



大正三年二月廿一日印刷
大正三年二月廿四日發行

有朋堂文庫（非賣品）
南總里見八犬傳五

編輯兼發行者　三浦理
東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷者　平井登
東京市本所區番場町四番地

印刷所　凸版印刷株式會社分工場
東京市本所區番場町四番地

發行所　有朋堂書店
東京市神田區錦町一丁目十九番地

（岡山製本）

ば、寄隊の陣より又一騎、束三を資んとて、最大きなる鉄鉞を、左の肩にうち掛て、馬を飛せて馳出せり。これは是甚麽なる猛者ぞ。开は又下の回に、解分るを聽ねかし。


求和四郎


小文吾
鷲鵰非不強
羆熊非不猛
惟不如是犬之真勇

上水和四郎束三に、眉尖刀の柄を打折られて、克ふべくもあらざれば、早くも馬を乗旋らして、飛が似くに引退くを、束三は猶饒さじとて、鐙を蹴立て赶蒐るを、小文吾既に陣頭に、馬を走らせ來て立替る、馬上の武者態、問はでも知るき、羽中の大鵬、毛裏の狻猊、人なき境に入る如く、佗と束三を遮留めて、やをれ勍敵、暫且止れ。我は是里見の防禦使、犬田小文吾悌順也。爾屢我を請へども、我いまだ爾を知らず。名告れ名告れ。と問せもあへず、さては犬田歟、ござんなれ。爾知ずや、己樣は阪東隨一の剛者、昔の公時義秀也とも、比喩るに猶過ぎたる、萬夫無當の勇をもて、石濱殿(自胤をいふ)に頁れて、當陣先鋒の頭人たる、上水和四郎束三是也。狗兒は素より暴鷲の、餌になりぬべき名詮自性、只一擊に結果得させん。今年今月今日は、正に其身の命日也、と自知して棒を喫ひね。と喑き哮りて、鐵撮棒もて、擊んと馬を馳よすれば、小文吾毫も慌ず噪がず、急造なる堅木の棒を以、丁々磤と受流し、又打合する力藝剽姚、現慿あるべきことながら、今防禦使の大任もて、こゝにみづから手を下して、この勍敵に當りしは、士卒を多く擊せじ、と思ふ慈善に武勇を兼たる、賢者の搾き皆實なれば、百の和四郎一度に向ふて、勝まくすともいかにして、這一犬に及ばんや。と人は稱へ馬は嘶く、自家はさら也、寄隊の士卒も、皆打長視て忙然たる。這兩雄の戰ひ甲乙あり、束三危く見えしか

て、撓む村禽の兜の天邊を、力に儘して礑と撃つ。撃れて比田村禽の、首は胴へ滅入て、云ともいはず死んでけり。將衡是に驚慌て、引外して逃んとせしを、東三透さず馬上より、鎧の總角引抓み、左手に楚と引著て、鐙を鳴らして丁と蹴る。蹴られて叫ぶ將衡は、手に尙鎗を持ながら、三間許怪飛されて、野中に立たる巨石に、背を撲せて、甲も骨も、碎けて息は絕にけり。當下里見の先鋒の頭人、登桐山八郎良于は、この爲體を見るに得堪ず、突然として只一騎、敵に向ひて喚るやう、適候武藝勁力、和主は誰ぞ。と問せも果ず、東三眼を瞪らして、若們如き仂武者には、名告知する我にはあらず、疾小文吾を出さずや。と罵り誇る舌も引せず、良于怒て入む眉尖刀を、東三は叉鐵撮棒もて、受流し打合して、姑且挑み戰ふ程に、良于勢ひ始に似ず、既に危く見えしかば、滿呂再太郎㤗難て、走り出んとしてけるを、小文吾急に喚禁めて、信重等ね。那奴が力藝、和郎等の及ぶ所にあらず、いで〳〵。と云つゝも、四下を屹と見かへるに、這頭に故たる樫樹あり、周圍一尺に餘るべき、大枝這方に指出しを、小文吾うち見て、是究竟と、馬を樹下へ乘よせて、馬上に其枝を引よするに、最太けれども、輭弱に做りしを、其幹際より反折て、小枝を裂捨、梢を拂ひて、長六尺許なる、生木の棒に造做しを、挾みつゝ馳出るを、莊介驚きて禁れども、小文吾勢ひ壯にて、毫も諫を听ざりけり。爾程に登桐良于は、

八聞あへず、憎き那奴們が廣言哉。腮引裂きくれんず。と馬に拍れ出んとするを、猨島將衡推禁めて、在下等今這先鋒に從へども、未だ一介の功なし。手嵐淺羽が本事は知ぬ。咱等に任し給ひね。と請つゝ比田村禽に、目を注し、二騎相並て馬上に鎗を打振々々、驀直に馳出れば、鳴子介村禽も後じとて、倶に敵をぞ迎ける。淺羽手嵐是を相て、主に叛きし兩股武士、若們は我敵手に足らず、疾二犬士を出しね。といはせも果ず將衡村禽、鎗閃めかして刺んと找むを、高成と原弘は、倶に相逆へ鎗を合して、一上一下と術を盡す。互に相知る同士なれば、後聞を恥、朋輩の、誹りを思ふて、毫も距ず。高成と原弘は、既にして痛痍を負ひつ、又將衡と村禽は、敵の鎗下に馬を斃されて、倶に步立になりしかど、將衡は、手嵐高成を突仆して首を捕り、村禽も亦淺羽原弘の、吭を禺然と刺ししかば、仰反り仆れて死でけり。浩處に寄隊の陣より、金剛力士に異ならぬ、猛者一騎馳出て、既に退き去らまくしける、將衡と村禽を、反賊待ね。と喚かけつゝ、四五十斤なる鐵撮棒を、いと輕やかに引提つゝ、馬を走らし來て撃んとす。是則別人ならず、千葉自胤の陣中にて、本朝の呂布と負れたる、武藏千束の野武士の長、上水和四郎束三是也。將衡と村禽は、戰ひ既に疲勞れしかども、敵に喚れて一步も、退くべきや。と相並て、鎗を構て立逆るを、束三は物ともせず、鐵撮棒もて兩個の敵の、鎗を打拂ひ駈惱し

建柴破魔介、麻生一郎等、皆華麗に擐甲ふたるを、枚擧るに遑あらず。大石憲重後陣たり。摠軍約莫二萬五千餘騎、山には虎を搏ちにすべく、水には龍を屠るに足る、勢ひこゝに振然たり。既にして朝良自胤は、ゆくこといまだ幾ならず、先一二騎の斥候を遣して、敵の形勢を張するに、其斥候の騎馬馳かへして、敵も亦、今井より推出て、既に這野盡處に在り、相距ること遠からず。計るに其勢五六千には過ぎ候はじ。といふを自胤うち聞て、後陣に恁と告させて、前後齊一整々と、皆直急ぎに推隨に、夙く敵陣に相莅むに、果して里見の防禦使は、前後二備にて、犬田小文吾悌順先陣たり。又犬川莊介義任は、其後陣に將として、寄隊をこゝに待なるべし。恁而東西相逼る程に、迭に陣鼓を鳴らし、士卒を拵めて、箭を射出し丸を飛して、挑爭ふこと半晌許。寄隊にも、里見方にも、各矢傷を負ふ兵あれども、いまだ一人拔出て、よく鎗を入るゝはあらず。其時寄隊の陣よりして、身長五尺八九寸なる、兩個大漢、倶に烏革絨の鎧一對なる、巨刃の鎗を腋挾みつゝ、馬には乘ず、仰張出て、敵に向ひて喚るやう、やゝ人人迭に一霎時、矢丸をな飛しそ。是は千葉殿の御內にて、數度の戰ひに後れを取らず、然る者ありと知られたる、手嵐剛四郎高成、淺羽麻二原弘なるぞ。豫より世の人に里見の犬士と喚れたる、小文吾は那里に在る。莊介も疾出て、倶に勝負を決せよ。と兩聲立て指招けば、登桐山

朝良自胤是を聞て、且驚き、且又怒る事大かたならず、しからんには、澁谷柿八郎等、其殘兵も敵に降りて、反て咱等を害せんとて、敵の與に刺客に、做りてかへり來ぬるにぞあらむずらん。一個も遺なく首を刎よ。と云。自胤は、朝良に、思はるべきを且羞て、勢ひ燃る火の如し。朝良も亦この疑ひあれば、倶に饒すべくもあらざりしを、原播磨介胤久が、詞を盡し是を諫めて、足脱と殘兵等の、命を宥得させしかども、自胤朝良は、猶疑ひ解けず、皆陣中に囚置せて、緊しくこれを守らせけり。然りけれども、朝良自胤は、怒り尙理らず、徑に今井へ推寄て、殘賊將衡村禽は、いふもさら也、惡二犬們を鏖にして、早く上總に攻入らずは、軍功必二の町にならん。然るを一日も愆てあらば、この熱腸を遣りがたしとて、兩將夙く軍議を定めて、則人馬を推出すに、自胤みづから先陣たり。當時山東にて、野武士の剛人と聞えたる、上水和四郎束三、赤熊如牛太猛勢を先鋒の頭人にして、手嵐剛四郎、淺羽廐二を左右の副とす。原胤久等是に從ふ。次は則總大將朝良也。朝良この日の打扮は、小櫻絨の鎧、錦綉の戰袍に、龍頭打たる五枚兜を戴き、黃金造の大刀に、皐皮の尻鞘罩て、桃花の三歲駒に眞紅の厚總鞦せたるに、貝錦の四下も赫奕可なる、鞍措たるにうち跨て、征箭二十四挿たる、矢箙を駝做つ、左手に重籐の弓を握持て、徐に馬を步せける。左右に從ふ近臣勇士、松山小利作、入間尉藏、

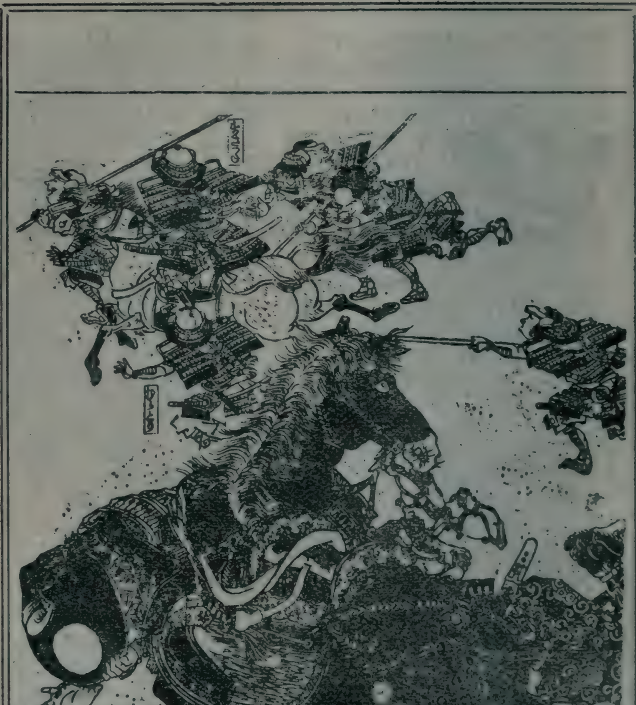
郎重時がいふやう、聞くに、寄隊の兩大將朝良自胤は、年少ければ、思慮足らず。倶に血氣に惴るといへば、將常將衡が敗軍を、怒りて必推寄來つべし。この義什麽。と眞實立て、問へば莊介點頭て、我も如右思ふのみ。遮莫この邊は、枯蘆處々に繁り立て、人馬の進退に妙ならず。先や今より諸隊を拔めて、五本松の這方なる、曠野に出し敵を俟ん。といふに小文吾もこの議を好として、隨卽登桐山八郎良干を先鋒にして、猨島郡司將衡と、比田鳴子介村禽を左右の羽翼とす。又滿呂復五郎重時を、後陣の頭人にして、小文吾莊介は、滿呂再太郎信重、安西就介景重等の諸勇士を從へて、陣の中央に在り。其勢約莫六千餘騎、人には飽まで戰飯を喫せ、馬には多く豆草を飼ふて、徐に士卒を繰出す。今井河原なる柵の戍には、舘持傔仗朝經と、大樟村主俊故に、其隊の兵千百十數名を從して、權且こゝに留め置けり。有恁りし程に、寄隊の陣には、其曉天に、澁谷柿八郎足脫、竝に將常が隊者の、主將の逐電をいまだ知らで、逃てかへり來ぬるも尠からず。又自胤の士卒の、昨夜將衡の隊に隷られし、丌が中に、將衡には從はで、かへり來ぬるもありければ、都て是等が愬にて、夜昨將常將衡が、敗軍の事の顚末、將衡は、敵に生拘られて、隊の兵と倶に、皆二犬士に降參したる事、又將常は、辛く圍を殺脫けしに、いまだ當御陣にかへり參らざるは、敗軍の罪を怕れて、逐電しつるならんといふ。

ていふやう、兩君仁慈の計ひは、則館の御本意なるに、愚意を舒んは憚りあれども、人の心術は測りがたかり。今將衡等の命を饒して、慭に用ひ給はゞ、黄公が虎に囓るゝ、悔なしとすべからず。況や還らんと願ひぬる、足脱等を放ち遣り給はゞ、寄隊に我備の虚實を知られん。然る時は是も亦、寇家に刃を借すに似たり。只是千慮の一失歟、猶再思をこそ願しけれ。といふを莊介うち聞て、登桐、和殿の小心も、以なきにあらねども、都て將たる者の巧拙は、兩人局に相對ひて、象棋の勝負を爭ふに異ならず。其高手なる者は、よく其敵手の馬を取て、己が有として使ひぬれば、則是敵をもて、敵を攻る手段あり。又其拙き者は、偶々敵手の馬を得ても、用る所を知ざれば、握殺して、竟に要なし。意ふに今寄隊の兩大將、自胤も朝良も、士卒を用るに拙き者也。將衡と足脱等を、用捨の事も、這理によりて克思はゞ、必疑ひなかるべし。と諭せば良于感服して、又いふよしもなかりしを、小文吾差よく慰めて、則猨島將衡と、比田鳴子介村禽をば、其從兵一百餘名と相共に、良于の隊に屬て、則先鋒の小頭人とす。又澁谷柹八郎足脱をば、願ひのまに〳〵五本松なる、寄隊の陣へ還しける。是によりて、寄隊は二萬五千餘騎、朝良自胤、兩大將にて、昨日五本松に著陣の、事の趣いと詳に聞えけり。左右する程に天の明しかば、犬田小文吾犬川莊介は、この日の戰ひの隊配を定るに、滿呂復五

將衡足脱村禽等に、被たる索を解きしかば、將衡等は且羞て、頭を掻つゝやうやくに、二犬士に向ひていふやう、在下等不肖にして、みづから量らず、先度の恥を雪んとて、身は今楚囚に做にしを、猶再生の慈恩に逢へり、歡び何事歟是に優すべき。しかれども、所主將自胤朝良は、みづから血氣の勇を負みて、敗軍の士卒を饒さず。嚮に在下戰利あらで、この柵を失ひし時、自胤怒甚しく、既に死刑に處せられしを、我兄相馬將常が、やうやくに救ひ得て、則倶に今日の夜撃を、命ぜられ候ひしに、今宵も亦戰ひ負て、僅に命を免れしとて、故の陣所へ還りなば、自胤なでふ歡ぶべき。又一層の怒を増て、首を刎られ候はむ。闇を去て明に就かずは、天日を見るに由なく、不賢に失て、賢に得ぬるは、管仲百里奚が、甘ずる所なるべし。願ふは今より御手に屬きて、再生の恩に報ん。この義を許容あれかし。と亦他事もなく答れば、比田鳴子介村禽も、亦是猨島の外戚なれば、情願將衡に異ならず。留められんことを欲すと云。獨澁谷柹八郎足脱は、主にて候將常に、叛きて二張の弓を彎べくもあらず。放ち還させ給ひなば、安危を將常と倶にせん。この義を願ひまつるといふ。莊介是をうち聞て、犬田の意見、什麽と問へば、小文吾答て、然ばとよ、既に皆助命の上は、留らんと願ふ者は、留めて是を用ふべし。かへり去んと請ふ者は、放ち遣るもよからずや。といふを良于歡ばず、二犬士を諫め

今井河原なる里見の柵には、登桐山八郎良于、舘持儀杖朝經、大樟村主俊故等は、犬川犬田の軍配に從ふて、其夜艾り寄隊の頭人、猨島將衡を首にて、生口及降參の兵毎を、皆數珠係にして、倶に柵の正廳の、檐廊の下に牽もて集へて、犬田犬川兩將の、實檢にぞ入れにける。登時犬田小文吾悌順、犬川荘介義任は、滿呂安西等の諸士を從へて、廳の上坐に在り。先其生口の交名を閲するに、夜擊の頭人猨島郡司將衡をば、登桐山八郎是を生拘り、又將衡の從母弟、比田鳴子介村禽をば、舘持儀杖の隊に擒にす。又相馬郡領將常の家臣と聞えし、澁谷柹八郎足脫をば、大樟村主が生拘けり。軍功孰も紛れあらず。當下犬川荘介は、高く燈燭を抗させて、佗と將衡を相ていふやう、やをれ猨島郡司、嚮には和郎逃步早く、何の程にか見えずなりしに、今宵又來て命を餽るは、宛是夏の虫の、燈花に入るに似たり。しかれども、我君里見殿は、仁義を旨とし給へば、我們も亦其軍令を、守りて戰ひ勝とても、敵殺戮を恣にせず。縱今和郎等を、皆悉誅するとも、寄隊の弱みになるにもあらじ。といへば小文吾も亦いふやう、我昨夜、妙見島の柵を拔きし時、柵の頭人彦別夜叉吾と、其隊兵まで、擒にせしを、船に乘せて、流し遣りける例もあれば、汝等も還らん、と願はゞ皆放ち遣ん、又出直して、勝負を決せよ。兵毎其降人と生口の、索を解捨よと云、下知に從ふ繩拿の、雜兵等は、阿と答つゝ、隨卽

尚是乳臭き少年なれば、倶に血氣に慉るのみ、敵老黨を敬はず。しかるに我今この爲體にて、阿容々々として五本松なる、本陣にかへり參らば、必又那怒りに逢ふて、可惜首を刎らるべし。武士たる者は、敵の爲に、命を捨てこそ、後世まで名をも貽さめ。自家の爲に形なく、綁首を撃れなば、世の胡盧にならんのみ。こゝに去向の吉凶を思ふに、憑しからぬ主と知りつゝ、五本松へ還るは危し。我は悄地に、本國千葉に赴きて、孝胤主に身を寓まく欲す。汝達我に從ふて、共侶に千葉へゆかんや。若又欲するよしあらば、速に立去りね。我決して怨なし。といふを大家うち聞て、我們はこの年來、御恩の下に候ひしに、今この時にいかにして、君を棄て己がじし、那里にが身を躱すべき。只投す方へ召れ候へ、皆御伴こそ願しけれ。と異口同樣に答しかば、將常歡び頷きて、然らばいそげ。と路引違へて、形貌を窶しつ間道より、主僕倶に千葉にゆきて、孝胤に降參しけり。相馬は千葉の親族なれども、將常は弟兄故ありて、年來石濱の千葉に從ひしに、今の難義をやる方なさに、將常竟に其隊兵を將て、身を孝胤に寓せしかば、孝胤歡びて是を疑はず。則本領を還し與へて、家老の列にぞ侍らせける。こは是後の話也。爾程に


今井の夜戦
寄隊敗績を



出よ。と喚る聲も果ぬ間に、忽焉として左右なる、樹杪の蔭より暗號とおぼしく、敵の發つ銕砲の、撻と响く程しもあらず、咄と鬨たる賊の聲と、俱に、陣鼓の音囂く、左の方より舘持朝經、又右の方より大樟俊故、各五百の隊兵を揔めて、左右齊一揉合しつゝ、慌忙噪ぐ寄隊の士卒を、瞬息間に突崩せば、誰か一拄一得べき。將衡も徑に馬を返して、外面投て逃出れば、後陣に續きし相馬將常、入替り敵を拄えて、馬を跳せ鎗を拈て、近づく敵を突伏々々、士卒を駈て挑戰ふ、勢ひ悍からざるにあらざれば、將衡も稍立直して、又相資けて拄えたる、背後に起る敵の伏兵、是則別人ならず、登桐山八良于也。又是五百の雄兵をもて、透間もあらせず、攻伐程に、寄隊は前後三方の、敵に當るに遑なく、亂れて走る开が中に、將衡は退き後れ、良于と鎗を合して、こゝを先途と戰ひしに、良于や武藝優りけん、將衡が尖頭亂れたる、鎗を戞哩と反落して、怯むを左手に引著て、馬上に是を生拘りけり。一將擒になりしかば、其隊兵或は逃去り、或は又降參して、馬前の塵を拂ふも多かり。有恁りし程に、相馬郡領將常は、辛く一方を殺脱て、從ふ隊兵百名許と、共に五本松を投て走りしに、惆然として馬を駐めて、左右に立たる隊兵等にいふやう、我憖に、弟正衡を帮助んとて、漫に夜擊を做損じて、將衡は敵に生拘られ、我も亦隊兵を、多く擊せてこゝに至れり。因て意ふに、我主將千葉殿は、只

猶且餘談に及ぶ程に、冬の日既に沒果て、點燭時候になりにけり。折から今井河の瀬に、多く集ぬる水鳥あり、猛可に物に駭く如く、發と立つ翥响夥しく、東を投て翔りしを、莊介遙に瞻仰て、小文吾にいふやう、犬田、和殿は心屬かずや。今故もなく群鳥の、驚き立て東へ去りしは、敵の今宵我陣へ、夜撃すべき兆ならん。といふを小文吾うち聞て、推量寔に其理あり。初この柵の頭人等、小越小權太は、果敢なく撃れ、猨島郡司將衡は、からく命を免れて、寄隊の陣へ加りけん。然らば恥を雪んとて、今宵又來て虎の髯を、捋まく欲する事もあるべし。先や備を做すべけれといふ、答に莊介再議に及ばず、隨即登桐山八良于と、舘持朝經、大樟俊故に、事恁々と呫き示して、和殿們は新隊也。今宵陣頭に埋伏して、敵推寄來ば、生拘り給へ。といふに良于朝經等、俊故も悅び承て、退出て准備をしたりける。爾程に猨島郡司將衡は、其兄相馬郡領將常と相共に、一千餘騎を二隊に分ちて、人は枚を銜み、馬には鑣子を被て、この夜子二の比及に、今井河原の柵に推寄するに、將衡は逞兵五百名を將て先に找み、將常も又五六百の兵を從へて、陸續として後陣に在り。恁而猨島將衡は、旣に找み近就て、敵の虛實を覘ふに、柵の門戸は半分燒て、出入に便よければ、直々と馬を找めて、士卒齊一稠入るに、柵內殊に蕭然にて、敵一人もあらざりければ、將衡訝り疑ひて、原來敵に備あり。兵每早く退き

より、腰戰飯のみなりしかば、這柵の竈門によりて、夙く炊ぎ果しつゝ、隊兵都て飯を得て、路次に住められたる、加勢の郷民の頭人、舘持儀杖朝經、大樟村主俊故が、隊兵さへ皆引牽て、饑を慰しなどする程に、行德に在陣しける、登桐山八郞良于は、曩に千葉孝胤の麾として、人馬遺なく渡し來つ、隨卽犬川犬田兩將に告るやう、這今井妙見島の兩柵を、攻拂給ひし事の由は、今朝しも犬田主より、その聞えありしかば、在下則鹽濱なる陣所をうち立て、人馬を這里へ渡さまくしぬる折、兩股原木の間に在陣しぬる、這個舘持大樟兩頭人は、往日間諜兒をもて、下總なる千葉氏の虛實を捞らせしに、孝胤主は、兩管領の催促に從へども、狐疑して、加勢の軍兵を出さず、只其封疆を守ると云。この故に大樟舘持も、那里に要なければとて、各々其隊兵を將て、倶に鹽濱に來にければ、相伴ひ候ひき。と云を二犬士うち聞て、そは亦便宜の事也かし。已にいはるゝ如くならば、行德までは、自家地也。舘持大樟二隊の兵も、又用る所あらん。和殿の計ひ極めて好。昨夜の甲乙は箇樣々々、恁々の事也とて、莊介は、小文吾の慈善の計ひを告知すれば、小文吾は、亦莊介が猿江にて、恩人由充の一隊に逢ひし折、三舍を避て舊恩に、答し事の趣と、敢自那非を誅て、防禦使の上席を讓りける、心操さへ恁々と、迭代りに說示せば、良于朝經俊故等は、共侶に敬服して、感ずること大かたならず、

殺すを罪とし給ふにあらず。然るをいはんや、這里と妙見島は小敵也。いまだ寄隊の大軍と戰ずして、何でふ軍功の甲乙を論ずべき。「其斟酌は要なし。」と詞を盡して推辭ども、莊介听かず、頭を掉て、昔陸奥の戰ひに、義家朝臣は、自家の士卒に、剛臆の席を分ちて、剛なる者を推登し、後れし者を退けて、勵し給ひし例あり。這と那とは同じからねど、我は舘の御本意に、違ひしを貶さゞらんや。且唐山唐虞三代の制度をおもふに、天子の諸侯を罪するを征といひ、諸侯の諸侯を伐つを伐といふ。こゝをもて、天子は征して、敵伐せず、諸侯は伐して、敵征せず。征は正也、身を正くして、もて人を正くす。又伐は罰也、其罪あるを誅るを罰とす、何ぞ戰ひを事とせんや。然ば舘の御軍令は、この義に縁らせ給ひしのみ、宋襄婦人の仁に異也。しかるを和訓には、征も伐も、倶に是をうつの義として、諸侯の諸侯を伐つをしも、征伐といふ者多かり。定正主の檄文に、天誅といへるは、僻れる也。开は左まれ右もあれ、昨今この隊の戰ひの優劣に、自賞自罰の正しきを、必士卒に示すべし。この義異日、我必洲崎の御陣へ稟し上ん、枉て愚意に任せ給へ。と叮寧に怠状しつゝ、則小文吾を敬ひて上坐に推薦め、其身は次席に就きしかば、是を見もしつ聞もしぬる、滿呂復五郎再太郎安西就介等はさら也、士卒皆感服して、莊介が心正しく、今この自罰の計ひを、得がたしとてぞ稱へける。然ば士卒は昨夜

吾只顧感嘆して、我も亦那人に、稟たる再生の恩あるに、倘一言の謝義に由なし。況や今は刃を交る怨敵たるに、折もよく、和殿那義を果し給ひしは、寔にこれ羨むべし。却咱等は、妙見島を攻破りて、柵の頭人、彦別夜叉吾數世等を生拘りしかど、我君の御本意に、違ふて、殺すは要なし、と思ひにければ、命を饒しつ、生拘約百五六十名の、頭髻を皆剪捨て、分ちて船に打乘するに、數日の飯米柴薪さへ、取せて海へ流しにき。と告るを莊介つくゞゝと、听つゝ深く感服して、席を讓りて、却云樣、我這柵を拔けるも、和殿が妙見島を伐捕りしも、其軍功は相似たれども、我隊兵は、滿呂再太郎が、這柵の頭人たる、小越小權太表練を、撃捕しを首にて、多く敵を殺たり。然を和殿は妙見島にて、一個の敵だも殺戮せず、只其頭髻を剪捨て、流し遣りしは、仁者の術にて、是則舘の御本意に稱ふ所、我がよく及ぶべきにあらず。矧又我は漫に敵を赶ふて、寄隊の大兵の來つべきを思はず。那時我倘寄隊に逢はゞ、多く士卒を失ふべし。袷と云恰と云、巧拙已に分明也。今日よりして當所の防禦使の、上坐は和殿に讓りて、我は則副將にならん。といふを小文吾聞あへず、犬川其議は承引がたし。夫兵は凶器なり、こゝをもて、戰場に蒞む者、誰か敵を殺さずして、よく勝を取ることあらんや。この故に、舘の御軍令に、敵を生拘るを第一とせん、撃捕るをもて、又其次と做すべし、とこれあるのみ、

は、方僅猨島將衡が告すよしあり。然ばとて、其事の、虛實分明ならざるに、自家の隊長を疑ひ給はゞ、二萬の士卒鬼胎を抱きて、よく戰ふ者あらずなるべし。非如由充逆意ありとも、他は僅に一千餘の、北兵の長たるのみ、何事をかしいだすべき。姑且度外に措せ給へ。と悄やかに論ずれば、胤久も亦、其主自胤を、和解めて將衡を救ひ得ぬるのみならず、其兄相馬將常と共侶に、夜伐の願ひを許容あり、則逞兵一千を、授けて敵を襲せけり。

第百六十三回

莊介伏を設て夜將衡を擒にす
小文吾勇を奮て鷲熊を擊つ

爾程に、犬川莊介は、其隊の士卒を從へて、今井の柵にかへり來にけるに、旣にして犬田小文吾は、妙見島より、隊兵を渡して、夙く這里に俟て居り。這柵の燹を免れたる、守屋を修理するに、敵の脫棄たる、甲冑器械なンどの多きはさら也、倉廩には燹の被らざりける、戰米さへ故の隨なるを、枚擧るに遑あらず。登時莊介は、小文吾に告るに、昨夕この柵を攻落しける事の趣、且逃る將衡を追蒐て、憶ず猿江に造りし時、五十子より來ぬる先鋒の頭人、稲戸津衞由充に撞見しゝかば、那舊恩を謝すべき爲に、竟に先言を果しける、事恁々と說示せば、小文

其退くを目送りて、那身は反て急病に推けて、辭ひ稟して、當御陣へも參らざる、其内心量りがたかり。故に忠告仕りぬ。この義をもつて恩免の、執成をこそ願しけれ。と哀み請れて將常は、有繋に胞兄弟の急難、同憂の切なるが爲に、上坐に侍りたる兩家の老輩、大石憲重原胤久に、この義を告て、愚弟將衡が死刑を宥めて、今宵の夜伐を饒し給はゞ、臣等も他と共侶に、敵の屯に推寄て、莊介小文吾、隊の兵毎まで、皆殺にせまく欲す。いかで〳〵。と庶幾ふを、憲重胤久うち聞て、この義寔に由あればとて、倶に遽しく拔み出て、兩主君(朝良自胤)を諫るやう、將衡等が敗軍は、罪饒されがたきに似て候へども、敵は一萬自家は小勢、敵し得がたきも故なきに候はず。然れば將衡並に將常が、願のまに〳〵、敵の屯に夜伐させて、其功あらば、前罪を、償ふに足りぬべし。いまだ敵一人だも撃捕らで、自家の隊長を誅し給はゞ、恩怨早く地を易て、いよ〳〵敵に笑るべし。賢慮を仰ぎ奉る。と詞齊しく執成すを、朝良自胤うち聞て、默然たること半晌許。やうやくにして朝良は、憲重にうち向ひて、猨島將衡は、千葉の家臣なれば、我が左右すべきにあらず。聞くに稻戸由充の逆意の告訴あるにあらずや。他は我が外祖母、箙大刀自の軍代なれば、野心あるべきにあらねど、景春既に和順しながら、今に至て來會せず、この義心許なし。といはれて憲重、然ン候。那由充が敵に逢ながら、戰ざりし爲體

禦使、犬川莊介犬田小文吾に柵を火攻せられ、且表裲は、敵に撃れて命を殞し、將衡は辛く脫れて、其殘兵と共侶に、逃て當陣に來て敗軍の愬あり。又妙見島より、數世が隊兵兩三名、才に免れて來ぬるあり。是によりて、彥別衣叉吾が、敗軍の爲體、他們は數世を首にて、多く敵に生拘られ、剩頭髻を剪捨られ、虛舟に載られて、大洋へ推流されし事までも、この時に具に聞え、或は又莊介小文吾が、猿江逆井までを、里見の所領也と云、那議さへ告しかば、朝良自胤怒に得堪ず、疾將衡を牽出して、首を刎て、敗軍の、罪を士卒に示さずは、遂に自家の弱みに做らん。疾々せよ。といそがせば、將衡は駭怕れて、戰きながら兄將常に、うち向ひて陳ずるやう、小臣等が敗軍不覺の罪は、今さら償ふに由なけれども、敵は一萬の多勢にて、臣等は隊兵、千五百に過ぎず。妙見島は、士卒五百名のみ。寡をもて、いかにして、衆に勝よし候はんや。倘一日夙く御勢を、當所によせさせ給ひなば、臣等が敗軍なからんに、後悔是非に及ぶべきにあらず。願ふは權且首を假して、今宵逞兵四五百を授けさせ給へ。敵の陣所へ夜撃して、那犬兩個の首を捕て、先度の恥を雪むべし。但し自家に野心內應の者あらば、計策漏易かり。就て疑ふべきは、別人ならず、北越片貝殿の軍代たる、稻戶津衛由充是のみ。他は先鋒を奉りて、嚮に猿江に造りし時、敵の隊長、犬川莊介に撞見ひしに、箭を射出さず、戈を交へず、

危を見るにしくことなし。と呟きつ嗟嘆して、隨卽荻井三郎に、雜兵四五名を從せて、この地へ寄隊の摠大將、上杉五郎丸朝良の後見たる、大石石見守憲重の陣へ、遣して告るやう、由充近年多病なるに、この曉の、風寒に冒されし故歟。猛可に持病の疝積發りて。騎馬の揮き做りがたかり。姑且後陣に退きて、將息をせまく欲す。先鋒を免除し給ひね。と辭ふて軈て隊兵を、故のごとくに從へて、兩國河の方に退りけり。有恁りし程に、寄隊の兩大將朝良自胤は、艦にて兩國河に著陣す。是より東は、入江の枝川多くあり、且枯蘆さへ繁かれば、兵を用る地方にあらず、と大石憲重が計ひ稟すにより、この日則人馬を抹めて、五本松の曠野を本陣とす。又陸路を來ぬる自家の士卒は、原胤久相馬將常に從ふて、兩國河なる、船橋をうち渡して、俱に五本松なる、本陣に著到しけり。そが中に、先鋒の頭人、稻戸由充の一隊は、敵の在る所を極んとて、猿江の方に造ると云、其事は上に見えたる如し。この外に、路次にて馳加りける、幾隊の野武士さへ多かれば、摠軍二萬五千餘騎、件の曠野に陣屋を連ねて、棊局の像く構へたる、勢ひかくのごとくなれども、既に先鋒の頭人たる、稻戸津衞由充は、持病發りぬとて、辭ふて猿江より引かへしたり、と聞えしに、他が一隊は五本松に造らず。人皆是を訝く思ふに、又今井妙見島二柵の頭人、小越小權太表練、猨島郡司將衡、彦別夜叉吾數世等は、昨夜里見の防

徐に前後に從ひける。これを目送る寄隊の士卒は、皆忙然たる开が中に、妻有復六怺難て、由充に薦るやう、那犬川荘介が奸雄なる、言を設け射藝を示して、戰ずして退くは、勝がたかるを知れば也。今赶蒐て伐ずもあらば、後難免れがたかるべし。といへば由充頭を掉て、否々他は蓋世の義士也。みづから義任と喚做せる、名に恥ざるべき進止を見て思ひね。心術武藝、我敵手に過ぎたり。然ば、彼は義に仗て三舍を避け、我は義に背きて是を赶はゞ、縦戰克とても、武士の數には入らるべからず。我意ふに、左傳に、晉文公三舍を避る事あり。三舍は、幾里なるを知らず、因て今按ずるに、唐山の里法に、十里に一亭、五里に一舍といへり。那土の一里は、則是我皇國の六町有奇にて、此にも所云阪東道是也。是に由て此を觀れば、一舍は則三十町、三舍は當に九十町なるべし。或は又十里に一亭、三里に一舍といへり。こゝには只その大概をいふのみ、敵里數に泥むべからず。那荘介は、其才文武に富たり。この義を知りて退くは、抑亦君子ならずや。里見にはかくの如き、智勇忠義の犬士八名あり。兩管領家、多勢といふとも、いまだ戰ずして、勝負を知るべし。俺は我老夫人の軍代にて、只得這回管領家の、催促に從ひし者也。然るを勝がたしと知りながら、戰ふて、我士卒を、多く喪ふことあらば、反て是不忠也。世の鄙語に云、簀子下なる力藝、といふにだも劣るべし。權且病痾に推けて、安




荘介對陣
あて射て旌
の緒を斷つ
さうすけ

文吾と倶に、必死の窮阨に遇りしに、恩人知己の好情によりて、悄地に免るゝことを得たり。恁而相別るゝに及びて、義任則恩人に誓すらく、我身倘幸ひに、未生以前の宿因をもて、異日里見殿に仕り、且當家と兵を構ることありて、倘恩人と對陣せば、三舍を避て、洪恩篤義に、答まつらん、といへりしに、料ずも今この地方にて、其誓言を果すに至るは、二たび得がたき歡びなれ。小文吾は、妙見島なる、敵を伐拂んとて、昨夜那柵に向ひしかば、今この陣に在らざれども、他も亦大人の舊恩に、答まく欲しぬる、志は我と同じかるべし。恁はいへども今日の事は、是我君の命令也。人情をもて私議すべからず。公道人情兩ながら、虧ず盈ざる術こそあれ。いで〳〵。といひつゝも、背に負ふたる上刺の、征箭一條を拔拿て、鏃をはやく拔棄つゝ、弓とり直し、其箭を刺ふて、滿月の像く彎固め、稻戸津衞の後に建たる、旗を瞄て磤と射る。矢局差はず旗の緒を、漂沸と射斷りしかば、旗は天ざまに射上されて、一朶の横雲風に別れて、峯上の松に掛るがごとく、一霎時閃くと見る程に、後陣のかたに落しかば、敵も自家も聲を合して、射たり〳〵。と譽散動きて、亟には鳴りも已ざりけり。登時莊介弓挾みて、又由充にうち向ひて、稻戸主、是まで也。再會は、異日の便宜に任せんのみ。然ば〳〵。とばかりに、馬の轡を乘旋らして、今井を投て退けば、滿呂重時殿りして、衆兵齊々整々と、

くほしきことこそあれ、姑且箭丸を飛すべからず。敢請ふ陣頭に、出給へとぞ喚りける。登時寄隊の弓手銃手、左右へ颯と辟く處、聊旗を靡せて、見れ出る稻戸由充、馬を徐々と歩せたる、右に荻井三郎あり、左に妻有復六あり。登時稻戸由充は、馬を陣頭に乘居て、佗と莊介にうち向ひて、一別以來、犬川主、恙もあらでいと芽出たし。和殿今は里見の君に、仕へてこの地の軍陣に、防禦使たりと聞えしに、反て封疆をうち踰て、入寇しぬるは甚麼ぞや。と詰るを莊介うち聞つゝ、鞍の前輪に額を衝て、恩人安泰歡ぶべし。相別しより天の一方、榮辱時あり、恩仇差あり、曩に愛顧を稟しより、我義任不似にして、里見殿に仕るに及て、用ひられずといふことなく、義兄弟、犬田小文吾悌順等と相共に、今番當所の防禦使を辱うせり。爾るに這女木猿江までの諸邑は、里見に新附の領所なれば、敢漫に境を越て、更に敵地に入るにあらず。今試に其非を論ぜば、扇谷殿初より、連帥の貴重をもて、叨に今井河を、兩藩の封疆と唱て、柵を今井と妙見島に、構へしはいかにぞや。この故に我義任、犬田悌順と二隊をもて、昨夜那二柵をうち破りて、逃るを逐ひつゝ、この地方に來ぬるは、則我職分にて、憖ても領所に敵を待つのみ、敢境を犯すにあらず。既にして今慥ずも、敵の先鋒に相逢ひぬれば、勝負を一時に決せん事、こも我職分勿論なれども、いかにせん、曩に義任浮浪たりし時、犬田小

を打して、從ふ兵一千五百を、駈立々々赶たりけるに、下今井より木下川頭は、處々に枝流あり。去向に尋り多かれども、逃る者は路を擇まず、赶ふ者は、人馬の脚を損はじとて、川に溢めば樹を伐せて、投架しなどせし程に、思ふにも似ず時移りて、猿江の莊まで赶つゝ來ぬれば、既に亭午になりにけり。この時猨島將衡と、其隊の殘兵も逃脚早く、迥に延て、あらずなりしを、と見れば、又前面より、忽焉として出來ぬる、雄々しき一隊の軍兵あり。其勢約一千五六百、齊々として隊伍を亂さず、其隊の長と見えたる一將、鎧の絨緒華やかならねど、馬上優に足搔を操せて、間近くなる隨に、今敵を見て、慌ず噪がず、備を早く魚鱗に構て、敵推寬らば、伐破らんと、弓手銃手、先に立せて、悄然として音もせず。莊介遙に是を見て、是必五十子より、來ぬる先鋒の一將ならん、と思ひつゝ馬を趑めて、近づく隨に、その旗を瞻仰るに、一雙矢筈の花號ある下に、北越片貝一大女丈夫、箙大刀自代軍、稻戸津衞由充といふ、二十一字を大署したれば、莊介憶ず含唉ながら、士卒を制めて馬を趑る、右に滿呂重時、安西景重あり、左に滿呂信重あり、間を距ること遠からず。莊介程よく馬を駐めて、みづから聲高やかに喚るやう、其里なる一陣の隊長を、稻戸主と知るよしは、旗に寫されし文字にて、問でも既に紛れなし。愨いふ我は、里見の防禦使、犬川莊介義任是なり。稻戸主に對面して、いはま

だも身に帶ることを饒さず。船には、戰飯鹽醬柴薪さへ、探容れたる者五六艘、船毎に放免の生口を遺もなく相載て、妙見島の東の岸より、大洋へ推流すに、勁風急流兩ながら、一霎時も其船を漂せず、勢ひ宛射箭の如く、往方は知ずなりにけり。既にして天の明しかば、犬田小文吾悌順は、隊の士卒三四百名を、分ちてこの處の柵を守らせ、自餘の軍兵を從へて、艦を今井の岸に渡して、莊介が伐捕たる、河原の柵に造る程に、辰の半になりにける。この日は十二月五日にて、那五十子の城に聚合たる、敵の諸將顯定、成氏憲房朝良、自胤等は、倶に那城を辭し去て、水陸より這行德口と、國府臺へ推寄せて、一時に守を伐破らんとて、速りに路次をいそぐと云、其隊配進退は、第百五十九回に見えたるごとく、既に是同日の事なれども、この時五十子の寄隊の大將、上杉五郎丸朝良、千葉介自胤、大石石見守憲重、原播磨介胤久、相馬郡領將常、稻戸津衞由充等は、路近からねばいまだ出來ず、犬川犬田が軍議後れて、昨夜今井と妙見島の、兩柵を破ることなく、敵に便宜あらせなば、戰ひ難義に及ぶことあらんを、微妙くも計りにけり。夫戰ひの勝敗は、地の利に据るの遲速に在り。五十子の寄隊數萬騎也とも、輒く暴河をうち渡して、勝を取ることかたかるべし、と智ある人は評しけり。間話休題。爾程に、犬川莊介義任は、逃る猨島將衡を生拘んとて、滿呂復五郎再太郎、安西就介等に先

「せんとおもふのみ。汝等倘這義を知らば、早く兩柵を退きて、我にこの地を返すべきに、推寄來つべき五十子の、大兵を貪むの故に、竟に自滅を取りしにあらずや。恁ても我君不仁にして、人の地を奪ふといふ歟。咱等防禦使でありながら、來つべき大敵を待ずして、境を出踰し、我よりしかけて、暴虐を做すと思ば違ん。いかにぞや〳〵。と質す詞の理義當然に、夜叉吾數世は言窮りて、頭を低て默然たり。小文吾呵々とうち笑ひて、數世に向いて又いふやう、汝みづから匹夫の勇を、忠信兼光に比べて、云云といひしは過ぎたり。しかれども、大石憲重憲儀の家臣たる者、皆仁田山晉五等の、類ならんと思ひしに、汝小勇あればこそ、身は今虜になりながら、敢屈せず、非理の理を以て、我に對ひて爭ひしは、死を怕れざる者に似たり。遮莫我里見殿は仁義の君也、殘に克殺を去り給ふ、御本意に違ひまつりて、汝等を皆憎しとて、首を刎て何にせん。只兵具を剝とりて、艦に乘せ海に流して、波のまに〳〵死活を儘せん。倘幸ひにして恙なく、其船柴濱へ漂ひ就かば、主の大石親子へはさら也、兩管領へも隱すことなく、この事の條々を、明々地に聞え上よ。然ども放免の識なくば、其非を飾ることもあらん。兵毎この生口等の、頭髻を洩さず剪捨よ。その餘の事は箇樣々々と、見かへり〳〵吩咐れば、大家都てこゝろ得果て、彥別數世を首にて、生口の柵兵百五六十名の、髻を剪り衣一領にして、寸鉄

を犯して、今井の柵をも火攻しけん、當柵までも伐略りながら、反て我を勇なしとて、詰るは是什麽ぞや。と聲苛高く答るを、小文吾聞つゝ冷笑ひて、知ずや、這上下の今井はさら也、女木猿江の氏までも、我君里見殿に従ひしを、近曾扇谷の管領豪奪して、暴河をもて封疆と唱へ、今井河原及這妙見島に栅を構へて、水陸の通路杜絶に及べど、我君寛仁大度にして、敢小邑の地を爭ひ給はず。仁君豈虞芮の訟を、要して墻に鬩んや。しかるを何ぞや、扇谷定正主は、反て心陜く、怨むまじき怨を怨として、今番猛可に諸侯を連ねて、且水陸三路の大兵をもて、我房總を伐まくす。この故に我們は、則當所の防禦使たり。進て敵人の城邑を、奪略る者にあらねども、然ばかりの備なからんや。この故に我悌順、義兄弟犬川莊介義任と相共に、防禦の君命を辱して、出て行徳に屯を做せる、雄兵八千、駿馬良船、戰粟弓箭銃火藥に至るまで、東西皆足らずといふことなし。しかれども五十子の、大敵于今寄も來ず、座して食へば櫃も空し、五穀は民の辛苦に成れる、粒々司命の至寶なるを、思はで徒に費さば、民の父母たるかひやはある。この故に、今は我君里見殿の封内なる、這河の西岸に、陣を徙して大敵を待まく欲す。こゝをもて、今井妙見島の二柵を、芟除ざることを得ず。敵我より手を出して、人の柵を拔き人の地を掠めて、便よしとするにあらず。我有つ所の地をとり復して、便りよく

乗る者、艪械なかりし夜河の舫の、遣端なければ心慌て、左せよ右せんと罵る程に、風烈しく流急ければ、憶ず舫を海へ吐れて、往方も知らずなりし者多かり。そが中に、反て舫に乗らずして、陸地を脱れて、次の日に、寄隊の陣に赴きて、這敗軍を告し者、才に兩三名に過ぎず。或は又烏夜に紛れて、里見の艦に乗りし者は、小文吾が遺し守らせし、士卒の爲に生拘られしかば、殘兵僅に百五六十名、只得犬田に降參して、この柵立地に夷ぎけり。既にして其曉天に、犬田小文吾悌順は、柵の守屋に發兒を建させて、生口毎を實檢す。登時里見の勇士猛卒、功ある者、第一番に、柵の頭人、彦別夜叉吾に結たる索を、最も緊しく捉縮て、小文吾と相距ること、約莫一丈許にして、大床の下に牽居しを、小文吾相つゝ夜叉吾に向ひて、やをれ數世、汝は、大石氏の家臣にて、勇士の稱あり、這妙見島の柵の頭人也、と聞えしに、などて脆くも戰負て、阿容々々と虜になりたる。意ふに勇士といはれしは、虚名にこそあらんずらめ。と詰れば夜叉吾は眼を睜りて、然也。蓋世の勇士といへども、運盡ぬれば阿容々々と、敵の虜に做れる者、古より尠からず。譬ば、源義經の佐藤忠信、義仲の樋口兼光、及近世の妻鹿孫三郎、本間孫四郎の如き、枚擧るに遑あらんや。其們にだも及ざるべき、和郎の主君里見親子は、年來仁政の聞えあり。こゝをもて、始より人を屠りて、地を奪ず、といふなるに、今故もなく境

妙見島の西岸へ、隊の諸艦を漕よせさせて、大銃をもて水際なる、塀をうち破り櫓を毀ち、衆兵齊一艦より出て、咄と噇きて、三七二十一に、稠入る勢ひ破竹のごとく、當るべくもあらざりける、柵の士卒等驚慌て、原來今宵の敵は、那藁人にはあらざりけり。不意を伐れて爭何せん。一圓こゝを退きて、五十子より來ますべき、御方を待こそよかめれ。と罵りつ倶に逃迷へば、彦別夜叉吾怒りに得堪ず、蓬し兵毎不知案内なる、敵を煞所に捉籠て、擇擊に做すならば、犬まれ豬まれ首を得てん。我め〳〵。と鎗晃めかして、近づく敵の兵を、突仆し毆散して、こゝを先途と戰ふ程に、今井の柵のかたに猛火起りて、焰河水を照して白晝のごとく、敵歟自家か群蜂の、叫び漸々に聞しを、この柵の士卒等は、我より先に今井の柵は、攻落されぬ、と思ひしかば、いよ〳〵戰ふ擬勢なく、亂れて辟くそが中路を、小文吾得たり。と先に我みて、敵を礫に擲々、數世が鎗を打落して、逃る甲の總角を、搔抓み引よせて、三間許投しかば、自家の士卒折累りて、壓て索をぞかけにける。柵の頭人今目前に、生拘られたりければ、況士卒は立足もなく、逃て手舫に執乘りて、幸く命を免れんとて、舫ある岸に來にけるに、誰か知るべき豫より、犬田が計る所あり、自家の艦に士卒を遺して、落んと欲する敵を乘せず、且敵の繫ぎ措きし衆舫の、艣械を奪ふて、其舫毎に、一箇もあらせざりければ、柵の士卒の稠

鞭中て後門より、馬を飛し命を脱れ、木下川堤を驀直に、女木逆井を投て逃しかば、衆兵倶に人辟打て、其里とも分ず亂走す。そが中に後れしは、烟に噎び火に燒れ、臥累りて死活を知ず、或は兜を脱ぎ戈を伏せ、跪坐き哀み請ふて、降參しぬるも多かりける。然れば犬川莊介は、事の勢ひ已べからねば、敵の捨たる好馬に、うち跨りつ、隊兵を、找めて猶も猨島將衛を、生拘んとて逐ふたりける。話分兩頭。是より先に犬田小文吾悌順は、其隊の兵千百十數名と共に、幾十艘の戰艦を、暴河に乘浮めて、妙見島の柵を襲ふに、那藁人を建たる船十艘を先にして、柵の水樓に推寄するに、敵の水中に張亘したる大鎖索は、既に滿呂再太郎が、皆斫捨たりければ、這回は間近く漕寄れども、聊も障りあらず。恁而里見の士卒の先艦なるは、既に柵の溝戸に推寄せて、鬨の聲を發げ征箭を射出し、空銃を放かけて、攻蒐るべき勢ひを示すに、眞夜中過ぎたる時候にして、黑白も分ぬ烏夜なれば、柵の士卒は敵の艦の、多少を知るべくもあらず。然ば這妙見島の柵の頭人、彥別夜叉吾數世は、今寄來ぬる敵の聲、箭叫びに吐嗟とばかり、驚き噪ぐ士卒を制めて、若們などて、先度の事を思はざる。敵は今宵も亦我矢丸を取らんとて、藁人を艦に建て、空攻をしぬるのみ。初は我思ひ足らで、那術に乘せられたりけれども、豈二たび欺れんや。閣ね〳〵と窘めて、毫も備を做さゞりけり。爾程に犬田小文吾は、

放ちし火にぞあらんずらむ。やよや人々、疾獵出して、搦捕ずや。と罵るのみ、找むも找得ざりしも、噪ぎ立たる癖なれば、同士撃して命を殞し、痍を負ふ者も多かりける。事の紛れに重時は、再太就介共侶に、這里に顯れ那里に隱れて、擇撃に做しゝかば、この柵内に名ある兵も、只這三個の敵の爲に、多く首を喪ひけり。有恁し程に、犬川莊介義任は、其隊の軍兵一千五百餘名、數十箇の戰艦に、うち乘たるを從へて、この夜丑三の比及に、闇に紛れて今井なる、敵の柵に推寄るに、滿呂復五郎重時等が、はやくも柵を火攻して、剩再太郎信重が、那柵の第二の頭人、小越小權太を、撃捕し折なりければ、柵の士卒等一人として、防ぎ戰ふ者あらず。莊介是に便りを得て、士卒を找めて溝戸を、撃破らせつゝ乘入々々、諸勢齊一岸に登りて、咄と揚ける鬨の聲に、いよ／＼亂るゝ柵の士卒を、駈立々々找みける。しかれども柵の頭人、猨嶋郡司將衡は、千葉自胤の親族にて、相馬郡領將常の弟なりければ、名を惜み訕りを恥て、勇まぬ馬に鞭打々々、士卒を奬し敵を拄えて、一霎時は挑戰ふものから、莊介是を物ともせず、堅を摧き鋭を劈く、巷路軍の進退雄々しき、勇將の下に弱卒なければ、群羊を駈る虎彪の勢ひ、當るに前なかりけるに、背より滿呂復五郎再太郎、安西就介共侶に、揉合して攻る程に、猛火頻りに飛散りて、柵の士卒の頭の上に、落花の如く降蒐れば、將衡竟に怺難て、捨

年なれば、初篝火を掖出す時、那打眠れる雜兵の、膝下に銕砲あり。そが中に、火索を結びて、丸さへ籠たるを、奪略り左手に引提て、倶に軻遇突智の挊きを做す程に、時間河風吹暴れて、寒き夜なれば、火の勢ひ禁むべくもあらざりける、重時等が火攻は、瞬間に燃廣がりて、車輪の像き焔を飛せば、這柵内に在りとある、士卒們は、睡臥たるも、睡らざりしも、こはいかに。とばかりに、驚き慌つゝ走り出て、倶に火を防ぎて、うち滅まく欲すれども、既にして守屋毎に、火の蒐らざる隈もなければ、誰かよく及ぶべき。相罵り捫擇して、小鬢を焦し火を踏て、叫び滾ぶも多かりける。登時第二の守屋なる、柵の頭人小越小權太表練は、萌黄絨の身甲に、二紅囉呢の戰外套をうち披り、騜の馬にうち跨りて、手に眉尖刀を挾み、從ふ士卒を先に找めて、乘り出し來つ、聲高やかに、兵毎など等閑なる。當所は河上にて、素より水に匱しからぬに、疾汲上して火を滅さずや。と連りに叫喚れば、諸隊の士卒この一言に、奬され氣をとり直して、僉鳶觜鉤を打振々々、滅禁んと競ふて蒐れば、表練威風凜然として、馬を風上に立、眼を配りて、只顧下知を做す程に、滿呂再太郎信重は、闇き方より竃近就て、携たりける鳥觜銃の、火蓋を鑽て撻と放せば、小越小權太表練は、胸骨托地と擊碎れて、馬より墜て死んでけり。是にぞ驚く諸隊の士卒等、原來内伏の者ある歟、然らずは敵の間諜兒が、

敵の溝戸より、發出しゝは空銃にて、大人は恙なかりし歟。然りとは悟るよしもなく、撃れ給ひぬ、と思ひしかば、涙の涯り、暴河の、水も增すべくうち歎きて、せんすべ知らず在りしかど、非如兩個の微力也とも、大人の志を紹ずして、退りて俱に成す事なくば、人に面を向けがたかり、と思ふものから、那溝戸內には、敵の守の固ければこそ、大人は果敢なく撃れけめ。這頭には守の敵兵、懈ることもあるべからむ。先や這頭より潛び入りて、それ將思ふに差ひなば、只共侶に戰死せん、と示し合しつ辛くして、方僅泅ぎ就けるに、大人は反て恙なく、早くもここにませしこそ、憂ひを轉す大喜大幸、この上や侍るべき。吁悅しや、娛しや。と心の隈をうち明て、悄めき告る兩個の少年、慍るを重時推禁めて、噫音高し、いそぐべからず。こゝより內を見亘すに、幸ひにして、焚捨たる、篝火の殘れるのみ、守の敵兵あることなし。我に續け。と呟き示して、內へ閃りと飛降れば、再太郎も就介も、是にいよ〳〵力を得て、俱に垂たる枝に携りて、攀登り塀を踰て、悄地に內にぞ入りにける。恁而滿呂復五郎重時は、兩個の少年と共侶に、猶も這柵內の、敵の虛實を覘ふに、才に燃る篝火に、背を推向け、膝を抱きて打眊たる、兩三個の雜兵在るのみ、外に守の士卒なければ、憶ずもうち含咲れて、手に〳〵篝火の燃柴を掖拿りつ、立別れて、東西なる守屋の櫓に火を放つに、滿呂再太郎信重は、心早き少

んとて帮助け給ふ、鬼謀りにこそあるべけれ。といへば就介點頭て、然也〳〵、いで〳〵。といひつゝ倶に掌を、うち合し俯拜みて、南無大人精靈、同志異體、死生其方差ありとも、我一雙の微力にして、志の已がたきを、いかで憐み給はさば、影に立ち形に添ふて、障る事なく今この柵に、潜び入ることを得させ給へ。彌陀佛〳〵、彌陀佛。と兩聲に祈り念ずれば、樹上の人、聲をかけて、やよや、再太郎よ、就介よ、我を死せりと思へる歟。我は方僅那溝戸より、敵の發出しゝ大銃に、うちも摧れざりしかど、一旦は其勢ひに、逆ふべくもあらざれば、早くも波の底に淪みて、再度の丸を避けたるのみ。因て意ふに、件の大銃は、溝戸を守る敵の雜兵が、我悄近就くを見出して、擊殺さんとての所行ならず、或は一時半時毎に、他等は必水面に、空銃を發出して、其戍の等閑ならぬを、躬方の士卒に示すのみ。この故に我身には、聊も恙あらず。然りけれども那里には、已に敵の兵の、睡らで在るを猜しゝかば、浮みも出ず水底を、潛りくゞりつ、辛くして、この洲に剛才泅ぎ來て、內より垂たる這柳の、枝に携りつ、樹傳ふて、敵の虛實を覘ひ得たれば、舊處へかへりゆきて、然而汝達にこの便宜を示して、共侶にとこそ思ひしに、折もよくこゝに聚合しは、事の成るべき祥ならめとて、悄めき悄めき報知するを、再太郎と就介は、听つゝ憶ず雀躍して、歡ぶこと大かたならず、原來かの折

第九輯　巻之三十六

第百六十二回

悌順慈善生口を流す
莊介信義三舍を避く

復說、滿呂再太郎信重、安西就介景重は、然しも負しく思ひたる、滿呂復五郎重時が、矢場に敵の鐵砲に、撃れて水底に淪みしかば、勢ひ折けて哀に堪ず、只共侶にうち歎きける、志を勵しつ、卽便再太郎が意見もて、就介を扶掖きつゝ、又那敵の由斷あるべき、今井の柵の横隊なる、柳の枝垂し邊に、泅ぎ行潛び邇就て、內に入らまく欲するに、怪しむべし、件の垂たる柳の杈股に、其乎非乎、人ありて、手を抗て我を招くが如し。朦朧にして安定ならぬを、熟とよく見れば、其人の爲體、烏革絨の身甲に、扞脛衣して、腰に兩刀を帶たるが、宛重時にぞ似たりける。再太郎と就介は、倶に驚き且訝りて、左右なくは得找まず。登時再太郎眉を顰て、安西、和殿は如何見たる、他は必我大人の、亡魂にこそあらんずらめ。倘果して爾らんには、勇士の忠魂、死しても亡ず、今我們を導きて、この柵內に悄入らせて、倶に是軍功を、立させ

細字は懶く、不如意になりぬ。然ば本輯又五卷を、稿じ果さば、其折則硯の餘滴に、戯墨の足を洗まく欲す。筆硯讀書皆排斥して、徐に餘年を送るに至らば、靜坐日長く思慮を省きて、復少年の如くなるべし。

天保十一年肆月小満後五日　蓑笠漁隱

出沒不可思議なる者也。然るを其出處來歷を、詳にせまく欲りし、其消滅して、終る所の安定ならん事を求るは惑ひのみ。作者の本意にあらざる事、大凡この五禁を知りて、よく吾戲墨を評する者あらば、そは眞實の知音なるべし。寔に無益の辨なれども、人我泰平の餘澤によりて、飽まで食ひ溫に被て、文場にさへ遊ぶ者、米錢をいはずして、唔譚に春の日を銷しぬる、彼も一時也、此も亦一時なるべし。抑我戲墨物の本の、殊に時好に稱ひしは、弓張月及南柯夢、胡蝶物語、小冊子は、傾城水滸傳、新編金瓶梅、この他猶あるべし。就中本傳は、世の人いと喋々しきまでに、愛覆りて弄ぶ隨に、江戸及浪速なる戲場にて、屢是によりたる戲簟の出しを見き。又大阪にて淨瑠理に作れるあり。其院本は長編にて、四册ばかり出たりとか聞にき。況錦繪には、八犬士を畫きたる者、京江戸大阪にて、年々に彫りて、今も猶出すめり。只是のみにあらずして、諸神社の畫額及燈籠にも、犬士を畫ざるは稀也。或は篦頭店の布簾、新製の金襴純子、或は煙包、團扇紙鳶、小兒の肚被にすら畫きしを見き。然ばにや、閭巷軍記の岐坊講釋にも、をさ／＼本傳を讀て、もて世渡りに做せるありとぞ、人の告るに依て知りぬ。其時倘に稱ふこと、かくの如きに至れるは、我ながらうち驚くまでに、いと怪くもある哉。己戲墨に遊びしより、無慮こゝに五十年、客舍に盧生の枕を借らでも、稍覺ぬべき比なれば、

の事ならざるはなし。羅貫中の大筆なるすら、脩羅闘諍は、餘韵始の如くならず。況や己が如き輇才もて、本傳力戰の談までも、看官の飽なくなさんは、最難しとも難かる技也。遮莫水滸は、征伐二度に至りて、百八人の義士多く陣歿して、最後に宋江李逵等、毒を仰ぎて死に至れり。看官遺憾しく思ふめれど、こは勸懲に係る所、果敢なく局を結べるは、則作者の用心也。然れば本傳は、用意彼と同じからず、この力戰の故をもて、里見十世の榮を開く、花あり實あり約束あり。且性情仁義の致す所、實に是大團圓の、歡びを盡すに足るべし。看官本傳の、水滸に摸擬せし所これあるを知れども、作者の用心始より、水滸に因ざるを知ぬも多からむ。然るをこゝにも、後世金瑞に相似たる評者あらば、九輯軍旅の二三十回を、誣て續八犬傳として、吾筆ならずといふもあらん歟。夫隱たるを求め怪を述作る、小說野乘の果敢なきも、其大筆に至ては、必作者の隱微あり。是を弄ぶ者は甚多く、是を悟る者の得易からぬは、昔も今も同じかるべし。この故に吾常にいふ、達者の戲墨を評するに五禁あり。所謂假をもて眞となして、備らんことを求る事、評者只其理論をもて、好む所へ引つくる事、作者の深意を生索にして、只其年紀などの合ざるを、見出さまく欲するは、俗に云、穴搜の類なる事、前に約束ある事の、久しくなるまで結び出さゞるを待かねて、催促しぬる事、神異妖怪は始ありて終なく、

第九輯卷之三十六　簡端附言

稗史小說の巧致たるや、よく情態を寫し得て、異聞奇談、人意の表に出るに在り。獨軍旅攻伐の談に至ては、里巷の小兒を悦するのみ、士君子の爲に道に足ず。譬ば水滸傳の如きも、七十回より下に、招安の事ありて、宋江盧俊義等、其徒一百八人、宋朝の爲に、遼を伐ち方臘を征するに至りては、是を七十回までの、新奇巧致の筆に比れば、頗劣れるに似たり。こゝをもて金瑞は、七十回までを、施耐菴の作として、七十回より下、百二十回までを羅貫中の作とし、誣て續水滸傳とす。毛聲山が如き、善小說傳奇見る者といへども、猶金瑞が誣言を信容て、其七十回より下を、續水滸傳といひしはいかにぞや。吾嘗こゝに見るよしあり。抑水滸傳一百二十回は、羅貫中が一筆に成る所、其證文多くあり。然るに彼小說を評定したる、李贄金瑞等、いへばさら也、この他明淸の文人墨客、水滸をいふ者多かれども、一人として彼作者の無量の隱微あるを悟れるなし。この故に吾亦戲れに、水滸の隱微を發揮國字評して、命けて、拈花竊談といはまくす。然りけれども、老眼年々に衰邁して、今は筆硯不如意になりぬ。果すべきや否を知ず。そは左まれ右もあれ、本傳第九輯に至りては、二三十回、皆軍旅攻伐

今さら躊躇ふことかは。と性起る武勇に奨さるゝ、就介有理と感激して、幵は勿論の事ながら、意ふに那水門の內には、守衛の敵兵多ければこそ、小父は矢場に撃れたれ。然るを猶懲りずまに、又那里より入らまく欲せば、前車の警を思ぬに似たり。この義甚麼。と談ずれば、再太郎も亦頷きて、然也、愚按も其頭に過ぎず。因て意ふに、他那西なる、波稍盡處より右のかたは、都て柵の肋なれば、守兵必稀なるべし。剏亦那柵內より水上に、垂たる老柳一株あれば、幵を樹傳ふて潛び入らむ。期に後れなば背隊也とも、敵の用心那里にも、屆きて由斷すべからず。誘給へとていそがせば、就介這議に從ふて、敢又尋思に及ばず、心術一對武勇の少年、儔は多くあら波に、浮きつ沈みつ立泅ぎして、柵の背隊に近づきけり。畢竟這兩少年が、怨に堪ねば、死を極めたる、孝義の先駈果せるや否や。幵は又下回に、解分るを聽ねかし。

歩の間に至りて、杖とし憑みて來し甲斐も、なき世がたりになりぬべき、人の終りの果敢なさよ。悲しきかな。といへばえに、音にこそ立ね鮫人の、涙珠成す歎きして、せん術知らず在りし程、滿呂再太郎信重は、妙見島の柵近き、水中の大鎚索を、皆斫捨るに水音させず、波も起せず引返す、方寸委なき孝順義勇、さこそは親の俟らめ、と思ふ心の急れて、就介が憩ひ居る、舊の洲に復泅ぎ來つ、則事の凶變を、就介が告るを聞て、胸潰れ勢ひ折けて、倶に哀みに堪ざれば、返らぬ事を云云と、悔て且うち歎くのみ。思へども、計の出る所を知らず、進退こゝに谷りて、愀然たること半晌許、儘せぬ世とて恁までに、憂とは知るや丑三の、鐘聲幽に聞えけり。有恁りし程に、犬川犬田二隊の戰艦數十艘、昨夜の如く、藁人形を建たる艦、五六艘を先にして、分れて件の二柵へ、悄やかによせ來ぬるを、再太郎は、就介と、倶に遙に透し見て、他那艪响は、自家の艦の、既に漕よせ來つる也。我大人空くなりたりとも、我們こゝに在りながら、放火の約束を違へなば、戰ひ竟に合期せで、自家敗軍に及ん歟、是も亦知るべからず。然らば是大事を愆る、我們が罪免れがたかり。幸ひにして饒さるゝとも、其折何を面目にして、我兩將に見んや。左ても右ても死すべき身也。先や柵內へ潛び入て、折もよくば火を放さん。敵の用心堅固にて、其事倘倣がたくば、一人なりとも敵を殺して、共侶に戰死せん。

憩ふものから、水より上に出る者は、只是三個の乳より上のみ。仰ぎて天を瞻れば、霜満星晃めきて、友喚ぶ知鳥の聲するのみ。誰思ひ難て妹許行らん、河風寒み冬の夜の、闇には目に見るものもなし。恁而在るべきにあらざれば、再太郎は又悄やかに、妙見島のかたに泅ぎゆくに、果して柵を去ること遠からぬ、水中に、張亘したる大鎖索、兩三條ありければ、軈て腰なる匕首を、脱出して是を斫るに、奇薬の効神妙なるかな、宛草蔓を芟る像く、力を入れずして斷れにけり。有恁りし程に重時は、就介を洲に留めて、身單又急流を凌ぎて、西の柵に近づくに、こゝにも亦水中に、張亘しゝ鎖索あれば、腰刀をもて是を斷つに、皆其刃に隨て、斫られて水底に沈みしかば、重時深く心に感じて、人魚の膏油の大奇大効、用る所一も違はず。惜哉是多からで、自家の士卒に配分せざれば、我のみにして後竟に、世の人知る由なかるべし、と思ひつゝ猶近づきて、水門より柵内へ、潛び入らまくしぬる程、七八間になりし時、思ひがけなく柵内より、撻と發せる大砲に、憐むべし重時は、半身齏粉に打碎かれけん、水火激する殺伐の、音共侶に波の底に、淪果て水屑に做らん。三魂早く天に歸り、六魄既に地に入るべき、無常迅速今さらなる、就介は吁嗟。とばかりに、うち驚きつゝ透し見るに、果して小父は打碎れけん、波の寄るのみ、人はあらず。怎麽何なれば、命運薄きや。恁まで量りし今宵の先駈、五十歩百

られじとて、吊緒を掛て帶に係ぎ、重革の燧嚢を、各臍の邊に楚と夾みて、水に入りても、濡さじとすめり。既にして、この夜亥中の左側に、下今井より、二三十町許なる河上に造りて、うち連りて暴河に入るに、現奇藥の効驗違はず、今宵は寒風沙を飛し、波濤起噪ぎ、且流早ければ、音に聞く水の勢ひだに、氷海夜國に入る心地して、堪がたからん、と思ひしに、水に入りては、倒に、其温なる事湯の如く、且暴波を被ぎても、呼吸自在にして、地上に異ならず。論めどもおのづから、身は浮て泅ぐに易かり。再太郎は夏の日毎に、這暴河を涉しゝかば、推流さるべくもあらず。重時も亦上總なる海濱にて、水に熟たる甲斐ありて、こも亦倶によく泅ぐに、獨就介は尙未熟にて、這暴河に堪ざりけん、動もすれば流さるゝを、重時再太相扶けて、妙見島と西河原の柵の間なる河中に、洲ある處に來にければ、這頭は都て淺瀬にて、僅に足の立をもて、共侶に一霎時憩ひて、猶も便宜を得まく欲する、重時は豫より、就介再太郎に悄語て、事のこゝろを得さするやう、妙見島は小敵也。西河原の柵を燒ば、那里はおのづから亂れ走ん。再太郎は、那邊に張亘したる、水中の、大鎖索を斫棄て、自家の艦の去向を開きね。我は汝等に先だちて、獨西の柵に近づきて、潛び入るべき便りあらば、招きよせて倶にせん、必惴るべからず。と諭すを就介再太郎は、こゝろ得をれば、叨に找まず、權且こゝに

を、と思ひ入りつゝ請薦れば、莊介有理。と頷きて、其義寔に宜しからむ。縱柵を攻破るとも、善惡も別ぬ烏夜なれば、不知案内の自家の輿には、進退不便なるべきに、和殿等先柵を燒かば、丌を燭にして漏す者なく、必敵を亡すべし。柵の頭人衆兵は、昨夜に懲りて備を做さじ、と思ふ兀自推量のみ、猶小心にしくことなし。和殿等、今宵先に拔みて、悄地に河を涉すとも、只その功を貪りて、漫に惴らば失あらむ、勉愼みね。と誓むれば、重時は忻然と、歡びに堪ざれば、言承しつゝ退きけり。恁而犬川犬田兩將は、倶に今宵の隊配を做すに、莊介は、千五百の兵を將て、西河原の柵を伐破るべし。又小文吾も、千五百の兵を將て、妙見島の柵を破んとて、四日の日暮てより、倶に數十箇の艦を汰へて、悄々地に艤す。この餘の衆兵は、留めて鹽濱の本陣を守らするに、登桐山八郎良于を頭人とす。那二柵を破りて後に、徐に河を涉させん爲也。有恁し程に、滿呂重時は、再太就介と共侶に、甲夜より先駈の准備をなすに、先那人魚の膏油をもて、各帶たる兩刀を拔出して、塗ること幾番なるを知らず。この餘は三個の一身九孔、都て漏さず塗らするに、肌膚光澤やかに、腠理細かに做りて、寒氣を覺ず。惜むべし、多からぬ膏油はこゝに盡きにけり。恁而這義父子義侄等は、倶に牛の項革をもて、綴りたる身甲して、鮫皮の釬脛衣、膚には鏁衫を被たるのみ、腰に跨たる兩刀を、波に拿

山の奉書こゝに在り。敵はこの月八日の曉天に、水陸倶に推寄せて、勝負を決すべしと云、既に其聞えあり。然らばこの地へ向ふ敵の軍兵も、今日歟明日は必來つべし。因て其使者、詰茂佳橘等の幸便に縁りて、復五の情願、並に再太就介の事の趣を、犬阪犬山に消息して、件の御使船を返しゝかば、必聞え上るべし。却今日の軍議は別事ならず、敵の二柵なる頭人士卒は、昨宵鈍くも計られて、多く箭丸を費したれば、今宵又船を寄するとも、懲りて備を做すべからず。其懈れる時に臨みて、諸艦齊一漕よせて、短兵急に伐破らん。但し那二柵の汀渚より、十間許水中には、鐵の鏁索を張亘して、艪械を遮り、馬脚を、掛駐んと構たりと聞ぬ。昨夜は我艦其里まで屆らず、こゝをもて尋りなかりき。今宵は我艦多かれども、必件の鏁索を踰ずは、柵に近づくことを得じ。この義什麼。と商量す。荘介と共侶に、小文吾も亦是を談ずる、軍議に脱落なかりけり。登時滿呂復五郎重時は、突然と拔み出て、則二犬士に朝ひていふやう、其水中なる鏁索の事は、昨日告稟しゝ如く、人魚の膏油の奇藥あり、是をもて刃に塗れば、數百斤の鐵なりとも、豆腐を斫るより易しといへり。是をもて今宵の湍踰を、在下に許し給はゞ、再太就介を相伴ふて、悄地に今井河を泅ぎ、前面へ渉して、水中の鏁索を斷つべく、且柵の水門より潛び入て、火を放ち柵を燒て、もて暗號を仕らん。いかで這義をこの義

鐵砲鉛丸を、受納させせん爲也けり。既にして其曛昏に、都て作り畢りしかば、是に緇衣を被せて、船四五十艘に分ち載する、士卒は其蔭に在り。這艦隊の頭人は、登桐山八郎良于、滿呂復五郎重時、并に滿呂再太郎信重、安西就介景重等相從ふ。船毎に雜兵舵工と共に、二十名に過ざりけり。この日は、十二月初の三日也ければ、黑白もわかぬ眞夜半時候、妙見島と西河原なる、敵の柵近く漕よせて、諸艘一度に轟然と、攻鼓を打鳴らし、鬨の聲を發げ、藁人の陰よりして、火銃を發ち箭を射出して、突然として攻入らまく欲しぬる、其勢ひを見はす程に、二柵を守る敵の頭人、猨島郡司將衡、小越小權太表練、彥別夜叉吾數世等は、士卒と倶に驚譟ぎて、敵の多寡すら見定め得ざれば、只破られじとのみ構て、攻鼓の音鬨の聲をしるべにしつつ、各相爭ふて、銕砲を發ち箭を射ること、雨霰より繁かりけれども、敵は撓まず去らずして、相挑むこと二晌許、天は明なんとしぬる時候、良于と重時は、徐に諸艦を漕返させて、那里の首尾を、莊介と小文吾に報知しつ、却其詰朝藁人に立たる箭を拿るに、約莫二三萬條これあり。又藁人を解きて、內に止りし銃丸を拿出すに、其銃丸二三斗ありければ、勞せずして得ありとて、笑ざる者なかりけり。恁而十二月四日になりぬ。この日莊介小文吾は、良于重時、信重景重等の諸士を集合て示すやう、竊に洲崎の御陣より、遣されし快船來著して、犬阪犬

孟獲の使ふ猛獸を、權して追奔せしといふ事も、其說の出る所、別に父母ある寓言也。恁る事多かれども、こゝに要なければ具にせず、異日別に識すべし。蓋士君子の稗史、物の本を悦ぶは、是學問の餘樂のみ。先よく眼を史傳に晒して、其見ること博からざれば、誰か虛實を分別して、作者の隱微を發明せんや。こゝをもて、今洒家は、敵の箭を拿る故事を談ずるに、三國演義を取ずして、唐書の張巡傳を引る也。然まで疑ふことかは。と解れて感ずる良于重時、就介再太郞に至るまで、耳新しく思ひける。當下登桐良于は、莊介にうち向ひて、言の歡びを演ていふやう、今に刱ぬことなれども、和君等八人は、天授の才にて、生れながらに知るにあらずは、今戰國の時に方りて、武備はさら也、文學まで、自得かくの如きに至んや。感心の外候はず。といふを莊介聞あへず、否とよ、我は甫の七歲にて、逆旅に母を喪ひしより、大塚蟇六の小厮にせられて、身は最賤しかりけるに、幸にして犬塚と、悄地に友垣を結びしより、那人の帮助によりて、和漢の史傳を、見ることを得たるのみ。文には犬村犬阪あり、又犬江あり、犬塚あり、我よく及ぶ所にあらず。幵を譽らるゝことかは。と卑下して餘談に及びける。間話休題。爾程に、犬川莊介犬田小文吾は、この日猛可に士卒に下知して、藁人一千有餘を作らするに、其偶人は、外を堅くして、內を空虛にす。是則外には敵の箭を受くべく、內には敵の

へば、荘介微笑て、然也。羅貫中が三國志演義の一書は、虚と實と相半して、作り設けし事も少からず。譬ば、只今登桐のいへりし、孔明が敵を計りて、數萬の箭を拿る事は、素より陳壽が三國志にも、又宋の司馬光の通鑑にもなし。因て唐書を按ずるに、こは唐の張巡の故事を、羅貫が撮合したる也。那張巡は、唐の忠臣也。玄宗帝の時、安祿山が亂に、唐の諸臣、位高きも、多く賊に降りしに、惟張巡は、孤城を守りて、死に至るまで敢屈せず、竟に矢種殫きしかば、張巡則藁を縛ねて、人のごとく作成す者一千餘、是に黑衣を被せて、以夜縋け下すに、潮兵(祿山がたの賊兵なり)爭ふてこれを射る。久して、乃其藁人を引揚還せば、潮兵の箭十萬を得たり。その後復人を縋け下すに、賊徒笑て備を設けず。乃死士五百を以、進て賊の陣營を斫るに、潮軍大く亂れたり。遂に壘幕を燒て、奔るを追ふこと十餘里(以下略す)と、唐書第百九十二、忠義列傳張巡の傳に見えたり。近世天朝にて、この謀に傚ひしは、惟千早の楠是のみ。忠義も張巡と拮據して、楠公は猶勝れり。この他那演義に見えたる、漢中の鬪戰に、孔明が城の門を開きて、反て曹操を退けたりといふ事も、其實は、孔明にあらず、則是趙雲也。趙雲の外に、門を開きて敵を退けし者、唐の時にもこれあり、李謹行即是なり。事は唐書第百十、季謹行傳に詳也。又孔明が南蠻攻に、獅子を作りて、

敵を懲して、弓箭火銃を、禁めずは失あらむ。と諭せば重時信服して、妙計也とぞ感じける。この計ひを相歡ぶ、登桐山八良于は、小文吾に向ひていふやう、在下近屬軍書の講を聞候ひしに、元人東都の羅貫中が、三國志演義に載たりと云、那魏公曹操が、呉の孫權を、攻伐まく欲りしける、赤壁の闘戰以前に、呉の都督周瑜が胸陜くて、劉玄德の軍師なりける、諸葛孔明の才を忌む故に、猛可に數萬の箭を求めて、其箭約束の日を違へず、速に作り出さずは、罪をもて斬らんといひしを、孔明輙く諾なひて、敢困じし面色せず、藁偶人を多く作りて、幵を數十箇の艦に建て、野干玉の夜の深し時候に、敵の守る城ある所の、江滸に漕よせて、鼓を鳴らし鬨の聲を揚げ、俄然として、攻蒐るべき勢ひを示せしかば、城の士卒等驚き譟ぎて、箭を射出すこと、風に横吹く驟雨よりも繁かりければ、其藁人に立ッ處、幾萬幾千條なるを知らず。既にして孔明は、思ひの隨に敵の箭を得て、軈て艦を漕返させしに、其箭數萬ありけるを、則周瑜に與へしかば、周瑜は其智に我を折て、いよゝ媢く思ひきといへり。こは是演義の趣也。爾るに今犬川主は、この義を說かで、唐の張巡が手段に倣ふ、と宣ひしは、こゝろ得がたかり、願ふは誨え給ひね。と問ふを小文吾うち聞て、否我は只武を宗とするのみ、文學は犬塚犬川に、及ぶべくもあらざれば、いまだ其義を考得ず。犬川序次にうち出して、人の疑ひを解ずや。とい

面へ渡して、敵の活路を殺り塞ぎ、一隊は徑に今井河より、さし挾みて攻伐給はゞ、手に唾して敵の頭人等を、虜にせん事易かるべし。この議に儘し給はずや。と言勇しく薦れば、小文吾は只點頭くのみ、いまだ許すにあらざれども、良于等は皆是を喜して、良策とぞ思ひける。そが中に荘介は、件の言の趣を、听果て却いふやう、我も亦豫より、其義を思はざるにあらねども、館の御旨あるをもて、今日までも、寄隊を俟て、徒に日を過せば、只戰飯を費すのみ、謀なき者に似たり。然ば先那柵を破りて、河を渡して敵を俟たば、いまだ寄隊と戰ずして、他が勢ひを折くに足ん。しかれども、那二柵には、世に倘稀なる大銃の備あり。且究竟の弓手多しと聞り。然るを漫に攻伐ば、自家に戰歿多かるべし、と思ひかへして默止しに、滿呂生、然る奇藥あらば、寔に便宜といひつべし。遮莫漫に惴るべからず。今宵我、唐の張巡が手段に做ふて、多く藁人を船に建て、烏夜に乘して突然と、敵の二柵に推よせ、○脅して、他が箭を拿り、銃丸をも得つべし。然るを那柵の頭人等が、詭計られにき、と後悔せば、我士卒又後の夜に、艦を那里へ漕よせて、亦復柵を脅すとも、敵は必先度に懲りて、箭を射出さず、銕砲をも禁めて、倒に油斷せん。是必然の勢ひ也。其折にこそ復五郎、和殿は、這少年等を從へて、悄やかに、河を涉して、敵の柵に火を放さば、攻一攻にして敵を拂ん。先藁人の計略をもて、

あり。再太郎が本は、滿呂に在り、就介が始は、重時に据らざることを得ざるべし。然るを他人の名字を乞はゞ、本を棄て末を欲りし、始を思はで終に就く、事の宜きにあらずかし。名を取んより、實をこそ取らめ。といはれて重時脱るゝ路なく、就介再太郎と共侶に、其歡びを演にけり。この時犬川犬田兩將に從ふて、當席に在る者は、登桐山八良于等、皆是腹心ならぬはなければ、重時は又膝を找めて、莊介と小文吾に告るやう、在下今日料らずも、這再太郎が家に傳る、人魚の膏油を得て候ひき。この膏油を人の身の、九孔に塗りて水に入れば、今大寒の時也とも、敢凍え溺るゝことなく、海を自在に渉すべき、經驗は、再太郎が既に試候ひしに、實に奇藥也といへり。惜むべし、其膏油、今ある所多からず、一合あまりなるをもて、士卒に配分しがたけれども、在下親子と就介等、三個に用るに足りぬべし。豫は館の御旨にて、敵の推寄來ぬるを待つのみ、找むことを許されねども、憚りながら愚意をもて量るに、今目前なる敵の二柵を破りて、河を渉し給はゞ、寄隊の胆を拉ぐ、全勝の勢ひなるべし。豫這義を思ふをもて、竊に身單立出て、土民に問などしつゝ、淺瀨を索ね候ひしに、渉すべき處なきに候はず。就介も夏毎に、溪川の水に戲れて、よく泅ぐことを得たりといへば、在下他等を相伴ふて、今宵悄地に河を渉して、敵の柵に火を放さん。登時兩君は快船にて、一隊は河上より前

亦奇遇といひつべし。人とてし後なきは、不孝の第一也といふ、聖經に本文あれば、この義も舘聞召さば、情願免許疑ひなし。其折まで這少年等を、復五郎、和殿の手に屬ん。小腕に相應しき、揮きを教えて軍功あらば、御感八入に增すべからん。誠に珍重々々。と祝して成之介に、兩刀と身甲を與へ、又再太郎にも、札よき甲冑を取せけり。登時荘介又いふやう、這安西成之介は、先父出來介景次の、志を紹ぐ者なれば、今より字の之の字を省きて、就介景重と名告るべし。又再太郎も實名なくば、敵陣に臨む時、名乗るに不便ならんかし。こは信重と告こそよからめ。景は安西景益より、則那家の通稱にて、信も亦麻呂信俊より、世々名に承紹ぐ一字也。甲乙是に加るに、重字をもてせしは、倶に重時に遵ふて、世に出づべき義を表す也、亦よからずや。と解示せば、再太郎と就介は、相歡びて、言承しぬるを、重時急に推禁めて、荘介に向ひていふやう、他等が爲には過分き、御意忝く候へども、在下何等の德ありて、其義に預り候はんや。願ふは兩君貴名の一字を、他等に授け給はらば、子孫に傳る榮にて、面目この上や候べき。いかで、御許容あれかし。と請ふを荘介聞あへず、否々、我々が名は、靈玉の、八行に据る者なれば、分ちて人に授がたかり。和殿は他等が親品ならずや。謙遜辭讓は、人にこそよらめ、口誼は要なき事なりき。と諭せば小文吾も亦いふやう、物本末あり、事終始

みならず、悄地に今井河の淺端を捞りて、欲するよしのあれば也。然るを料ずこゝに來て、同姓の子を養ふて、且馮河の奇藥を得ぬるは、多く得がたき幸ひなるに、這義甥の來つるに逢ぬ、歡び何か是に優べき。早く陣所に携かへりて、我兩將に免許を請ん。いざ〳〵。といそがせば、誰か歡び勇ざらん。再太郎は、膏油壜の、袱裹を引よせつゝ、家傳の兩刀を腰に帶て、成之介と共侶に、木瓜八に、別を告て、遽しくも重時の、後に跟きつゝ出てゆくを、留難たる木瓜八は、門傍に立て目送りけり。恁而滿呂復五郎重時は、件の兩個の少年を、倶して鹽濱の陣にかへり來つ、隨卽犬川莊介と、犬田小文吾に、有りし事の顚末を、詳に告愬て、請ふて、成之介と再太郎を見せしかば、莊介小文吾感歎して、詞齊く賞するやう、安西出來介の孤の事は、豫館の御仁慈あり。いまだ其義に及れねども、いぬる日荒磯南彈六の後と聞えし、那磯崎增松は、實父阿彌七に倶せられて、洲崎の御陣へ參りしを、荒川主奉りて、烽火臺の助役になされたり。有恁れば、這安西成之介の、孝義武勇の心操を、只今館に聞え上なば、必是御感ありて、軍役に充給はんこと、那增松のごとくなるべし。然ども洲崎の御陣まで、路近からぬに、恁ばかりの小事をもて、火急の注進は憚りあり。異日の便宜に据んのみ。又その少年再太郎は、滿呂同姓の義に仗て、復五、和殿の養嗣にせまく欲するとある願ひの趣、こも

を推抗げ、得と見て、現稱顔に覺ある、出來介が子でありしよ。扨も大きうなりける哉。汝が親の末期の筆に、寫貽されし義あれば、我一日も汝の事を、思ざるにあらねども、嚢に素藤を對治の折、我身深痍に命危く、療養藥餌に月を閲して、久しく屏居てありけるに、先月の中浣に至りて、刀瘡やうやく愈しかば、又軍陣に從ふて、往る日この地に來にければ、汝に親の遺言を、傳る便宜なかりしに、其志親に劣らず、いかで忠義を紹んとて、十五に足らぬ總角の、身さへ命を見かへらで、いかで今番の軍役に、從んとて玉鉾の、路寢き上總なる、山中村の山院より、我を尋て來にけるは、了得に親の子也けり。出來介の義死の折、舘の御尋ありしかば、我既に汝の事を、言上に及びしに、御執立あるべしとて、其御內意の聞えしかども、是より後も云云と、事多かれば、件の一義に、再度の御沙汰なきものから、汝の親と共侶に、義俠の與に命を捨ける、南彌六の養嗣增松の、例もあれば、憑しき、當陣の兩大將、犬川犬田に、愬なば、必や用ひられん。年は幾になりけるぞ。と問へば成之介然ン候。今茲は、十三に侍るなる、宜く憑み奉る。といひつゝ袂を折返して、悄と感涙を推拭へば、重時さこそ。と慰めて、却木瓜八と再太郎に、成之介を引會すれば、甲乙倶に、重疊し奇遇を感じ、且歡びて、迭に憑しく思ひけり。當下重時又いふやう、我今日の漫行は、獨陣中の徒然を、慰る爲の

し、といふ歟と思へば、愕然として驚き覺けり。覺ての後も胸轟きて、其聲は尙蠅々と、耳邊に在るに似たれば、歎きの中に勇れて、正夢なるべく思ひしかば、軈て師の坊に告知して、身の暇を請ひけるに、師の坊允し給はねば、只得意衷を寫遺して、悄地に旅の准備をしつゝ、夜に紛れ亡命して、旦れば走り暮れば宿る、通路の艱苦を厭ず、今日稍鹽濱の陣所に來て、則御身を尋ねしに、漫行をせられしやらん、那里にまさず、と聞えしかば、たづね〳〵て、料らずも、這里に在せしを知るものから、滿呂同宗の義に依て、子を養まく欲し給ふ、其要談の最中なれば、仂なくは、名告も得せで、言の果るを待侍りき。義に仗るときは、御身は小父也、いかで猶子とし鑒して、今番の役に倶し給はゞ、光を增ん玉櫛笥、髮神ならぬ我二親も、草の原にて歡び侍らん。宿世鈍かる劍大刀、身は脚曳の山院に、生育しかば、物部の、八十宇治河に疎けれど、夏の日消し、年毎に、山河の水に戲れて、泅ぎを旨としたりしかば、この暴河を涉すとも、後るべうは思ひ侍らず。是將果敢なき技ながら、一個の本事にいひ立て、願ひを遂させ給ひね。と口說く言葉の露よりも、淸き心は見れて、直と額衝く板席の、塵埃を洗ひ流すまでに、淚坐に拭みける。思ひがけなき又這奇遇に、さては、とばかり駭きおもふ、木瓜八再太、いへばさら也、重時は、つく〳〵、と聞つゝ感嘆大かたならず、平伏たる成之介の、額


屋


鍛鐵以
爲刀劍
冶心誼
爲武士

によりて、武士の數に入るならば、必安房へ迎とりて、反哺の本意を果すべし。といふに木瓜八頷くのみ、胸疼ければ、答へはせで、涙と共に人魚の膏油の、壜を卒。とばかりに遞與せば、重時怡悅に堪ず、其心操を謝し、告別して、身を起さまくしぬる程に、門傍に立たる那童男は、遽しく聲を被て、やよ等給へ。と喚禁めつゝ、笠投捨て内に入りて、重時に向ひていふやう、仦なかりし時は、幾度歟、御目に被りし日のありけんを、今は迭に面忘れしに、料らず那里に來ぬる折、這里なる主人と問答に、名告給ひしを聞得て知りぬ。小父は是我先父の義兄弟、滿呂復五郎主也けり。恁いふ己は、安西出來助景次が、獨子なる、安西成之介にて侍り。豫知せ給ひけん、我身は母の俗緣ある、上總なる山中村弓折塚の邊にて、遠山寺と喚做したる、山院の住持に養れて、年來喝食にて侍りしに、曩に我父出來介は、忠義の爲に、素藤を、刺まく欲しょ事成らで、其里に命を殞しき、と風の便りに聞えしかば、うち歎きてのみ侍りしに、いぬる夜夢に、奇き告あり。親の聲歟、とおぼしくて、やをれ成之介、いまだ知ずや。今番里見殿に大敵あり、鎌倉の兩管領、合從連衡の大軍をもて、水陸より攻伐んとす。我義兄弟、滿呂復五郎は、犬川犬田兩將の手に隷られて、必行德の陣に在ん。汝那里に赴きて、復五郎を憑みて役に從へ。倘幸ひにして軍功あらば、里見殿に仕まつりて、我志を紹ぐに足ん。勉よか

獻酬す、親子の契り、千世まで。と訛し壽詞も憑しき。興闌に及ぶ時、重時は酒菜せんとて、勸肚なる長財嚢より、拿出す圓金十兩を、紙に拈り便面に載て、是を木瓜八に贈りていふやう、我いまだ其詳なる事を知らねども、和主忠信の心もて、先主人の孤を、守育たる甲斐もなく、我今切に養ひ拿て、且鹽濱の陣所へ將て還れば、明日よりさぞな徒然ならむ。陣中なれば餘財なし、こはいと薄義なるものから、這歡びを表するのみ。といふを木瓜八聞あへず、开は亦要なき御仁義也。此大金を爭何はせん。と辭ひて受も得ざりしを、重時連りに推薦めて、手を掖よせつゝ拿すれば、木瓜八只得受戴きて、軈て懷に夾る程に、再太郎は恭しく、重時にうち向ひて、爲に其歡びを演にけり。當下復五郎重時は、又木瓜八に談ずるやう、知るゝごとく敵の二柵は、西の河原と妙見島に在り。我再太郎と共侶に、早端を渉し先駈して、柵を破まく思ふぞが爲に、人魚の膏油を欲する也。と乞へば木瓜八異議もなく、开はいと易きことにこそ。と應つゝ奥に赴きて、件の壜を出し來つ、又再太郎に、新しき、綿入衣を被更させて、故りたる兩刀を遞與していふやう、こは是汝が先祖より、傳られたる什物なれども、數世用なければ、藏措れし其甲斐ありて、今日よりは、主共侶に世に出なん。刀に恥て、忠孝の、道をな喪ひ給ひそ。と諭せば再太郎受戴きて、そはこゝろ得て候也。親に齊しき養ひの、恩を返さで別るゝとも、義父大人の庇

べからず。我は妻もなく子もなければ、いとなつかしき心地ぞする。言倉卒に似たれども、這子を我養嗣に取しね。倶に里見殿に仕まつらば、父祖の與にも孝順にて、鍛冶して其身を終に踰らん。況今番の軍役に從ふて、戰功あらば名をも揚げ、家をも興す幸ひあらん。和主のこゝろ甚麼ぞや。と問へば木瓜八沈吟じて、开は他が立身出世の、階梯に侍れども、我胤ならぬ、先主人の獨子で候へば。といひつゝ再太郎を見かへりて、やよ再太よ、和郎も目今聞く如し。和郎這大爺の養嗣にならば、武士を欲する情願に稱はん。左にも右にも主張して、隨意答稟さずや。といはれて再太郎は、叉きたる、手を解き貌を改めて、重時にうち向ひて、不肖の我身を子にせんとある、御意を得ぬるは、思ひがけなき、幸ひにこそ侍るなれ。勿論他姓に候はば、親の家を絕に忍びず。必推辭べけれども、倶に是滿呂氏にて、同宗なれば、一家にひとし。今より親と仰ぎまつらん。先三拜を受給ひね。といひつゝ軈て身を退せて、三たび重時を拜すれば、重時も亦遽しく、禮を返せる良緣奇遇、この歡びに就て又、木瓜八も、再太郎が日頃には似ず、賢貌なる、言行に我を折て、呆るゝこと半晌許、さても〳〵。と口誦りて、いはでぞ譽る親心、子に甘口なる村酒は、この用あるを知らねども、夜消の與に買措きし、二合半壜、架厨より、出す乾魚を吹革火に、炙、餚の碟子執添て、却重時を上座に、請ひつゝ倶に

を活業にしぬれば、件の人魚の膏油をもて、作る所の新刀に塗りて、鐵斫と名づけて是を售るに、果して其驗ありければ、漸々に行はれて、家優にならまくせし時、惜や膏油を用盡して、殘り二三合になりしかば、是をば兒孫に貽さんとて、則硝子の壜に藏めて、其歲月を寫しゝを、傳へて今にあるをもて、再太郎は試に、大前年の冬なりき、那膏油を身に塗りて、今井河に入て泅ぎしに、河水温なること湯の如く、波濤を潜るも自由にて、前面の岸へ涉しゝを、觀る者一奇とせざるはなかりき。恁れば他が熱性にて、泅を好むのみならず、冬の日水に戲れても、凍ず溺るゝことなきは、人魚の膏油の奇特なるに、然る無益の技にのみ、費るゝが薄情さに、小可緊しく推禁て、隱して使せざりけれども、今ある所は一合あまり、二合には足らざるべし。然ば冬の日水を泅ぎて、凍ずといふ一奇談は、是ある所以に候。と鼻蠢めかして說誇る、折から這門邊に來て、立在たる一個の童男あり。いと窶たる行裝にて、腰に短き一刀を、璫下りに跨傲しつ、背に最小なる、袱裹を駝ふたるが、右手に菅笠を引提て、前より主客の問答に、耳を欹けて聞て居り。とは知ざりし重時は、今木瓜八が話說にて、再太郎の人となりと、人魚の膏油の奇特を聞得し、歡びに堪ざれば、又木瓜八に向ひていふやう、聞くがごとくは、這少年は、正に我と同宗にて、先祖麻呂信俊主の、數世の末葉ならんこと、今さらに疑ふ

かへりつゝいふやう、意ふに優たる這子の本性、今戰國の時に方りて、莊客まれ職匠まれ、武藝をもて紈袴を求めば、名を揚家を興すべし。但し那身は熱性也とも、冬の日に水に浸りて、凍ざるよしあらんや。この一條は信がたし。と詰るを木瓜八聞あへず、訝り給ふは理りながら、この義も亦極めて故あり。我家五世の祖也ける、麻呂太郎平信之より相傳へし、人魚の膏油今なほ有り。傳へ云、この膏油は、昔一箇の樽に裝られて、鹽濱に漂寓りしを、信之不思議に拾得て、もて祕藏せり。其樽は、樟木をもて作り、藤蔓を箍にしたり。其大洋に漂ふこと、年久しかりければや、牡蠣海藻なンどの多く黏たるが、人魚膏油と寫したる、四箇字は幽に讀れしとぞ。然ども孰の國の產物にて、流れ來ぬる故を知らず。又何に用ることを知らず。凝りて蠟の像くなりけるを、其が儘藏め置けるに、有一年一個の頭陀ありて、我家に宿せし日、其頭陀件の膏油、我家に在りと聞知りて、主人信之に誨るやう、倘人ありて、人魚の肉を啖ふときは、其壽三千年を有つべし。惜かな膏油なれば、齡を延す奇効なし。遮莫是を燈火に做すときは、風雨にも滅ずして、日月と光を同くす。又人の身の、目鼻口耳臍肛門、都て九孔に塗りて水に入れば、大寒の日といへども、猶溫にて凍ることなく、波を潛りて海をも涉さん。又刀劍に塗るときは、鐵を斫り角を劈くべし。試給へ、といひしとぞ。這信之の時よりして、刀鍛冶

といはれて本瓜八頭を掻て、原來御身は滿呂氏にて、濱の御陣より來ませし歟。問れまつりて恥しき、小可が故東人も、卽是滿呂氏にて、在昔鎌倉の將軍家、創業の時、頼朝公に從ひまつりし、麻呂五郎信俊殿とやらんの、庶流に候へども、子孫民間に降てより、鍜匠をもて生活にす、と口碑に傳へしのみ、詳なる事を知らず候へども、旣に猜し給ふごとく、今もなほ滿呂氏にて、信之は、家の通稱也。然ば這子は、小可が主筋にて、故東人丸屋太郎平の獨子なれば、再太郎と喚做したり。二親早く身故りしかば、小可年來後見して、今茲は十八歲になりぬ。然ば這子の生年は、文正元年丙戌にて、且丁の月日に生れし所以歟、甚しき熱性なるに、生活さへ火を宗とする、鍜冶の子で候へば、性として水を好めば、冬も漁網して、村後なる暴河へ、身を浸す事ありても、反て快しといふめり。こゝをもて誰敎ねども、水戲に自由を得たれば、夏はいよ〳〵早湍を斆はで、泅ぎて西の岸に屆るを、小可叱り禁れども、兎毛ばかりも听ざりける、嗜好は又只是のみならず、角觝白打、槍棒擊劍、悄々地に其師に就て、學ぶものから、田舍に侍れば、良師に遇はず。何するやらン、拙かるべき技ながら、膂力あれば、這頭では、白人相撲の最手といはるゝ、似而非腕拔で候へば、親には肖ざる破落戸に、なるべくや候はん。といひつゝ呵々とうち笑へば、重時只管感じて已まず。再太郎をつく〴〵と、見

器械を、製出すにぞ有ける。重時は今這里に來て、憶ず其店前に歩を駐めて、簾に掛夾みたる出刃と刀子を見るに、皆是藤原信之、と勒したる四字の銘あり。又其側の壁に白土して、大なる竹輪の内に、屋字を寫たるは、丸屋なるべし、と猜せらる。且其猴子の逞しげなる、全身黒く膏滿たる、眼圓に骨太き、身には栲の敗て、下短なる夾衣只單被たれど、敢寒けき面色せず、膊袒ぎたる、兩袖を腹に卷て、裳を股まで引折裙みて、合鎚を打つ爲體、都て槍棒の手法に稱ひて、膂力あるべく見えしかば、重時は、立も得去らず、其冶ひ果るを等て、急に主人を喚ていふやう、やよ其里なる漢子、汝が作りし新刀はなきや、あらば我買まく欲す。出して見せよ、甚麽ぞや。と問れて主人は見かへりて、官人先框へ尻を掛させ給へ。先代までは刀鍛冶にて、新刀も多く候ひしに、小可は其弟子にて、木瓜八と喚るゝのみ、耄化て鈍かる本性故に、技いと拙く候へば、出刃刀子を作るのみ。といふを重時うち聞て、开は左まれ右もあれ、こゝの家號は丸屋にあらずや。竹輪は、安房の滿呂の花號也。我は昔年亡びたる、麻呂小五郎信時の親族なる、滿呂復五郎重時是也。今は里見殿に仕まつりて、昨今鹽濱の陣に在り。若是汝が東人の先祖は、滿呂氏にあらざる歟。剏や又這少年の骨相を見て猜するに、武藝を嗜る者に似たり。年は幾個ぞ、名を何といふ、久後憑しき心地ぞする。由緒もやあらん、聞まく欲し。

て戍を固くして、破られじとのみ欲するは、主客の、准備表裏にて、其勇なきを、知るに足れり。といへば小文吾點頭て、然也。彼等が地を易て、只其戍を固うすなるは、來つべき寄隊の大軍を、待んとての爲なるべし。しかりとも、我們は則是防禦使にて、找て人の國郡を、奪んとて來ぬるにあらず。今若謀計をもて、那兩柵を拂れとならば、難くもあらぬ技ながら、先只舘の御旨を、守りて寄隊の大軍を、待て一度に破らんといふ、莊介素よりこの意あれば、隨卽濱邊に柵を構へて、且鹽濱と今井の上流に、多く快船を維ぐのみ。爰に長陣の准備して、寄隊の向ふを俟しかば、十一月は果敢なく盡て、十二月の初になりにけり。有恁し程に、滿呂復五郎重時は、這陣中に做こともなき、徒然に堪ざりければ、有一日獨立出て、漫行をしぬる程に、行德（今はこの地方を本行德と唱ふ）の左右には、川添の村落多かり。所謂、堀江猫貫、缺眞間關島、新井湊村、河原大和田、稻荷木也。市河に至れば、街衢同じからず。この餘も猶あらんを、要なければ備ならぬ、間話休題。この日復五郎重時は、東西とうち巡る隨に、憶ず湊村に來にける折から、戛々丁々と、燒刀の稜打鳴す鎚の音、耳に响きて高かるを、と見れば、這村の坎稍盡處に、最寒たる鍜匠が家ありて、主人とおぼしき一個の漢子、年齡は、五十有餘なるが、其子にやあらん、年十六七なる、一個の猴子と、相共に鍜を鍜冶ひて、多く

一箇の小島あり。妙見島と叫ぶ者是也。この河畔に下今井村あり、河より西に、上今井村あり、因て河の字に負したり。其本名は暴河也。是よりして西東は、小松中川、女木逆井、猿江村五本松、南本所、北本所、兩國河より西を武藏とす。こゝは葛飾郡にて、この邊、處々に小流あり。村落も亦多かり、枚擧るに遑あらず。南は則深川也。蓋行德よりして兩國河まで、今の路と同じからねど、約莫四五里許（三十六町一里なり）なるべし。然ば莊介は地圖に据り、小文吾は問でもしるき、故鄉也ける行德より、去向も都て熟路なれども、猶も間諜兒を遣して、敵の虛實を探らするに、這地の寄隊は、いまだ出來ず。但妙見島と、今井河の岸に、柵を作り守屋を構へ、高く水樓を抗て、豫より、こゝを戍る敵の士卒二三千名あり。河原なる、柵の頭人は、扇谷の兵頭、小越小權太表練、千葉自胤の兵頭、猨島郡司將衡是也。又妙見島の頭人は、大石憲重の老黨彥別夜叉吾數世、五百個の兵を從へて、水中には、千仭なる鐵鎻子を張亘して、敵の馬脚を套禁んと欲し、又水涯には、この時尙世に罕なるべき大砲を、多く並備へて、敵河を涉さんとて、前岸に立聚はゞ、擊拂んとぞ構へたる、准備凡庸ならざりしを、間諜兒の告るにより、莊介是を聞知りて、冷笑ひつゝ小文吾にいふやう、這大河の前面なる、敵の柵は逆より、封疆を戍る與にして、今刱めぬる事にはあらねど、今は寄隊の先鋒ならんに、反

第百六十一回

重時異同兩姓に逢ふ
義任藁人三勇を先にす

這時下總なる、行德口に敵を待つ、犬川莊介犬田小文吾は、登桐山八、滿呂復五郎等と倶に、七八千の兵を將て、いそぎて其地に赴く程に、上總下總の路次にして、この隊に加り附く鄉士豪民の子弟の、皆勇ありて、名を好む者、一千二三百名なりしかば、既にして莊介小文吾は、行德に到る時、這加勢の士卒をば、皆兩股原木の間に住めて、もて下總なる、千葉孝胤の壓とす。市原の鄉士、舘持儼杖朝經、夷灊の鄉士、大樟村主俊故等、則この隊の頭人たり。原木兩股の間より、行德へ一里に過ぎず。然ば犬牙接る處、もて相救ふに便り宜き、掎角の勢ひを張るに足れり。恁てぞ後安かりける、莊介と小文吾等は、そが儘に人馬を扨めて、この日行德へ來ぬれども、敢民業を妨げず、又民屋を燒拂はず、地の利に据て、鹽濱に陣するに、南は左の方に當りて、茫渺たる大洋也、前面は則西に當りて、端に一箇の大河あり。上は則利根河にて、又是を暴河といふ、阪東太郎即是なり。其中流を箭斫と云、眞間國府臺は、この邊に在り。其次は市河にて、下流を今井と喚做して、是より南のかた海に朝る、早湍の中に、

幵を謀る者間是あり。況や甲斐の武田には、甘利堯元なンどいふ、智謀の老黨なきにあらず。然ばとて、は臣等がよく知る所也、傳聞をもて稟すにあらず。然ば信隆が降參に、保質をもてすればとて、再議に及ばで恩免は、物體なくや候はん。と議するを義成うち聞て、毛野が意見を問給へば、然ン候。道節が小心は、量る所穩當にて、危からず候へども、豐俊の義も候に、今信隆の歸降の願ひを、疑ふて許し給はずは、御仁政に異同ありて、後に是をいふ者も候べし。縱今、赦免の御書を賜りて、信隆實は歸服せず、悄地に謀るよしありとも、扇谷の士卒邪意を悟らで、御書ある事をのみ知らば、反て信隆を疑ふべし。然ば是做さずして、反間の計、行はるゝこともも候はん。孰の方にも御方に益あり。使に御書を賜りて、信有をのみ保質に、留めて且信隆の、意衷の虛實を揣するに、若ことや候べき。と答稟せば道節も、悟りて獨點頭くのみ。義成遂にこの議に任して、則赦書を兩個の使に、取せて返し遣しつ、信有をのみ、稻村なる、清澄に預け給ひけり。

軍として、隊兵纔に三百餘名を領て、嚮に五十子の城に到りぬ。然ば其志、陽には扇谷の從軍に候へども、先非を悔て、當家の仁義を、景慕の臆念既に久し。いかで舊罪を恩赦あらば、異日闘戰の時に臨て、信隆必裏伐して、もて大功を奏すべし。其忠其功あるに於ては、舊に因て廳南の、城を返し賜へかし。情願只今御許容あらば、免許の御書を賜りて、異日の證文に做まく欲す。言僞なき爲に、任にて候一條信有を、保質にして、召措せ給へ。この義、信隆が、いまだ五十子の城に入らざりし以前、路にて悄地に小可等に、使を課せ候ひき。信隆が呈書は、祕して小可が衣襟の裏に在り、拿出して稽さば、相違あるべからず。といひけり。義成是をうち聞て、隨即明相に分付て、其信隆の呈書を拿出させて、毛野に讀せて聞給ふに、其文、今信有がいひし趣と、聊も違ふことあらず、尾に數行なる、誓文に血を沃ぎて、赤心を見したり。義成是を听果て、毛野と道節を見かへりて、汝等この義を何と思ふや。曩に武田信隆が、蟇田素藤と交りしは、人を知らざる愆なれども、畢竟義俠の本性なれば、勝がたしと知りつゝも、一旦逆徒に與せしを、今や悔しく思ふらめ。こゝをもて保質を、寄せて欺ざる誠心を示したり。怎麼許さん歟、許すまじき歟、試に是を議せよ。と問れて道節毫も擬議せず、御諚は恐れながら、御仁心の至りに候へども、今の世の人心、誓盟に背き保質を棄て、敵

心にかゝる胸の雲、雪は稀なる冬の日を、秋かとぞ思ふ露の玉に、濡るゝは袖の涙也。不題、この日洲崎なる、里見の陣所には、遠見の爲に隊兵を領て、其頭の浦巡りを致し兩個の小兵頭、印東小六明相、（東六郎辰相が子なり）荒川太郎一郎清英（清澄が子也）等が、三個の尶尬兒を搦捕て、本陣へ牽もて來つ、倶に訟稟すやう、臣等方僅、這浦續きなる馬頭上にて、這三個の尶尬兒を生拘て、來歴出處を責問ひ候ひしに、他們は素藤と同惡にて、曩に廳南の城を沒落したる、武田左京亮信隆の使にて、當御陣へ參る者也、といへり。こゝろ得がたく候へども、敢是を恣にせず、憲斷を請奉るといふ。是により、義成主は、端近く出で、其生拘們を實検あり。卽軍師犬阪毛野奉りて、其言の虛實を鞫問す。犬山道節は、明相清英の隊長なれば、倶に這詮議に與りけり。然ばこの生拘三名の内に、武田信隆が猶子にて、一條端四郎信有と喚做す、一個の壯佼あり。この者則陳じていふやう、小可等、今番信隆の、密使に立られて、推て御陣へ參りしは、則是別義に候はず。曩には信隆謬て、蟇田素藤と親しかりける、交遊の罪脱るゝに路なく、竟に御敵となりしより、脆くも勢ひ窮りて、一二の殘黨と共侶に、亂戰の中に命を免れて、甲斐國へ赴きつ、國主武田信昌は、親族なれば身を寓て、今まで那里に候ひしに、扇谷より信昌へ、加勢の軍兵を催促せらる。信隆是に時を得て、請ふて信昌の代

ふは甚麼。と悄語けば、技太郎は笑片向て、涎の頤に傳ふを覺ず、うち頷きつゝ答るやう、然也。咱等も亦其意あり。曩には我も間諜の役にて、姑且安房に在りし時、箇樣々々の不造化にて、一旦擒捕られしかども、僥されてかへり來つ、里見殿の心操と、那里の虛實を大爺に、報稟しゝかば、小功あり。こゝをもて和主と共侶に、那婦一個を乞まつらん。この義を戸山の媼に告て、先この緣しを結び置かば、迭に樂しかりぬべし。和主は、臥間歟、叫子歟。と問ふを餅九郎聞あへず、幵は問るゝまでもあらず、手入らずなれば、叫子にせん。戸山の媼には我情願を、和主告て誘へよ、和主の意中は我告ん。と示し合せつ、人なき折に、迭代に、妙眞を、悄地に招きて云云と、似げなき面の皮厚がましく、其情慾を打出して、媒妁にとて譚へば、妙眞は、呆果て、烏滸人なりき、と思へども、暴立なば、必怨て、歹事せん歟、と强顏く得せず、陽には然らぬ面色しつゝ、成ると就らざる間もて、術よく延す空言ながら、うちも措れず曳手單節に、箇樣々々と囁き告て、腹立しくはあるべけれども、犬阪主の逆より、謀り給ひしは這頭にはべらむ。然ばこも亦物怪の幸に、なるよしのなからずや。色にな出し給ひそ。と解つゝ諭せば曳手單節は、こゝろ得侍り。と應ても、得堪ぬまでに立つ腹を、横日刺す臆推開て、天を瞻る物思ひ、憂は那里も異ならぬ、憂に就ても舅姑と、兒子の上も左に右に、

代丸豊俊が保質なれば、日夜の守を固くすべし。其番卒の頭人には、家臣朝時技太郎と、天喦餅九郎を附置ん。和殿も折々由斷なく、宜く心を屬てよ。と諭せば馭蘭二謹み承て、則件の三個の婦人を、乾淨たる一室に在らせて、恣に外に出ることを許さず。技太郎と餅九郎は、この勤番の頭人なれば、五六個の雜兵を從へて、迭代りにうち守りて居り。然ば地に跂ふ虫、水に住む魚も、雌雄の媾合なきはあらぬに、這餅九郎と技太郎は、年三四十に至るまで、尙獨寢にて妻なければ、曳手單節が年少くて、且愛々しき面影の、羈と做て暇なき、勤番に倦ず厭ず、現野の花の目に艷く、村酒の人を醉する、心地さへして堪ざりけん、傍に人のなき折に、餅九郎は、悄々地に、技太郎と商量するやう、我意ふに那叫子は、千代丸の殘黨濱縣馬助の女弟にて、いまだ良人なしといへば、是手入らずの年增女也。又那臥間は、良人ありしに、曩に戰敗れし時、陣歿しつ、といふなれば、問でもしろき早婺家也。然ばこそあれ甲も乙も、寤寐不娛しき底意には、郞欲しく思ふべし。我も亦美婦欲得と、久く求れども、いまだ媛なし。いかで今番の恩賞に、叫子まれ臥間まれ、相公に乞奉りて、娶まく思へども、勝軍の後ならでは、この義を稟し出べくもあらず。既に這意ありながら、うち守りてのみ旦し暮さば、恰も畫る餅を見て、饑を忍ぶに異ならず。然ば先那戸山に告て、媒妁にして誘へて、後に乞稟さん、と思

分付て、妙眞の戶山、曳手の臥間、單節の叫子、三個の婦女子を、亓が儘に推立して、倶して五十子の城に歸り來つ、隨卽主君定正に、千代丸豐俊が裏伐の、諜狀を呈閲しつ、且曩に、安房へ遣したる間諜兒、天嵒餅九郎が倶して來にける、豐俊の密使、濱縣馬助と、老弱四個の女子の事を、顚末遺なく聞え上しかば、定正は、其書を閱し、其言を聞て、歡びに堪ず、含笑れたる額を撫て、憲儀にいふやう、徃る日汝も聞つらん、那風外道人が、遙に安房の方を見出して、洲崎に隱々たる黑氣あり、異日那里に、內應の者あらん、といひし先見、果して違はず。今料らずして、千代丸圖書助豐俊が、內應の吉事あり。矧又赤嵒百中武田信隆の便宜を得たるは、皆是自家の洪福也。今番の征伐必勝必利、何の疑ひあるべきや。件の戶山臥間叫子とやらんいふ女子每を、保質に捕置かば、亓は箕田馭蘭二に管けてん。是等の下知を傳へよ。と詞委なく分付る、面色こゝに快然たり。憲儀これを承りて、御諚の如く、這回の吉兆、第一義は、風外道人の、風術に候へば、臣等明日、谷山に赴きて、いよ〳〵八日に鬪戰の折、約束を違ずして、那風を吹すべき、事をし憑み候はむ。又保質の女子の事は、馭蘭二に御諚を傳へて、佶とうち守らせ候べし。相こゝろ得て候。と應て軈て退きて、却箕田馭蘭二に、件の下知を傳示して、倶したる妙眞曳手單節を、亓が儘遞與して、又いふやう、他等は皆女流なれども、千

濱縣馬助と僞名告て、則豐俊が裏伐の、諜狀書を呈すれば、妙眞は、馬助の母戶山、單節は馬助の女弟叫子、音音は樋引、曳手は臥間と、各々名を變て、俱に憲儀に拜謁す。登時大石憲儀は、件の諜書をうち開き、得と見て、疊て懷に夾めていふやう、豐俊裏伐の情願は、既に我間諜兒天嵒餅九郎が見出して、相違あらずといふ上は、今さら疑ふべくもあらず。水戰は、大後日と定めらる、其折殘黨獄を破りて、豐俊を竊出して、俱に裏伐して、里見の艦を燒くべし。この故に馬助等が、宅眷を安房に在せじとて、將て參らせしは、極て好。戶山叫子臥間とやらン、三個の女子は保質にして、城內へ召措ん。但し御方の士卒們に、豐俊を認りたる者あらざれば、樋引とやらンいふ其嫗を、武佐に管けてん、艦に留めて、豐俊が、來ぬる折の眼兒にせよ。又濱縣馬助は、悄地に安房へ立かへりて、殘黨並に故主豐俊に、報て裏伐の准備をいそぎね。我は徑に、五十子へ、退りて言上に及ぶべし。こゝろ得たる歟。と宣示せば、大家ひとしく承額衝く、其が中に友勝は、唯々とばかりに、言承して立まくす。當下仁田山晋六は、一旦沒官たる、友勝が兩刀を、卒とて返せば、友勝は、受戴きつゝ、腰に帶びて、妙眞音音、曳手單節に、目を注しこゝろ得させて、却憲儀に拜謝しつ、且晋六と餅九郎等に、別を告つゝ退きて、船にうち乘り艣を推建て、安房を投てぞ漕去りける。爾程に大石憲儀は、天嵒餅九郎に

らず、仁田山晉六等が火家にて、いぬる比間諜の爲に、安房へ遣られて、那地に在りける、天嵒餅九郎にぞ在りける。登時餅九郎聲慌しく、やよや人々手な下しそ、等ねく〳〵。と制れば、晉六はこは什麽。と訝りながら夥兵を制めて、等つ程もなく件の船は、徑に突煞哩と共中りして、早く水際に寄りしかば、餅九郎は磯に陟りて、其頭に立たる晉六が、耳を掖よせて悄説きつ、又友勝と、妙眞單節を指して、事の由を告る程に、既にして天は明けり。浩處に、大石源左衛門尉憲儀は、衆合し戰艦を展檢せんとて、五六十個の士卒を領て、騎馬苛めしく、五十子の、城より出て來にければ、仁田山晉六天嵒餅九郎は、遽しく是を迎へて、訟稟すべき義あり。といふを憲儀うち聞て、馬より下て発兒に掛りぬ。當下晉六は、千代丸豊俊が降參を請ふ、前使の事を告れば、餅九郎も亦、豊俊が再度の使、濱縣馬助が、母と女弟を、携て來ぬる折の爲體、馬助が、故朋輩、某甲を投殺ししを、餅九郎が偸見て、豊俊が裏伐の內應は、詭譎ならぬ照据を得たれば、其使馬助等男女三名と同船して、かへり來にける事の首尾を、詳に報しかば、憲儀點頭うち歡びて、隨即音音曳手と、友勝妙眞單節等を、都て船より召登して、みづから又其來意を尋る時、降人の作法なればとて、晉六則友勝に、兩刀を帶ることを饒さず。恁而友勝がいふ所、餅九郎が報たると、毫も差ふことあらず。友勝は、千代丸豊俊が舊臣




女流を留めて憲儀
豊俊の謀書を受く

退を、實しやかに𧦅き告ける、其言果て又いふやう、千代丸の殘黨の、世を潛びて安房に在る者、百十數名侍れども、女子ならでは漁舟だも、遠く出すを饒されねば、已ことを得ず我們が、大事の使に立侍り。良人も兒子も、この春の、鬪戰に陣歿したれば、娘共侶に、孀婦に侍り。數ならねども、我名は樋引、娘婦は臥間と呼做し侍り。いかでこの義を御主君に、稟上給ひね。と憑めば曳手も共侶に、其漏たるを補ひて、本末亂さず哄誘せば、晉六聞つゝ點頭て、原來和女等は、豫聞く、上總の敗將、千代丸氏の、殘黨にてありける歟。そのいふ義に差錯なくば、那人當家へ内應の、諜書を必齎したらん、とく出しね。といそがせば、音音は羞たる面色して、嚮には事の慌しくて、开はとり忘れ侍りにき。非如其書はあらずとも、浮たることには侍らずかし。といふを晉六聞あへず、默れ、騙兒奴、舌長し。縱使は女流でも、忘るゝ東西に事を缺て、降人裏伐の願書を、もて來ずと云憨兒あらんや。必是若們は、里見の間者に疑ひなし。結粗れ、兵毎饒すな。と訛聲高く喚れば、捷雄の夥兵五六名、承りぬ。と應も果ず、船に閃りと乘移りて、音音曳手が云云と、爭ふ分說を听ばこそ、十手三四撻喫して、索を掛んと、閃く折から、前面より來ぬる快船一艘、澳の眞風に縒帆揚て、疾こと宛箭の如く、陡然として近づく程に、其船なる男女四名に過ぎず。舳頭に在りける一個の漢子は、是則別人な

を得ば、別に識さむ。こゝには、昔柴に、柴の多かりしよしを解くのみ。間話休題、有恁し程に、十二月六日の曉天に、音音曳手は、順風に吹送られける船、柴濱に果しかば、目今艦に柴を採入るゝ、夫役毎を喚ていふやう、奴等は、悄地に安房より來ぬる者也。管領樣の御内にて、しかるべき刀禰們に、對面を願ひ侍る也。このよし稟給へといへば、大家驚き且訝りて、安房歟々々々。とばかりに、走りて仁田山晋六に告れば、晋六も亦驚きながら、先其船を掛歇させて、艪械を奪ふて、許多の船の、間へ緊しく維せて、隊兵を將て、船傳ひに、近づき來て兩人の婦人を相るに、一個は、年六十有餘にて、骨相賤しからぬ媼也。又一個は、年二十五六にやあらむ、顏容の愛たきに、惜むべし孀婦なる歟、頭髻を剪て、兩鬢にしたり。是より外に同船の人なければ、晋六僅に心おちゐて、音音等に向ひていふやう、媼等は、是安房人歟。恁る折に憚りもなく、何どて敵地より來にけるぞ。恁いふ我は、扇谷殿の麾下の一諸侯、當國大塚の城主なる、大石石見守憲重主の家臣にて、郎君源左衛門尉憲儀主に隷られたる、仁田山晋六武左是也。憶ふに若們は吹流されし歟、しからずは、這頭が故鄉で歸りし歟。と問ふを音音は聞あへず、否我們は、然る者ならず、故主の與に、内應の密使に參りにき。其故は箇樣箇樣と、千代丸豐俊の事の顚末、且闘戰の時に臨て、裏伐して里見の艦を、燒まく欲する進

漉き且乾て賣るを、地方の名產とす。氣味極て好。他鄕の海苔の、よく及ぶ所にあらず。這海苔を採る柴を、土俗の方言に、名づけてひびといふ也。近曾ある人の狂歌に、（ある人は越谷吾山）

ひゞ〳〵にひゞによる海苔をあら玉のとし賜にせんひゞの乾海苔

作者按ずるに、ひゞとは、日日の義にて、洋中の海苔、建たる柴により來て、日日に掛れば、軈て其柴を呼て、日日といふ歟。地名を柴といふも、這柴に据りてなるべし。廻國雜記に、道興准后の、柴浦にてよみ給ひし歌に、船にこりつむ柴のうら人とあるは、即今の芝の事にて、本名は、更級日記に、所云建柴の浦即是也。其柴を建る事の、故りたる證となすべし。或は又太田道灌の平安紀行に、芝浦にてよめる歌に、

露しげき道の芝生を踏ならし駒にはまするあけくれの空

とあれば、昔も柴に芝を、通して書るは、假字なれば論なし。昔の柴は、海邊の眞砂子地ならんに、結縷草（俗に芝と書るは是也）の、多く生ふべくもあらず。柴を芝にかけて詠るは、歌人の比興のみ、必とすべからず。又按ずるに柴に程遠からぬ地名に、日比谷と喚做すあり。昔は這頭より、日日の柴を、專伐出ししによりて、日日谷といふ歟。猶考て、正しき照驗

城邑の多寡剛柔を、甲乙となく問攷て、いと憑しく思ひしかば、今助友が父に代れる、孤忠の諫言忌ことなく、凛然として烈しかりければ、定正怒に堪ずして、手撃にせんとて敦圉きしを、信隆爲に勸解けるに、言听れ事行れて、早く無異に理りしは、件の意味あれば也。現亂世とはいひながら、笑の中に刃あり、飯の内にも鍼なきにあらず。信隆が胸の機關、善惡邪正孰ぞや、鬼神もいまだ量らざるべし。

第百六十回

衞士相挑む兩枝の花
名將許容る內應の質

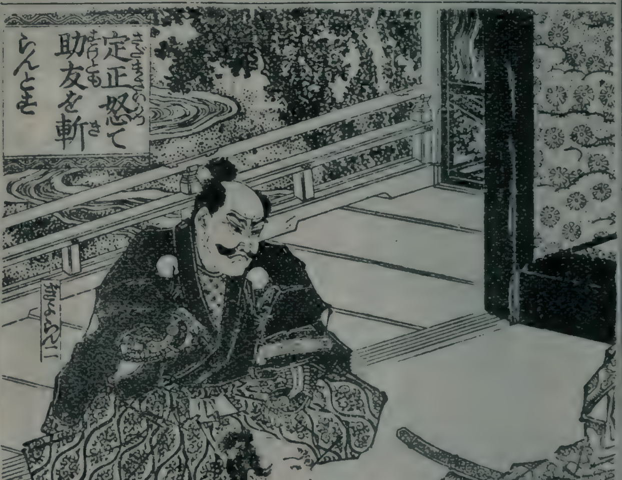
爾程に定正は、五十子の城近き、濱邊に多く戰艦を集るに、大石憲儀奉りて、其艦を展檢す。約莫柴濱より、大森六鄕まで、海岸に維ぐ大小の戰艦、千百數十艘、這内中鯨舫幾十艘に、柴熖硝の類、都て燃草を多く採入るゝに、憲儀の家臣、仁田山晉六武佐是を掌りて、夫役を駈て柴を運しむ。名にし負ふこの地方は、素より是柴に富たり。其故は、當時柴の浦人は、冬十月の初より、其年の暮まで、海苔を採て生活とす。其海苔を採るに、波濤至處より、十數間水中に、多く柴を建て、籬笆の像くに倣し措けば、波瀾に搖るゝ海苔、日日に這柴に掛るを、採て

浮浪一毬に及べども、其本性は、胸逞しくて且義あり、智術あり。謀る所惡事ならずは、饒し給ふもしかるべし。當家に稟し恩を仇なる、舘の御爲惡かるべき、不義あらば、自業自得也。倘幸ひにして其事成らば、這里に然せる帮助を做さで、親族故郷へ錦を裝ふ、還城樂の歡びあらん。先事の試に、二三百の軍兵を、授けて五十子へ遣し給はゞ、一事兩用なるべき歟。といふを信昌うち聞て、我も亦如右思ふのみ。卒然ば其望に任せん。左京よ、(信隆を云)只よく謹愼を旨として、疎忽の擧動すべがらず。と叮寧に警て、逞兵三百名を授けしかば、信隆忻然と歡び承て、恩を拜し別を告て、上總より今までも、所從の士卒十四五名と倶に、件の兵を將て、夙く甲斐の府を立去るものから、胡意中途に淹留して、十二月五日の朝、五十子の城なる諸將の、行德國府臺へ出陣しける、其跡へ入替りて、定正に見參しつ、遲著の障りを云云と、頼陣じたりければ、定正反て其遲きを咎めず、肚裏に思ふやう、武田信昌は、既に是西を壓の一役あれば、加勢は餘計の軍役也。且這信隆は、素是上總なる、廳南の城主なりしに、里見義成に盾を衝きしより、果敢なく城を攻落されて、甲斐の武田に身を寓たりと、人の噂に豫聞ぬ。有恁れば安房上總は、この人如法案内にて、且義成に怨あれば、敵に蒞て自家の帮助に、なること必多からん、と尋思をしつゝそが儘に、姑且身邊に侍らせて、安房上總の地理虛實、

の知し召所也。今は其黨都て八人、皆里見に相仕へて、重用大かたならずと云、こも風聲に紛れ候はず。然らば是、虎に翼を添たる如き、勍敵に候を、管領烏合の衆をもて、伐滅さまく欲するとも、いかにして克よしあらんや。當家は猶幸ひに、北條を壓の一役あり。加勢の士卒を遣さで、權且其成敗を、御覽あれかし。と云、意見憚る所なかりしを、武田信隆、やよや。と制めて、信昌に向ひていふやう、甘利が一議その理あれども、加勢の軍兵を遣されずは、兩管領必怨ん。今在下に隊兵三百名を借し給はゞ、則舘の名代と唱て、五十子の城に到らん。恁而那里に到るといへども、兩管領を相輔けず、又里見にも從はで、在下一箇の揮きをもて、輙く廳南の城を拿復して、故のごとくに是を領せん。いかでこの義を饒させ給へ。と聶々請求るを、信昌聞つゝ訝りて、和殿我名代として、五十子の城に造りて、反て兩管領を相輔けず、又里見にも從はで、舊の城邑廳南を、拿んといへるは、こゝろ得ず。言詳に示しね。と問へば信隆然ゝ候。計は密なるを可とす。機に臨み變に應ずる、進退は肚裏に在り。この事倘果さずして、祟御身に及ぶべくは、在下みづから刎て、丌を齎して、謝しまつらん。時は得がたくて、喪ひ易かり、いかで饒させ給ひね。と天地に誓ひて請ひしかば、信昌猶も思難て、又堯元に意見を問ふに、堯元一霎時沈吟じて、この人嚢には友を擇まで、竟に城地を喪ひて、

の怒を寛解て、助友を恙もなく退かせし、武田左京亮信隆は、素是上總なる、廳南の城主也。初信隆慾て那蟇田素藤と、酒茶遨遊の友垣を締びしに、去歳の比より春に至りて、素藤が里見を怨るよしありて、叛きて竟に館山に、悖逆の旗を建し時、信隆も亦交遊の、罪免れがたし、と思ひしかば、其友たる眞里谷信昭、千代丸豊俊等と共に、各其城に据りて、討隊の大將堀內貞行、杉倉直元、堀內貞住等と戰ふ程に、眞里谷信昭が心變りして、寄隊に內應してければ、其戰忽地敗れて、豊俊は生拘られ、信隆は、辛く命を免れて、撃漏されたる士卒と俱に、水路を歷て、相摸路へ落延つ、甲斐の國主武田信昌は、嫡家なれば、悄地に府の城に赴きて、則信昌に、其身の不幸沒落の由を告、うち佗つゝ、憑て主僕寓居したりけるに、この年の冬十一月、扇谷山內の兩管領が、安房の里見を征伐すとて、甲斐の武田も加勢の軍兵を催促せらる。然ども信昌は、北條長氏の壓たれば、みづから出陣すべからず。親族の中にて、しかるべき者を軍代として、早く五十子の城へ、來會せしむべし。とありしかど、信昌は生憖して、敢其義を急がず、老黨甘利堯元等を召集へて、この義誰何。と詮議ありしに、堯元がいふやう、那里見義實義成父子は、當今稀なる良將也と云、世の風聲にしるく候歟。矧又隔昨歳當國に旅宿して、料ず館に見參しける、犬塚信乃、犬山道節は、智勇兼備の俊傑なるを、君

して、いはすればとて君臣上下の、禮を亂るゝ烏滸の白物、命根斷てくれんず。と罵りながら佩刀の柄に、手を掛て引拔んとしけるを、この席に侍りたる、武田信隆驚きて、吁嗟。とばかり身を盾に、推隔つゝ刃を拔せず、助友が與に陪話ていふやう、在下は、信昌の、名代たるに遲參の罪あり。然るを他人の爲にしも、過言の罪を勸解稟すは、打出の杭に似たれども、今助友が稟しゝ義は、則親の口状にて、憶ず嫌忌に涉りしは、年倚少き所以なれば、いかで恩免を賜へかし。縱其罪是ありとても、他が親持資入道の、年來軍功多かりしは、世の人も知る所なるに、いまだ一個の敵をだも伐給はで、反て有功の家臣の、其子を誅し給ひなば、必敵に笑るべし。這義を思し召さずや。と爲に諷諫の詞を盡す程に、左右に侍りし大石憲儀、及箕田馭蘭二も、已ことを得ず詞を添て、共侶に寬解しかば、定正僅に怒を歛めて、故の発兒に掛る時、憲儀聲をふり立て、薪六郎罷り立ね、やよ退らずや。と遣り立るを、助友は應もせず、艴然と見かへりて、微子は去り、箕子は是が奴と做り、比干は諫めて則死せり。我大皇國には、越後中太あり。寧忠臣の狗となるとも、亂離の人になるべきや。後にぞ思ひ合されん。と呟きながら身を起して、徐に外面へ退るとやがて、隊兵三百名を從へて、糟谷の舘へ返りし歟、或は淹りて中途に在る歟、是を知る者なかりけり。然ばこの日、定正


定正怒て助友を斬らんとす
すけ友



て、やをれ助友、過言也。親道灌が分付たりとも、一言一句の斟酌もなく、敵を美て、自家を訕る、开を忠臣といふべきや。里見は、近曾我に寇せし、犬山道節、犬塚信乃等を引入れて、隣國に毒を流せる、罪重かるを、今伐ずは、後世子孫の患ひをなさん。且顯定は、同宗たり、迭に不合の胸解けて、今我帮助になりぬるを、猶疑はゞ、誰をか憑ん。況や、今寒天也とて、其利を棄て、水路をゆかずは、孰の日にか那根本なる、稲村の城を拔ん。里見の士卒なればとて、水族にはよもあらじ。寒天の水戰に、自家の手脚冷龜らば、敵の手脚も同じかるべし。そは左まれ右もあれ、我には神仙の帮助あり、又術師の郷導あり。必勝べき理によれる、今征伐の時に方りて、不吉の詞を盡せるは、饒されがたき大不敬、其罪重きを知ざる歟。道灌糟谷に在りながら、我催促を等閑にして、今やうやくに爾をもて、名代にして、聊なる、士卒をまゐらするすら不忠なるに、外聞歹き過言の條々、今はしも饒しがたかり。覺期をせよ。と罵れども、助友阿容たる氣色なく、御諚では候へども、昔も今も良將は、幻術賣卜の果敢なき技を、憑むことや候べき。耳を貴み目を賤みて、奇巧を好めば、必奇禍あり。其も亦是御愆の、一にこそ候べけれ。臣等が遲參を咎め給へど、只今參るも、尙早かり。親道灌が教によりて、敗軍の折、御危窮を、拯ひまつらん爲にこそ。といはせも果ず定正は、敦圉き猛く衝と身を起

攻よせて、克まく思し召ぬるは、卵をもて石を壓し、火を夾みて水に擲つより、甲斐なき技に候べし。臣等が愚意もて是を思ふに、里見は腹心の患にあらず、後の患ひになるべきは、則是顯定主と、北條長氏に候を、反て顯定主に、手を束ね詞を卑くして、倶に里見を伐給ふは、只前面を見て、背を忘れし、御不覺にあらざらんや。倘幸ひにして今番の戰ひに、克せ給ふ者ならば、兵權反て顯定主に、奪るゝことなからずや。又戰ひ利あらずは、是より怨を里見氏に、結び給ふのみならず、御方の諸將離れ叛きて、地を削らるゝに至る時、悔て及ばせ給ふべくも候はず。而るを、いはんや稟さんや、今大寒の時候なるに、水戰を旨とし給はゞ、士卒の手脚龜りて、揮き自由なるべからず。且昔はさら也、近世も、安房上總を攻伐とて、艦もて渡せし例を聞かず。水行は其路捷けれども、海岸に巖多くて、波濤暴ければ艦寄らず、この故に極て危し。敵は海邊に成長りて、水戲水馬自由ならむに、不知案内なる士卒を駈て、這寒天に水戰は、時をも敵をも知し召れぬ、無謀の軍といはまくのみ。顯定主は、この理を知れる歟、君と倶に水路に向はず、其隊配の折に莅て、反て國府臺の敵に向ひ給ひしは、是其奸智に長たる所、姑且成敗を見んとてなるを、悟り給はぬこそ朽惜けれ。と席を拍ち面を犯して、親に代れる孤忠の誠意、諫言細やかなりけるを、定正は、聞も得果ず、怒れる面に朱を沃ぐ、眼を睜り聲苛

里は僅に四郡のみ、上總は安房に五六倍して、四十餘城ある魚米の地也。然ば下總より攻入りて、早く上總を略せ給はゞ、其軍功、定正主の、水戰に十倍して、兵權立地に、我君の御掌に入らん事、何の御疑ひ候べき。大功は、細謹を省ず、大禮は小讓を辭せず、小きを忍されば、大謀を亂るといへり、今一霎時忍せ給へ。臣等愆而候へば、宜く計ひ候ひてん、うち任させ給ひね。と說惑せる便佞利口に、成氏淺くも憤り解て、又阿容々々と、顯定父子と俱に、國府臺を投て進發す。後悔こゝに立ざるべし。有恁りし程に、扇谷の內管領、持資入道道灌は其子薪六郎助友を名代にして、この日五十子の城に著到しける。助友隊兵三百餘名、昨日相摸なる、糟谷の館を立出て、やうやく今日に逮べども、敢遲參を恥る色なく、推て定正主に見參して、父の意見を舒ていふやう、曩には愚父道灌、屢諫書を呈りて、里見を御征伐の、不可なるよしを稟しゝに、御用ひあらずして、既にこの期に及せ給へば、今さら是非の行はるべき所にあらず。しかれども、人の臣として、其君の非を知りながら、猶も孤忠の詞を盡さで、共に傾覆を俟ならば、不義にして且愚なるべし。抑那義成父子は、世に稀なるべき良將にて、當家と怨を結びし事なし。矧又其良佐たる者に、仁義八行の八犬士あり、東荒川杉倉堀內の毎も、皆一人當千にて、よく其封疆を守るに足れり。然るを今烏合の衆をもて、一時に水陸より

總なる國府臺へは、管領山内兵部大輔顯定、足利左兵衛督成氏を兩大將にて、顯定の嫡子上杉五郎憲房、並に白石城介重勝、成氏の家臣、横堀史在村、新織帆太夫素行等是に從ふ。兩隊の軍兵三萬八千、又行德へは、定正の嫡子上杉五郎丸朝良と、千葉介自胤を兩大將にて、大石石見守憲重、原播磨介胤久、相馬郡領將常、稻戸津衛由充等是に從ふ、兩隊の軍兵二萬餘也。漸々に走附く士卒を合して、水陸の兵、無慮八九萬に及びしかば、佯りて十五萬騎と稱えたり。既にして諸方の隊配、かくの如くに定りければ、この朝、顯定父子成氏朝良自胤は、柴濱より艦にて、或は兩國河に泝り、或は徑に中川へ推渡して、夙く要害を拿んとす。士卒の艦に餘れるは、歩よりゆくも多かりけり。幵が中に成氏は、初大石憲儀が、約束に言違ひて、定正顯定の管待恭しからず、況今番の總大將に、なすべくもあらざれば、獨憤胸に滿て、側に人のなき折々、伴の老黨横堀在村に、この義什麼。と怨ぜらる、他が諫の齟齬ひて、事のこゝに及べば也。然ども在村恥たる色なく、悄地に主を寛解るやう、御憤は然ることながら、臣等事の勢によりて、那肚裏を推量り候に、定正も顯定も、底意には、我君を推尊ざるにあらねども、近國の諸將來會したれば、其兵權を失はじとて、胡意恭敬の禮を盡さず。遮莫國府臺の寄隊には、他既に我君を、總大將に做しまゐらせて、顯定は副將なるべし。且水路は安房へ近けれども、那

符節と艦幟を賜りて、貌姑峯路へとてゆきし後、定正顯定相計ひて、則水陸の隊配あり。這里にも亦、間諜兒の、注進に据て、敵の備を聞くに、總大將里見義成は、安房の洲崎に本陣を、構て則こゝに在り。軍師犬阪毛野胤智、防禦使犬山道節忠與等、相從ふて是を守る。其隊の軍兵一萬二三千なるべし。又陸は、下總なる、國府臺を根城にして、義成の嫡子里見冠者義通總大將たり。老黨東六郎辰相、兵頭杉倉武者助直元等是を守る。又其城外なる、矢斫河を前にして、防禦使犬塚信乃戍孝、犬飼現八信道等是を守る。內外の軍兵一萬に足らず。又行德口には、防禦使犬川莊介義任、犬田小文吾悌順大將たり。矢斫の下流、行德の入江河邊に陣したる、其隊の軍兵七八千に過ぎず。この他安房上總なる、四十八箇城は故の如く、城主頭人是を守りて、海邊の備等閑ならず。稻村の城は、義成の二男里見次丸老黨荒川兵庫助清澄等、二三千の士卒と倶にこれを守り、瀧田の城は、義成の父、里見治部大輔義實に、致仕の老黨、杉倉木曾介氏元、堀內藏人貞行等相從ふて是を守る。籠城の士卒、僅に一二千なるべしと云。是によりて、洲崎へ向ふ、水戰の總大將は、管領扇谷修理大夫定正、並に定正の長男式部少輔朝寧、小幡木工頭東良、大石源左衞門尉憲儀、武田左京亮信隆、是等を宗徒の大將として、この隊の軍兵三萬餘名、巨艦數百艘にうち乘て、本月八日の曉天より、徑に洲崎へ推寄せんとす。又下

臣等が智術の所以にあらず、這回の拙策、始より、其圖に當り候は、卽館の御盛德にて、天の祐に候はむ。機變は實に已ことを、得ざる所行にて候。といふを義成主聞あへず、否とよ、然ないひそ。機變の巧は、聖賢の必嫌ふ所なれども、孫子に兵は詭道といへり。この故に孔聖は、事に臨て必怕れ、謀を好て成さん者也、といひしにあらずや。然ば機變の巧なるも、善に與して行へば、必や饒されん。邪智の機變は必害あり、豈一刻に論ぜんや。又おもふに、既に敵の寄すると聞えし、八日には遠からず。今大寒の晌なるに、水戰を旨とせる、敵の淺慮は、いふにしも足らねど、自家の士卒愆て、海に落る者あらば、立地に凍死ん。然らでも手脚冷龜りて、干戈を操るに不便なるべし。この義を豫思へる歟。と問れて毛野は答ていふやう、然ン候。寒天の水戰は、自他の不便に候へども、年來知せ給ふごとく、當國は冬暖なる、氣候違ず候歟。曩に水軍を調煉仕り候ひしは、既に初冬の時候なるに、這頭の海水溫なれば、馬に乘りて海を涉すに、馬脚冷ず凍ず、こゝをもて血氣壯なる士卒は、よく泅ぎしも候ひき。今は大寒の時といへども、水は反て溫也。況八百八人の、拙策行はれ候はゞ、海水も烹られて、湯に做るべし。この義御掛念あるべからず。といふを義成主理ありと應て、餘談に冬の夜深にけり。話分兩頭。この日（十二月五日）五十子の城内には、今朝早天に、赤岩百中が、

ける事の趣、又東峰萌三と、鱆船貝六にも、亦百五六十の隊兵を授けて、其投す方へ遣しゝ事、又音音曳手と、妙眞單節とは、前後の別船にうち乘せて、二度に五十子へ遣す折、妙眞等には、浦安牛助友勝を附て、帮助にしける事、又雜兵狙岡猿八が、猿樂をもて、扇谷の間諜兒、天嵒餅九郎を、釣出しける事の便宜を、悄地に告稟しける。言果て又いふやう、音音等四個の婦女子を、前後二度に遣しゝは、恁々の遠慮によれり。しかれども、那朝時技太郎の事も候へば、大石憲重等は、猶疑ひて、千代丸豐俊の降參を、信ざることもあるべき歟、心許なく候へば、烏夜の投石に似たれども、更に猿八が猿樂をもて、聊試候ひしに、思ふに增たる便宜にて、既に安心仕りぬ。といへば義成主うち笑て、然也。猿樂の計策は、出來過ぎたりと、いふ者もあらんを、我思ふよしはしからず。能狐を捕る獵夫は、こゝに必野狐の、ありとは思ひ定めねども、餌をもて弶を掛て待てば、狐必寓來つゝ、其弶に入らぬはなし。汝が今宵の算計も、則又この理にて、那敵の間諜兒が、必其浦邊に在んとは、正可に思ひ得ざれども、謀る所暗合して、毫も錯ざりけるは、凡智のよく做す所ならんや。曩にもいへる、媒鳥をもて、秋小禽を捉る者と、則是同一理也。既にして敵の間諜兒が、汲引をしぬる妙眞單節、友勝はさら也、音音曳手も是によりて、必や信容られん。嗚乎謀れる哉。と稱え給へば、毛野は畏み額衝て、

第九輯　卷之三十五

第百五十九回

助友忠諫父の志に代る
信隆機變族の兵を借る

却說雜兵狙岡猿八は、當晩洲崎の陣にかへり來て、軍師犬阪毛野に報るに、那浦にて有し事、誨られたる猿樂をもて、扇谷の間諜兒、天邑餅九郎を釣出しゝに、其奴鈍くも謀られて、友勝等の汲引をせんとて、同船にうち乘りて、五十子の城を投て、漕走らせける光景を、いふこと具也ければ、毛野は憶ずうち笑れて、現狐を釣る獵夫に、似たる我算計の、折もよく行れて、反て浦安等の帮助になりしは、實に物怪の幸なりける、事皆汝が挊き也。必祕すべし祕すべし。と口を鉗めて、人に知らせず、卒とて賞錢を取すれば、猿八は歡び受て、己が守屋へ退りけり。この時尚甲夜にて、いまだ入定に至らねば、毛野は本陣に赴きて、義成主に見參す。折から義成主は、獨帳中なる、燈燭の下に、兵書を閱して在ししかば、軈て召入れて對面あり。當下毛野は、今宵貞住に、逞兵百五十名を從せて、大角が兩個の使と共に、那地へ遣し

しからば案内を憑み侍る。といひつゝ妙眞と單節を見かへりて、他等は、我母と女弟也。既に内應の計較あるに、女流をこの地に在せなば、後日の安危心許なし。故にうち載てゆかまくす、この義も憑み稟す也。といへば餅九郎點頭て、好々、女子は障りなし。いそぐべし、急べし。といひつゝ單節が手を掖扶けて、徐に船に乘すれば、友勝は、妙眞を、駝ひつゝ船に遣り居て、其身も倶に乘る程に、餅九郎は纜解て、早く漕ゆく快船に、追風よければ箭の如く、大洋遙に出にけり。然ば友勝に投られて、死せりと見えたる件の漢子は、姑且して頭を擡げて、龜の像くに四下を見かへり、蛇の似くに五體を伸して、やをら身を起して、汀渚なる、潮水を掬びて洗ふ鮮血は、豫準備の餬燕脂なれば、洗ふ隨に痍はなし。軈て手拭をもて幾番歟、面を拭ひて、莞やかに、獨笑して洲崎なる、陣所へかへり行なるべし。こも亦毛野の謀る處、この邊には扇谷の、間諜兒徘徊して、虛實を覘ふも猶あらん、と思ふ心を友勝に、恁々と聶き諭え、又猿八と喚做す一個の雜兵の、好みて猿樂をよく做す者に、件の謀計を行はせしに、果して敵の間諜兒、餅九郎を釣出して、反て友勝等は、汲引を得たり。畢竟空なる、這計暗合して、後の話說甚麽ぞや。幵は下の回に、解分るを聽ねかし。

を潛ぶ、我殘黨に徇傳へて、力を勠せよ、といひおこされしを、我は呆れて、應をせず、已ね已ね。と禁れば、友勝胡意冷笑ひて、忠義に疎き痴漢かな。殘黨既に同意して、主を竊出さまくす。旗を颺ん日遠からず、その折に後悔すな。猶諭すべきよしあれども、去向をいそげば、今宵は饒さん、先々。といひつゝも、妙眞單節を引立て、船に乘ん、と水際に寄るを、件の漢子酷く怒りて、等ね。と一聲叫びも果ず、衝と身を起して携り禁るを、友勝はやく身を反して、撲地と投たる白打の精妙、件の漢子は觔斗りて、沙を散して滾ぶ時、頭を磯石に撲せけん、滿面忽地血に塗れて、仰反りながら息絶けり。この時一個の尷尬兒あり、姑且磯松の蔭に身を潛めて、事の光景を覘ひ得たれば、憶ずもヤヤ。と聲を掛て、禹歩に出て來つ、軈て友勝にうち向ひて、適候。濱縣主とやらン、今甲乙の問答によりて猜するに、和殿は那上總なる、榎本の敗將、千代丸主の殘黨ならめ。恁云洒家は、大石石見守憲重の間諜兒、天畠餅九郎と喚るゝ者也。和殿等五十子の城へ、推參せまく欲りし給はゞ、咱等も同船して、汲引をすべし。この義は只和殿等の爲のみならず、我も亦這挣きあるをもて、過分の賞祿に干らん。委曲は船にて聞くべき也、卒々。といそがせば、友勝憶ずうち笑れて、开は料らざる幸也。要なき奴に障导せられて、言をも費し、時をも移しぬ、今は先なる火家の船に、二里も三里も後れにけん、


さる八


妙しん
ひとよ
友勝
猿八友勝と
猿樂して餅
九郎を釣る

這頭の浦に世を不娛たる、蜑婦の像くに打扮て、其曛昏に城を出て、毛野が教し浦邊にゆきて見るに、果して水際に維ぎたる、一艘の快船あり。隨即これにうち乘りて、曳手と倶に漕出すに、、大法師が那玉をもて、こゝにも吹するにやあらん、折から順風也ければ、席帆揚て走らするに、日は暮て烏夜なれども、船穩にて迷ひもせず、坐して其曉天に、柴濱に船果にけり。有恁りし程に、妙眞と單節は、音音等に、些し後れて、浦安友勝に相伴れつゝ、三個各形貌を窶して、其投す浦曲に來て見るに、こゝにも毛野が准備しける、一艘の快船あり。且其邊に、一個の浦人、漁火を燒て居り、火光に友勝を透し見て、和殿は濱縣馬助ならずや、日暮て奶々と妹子とを將て、怎麽這里へとてゆくぞや。と問へば友勝こゝろ得て、然ばとよ、和殿も豫知るごとく、故主圖書殿の爲に、扇谷家へ、降參を請んとて、方今我故朋輩、某甲の妻と女兒が、悄地に這頭より船に乘りて、五十子を投投ゆきしかど、鈍や惴りて要緊の、呈書を執忘れしかば、他等をはやく追蒐て、幵を遞與さんとて來ぬる也。和殿も船に乘らずや。といふを其人聞あへず、愚なり馬助、知ずや、里見殿の仁心なる、我故主を誅戮せで、今まで囹圄に養るるに、今番の忽劇に、掌管兒の、懈る隙を覗ふて、囹兒を破りて、扇谷へ、降參せまく欲りし給ふは、不義にして且危し。いぬる日稀なる便りに就て、我にも亦その義を告て、當國に世

れん。この義は、我既に、浦安生に示したり、中らば物怪の幸なるべし。又意ふに、敵は千代丸を面善らねば、必其眼皃に、刀自等一兩個をば、开が儘船に留在せて、水戰に將てゆくべし。其餘は城へ召入れて、人質にこそ做すならめ。其城に入る者は、箇樣々々に計りたまへ。又船に在る者は、鬪戰の時に臨て、便宜を得ば、敵の艦を燒くべし。勿論火戰の算計は、大角と堀內生の一隊にて、必よく成し得べけれども、寄隊の艦の多かるを、皆一度に燒ざれば、そが中に漏るゝもあらん。この故に、千代丸に、這一役を課せし也。恁謀り得て、我又憶ふに、約莫這頭にて成長る、武士も莊客も、皆總角なる比は、好みて水に戲れ、船を操るといへば、浦安生は、今宵の舵工に、是究竟の一人也。但其先船には舵工なし。遮莫音音の刀自は、早くより、水戲を得たりと聞ぬ。舵工あらずとも必渡さん。加旃猶幸あり。、大師が這黃昏より、那甕襲の玉をもて、這里より那里へ赴く船に、順風を與へん、と大角が書狀に在り。开は堀內生の與なれども、刀自等にも究竟の便宜也。然らば艪械を操らずとも、船はおのづから那地に屆らん、この義もこゝろ易かるべし。この餘の事は、曲々に、今我指揮に違あらず、こゝろ得給へ。と說示せば、貞住友勝は感じて已まず。妙眞音音、曳手單節は、皆共侶に悅承て、水路の準備を做す程に、毛野は人々に辭し別れて、いそぎて陣所へ還りけり。爾程に、音音曳手は、

べし、と告おこしける、大角が密書こゝにあり。是によりて堀内生は、其隊兵、百五十名と倶に、漁者の如くに打扮て、甲冑をば、各其船底に推隱し、五七箇の鯨舟にうち乘て、今宵悄地に、其投す方へ赴き給へ。我犬村が密使を、郷導の爲に留置きたり。則他をうち載て、其投す浦に漕ゆかば、犬村に對面し易かるべし。大角が那地にて僞名は、赤岩百中、大師の僞號は、風外道人、即是也。那里に到りて後の進退は、必大角が意衷にあらむ、この義をこゝろ得給ひねかし。却又音音の刀自等は、是と異なり。今宵豐俊が降參の、密使也と佯りて、快船にうち乘りて、五十子の城へ赴くに、四個の婦人同船せば、敵は、其使の女子のみにて、且多きを疑ふべし。この故に、音音の刀自は、曳手と倶に先だちて、五十子の城へゆきて、箇樣々々といひ給へ。其折敵の士卒們が、豐俊の書翰なきを見て、必是を疑ふて、拒みて亟に信ざるべし。登時妙眞刀自と單節とは、この浦安生に舵を操らする、別船にうち乘りて、赶續きつゝ那地に到りて、いふべきやうは、嚮には事の倉卒にて、豐俊が降參の、呈書を忘れたり。この故に、又奴等をもて、まゐらする、と佯りて、其書を敵の士卒に遞與さば、使に婦人多くとも、疑ずして信容れん。しかれどもこの邊には、那技太郎に相似たる、敵の間諜兒猶在るべし。こゝをもて、我又箇樣々々の算計あり。這密策其圖に中らば、刀自等は愈信容ら

たければ、本意なからん。こゝをもて、我館に請まつりぬ。和殿等には、十二分の大役を課すべし。東峰艀船の兩生は、今宵我投す方へ、隊兵を領てゆきねかし。その投す方は恁々也、又其計ひは箇樣々々也。又小湊生は、異日遣すべき地方あり、その計ひは箇樣々々、恁々の一義也とて、言詳に說示せば、三個の壯佼怡悅に堪ず、含笑れつゝ共侶に、其計策にぞ從ひける。當下毛野は符節を拿出て、是を萌三と貝六に遞與して、其隊に從する兵卒を授けつ、隊配早く定りければ、毛野は、這三個の壯佼等を退かせて、又浦安牛助友勝を、招きよせ相伴ふて、潛びて稻村の城にかへり來つ、倶に堀內の宿所に造りて、隨卽千代丸豐俊に、浦安友勝を引逢して、今宵妙眞單節等を、敵地へ遣す快船の、舵工に做すよしを聶き示して、敵の寄するは、この月八日也。和殿は當日に箇樣々々。と其進退を得さすれば、豐俊聞つゝ悅承て、猶潛りて囹圄に居り。毛野は則退きて、音音妙眞、曳手單節を、悄地に別室に招き集て、且友勝と倶に、件の密議を談ずる程に、堀內雜魚太郎貞住は、暴に心痛の病發りぬ、と佯り唱て、洲崎の陣を辭し去りつ、其隊の士卒、百五十名を從へて、稻村の城內なる、宿所にかへり來にければ、毛野は則貞住を、這團坐に招き入れて、更に又談ずるやう、嚮に那一義の崖略を傳へしごとく、大師と犬村に授けたる、計略既に行れて、敵はこの月初の八日に、必推寄來つ

るを、細に說も盡すべからず、こはその什が一にぞありける。既にして十一月は果て、十二月五日になりぬ。この日、大大角が、曩に武藏の柴濱へ將てゆきける、兩個の伴當、悄地に快船に乘走らして、洲崎の陣にかへり來つ、隨即毛野に對面を請ふて、大角が齎したる、密書を衣領の裏より拿出し手渡しして、且來意を告しかば、毛野は道節を招きよせて、倶に其書を開き見て、歡ぶこと大かたならず、先其使の、水路に障りなくて、速なりしを譽て留置て、軈て本陣に赴きて、則義成主に、件の密書を見せまゐらせて、計議果て又いふやう、、大師と大角が、那地にて計り得たる、首尾至妙に候へば、今宵堀內貞住に、逞兵百五十名を從せて、早く那地へ遣し給へ。八百八人の密策は、其一隊にて足るべけれども、敵の衆船一緒に在らずは、燹を免るゝも多かるべし。こゝをもて、音音等四個の婦女子をも、今宵遣し候はん、この義は亦箇樣々々。と言詳に聶き稟せば、義成屢點頭て、幵も亦汝に任してん。貞住には、他が歸府せし日に、件の密議を示したり、こゝろ得てこそあるべけれとて、其計ひをいそがせ給へば、毛野は則退り出て、先堀內雜魚太郎貞住と、浦安牛助友勝に、事の祕密を說示しつ、其後東峰萌三、小湊目、鱆船貝六郎等を、悄地に招きよせて談ずるやう、和殿等の當職は、原是老館の御使にて、瀧田へ戰の注進を、宗とすべき者なれども、然ばかりにては、鬪戰に遇が

川あり、水仙は、日南に花を見し、野梅は冬至に馥郁たる、霜の柱に、求食らぬ禽なく、氷の上に絨たる落葉あり。安房上總は、春寒く、冬暖き地方といへども、折から是小寒の節なれば、人馬の吻く息白く見えて、早朝の耳斫らるゝに似たるは、頭盛の銕に冷れば也。弓矢維張り、銕砲各肩にす、其武其勇、決然たるは、只這兩軍のみならず、洲崎の濱の本陣の、形勢をも亦思ふべし。波濤在處より、二百歩許退きて、小阜き地方に廒屋あり、中央に、義成主の、屯する處にて、十二間に八間なるべし。左右は、毛野道節等が守る處、各數百人を容れつべし。この内外には、一萬五六千の士卒、幾ともなく、張亘したる幕の陰に在り。浦風に靡く白旗は、磯馴松に被れども歇らず。水際に維ぎし戰艦は、舳尖を並べて、數るに遑あらず。馬は熟て水を怕れず、人は勇みて敵を遲しとす、刄は鞘より顯れ、弓は嚢を用ひず、隱々たる火銃の燃線は、潮風にも濕らず、簇々たる火箭の准備は、櫃よりいまだ出さずしてあり。壘々たる戰米は、積れて苫もて棟を葺き、穩なる小駝馬は、繋れて運送の便りとす。暇ある雜兵は鏃を磨き、沙に坐する舵工は帆を繕ふ。戞々と响く吊腿の音、鼕々と鳴る二六の大鼓、抱關擊柝の警は、士卒の打盹を驚し、雜居飲酒の禁は、大將といへども饒さず、晝は貝をも吹て時を報げ、夜は篝を燒て、夜行と叫ぶ。往く者は名告り、還る者も名いふ、只是齊々整々た

籠城の士卒一千五百也。この時滿呂又五郎重時は、刀瘡やうやく愈しかば、則洲崎の陣に參りて、孰の隊也とも、屬られんことを請ひ稟しゝかば、義成主、軈て又五郎を召よせて、汝は、犬川莊介、犬田小文吾に從ふて、行德の敵に、向ふべしと定めらる。隊配既に果て、この宵義成義通父子、洲崎明神に參籠あり。祈請の箇牘一通に、白羽の征箭二條を添て、神殿に藏め奉る。神主巫祝等、管絃を奏す。舞樂の時に方りて、社前なる松の重枝より、白鳩二隻、忽然と蜚出て、大洋の方戌亥を投て、翔りて見えずなりけるこそ不思議なれ。鳩は飛ぶに早き物なれば、和名をはととい ふとぞ、東雅にいへりける。はとははやとびの省略也。しかれどもこの日は十一月二十八日也、寅の二刻ならざれば月なし。烏夜にして這鳥瑞あるは、必神所爲なるべしとて、士卒各勇あり、憑しく思へば也。恁而這詰朝、國府臺と行德に、敵を待つ諸將士卒は、義通御曹司を首にて、犬塚信乃、犬飼現八、東六郎、杉倉武者助、田税力助等、前後二軍の兵を領て、早天に稻村を進發す。又一軍は、犬川莊介、犬田小文吾、登桐山八、滿呂又五郎等、其隊に從ふ士卒を領て、同時に又稻村より、行德を投て出陣す。其光景は、甚麼ぞや。但見る、旌旗幡幟は、曉風に翻飜り、鎗眉尖刀は、朝日に赫奕く、人は鎧の袖を連ねて、兜の星に、明る天をうち仰ぎ、馬は眞紅の總を垂て、鑣の音と共に嘶く、征客揆天の勢ひは、妻子留別の涙を顧ず。其去向に、山あり

不題處成主は、軍令既に成りしかば、この日又水陸の、隊配を定めらる。水戰の總大將は、義成主自任して、洲崎の濱邊の本陣に在り。軍師犬阪毛野防禦使犬山道節、犬村大角を首にて、小森但一郎高宗、浦安牛助友勝等、相從ふ這隊の士卒、一萬六千也。この內中犬村大角は、今敵地に在り。しかれども水戰に、與るべきよしあれば、爰に交名せられたり。又下總の行德へは、防禦使犬川莊介を大將にして、犬田小文吾を副將とす。登桐山八郎等是に從ふ。この隊の士卒、八千五百也。又下總の國府臺へは、里見御曹司義通を總大將にして、東六郎辰相後見たり。杉倉武者助直元等相從ふて、籠城すべし。と定めらる。其城外に、敵を待つ大將は、防禦使犬塚信乃、副將犬飼現八、並に田稅力助逸友等、是に從ふ。內外の士卒九千五百也。この餘、印東小六郎、荒川太郎一郎、木曾三助、東峰萌三、小湊目、鱆船貝六郎は遊軍にて、倶に洲崎の陣に在り。又稻村の城には、義成の二男、次丸を大將にて、荒川兵庫助清澄後見たり。この他、老黨若黨相從ふ。

矛盾すといはれしもせめ、我は他を伐まく欲せず、他來て我を伐まくす。已ことを得ざるときは、斫もしつべし、刺もしつべし。殺すを功とせざりしは、則仁の心也。この義をな思ひ違へそ。と解れて道節沈吟じつゝ、莞爾と笑つゝ頭を擡げて、御教諭愈佳境に入りて、滋感服仕りぬ。今の御諚は。只臣等が、疑ひを解せ給ふのみならず、倘この御諭徹りせば、疑思ふ者多かるべし。相こゝろ得て候。と應をすれば、義成主は、辰相と清澄を見かへりて、汝等今の言を聞りや。道節が忠誠なる、其方正直言は、我聞く所この人あるのみ。今その言を取ずといへども、後に必稗益あらん。喜ぶべし〳〵。と稱え給へば辰相清澄、共侶に拜賀して、君君たれば、臣も亦臣たり。當家永昌疑ひなし、と其歡びを稟すにぞ、毛野信乃、莊介現八小文吾、自餘の毎に至るまで、孰か感服せざるべき。倶に千歳をぞ唱へける。恁而東峰萠三等は、二たび旨を得て、則朝時技太郎に、被たる索を解免せば、技太郎は恩を拜して、外面へ退き出るを、雜兵等うち守りて、洲崎の港口へ將て行て、隨即快船にうち乘せて、武藏の柴濱まで送りけり。爾程に朝時技太郎は、その宵悄地に五十子の城にかへり來つ、主の大石憲重に、安房にてありし事の顚末、義成主にいはれたる、那仁心の大かたならぬを、毫も隱さず告しかば、憲重は聞つゝも、呆るゝこと半晌許、やうやくに思ひ復せば、美言は信なく、甘言は反て毒あり。

知りたる事ながら、御軍令も、庶しとせん歟。そは左まれ右もあれ、今番寄隊の總大將、扇谷定正主は、臣等が先君先父の寃家にて、今は舘の讎敵也。こゝをもて、戰の時に莅て、倘箭面に立つことあらば、射て殺さざる事を得ず。この義を饒し給はんや。と問へば義成主頷きて汝が疑ひ、亓も亦故あり。我嘗上古の、聖王仁君の軍を憶ふに、敢其敵を屠り、人を殺すべき爲にあらず。只逆を討ち、暴を懲して、もて其民を救ふのみ。然ば今我敵を待つに、防ぐを旨として、殺すを宗とせず。こゝをもて汝等七名を、防禦使にしたりしは、よく防せん爲にして、戰ひに克を功とすれども、首を捕るを好とせず。是仁人の心ならずや。爾るに防禦といふに又差あり。大勇は大敵を防ぐに、必よく謀を以す。この故に、戰ずして、よく敵を退る者也。其次は、よく防ぎて、或は殺し、或はよく走らする者也。又その次は、防げども、竟に防ぎ得ず、弓折れ勢ひ窮りて、戰死して名を貽すのみ。誰か敵を憐て、よく戰ふ者あらんや。機に臨み、變に應じて、進退出沒疆りなき、亂戰奔馬の中にして、豈只敵を生拘んとて戰ふ者あるべきや。其敵を憐むよしは、いまだ戰ざる前に在り。又戰克て、後にもあるべし。昔唐山秦の蒙恬は、趙の降卒四十萬を、穴にしける報ひにて、後竟に趙高に、讒せられて刃に伏しぬ。もて箴となすべきのみ。然ば我軍令に、敵の首を捕る者を、罪せんとあるならば、言

檄文を隱さんや。且汝の言愆てり。人の爲に誣られて、其虐を憎むの故に、我も亦其虐に、傚はゞ不狂人も共に走るに似たり。他は他が虐を以し、我は我仁を以す。這奴を殺して何にせん。汝が忠誠は我よく知れり。知りつゝ這里に用ひがたきは、この意味あるを以の故也。この後とても思ふよしあらば、必懲りず諫めよ。と慰め給へば、道節は、赧然と畏み敬服して、御教諭いと有がたきまで、畏うも承り候ひぬ。誠に臣等が淺慮なる、僅に其一を知れるのみ。及ざること低きに居て、富嶽の巓を見るが如し。就て猶こゝろ得がたきよし候へば、恐れながら稟上ん。方僅仰出されし軍令に、敵と刃を合する折、生拘をもて大功とす、首を捕るを好とせず、とある一條は、思ひ得がたく候也。蓋兵は凶器也、敵と刃を交る時、毫も用捨すべからず。然るを相憐で、よく戰ふ者候はんや。开を憐めと敎なば、言憚りに候へども、矛と盾とを鬻ぐに似たり。昔楚國に、矛と盾とを賣者ありけり。其矛を、買んといふ者ある時は、我這矛をもて刺せば、鐵の盾也とも、必よく徹すといひけり。又其盾を、買んといふ者あるときは、我這盾をもて防げば、矛も箭も徹らず、といへり。後に人ありて是を詰りて、しからば汝が矛をもて、汝が盾を刺さば誰何、と傾けしに、言窮りて賣らずなりぬといふ譬喩は、韓非子に出たるを、瑯耶代醉篇にも載て候歟。約莫言の齟齬ひぬるを、矛盾ともいふ義は、誰も

過ぎたり。非如寛仁大度をもて、這奴を饒し給ふとも、定正は愚將也、又憲重は慳臣也、倶に道理に暗ければ、這仁命を受容れて、其愆を改る由、あるべくも候はず。夫人の臣として、君の惡を長す者は、其罪猶輕し、君の惡に逢ふ者は、其罪是重しといへる、經文によりて思量れば、那憲重親子の如きは、君の惡に逢る者なり。なでふよく理を知りて、主を諫め候はんや。且檄文を散す敵の間諜兒は、這奴一個なるべからず。然ば我安房の國民等、理義に明なるは稀なるべければ、檄の誣に惑されて、叛く心の憑もせば、則是自家の害也。早く這奴が首を斬せて、衆に示し給はずは、御後悔もや候はん。と憚る所もなく論じしを、毛野信乃莊介、小文吾現八等は、默然として聞るのみ。又辰相清澄等、萌三目貝六郎に至るまで、犬山が議論當れり、となべて思はぬはなきものから、君の意衷を汲難て、皆共侶に默然たる、そが中に義成主は、件の諫言を聞果て、敢怒れる氣色なく、靜に諭し給ふやう、道節、汝が諫言は、誰も恁思ふべし。我も亦婦人の仁を、好とするにあらねども、今思ふよしはしからず。這安房上總なる民毎の、老舘及我年來、行ふ所を德とせば、這檄幾百枚を見るとても、敢叛く者なかるべし。又安房上總なる民毎の、我行ひを不德として、年來怨るよしあらば、這檄を見ずといふとも、必や我を棄て、敵に從ふ者多からむ。其叛くと叛ざるは、我德と不德に在り、この

毎は、生來感得するよしありて、仁義禮智孝悌忠信の八行を、各丹田に藏めたる、俊傑なるをもて、その行狀一個として、仁義八行に稱ざるはなし。この義を知れる人もあらんに、誣て强人といはるゝは、寔に沙汰の涯り也。況孝嗣とやらンは、我いまだ是を見ず。他は靈狐の帮助によりて、罪ならぬ死刑を免れにき、と人の噂に聞しのみ。願ふは定正主、早く怨慾の妄想を袪けて、善に與するに德をもてせば、自他の民相悅びて、永く唇齒の好を結ん。恁まで解ども猶悟らで、其愆を飾り、其非を理として、敵勝負を決せんとならば、こゝにも防禦の備あり。弓箭執る身は、辭するに由なし。爾還りて、憲重に、是等の義をよく報て、定正主を諫めなば、定正遂に感じ容て、思ひかへすこともあるべし。しからば兩家の幸ひならん。什麼この義をよくせんや。といはれて技太郎頭を擡げて、御諚承り候ひぬ。仰の條々胆に銘じて、憲重に報候はむ。いかで免させ給へかし。と願へば義成主頷きて、然もありなん。卒然らば、萌三目等、其技太郎に掛たる索を解饒して、淺船に乘せて返し遣りね、この地に留むべからず。と仁慈の下知に、萌三等は、應をしつゝ、技太郎が索を解んとす。登時道節怺かねて、やよや。と禁め拔み出て、義成主を諫るやう、世に稀なるべき御慈命を、否しまつらば、不敬の罪を、免れがたく候へども、盜に糧を齎し、讐に刃を借すことは、聖賢のせざる所にて、宋襄の仁にも

をもて水也といへるが如く、其誣たること甚し。初我父の安房四郡を得給ひしは、逆賊定包を伐滅しける、義兵の致す所にて、滿呂安西が自滅を取りしは、奸詐不義の天誅のみ。然ば信時は景連に、賣られて竟に身を殺し、景連は亦八房の、犬に喫れて命を殞しぬ。誰か是三亡滅の故をもて、我父を罪とせん。國民通て罪とせざるを、定正一箇の臆斷をもて、是を罪也と思ひなば、何どてその折征せざる。數十年歷ぬる今にして、是をいへるは遲からずや。且我が上總下總を伐從へしも、其城主たる者暴戾にて、民に棄られしを取れるのみ、敢詐力を盡し苦戰して、人の城邑を奪ひしにあらず。こゝをもて皇居及將軍家へ、調貢の敬禮を懈らず。いまだ隣國の諸侯と、親く交ることを得ざれども、又隣國と、いまだ一たびも兵を構たることなし。天子將軍是をもて、我を罪ありとし給はざるに、管領單我を罪せば、开は私議にして、公論にあらず。剏又犬山道節、犬塚信乃等が、定正主を擊走らして、一旦五十子の城を拔きしは、他等が、いまだ我に仕ざる以前の事にて、其先君と父祖の爲に、聊怨を復ししのみ。然るを我が他等に課て、火を放ち城を拔きしとは、抑亦誣言ならずや。八犬氏の每は、其未生以前より、我家に宿因あり。こゝをもて我感じ悟るよしありて、他等が在處を索ること、年來を歷たるこの春より、夏に至りて、稍緣熟して、皆召集て、竟に家臣にしたる也。爾るに犬士の

子也。當時免命而流寓安房。又乘風雲之會。伐神餘逆臣定包殺之横領其郡縣。又隨欺殺滿呂安西。遂併得四郡矣。梟雄詐力。不一而足。其子義成。奸且有膽略。自承其箕裘而來。略上總掠下總。叨受領房總守護。以自稱東南大藩。然而不受制於連帥。不結交于隣國。加之役使結城煉馬殘黨犬山道節犬塚信乃犬阪毛野等。皆以犬爲氏八箇强人。而使此在近國。屢放火陷城。暴行竊盜無不爲。又於其中有稱犬江某悪少年。嘗幻奪隣國逆臣河鯉孝嗣於法場以舍藏焉。出沒無量。何遑毛擧。今也鎌倉兩管領家。連諸侯合兵。將行天誅。大兵臨城日。玉石其與碎。若等房總洲民。俱欲去桀紂就湯武。或謀而刺義成。或捕犬氏首。來獻諸軍門。則其賞豈唯千金。富貴利達。必在是擧。是以檄。

この漢文を和解して、國字もて寫ししも、數通ありけり。土民の文字なき者に、讀せんとての所爲なるべし。義成是をうち聞て、件の生拘技太郎を、そが儘面前に牽居させて、みづから解諭し給ふやう、今戰國割居の世に方りて、人も我も、各間諜兒をもて、近國の虚實を撈りて、封疆を守る用意とす。然ば間諜兒也とて、我甚しく憎むにあらねど、今這檄文を見るに、火

ば、地方の浦人の像く見ゆれども、人とものいふ音聲は、紛ふべくもあらざりける、武藏訛で候へば、臣等是を訝りて、尶尬兒等、と喚れば、他大く駭怕れて、走りて百歩許逃去けるを、透さず追蒐けて捩捉へ、有無をいはせず緊しく結柤りて、敲きて素生と來歷を責問けるに、尶尬共苦痛に堪ざりける、招了によりて知りぬ。其奴は、大石石見守憲重が間諜兒にて、憲重が家臣、仁田山晉五が弟、晉六武佐が從母弟なる、朝時技太郎、と喚做す者也、といへり。軈て那身の內を撈り檢するに、果して懷にしたる、扇谷定正主の檄文數通あり。𠀋をもて、この御國の民每に薦め叛せて、內應させまく欲りしぬる、仗倆分明に候へば、御陣へ牽せ候ひき。と報れば貝六郎は身を起して、外面に立出て、伴の雜兵に索を拿せたる、件の朝時技太郎を、牽立てかへり來つ、義成主に見せまゐらすれば、目は檄文數通を拿出て、則御前に呈閱す。𠀋を見もしつ聞もしつる、諸士は皆愕然と、一たびはうち驚き、又一たびは莞爾として、愉快とぞ思ひける。當下義成主は、這瀧田の三士の、揮きを譽させて、隨即杉倉直元に、其檄文を開せて、讀むを徐に听給ふ。其書に道らく、

諸侯上尊帝王。時朝柳營下求賢才。善愛庶民。稟制於連帥。而結交于隣國。則可以爲有道君子也。言有源義成者。其父義實。嘉吉叛逆餘


三士路ふ
扱太郎を
捕ふ



人老舘に告まつりし歟、昨日猛可に、臣等を召て御諚あり。若們は、血氣剛き壯佼なるに、我に仕る故をもて、這回の役に從ざれば、さぞな本意なく思ふらめ。この故に若們三名を、軍中の使として、明日稻村へ遣さん。鬪戰の間、倶に本陣に住りて、犬士等が敵を逆ふる、武勇の働きを見習はゞ、必後學になりぬべし。若們權且こゝに在らでも、外に近臣なきにあらず。且致仕の老黨が、今日四個まで來にければ、我を慰る陪堂多かり。この義を舘に稟せとて、從役の暇を給ひしかば、臣等が歡び、いふべうも候はず。御恩を拜し、言承まつりて、退りて昨宵共侶に、猛可に從軍の准備しつ、雜兵僅に十五名を從へて、今朝は早天に瀧田なる、大城を立出て、連りにいそぐ路にして、料らず一個の鑑惚兒を、搦捕り候ひしかば、この義に姑且時を移して、方僅參上仕りぬ。と言同樣に聞え上れば、義成主含笑て、現若們の情願は、武士たる者の眞面目にて、其心掛さぞあらん。丌を猜し給ひぬる、大舘の御慈愛もて、よく人を使はせ給ふ、賢慮寔に得易からぬ、好造化にこそありけれ。若們今より我陣に居らば、事あらん度毎に、瀧田へ告奉るに便りよし。今日より倶に在陣せよ。却若們が來ぬる路にて、搦捕りにきといふ鑑惚兒は、原是甚麼なる者ぞや。と問れて荕三答ていふやう、然ン候。纔に濱窪を過り候折、前路に一個の漢子あり。其打扮は、澁染の、栲の筒袖なる鶉衣に、腰蓑したれ

住も、高宗逸友、良干友勝、是より以下の毎まで、この命令を承る者、皆共侶に感佩して、畏りをぞ稟しける。愆る折から、瀧田なる、東金萠三、小湊目、鰭船貝六郎等は、義實主の使を承り、主僕倶に武具して、既に當陣に來にけるを、今命令の最中なれば、其從兵を退けて、權且幕の陰に居り、言の果るを待たりける。

第百五十八回　瀧田の三士生拘を獻る　扇谷の間諜假使を導く

登時東峰萠三、小湊目、鰭船貝六郎等は、軍令既に訖るに及て、則義成主に見參していふやう、臣等は、老舘の御意によりて、倶に參上り候也。その故は、臣等總角の時より、今に至るまで、老舘に仕まつれば、いまだ一たびも、戰場の御伴を仕らず。然ばこの春夏の間、素藤を御征伐の折も、人々の功名手柄を、いと羨しく思ひ候ひしに、今番は御封内、一郡一城の逆徒にあらず。敵は鎌倉の兩管領、並に近國の諸侯にて、雄兵十萬、水陸より、攻伐まく欲すと云、風聲既に喋々たり。臣等其職にあらざれども、此時倘共侶に、御陣に從ひ奉らずは、孰の年を俟んや、と思ふ望の已がたさに、團坐しぬる宵勤の折々、この義を悄語き候ひしに、

稀也。夫事に臨て怕れ、謀を好て成す者は、唐山聖人の用意也。豈力戰をのみ勇ありとせんや。こゝをもて、今我制度は、隣國の、軍法と同じからず。水戰は、我摠大將たり、又陸戰は、義通をもて、摠大將に充れども、水陸共に進退は、軍師防禦使たる、犬士等の指揮に從ふべし。犬士等倘失あらば、必先我を罪せよ。犬士等皆軍功あらば、士卒も倶に賞祿を取せん。我は素より、人を殺すことを嗜まず。况や那兩管領に怨なし。爾るを定正、非理の恨を名とする歟、敢我を征せまくす。我已ことを得ず、この備を做すのみ。約莫鬪戰の間、其當の敵にあらずは、逼りて擊ず、殺さざるを好とせん。只敵の大將を、よく生拘るをもて大功とす、首を捕るを大功とせず。犯す者は法に處せん。我衆にこの軍令を、早く下知すべしとて、則毛野信乃、道節荘介、小文吾現八に、名刀各一口を、手づから賜ふて、且命すらく、各士卒の軍法に、違ふ罪ある時は、先斬て後に告よ。親兵衛と大角とも、倶に這大刀一口を賜ふべきに、他等は今、當陣に在ざれば、親兵衛に賜ふを信乃に、大角に賜ふを現八に渡し措ん。汝等權且これを藏めて、異日他等に傳へよかし。他等は這里に在らずとて、我等閑に思ざる、誠心をもて愆はいふ也。宜くこの意を查しね。と言深切に示し給へば、六犬士等は拜し受て、恩命微軀に餘りあり、倶に犬馬の力を盡して、仕まつらんとぞ稟しける。然ば辰相も清澄も、及直元貞

時は、地の利に不如、地の利は人の和にしかず。管領烏合十萬の衆をもて、襲ひ伐まく欲するとも、臣民一和の我君に、豈勝ことを得べけんや、と思ざる者なかりけり。間話休題、この日又義成主は、兩家老辰相清澄、並に軍師犬阪毛野、防禦使犬塚信乃、犬山道節、犬川莊介、犬田小文吾、犬飼現八等に、告示し給ふやう、我嘗外國の制度を思ふに、約鬪戰の得失は、總大將たる者に、係らずといふことなし。こゝをもて、其君、總大將を擇み任ずる時、必手づから節刀を授けて、賞罰を儘すること、漢の高祖が、韓信を擧用ひける時の如き、即是この義あり。この故に、其從軍の偏將たる者、謬て敵の爲に、敗らるゝことある時は、總大將の罪として、解官せられざるはなし。我皇朝も神代より、早く這御制度あり。書紀の文を照して知るべし。然ば國賊討征の總大將には、必節刀驛鈴を賜ふて、もて賞罰を任し給ひき。蓋其中葉は、忠文朝臣の將門を討ける時より、近世、義貞朝臣の尊氏直義を討ける時まで、朝憲正にかくの如し。しかるに世の降りゆく、昨今に至りては、舊例廢れて、然る制度なし。多くは只其一隊涯の戰を旨とすなれば、其一隊の將たる者、謬て敵に敗られて、士卒を喪ふことありても、總大將の罪とせず。この故に軍令明ならず、賞罰正しからざれば、血氣にして、且名を好む者、動すれば先駈して、軍法を見かへらず、をさ／＼力戰を旨として、謀略を好むは


仁義
八行の徳
無理の大敵


志の

れぞ。身を終るまで勉晊して、年貢諸役も、人一倍に、身を入れて仕へまつれ、と切に敎候ひき。然ば今番の軍役に、歡びてまゐり候ひしは、則親の心也。然るを御免を得たりとて、退らば、母はいひがひなしとて、腹を立候はん、いかで當役を果させ給へ。然らでは親の心易かるべからず。いかでく。とばかりに、額衝伏て、立も得去らず。甲乙共に誠心の、大かたならぬを强離たる、清澄は退きて、義成主に、阿彌七墜八等が陳情の言の趣を、具に聞え上げしかば、義成主感心淺からず、現匹夫も、志を奪ふべからず。然ばとて、他們を勇士の隊に在らせなば、倘不幸にして、流箭鶸丸に、命を殞すこともあらん歟、是も亦不便なり。この故に、今他等三名をもて、烽火臺の助役にせん。但し增松は、童年なれども、洲崎木工三が外孫、荒磯南彌六が後たるをもて、氏を磯崎と名告らせて、宜く助役の頭人となすべし。因て阿彌七と墜八は、倶に增松の後見して、當津の烽火を掌るを、職分になさしめよ。勿論烽火には、本役の士卒あり。其兵每に旨を傳へて、新舊一致たるべし。と重て下知ありしかば、清澄奉り罷出て、隨即增松阿彌七墜八等に、御諚恁々といひ渡しつ、且烽火臺の士卒に下知を傳へて、件の三名を遣しければ、阿彌七增松墜八等が歡び、いへばさら也、この義を漸々に傳へ聞く、三萬五六千の諸軍兵、誰か感悅せざるべき。仁君上に在すれば、畎圃の中にも忠信あり。天の

其母親に孝ある者也。こゝをもて、曩に南彌六、九三四郎、出來介復五郎等と俱に、安房に住ることを欲りせず。其任俠の交を、孝の爲に思ひ絕て、請ふて上總へ還りしに、この軍役に駈使はゞ、他が孝心を奪ふに似たり。この義をもて他等に示して、上總へ返すべしと下知ありしかば、淸澄則、阿彌七と墜八を召よせて、館の御仁命箇樣々々。と件の下知をいひ渡して、身の暇を取すれば、阿彌七等は感謝に堪ず、則答稟すやう、御諚有がたきまで、忝く承り候へども、初舍兄南彌六が、重罪を饒させ給ひし、御恩澤の大かたならぬに、他が身後にも犬江殿、及貴老の御執成にて、死榮のある花はさきしに、縱催促せられずとも、今番の軍役に洩候はゞ、後々までも人通て、恩も義も辨知らぬ、烏滸の白癡とこそいはめ。この故に、御役に、立べき者に候はねども、增松を携て、御陣に參り候ひしに、いかに御諚の重ければとて、阿容々々として將て退らば、必南彌六が靈憑て、酷く祟り候はん。願ふはこの隨使せ給へ。と意衷を盡す淚と共に、將て來たる其子增松を、喚出しつゝ淸澄に、見せてかへり去まく欲りせず。又墜八も其心操を、陳て願ひ稟すやう、御諚は、阿彌陀の慈悲本願に、異ならず承り候へども、初謬て、老館を、犯しまつらまく欲しける、悖逆の罪免れがたきを、饒されて舊里なる、椿村に還りし日、母に恁々と告しかば、母親聞つゝうち泣て、其御慈恩を、努な忘

べし。と言叮寧に制め給へば、九三四郎は感涙の、拱むを覺ず額を衝て、尊命に悖り奉らば、罪免れがたく候へども、死より重きは仁義也。命は人皆惜めども、身を殺して仁をなす者あり、死を怕れずして義に依る者あり。是其死より重き所、已ことを得ざるなり。弘世倘人並に候はば、今の軍役に從ざらんや。從ふて戰死すとも、義の爲ならば悔なかるべし。いかで〳〵。と譯返す、言已べくもあらざれば、義成主憐て、しからんには是非に及ばず、宜き役を課せんず。汝は權且稻村の城に在りて、兵粮運送の事を助け勤むべし。能剛敵と戰ふて、堅を破り鋭を劈くも、善兵粮を運送して、自家の士卒の命を係ぐも、其忠其義に異なることなし。昔者唐山漢楚の戰ひに、蕭何曹參は、始終蜀に在りて、よく兵粮を運送したれば、漢の高祖(劉邦)七十五戰の功成て、四百餘年の大業を開きぬ。汝この義を思ひね。と諭し給へば、九三四郎は、こをしも推辭むことを得ず、恩を拜しつ退きて、倶したる莊各等共侶に、軈て稻村の城に籠りけり。この時又那南彌六が弟なる、上總の普善村の莊客阿彌七、又椿村なる墜八も、倶に軍役に從ふて、こゝに在りと聞えしかば、義成則荒川清澄に命するやう、那阿彌七は、其兄南彌六が義死の賞として、既に諸役を免したる者也。且阿彌七が二男增松は、南彌六が養嗣たるをもて、我召使んと思へども、年倘十一也とかいへば、いまだ其義に及ざりき。又椿村の墜八は、

悲也。從ひまつらざらむやとて、倶に瀧田に赴きて、權且籠城したりける。こは是昨日の事なるに、今又一個の老實兒あり。是則別人ならず、曩に上甘利墨之助弘世の爲に、主僕安身の莊園を與へられたる、天津九三四郎員明也。いと精悍しく武具して、其莊園の莊客二十名許に、鮫甲を擐せて率來つ、則東荒川兩家老に就て、請稟すやう、大敵封域に涖むといふ、其聞えある故に、今日よりして敵を逆ふる、御隊配を定め給ふとなん、人傳に聞知りて、いかで萬一の報恩に、仕へまつらん爲にのみ、推參仕り候なる。主にて候、墨之助弘世は、兩館の御仁慈にて、絕たる家を嗣ぎ、廢たる祀を、興すことを得て候へども、那身尩弱多病にて、軍旅に從ひ奉りがたかり。この故に、臣等弘世の名代として、死をもて洪恩に報ひまつらまく欲す。願ふは神餘金碗に由緣ある、犬士の隊に屬させ給へといふ、情願老實也ければ、義成則九三四郎を召近づけて、みづから諭し給ふやう、汝の情願、所以なきにあらねど、人各其主の爲にす。汝は他を見かへらで、墨之助によく仕へて、よく那身を終らするを、もて職分に做すべき者也。然れば今、這軍役に從はずとも、我に仕る八犬士等、既に敕許を蒙りて、皆金碗宿禰たれば、墨之助に代るに足れり。夫孝子は、其親の爲に、巖墻の下に立ず、忠臣は、其君の與に、鄕黨の戰を助けず、汝の志は賞すべし、其願ひは許しがたかり。速に退る

城の頭人、小森但一郎高宗、田税力助逸友、上總の廳南榎本、兩城の頭人、浦安牛助友勝、登桐山八郎良于等、武具孰も晃やかにて、齊くこゝに星列たり。この他致仕の老黨、杉倉木曾介氏元、堀内藏人貞行、小森衞門篤宗、浦安兵馬乘勝等は、衰老出仕に堪ざれども、當家の安危この時ならんに、坐して食ひ温に衣て、屛居て身の幸也、と思はゞ人の道ならんや。縦杖に携りても、御陣に從ひまつらんとて、各再勤の願書をもて、齊一請稟しゝかども、義成是を許し給はず。其父老て、其子易るは、則天の下の通義也。老等は既に功成りて、身退きたるにあらずや。この故に、今直元貞住、友勝高宗逸友あり、或は父に嗣ぎ、或は小父に代りて、我に仕へて、皆精勤の聞えあり。然るを老等をさへ、軍陣に駈入れなば、當家には人なきやとて、他郷の人に笑れん。この義決して無用也。とばかりにては今さらに、老等は願ひ稱はぬを、慰るよしなかるべし。この時各安然と、屛居て日を過すを、慨しく思ひなば、瀧田へ參りて、老舘の、御陪堂に倣りて慰めまつりね。然こそ歡び給ふべけれ。瀧田といへども、敵を待つ籠城にあらざることなし、枉てこの義に從ひね。と叮寧に諭させて、隨即瀧田の老侯に、この趣を告給ふに、義實主歡び感じて、件の四個の老毎を、召すこと連りなりければ、氏元貞行篤宗乘勝等は、各この懇命を承りて、俱に感涙の拭むを覺ず、現賢君の御計ひ、孝にして且慈

水陸の備を立んとて、十一月二十八日に、當國洲崎明神の社頭を本陣として、士卒を遺なく聚合らる。總大將里見安房守兼上總介源義成朝臣は、薄金の鎧、錦繡の戰袍に、精好の奴袴を張せて、大月形の太刀に、臯皮の尻鞘被けたるを佩做しつ、手に純金の麾を採て、発兒に尻を掛け、幔幕の下、金屛建たる、本陣の中央にあり。次は嫡男、里見御曹子義通、小櫻緘の鎧戰袍に精好の奴袴、猩猩緋の革沓穿て、牽狙の名刀、豹皮の尻鞘あるを佩做たる、倘童年の副將なれども、威風宛父祖に似て、発兒に尻を掛たる、相貌、猛からずして愛敬あり、最美しく見えたりける。這兩大將の左右兩側に革裀布せて、軍師犬阪毛野金碗宿禰胤智、水陸の防禦使犬塚信乃金碗宿禰戍孝、犬山道節金碗宿禰忠與、犬川莊介金碗宿禰義任、犬田小文吾金碗宿禰悌順、犬飼現八金碗宿禰信道、鎧の絨糸、八彩ならんを、玆には五色と間色あるのみ、戰袍以下の武具に、各その色を分てども、心は同じ忠義の壯雄。信乃は村雨の大刀、桐一文字の匕首、莊介は雪篠の兩刀を帶たり。然ば毛野道節現八小文吾も、或は家傳、或は感得の、名刀を帶ざる者なく、札よき身胄、晃星の頭鎧、臂縛脛衣に至るまで、この日を晴と打扮たる、武勇胆略一樣なるを、具に名狀すべからず。皆一列に侍坐したる、其左の一側には、當職の家宰東六郎辰相、荒川兵庫助淸澄、兵頭杉倉武者助直元、堀内雜魚太郎貞住、上總の舘山の

成氏、石濱の千葉自胤、白井の長尾景春、越後の箙の大刀自、又兩管領扇谷山内麾下の諸城主、大石憲重、其子憲儀、白石重勝、小幡東良なンど、枚擧るに遑あらず。この他に、武藏相摸の野武士毎が、招ざるに聚ひ來て、兩管領の隊に屬く者、譬ば群る蝗の如し。この內中、山内顯定父子は、本月晦に勢汰あらん。十二月朔に鎌倉を出陣して、二日三日の比、五十子の城に入るべし、といふ風聲あり。又相摸の三浦義同、甲斐の武田信昌は、北條長氏の壓たり。或は子息、或は親族を大將にして、加勢あるべし、と定めらる。しかるに義同の嫡男、三浦暴二郎は、獍勇にして、膂力百鈞を擧るに足れり。然れども頃日寒熱の恙あり、病臥によりていまだ出來ず。又武田信昌は、親族の中、誰を軍代におこすらむ、この義はいまだ詳ならず。單內管領持資入道道灌は、年來扇谷殿の、亂政を諫難て、糟谷の舘に屏居したれば、今番の役に從はず、子息薪六郎助友をもて、其催促に充んといふのみ、助友もいまだいで來ず。是等の遲礙不參の諸將を除きても、其勢旣に十萬餘騎、陸は下總の行德國府臺、水路は徑に洲崎へ渡して、安房上總を略まくすと云、その言今日は、昨日より細しくて、疑ふべくもあらざれども、義成主は、豫より、思ひ得たる事なれば、敢譟ぐ氣色なし。折から安房上總下總なる、自家の軍兵漸々に、稻村の城へ著到しぬる者、三萬五六千に做りしかば、こゝにも士卒の隊配して、

第百五十七回

上總の民孝義再恩を稟く
安房侯仁心軍令を定む

この日、犬阪毛野、犬川莊介、犬山道節、犬飼現八は、堀内親子の宿所にて、千代丸豐俊と密議果しかば、僑居所にかへり來つ、隨便犬塚信乃と、犬田小文吾に、件の事の趣を、遺もなく告知するに、信乃小文吾は、力二尺八の事の便宜を歡びて、這里にも舘に、妙眞の事の情由を、詳に聞え上げしに、舘の御感淺からず。この後とても、事毎に、我旨を請ふは要なし。毛野等と共に先相計ひて、後に告よ、と宣ひにき。豐俊の事も爾ならん。と告るを毛野はうち聞て、遮莫密議も亦、君命に依る事なるに、疾稟上んとて、莊介と共侶に、遽しく君所へまゐりて、則義成主に、貞行の計ひ、豐俊の承服、通てこの日の事の便宜を、悄地に聞え上しかば、義成感心大かたならず、豐俊の事、この上も、毛野が方寸に任するとて、其擡さを賞せらる。左右する程に、十一月は、盡僅になりし時候、豫武藏に在りける、里見の間諜兒等が、夜每に快船に、乘り走らしつゝかへり來て、敵地の動靜を注進す。然ば扇谷定正の、五十子の城には、加勢の諸侯、漸々に著到の聞えあり。其隊々の大將は、山内顯定父子を首にて、滸我の

といふに、堀内親子こゝろ得たる、貞住みづから奥にゆきて、妙眞音音、曳手單節を推立して將て來にければ、四犬士則、這義姑節婦に、豐俊を對面させて、密談既に果しかば、貞行と貞住は、先四個の婦人們を、早く奥へ退けて、却葉四郎們を喚聚へ、又豐俊に腰繩被けて、牽せて囹圄へ返しけり。

作者、少選禿筆を閣きて、且一服と煙を吹きつゝ、漫に獨語て道らく、本輯前回より、もてこゝに至るまで、密議商量の段甚多かり。皆是後回の襯染なれば、いはざることを得ざりけり。大凡其趣ありて、看官なべて歡ぶべき段は、誰も綴まく欲すべし。しかるにかゝる花もなき、平話を載て、丁寧反覆して、もて綴做せるを、則作者の苦界とす。然ば是等の苦界を省かで、善綴り果さん事は、彼羅貫李笠翁の大筆なるも、必病る所ならん歟。水滸傳を除くの外、吾其盡せるを多く見ず。本傳は、水滸傳より、多き者五十回、水滸後傳を加えても、尚十回餘りあり。俗に云、下手の長談義なるべし。蓋小道といへども、必見るべき者あり。君子は泥んことを怕るゝ、烏滸技には烏滸の用心あり。看官作者の苦界を知らず、辛きも苦きも雜へてこそ、五味鹽梅よき意味はあれ。是烏滸人の用心ならずや。

燬に燔れ海に淪むとも、機に臨み變に應じて、必ず做す事なからずや。この義は心易かるべし。我身不肖に候へども、父祖相傳の遺領を承て、一郡一城の主なりしかば、恩顧の士卒なきにあらず。然れども其忠義の志氣ありて、且恥を知る者は、かの折戰歿して、餘子なかるべし。その餘は、城を棄命を免れたる、兵毎に候へば、往方を索ね聚へて、今番の役に從するとも、事に益有がたからん。恥しく候。と陪話るを現八うち聞て、そは左まれ右もあれ、在處もしらぬ其殘黨を、索ねて用ふべき時宜にあらず、和殿の敵地に赴く折、從する逞兵は、犬阪が必準備あらん。といへば道節然也。と應て、更に莊介に向ひていふやう、既に舘の御内意あれば、今日よりして千代丸氏の、禁獄を饒すとも、けしうはあらぬことながら、今故もなく囹圄より出さば、衆人必疑ふべし。といふを莊介聞あへず、其頭に犬阪脫落あらんや、犬阪什麽。と詰問へば、毛野は笑つゝ點頭て、賢兄達の小心は、我思ふ所と相同じ。堀內叟、貞住主、この義をよくこゝろ得給ひね。又千代丸氏を囹圄に返して、只守護を固くせず、近日赦免あるべければとて、由斷の爲體にて日を過さば、この人囹圄を破り脫れ去りて、敵に降參すといふに、前後の進退吻合せん。敵と鬪矢の日定らば、那地に造るに又術あり。それその折に談ずべけれ。先音音等四個の婦人を、千代丸氏に對面させて、異日の便宜に事整はゞ、早く囹圄へ返すべし。


堀内の書院に
と倶に豊後
を鞫問す


けん八

從ふことを饒されなば、戰功をもて其身の罪を、償まく欲する誠心、寔に時を得たりといふべし。しかれども、弓箭刀劍は、僅に一兩個の敵を殪すのみ、焉にぞよく大功を成さんや。和殿一箇の勇を負まで、我計に從んとならば、悄地に肺肝を示すべし。和殿の心いかにぞや。と問へば豐俊額衝き謝して、諸彥慈愛の執成によりて、喪るべき我首を、既に續るゝのみならず、猶後榮の頼みあるに、縱火水の中也とも、いかにして推辭べき。何事まれ承ん。願ふは早く敎給へ。と答る詞勇しく、天に誓ひ地に誓ふ、誠心氣色に見れしかば、道節荘介、現八はさら也、貞行も貞住も、現獎善の域に入りける。この人成す事あるべし、と思へば頰醫笑れたり。姑且して毛野は又、聲を低めて豐俊に示すやう、千代丸氏、我這力寸をもて、大敵を、衂にせまく欲する、計略を誨ん歟、こゝへ〳〵。と耳掖よせて、聶き示す事半晌許、逆毛野が計る所、那八百八人を始にて、豐俊に伴せて、敵へ降參の事の趣、其時豐俊が、敵へ遣す密使には、音音等老弱四個の婦人を、用ふべきよしあれば、既に他等を召よせて、只今奧に在るなれば、先豐俊と面善兒に、なさまく欲する前後の用心、遺なくこゝろを得さすれば、豐俊歡び意外に出で、忻然として答ふるやう、示敎承り候ひぬ。今情願を容られて、軍旅に從ふのみならず、然る大役に充らるゝは、面目この上や候べき。この身は敵の士卒と倶に、

恁々也、と敎えたり。因て我今千代丸氏と問答の折、其瞳子を相て考るに、孟子の敎、果して
違はず。この人の願ひは實情にて、虚言ならぬを知るに足れり。今更疑ふことかは。と解れて
道節現八は、其聰察に感佩して、又論ずる由もなし。荘介これをうち聞て、犬阪の鑑定、誠に
爾なり。情なき者は其辭を、よく盡すことを得ず。千代丸氏のいふ所、始終符節を合する如く、
增減なきは是其情の、一筋なる照驗也。犬阪は早く自得して、相學さへ凡庸ならねば、今相る
所逸早く、その術既にかくの知し。實に敬服々々。と稱て同議の外なければ、貞行も貞住も、
四犬迭に善に與して、己に勝るを忌ず嫌はず、倶に公にして偏頗なきは、當家の寶、この上
あらじ。と感じて憑しく思ひけり。恁而毛野は、堀内親子にいふやう、各目今聞給ひし如く、
千代丸氏の陳ずる所、其實情に疑ひなし。舘へこの義を稟上げなば、罪宥さるべき者なれば、
權且縲絏を解許して、この處へ召升さん。咱等倘問ふべきこと、示すべきことあり、一霎時士
卒を退け給へ。といふに貞住こゝろ得て、檐楹に侍る鮠内葉四郎を、こや〳〵。と呼近づけて、
事恁々。と分付れば、葉四郎は應をしつゝ、豐俊の腰縄を、手早く解きて、座席の方へ、卒とば
かりに推拕せて、却走卒等と倶に、外面へ退りけり。當下毛野は、豐俊を、身邊近く招よせて、
聲を悄めて談ずるやう、千代丸氏、和殿舘の御仁政を感謝して、願ふが如く今番の戰ひに、

の長者なる、禁獄の守り忽諸ならぬも、反て籠中の禽を養ふに、只惻隱をもてせざることなし。是によりて餓ず凍ず、座して食ひ肘を枕にして睡るのみ、久しくなるまで、身に杖笞の、呵責あるべきを知ざるは、則是君臣一致の仁心にて、仰げば高き德澤に、羞て報恩を思へども由なし。願ふ所は這回の、軍役に加えられて、一死をもて罪を償まく欲するの外候はず。いかで亮察あれかし。と聊言がましく陳ずるを、毛野は聞つゝ點頭て、好々、その義こゝろ得たり。と應て側を見かへりて。犬川、目今聞るゝ如し。恩赦勿論なるべき歟。と問ふに莊介應はせで、沈吟じたるそが程に、道節は悕難て、佶と現八に目を注せて、共侶に膝を進めて、やゝ等ね。犬阪、今其召囚徒豐後の陳ずるよしは、堀内叟の愬にて、我聞く所と增減なし。只然ばかりにて免されなば、又拷問には及ぶまじきに、這に再四の問答もなく、一言にして信容れしは、只是千慮の一失歟。犬飼什麽。と見かへれば、現八然也。と頷きて、和殿の小心、愚も同意也。言と心の表裏あるを、亟に知るべくもあらず。再三數四詰り問はゞ、黃金白銀と見えたるも、錫歟鉛歟骨版は知れん。犬阪疎忽にあらずや。と詰れば毛野は含笑て、其頭の小心極めてよし。我才子路にあらざれば、片言以訟を、定むべうは思はねども、孟子の一書にいへることあり。人の人にものいふ時、言の虛實を知まく欲せば、先其人の瞳子を見よ。瞳子慿々なるときは、

月屬惻隱ある所以なるべし。そが中に、單荘介は、肚裏に思ふやう、六稔已前、我身武藏の大塚にて、簸上宮六等に誣られて、寃屈の罪に淪みし折、丁田町進が奸虐なる、火水の責に命危く、生がたかりし身は恙なく、賸賢君に仕まつりて、今日は人の罪戻を、讞斷の職役たり。那時我は郷士の小厮、今の豊俊は一城の主、良賤素是同じからぬ、他は叛逆、我は忠義、其倣す所、雲壤の差あるは勿論なれども、賢君上に在せば、惡人も化して、良善になる日あり、酷吏法を枉れば、忠臣も誣られて、罪ならぬ罪に死する者あり。寔に人の幸あると幸なきを、儒は是を命といひ、老莊是を自然といひ、佛は是を因果とす。以ある哉。と懷舊の、臆念こゝに惆然たり。當下貞住は、豊俊を喚かけて、やよ千代丸氏、這此二位は、當家の賢臣、犬阪毛野胤智、犬川荘介義任、又上座なるは、犬山犬飼、卽是也。此四個の人々、舘の御掟によりて、鞫問るゝ義あるべし、具に答稟しね。と先そのこゝろを得さすれば、毛野はそが儘端然と、豊俊にうち向ひて、千代丸氏、嚮に掌管兒、堀内父子に就て、請稟しゝ情願の言の趣、いよゝ差池あらざるや。と問れて豊俊頭を擡げて、然ン候。我性の愚なる、曩には素藤が奸詐を悟らず、他と魚水の交りを倣しゝかば、遂に慮外の御敵と倣るものから、蟷臂隆車に勝よしなければ、城陷り士卒離散して、身は是楚囚の今までも、仁君死刑を急ぎ給はず。且掌管兒堀内叟

が出てゆきしより、一二百歩の遲速にて、他等が早く來ぬればこそ、咱等も既にこの次の間にて、主翁の計ひを、聞くことを得たりしに、それより先に令脊達が、件の婦幼六名を、奥へ喚とり給ひしは、いひ合さねど一家兒、皆是一肚兒なりける、忠也義也好情也。外には得がたし〳〵。と譽れば毛野と莊介も、主人の德を稱贊す、歡び涯りなかりけり。浩處に、又一個の若黨か、檐櫨に走り來て、額を衝き主人に朝ひて、千代丸氏を御糺明の、准備宜く候。と告るを貞行うち聞て、しからんには犬士達、卒書院へ。と若黨を、先に立して案内にしつゝ、其身は徐に四犬士の、後に跟つゝ其席に造るに、毛野莊介は、當役なれば、端近く找みて、書院の中央に居り、雜魚太郎貞住も、既に公服に更めて、貞行と相對ひて、毛野莊介の左右に在り、道節現八は、檢使品にて、間六尺許退きて、雙て其上座に居り。是より以下は、前家老隷の青侍、舘内藻四郎は、袴の下を、股まで褄り揚て、腋挿の刀を、鐺短に跨て、檐櫨の左の方に在り。この他は、究竟の走卒五六名、或は豐俊に掛たる、腰繩の端を拿り、或は笞杖桿棒を挾みて、守りて檐櫨の上と下に在り。登時四犬士は、睛を定めて、倶の千代丸豐俊を見るに、この人年齡は、三十許、面の色白く、鼻梁徹りて、骨提く、坐身高かり。月額の迹六七分延黑みたれど、囹圄に久しき瘰瘦もなく、然ばかりの憔悴なし。書院の檐櫨に、席薦一枚布たるに、推登されて跪居たり。掌管堀内親子か

に餘る、歡びいふべうも候はず。是に由て各位の、連日の軍議にて、配慮のよしを査しまつりぬ。今日は亦千代丸氏の一議にて、偶蔽屋に光臨ありしに、在下宿所に在らざりければ、いまだ茶果の款待にだも及ざりけん、失敬海容あれかし。と陳る口誼に荘介は、膝を找めて祝していふやう、开は愛たきことなりき。椎津の家中の確執は、亟に解がたき筋ならんを、多く月を閲せずして、事理りしは和殿の御手柄、感心の外候はず。と應をすれば、毛野も亦、貞住にうち向ひて、那拙策の趣は、既に舘の御直談にて、こゝろ得給はゞ开も易かり。且退きて長途の疲勞を、憩へ給はずや。と勸れば、貞住は唯々と應て、亦復親にうち朝ひて、椎津の一義も、御前の首尾も、目今聞せ給ふが如し。況犬阪主の秘策に、用ひらるゝはこの身の面目、歡せ給へかし。といへば貞行點頭て、然也、そは異日のことなるべし。今いそぐべき要事は、這犬阪犬川の、奉りて來ましたる、生拘の逆徒千代丸豐俊を、鞫問の一義也。汝は這御旨を、鮠内葉四郎等に傳へ示して、豐俊を書院なる、檐楹に牽居させよ。勿論汝は、豐俊を掌管兒也、宜く衣裳を改めて、其席末に列るべし。といふ事毎に貞住は、應をしつゝ四犬士に、辭して遽しく退りけり。姑且して堀内の若黨が、來つゝ四犬士に茶を看め、果子を薦めなどする程に、又現八は、欝に妙眞音音等が、早く來にける折の便宜を、毛野と荘介にいひ出て、欝に和殿等

告れば亦貞住も、親に向ひて額を衝て、剛才歸城のよしを告て、且毛野莊介に向ひていふやう、豫聞知り給ひけん、椎津の城主、眞里谷信昭主は、則館の通家也。爾るに那人、年來強飲の祟なりけん、前月暴に身故りしに、子息はなほ幼弱にて、有司と諸士と、確執の聞えあり。この故に、在下館の仰を稟て、いそぎて上總に赴きて、前月より椎津の城内に在り、をさ〳〵件の確執を解諭して、一家の和睦を執扱ひしに、事やうやく平ぎて、老黨若黨和順しつ、力を勠せ心を同くして、幼主に忠を盡さんとて、則連署の誓書を呈閲して、黨錮の罪を謝しまつりしかば、在下猶且この後を警掟て、罷歸まく思ふ程に、大敵猛可に水陸より、推寄來つべしと云風聲あり。其虛實、いまだ詳ならざりしに、兩家老東荒川より、急遞脚の奉翰をもて、早く還るべし、と下知せられしかば、隨即椎津を立去りて、いそぎて歸路に赴く程に、浦安牛助、登桐山八、小森但一郎、田税力助も、召れて各其管る所の、廳南榎本、館山三箇城を、次役の頭人に讓り守らせて、連りに歸府をいそぎ來つ、料ずも在下と、路にて一緒になりしかば、馬を騈てかへるとそが儘、隨即倶に大城に參上りて、恁と聞え上しかば、早く見參を饒されて、自他一樣に、館に拜見し奉りぬ。就中在下は、猶且別室に召させたまひて、犬阪主の密策に、依るべしとある、軍陣の御隊配を、御口親詳に、仰示させ給ひにき。實に面目身

に、敵地へ赴く身の出入に、其所を得たりといふべし。況力二尺八を、令政令愛に任用して、其母親等が役果るまで、貴宅に措れんとある一條は、便宜の上の便宜にて、特に安心仕りぬ。といへば毛野も又云云と、其歡びを演る折から、堀內の若黨が、檐楹に來て跪きて、貞行に告るやう、犬山主犬飼主が、嚮に來まして、次の間に在せり。又郎若は上總より、方僅還り給ひき。といふを貞行うち聞て、开は待佗しかりけんかし。疾這方へ。といそがせば、應て退く若黨の、案內によりて徐々と、這席に入る兩個の客は、是則別人ならず、犬山道節忠與と、犬飼現八信道也。そが背に立つ、堀內雜魚太郎貞住は、尙行裝の儘にして、軈て席末に坐を占れば、道節と現八は、先貞行にうち向ひて、致仕の後も恙なきを、祝して又道節がいふやう、却晚生等が今日の所役は、婦人們の宰領也。その所以は、嚮に妙眞音音、曳手單節母子が、當城に來にければ、其が儘又轎子にうち乘せて、舁せて貴宅へ來ぬるものから、尙外視を斁ふよしあれば、胡意背門より舁入れさせしに、令政早く聞知り給ひて、倶したる婦人們と稚兒每を、則奧へ迎させて、管待さるゝよし聞えし折、令郎上總より、歸城ありしに對面しつ、倶に翁に拜謁せんとて、次の間まで來にけるに、翁は犬阪犬川と、密談の最中なれば、詞の腰を折らじと思ひて、猶豫して言の果るを俟つゝ、主客の問答其大略を、聞くことを得て候ひき。と

館の御仁政を感服して、軍功をもて那身の罪を、償んと請ふ言の虚實は、臣等屢試て、眞實情なるを知れり。遮莫料りがたきは人の心也。目今那身を牽出させん、各宜く鞫問したまへ。就て又一議あり。那妙眞音音、曳手單節は、皆是忠義の本性にて、或は其孫に代り、或は其良人、其穉子に、代りて渡す、生死の海を怕れず、倶に這回の軍役に、用ひらるゝを相歡べるを、誰か感佩せざるべき。後世までの美談ならんを、今のうち見は公然たる、老婦人と、容顏、美麗き女弟兄なり。然るを今訟獄讞斷の席にて、倶に臂を連ねさせて、未赦されざる罪人に對面させんは、倒に、面正しくもなき所行ならずや。所詮件の婦女子等は、異日敵地へ赴くまで、鯫生宿所に留置て、豐俊に對面致さすべし。又那兩個の小兒力二尺八は、其母親の軍役果るまで、鯫生是を管りて、荊妻拙女に養せん。荊妻も拙女も、穉兒を愛る癖あり。女兒は、近曾貞住に、妻したれば、いまだ子なし。こゝをもて他し人の子也とも、都て穉きを見れば、放ち得ざる、本性に候へば、他等必歡びて衞すべし。この義も心易かりてん。と意衷を具に說示せば、毛野はさら也、荘介も、事の便宜を歡びて、貞行に謝していふやう、御配慮の言の趣、其理に當らざるはなし。那四個の義姑節婦を、一旦瀧田の宿所へ返して、異日敵地へ遣す折に、又召よするは不便なるべし。然るを貴宅に留められなば、是を知る者稀にして、且豐俊の密使

と問れて毛野は膝を找めて、翁は當家中興の者老也、祕策也とて告ざらんや。晩生が計る所、首をいへば箇樣々々、尾は又箇樣々々。と豐俊に詭らせて、敵に降參を請すべき事、其折豐俊が、敵の陣所へ、遣す密使には、妙眞音音、曳手單節、這老弱四個の婦女子をもてすべき事、初は音音曳手單節をのみ、這軍役に充まくせしに、妙眞が漏されしを、恨み切なる誠心に、已ことを得ざりし意味と、曳手單節が兒子、力二郎尺八を、初は姑且妙眞に、憑み任用せて、彼が宿所に在せまく欲ししに、妙眞も亦役に從へば、這心當の槌外れし情由と、他等もこゝへ來つべきよしの、其崖略を解示す、言果て又いふやう、却舘の御內意は、那豐俊の情願の事、既に翁の鑒定にて、詭譎ならじ、と思召せども、十目十耳の視聽をもて、よくその情を探るにしかず。若們藏人許行て、よく豐俊を鞫問して、言愈實ならば、毛野が計略に用ふべしとある、御旨はかくの如し。こゝをもて、件の義姑節婦等に、今日豐俊を對面させて、異日の便宜になさまくす。この故に、那婦女子等を、道節と現八が相伴ふて、程なく貴宅へ來べき也。この義を稟演んとて、我們兩個先だちて、面談を請ひ候ひき。と告る詞の玉かしは、淀なき辯に貞行は、都てそのこゝろを得て、謹て答るやう、御內意の趣、承り候ひぬ。千代丸豐俊を禁錮の義、臣等致仕退隱の後は、そが儘貞住管りまつりて、今なほ囹圄の外を饒さず。那人

迎入れて對面しけり。登時莊介がいふやう、曩に芳翰をもて、我毎七名に憑せ給ひし、逆徒千代丸豐俊が、慥々の情願をもて、恩赦を願ひまつると聞えし一條を、東荒川一老に告て、同意の上、隨即舘に聞え上げまつりしに、舘の御内命は慥々也。是によりて犬阪毛野が、敵を鏖にすべしといふ、秘策これあり。この義は毛野に聞給へ。といへば貞行頭を擡げて、そは辱き造化に候也。咱等この夏、致仕してより、いまだ半年に過ざるに、老病漸々に身に逼りて、行歩不便に候に、養嗣貞住は、君命によりて、今は上總の椎津に在り。既に召させられたれば、今日歟明日は還りぬべし。なれども那千代丸の情願は、他を待つべき時宜ならねば、已ことを得ず、各位を、勞する義候ひしに、亟の言上、面目あり。御意の趣、謹て承り候ひぬ。那豐俊の恩赦の願ひは、正に他が實情にて、只寛刑の仁恩を、仰ぐの故に、今番の軍旅に從ふて、死をもて報ひまつらん、と庶幾ふのみ、他事あらず。一旦御敵になりたりし、那人すら、御仁政を、感じまつることかくの如し。況や咱等は、當家相恩譜第の臣也、不能にして年居多、顯職を汚しゝに、人として老たるばかり、朽惜き者は候はず。兩管領の大兵十萬、江を渡るべき風聲を、居ながらに聞く本意なさよ。といひつゝ毛野を見かへりて、噫益もなき老の諄言、憶ず無禮を仕りぬ。却犬阪主の計略は、甚なる術ぞ、厭れずは、聞まくほしう候。

むは多く得がたし。是さへあるに妙眞の、心操も亦愛たし。實に那老女のみ、執遺されては、親兵衛が、面正しくもなきこと也。犬阪今又せん術あるや。と齊しく問へば、毛野がいふやう、事の湊合は、天也命也。三個の婦女子にて事足るべきを、又妙眞の加りぬるも、亦是自然の勢ひ也。恁る義姑節婦を、廣き江湖上に求るとも、一人だも得がたからんに、三婦にして猶餘りあるは、則是兩館の御盛德、實に當家の洪福也。恁れば妙眞を相加えて、期に涖まば共侶に、那敵所へ遣さん。こは不用意の事なれば、いまだ館の御旨を、請まつらざりしかど、是等は小事なるをもて、先千代丸に對面させて、後に稟上るとも、必や饒させ給はん。犬川は咱等と倶に、早く堀内許ゆきね。主の翁に仰を傳へて、豐俊を鞫問せん。犬山と犬飼は、妙眞音音、曳手單節が來ぬるを俟て、兩人の穉子、力二尺八をも、各其母親に攜させて、推續きて背より來給へ。力二尺八のことはしも、堀内叟に告て憑まば、左も右もせらるべし。犬塚犬田は疲勞を息へて、妙眞媼の一條を、館に聞え上給ひね。日景短き時候なるを、卒ゆくべし。といそがせば、大家之を好とし答て、莊介は毛野と倶に、身裝しつ、伴當を、倶して堀内許赴きけり。然ば堀内父子の宿所は、固より當城内に在り、犬士等が僑居所より、兩三町に過ざれば、毛野莊介は、早く件の宿所に來つ、名簿を執接の若黨に渡して、對面を請しかば、貞行則閑室に、

第九輯　巻之三十四

第百五十六回

貞行奥に託て稚子を留む
毛野明に察して死囚を免す

却說犬塚信乃、犬田小文吾は、早天に瀧田の城を出しより、只管に路をいそぎて、稻村の城の宿所にかへり來つ、隨卽毛野道節、莊介現八に、瀧田にてありし事の首尾を、詳に告知して、老舘の御懇命、犬江が遲參を果敢なみ給ふ、御意の趣は恁々也、又那密議は、音音曳手單節等に別議なし、相歡びてゆかんといふのみ。單妙眞は、這軍役に、漏されしを、恨みて且うち歎く、言果べくもあらざりき。开も亦忠義の誠心にて、雄魂の致す所、叱り禁るに由なければ、只得其情願に信して、一緒に來ぬる該也。この故に、那稚子力二尺八を、鬮くべき人あらずなりぬ、是のみ事の不便也。犬阪宜く計ひ給へ。と迭代に、聶々、一五一十を解示せば、俱にうち聞く道節莊介、現八も感嘆して、音音は素より勇婦なり、老たれども猶覺あるべし。曳手單節は手弱女にて、姉妹共に稚子さへあるに、命危き敵地の間者に、ゆかんと勇

に、解分るを聽ねかし。

家のみならず、親兵衛が異日かへり來て、この義を聞かば本意とし稱ん。恁なるべしとは知ざりし、腹立詞の仂なきを、傍痛く思はれけん。許し給へ。とうち勸解れば、信乃は笑つゝ點頭て、その歡びは咱等も同前、勸解らるゝ中ならんや。却咱等は、犬田と倶に、明日は早天に、稻村へかへり參らん。姨御は、姥雪の母子五名と、各轎子にうち駕りて、背より續きて、稻村へ詣來給へ。轎子を用るは、外觀を數ふ所以ぞかし。この義は我們の伴當を、分ちて兩三名殘し置くべし。他們を倶していそぎ給へ。といへば小文吾も倶にいふやう、脚小の行出に、年少きはさら也、老たるも、身粧に、時の移る者也。稻村は程近からず。日景短き時候なれば、今宵より准備して、いそぎ給へ。と期を推せば、妙眞音音、曳手單節等は、皆共侶に應をしつつ、又茶を煮てぞ薦めける。そが中に力二尺八は、暮るゝと驟て臥房に入りて、早く熟睡をしたりしかば、這客あるを知らざりけり。既にして信乃小文吾は、妙眞音音等に辭し別れて、頃日姑且疎かりける、當城の宿所にかへり來て、共侶にこの夜を明すに、留守しぬる隸僕あれば、皆歡びてよく仕へけり。恁而次の日、信乃小文吾は、早天に稻村へ赴く程に、妙眞及音音曳手單節は、力二尺八を携て、那伴當の央ふたる、四箇の轎子にうち駕りて、倶に稻村へいそぎけり。抑這一對四個の義姑節婦が、悄地に軍役に用ひられて、後の話甚麽そや。开は下回

有繋に老女、今さら短慮は似げなし。と叱るがごとく窘れば、信乃も殆困じ果て、妙眞を寛解ていふやう、姨御よ、然までに思ひ給はゞ、倶に稻村へ將てゆきて、又犬阪等と商量せば、御身の隨意做すよしもあらん。必な性起り給ひそ。喃犬田、姨御の心一筋なるも、忠信節義の故なれば、理なしとのみいひがたかり。和殿の主張甚麽ぞや。と問へば小文吾、然ばとよ、この儘にては果しもあらじ。倶に稻村へ將てゆかん。然るときは媼雪の、穉子等を爭何はせん。といふをうち聞く音音と曳手、單節も倶に歡びて、我們三人御用に立ても、姨御の憾を遺されなば、快からず侍らんに、そは又本意ある事になん。力二尺八は、留守しぬる、炊妾に任用せなば、左も右もして、却あるべし。非如泣くとも慕ふとも、飢て死なずは幸ならん。と慌れば信乃は頭を掉て、否とよ、母さへ、大母さへ、宿所に在らで、穉子をのみ留守に置かば、人怪むべし。恁れば兩個の穉子をも、親達倶して、稻村へゆきね。那里に造りて術あらんといふ、一議やうやく果しかば、音音曳手單節等が歡びはさら也、歎きを轉してうち笑れぬる、妙眞は貌を改めて、信乃小文吾に謝していふやう、思ひがけなく刀禰們に、心詞を盡させて、小夜の深るも知らざりしは、只一筋なる老女の愚痴にて、人をも恨み身を侘しは、他に讓らじと思ひぬる、忠義の誠心なりけるを、猜して術よく相計ひ給へる、好意によりて面を起す、歡びは奴


小ぶんご
毛の


信乃小文吾夜音音等と密談を
ひくて
ひとよ
おとね

間者に儆さるゝも、亦是以あることぞかし。开を甚麽ごとならば、音音の媼は、器械拿て、男子に勝る本事あり。この義は上毛なる荒芽山にて、犬田も咱等も目撃したり。漫に傳聞もて譽るにあらず。又曳手單節兩孀婦は、年尚少くて、且顔色醜からず。蓋敵の士卒たる者、誰か色を好ざるべき。然ば豊俊が敵へ降參の密使也、と佯りて、這色をもて事を謀らば、敵の士卒疑はで、相歡びて、信容れん。この義を犬阪が思ふをもて、胡意御身を用ひざりける、意味を悟らば恨みはあらじ。と解けば小文吾も亦いふやう、畢竟行も止るも、館の御爲を思ひまつらば、只私の一義をもて、役不足をいふべくもあらず。枉て意見に從ひ給へ。と諭せば音音曳手單節も、共侶に慰めて、盡す誠の言の葉に、かゝる涙の露の玉、稜は除れても輾しがたき、妙眞才に目を拭ひて、爾聞ては我身の不肖を、恨るより外は侍らねども、親兵衛が人に先だちたる、功を思し召れなば、切てその人數に、加えて敵所へいねとある、御諚を聞かば、今この儘に息絶て、身は死なば死ね、开を後に聞ん親兵衛が、面伏ならず思ふべし。花は昔の老樹の悲しさ。町人の後家町人の母なりし身は、太刀抜く術を、知らねばこそあれ憖る時、役に立ねば、生甲斐もなし。既に覺期を究め侍りぬ。切ては恥を知れる者ぞ、とやよ親兵衛に傳へ給ひね。然らば。とばかり身を起して、外面投て出まくするを、小文吾慌て掖居て、理を辨へても、

てん。憚りながら妙眞姨御、宜く憑みまつると云、口誼齊き媳婦岳母、答雄々しく勇しきを、信乃小文吾は歡び感じて、猶云云と談ずるに、妙眞は、應もせで、涙叱つゝ信乃小文吾に、うち向ひて怨ずるやう、喃犬田主、犬塚主、言憚りなく侍れども、非如舘の御內意まれ、思ひ汲みなき御計ひは、犬阪主も恨しく侍り。代四郎叟は富山以來、親兵衞に就てこそ、兩舘の御恩を稟たれ、我孫也とていふにはあらねど、親兵衞は最早く、御身達に先ちて、兩舘に見參の初より、尙總角なる年歲には優て、素藤を征伐に、正しく二度の大功あり。其後又路遙なる、京師へ使を奉りて、目今家に在らずとも、敵へ間者に遣さるゝ、然る大事の密使に、婦女子で宜しからむには、憚りながら奴家をこそ、犬阪主の薦め稟して、用ひさせ給ひなば、異日親兵衞がかへりても、面伏ならぬ一役は侍れ。船の上の技はしも、船長の母也ける、奴家にこの刀自達が、いかにして及ぶべき。肉身ならぬ依介すら、往る日敵地の光景を、注進に參りしより、今番の御用に達ぬるに、奴家單晏閑と、宿所に在りて、人の穉兒を、衞して旦し暮されんや。依怙も最屓も、事にこそよらめ。情なや、いかにせん。と恨み切なる氣を悶て、憶ずよゝと泣沈めば、驚れぬる信乃小文吾、噫聲高し。と推鎭めつゝ、信乃が先諭すやう、姨御の怨言、寔に以あり。理りならぬにあらねども、犬阪が薦め稟して、這老弱三個の婦人を、敵地へ

如此々々の一義也とて、千代丸圖書助豊俊が、先非を悔て、死刑寛裕の報恩に、今番の役に立まく欲して、連りに赦免を願ふ事、こゝをもて毛野が計る所は、豊俊に詭の、計を行はせて、敵に降參を請する折、豊俊の使には、刀自等三名を遣さるべし。この義は今明日の事にあらず、敵の大軍推寄來つべき、一兩日以前を好とす。しかれども刀自等、豊俊と面善らずは、那地に到りて、不便なるべし。明日堀内貞行許遣して、豊俊に對面させよ、とある、館の御内意かくの如し。但し兩個の幼息を、携ゆくべき時宜ならねば、妙眞大母關りて、權且膝下に養ひ給ひね。この義は別に談ずべきを、折もよくこゝに在せば、言省れていと宜し。と小文吾是を說示せば、信乃は語を續ぎ足ざるを補ふ、密談蕭かなりければ、音音曳手單節等は、額を聚め聞果て、且歡ぶこと大かたならず、頭を擡げて憶ずも、吻と息つきて、二犬士に、向ひて共侶に答るやう、數ならぬ身の過分き、兩館の御洪恩、代四郎のみ歟奴奴等まで、御扶持の下に置せ給ふを、仰ぎまつれば、瓠形の、照る日に齊しかりぬべき、其御惠みのかひもなく、恁る折から代四郎は、信もなく、かへりも來ず、孰の日にか命を捨て、御恩に答まつるや、と思へば心焦燥つまでに、慨しかりしに幸ありて、淡き婦女子を大事の御用に、立させ給ふは、一期の歡び、この上や侍るべき。力二尺八は乳を離れて、獨遊をしはべれば、朝夕とても易かり

り。嚮に信乃小文吾は、伴の奴隷を走らせて、音音に恁と告しかば、音音は、曳手單節等と、うち歡びつゝ共侶に、猛也ける夕饌の、儲いとなき客あり、と妙眞も早く聞知りて、來つゝ團坐に入相の、鐘鎬々と响く時候、常より早き燈燭の、花は散さぬ奧坐席、掻拂ひぬる冬の日に、開くは稀の華臥坐の、布きごころさへ和らかき、老女主人は故らに、執も漏さで、老實に、隅から炭斗、角火盤、茶盆に添し一對の、茶碗に見ゆる錦手の、錦にあらぬ卷物は、堅煎餅を消飮に、執も具ひて待つ程に、旣にして信乃小文吾は、來つゝ伴當に呼門すれば、音音は軈て出迎へて、先這方へと奧在たる、儲の坐席に請ずれば、曳手單節は、火盤を薦め、茶を看めつゝ云云と、他一句、我一句、迭の口誼、言訖れば、妙眞も音音に就て、この席に連りて、信乃小文吾に對面しつ、音音と倶にいふよしあり。そは親兵衛代四郎が、今番の役に立ずなるべき、時の憾のやる方なきを、兩館の憐ませ給ひて、是より先にいと早く、照文等を再度の使に、京へ遣し給ひける、其歡びを諄復す、感涙果しなかりしを、信乃小文吾は慰めて、今も亦老館の御懇命、箇樣々々、と傳へ示しつ、却伴當を、皆宿所へ遣して、只二犬士のみ、儲の夕饌を受などす。其後信乃小文吾は、音音們三人と妙眞を、招聚へて告るやう、今日我們がかへり來ぬるは、但是軍議の密使にて、毛野が館に薦めまつりし、籌策あるによりて也。其籌策は箇樣々々、

道は、盈るを虧て又盈しむ。他は程歴て還るとも、恙なくは何かあらん。今さらに又思ふて益なし。汝等は夜となく日となく、軍議に暇あらざるべきに、恁兩個うち連立て、我を訪るは故もやある。と問れて二犬士感謝に堪ず、姑且して信乃が答るやう、最辱き御懇命、臣等がかへり來にけるは、然したる事に候はず。舘に毛野が薦めまつりし、計策候へば、其義に就て、音音等に御用あり。臣等其御使を奉りて、よき折を得て候へば、先尊體の御安否を、伺ひ奉るべき爲に、拜見を願ひまつりにき。といへば義實主點頭て、开は亦要ある事ならんに、掖留るは、無心に似たり。那音音等娘婦までも、今にかへらぬ代四郎の、信を待佗て、果敢なくものを思ふならんに、何等の所要か知らねども、代四郎に代らるゝ、一役あらば、本意に稱ん。又妙眞は、親兵衛を、いかに〳〵、と日毎に待らん、是も亦不便也。汝等宜く慰めよ。夕陽は既に沒ぬべし、退りて所要を果しね。と只願にいそがし立給へば、二犬士は共侶に、立まくしつゝ、左右なく退らず、又小文吾が答るやう、否、音音等に傳ふべき、密議は反て暮るゝを好とす。時尚早く候へども、明日は早天に他等を俱して、稻村へ參り候へば、其折は辭しまつりがたかり、この義をいかで饒させ給へ。と請ふを、それにて好々。と應て猶もいそがし給へば、信乃小文吾は歡びを、稟しつ聽て退り出て、徑に姥雪の宿所に赴く程に、點燭時候になりにけ

面あり。却宣ふやう、前月煉兵の事ありしよりして、久しく汝等を見ざりしに、亦憶りもなき軍事起りて、愈疎濶になるものから、恙もあらでいと芽出たし。聞くに這回は、八州の、兩管領に敵手にせられて、數萬の大兵、水陸より推寄せ來つべし、といふ風聲あり。この義は、曩に安房殿（義成をいふ）より、杉倉武者助をもて告られて、其大略を聞知りたり。其事愈實なる歟。と問れて信乃先答るやう、豫敵地に候ひし、當家の間諜の兵毎が、立替り入代り、注進漸々に其事聞えて、こゝにも防戰の御準備あり。といへば小文吾語を續ぎて、敵の大軍、遠からぬ日に、推寄來つべし、と聞えし一條は、事極めて實にして、紛れあるべくも候はず。遮莫館の御雄武もて、一戰を逐給はゞ、數萬の大敵、恙なく、船を返すは稀なるべし。と慰め稟すを、義實主は、うち聞つゝ含笑て、否とよ、勝負は人の時運にあり。前よりして必と、思ひ決むべきにあらねども、幸にして我子は愚ならず。且汝等の羽翼ありて、毛野は軍師の任に當り、又汝等六名は防禦使にて、敵を待つべし、と制度せられし、といふよしの、こゝへも聞えて歡び思へり。我夙く、家督を義成に渡しゝより以來、浮世の事に掛念せぬ、隱逸者にて在るなれば、慥る折にも安念たるのみ、させる苦もなく、樂も欲りせず、軍旅の事に耳振立て、具に聞くべうは思ねども、但犬江親兵衛が、竟にこの期に遇ざるは、遺憾き涯り也。然ども天

只文學禮讓の、人とのみ思ふも多からん。然るを這回は大戰大殺、義兄弟に拔萃て、必や花やかなる、武勇の擧動あらんずらむ。といふを小文吾推禁めて、那義は、丶大師也、犬村也、必成す事なからずや。其頭の批評は且閣て、當要は音音の媼等を、召來たすべき一義にこそ。といそぐを信乃は諾なひて、然也。幷は祕事にて、且舘の仰もあるに、只消息を齎する、奴隷使をもてすべからず。所詮甲乙といはんより、犬田、和殿と咱等と、這御使を奉りて、今より瀧田へ赴きて、老舘の御安否を伺ひ奉り、且那媼等に祕策を示して、倶して明日夙かへり來てん。といへば小文吾、爾りと答ふ。毛野もこの議を好とし應て、兩兄那里へゆき給はゞ、事の捷徑この上なし。前月水陸の、人馬調煉以來、久しく老舘に見參し奉らねば、便是一事兩用也、宜く計ひ給ひねとて、且勞ひ且急せば、道節莊介現八も、倶にこの議に從ひて、犬塚犬田が御用にて、今より瀧田へ赴くよしを、兩家老東荒川に告んとて、この義を毛野に相譚ふ程に、信乃小文吾は遽しく、身裝しつ、伴當を、倶して瀧田へ赴きけり。爾程に、犬塚信乃、犬田小文吾は、連りに路次をいそぎしかども、程近からねば辛くして、この日晡時の左側に、瀧田の城へかへり來つ、其宿所へは立も寄らで、隨即義實主の隱舘に參上りて、軈て當番の近習、小湊目、鱆船貝六郎等に就て、恁々と聞え上げしかば、義實主歡びて、そが儘召よせて對

いそぎ候はん。といふを、義成主叉然也と應て、开も密策に緣る事也。前にも既にいひしごとく、佗と有司には命すべからず、其進退は、左も右も汝等に任用せん。信乃道節莊介等、約莫五名の義兄弟に、汝我這旨を傳へて、術よく隨意相計ひてよ。昨宵よりの疲勞もあらん、先退り候へとて、權且暇を賜ひしかば、毛野は稍退きて、頃日當城内にて賜りし、僑居の耳房にかへり來つ、則信乃道節莊介、小文吾現八を、奥なる閑室に喚集へて、昨宵、大と大角を、悄地に武藏の柴濱へ、遣しける事の顚末、叉千代丸豐俊の事に就て、毛野が籌策あるよしと、音音曳手單節等を、使ふべきよしあれば、先當城へ、召よすべき意味は恁々、是によりて、舘の仰箇樣々々。と言遣もなく聶き告れば、五犬士は皆相歡びて、事の便宜を商量す。當下道節がいふやう、犬阪は、是我黨、第一番の智囊なれば、然ばかりの計較は、做し易かるべき事ながら、却大角は思ふに倍て、ゝ大師をよく說果しける、其言を今具に聞くに、蘇秦張儀を學ずして妙なり。寔に感心々々。と譽れば莊介點頭て、然也。那人は詞寡くて、いへば必當ることあり。這溫順兒にあらざれば、敵地に造りて、憶ずも、馬脚を露す失あらむ。开を擇出せし犬阪の、手配りも亦妙なる哉。と倶に稱て已ざれば、現八も亦いふやう、犬村は、璧返にて、山貓を對治して、親の怨を復しゝ後は、いまだ目覺しき捍きを見ず。こゝをもて人大かたは、

當家に仕を願まつらぬは、那五十子の討手を待たで、立去りしを羞たる歟。進退勇なきに似たれども、力を揣らで戰歿して、鄕黨さへに多く殺さば、弁は只匹夫の勇にして、必是眞勇の、せざる所に候へば、其一事をもて論じがたかる、義士毎にこそ候なれ。そが中に有種は、一雲時日陰に立つまでにて、命に恙なきよしは、紛れもあらず候へば、慰る由候へども、大全次團太等の存亡のみ、又今さらに料難たる、是さへあるに親兵衞が、信令に聞えぬを、義兄弟等と共侶に、うち歎き候のみ、稟出で、御聆に、入るゝは反て益もなき、女々しき諄言に候へば、言に出ざず候ひしに、千代丸氏の事によりて、坐に嗟嘆に堪ざれば、この義に及び候ひき。といひつゝも又歎ずれば、義成主は、然こそ。とばかり、應て俱に惆然たりしを、うち紛らしつゝ咳きて、やよ毛野、然までに痛くな歎きそ。八個の賢士を得たるすら、我薄德に過ぎたれば、又弁が上に忠孝義勇なる、大全餘之七等を添ざるは、造化の小兒の配劑にて、涯ある事なるべし、と悟りて我身を省れば、歎ぬもよし、歎くもよし、と思ふは什麼。と慰め給へば、毛野は畏み額を衝きて、御諚感佩仕りぬ。遮莫御盛德に比れば、臣等のみにて足るべくも候はず、天緣實に盡きずもあらば、死せりと思ひし孝嗣等の、程經て參り仕る日の、是あるべき歟、料りがたかり。弁は左まれ右もあれ、千代丸氏の一義候へば、音音等を召させ給ふべき、當要を

是密策の上なるに、物々しく有司に下知して、瀧田へいひ遣すべき事にあらず。この義、汝等消息して、召て且那婦人等が來ぬる折、倶して藏人許赴かば、人怪むことなかるべし。旣にして那地には、丶大あり、大角あれば、事大槩は成るべきに、又千代丸豐俊を、使まく欲するは、事十二分に謀り得てん、と思ふ必勝の用心精密、寔に脫落なき所行也。と稱へ給へば毛野がいふやう、畏うも承る、目今の御意のごとく、只愚意の致す所は、多かる敵の戰艦を燒く、御方の間者、只一隊ならんより、帮助あるに如ことなし。非如大角が那地にて、謀る所、寔成るとも、只其一方のみにては、燬を免るゝ敵多かるべし。風は那玉をもて、這里にても起し易かり。火術は敵の後より、必做すべき事なれば、心許なく候ひしに、一旦叛きまつりしより、囹圄の中に月を歷たる、千代丸氏すら、恁る時、御用に達べき歡びあり。況豫知し召るゝ、河鯉の政木大全、及石龜次團太鯽三等は、今這怨劇を人傳に、知よしもなき左右川の、底の水屑になりたる歟。只這三子のみならで、又那落鮎有種は、道節毛野が復讐を、帮助しよしの洩聞えしより、定正主に憎れて、那身危かりければ、穗北の莊を自燒しつ、悄地に宅眷を携て、鄕黨と共侶に、往方も知ずなりけるよしは、嚮に依介が忠告にて、臣等は夙く聞知りにき。君も亦間諜兒の注進にて、知し召れし事ならむ。爾るに有種は、其凶變を、臣等八人に告知して、

がざりしに、時ありて、他も亦、先非を悔ひ、罪を謝して、恩赦を願ふは、虚賊實賊、汝藏人が宿所にゆきて、鞫問していよ〻實情ならば、我必他が罪を饒さん。用て吳の黃蓋が故轍を踏せよ。敵を謀り得て功あらば、其賞として榎本の、城地を返し與ふべし。この義を堀內藏人に、告て豐俊に示しね。と言叮寧に仰すれば、毛野はいよ〱悅び承て、多く得がたき御仁政、この上や候べき。但し件の御使を、臣等一個奉らんは、外に人もなげに候へば、義兄弟の內、誰にても、又一人を添させ給へ。豐俊愈承服して、計策に從んと稟しなば、他よりして敵方へ、悄地に遣す使には、千代丸が舊臣の、宅眷也と佯りて、音音曳手單節などこそ、相應しく候べけれ。他等は是女流なれども、武藏の水邊に生育たるに、今戰世の俗習にて、船の上の擀きに、自由を得たり、と豫聞ける、勇婦每に候へば、必成す事候はん。然ども其密使を遣すに、只今は尙早かり。敵の這方へ艦を拵る、一兩日前こそよけれ。事急なる折に、思ひがけなき歡びに候はゞ、敵に思慮ある者といふとも、必や信容れて、疑ふ暇なかるべし。恁ればいそがず候へども、先音音等を召よせ給ひて、臣等と倶に、悄やかに、貞行許遣し給はゞ、音音等則豐俊に對面すべし。迭に面善らず候ては、後に事を謀る折に、不便にこそ候はめ。と言遺もなく請ふ每に、義成主諾なひて、その義も我よくこゝろ得たり。遮莫音音等を召するは、

助に商量して、則我に告げしかども、卒爾に赦免の制度に及ばず。汝この義を何とか思ふ。と問れて毛野は歡びに堪ず、悄地に答稟すやう、臣等が豫計る所の、其一條はこゝにあり。既に稟上げし如く、敵地へ間者に遣す者、丶大師大角のみにては、猶足らざるよし候へば、今一人伴りて、敵に降參しぬる者を、作り立て事を行はせ候はゞ、十二分といひつべし。其降人には、眞里谷氏歟、然らずは又千代丸氏歟、那は孰まれ、一旦罪を被りて、舘を怨みまつるべき、情由ある者に候はねば、敵に信容せられざるべし。然れども、眞里谷信昭主は、前月病死の聞えあり。千代丸氏は罪重かり、久しく囹圄に籠措るゝに、眞實歸服の心なくば、饒して使せ給ふべくもあらず。いかにせまし、と思難て言には出さず候ひしに、那人舘の御仁政を、深くも感じ奉ればこそ、今番の役に從ふて、命を涯りに德澤に、答まつらんと願ひ稟すは、是則御盛德の、致す所に候也。いかで那罪を恩免ありて、敵方へ降人の、一役に使せ給はゞ、臣等悄地に、那人に、計略を授け行はせて、敵の衆艦を燒せ候はん。この義をいそがせ給へかし。と請薦れば義成主は、然也々々。と又點頭て、那豐俊が逆心は、初愆て、素藤が爲に、氷人に做りしを羞、且那友たりし罪、免れがたしと思ひけん、眞里谷信昭、武田信隆等と倶に、一旦籠城したるのみ、根柢ありける謀叛にあらず。且數世榎本の城主たりしをもて、我其刑戮をいそ

て、悄地に那地へ遣し給へ。大角よく敵を欺き得たりとも、又是等の帮助なければ、行ひがたき所あり。といへば義成主又頷きて、犴も亦我よくこゝろ得たり。其折大角の、帮助にすべき兵頭は、堀内雑魚太郎貞住こそ宜しからめ。他は曩に、貞行に從ふて、千代丸圖書助豊俊、並に眞里谷武田を征伐の折、いと尤き戰功あり。然れども其武勇に誇らず、都て貞行の指揮に據りて、せざることなしと聞にき。他は上總に所要ありて、椎津の城に在留しぬれど、この怱劇を聞知りて、必急ぎてかへり來つべし。其見參の折、悄地に命せん。然りとも人に望あるや。と問れて毛野又答るやう、那堀内貞住の事はしも、臣等傳聞に候へども、實に一人當千の勇士なるよしは、豫知る所也。其御選擇に、優す者や候べき。といへば義成主含笑て、就て亦一義あり。素藤が逆徒たりし、那千代丸豊俊は、曩に貞行直元が、生拘りにしける折、我思ふよしあれば、そが儘那身を、貞行に預け置たれば、今も猶囹圄中に在り。爾るに豊俊先非を悔て、則掌管、貞行親子に就て、只管に恩赦を願へり。其情願の趣は、這回の役に從ふて、今まで死刑を寛容の、徳澤に報ふ所、死をもてせまく欲すといへり。この義昨日貞行が、信乃道節、荘介小文吾、現八等に消息して、貞住今上總に在れば、告訴甚不便也。和殿等宜く聞え上げて、執成を憑むといはれしとぞ。こゝをもて五犬士等は、昨日衆議の席にて、先六郎と兵庫

を感ぜらる。當下毛野又稟すやう、臣等が既に計る所は、僥幸を願ふに似て、いまだ必とすべからず。何とならば、大角則那地に在りて、賣卜をもて、敵を倡ひ欺く時、只那城内の毎に、便らまく欲するとも、鬪戰の折までに、餘日多く候はねば、那城兵に親愛せらるゝ、便宜速にあるべしや、又竟に遇ふよしなくて、事徒になるべきや、前より知りがたき所行に候へば、却危しとはまうすなれ。といふを義成主頷きて、其も理りある言ながら、那秋毎に、小禽を捉る者を見よ。必こゝへ友鳥の、渡るべしとは豫より、相定めたるにあらねども、媒鳥を出し措くときは、野の鳥早く其聲を、聞つゝ遙に慕ひ來て、掛たる羽籠に黏ぬはなし。況戰場に涖む者は、是存亡の境也。然ば那城内の士卒はさら也、大將品たる者といふとも、吉凶禍福を占問んとて、必來つゝ、大角が、掛たる囮の賣卜黏に、掛る者あらでや已べき。汝は逆是等のよしを、思量りし所行ならんを、尙危しとて卑下しぬるは、才に誇らぬ萬一の、小心にこそあらむずらめ。と解れて毛野は額を衝て、御注疏の至當至妙なる、又稟すべきよしもなし。畏むのみにこそ候へ。就て大角が揣る所、既に行はれ候はゞ、悄地に注進仕らん。送り行せし洲崎の快船は、那地にて便宜の浦に、留措く該に候へば、その船をもて聞え上げてん。然ば其告あらむ折、智勇兼備りたる、一個の兵頭に、逞兵百五六十名、皆楫取の技に熟たるを従せ

果て、遽しく身裝しつ、符節を楚と懐に夾め、又衲に裹みたる、航幡を背に駝ふて、即件の隷僕を、案内にしつゝまだ開ぬ、城の角門より出去りて、烏夜に乘していそぐ程に、先谷山に赴きて、洞門より喚内ふに、風外は、旣に起出て、落葉を集めて、燒つゝ居り。今百中が來ぬるを見て、招き入れて首尾を問ふに、百中は、昨宵定正顯定に說薦めて、符節と航幡を得たる事の顚末を、聶々報知すれば、風外聞つゝ頷きて、幵はいとよき撈き也。我は再度の使もあらむ、その折までこゝに在んとて、一霎時密談したりける。這風外道人と、百中は虛歟實歟、看官作者の分解るを俟たで、各猜して知れるなるべし。

第百五十五回

豐俊時を得て恩赦を請ふ
妙眞愁愬して軍役に入る

是より先に、犬阪毛野胤智は、那夜艾、丶大法師と犬村大角を、悄地に快船にうち乘せて、武藏の柴濱へ遣しける詰朝、單伴當を從へて、稻村の城へかよひ來つ、隨即義成主に見參して、昨日大角と共侶に、丶大法師に說薦めて、件の僧俗を投す方へ、遣しける事の首尾を、詳に聞え上げしかば、義成主歡びて、しからば那八百八人の算計、必是成るべしとて、毛野が奇才

又那家の航幡を、借さんといはゞ、左も右もせよ。と諭せば、百中歡び承て、然ば在下は、明日の曉天に、當城を立去て、邈姑峯路へいそぎ候はん。目今承り候御意の如く、水戰には巨舫より、淺船が進退自由なれども、我師の奇風の帮助候へば、巨舫も亦走ること、淺船に均しく快かるべく、且巨舫は勁風にも、覆らねば、反て利あり。敵の拿りたる其淺船は、皆燒るるにぞ候はむ。といへば定正笑しげに、然也々々。と頷きて、密議はこゝに果しかば、顯定は白石重勝に、今宵百中に遞與すべき、符節の事、航幡の事、又明日新井へ使者を立して、義同に諜し合する、百中が事、恁々と、こゝろ得させつ命すれば、定正も亦、大石憲重憲儀に、今宵百中に取すべき、他が路費の事、又戰財帛を乞稟さば、この義も有司に傳へよ。といふを百中推辭て要せず。在下只身單にて、二十里有餘の旅なるに、路費を賜りても、用る所なし。況戰財帛なンどは、聊も望しからず、只符節と御航幡を、預りまつらば事足りなん。身の暇を賜るべし。といふに定正顯定は、其廉直を感じて强ず。憲重も憲儀も、又重勝も東良も、這賢才を得給ひしより、實に幸甚し。と稱えて疑ふ者なかりけり。恁而白石城助重勝は、百中を將て退きて、隨卽符節と航幡を遞與ししかば、百中これを受取りて、辭して憩所に退きて、權且枕に就く程に、既に曉天になりしかば、熟睡も得せず起出て、隷僕が羞めぬる、早飯を喫

を仕らん。那里の城主三浦殿へ、いかで其船毎に、柴燄硝を積入れて、百中に渡すべし、と仰遣し給へかし。と請ふを定正左右なく饒さず、先顯定と商量して、且憲重憲儀重勝東良等に、意見を問ふに、四老臣は別議なく、皆便宜の事也といひけり。登時顯定は、百中に向ひて、目今の一議、寔に宜し。我軍兵多しといへども、水戰に熟たるは稀也。熟たる汝們先鋒に捗まば、尤便宜といひつべし。汝が船を借まく欲する、新井は我屬城なり。那里の城主三浦陸奥守義同父子は、世に知られたる勇士にて、水戰に熟たれば、必是こゝろ得あるべし。明日使者を遣して、夙く謀し合せんず。といふを百中額衝き承て、しからんには左右の事に、御符節を賜るべく、御航幡を借させ給へ。符節なくば那里にて、疑るゝ事も候はむ。既にして、借りたる船に、標識なくば、何をもて、敵と御方を分別せん。この議を願ひ奉る。と請へば顯定點頭て、現脱落なき用心なるかな。新井の城へは豫より、火急の軍事を辨ぜん爲、符節は既に遞與して有り。汝には今宵取せんず。といへば定正も亦いふやう、曩に我、諸方の軍兵を催促しぬる折、多く大小の船を駈拿せて、水戰の所用に倣すに、武藏下總の諸川には、思ふにも似ず、淺船は稀なり。水戰には、巨舫より快船をもて便利とすなれば、早く敵に拿られし歟。恁れば航幡は多く餘りあり。さばれ新井の城にて借る船なれば、山内の航幡を、用るを好とせん。或は

ろを得さすれば、有司則奉りて、猛可に百中が憩所を准備して、夕饌中酒を薦めなどす。爾程は定正顯定は、この日在城の諸將にも、赤岩百中が事の顚末、其師風外が奇風の叓まで、悄やかに告知すれば、大家感じ且歡びて、憑しく思はぬはなし。左右する程に、日の暮ければ、定正顯定同席にて、憲重憲儀東良重勝等、四個の大夫をのみ侍らせて、那風外が教に据る、水戰の密議あり。則赤岩百中を、這席へ召寄せて、猶疑しき事を問試るに、百中よく是を辯じて、意表に出ること多かり。其言果て、又百中がいふやう、數ならねども、我素生を、嚮に師の告稟しょかば、隱すべうも候はず。就て又一議侍り、愚父が故朋輩なりし、其兵毎の子弟の、武藝勇悍、人に勝れしも、良主に遇ねば世を佗て、皆野武士になりたるが、今も親の由縁とて、在下と刎頸の、交り孰も切なる兵毎、甲乙無慮百餘名、遊姑峰多武澤の間に居り。他等は伊豆の海邊に生育て、皆水戰に熟て候へば、在下兩三日、身の暇を賜りて、夜を日に接て那地に到りて、薦めて御方に倶してまゐらば、水戰の時に臨みて、必よく做す事ありて、千騎の勇士に勝るべし。といふを定正うち聞て、こは要あることながら、既に出陣の日を卜定めし、八日には程もあらず。其期に合ん歟、甚麽ぞや。と問へば、百中、然ン候。在下那死友等を伴ふて、徑に相撲なる、新井の城へ赴きて、船二三十艘借り候はゞ、必八日の闘戰に、先駈




谷山に風雲
外房總の
便路を指
敵を

いそがし立れば、定正顯定、寔に然也。と應つゝ、倶に別を告て、又いふやう、師父の德義、忘るべからず。只この儘に相別れて、再會を許されぬは、特に遺憾の至り也。但し百中の事は、こゝろ得たり。軍功あらば、重く用ひん、俸祿思ひの隨なるべし。といふを風外聞あへず、否とよ、他も亦、紈袴の爲に羈されて、勢利の奴となることを樂はず。權且麾下に隨するは、値遇の奇緣を果せるのみ。といひつゝ百中にうち向ひて、小子よく勉めよや。今番の鬪戰合期して、汝兩侯の與に微功あらば、速に辭し去て、舊山に還るべし。古の人のいへらく、一日除目を見れば、三年道心を損ず。是を愼め愼め。と叮寧に誡れば、百中唯々と應して、身を起し先に立て、卒とて下山をいそがせば、定正と顯定は、則伴當を從へて、徐に山を下る程に、風外も亦後に跟て、洞の邊まで送りけり。然ば憲儀重勝等、この餘こゝまで從ひ來ぬる、兩家腹心の近習まで、倶に風外道人の、奇風の術を目擊せし者、都て尊信せざるはなく、恁る異人の資助あれば、今番の征伐、水陸共に、大勝大利疑ひなし、と思へば漫にうち笑れて、倶にこゝろぞ勇みける。恁而定正顯定は、山を下り馬に跨て、五十子の城へ還るに、纔に代垢離執りける近習等は、こゝに來て待て在り。這餘の士卒も皆從ふて、軈て五十子へ倶しにけり。恁而定正は、五十子の城へ還るとそが儘、先有司を召よせて、赤岳百中が事恁々と、早くこゝ

を寄する時は、乾をもて順風とす。又大磯は戌の方、雨降山(一名大山)も戌の方、三崎は戌亥の方と知るべし。然ば五十子の城より出て、船もて里見を伐んとならば、安房は迂遠にして、水路反て近からず。鹿山を目標にして、上總の浦へ寄するこそ、倒に便路なれ。なれども徑に稻村の城を、攻落さまく欲りし給はゞ、非如迂遠くとも、我風濤の帮助あれば、速にして障りなかるべし。必勿狐疑し給ひそ。といふに定正顯定、いよ〳〵感服して、歡びいふべうもあらず、倶に一唱三歎して、いと憑しく思ひけり。權且して風外は、又安房の方をうち眺めつゝ、やよ百中。と喚かけて、汝那を知れりや。といひつゝ遙に指させば、百中も亦得と見て、小子眼明ならねば、見る所候はず。教給へ。と請問へば、風外又指示して、知らずや、那よく他を見よ。洲崎の方に隱々たる、一道の黑氣あり。是則那里に反忠の者ありて、必兩公の戰ひを資ん。翌よりして三日の内に、其吉左右を聞くことあらん。寔に珍重々々。と祝すをうち聞く定正顯定、いよ〳〵歡びに堪ざれば、憶ず至妙々々と稱へて、意氣相共に揚々たり。しかれども風外は、術に誇れる氣色なく、定正と顯定を、相徹めて諭すやう、兩公の盛德高運、都てかくの如くなれども、天機は謹て漏すべからず。今の言は戲れのみ、叨に人にな知せ給ひそ。今はしも時移りぬ。猶長居し給はゞ、士卒に疑ふ者あらむ。とく〳〵還り給へかし。と

其子百中孝順にて、且奇才あり。我其孤なるを憐て、年來弟子にして、易を學せしに、既にして奥義を得たり。倘疑しき事あらば、必他に問給へといふ、唔譚の間定正顯定は、心ともなく共侶に、澳の方を眺れば、這前濱なる科革より、上總はさら也、安房までも、斜に丁りてよく見えたり。當下顯定告ていふやう、師父の敎誨幸ひ多かり、肝胆に銘して忘るべからず。就て又敎を受て、惑ひを解まくおもふ義あり。爲に高瞰にて、地方の浦人を召よせて、安房へ渡るべき水路の便宜を、云云と尋ねしに、其答詳ならず。船にて安房へ赴くに、何の浦が近かるや、誨え給へ。と請問ば、風外も亦海を眺めて、現其議も、要緊なるべし。安房は、洲崎を第一の港口とす、稻村の城へ近ければ也。こゝをもて諸國の海船は、都て洲崎に入らざるはなし。約水路の洲崎へ近かるは、相摸の三浦より、纔に六里に過ぎず。相望むに、其浦なる、苫屋も松も數ふべし。然ば兩公の戰艦は、八日の曉にいと早く、高瞰の浦より漕出して、三浦の方へ推遶らし、乾の順風起るに及びて、驀直に洲崎へ寄せなば、勢ひ車戰に十倍して、よく防ぐ者なかるべし。又安房の洲崎より、尉が崎へ、水路八里也。この他、富士は酉と戌の間に見ゆ。遜姑峯も亦戌亥に見ゆ。又欖島は戌の方、假奈澤は亥子の方、伊豆は酉、三浦は戌亥の方に當れり。こは皆安房の洲崎より、眺望の方位也。有慿れば、相摸の三浦より、洲崎に船

物を、拿直しつゝ招く程に、怪むべし、乾の方より、疾風忽焉と音し來て、砂礫を颺げ、樹を鳴らせば、定正顯定伴當們まで、吹墮されじ、と石に攜り、或は葛藤、枯芒花に手繰附て、一霎時こそ在りけれ、久しう堪べき勢ひならねば、定正顯定聲共侶に、やよや道人、本事は知りぬ。願ふは風を歇め給へ。やよ納めてよ。と叫ぶにぞ、風外然こそ、と含笑つゝ、更に又呪文を唱て、囊を懐に收れば、姑且して風歇て、塵も動かずなりしかば、憲儀重勝、以下の伴當まで、駭き嘆じて天うち瞻ぎ、定正顯定は、共侶に、貌を更め塵うち拂ひて、謹て風外に、朝ひて歡を陳ていふやう、師は寔に神仙也。既に奇風の帮助あれば、敵を火攻の計成りて、義成父子を虜にしつべく、憎しと思ふ惡八犬士を、皆殲りて、軍門に梟ん事、翌より四日の外を出べからず。凱旋の折、又こゝに來て、拜見して法恩の、報ひをこそすべけれ。といふを風外聞あへず、否とよ。我は人の爲に、偶々小術を施せども、報ひを思ふ者にあらず。然ば那風を起しなば、次の日はこゝを立去りて、舊山へ還るべし。兩公掛念なし給ひそ。又對面の折なからんのみ。只我弟子百中を、權且兩公に從せん。他が親赤畠某甲は、伊豆の堀越の御所（足利政知）の舊臣なりき。爾るに先君（政知）卒去の折、伊勢新九郎長氏に襲れて、城地を失ひ給ひしかば、那身は則退隱して、相摸の多武澤に居り、夫婦共に打續て、既に是古人になりぬ。

八州是より平治して、國民塗炭を免れん。枉て需を容れ給ひね。と口說けば定正顯定も、共侶に洞門に、拵み寄り揖して、道人、咱等は、是關東の兩管領也。みづからこゝに願問へる、心の誠を照査あらば、願ひを慨へ給ひねかし。いかで〳〵。と請求れば、風外道人嘆口氣して、しからんには是非に及ばず、我その風を起し得させん。欲する方は、西歟東歟、本月幾日に江を渡すや。と問れて定正答るやう、風は乾を順風とす。烈しきを願へども、酷しく猛烈ならば、自家の船を覆さん。然ば疾からず緩からず、程よく吹て變ることなく、始終乾を大利とす。といへは顯定も亦いふやう、諸方の軍兵催促に、從ざる者あることなれけば、咸五十子に充滿たり。はやく出陣せまく欲す。四五日の内に吉日あるや。と問へば風外指を折て、今日は十二月四日也。今よりして四日の後、八日は黃道大吉日、乾よりして巽に入りて、事を計るに大利あり。本月八日の辰牌より。端に乾風を起して、當晚亥中に至りて休むべし。とばかりにては猶疑ふて、心許なく思れん。先や試に、我本事を示さんず、這方へ來ませ。と身を起しつゝ、洞門より立出て、山の頂に攀登れば、定正顯定、以下の毎、重勝憲儀、兩家の伴當、百中と共侶に、相從ふてぞ陟りける。登時風外道人は、立たる隨に乾に朝ひて、懷より細小なる、錦の囊物を拿出しつゝ、一霎時額に推當て、眼を閉呪文を唱へて、軈て件の囊

趺坐したる、一個の衰法師居り、形貌は痩て、千歳の松の如く、手脚は細りて、蟠る竹根に似たり。髯は黑からず、又白からず、既に二毛を見るといふべき、頭髮も亦伸たる、身には故りたる單の淨衣を被て、海松の像くに破れ搔垂たる、黑染の麻の裳法衣を纏ひつゝ、眼を閉て合掌したる、幵が身邊には、髑髏に灰を裝て、香爐に代しに、燒る抹香の煙、靡きもやらず消つゝ起めり。當下赤岩百中は、先定正顯定主從を、樹下に立在せて、單洞の內に趲み向ひて、跪きつゝ報るやう、師父我百中が、目今還り候。といふを風外うち聞て、眼を睜き頷きて、百中歟、爾などて今日ばかり、かへり來ぬることの早かるや。と問へば百中、然ゝ候。嚮に高畷にて、憶りなく、扇谷山內の兩管領の爲に、一算を布きける折、言師父の上に及びて、憑るゝ義候へば、只得倶して參りにき。其故は、箇樣々々、恁々に候とて、今番定正顯定和睦合體して、里見を亡さまく欲するに、自家の大軍水路を渡して、敵を火攻に做すにしかず。其折自由に得がたきは、則烈き順風也。因て師父に風を求るといふ、其望の趣を、告れば風外頭を掉りて、そは又要なき紹介也。我術風を自由になせども、人を害して土地を奪ふは、其惡、强人に異ならず。然る殺伐を資んや。はやく去しね、いなさずや。と叱るを百中推返して、仰理りに候へども、征伐鬪戰は、武の道也。況他は逆也、我は順也、則我順をもて、那逆を討ときは、

道人は、塵に交りて、術を賣らず、年來遡姑峰に、山居して候ひしに、偶這頭に、隱遊びて、今は谷山に在す也。この師に就きて、順風を、乞給はずはいかにして、御本意の如くになるべき。この議に儘し給はん、とならば、在下鄉導を仕らんと云、言皆便宜多ければ、定正顯定歡びに堪ず、しからば徑に其師を訪ん。却何を齎すべき。と問ふを百中聞あへず、否師は寡欲なるをもて、紙一枚でも報ひを受ず。詣る者あるときは、則沐浴齋戒して、行ざれば對面を饒されがたかり。遮莫猛可の御登山なれば、御伴當に代垢離を、掌らせて那里へいそがせ給へ。といふを兩將歡び容て、欣然として敢遲擬せず、隨卽伴の近習を召て、若們は兩三名、今咱等が名代に、海に浸り潮垢離執りて、倶に深信祈請して、迹より谷山へ來よ。と分付れば、百中は退きて、易經筮竹、この餘の東西まで、皆袱に裹て懷にしつ、小机は脚を折枉て、引提て來ぬる程に、雜兵代りて携ゆくめり。恁而定正顯定は、各馬にうち乘りて、白石重勝大石憲儀、以下の件の士卒を皆從へて、赤岳百中を先に立つゝ、早く谷山に來にければ、百中則相警めて、定正顯定に下馬させて、士卒の多く登るを饒さず。又只重勝と憲儀と、兩家の近習五六名を從せて、倶に山に登る程に、常葉樹の、多に繁り粒たる、這山の半腹に、上古の穴居の迹歟とおぼしき、一箇の横穴ありけり。この洞内に、菰筵才に一枚布て、端然と結跏

盡せり。且江を渡して水路より、安房に入らまく欲りし給ふは、則ち巽の辰巳にして、又入るの義に稱へり。矧又巽を風とす、鬪戰の時に臨て、順風起りて、御船を行らん、君子の德たる風をもて、敵の小人に加え給はゞ、草も木も皆靡くまでに偃ん事、必とすべし、何の御疑ひ候べき。と言詳に說諭せば、定正の歡び、いへばさら也、顯定も含笑ながら、亦百中に向ひていふやう、判斷既にこゝろを得たり。幸ひにしてよく當らば、賞祿は必乞ふに儘せん。然りながら、欲する順風ありとても、其風烈しからざれば、謀る所かひなけん。且其風は、何時候吹くや。吹かば必烈きや。と問へば百中、然ッ候。辰の數は五也、巳の數は、則四なり。四五二十日待ざれば、得がたくこそ候はめ。といはれて顯定歡ばず、定正を見かへりて、和殿はいかに思ひ給へる。數萬の軍兵既に集合ぬ。この卜筮を空憑して、徒に日を過さば、戰飯竭て叛く者あらん。然るときは、勞して功なし。不便にこそ。と呟けば、定正も亦樂まず、俱に百中にうち向ひて、やよ百中、汝は易に妙を得たれば、風を自由に召ぶ術はなきや。あらば千金も斁しからず、帮助になりね。と慇懃に、請れて百中答るやう、御諚餘議なく候へども、在下は、天地を動すまでの術者にあらず。師にて候風外道人は、其法術無量にて、鬼神を役し、風を召び、雲を起し、雨を降す。其妙其術、古の役小角に伯仲せり。然りけれども


高畷ふ雨曾
領水路と浦
人ふ問ーむ


らう人
らう人
らう人

に至らず、眉秀面白く、星眼高鼻丹花の唇、齒は幷べたる瓠瓜仁の像く、耳は厚く長くして、乃に似たりける。相貌堂々として、賤しからず、威風猛からねども、侮りがたき、這個路傍の生活兒、引れて定正顯定の、馬前近く來て跪く時、大石憲儀扨み出て、やをれ賣卜兒、汝が姓名は、何と告れる。這里に出ませし御大將は、則是關東の、兩管領にて御坐すぞ。目今汝に御みづから、尋ね給ふ義あらんを、詳に御承稟しね。こゝろ得たる歟。と宣示せば、賣卜氏答ていふやう、仰承り候ひぬ。人數ならねど、在下は、赤嵒百中と喚做たる、浮浪人で候が、生活の爲、いぬる頃より、這頭に旅宿し候也。易は好む所にて、年來學得て候へば、何事まれ問せ給へ。判斷仕り候はん。といふを定正うち聞て、顯定と共侶に、馬を下り発兒に掛りて、百中にうち向ひて、やよ其漢子、我今爾が一算を買ふて、宿望成就すべきや、否や、其吉凶を知まく欲す。と請れて百中毫も擬議せず。承り候。と應て一霎時眼を閉て、袖の内にて占ひ果て、莞然と笑て辨ずるやう、卦面極めて大吉にて、巽爲風☴☴を得て候。巽は順也、又入る也。順をもて逆を討て、敵國に入るの義あり。且其象は、則ち風也。是を八方に配すれば、則是辰巳とす。又巽の字の形たるや、己兩箇並立て、共に做すの義これあり。抑尊公兩所、和睦合體ましくて、辰巳の方里見氏を、討まく謀り給ふ所、巽の一卦に、至れり

より眺望しつゝ、則浦人を召よせて、這里より安房上總へ渡るべき、水路の遠近を問せけるに、浦人答て、然ゝ候。こゝより上總の木更津まで、水路十六里（三十六町一里）候也。こはいと便路に候へば、扁舟もて渡るとも、一夜にして到るべし。他覽せ。前面に高く峙立たるは、安房の鋸山にて候。那山の邊なる海濱まで、八九里もや候はん。しかれども、横走る船は、特に危き者なれば、渡す者は候はず。洲崎は猶右に方りて、こゝより斜に候へば、十餘里許もあるべき歟。他領なれば、漁網にも、那浦近くは、這浦より、船を寄せず候へば、詳かには知ず、といひけり。登時一個の賣卜氏あり、編笠深く戴きたる、身には湼染の太絹の、故たる小袖を被て、朱鞘の一刀を腰に跨へ、磯馴松の下なる、平岩に尻を掛て、小机の上に、易經と卦木と、筒に立たる筮竹あり。又紙に捻りし裹錢三四あるのみ。相距ること遠からねば、今浦人のいふよしの、具にや聞えけん、忽地高く咳きして、當卦本卦吉凶悔吝、方位宅相、勝敗利害、我占妙々、百筮百中、問せ給へや。と喚る聲に、定正驚き見かへりて、顯定にいふやう、人疑ふときは、必惑へり。其疑ひを決し、惑ひを解く爲には、周易に如ことなかるべし。折から那里に、賣占兒あり、召て試に問ばや。といふに顯定異議もなく、伴の近習に分付て、他を召とて召するに、賣卜氏は、阿容たる色なく、徐に編笠を脱捨るを、と見れば、年尚三十

や、今は立冬の眞中にて、寒威壯なる折なれば、士卒の手脚縮りて、船の上の挊きは、必自由なるべからず、と思ふは甚麽。と難ずれば、大石憲重找み出て、兩侯の御宏論、孰も是その理あり。然ばとて江を渡さでは、敵を一時に亡しがたかり。いと憚りに候へども、順風烈き折を待て、風上より火を放ちて、敵を燒くにしくことなし。昔唐山三國の時、吳の周瑜が、曹操の大軍に克けるも、只風と火の幇助に据れり。この義を思し召れずや。といふを顯定うち聞て、然也、火攻の事はしも、我も亦始より、思はざるにあらねども、二八月の時候ならば、風烈き日の多からめ、前月よりして今日までも、浦風暴き日は稀也。倘幸ひに三四日の内に、烈しき順風ありとても、我火を放つ時に及びて、其風猛可に吹替らば、反て身方の船を燒くべし。那も亦危し殆し。と論じて果つべくもあらざれば、定正一霎時沈吟じて、大輔殿(顯定を云ふ)の議論は、遠慮に過たり。身方武運に稱ひなば、風も吹くべく、替るべからず。明日は柴浦へ立出て、那地へ渡る遠近を、地方の民に尋問はゞ、必便宜を得ることあらん、今さら狐疑することかは。といふを諾なふ一座の諸將、成氏自胤、朝寧朝良、憲房を首にて、白石重勝、小幡東良、大石憲重並に憲儀、稻戸津衞由充まで、大家この議に從ひけり。恁而其次の日に、定正顯定は、大石憲儀白石重勝以下、士卒を、僅に百名許を從へて、倶に城を出馬を找て、柴濱高畷の浦邊

武士們招ざるに集來て、顯定定正の隊に附く者、殊に衆多しかりければ、都ては五六萬騎に及びしを、僞りて十萬餘騎と唱ふ。この内長尾景春は、既に出陣の報ありと雖ども、胡意中途に淹留りて、いまだ五十子の城に至らず。又滸我の足利成氏は、初大石憲儀が、總大將に仰ん、といひし言の憑しく、且横堀在村に薦められて、枉て五十子の城に來會しけるに、定正顯定は、敢成氏を敬はず、動もすれば、勢ひに乘して無禮なる擧動尠からねば、成氏これを憤りて、かへり去ばや、と思へども、又世の人の嘲謔の、有繫に影護ければ、獨安からぬ胸を押へて、默然として在りける程に、十二月三日に至りて、定正顯定、諸將を集合て、水陸の軍評定ありけり。登時定正謀りていへらく、我意ふに、今柴浦より、安房上總へは、一葦して渡るべし。然ば順風宜き日に、多く大小の戰艦にうち乘りて、一時に安房へ推渡らば、手に唾して義成を、虜にせん事易かるべし。ことをもて、敵の士卒を分ん與に、陸は下總なる國府臺、或は中川行徳津に、一二の大將を遣して、下總を略し、上總に到らば、我陸と水との大兵相合ふて、敵は前後を防ぐに由なく、兜を脱ぎ鉾を倒して、皆降らんと願ふべし。この議什麽。と勢ひ猛く、手に拿る如く說示すを、顯定聞つゝ頭を掉て、其計好といへども、我大兵江を渡らば、敵も亦船を浮めて、逆へて防戰ふべし。且敵は海邊を家とすれば、水戰に熟たる者也。然るを況

第九輯　卷之三十三

第百五十四回

百中賣卜兩將を倡ふ
風外風術巽二を招く

先說、五十子の城内には、既にして十一月も、末二三日になりし時候より、約束の諸侯來會して、士卒第二郭まで充滿たり。そが中に、管領兵部大輔山内顯定は、家臣齊藤兵衛佐高實に、山内の舘を守らせて、嫡男上杉五郎憲房と共に、軍兵壹萬餘騎を從へて、十二月朔日に、鎌倉を打立て、二日に五十子に來會す。相從ふ兩大夫、白石城介重勝、小幡木工頭東良、隊兵各千五百餘騎、共に壹萬三千餘騎、先六鄕河の上に到て、定正と會盟あり。其事畢て、五十子の城へ迎らる。三隊の軍兵は入るに得堪ず、尙大森に陣したり。這他足利左兵衛督成氏二千餘騎、千葉新介自胤一千餘騎、長尾判官景春三千餘騎、箙大刀自の代軍、稲戸津衛由充千五百餘騎、總大將扇谷修理大夫定正七千餘騎、定正の庶長子、式部少輔朝寧一千餘騎、嫡子五郎朝良千五百餘餘、大石石見守憲重千三百餘騎、其子源左衛門尉憲儀五百餘騎、又近國近郡の野

前板（第九輯卷の二十九百十六回より卷の三十二第百五十三回まで）五冊にも、亦校訂の遺漏あるべし。とは思へども、今この五冊を稿じ果るまで、前板いまだ彫盡さず、才に一二冊、成を告しを、倉卒に披閲しぬるのみ、何ぞ今再訂に由あらん。そは又後板、卷の三十六、第百六十二回の、簡端に錄すべし。

會といふ義に用ひし也。かくはいへども、唐山に、東都西京の稱呼あり。又天朝にて、中葉より、南樂を南都としもいへば、東都を字音の隨に讀むとも、都をみやこの義也、と思ざる者なからんや。然るを都會の都とすなるは、牽强傅會也といふ、理論あらん歟知らねども、其頭の論義は、物によるべし。抑吾作れる物の本は、皆是無根の小說にて、面正しくもなき技なれば、作者の本貫を錄するに、胡意江戸といはずして、則東都と稱したり。この故に名號も、曲亭主人と自稱して、玄同鵣齋としも云、一二の雅號をもて著さず。予が別號のいと多かる、其が中に、馬琴曲亭の二稱は、始よりして戲墨にのみ、用ひ來れる賤號也。名號にすらこの用心あり、地名にも亦この心なからんや。ある人などて猜せざりける。予が編集、玄同放言、この餘も眞面目なる隨筆には、必姓名を見はして、則江門と錄したり。敢請。世間億兆の君子、物によりて、予が用意に、この差別あるを思ふべし。吾少かりし時、愆て、只この一技に羈されしより、名利の奴になりぬべき、名の不可を、今悔て及ばず。既にして痛く老たり、大部かくの如き物の本を、二たびは作りがたかるべく、かばかりの事だにも、今この或問微りせば、後の人、吾用意を悟らで、必論ずるもあらん、と思ふばかりに自評と俱に、又この編を附記して、もて後の譏嘲を解まくす。多辯は德の害也といふ、文中子の爲には耻べし。

自評餘論

或云、近曾文人の好事なる、江戸を東都と書て、是に國字を施して、アヅマノミヤコと讀せたるあり。遮莫みやこは、皇居の地をいふべし。武藏は、古より皇居の地にあらぬに、みやこと稱するは、僻事也と云、國學者流の辯論あり、そは翁も知れるなるべし。然るを翁の作れる物の本毎に、東都曲亭云云と錄したり。こも僻事にあらずや。と詰れるに、予答ていへらく、然也。皇居の地をみやこと稱するは、みやところの略省也。是に都字を借用したるは、漢土にて、天子の居る所を、都といへば也。かゝれども、都の字義は、猶多かり。正字通に、天子所レ居曰レ都。又十邑曰レ都。又邑都名相通。周禮距レ國五百里爲レ都。又總也。聚也。皆也。歎美辭也。凡言倶者曰レ都。又麗也。閑雅也、と註したり。學者の知る所なれば、具にせず、只其要を摘むのみ。是に由てこれを視れば、和漢其差あるものから、都の和訓みやこのみならず、スベテといふにも用ひたり。すべては則都會の義也。然ば東都と書て、アヅマノミヤコと讀するこそ、僻事也とはいはれけめ。己は東都を字音にて、則是をトウトと讀て、東の都

を得ざりき。こゝをもて本傳には、貶してもて愚將とす。又成氏の如きは、寃家の爲に立られながら、時務を知ず、叨に憲忠を誅して、鎌倉を追出され、滸我に移りて、其城をも、顯定に攻破られて、千葉に寓居したれども、仁義をもて家を興すことを知ず。先父持氏の、弑逆に逢るは、乃祖尊氏の、下剋上の餘殃なるを、悟らざりしは不賢也。こゝをもて貶たり。意衷は淸の逸田叟が、女仙外史に所謂、春秋心誅の筆に倣ふといはんは、烏滸がましかるべけれども、この餘も本傳に、褒貶あり、そは知る人ぞ知るべからむ。又本傳に、輕文聖敎を雜識ししを、人或は訝咎めて、物の本にはあるべくもあらぬに、かくては輕文聖敎を、慢侮しぬる歟、僻事也とて、嗤ふ賢もあるならば、そは予が志と異也。本傳は、新奇の小說なれども、其仁義を說き、善惡を辨ずるに至りては、虛實の二あるべくもあらず。いまだ四書五經を、一言一句も、學得ざる婦幼も、本傳を愛讀序に、肇て其經文聖語の尊きを知るよしありて、且感じ且悟りて、學びの道に志す、人しもあれ、と思ひぬる、只是老婆親切もて、言儒經にすら及びたり。なでふ聖語を慢侮せんや。用捨は、看官の隨意なるべし。

時己亥の秋柔月著作堂の南窻に靜坐して、本傳の作者みづから評。

況や美少年錄なる、陶朱之助が荒淫の甚しきを、予が筆には似げなし、と看官思はゞ、予が本意にあらず。那朱之助は、後に陶晴賢と成登るべき、弑逆の大惡人也。他が少年なりし時、淫奔なるを羨て、誰か晴賢たらんことを願ふべき。是も亦勸懲に、係るよしあるを思ふべし。只善にもあらず、惡にもあらぬ、貴介の公子閨門の麗人、及市井の男女の、闕隙を鑽り相援きて、野合の淫樂の、痴情を宗と寫す者は、誨淫導慾ならざることを得ざるべし。そは予がせざる所也。昔孔子の詩を削るや、猶淫娃の詞を遺して、芟も盡さゞりけるは、後に戒を垂るゝ也。又心誅の文法をもて、春秋を作るに及びて、亂臣賊子は怕れしと云、果敢なき稗史物の本也とも、學問の餘力もてせる、眞の作者は、この心操を見すもありけり。しかるに本傳なる、定正顯定成氏の如きは、皆暴惡暗愚の君ならぬも、酷く貶して作り做しを、看官訝しく思ふもあるべし。彼定正顯定は、其先世に、主君持氏を弑し、且亂世の敝に乘して、京都將軍の命令をもて、持氏の幼息、春王安王を生拘り害して、且故君の職を横領しける、不義逆惡の行ひあり。定正顯定は、其兒孫として、大職を承續ぎながら、德を修めて、先世の、罪を償まく欲せず、屢成氏を攻伐走して、君臣順逆の義を見かへらず、剰扇谷定正は、最後に仇の誣言を承容れて、持資入道道灌を誅しゝより、兵權いよ〳〵衰へて、子孫凋落せざること

り、未君子の大道を、得聞ざる才子あり。是一なれどもいまだ學ばず、又思はず、遂に君子の大道を知ずして、勸懲正しからんことは、最難しともかたかるべし。この故に予常にいふ、唐山にて、大筆なる稗史の作者は、皆能學得て、君子の大道を知ざるはなし。爾るに、其稗史中に、淫奔猥褻の段間これあり、見て悟らざる者は、作者時好に媚て、這醜情を寫したり、とのみ思へり。豈然らんやしからんや。其淫奔なる者は、殘忍兇惡の男女にして、善人にはこの事なし。譬ば、水滸傳に、武大郎の妻潘金蓮が、西門啓と奸通の醜體を寫し、又揚雄の妻潘巧雲が、裴如海と奸通の事あるが如し。這潘金蓮、潘巧雲、西門啓、裴如海等は、毒惡慘刻罪死を容ざる、獍鴞虎狼の大惡人也。這姦夫淫婦等が、不義の淫慾に耽りぬるを、看官羨しく思んや。便是勸懲に係る所、後の姦淫を戒る、作者の隱微を猜すべし。是よりして下、冷山平燕を師として、才子佳人の奇遇を作り設たる者、近日船來の小刻に、特に多かる、好逑傳柳鶯囀の如きは、僂盡すべくもあらず。孰も相似て、時好に、媚ざるにあらねども、然しも只其眞情を寫して、淫奔猥褻なる筆を要せず。則是本傳なる、信乃と濱路の情態を見て思ふべし。其情態に、好人と歹人の差別あるよしは、又本傳なる、籠山縁連と船虫と、竹林巽と於兎子の如し、皆皆水滸に潘金蓮西門啓等を作り設て、もて邪淫の戒になしし心操に同じ。

迷津の一筏にも、なれかしとての所爲なれば、戯墨に筆を把り初ける、吾少壯の昔より、懋て久しうなる隨に、六史九經、女教女訓の、貴を手にだも觸れず、聖教賢誨の忝きを、夢にだも知らね婦女子の、予が綴れる物の本をのみ、好て讀こと、年來になる隨に、稍仁義八行の人身に在る道理をも、不義隱慝の、身を亡す所以をも、おのづからに辨知りて、近隣き人の女の子輩に、教るまでになりにきとて、其歡びを人傳に、云云といはれしことあり。こは切てものことにして、本意に稱ひぬ。さりながら、世の諺に云、鰯の頭も深信によればなるべし。然ば是等の人の爲に、猶譚反して解くべきよしあり。大凡稗史物の本に、古人の姓名を借用すなるは、上にもいひしことながら、昔の孝子順孫、忠臣貞女を誣て、悪人に作り易べからず。其善悪を轉倒せば、縱新奇といふといへども、勸懲に甚害あり。譬ば本傳なる、金碗八郎孝吉は、故君の爲に怨を復して、且二君に仕へず、自殺しける義烈の士也。又山林房八は、身を殺して仁を爲しゝ義俠の良民也。倶に末生の人なれども、是等を弑虐竊盗の、大惡人に作り易られんは、予が甘ぜざる所也。稗史傳奇の果敢なきも、見るべき所は、勸懲に在り。勸懲正しからざれば、誨淫導慾の外あらず。或は善人不幸にして、悪人の慘毒に、死辱を曝すことなども、作者宜く憚るべし。こも勸懲に係れば也。因て意ふに、和漢今昔學得たる奇才子あ

記蔡邕のみならず、西廂記なる鶯鶯の類、傳奇にも多くありて、古人の姓名を借用しぬる者、此間の能樂、降りて歌舞伎淨瑠璃本の如し。看官誰か實事とせんや。明の謝肇淛がいへらく、今の人稗史小說を見て、其年紀事實の、正史に合ざるあれば、云云といふ者あり。かくの如くならんには、正史を讀に不如。其事の實に過ぎたるは、閭巷の小兒を悅するのみ、士君子の爲に、道に足らずといへり。寔に是卮言也。しかるに、近屬雄飛錄の作者、其書の中に、本傳の實錄と、年紀合ざるを咎めて、甚しく誹りしを、予は烏滸しく思ひしのみ、齒に掛るに足ざれば、當時解嘲に及ざりしを、今思ひ出ければ、筆の次に聊いふ也、然れば上に解く如く、本傳なる里見父子、並に八犬氏てふ善士等は、昔の里見氏にして、昔の里見氏ならず、昔ありける八犬士にて、昔ありける八犬士ならず。且本傳の歲月も、卽昔の歲にて、亦是昔の歲月ならず。いはでもしろき架空の言、畢竟遊戲三昧にて、毫も世に稗益なし。這稗益なき技に、幾春秋の意匠と倶に、多く人工を費して、老の至るを知ずやありけん、本傳都て百七十回、杖にはならぬ筆ながら、只旦暮につく〴〵と、幾遍物をおもへども、思ひ難つゝ脚曳の、山鷄の尾のしだり尾の、したり貌なる長物語は、烏滸がまし。この烏滸人の、烏滸のすさみにあなれども、欲するよしは善を勸め、惡を懲しつ、世間に、敎なうして頑なる、女子童蒙翁媼達の、

胡意其事を異にす。譬ば源氏物語の光君、竹採物語の赫奕姫(昔赫奕姫といふ美女三人あり。詳かに吾放言に載せたり、見るべし。)水滸傳の宋江等三十六人、及彼晁蓋高俅等、西遊記の三藏法師、曲々にいふまでもなし。足ざる者は意匠もて、作り設て要に充つ。未生の人も亦多かり、水滸傳なる地煞七十二人、西遊記なる孫悟空、猪悟能、沙悟淨、及諸魔君の如し、毛擧るに遑あらず。又憶ふに、稗史は胡意其歳月を具にせず。是將作者の用心にて、正史と同じからざるを示す也。然ば本傳に名を出しし、北條長氏の事などを見て思ふべし。彼長氏の伊豆より起りて、小田原なる大森實賴を伐走らして、其城に據りしは、明應三年の事にて、本傳に所云、文明十五年より、一元十二個年後也。然るを本傳には、當時の事とす。況安房の里見氏の、山内扇谷の兩管領と、兵を構し事などは、あるべくもあらず。かゝる事猶多かり。しかるに本傳の、正史に合ふ處はさら也、作り設けし條にも、年號をしるしゝは、本意に違ふに似たれども、只看官の與に、某の事は、某の年より某の年まで、と意識の栞に做しし也。然るを柱に膠せる者は、虛實の間に遊ぶを知らで、世を誣ひ俗を惑すとて、憎み論ずるは、腐爛に庶かるべし。毛鶴山が琵琶記の評に、其傳奇なる蔡邕を評して、この蔡邕は後漢の蔡邕にあらず、おのづから是別人也、と見るべし、といひしは、婦幼の疑ひを解くに足る、老實者の言に似たり。只琵琶

八犬傳第九卷之三十三簡端附錄作者總自評

稗官野史の言、風を捕り影を逐ふ、架空無根、何ぞ世の人に裨益あらん。其要は、只春の日に、獨座の睡魔を破るべく、秋の夕に、寂寥の鬱陶を醫すに足るのみ。是をもて、漢土に、齊諧異苑の二書あり、國朝に浦島子傳、續浦島子傳あり、便是和漢小説の鼻祖、戲墨の嚆矢といひつべし。是より以降彼も我も、其才に匱しからず。宇都保源氏物語の、艶にして且花多かる、水滸西遊記の、奇くて且巧なる、其文絶妙、句句錦繡、寔に是稗史の大筆、和文の師表なるものから、只其足ざる所をいはゞ、源語は事皆淫娃に過て、反て勸懲に詳ならず。水滸は勸懲隱微にして、よく是を悟る者なし。うち見は强人の義俠に過ぎず、是も亦惜むべし。其大柢を知るも知ざるも、又善讀得ぬるも、讀得ざるも、南倍醫戲墨を事とせる、己が如き曲學者流は、皆其顰に傚まく欲りして、糟を舐り垢脂を拈る、和漢今昔幾人ぞ。其才あるは骨を換、胎を奪ふて、傑出なる、大筆殆世に罕にて、多かるは其骨を換ず、胎を奪はで囫圇呑なれば、似て非なる者武を接ぐ、今に至て衰へず。蓋其筆の遠祖、傳へて稗史物の本に、聖なる所以にあらずとせんや。抑古昔の文人才子の、稗史物の本を作り設るに、必古人の姓名を借用して、

七日富山の嵒崛に、籠るといふて立出給ひね。この餘の准備は、箇様々々と。とこゝろ得させつ、甕襲の玉を、遞與せば又大角も、倶に額を哀めつゝ、密談に日を消しけり。畢竟、この夜、大大角が、悄地に快船にうち乘て、倶に武藏の柴濱に推渡りて、後の話說甚麽ぞや。开は下回に、解分るを聽ねかし。

盾せる。其風をもて敵を破るを、殺生として嫌ひ給はゞ、大敵利を得て渡し來て、城を拔き人を屠らん。然ば師父の心單もて、自家の士卒千萬名を、手自殺し給ふに同じ。利害損益、この擧に於て、何の道にも免るべからず。愆れば敵を害ざると、御方の戰ひを帮助ると、其功德孰ぞや。其風を起すの故に、敵を殺すの嫌ひあらば、凱旋の後、水陸道場もて、敵の菩提を弔ひ給はゞ、歡びて皆清果を得ん。夫生ある者は、必死あり、死して活佛の引導を、受んことはかたかるべし。疎きは千慮の一失歟。と理り逼たる兩才子の、意見に、大は困じ果て、默然たること半晌許、思ひ復しつゝうち頷きて、しからんには是非に及ばず。我其算計に從ふて、左も右もすべけれども、我法力もていかにして、風を起す叓をよくせん。この義什麼。と訝り問へば、毛野は咲つゝ懷より、甕襲の玉を、嚢の儘に、出して、大に示していふやう、師父先是を見給ひね。こは曩に妙椿狸兒が、風を起しゝ奇貨にて、那甕襲の玉、即是なり。然ば是をもて招くときは、東西南北思ひの隨に、勁風を起さんこと、投たる索を引くより易かり、故に館に乞まつりて、携來て、師父の所用とす。我謀る所は箇樣々々、恁々に候とて、具に說示して、又いふやう、師父は今宵烏夜に紛れて、悄地に大角と共侶に、柴濱に推渡り、權且谷山に躱れ住りて、異日件の算計を行ひ給へ。勿論當山の衆徒には、寄隊を調伏の祈禱の爲に、三

抑泰れる歟、將愆れる歟。縱出家人なりとても、其國に居て、其國の亡るを外に見ば、不忠不義の罪、免るべからず。开も亦釋迦の敎なる歟。と詰るを、大は聞あへず、然也。我は庸常なる、出家人と同じからず。命の御恩をはします、兩舘の御爲に、每に冥福を祈るこそ、我職分といふべけれ。當藩褊小といふと雖、賢臣勇士に匱しからぬに、這回は何とて人なき如く、軍旅の事には要なかるべき、出家人を然る席へ、召よせて何になされん、薦る者の歹き也。思ひもかけぬ事にこそ。と辭ふを毛野は推禁めて、師父、いと憚りある言ながら、おん身は、只其一を知りて、いまだ其二を知り給はず。敵は水戰を旨として、數百艘の艨艦を、連ね渡して伐まく欲す、この事既に聞えたり。其敵船を拗ぐは、風と火にしく者あらず。然ば敵の與に風を起す、這算計を行はん者、今師父ならで外に人なし。夫甲冑を身に擐ひ、馬に跨り矛を舞して、敵を伐、と課なば、出家人には似げなしとて、推辭給ふも理りならむ。只君の爲民の爲に、貌を殊にし名を隱し、敵を欺きて風を祈らば、是善巧方便にて、妄語の一戒を破るにあらず、この義を思ひ給へかし。と說れて、大は沈吟じて、そは然る理由もあるべけれども、風を起して、其風所以に、船を燒て敵を亡さば、手親人を殺すに同じ。非如頭顱を刎らるゝとも、然る殺生をよくせんや。といよ〳〵固辭て听ざりしを、大角徐に論ずるやう、師父の主意、何ぞ矛




毛野大角
延命寺の方
丈の造作、
大く
けの

道節、荘助現八小文吾們と、倶に餘談に暨びけり。爾程に、犬阪毛野胤智、犬村大角禮儀は、倶に野服にて、編笠を深くしつ、伴當才に二名を將て、悄地に白濱なる延命寺へ赴きしに、この時、大法師は、風寒の欠安、稍瘥るものから、猶屏坐て、方丈に在り。毛野大角が、舘の御使を奉りて、來にけり、と聞えしかば、已ことを得ず、沙彌念戌をもて、方丈へ迎入させて、开が儘にて對面す。登時毛野は、大角と倶に、上座に著ていふやう、師父貴恙は平安なる歟。昨日は、軍旅の事に就て、舘の召させ給ひしに、師父は云云と難儀を舒て、得參り給はねば、猶尊命を傳ん爲に、我們御使に參りたり。一霎時左右を遠ざけ給へ。といふを、大はうち聞て、然也。出家人に相應しからぬ、軍陣の事ならば、再命も承るに及ばず。且左右には人あらず、只這念戌のみ、他は腹心の徒弟なり、侍るともけしうはあらじ。やよ茶をまゐらせよ。といそがせば、念戌はこゝろ得て、厨の方へぞ退りける。姑且して大角がいふやう、師父は未聞知り給はずや。那扇谷の管領が、我們を憎むの故に、今番山内顯定主と和睦して、且諸侯を連ね、大軍をもて、水陸より當家を伐まくす。實に是危窮存亡の秋也。こゝをもて舘には、宵衣旰食、軍議に暇をはしまさず、即犬阪を軍師になされ、犬塚以下我等を、禦使に做されたり。且師父を請て、謀計を示まく欲し給ふに、御身の欠安は瘥りながら、澁りて參り給はぬは、

ぞもこゝに候。といひつゝ軈て腰を揆りて、表嚢を解て進らすれば、義成受拿り、得と見て、そが隨毛野に渡し給へば、毛野はうち戴きつゝ、懐に楚と夾めつ、大角と共侶に、退り立んとしてけるを、辰相急に喚かけて、犬阪生、御使にて、延命寺へ赴かば、伴當の准備をさせん。騎馬にて路次をいそぐならん。と心つくれば、毛野答て、否、思ふよし候へば、伴當多きは反て歹かり。騎馬ならずして、悄地に行ん。といひつゝ些し退きて、却君侯と義兄弟等に、別を告て、大角と、倶に延命寺へとて立にけり。姑且して辰相は、清澄にいふやう、眞に犬士の奇才なる、今さらいはんは言ふりにたれど、就中犬阪が、八百八人は、至妙也。但今番の水戰を、唐山三國の時、吳魏赤壁の故轍に據りて、風と火をもて謀るとも、敵も亦然ばかりの、利害は前より知れるなるべし。この義をいかに思ひ給ふ。と問へば清澄沈吟じて、然也。我等も疑ひあれども、那人脱落あるべくもあらず。舘は知らせ給ふならん。といふを義成主うち聞て、否とよ。那赤壁の闘戰に、周瑜が敵の船を燒けるは、曹操が慭に、冬月は、東南の風稀也と思ひし故也。然るを孔明が風を禱りき、と羅貫中が演義には載たれども、陳壽が三國志には、風を禱るの事なし、恐らく那風は偶然ならん。ゾは左まれ右もあれ、毛野は必胎を奪ひ、骨を換る奇計あらん。落成を見るに如ことあらじ。と諭し給へば辰相清澄、こゝろを得つゝ、信乃

佛門に入りしより、未嘗五戒を破らず。然るを何ぞや、出家人に相應しからぬ、軍陣殺伐の商量席に、召れて承るべき耳は候はず。且賤恙、痊可に赴きぬといへども、いまだ髭鬚を剃らず、頭顱を削らず。其義は御免を被るべし、と云、强面き答聞えたり。恁れば別人を用ひん歟。と問るゝを毛野は聞あへず、否、御諚では候へども、那師父と大角ならでは、拙策を行ひがたし。其故は箇樣々々、恁々に候。と言詳に聶き告れば、義成主歡びて、しからば又使を遣して、促し迫て迎ん歟。否、那師父の木訥なる、事によりては君命にも、從ざる所あり。殺生戰爭、卽是也。臣等御使として、今大角と共侶に、延命寺に赴きて、說かば承服仕らん。猶幸ひなるは、那師父、久しく病著にて、髯も頭髮も長く伸て、面瘦てこそ候はめ。しからば敵を、計るに妙也。大角には拙策を、既に示し候へば、早く准備仕りぬ。身の暇を給りね。敵の大兵、五十子へ、集合ぬ前に、師父と共に夜に紛れて、快船に乘せて敵地へ遣すべし、甕襲の玉を賜るべし。と急迫しく請へば、大角も、毛野が計策を好と稱て、倶に行んと稟すにぞ、義成則その議に儘して、甕襲の玉を遞與さんとて、この義を淸澄に尋給へば、淸澄答て、然ン候。件の奇玉は、曩に犬江親兵衞が、稟す義あるにより、臣等預り奉りしに、二は得がたき寶に侍れば、犬士等が那八箇の、靈玉に擬へて、且失はざらん爲に、毎に腰に吊て候へば、今

は論なし。風は、八に從ひ虫に從へり。故に虫は八日にして、其卵孚る、と王充は論衡にいへり。爾るを八百の風たること、いかにぞや。と難ずれば、信乃がいふやう、風の八に從ひ虫に從ふは勿論ながら、古文は亦凬に作りて、八に從ひ百に從ふ者、多く漢人の隷書に在り。必疑ひなかるべし。と解れて道節感服して、現八小文吾共侶に、及びがたしと思ひけり。是を見もしつ聞もしける辰相清澄、いへばさら也、自餘の諸臣も感じて已ず。幵が程に義成主は、憶ずもうち笑れつゝ、やよや。と毛野を喚被て、軍師乍麼、凬火の二字は當りつらむ。是にて我又悟ることあり。曩に那妙椿狸兒が、八百比丘尼と自稱しける、這八百も亦凬也。他は甕襲の玉をもて、凬を自由に起ししかば、凬狸の義にてありけるを、今やうやくに悟りにき。と解示し給ふにぞ、毛野が應と共侶に、大家奇也。と稱ける。登時又毛野がいふやう、那甕襲の玉はしも、八百八人の計策に、必是用ふべき、要緊の東西に候へば、乞まつらん、と思ひ候ひしに、御意のこゝに及べるは、事の成るべき兆にこそ候はめ。件の玉は今もなほ、藏めさせ給へる歟、丶大師の參りなば、計策を說示すべし。その折遞與させ給へかし。といふを義成主うち聞て、那玉は今なほあり、拿出さんは易けれども、丶大は來會すべうもあらず。其故は、昨日使を延命寺へ遣して、丶大に恁々といはせしに、丶大は辭ひて、且いふやう、言不敬に候へども、野衲

人は、老衰起居に勝ずと聞ぬ。爾るに、今この事を聞知らば、然こそ苦勞に思ふべけれ。我幸ひに八犬士あり、又辰相清澄等の良臣あり、且勇士に匱からず。致仕の老人、枕を高うして、凱旋の日を俟べし、と傳示して慰めよ。義通は、疲勞れたらめ、卒々俱して退りね。と仰に義通こゝろ得て、座を退きつゝ父君に、歡びを舒て立給へば、七犬士は、杉倉直元と、俱に言承をしつ、御曹司に、相從ふて退りけり。恁而其詰朝、義成は、兩家老東六郎辰相、荒川兵庫助清澄以下の兵頭を從へて、夙く衆議廳に出給へば、七犬士も相俱に、召れて其席に在り。當下小文吾信乃現八は、昨日命ぜられたる、犬江屋依介に、買拿らすべき船の價を、數のごとく他に遞與して、今朝市河へ還しけるよしを聞え上げて、却昨日毛野がいへりし、八百八人の義に逮ぶに、信乃と大角と莊介は、稍解得たりと云。又道節と現八小文吾は、八人の二言を悟得たるのみ、八百は、いまだ詳ならずといふ。義成主うち含笑て、我も亦、當るや違へる歟、知らねども、辛くして思ひ得たり。各且いはずして、俱に寫しね、合して見ん。料紙硯はこゝにあり。いざ〳〵。といそがして、君臣各書寫しゝを、うち合して、俱に是を見るに、道節現八、小文吾は、只火の一字を寫したり。又義成主と、信乃大角莊介は、是則風火の二字也。道節これを見つゝ眉を顰めて、八人を合すれば、火字たるよし

村大角と、ゝ大法師にしくことなし。この他猶一兩人を、もてすべき事候へども、機に臨て稟上ん。爾るに、ゝ大師は、前月より、風寒の恙あり、久しく病牀を出ざりしに、兩三日已前より、痊可を得たり、と聞えしかば、召さば必參るべし。いそぐべきは先是のみ。といふに義成主點頭て、其義、ゝ大と、大角の事はこゝろ得たり。八百八人とは、何にかあらん、敵の大軍に蒐逆んに、八百八人は、甚寡し。憶ふに人數の事にはあらじ。信乃大角は、文字に富たり、思ひ得たる歟、いかにぞや。道節莊介、小文吾現八は、是を知れりや、甚麼ぞや。と問れて大家阿とばかり、應て亟には解得ざりける。そが中に道節は、卒然と焦燥て、噫犬阪が迂遠なる、恁る折に座興がましき、謎語をもていふことかは。疾うち出しね。と急するを、義成主推禁めて、然ないひそ、道節、計は密なるを好とす。何曾々々も亦以あり、我もよく考へてん。各も考へて、解得たらば明日報げよ。我又憶ふに、定正顯定合體して、諸方の軍兵を集るに、催促太急なりとても、日を累ねずはいかにして、水陸共に全きを得ん。然らば闘戰は、必十二月の初旬に在ん。然ばとて由斷すべからず。犬士等は、當城に止宿して、明日は夙めて、衆議廳に參集ひね。延命寺へは、今日使を遣して、ゝ大を召ば、明日は來つべし。又武者助は、明日朝早天に、馬を瀧田へ走らせて、這一樁事を、老舘に告まつりね。汝が親木曾介、及堀内藏

を、聞つゝ歡び斜ならず、道節等にうち向て、各一致の忠信薦擧は、思ふに倍て、最愛たし。我始より毛野をもて、軍師にせまく思ひしかども、他は年尙二十に足らず、這六犬士の弟なれば、萬一媢く思れて、言行れざるべき歟、と慭に介意して、いまだこの義に覃ざりしに、各反て他を薦めて、其計に憑んと云、大賢大度にあらざりせば、才を媢まず能を忌まで、英雄雙立者あらんや。我にかくの如き、八個の賢臣あり、定正數萬の勁兵ありとも、そは一時の烏合にて、五侯鯖に似たるべし。伐破る事難からじ。恁れば毛野を軍師にして、信乃道節、莊介大角、小文吾現八を防禦使にせん、各辭ふべからず。と命じ給へば、七犬士等は、倶に身を退かし、額を衝て、齊く言承を稟すにぞ、側聞しぬる直元等は、心悄地に感じて已まず。現君君たり、臣臣たりと思ふ歡びに堪ざれば、倶に千歲をぞ祝しける。恁て又義成主は、毛野を遶近く找せて、軍師は逆敵を料りて、必欲するよしあらん。其義甚麼。と叮嚀なる、問に答て然ン候。敵は陸地を宗とせず、必近きを貪りて、水路を徑に安房上總へ、渡して早く當城を、捕まく謀る者多かるべし。陸は行德國府臺、這兩煞所に敵を引よせて、奇兵をもてせば、破り易かり。水路は伏兵を用る隈なし。然ばとて、居ながら大敵を俟べからず。必勝べき策計は、只八百八人を、よく用るにあらざれば、鏖に倣しがたし。この義をよく行はん者は、這個犬

兩舘の、洪恩に報ひ奉るべく、下は房總二州の、民の塗炭を拯ん事、素より臣等が職分にて、他に讓らざる所なれども、人各得たると得ざるとあり。夫謀を帷幕の內に旋らして、勝を千里の外に決するは、智にあらざればよくしがたし。又堅きを摧き鋭を折き、勝を未然に決せずして、戰へば必勝、且大敵を怕れずして、士卒を虎の像くに倣せるは、是大勇にあらざれば、敢行ひ易からず。願ふは今の算計は、毛野に問せ給へかし。臣等六名は、其計に据て、もて敵を破るべし。何の御疑ひか候べき。と憚る處もなく論じしかば、莊介大角、小文吾現八も、共にこの議を好として、毛野を軍師に倣まく欲し。と詞齊しく請稟すを、毛野は急に推禁めて、亓は何をいはるゝやらん、兵法七書は、各も又學得て足ざる者なし。夫愚にして用ひられんことを好み、賤くして專せまく欲するは、聖者の誡る所也。我玉智字を得たれども、然ばかり智者の德あらず。今も亦各と、進退を倶にせん。一人に任する事かは。と辭ふを信乃は咳き制めて、犬阪、讓辭は不忠に似たり。智に勝者は仁なれども、親兵衛いまだ還らねば、今日の御用に立がたかり。然ば我們、今和殿を薦めて、軍師に倣まく欲するは、則舘の御爲也。和殿も衆の請の宜きに從ふて、辭はで智計を奉らば、則舘の御爲也。この義をこゝろ得ざる歟。と解れて毛野は默然と、困じて又いふよしもなし。當下義成主は、この問答の理りなる

りて、有司に下知して、船の價を、小文吾等に遞與すべし。この餘も所要の、猶いそぐへきは、當國並に、上總下總なる城主諸頭人には、汝等連署の急遞脚をもて、那敵必寄來つべき、事由を徇示して、いよ〻海濱の戍りを固くすべし。そか中に堀内雜魚太郎、小森但一郎、浦安牛助、登桐山八郎、田税力助等は、水陸の軍陣に、孰も熟たる者なれば、別に用る所あらむ。各今守る所の、廳南千代丸、椎津舘山の諸城は、權且次將に讓り衛らせて、那身は皆稻村へ參りね、と下知すべし。この餘は、明日の制度にあらん。急ぐは只這二椿事のみ。と詞委なく課すれば、辰相清澄こゝろ得果て、却七犬士を勞ひつ、船の價の多寡はしも、後に問ん。と契りつゝ、うち連立て退出ける。登時又義成主は、七犬士等にうち向ひて、目今毛野が算計は、我既に用ひたり。この他に亦良策あらば、教を受ん、甚麽ぞや。と問るゝ詞も訖らぬ程に、道節拱み出て稟すやう、言傳聞に候へども、今番扇谷定正主が、當家を恨みて、水陸の、大軍を起す其濫觴は、今茲正月廿一日に、臣等が、五十子の城を攻落して、先主先父の讐を復し候ひしを、那人憎み且羞て、事今こゝに暨ぶと云、依介が忠告にて、夙く其こゝろを得たり。しからば、是臣等が故に、恨を隣國に結せ給ふ、其禍を君に徙す、罪免るべくも候はず。然ば義兄弟等と相共に、骨を折り身を粉になすまで、水には大敵を殺淪め、陸には寄隊を鏖にして、上は我

方に在り、と聞知りて、軈て獵所に尋來つ、信乃現八等、六個の義兄弟にも對面して、悄地に告ける、扇谷管領の事の趣、諸侯を連ねて、水陸より、當家を伐まく欲すといへり。其言極て具にて、疑ふべくも候はぬに、折もよく、人馬調煉の競獵も、昨日までにて果しかば、依介には、猶御用もあらん、妙眞許止宿して、御沙汰を待候へ、と示して留め候ひき。と告れば信乃現八も亦いふやう、那依介は、臣等が行德に、旅宿しし比より相識れる、老實兒にて候也。こゝをもて、毛野道節、荘介大角等と、商量仕り候ひしに、則毛野が一策あり、聞召るべうもや。と薦稟せば、義成主は、然こそ〳〵。と點頭て、原來定正の謀る所を、各旣に聞知りたるな。然らば詞を費すに及ばず。毛野は何等の算計かある。具に敎よ、聞まくほし。と問れて毛野は阿と應つゝ、找み出聲を低うして、否愚意は別議に候はず。定正主海陸より、當家を攻伐まく欲するならば、必多く船を徴めん。水戰に船多きは、陸戰の馬に勝れり。敵に船を拿られぬ以前に、早く依介に仰付させ給ひて、武藏下總に在る處の、小船を多く買拿せて、御領の海岸に維ぎ措かば、敵の與には不便にて、時に莅て御方に利あり。或は亦市河邊に、其船を沈め隱置かば、後に用ること候はむ。願ふは早く依介に、船の價を賜りて、この義をいそがせ給ひねかし。と請ふを義成主うち聞て、現そは急ぐべき良策也。六郎兵庫助は、且退

言叮寧に譽させて、恩賞は、異日にあらん。且相共に休息して、亦復那地にゆきねとて、恩命淺からざりければ、間諜兒等は歡び拜して、庭門よりぞ退出ける。當下義成主は、次の間に侍りたる、辰相清澄を召よせて、この議に及び給ふ程に、御曹司の獵所より、還らせ給ひきと、聞えしかば、義成主うち含笑て、そは便宜の事にこそ。義通は疲勞たる歟、對面をいそぐにあらねども、但七個の犬士等には、目今急に所要あり。獵衣裳の儘なりとても、聊も厭しからず、皆疾召ね。といそがして、近習を走らせ給ひけり。姑且して、信乃毛野、道節荘介、大角小文吾現八等は、早く衣裳を更めて、杉倉直元と共侶に、義通君に從ふて、見參に入りしかば、義通は恭しく、父君に朝ひ額を衝て、恙なきを祝し給へば、義成主は、愛々しき、歡びの詞はなくて、是へ〳〵。とばかりに、軈て傍に侍らせて、却七犬士と直元等には、人馬の調煉稍果て、目今かへり來にけるに、休らはせもせで慿速に、面談に及べるは、疲勞を思はざるに似たれども、這里には方僅、豫武藏の方へ遣したる、間諜兒等が、五十子より歸來て、注進の軍情あり。この義を告まく思ふをもて、急ぎて招きよせたる也。敵地の動靜を聞たる歟。と問れて小文吾先答て、然ン候。曩にも稟上たりし、那市河なる、犬江屋依介が、注進の義あるにより、快船に乘走らして、昨日妙眞許來て、臣等を誘ひしに、いぬる比より皆共侶に、慿々の地

委曲は五十子の城に造るの日、面談にて罄さんとて、同意の外に異議なかりしかば、憲儀は歡び承て、來會の日を契りつゝ、退出て結城へ赴きしに、成朝は思ふよしやありけん、封内不治の事ありとて、辭ふて催促に從はず。この他、千葉孝胤は、近曾老母世を去りて、猶喪中に在る故に、出陣克ふべからずとて、こも亦催促に從はず。又常陸の左武、高久鹿島は、同意の答ありながら、期に逮びて來會せず。其志、人の下風に、立んことを恥たる歟、然ずば義成の良將たるをもて、事の成敗を量り難たる歟、各只その封疆を守りて、遙に勝負を覘ふのみ、山にも里にも附ざりけり。有恁れども定正は、躬方の軍兵數萬にて、戰飯も亦匱しからねば、不參の諸侯を物とも思はず、近日諸將の集合ふを待て、諸隊の攻口を定んとて、老黨有司士卒に下知して、その准備をぞいそがせける。

第百五十三回

毛野計を呈る八百八人
丶大命を聽く善巧方便

却說、この日里見の間諜兒が、武藏よりかへり來て、注進の言の顚末、右の如く詳にして、且盡せるにあらねども、其大要を得たりしかば、義成是をうち聞て、その忠告の亟なるを、


ありうぢ
ありむく
貞秀


正廳に成氏両家臣の意見を問ふ

見義成に、仕て寵用せらるゝと云、この義は、今番大石憲儀が口狀にて、肇て聞知り候ひき。然ば定正主が、里見を憎みて、征伐の、事の始は、今玆の春、那信乃見八等の惡八犬氏が、五十子の城に亂入せし折、定正の內室の、刃に伏しける怨に由れり。是等の情由も候へば、君扇谷殿と共侶に、義成を討滅し給ひて、信乃見八等の惡八犬氏を、皆生拘らせ、罪を糾して、馘り梟て、世の人に示し給はゞ、賞罰正しく、最愉快の事なれば、那兩大將感謝に堪ず、倶に恩義を拜戴して、復關の八州の、連帥と仰ぎ奉らん。然れば、這三の大利あり、爾るを行包がよくも思はぬ、生仁義に惑せ給ひて、里見に加勢し給ふならば、當家の士卒、勇も不勇も、信乃見八等の惡八犬氏と、肩を比べ、下風に立られて、世の胡盧にならんのみ。義成當家に寇せずといへども、連年の鬪戰に、一度も援兵をまゐらせず、荒年にも兵粮を、調奉りし事候はず。恁れば他を伐たまふとも誰か君を不義として、何でふ觜を容るゝ者候はんや。當家の興廢、この擧に在り。義成へ御加勢は、物體なくこそ候なれ。と便佞巧に說薦れば、成氏遂にこゝろ惑ひて、敢是非の再議に及ばず。然らば憲儀に對面して、同意のよしを示さんとて、次の日憲儀を召よせて、成氏則對面の折、在村をもて答るやう、扇谷山內、兩所より言來されし、里見義成征伐の事、我も亦大塚信乃等を、憎み思ふよしあれは、素より欲する所也。

則三あり。其第一に、定正顯定先約あれば、必君を鎌倉へ、還し入れ奉りて、大職を讓りまゐらすべし。其第二は、當家の士卒、戰功あらば、其恩賞に安房四郡をもて、御領に做さんと仰するとも、辭ひ奉ることを得ざるべし。其第三は、六稔已前、犬塚信乃と喚做す尶尬兒、村雨丸の太刀をもて、當家舊臣の兒孫也と云證据にして、仕を願ひて推參しける、其村雨は贋物にて、其奴實は、振舞陽に相似たる、敵の刺客なりければ、搦捉まく欲せしに、思ふに倍たる手煆煉にて、拺む力士を砍伏々々、芳流閣へ逃登りて、往方は知ずなりにける、約莫當時の爲體は、君の知し召す所也。又當家の獄吏なりける、犬飼見八は、素是走卒見兵衞が螟蛉兒なりしに、擊劍白打緝捕の技を、よく做すをもて御執立あり、獄吏に做されしに、那奴其職を嫌ひ稟して、久しくなるまで勤に就かず。剩誹謗の戲言を吐くと聞えしかば、捕へて牢舍に在らせしに、犬塚信乃を緝捕の爲に、一旦罪を饒されて、芳流閣上に登せしに、反て信乃を搦は捕らで、倶に亡命して、往方を知らず。其後信乃は、行德の客店に、病臥て在り、と聞えしかば、その折討隊の頭人を奉りける、新織帆太夫明風が、夥兵を領て、那地にゆきて、信乃が首捕てかへり來て、實檢に入れ候ひき。この義も亦君の、知召す所也。しかるに信乃は猶死なず。亦那犬飼見八等、火家の歹人七八名、皆犬をもて氏と做す者と、倶に里

より甚しき事や候べき。是には似るべくも候はぬ、里見氏の祖季基は、春王安王君のおん爲に、結城落城の日に、戰歿しける忠義は、今に美談とす。其子義實、安房へ走りて、遂に基を開きしより以來、今義成の時までも、年始には、必使者をまゐらせて、父祖の舊義を失はず。然るを今故なきに、寃家を帮助て、舊義の里見を、伐給ふべくも候はず。倘已ことを得給はずは、安房へ加勢の軍兵を、遣さるべうもや。と憚る所もなく諫るを、在村急に推禁めて、主君に朝ひて稟すやう、目今行包の意見の如きは、其理あるに似て候へども、臣等が愚意は同じからず。先君(持氏)永享に御滅亡ませしは、恐れながら自業自得にて、上杉氏の罪にあらず。又嘉吉の役は、京都將軍(義敎)の御下知にて、憲實淸方の本意にあらず。こゝをもて長尾仍賢が、君を立て、鎌倉の主に做奉りしは、則是舊惡を、償んとてなるに、君はこの義を思召さで、反て憲忠を害し給ひしかば、君臣亦復讐となりて、今日に至りしに、定正里見を憎むの所以に、則顯定と和睦合體して、君を請ふて、總大將に、做奉りて共侶に、里見を討まく欲しぬるは、是當家の大幸也。今自他の勢ひをもて、其雌雄を計り候に、義成愚將にあらずといふとも、僅に房總の弱兵をもて、八州勁勇の大兵を防ぎて、勝よし候はんや。他が滅亡この期に在り。こゝをもて、今定正顯定に荷擔まし〳〵て、俱に里見を滅し給はゞ、當家の大利、

在村則告稟すやう、昨日扇谷定正主より來使あり。其使者大石憲儀が口狀箇樣〳〵。と言の顚末を聞え上て、定正顯定の連署をもてせし、軍兵催促の檄文と、誓書を見せまゐらするに、成氏疑惑の眉を顰めて、在村等に仰するやう、那顯定定正は、近屬我と和睦して、權且無異に似たれども、他等はなほ恣にして、君臣の禮あることなし。爾るに今さら他等を幇助て、怨もなき里見義成を、攻伐ば、義に違ふべし。汝等いかに思ふや。と問れて大家阿と答たる开が中に、一個の老黨下河邊莊司行包、列を出て稟すやう、言新しく候へども、今戰世の人心、義を守るは稀にして、利に走らざる者はなし。抑扇谷定正、山內顯定は、當家舊臣の子孫なるに、職を奪ひ地を略す。我君累世の寃家にして、天の下の亂賊也。こゝをもて顯定等、曩には鎌倉を逐まつりて、且管領の大職を、奪ふて返し奉らず。近ごろは、亦當城を攻落して、根を斷、葉を枯まく欲りししかども、有繫に冥罰を思ふの故歟。稍當城に返しまつりしのみ、猶胡越に異ならざりしに、定正今里見を恨るよしありて、攻伐まく欲すれども、他が孤力に克はねば、先顯定と和睦して、且合縱連衡の、古轍に緣り、諸侯を連ねて、もて素懷を遂まくす。この故に、大石憲儀等を說客にして、我に喫するに、大利をもてせり。是豈他等が實情に候はんや。況這軍兵催促の檄文は、我君をもて、褊小一城の主と一列に思へる歟。其非禮大不敬、是

に至りて（文明十五年）既に七年に及べり。成氏竟に顯定と和睦して、陽には周秦の、差別あるに似たれども、迭に怨を解く由なければ、定正も亦成氏と快らず、倶に胡越の思ひを做して、事訪ふべくもあらざりけり。然ば大石憲儀は、是等の事の顚末を、よく知りたれば阽みて、今番の一義はいかゞあらん、と心許なく思ふものから、却已べきにあらざれば、伴當多く從へて、則濟我に赴きて、那御所の權臣と聞えたる、横堀史在村に對面を請ふて、里見を征伐の一議を告るに、定正の宿怨箇樣々々、と八犬士の事、落鮎有種の事、及河鯉孝嗣の事まで、都て里見を非理とし誣て、且誘ふに利を以す。其言果て、又いふやう、この義御所にも御同意にて、倶に御旗を找め給はゞ、總大將に仰ぎまつりて、凱旋の後、鎌倉へ、返し居奉らん。この義定正が心單にて、敢約束仕るにあらず。顯定も亦同意にて、連署の誓文こゝに在り。この義を以しかるべく、御執成を請奉る。と叮嚀に來意を告て、件の連署を遞與ししかば、在村答て、示談の趣、こゝろ得侍り。後刻寡君に聞え上てん。權且歇舍に退きて、御答を俟給へといふ、言尊大に權貴を示せば、憲儀則謹諾て、歇店へ退る路の次に、又在村の宿所に行て、土産代と錄したる黃白、二裹を老僕に遞與して、在村に贈りけり。恁而横堀史在村は、件の一義を、同僚なる老黨、甲乙に告知らしつ、次の日早旦に、成氏の、正廳に出給ふに及びて、

従ひけり。又甲斐の武田信昌、相摸の三浦義同へは、顯定より相徇らる。然れども這兩諸侯は、北條長氏の壓たり、城を離れて、遠く來會すべからず。或は嫡子或は親族の、武功ある者を大將として、士卒を進らすべし。と制度せられけり。單滸我の足利成氏主は、扇谷山内の、兩管領に、舊怨あり。嘉吉のむかし、結城落城の後、成氏の兩兄、春王君安王君は擒となりて、垂井の金蓮寺にて、害せられけるに、成氏のみ恙なくて、忠義の舊臣に拊養せられて、世を潛びて在せしを、長尾入道尙賢(景春の父)が執立まゐらせて、鎌倉に居奉り、京都將軍(義勝)に願ひ稟して、則成氏を、關東の管領と仰ぎたりけるに、成氏父兄の怨に堪ず、悄地に近臣と謀て、上杉憲忠を撃捕りしかば、上杉の族起り立て、成氏を攻て、鎌倉を追落し、且成氏の亂政を、室町殿(義政)に愬稟すにぞ、則成氏を解官して、上杉房顯(顯定の父)を關東の管領に成されけり。是より成氏滸我の城に在り、屢兩上杉(顯定定正)と戰ふて、鎌倉にかへり入らまく欲すれども、勢ひ微にして、竟に果さず。剰文明四年に至りて、顯定緊しく成氏を攻伐て、滸我の城を拔きしかば、成氏則千葉に走りて、千葉陸奥守康胤を憑て居り。恁而文明九年(信乃現八組打の前年也。或は云、文明十年成氏滸我へ還る。蓋兩說あり。)に至りて、顯定僅に成氏と和睦して、初の如く滸我の城へ、還り入ることを饒しけり。この事、今




憲重使して顕定の第に到る
あき定
貞秀

義を、宜く修理殿に傳へてよ。大義にこそ。と勞ふて、手親名刀一口を、憲重に拿しつ、其後饗饌を薦めらる。伴の士卒に至るまで、山海の珍味をもてせし、酒飯の儲に干らぬもなければ、憲重主僕歡びて、倶に拜謝しつ、歇舍に退りて、次の日歸路に赴く程に、又一宿にして、第二日に、早く五十子の城にかへり來つ、隨即主君定正に見參して、山内殿の應答箇樣々々。と和睦同意の事、及兩家合體の旗旌をもて、諸侯を連ねて、水陸より、里見義成を伐んと云會盟の事、この餘の所要も恁々と、漏さず反命しける語次に、然しも那里の欵待の、いと厚かりしよしさへ告て、首尾の宜しきを祝せしかば、定正滿面うち笑れたる、其歡びいふべうもあらず。則憲重を勞ひて、大塚の城へ返しつ、其後又石濱の千葉、下總の千葉、滸我の成氏、結城の成朝へは、大石源左衛門尉憲儀を使者として、里見征伐の義を徇知するに、定正顯定兩管領の、連署をもて、軍兵を催促す。又常陸の左武鹿島、白井の長尾、糟谷の御田、片貝の箙へは、箕田馭蘭二と、有功の老黨を使として、もて出陣を促す事甚急也。そが中に、長尾御田箙大刀自は、扇谷に從事の大夫、或は定正の故夫人、蟹目前の母なれば、違背あるべくもあらず。又石濱の千葉自胤は、封内廣からず、且扇谷の管領に、附庸の小諸侯なるに、犬阪毛野犬田小文吾の事あれば、今那虎の威を借て、舊羞を雪ん、と思ひにければ歡びて、其催促に

答て、然ン候、扇谷殿、當家に反き給ひしより、軍威振はず諸侯離れて、只管領の名あるのみ、管領の威勢なし。然ば里見を恨る爲に、干戈を動まく欲すれども、自力に及びがたければ、詞を低くし禮を篤くして、當家の資助に憑らまくす。其利は反て當家に在り。今其和睦を饒し、合戰して、倶に里見を滅し給はゞ、兵權愈當家に歸て、起さんとも臥させんとも、舘の隨意なるべけれ。多く得がたき吉事なるに、早く御和睦あれかし。と且聶き且薦れば、顯定連りにうち點頭て、其議、我思ふ所と相同じ。然ば憲重に對面せん、先其准備をいそぎね。といふに高實歡び承て、又客房へ赴きけり。苟且して顯定は、禮服を裝ひ、近習を從へて、正廳に出て來つ、軈て上座に著きしかば、老黨弱黨齊々と、左右二側に侍りたり。登時齋藤左兵衛佐高實は、大石石見守憲重に案内をして、引て主君の見參に入れしかば、顯定則座を賜ふて、憲重に答るやう、既に高實をもて告られし、修理殿(定正を云)の來意、別議なし。兩家和睦の義は、我願ふ所也。且里見義成を征伐の事も、其謂あり。兩家合體し、且近國の諸侯を率て、倶に里見を討滅さば、遂に北條長氏も、兜を脱て陣門に降らん。しからば八州平治して、永く同宗の親を失はずは、歡び是に優す事あらんや。我近き日に、六鄉まで出陣して、那川の上にて、倶に誓て異論なくば、則五十子の城に入て、諸隊の軍配を定むべし。罷歸りて是等の

又下總の千葉孝胤、及結城成朝、常陸の左武、高久鹿島、又滸我の御所成氏主、上野の長尾景春へは、源左衞門(憲儀)廻勸して、合戰の義を談ずべし。顯定合體したらんには、滸我の御所も恨を思はで、必や從れん。又越後片貝の箙大刀自は、女流なれども義勇あり。且故夫人蟹目前の母なるに、この義を告ずは恨みられん。片貝並に白井へは、箕田馭蘭二を遣さん。この義を先よくこゝろ得てよ。と言遺もなく宣示せば、憲重憲儀言承して、倶に大塚の城へぞ退りける。恁而この次の日に、大石石見守憲重は、伴當多く從へて、鎌倉へ赴く程に、只一宿にて、第二日の朝巳牌時候に、山内なる、管領顯定の邸に造りて、那家の權臣なる、齋藤左兵衞佐高實に對面を請て、那議を云云と告ていふやう、寡君(定正を云)の情願、別議にあらず、一族不和は、家門の恥也、當館(顯定を云)合體あらば、今より兵を合し力を勠し、倶に里見を討滅して、且惡八犬士を虜にせば、宿怨を復すべく、安房上總を等分にして、迭に數郡を加領せん、この義御同意たらんには、近國諸侯の大軍を、合して征伐をいそぐべし。修理大夫(定正を云)の意衷かくの如し、宜く仰上げ給ひね。と詞を低くし利に誘ふ、辯論詳なりしかば、高實都てこゝろ得て、軈て退きて奥に赴きて、則主の顯定に、扇谷殿の使者、大石憲重が口狀箇樣々々。と那意を具に告しかば、顯定是をうち聞て、先高實の意見を問ふに、高實

里見を一擧に討滅し、憎しと思ふ悪犬氏を、一個も漏さず生拘りて、八劊に做すならば、豈快らずや。我主張は、只是のみ、意見もあらば、聞まくほし。と勢ひ猛く談ずれば、憲重は頭を低て、其子憲儀と侶共に、听果て答るやう、誠に以ある、君の御賢慮、山内殿と御和睦の一議こそ、臣等も豫庶幾ふ處、當家愈御繁昌の、基本にて候べけれ。と視せば憲儀も亦いふやう、目今承り候ふごとく、兩管領の御連署をもて、諸侯を催促做し給はゞ、八州の列侯誰か亦、敢不の字をいふものや候べき。各先を爭ふて、安房上總なる五十餘城を、立地に降さん事、石をもて鷄卵を壓よりも易かるべし。憎きは那悪犬士等が獍雄なる、就中犬阪毛野は、蟹目御前の怨敵也。又犬山道節は、我君を射奉り、且臣等が老黨仁田山晉吾を、慘く殺しゝ怨あり。矧又犬塚信乃は、當城へ亂入して、人を屠り粟み竊みて、剩壁書して辱め奉りたる、狡猾憎むに餘りあり。今番里見を、御征伐の御催は、寔に理の當然也。孰か無名の軍といはん。早く鎌倉へ御使を、仰付させ給へかし。この義緊要なるべけれ。と相槌打ていそがせば、定正快然とうち頷きて、既に各同意ならば、敢三思に及ぶべからず。石見は明日鎌倉へ赴きて、宜く顯定に談ずべし。顯定我と同意して、倶に里見を伐んといはゞ、甲斐の武田、相摸の三浦は、招かずとても來會せん。この他近國の諸大名、石濱の千葉自胤は、素より當家の躬方也。

世智介と喚做す奴を、搦捕りける、幵が招了にて事發覺れ、且有種も、亦惡八犬の、支黨たるよし聞えしかば、緝捕の士卒を遣せしに、穗北の賊民皆自燒して、逃亡たる歟、死したる歟、宗徒の屍骸ありといへども、燔首なれば、分明ならず。約莫かくの如き惡黨の、我封内に横行して、隙を覘ひ虐を施し、年來里見の間者に做りて、我に寇せし暴行機變は、皆義成が使ふ所、問ずして知るべきのみ。抑義成の父、里見義實は、素是嘉吉の亡人なりしに、安房へ流寓たりしより、山下定包を討滅して、神餘の跡を横領し、滿呂安西を欺き殺して、四郡を併呑しけるに、義成も亦奸雄にて、其箕裘を承しより、上總を略し、下總までも、已に半國併しに、尙飽ことを知らざる歟、敢當家を謨らまくす。先にするときは人を征し、後るゝときは、征せらる。今倘斧鉞を用ひずは、竟に子孫の患ひを做さん、とは思へども、我孤力にて、一朝に本意を遂がたかり。於是再思惟るに、山内顯定は、是同宗の管領にて、譬ば車の兩輪の如し。然るを不合の事ありて、一旦確執に及びしより、親族反て讎敵の、思ひを做すことこゝに年あり。是より以來我威德、左に右に如意ならで、叛く者間これあり。過て改るに憚ること勿れといへり。先や顯定と和睦して、兩家魚水の思ひを做さば、當家の武威復振て、關の八州の大小名、頭を擧て我下風に、立んとこそ願ふべけれ。我と顯定兩大將にて、從ふ諸侯勇士を率て、

山内の家の元老なりしに、景春年來、顯定と不和なる故に、遂に定正に屬たれども、又叛きて獨立の志あり。定正これを後悔して、君臣の和順既に成るものから、景春は、今も尙、上野白井に在城して、いまだ五十子へ出仕せず。又持資入道(道灌)は、文武の達人、當家の軍師、忠誠稀なる良臣なれば、定正の行ふ所、多く道に違ふの故に、屢是を諫るに、野水舟横りて言竟に容られず、讒者の爲に身も亦危く、伍子胥が眼を東門に掛け、屈原漁父の辭を爲りし、心に似たる時にしあれば、竟に病著に假托て、其子薪六郎助友と倶に、相摸の糟谷の城に在り、忠魂義膽、移るにあらねど、勢ひかくの如くにあなれば、久しく出仕せざりけり。間話休題、然ば又定正は、この日大石憲重憲儀に、宿恨のやる方なき、事の顚末を告ていふやう、豫こころ得られし如く、那道節信乃、毛野們八犬氏は、當家の怨敵、刑餘の亂賊、罪死を容ざる者なるに、里見義成是を扶持して、敢隣國の好を思はず。又我舊臣河鯉孝嗣は、怨言不忠の罪あるをもて、曩に死刑に行はんとしける折、亦那惡犬氏の一人にて、犬江親兵衛仁とか、喚做す兇少年が、神出鬼沒の幻術をもて、其日の實檢使、根角谷中二麗廉等を愚にしつ、則孝嗣を將て、上總へ走りて、里見の與に戰功あり。其後孝嗣は、結城にて、早淵の川に陷りて、死たりとも聞え、或は恙なしともいへり。この義は、いぬる日、穗北の鄕士、落鮎餘之七有種が老僕、

支黨を、多く搦捕候とて、其交名を注進す。皆是筋なき誣言なるを、定正淺くして、竟に悟らず、逮りに功ありとし譽て、猶この後も心を屬て、追捕いよ〳〵懈るべからず。と掟て專作は還されたり。然ば件の邑人們は、一たびならず二たびまで、非法の紲捕に良人を殺され、弟兄牢舍に繫れたるを、怨みつゝ其寃を、又訴まく欲すれども、先度に懲りて果し得ず。陰には叛く心あるも、匹夫にして東八州の管領に、盾衝く術のあらざれば、打歎くのみ。猶餘殃の、這一鄕に係らぬを、幸也けり、とやうやくに、思返して默止しける。現亂世とはいひながら、上に法の守るなく、下に怨の遣る方なき、今倘こゝにも孔子あらば、又春秋を爲らん歟とて、識者は嗟嘆に堪ざりけり。爾程に、扇谷修理大夫定正は、憎み思ひし道節信乃、毛野等の八犬士の在る所、及河鯉の政木孝嗣の事までも、今番詳に聞知りて、いよゝ怨に堪ざれば、左さま右さま尋思をしつゝ、稍思得たる事あれば、素より當家の屬城なりける、大塚へ使者を遣して、城主大石石見守憲重、其子源左衞門尉憲儀父子を、五十子の城へ招きよせて、閑室にて面談す。當時扇谷山内兩管領に、四個の大夫あり。長尾大石、小幡白石是也。これを管領の家の四老とす。又持資入道道灌あり、長尾景春と共に、扇谷の大夫也。因て長尾御田(又巨田大田に作る)を、内管領と唱ふ。この中小幡白石は、山内顯定の家臣なり。長尾も素是、

方へ來ぬるあり。是則別人ならず、那穗北の近郵なる莊客の、嚮に馭蘭二谷中二們が與に或は斫殺され、或は結杻られて、五十子の城へ牽れし者の宅眷は、逃かへりたる邑人に、事恁と聞知りて、且哀み、且怨に堪ざれば、倶に五十子の城に參上り、事の寃枉を訴て、生拘られたる良人弟兄を、拯拿らん、と商量したる、其訴訟兒二三十名、村正を先に立て、來つゝ谷中二們に逢ひしかば、件の邑人の宅眷每は、良人弟兄叔侄の、兩手を緊しく綁られて、相牽るを見るに得堪ず、こは何故ぞ。とばかりに、其妻兒子は前後もわかで、携り黏つゝ號哭べば、其餘は谷中二們の、去向を塞ぎ寃を叫びて、倶に云云に訴るを、谷中二は耳にも被けず、眼を瞪らし聲苛立て、這奴們、甚大膽也。法度を怕れず、上を蔑して、這罪人等を中途にて、奪略まく欲するは、問でもしるき有種が、支黨たるに疑ひなし。搦捕りね。と喚れば、從ふ走卒奴隷まで、承りぬ。と答へも果ず、勢ひ悍く走り蒐て、或は蹴仆し毆き伏せて、囚索被る幵が中に、手に餘る者あれば、專作刀を拔晃めかして、手擊にせん、と罵懲す、權威に勝よしもなき壯佼の脚疾は、忽地潑と逃去て、非理非法の手に遇はず、只老たると婦幼のみ、結杻られて泣叫ぶを、追立々々新舊共に、忍岡の城へ牽もてゆきて、死囚牢にぞ入れたりける。恁而根角谷中二は、その次の日、穴栗專作を、五十子の城へまるらせて、昨日又中途にて、有種が

生拘の逆徒に見せ候ひしに、皆燔燬り候へば、分明ならずと稟せども、其亡骸の邊なる、灰に埋れたる大刀あるをもて猜し候に、大かたは、是有種に候はん。因て御實檢をねぎ奉り候。と實事しやかに哄へて、有司に其五六級の首と、燔たる刃を遞與しけり。しかれども燔首なれば、實檢には及ばれず。恁而次の日、根角谷中二は、箕田馭蘭二と倶に、主君定正に見參す。定正則谷中二が、今番の功を譽させて、且恩命あり。今より忍岡の城に退りて、故の如く城の頭人たるべし。因て穴栗專作を、谷中二の手に隷て、他をも忍岡へ遣さん。間常に士卒を警めて、宜く非常に備ふべし。但し逆徒有種等が首級は、虚實分明ならざる故に、權且梟首の義に及ばず。然ば世智介と梨八、自餘の逆徒も、刑罰をいそぐべからず、異日倘有種に似たる者を、搦捕る事もあらば、他等ならで誰かよく、眞と贋を知る者あらん。當城は、穗北へ遠かり、則件の罪人們を、谷中二汝に預けてん、忍岡の城へ領て行て、那里の牢舍へ閉籠措きて、猶も餘類を穿鑿せよ。と言叮寧に課すれば、谷中二は欣然と、言承をしつ退きて、隨即穴栗專作に、舘の仰箇樣々々と、宣示し、准備をいそがせて、却獄吏より、世智介竝に、梨八夫婦と、自餘の生拘兒們を皆受拿て、故の忍岡隷なる、走卒奴隷に牽せつゝ、倶に五十子の城を退きて、忍岡へいそぐ程に、妻戀阪の頭まで來にける時、前面より人連立て、多く這

第九輯　巻之三十二

第百五十二回

憲重憲儀聚兵使を同くす
行包在村忠奸諫を異にす

復說、箕田駁蘭二、根角谷中二、穴栗專作們は、近村より來ぬる莊客を、多く斫仆し、或は搦捕れるのみ、有種并に穗北の里人は、往方も知ずなりしかば、この日の功なきを怕れて、隊の兵每に下知しつゝ、既に死したる、近村兒五六名を、倘燃殘る火の中へ、一箇々々に投入させて、思ひの隨に燒したる、其首を皆斫拿するに、其頭に一口の大刀の燔刃ありければ、是究竟の東西也とて、首級と共に拿持せつ、勝鬨三聲揚させて、當晚五鼓の左側に、五十子の城にかへり來にければ、隨即聞え上るやう、臣等嚮に路を急ぎて、穗北へ推寄せ候ひしに、有種并に那里人們は、世智介が搦捕られしを聞知りて、免れがたしとや思ひけん、里の家每に自燒して、逃亡たるは、力及ばず、逃後れたる奴每を、搦捕り候ひき。开が中に、有種の家の燒迹に、自滅の屍骸五六個あり、又そが中に、一人腹を斫たるあり、是必有種ならん、と思ひ候へば、

蠻觸戰場呉魏似。蝸牛角上誰祈風

亂れ蘆は治れる江のかたつぶり角にも渡せ兩國の橋

この詩詞の意を知まく欲せば、下回より次々まで、解分るを聽ねかし。

の恩命と、有種を討隊の頭人たるべしとある、君命を云渡せば、谷中二專作、隊の兵迄、天へも升る心地して、肩を尖らし肱を張り、倶に專作が宿所に集合て、先武具をぞ整へける。爾程に箕田馭蘭二は、猛可に士卒三百名を召聚へて、人には飽まで戰飯を喫せ、馬には多く豆草を飼て、谷中二專作等と倶に是を領て、五十子の城を出しは、辰牌の初刻なるべし。速りに路次をいそぎしかども、五十子より穗北まで、阪東路三四十里（六町一里）の程なれば、既に巳の五刻になりし時候、稍千住河をうち渡す程に、忽地穗北の方に丁りて、黑烟天に沖り、猛火煽煽と燃升るを、馭蘭二は、谷中二專作等と倶に、前面遙に瞻仰て、原來逆徒は自燒して、逃亡るにぞあらんずらむ。捕な漏しそ兵毎。と喚りつ馬に拍れて、驀直に走らしつゝ、穗北の莊に來て見れば、一聚落の白屋、幾ともなく、皆火の被らぬ隈もあらねば、輒くはうちも入られず。半分燒落て後に、士卒を拔て、倶に打入て檢するに、自燒の屍骸は、一箇もあらず、只近村の莊客等が、この火を滅禁んとて、遐邇より走り聚ひしを、馭蘭二谷中二等は、有種が支黨ならんとて、或は斫伏せ毆倒して、矢場に索を被る者、二三十名なりしかば、この餘は怕れて逃去りけり。この擧や定正里見を怨みて、竟に水陸兩路の、大軍を起しぬる、是其事の張本歟、分數あり。

て説誇れば、馭蘭二聴つゝ其書を閲して、且今宵の挊を、譽ること大かたならず、猛に獄吏を召よせて、世智介と梨八夫婦を、牢獄へ遣しなどする程に、塒の鷄の數鳴て、朝霜白く天は明けり。恁而箕田馭蘭二は、早天より出仕して、則主君定正に、有種が書を呈閲して、根角谷中二、穴栗專作們が、大功の事の顚末、聞つる隨に漏すことなく、生拘世智介、梨八夫婦の事、及道節信乃等の八犬士の在處の事、且河鯉孝嗣の事、又落鮎有種の事、首より尾まで、谷中二專作們が愬の趣を、言詳に告しかば、定正歡び、氣色に見えて、則馭蘭二に命ずるやう、根角谷中二、穴栗專作們は、いまだ孝嗣を捕得ずといへども、其往方を穿鑿得て、且逆賊道節信乃毛野等の支黨たる、穗北の鄕士、落鮎有種が老僕世智介、並に世智介が小父蟻屋梨八夫婦を、昨宵墨田河の邊にて、搦捕て呈らしたる、其功莫大也。こゝをもて、他黨一隊の舊罪を、皆悉赦免せん。職祿故の如くなるべし。就て他等が代として、禁獄したる宅眷親族も、饒し出して宿所へ還しね。それよりも猶急ぐべきは、逆徒有種を、討隊の一義也。今日穗北へ緝捕使は、馭蘭二、汝と谷中二を、兩頭人として、穴栗專作を監軍とせん。逞兵三百名を從へて、早く穗北へ打向て、一人も漏さず搦捕りね。時後れなば逃や亡なん、とく〳〵せよ。といそがせば、馭蘭二は旨を得て、退りて有司と相共に、谷中二專作們を召よせて、舊罪赦免

專作は、夥兵に、世智介と、梨八夫婦を、牽せて路次をいそぎしかども、程近からねば、丑三刻時候に、五十子の城にかへり來つ、軈て箕田馭蘭二の宿所にゆきて、慌忙しく敲き喚覺して、則馭蘭二に、那有種が三通の書翰を呈して、事の概略を告ていふやう、嚮に在下等は、墨田河の邊なる、賣津艄公蟻屋梨八が宿所にて、穗北の鄕士、落鮎餘之七有種と喚做す者の老僕世智介、並に梨八夫婦を搦捕けるによりて、河鯉孝嗣が往方も、又那犬山道節、犬塚信乃、犬阪毛野等、八個の惡黨の在處も、事詳に知られ候。然ば當夏、前面岡の法場にて、河鯉孝嗣を掠略し幻術兒は、兀自道節等が伙家の惡少年、犬江親兵衞と喚做す者也と云、世智介が招了によりて、在處を敲候に、皆是仕へて里見に在り、獨孝嗣が存亡詳ならねども、他は水馬水技をよくしぬれば、入水したりとも溺れずして、那親兵衞と共侶に、仕て安房に在らん歟、是も亦知るべからず。却那落鮎有種は、道節信乃等を相資て、この春當城に亂妨しける、逆賊の一人にて、手下の歹人一百餘名と、倶に穗北の莊に在り、皆是豐島信盛の殘黨也。この義肇て聞知りしかば、徑に穗北へ打向ふて、搦捕まく思ひしかども、我纔なる隊兵をもて、一百有餘の强敵を、拗んこと易からねば、惴る心を推鎭めて、いそぎてかへり候ひき。いかで是等の趣を、言上あらば一期の幸ひ、御執成をねぎまつる。いかで〳〵。と卑下慢心、鼻蠢めかし

出て、宿所を投て走りける。登時亦有種は、小才二と家の農人の、心利て迅行なるを、四五名急に召よせていふやう、若們は、今より家伙を河原へ運出して、我手船に載畢らば、河の邊に遠見して、五十子まれ、忍岡の城の士卒まれ、討隊の大勢來ぬるを見ば、早くこの穂北へ走り還りて、里の家毎に火を放て、烟に紛れ立去りて、歩行より我投す下總なる、那山院へ尋て來よ。術後れして敵の爲に、虜にせられて後悔すな。勉めよかし。と警めて、下總までの路費を取せて、手配早く定りしかば、是より家伙をとり出す、重戸が指揮に從ふたる、一家兒の奴婢、手を虚うする者なく、一霎時の程に馬に駝し、或は長韓櫃に藏め、或は筵に裹み杤に掛て、千住河原へ遣り出すに、約莫二時有餘にして、要用の什物は、皆大平駄の手船二三艘に載けり。爾程に、這穂北なる莊客等も、各宅眷と共に、家伙を出し來て、船に載などす。特に夜長き時候なるに、當時この河邊は、曠々たる郊原にて、叢立たる枯葦あるのみ、人煙猶遠ければ、是を知る者なかりけり。既にして、この一村落の里人も、東西咸出し果しかば、流に從ふ者は篙を操り、歩より行く者は馬を牽て、有種重戸奴婢と倶に、下總を投ていそぎけり。那が中に、小才二と、有種の家の農人四五名は、河の前面に立明しつゝ、敵の討隊の寄せ來ぬるを、今歟々々、と俟程もなく、夜は皎々と明にけり。話分兩頭。當晩根角谷中二、穴栗

小才二、暗號の貝を吹鳴らして、里人等を疾集合へずや。といふに小才二こゝろ得て、柱に吊たる法螺掻拿て、走り出つゝ吹立々々、事の火急を徇知すれば、穗北一鄕の莊客百十數名、手に〳〵竹槍連枷を引提て、時を移さず走り來つ、皆有種が書院の廣庭へ、碁石の像く來會しかば、有種緣頬に立出て、那凶變を告知せ、且敵の英氣を避ん與に、一圓躬方の衆人を伴ふて、下總なる某の山院へ、いなんと思ふ事情を、詞急迫しく說示せば、大家聞つゝうち驚く、丌が中に、里の故老兩三名、詞ひとしく答るやう、故東人、氷垣翁の時より、我們は皆御庇にて、各〻宅眷を養ふて、今日に至れるに、恁る時誰か異議せん。死するとも生るとも、東人の隨意なるべし、なでふ背きまつらんや。といへば大家異口同樣に、別議なしとぞ答ける。有種是をうち聞て、しからば各々は、早く宿所に走りかへりて、要用の家伙財寶を、或は馬に駝し、或は朸に掛て、皆共侶に今宵の中に、千住河原へ出すべし。那河岸に、我手船の、大平駄三艘あり。それにて足るべきにあらねば、他の船に載するとも、便直を以その船の、價を船主に取らすべし。或は又馬ある人々は、駝して步行よりゆくもよかゝなん。夜も明ば五十子より、討隊の大勢推寄せ來つべし。脫落なせそ。といそがして、准備の金二百兩あまりを、件の故老等に遞與しゝかば、大家誰か感ぜざるべき、相こゝろ得て候。と應も果ず共侶に、身を起しつゝ外に

訪まく欲しぬる、我使价より事發覺れて、菑害立地にこゝに及ぶは、是則天也命也。討隊向はゞ、矢種の涯り、防戰ふて、免れがたくは、家に火を放て腹を斫ん。今さら怕るゝことかは。と惴るを重戸は推禁めて、恁思欲するは、勇士の本性、理りに侍れども、死するは易く、生るは難かり。憶ふに其根角谷中二とやらンが、一隊僅に十七八名をもて、今宵推寄せ來べくもあらず。他等は必五十子へ、還りて多勢を乞従へて、出更して來るならば、翌の朝開になりぬべし。豫知せ給ふ如く、下總猨島の山院なる、住持の法印は、奴家が先妣の弟にて、出家に似げなき義俠あり、と豫聞たる據侍り。且境内の廣しといへば、這里人を遺もなく、伴ひ行て憑み給ふとも、必や舎藏れん。權且那里に時を俟て、恥を雪る便宜も侍らん。惴りて戰歿しぬるをのみ、勇士の譽に做すことかは。と詞雄々しく諫れば、有種は沈吟じたる、頭を擡げ頷きて、然也、いはるれば其理あり。今我躬方は一百餘名、敵は三倍五倍せん。寡をもて衆に勝とも、躬方に戰歿あらざらんや。友を殺して名を成すことは、仁人義士の爲ざる所、現立退くにしかざるべし。因て憶ふに、今我里人と共侶に、徑に安房へ赴きて、八犬士に憑みなば、里見殿に仕へんこと、いと易かるべけれども、大敵寄すると知りながら、戰ずして退きたる、恥を思はで阿容々々と、今さら安房へいなれんや。一圓下總へ退きて、後に亦主張せん。やよ

あり、皆豊島の殘黨にて、莊客なれども武藝を嗜て、有種の手に屬ざるはなし。曩に犬山道節の、復讐を帮助たる、本事を知し召れずや。といはれて谷中二躊躇て、現しからんには、今這小勢をもて、推寄するとも效なけん。一圓五十子へ立かへり、是等の事の趣を、聞え上て御下知に依らん。といふを專作諾なひて、然らば夥兵四五名を、留在せて地方の長を、召せてこの家を守らせん。こゝに遺り居る人々は、やよ、この義をこゝろ得てよ。と宣示しつゝ谷中二と、俱に十個許の夥兵們に、世智介と梨八夫婦を、牽立させつ、蕉火に路を照して、五十子の、城を投てぞいそぎける。有恁し程に小才二は、その甲夜の間に穗北へかへり來て、則東人有種夫婦に、中途の禍事箇樣々々。と世智介は、小父梨八の宿所にて扇谷家の緝捕の頭人、根角谷中二穴栗專作とか喚做たる、一隊約十七八名の猛者の爲に、搦捕られ候ひき。その故は箇樣々々。と獨に墨田河の邊にて、小才二が腹の病著發りし故に、世智介の小父、梨八許立よりて、權且將息しぬる程に、世智介は、管待酒の、醉に乘せし口の咎、八犬士の事までも、說誇りたる其聲洩れて、那禍鬼に遇にきと云、其事の槩畧を、喘々告知らすれば、有種つら〳〵うち听て、重戸を見かへりつゝいふやう、曩に犬山主の復讐の後、那討隊の寄や來ぬらんとて、犬士の毎故翁と、俱に敵を待しかども、事洩ざれば安かりしに、今番愁に八犬士の、安否を

事を、悼むよしも見えたり。又里見の家臣、蜑崎十一郎照文と、丶大法師へ寄する、二通の謝書もありければ、谷中二事作們が歡び、いふべうもあらず。則この書翰三通を照据として、苛鋭く世智介を拷問せしかば、世智介遂に脱るゝ路なく、有種の素生を首にて、道節信乃們の八犬士は、曩に久しく、落鮎の家に寓居して、復讐の事ありし後、里見殿に徴れて、皆共侶に、安房へ赴きしこと、又河鯉の政木大全孝嗣は、曩に死刑に及びし折、犬江親兵衛に邂逅して、其帮助を得たれば、則伴れて、上總に到りて、素藤を征伐の日に、孝嗣も軍功あり。又親兵衛に伴れて、次團太鮒三と喚做す浮浪人と倶に、結城へ赴く路の程、左右川橋にて憶りなく、敵の鉄砲に撃墮されて、死活を知らずなりしと云、豫聞たる那噂まで、招了して又いふやう、小可は、老僕小才二と喚做す者と、倶に安房へ使に立られしに、この邊にて、小才二が、腹病發りて路去あへねば、小可が小父也ける、這梨八許立よりて、將息の爲に日を銷せしのみ。然ば那八犬士の事、孝嗣とやらゞが事には、小父はさら也、小可等は、聊も干渉らず。いかで饒させ給へかし。と勸解るを谷中二うち聞て、原來其小才二奴をも、皆一網に捕るべかりしに、知ずして走らしたれば、其奴穗北へ逃かへりて、告なば有種等は逃亡すべし。疾推蒐て搦捕ん。といひつゝ先世智介に、穗北の光景を尋問ふに、世智介答て、然ゞ候。一邑約一百餘竈

に寇して、五十子の城を火攻しける、結城練馬の殘黨也。今那奴等を搦捕て、敲きて其在處を知るときは、必是我們が、罪を償ふに足りぬべし、と思ふ心を夥兵にも、聶き示して兩隊にわかるゝ、專作は、背門の方、谷中二は、門邊より、一度に咄と稠入て、耳を串く聲苛高く、やをれ尷尬兒、正可に聞け。扇谷殿の御諚を禀て、惡犬士の支黨を、緝捕の頭人根角谷中二、穴栗專作こゝに在り、索に被れ。と喚れば、驚き怕るゝ世智介梨八、老婆も共侶に、跪く時酒醒て、倶に云云と陳ずれども、谷中二なでふ分說を听くべき。夥兵に下知して犇々と、主客三名を結杻せけり。开が中に小才二は、心早き者なれば、この緝捕氏のうち入りしとき、小闇き方に身を倚て、壁の落たる處より、衝と押破り、庇間に脫れ出つゝ、穗北を投て、飛が似くに逃亡せしを、谷中二專作、夥兵等まで、事に紛れて知らざりけり。恁而谷中二は、夥兵に下知して、世智介と梨八に、十手を屢中させて、只那道節信乃等の在處を、根穿り葉欲りて責問ふに、梨八夫婦は、八犬士を、よくも知ねば、いふよしもあらず。又世智介は、左や右と、頼陳じたりけれども、谷中二敢實とせず、兩箇の行裹あるを見出して、夥兵に披かせて檢するに、果してこの内に、落鮎餘之七有種が、八犬士に贈る書翰あり。且其書中に、河鯉佐太郎の政樹(又政木に作る樹と木と通用)大全孝嗣が、石龜屋次團太鰤三と共に、結城の左右川にて入水の


せち介


著作堂
ぜんさく

ど、冬の日早く歆きて、下晡になりし時、主人梨八は、賣津上よりかへり來つ、老婆と共侶に、この二客を抑慰めて、今よりゆくとも、一二里には過ぎじ。今宵は枉て這里に曉して、明日夙出て行給へとて、老婆は酒菜を買もて來つ、梨八は酒を温めて、倶に世智介と小才二に薦めけり。然れども小才二は、病後なればとて、多く得喫まず、梨八世智介叔侄は、迭に嗜む狂水なれば、獻つ酬れつ喫程に、梨八は、世智介等が、安房へ使に立られしと聞て、その所要を問ふに、世智介は醉に乘して、八犬士の上を告るに、道節信乃を首にて、孰も勝り劣りなき、武勇力藝箇樣々々。と聲喋々しく說誇るを、小才二は傍痛くて、只顧に目を注せ、又其袂を掖などして、悄地に多辯を制れども、世智介は倘曉得らで、諄復しつゝ嘈りけり。愆りし程に、根角谷中二、穴栗專作は、この日も、孝嗣の在處を聞知る便り欲得とて、同罪放免の夥兵、十五六名を從へて、終日遐邇を徘徊しつゝ、其曛昏に、心ともなく、主僕梨八の門邊を過る程に、折から家內には、世智介が、八犬士の姓名を、倡て武勇を說誇る、聲高やかに聞えしかば、谷中二們は訝りて、倶に外面に竊聞しつゝ、そのいふよしを知まく欲するに、是則犬山道節、犬塚信乃們に由緣ある者なるべし、と猜し得たる、谷中二們は含咲ながら、肚裏に思ふやう、那奴們は、我索る河鯉孝嗣の支黨ならずとも、那犬山道節、犬塚信乃、犬阪毛野は、曩に我君

を得問はず、且故翁の病臥の時、里見殿より、人蔘を賜りし義さへあれば、安房へ使を遣して、八犬氏の人々に、翁の死去を告ばや、と思ふは什麼。と商量しけるに、重戸は敢異議あらず、しかるべしとていそがせば、有種は、其次の日（十一月朔日）に、八犬士並に、大照文等に與ふべき、消息二三通を書寫め、且些の人情を准備しつ、老僕世智介小才二に、この使を分付て、其十一月三日の朝、いそがし立て出し遣りけり。這世智介小才二は、曩に大角現八の事ありしより、八犬士に相識られて、且心利たる者なれば、有種この使を課するに、胡意二人を用せしは、他見を憚る書翰なるに、他等路にて、不慮の急病ありとても、一人は先へいなん爲にて、恁は心を用ひたり。然ば世智介小才二は、倶に逆旅の准備をしつゝ、其朝早天より、穗北の宿所を立出て、墨田河原まで來にける程に、小才二猛可に腹痛みて、堪がたしとて走り得ず。爾るにこの地方の賣津艄公にて、蟻屋梨八と喚做す者は、世智介が小父なれば、權且开里に立寓て、將息して、瘥らば、亦復路をいそがんとて、倶に梨八許赴きて、事由を告しかば、主人の老婆こゝろ得て、先小才二を、懇に勸りつゝ、地炕の邊に臥しめて、丸藥を薦め湯を與などする程に、小才二は、下痢水瀉して、圊舍へ暢ふことしば〳〵也。こは昨宵、首途の歡びに、朋輩に酒を沽せられし折、喫過したる、祟ならんと云、左右して、小才二の、腹痛水瀉は愈しか

ず。左右する程に、夏は過て、秋も又八月の時候になりしかば、谷中二們は、孝嗣を緝捕の限り、百日に垂々とわるに憂悶て、馭蘭二に就て、稟す義あり。又百日の日延を願ふに、馭蘭二は、役柄なればこそ、谷中二等を惨刻もしたれ、生平には同氣相求めて、倶に孝嗣を諳ちたる小人なれば、諾なひて、主君に執成稟しょかば、又百日の用捨あり。今玆の冬十二月を限りに、功を奏すべし。と分付らる。是よりして、谷中二専作は、二隊にわかれ夥兵を領て、或は貌を變し名を庾して、武藏相摸伊豆信濃、上野常陸下總まで、約三四十里四方は、漏す隈なく、孝嗣並に那幻術をよくする者やあるとて、悄々地に穿鑿り索ねけるに、既にして十月の盡まで、照驗を得ざりしかば、倶に五十子の城にかへり來つ、又近郊を求獵る程に、十一月の初旬に至りて、料らずも墨田河の邊にて、那餘類一人を搦捕りにけり。其故什麼、と尋るに、武藏野に程遠からぬ、那穂北なる、落鮎餘之七有種は、今玆の夏四五月の時候、八犬士に別れし後も、義父氷垣殘三夏行の、重病に拘づらひて、妻の重戸共侶に、一日も暇なかりける、看病の劬勞、そのかひなく、九月中旬某の日に、夏行は身故りけり。重戸が哀悼いへばさら也、安葬の事、七日の追薦に、又幾許の日を過しつ、冬十月晦日に、中陰稍果しかば、この日有種は、重戸に向ひて、曩に八犬士の、徴れて安房へ赴きしより、親の看病に暇あらで、いまだ一たびも安否

あらねども、願ふは權且頭顱を假して、放免兒に做給はらば、專作並に夥兵等と、倶に樹を伐り、草を芟拂ふまで、佗と孝嗣の往方を索ねて、搦捕て呈らん。其事倘果し得ずは、その折頭顱を召さるゝとも、御賞罰の違ふにあらず。いかでこの議を聞えあげて、愚意を遂さし給ひね。と叫べば專作夥兵等も、異口同音にぞ陳じける。馭蘭二是をうち聞て、この日は咎を止め、牢舍へ遣して、却次の日に至りて、主君定正へ、谷中二們が情願箇樣々々、と件の一義を聞え上るに、定正頭を傾けて、其義寔にしかるべし。然れども事に假托て、逃亡すべき歟、料りがたかり。權且谷中二專作等を、放免兒に做すとても、彼等果して願の如く、よく其事を做し卒るまで、宅眷を那身の代として、緊しく牢舍に繫ぐべし。其が中に、夥兵奴隷の單身にて、妻もなく子もなき者は、其が男女の胞弟兄歟、小父小母を禁獄せよ。事忽諸にすべからず。と得たり貌して命ずれば、馭蘭二承り、退きて、儀のごとくに執行ひて、却谷中二と專作と、隊の兵毎の禁獄を饒して、御諚恁々といひ知せ、且限るに百日をもて孝嗣を、搦捕てまゐらすべし。倘その功なき時は、其身はさら也、宅眷まで、連坐の罪免るべからず。勉よかし。と言示しつゝ、皆其綁縛の索を解允して、放免兒にぞしたりける。是により、谷中二專作は、同罪なる、足卒奴隸を分ち從へて、日毎に出で、遐邇となく、孝嗣の在處を索るに、いまだ毫も便宜を得

五十子の城に赴きて、那大刀自の事の顛末を、箇様々々と訴しかば、定正听て訝りながら、うちも閣べき事ならねば、隨即箕田馭蘭二に、士卒數名か從はせて、箙大刀自を迎へよとて、前向岡へ遣しけるに、谷中二が訴は、皆迹もなき虚言にて、あるべき事にあらざれば、馭蘭二等は徒に、五十子の城へかへり來て、事恁々と告しかば、定正勃然として怒に堪ず、原來谷中二專作等は、悄地に利するよしありて、罪人河鯉孝嗣を、脱したるにぞあらんずらむ。开をいひ瞞めん爲にのみ、風を捕へ影を抱くがごとき、大刀自の事を訴て、君を欺く罪輕からず、那身はさら也、相從ふたる、走卒奴隷に至るまで、緊しく牢獄に閉籠て、笞を中て招了させよ。と敦圉暴く下知しければ、馭蘭二是を奉りて、則谷中二專作等を、結縛りて緊しく拷問す。時に谷中二專作、其餘の夥兵も、撻れて夢の覺たる如く、よく思へば大刀自の事、不思議といふも餘りあり。狐狸の所爲なりし歟、と思難たる开が中に、谷中二は苦しげなる、聲戰かして陳ずるやう、やよ箕田主、笞を止めて、稟す義あるを听給へ。那大刀自の事はしも、何でふ僞を稟すべき。然れども主僕銷や失せけん、往方知れずといはるゝに、就てやうやく思惟れば、倘是孝嗣に親しき友の、狐を使ふ者ある歟、然らずは幻術を行ふ者か、我毎を魅らかし、孝嗣を掠略りて、走りたるにぞあらんずらむ。しかりとて、我們が罪、饒さるべきに

逸時景能は、倶に退きて、有司に、黄金と種々の貢物、私用の米錢に至るまで、漸々に受拿て、港口の船へ積入れんとす。這三使に相從ふ、右筆大岸法六郎、竝に夥兵十名、走卒奴隷二十餘名、夫役六十名、都ては一百名に近かるべし。恁而其通宵、東西咸許多馬に駝して、終日洲崎の港口へ出して、渡海の船に載する程に、這三使の所親聚ひ來て、見送るもの少からず。登時照文逸時景能等は、人々に告別して、主僕其曉天に、齊一船に乘る程に、折よく順風也ければ、舵工們は、纜を解き帆を揚て、西を投てぞ走らせける。この日は、十一月中氣の事なりしに、是より僅に三四日を歷て、稻村の城内には、豫より武藏相摸の方へ遣して、敵地の動靜を撈らせたる、間諜兒兩三名かへり來て、一大事あり。と注進す。是により義成主は、其兵每を庭門より、緣頰の下に召よせて、みづからその義を聞給ふに、腹心股肱の近臣、五六名左右に侍り、兩家老辰相清澄等は、其次の間に伺候して、倶に其告をうち聞くに、是則別義にあらず、管領扇谷定正主は、道節信乃毛野等の八犬士を、酷く憎るよしありて、其怨に堪ざりけん、武藏相摸下總上野越後五箇國の大軍をもて、當家(里見)を伐んと議すると云、是則一朝の所以ならず。事情を原るに、曩に定正の家臣、根角谷中二は、政木狐に魅されて、非罪の罪人河鯉孝嗣を、阿容々々と遞與しゝ時、穴栗專作等と倶に、虛氣し隨にいまだ醒ねば、軈て

安危をのみ、思ひ不娯つゝ在りけるに、老舘の御慈愛により、又照文逸時景能等が、京師へ使を奉り、親兵衛を償取せ給ふ、舘の仰恁々、と傳へ聞知り相賀びて、左にも右にも兩舘の、御恩をこゝに俯て思ひ、仰ぎまつれば、鹿野山の、樹根嶺も數ならず、七浦の澳もものかは。と倶に稱て、照文の、宿所にゆきて、主人の妻に、たつ日とかへり來ぬる日を。問も遥けき水路の行を、勞ひて且慰めけり。爾程に、有司等は、京師へ調貢の下知を得て、夜となく日となく急ぎしかば、僅に三四日にして、東西咸整ひけり。其件々は、黄金五千兩、名刀五口、柘弓三十張、征箭五百幹、鐵砲三十挺、並に鹽鴈五十雙、乾鯛五十櫃、綿五百屯、麻五百把、是也。この日照文逸時景能は、召れて君侯(義成)に見參す。義成則仰する旨あり、其第一條は、今番朝廷攝家、竝に室町東山殿へ進らする貢物は、八犬士の姓氏勅許の朝恩に、答奉るべき爲にて、且犬江親兵衛に、歸東の暇を賜らん、ことをし願ひ稟すべし。しかれども、機に臨み變に應ずる、損益用捨あるべければ、胡意貢進の諸目錄と、呈書は相渡さず、因て右筆大岸法六郎を、十一郎等に從して、倶に京師に遣さん。上書啓狀の諸文書は、汝等那地に到るの日、先よく時宜を覘ひ機に濫て、書して其を奉るべしとて、素紙に、只花押と墨印を、搨たるを幾枚か、照文に與らる。この義辰相淸澄相傳へて、首途見參の禮、儀のごとく果しかば、照文

り、相歡びて稟すやう、臣等は、曩に、犬江親兵衛の好意に憑りて、會稽の恥を雪むといへども、纔に附驥の小功のみ。然るを思ひかけざりし、恁る一大事の副使を、奉り候は、一期の面目、この上や候べき。縱去向に難義ありとも、命を涯りに仕まつらん。相こゝろ得て候。と異口同樣に言承して、軈て宿所へ退りけり。この故に、辰相淸澄は、則兩個の靑侍を、逸時景能の代として、猛可に獵所へ遣しつ、隨即這二人をもて、直元と、七犬士等へも、事の趣を告知して、義通君へ、儀の如く、反命を果させけり。然程に、蜑崎照文は、件の靈芝を、伴當に持して瀧田へかへり來つ、隨即義實主に見參して、御本意の如く、京へ遣さるゝ御使を、照文又奉りて、逸時景能等と倶に、水路を那地へ赴くべしとある、舘の仰、及御答は箇樣箇樣、又この靈芝は、御曹司の、獵所の山路にて得させ給ひし也。この義は亦箇樣々々。と都て那意を告まゐらせて、軈て靈芝を見せ奉れば、義實主の歡び、いふべうもあらず、先其靈芝を見給ふに、實に是、一根にして十莖あり。その第四莖と五莖と、第十莖は短くて、凋然として其色異也。故ある哉、百十數年の後の世に、這祥瑞の事をしも、僅に傳へ聞く者は、偶然ならぬを悟るもあらむを、天機は量知るべくもなき、這時誰か思ひ得ん。義實主は奇也とのみ、稱て惜る心なく、そが儘照文に返し給ひけり。然ば又、妙眞音音、曳手單節は、親兵衛代四郎の

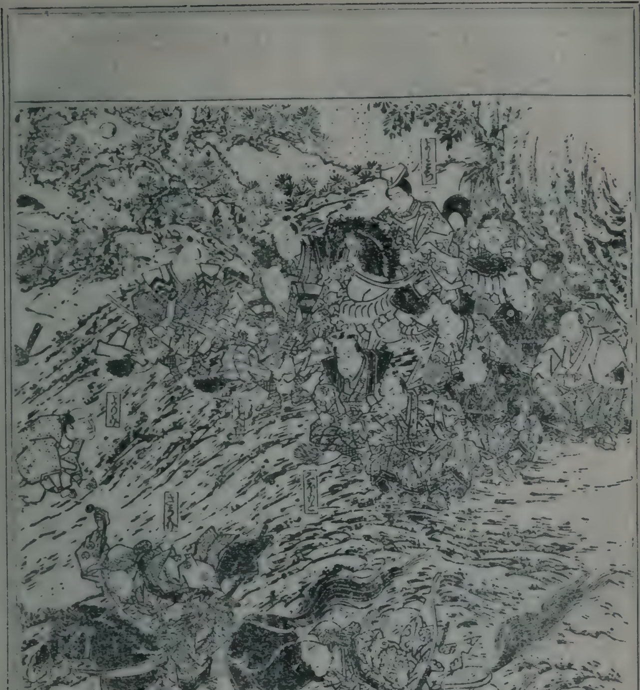
立られて、獵所より參入りしとて、その聞えありしかば、義成主は、時の便宜を、歡び給ふこと大かたならず。隨即逸時景能を、緣頰へ召よせて、使の所以を聞給ふに、是則別義にあらず、義通君、昨日獵所の山路にて、料らず靈芝を得給ひけり。其靈芝は、一根にして十莖あり、疑ひもなき祥瑞なれば、憲覽に入れ給ふと云、兩個の使この義を舒て、靈芝を近習に遞與しゝを、義成はよくも見給はで、辰相澄清等に宣ふやう、靈芝は世に稀なるもの也。我是を惜むにあらねど、約莫人の君たる者、漫に祥瑞を歡べば、奸民屢奇を呈りて、利祿を欲するに至らざるはなし。在昔唐山、後漢の光武は、中興の時、年毎に、祥瑞の多かりしを、皆退けて賞せずといへり(後漢書)志ある君は、誰も恁こそ行ふべけれ。とは思へども義通が、孝養の一端なれば、靈芝は、十一郎に預けてん。老舘に見せ奉りて、御用なくば是も亦、調貢の一種に備ふべし。又六郎兵庫助は、件の一義を、戸賀九郎と八郎に云渡して、逆旅の准備をいそがすべく、獵所へは、別人を遣して、反命を致さすべし。この餘の所要は箇樣々々と、言叮寧に命じ給へば、大家倶に言承して、打連立てぞ退りける。恁而辰相清澄は、照文と倶に、逸時と景能を、別席に將て退きて、今番又蜑崎照文を、京師へ御使に遣さるゝにより、逸時と景能に、副使を仰付らる。其故は、恁々也、と犬江親兵衛を償ふべき、事の趣を演傳れば、逸時景能承

賢慮を仰ぎ奉る。とおそる〳〵勸解けるを、義成聞つゝ點頭給ひて、誠に其議も謂あり、其副使には、何人を欲得遣すべき。六郎兵庫助は思ひ得ずや。と問れて兩個の老侮は、阿と應たる开が中に、清澄一雲時沈吟じて、最愚按には候へども、今番又照文に仰付らるゝ、京使の副には、田稅戸賀九郎逸時、苫屋八郎景能こそ、しかるべく候はめ。他等は、曩に素藤に、館山の城を拔れて、命を免れ逐電して、浮浪孤獨の身を侘たりしに、犬江親兵衛の隊に隷て、素藤伏誅の日に軍功あり。こゝをもて召復されて、本領安堵仕りしは、只是仁の恩也義也。是等の故も候へば、親兵衛の安危に就ては、他等骨を折智力を盡し、照文の幇助に做りて、俱に成す事もや候はん、賢慮如何。と問まつれば、義成主うち頷きて、我他等が事を忘れたり、六郎も同意なる歟。然ン候。逸時も景能も、武藝拙からずして、且思慮あり。親兵衛には及ばずとも、別人には優すよしあり、相應しくこそ。といふ、應に照文も又稟さく、副二人に候はゞ、機に臨て愈利あらん、仰付させ給へかし。と願へば義成主又頷きて、寔に然也。孔子の言ずや、三人行へば、吾師有り。其よき者を擇て從はゞ、俱に愆なかるべし。那逸時景能は、嚮に直元等と俱に、義通に從はして、七犬氏の人馬調煉の、獵所に在ること既に久し。早く人を走らして、召來たして吩咐ん。先這義を。といそがせ給ふ、折から件の逸時景能は、御曹司の御使に

面目にて、數千金も惜むに足らず。遐に唐山の故事を思ふに、殷紂が獍暴なる、西伯（周の文王）羑里の囚れも、美女と數千の寶貨をもて、償得たる例あり。今戰世と云といへども、那紂王が時に似ず、聖皇賢相上に在せば、管領の私議も亦、行れざる所あらん。恁れば這回も、又五千金を齎して、京師へ使をまゐらせむ。十一郎は罷還りて、この義を老舘へ稟すべし。犬士等は出て郊外に在り。然るを今召よせて、告て再議に及ぶべくもあらず。老舘の御意忝ければ、他們も感服せざらんや。山獵果て來ぬるを等て、告るとも遲しとはいはじ。就て又一議あり、今番の使も、別人は要なし。十一郎は歸國の後、いまだ久しからざれば、最大義には思ふべけれど、亦復那地へ赴きて、事よく計りて、親兵衛を、相伴ふて來よかし。と亦餘義もなき君命に、照文は唯々とばかり、額衝き承て、稟すやう、仰承はり候へども、先度は正使に親兵衛あり、又代四郎の帮助あり。こゝをもて臣等も亦、副使に失なく、苛子崎の賊難、京師の首尾も、皆便宜を得て候ひしに、今度は先度に彌増せる、特に大事の御使なるに、短才淺慮の身單にて、數千金を齎し給ふ、船には海賊を殺禳ひ、陸には京家の禁錮を解きて、親兵衛を將て還す、大任をよく仕らんや。千里の水行を幾十回、往復仕り候とも、𢌞を辭ひまづるにあらず、任重くして力足らぬを、知りつゝ仰に從ひまつりて、失あらば爭何はせん。

貢を獻り、室町殿に請稟して、親兵衛を召取らば、許さるゝことなからずや。とは思へども又多く、資財を費すにあらざれば、行ひがたき所爲なれば、我口親安房殿に、如此せよとはいひがたかり。汝先稻村に赴きて、家老毎に悄地に告て、他等も宜しかるべし、といはゞ左も右も計ひてよ。と亦他事もなく課すれば、照文深く感服して、親兵衛が京師の安否を、恁まで御心に掛させ給ふは、御慈孫とまうすとも、この上や候べき。仰承り候ひぬ。徑に稻村に參上りて、宜く計ひ候はむ。と答稟しつ退きて、いそぎて稻村の城に赴きて、則辰相清澄に、老舘の御意、箇樣々々。と件の一義を告て相譚ふに、辰相も清澄も、倶に感佩して、異議あらず。恁まで敦き御賢慮を、舘の推辭み給はんや。誘給へ、稟上んとて、隨卽照文と共侶に、義成主の身邊にまゐりて、件の義を告まつれば、義成徐に听果て、且感じ且其歡び大かたならず、則答給ふやう、今承る老舘の御賢慮は、愚意も亦相同じ。嚮に又京師へ使を遣して、請て親兵衛を召取ん歟とて、犬氏等に意見を問ひしに、毛野及自餘の六犬氏も、皆只寬の一字を是として、別議なければ默止せしに、それよりして五十日あまり、歷ぬる今まで信なきは、必是故あるべし。然ば再度の使をもて、親兵衛を請稟すとも、性急といふべからず。且陰にはこの一義なれども、陽には主上を首奉り、室町東山の兩公へ、再度の調貢を獻る忠信は、我眞


義通君
一の山猟に



を暴す猪鹿には、飽まで喫せて、筏に載て、遠き島嶼へ流せとて、一箇も殺し給はざりしかば、伊豆相摸の漁夫まで、這仁政を傳聞て、感じ慕ぬはなかりけり。左右する程に、冬も既に、十一月中旬になりし時候、有一朝、瀧田なる義實主は、猛可に蟇崎照文を召て、告給ふやう、我親兵衛を憶ふ故歟、昨宵殊なる夢を見たり。譬ば、犬江親兵衛も、今番の獸獵の隊に在り。他皇國には獲がたかるべき、暴虎を射て斃せしを、引提て我に見する、と思へば、忽焉と驚き覺けり。夢は五臓の煩ひにて、佛經にも、世の果敢なきに、譬て泡沫夢幻といへり。遮莫周禮に六夢の說あり。則其官を置て、占夢をもて其吉凶を、知ることも最故たり。然れば上古は、天朝にもこの事あり。崇神天皇の卽位四十八年の春正月、天皇（崇神）則豊城命と、活目尊に詔勅して、各其見ぬる夢に緣りて、天日嗣の大位を、定め給ひし事、書紀に見えたり。この他夢に由て、吉凶ありし事、國史及諸書に載られしを、枚擧るに遑あらず。开に擬らへていふにはあらねど、只虛夢とのみすべからず。虎は猛惡の獸也。人の殘忍奸虐なるを、則虎狼野心といへば、親兵衛今なほ京師に在りて、虎狼に等しき奸人に、苦しめらるゝこともある、兆なるべき歟、しからずや。夢寐といへども快からず。因て我又思ふよしあり。親兵衛が安危を知んとて、間諜使を遣してこそ、後暗き所行とはいはめ。明々地に使をもて、亦復調

十日あまりになりし時候、水戰の調煉果しかば、直元並に七犬士等は、又義通に倶しまつりて、山野に造りて獸獵す。義成豫下知し給ふやう、昔者唐山なる湯王は、雀羅をもて小禽を捕るに、其三方を張て、一方を張らず。入る者は入れ、逃る者は逃げよ、といひしとぞ。是仁人の做す所、必かくの如くなるべし。然ば今番の獸獵は、是軍陣の習學なれば、必獲を貪りて、無益の殺生すべからず。猛獸の人を怕れで、逆來ぬるを射て斃すとも、逃るを趕ふて殺すべからず。但生拘らば、第一たるべし。或は又傷るとも、殺さゞるを其の亞とせん。在昔建久四年五月二十七日、鎌倉の右幕下(頼朝)の畋獵に、工藤莊司景光は、山鬼の大鹿に、變見れしを射ける祟にて、那身は暴に疫死けり。(東鑑)是を思ひね、おもひね。と言叮寧に誡め給ひしかば、七犬士及直元等も、倶に感服して旨に違はず、士卒並に列卒に傳へて、其殺伐を制めたり。然ば七犬士の射る所、百發百中ならぬはなきも、故らなる猛獸は、只其四足を射て滾して、是を列卒に生拘らせ、然もあらぬ毛屬は、或は其尾を射て隕し、其耳を射斷るのみなれども、諸獸小大となく、幷て其弓勢に、駭怕れて走り得ず、阿容々々として生拘らるゝもの、日毎に數十頭也ければ、直元逸時景能等はさら也、士卒の武藝ある者も、皆八犬士を師とし習ふて、敢殺伐を旨とせず。然ればこの時、義成主復下知して、人を害する豺狼、稻穀


七犬士海邊に水戦を教練す



あらん、と思へば、倶に敬服して、その歡びを稟しけり。恁而餘談も果しかば、照文は、休暇三十日の勤勞を賜りつ、七犬士と相伴に、義實主に倶しまつりて、日暮れて瀧田へ還りけり。この日の衆議を傳聞ぬる、妙眞音音、曳手單節等は、親兵衛が安危、代四郎の上、左やらん右や、と思ふのみ、心有繫に慰難て、只音耗を松の戸に、蔦丹葉する秋盡て、芰稻月にぞなりにける。恁りし程に有司們は、人馬調煉の下知を得て、安房四郡の村正と、莊客に徇傳へつゝ、水陸共に准備あり。山には假屋を構へ、且鹿寨を爲りなどす。又浦邊には、多く漁舟を聚て、楚國の競渡に擬せられたり。安房は、春寒く冬暖なるに、然らでも十月は、小春と唱て、暮春にも優す日和多ければ、那宋人の不龜手の藥を、吳客の徵めし水戰を羨まず、馬を泅せて海を渡り、船を競はして先を爭ふ、士卒はこゝに聚合たり。去程に、義通御曹司には、杉倉武者助直元、田稅戸賀九郎逸時、苫屋八郎景能等、勇士都て十數名、雜兵五千餘名、皆共侶に從ふて、件の浦邊に出しまつれば、七犬士も、倶に武器を整へ馬に跨り、伴當を領て參りたる、そが中に、水戲水馬は、犬阪毛野、犬塚信乃、犬田小文吾、犬飼現八、特に勝れて、人の視を驚かさずといふことなし。又犬山道節、犬川莊介も、亦拙からず。獨犬村大角は、下野にて成長りしかば、水戰には疎かりしを、この時勉て習得て、敏く其技を能しけり。既にして十月も、二

二國は、是東南の一隅にて、隣國の虛實を撈り易からず。いかで間諜兒を增て、每に那地に在しめ給はゞ、必便宜に候はん。といへば小文吾も亦いふやう、下總市河の舟長にて、犬江屋依介と喚做す壯佼は、親兵衞が親、山林房八の迹を繼して、今も猶那里に在り。开が妻水澪は、妙眞の姪にて、夫婦共に其本性、老實兒で候へば、曩に他が訪來にける折、件の一義を聶き示して、敵地の狗兒に充候ひき。彼は河船を乘走らして、武藏下總下野までも、造らぬ處なき者に候へば、敵の祕密を聞知るに、便宜、間諜兒に勝りて、謀り易くや候はむ。と告れば義成主うち聞て、开は亦寔に便宜の事也。我も亦那管領の、境を犯す事あらん歟、と思はざるにあらざれば、這回の山幸海幸も、其頭の非常に備ん爲なり。我よく間諜兒を使へば、敵も亦間諜兒をもて、我虛實强弱を、撈らすることなからずや。然れば武を耀し戍を固くし、且仁政を宗として、地の利と人の和に据らば、大敵も亦怕るゝに足らず。然るにても、那河鯉の政木孝嗣、及次團太鯛三とやらンは、嚮に入水の聞えあり。他們は素藤伏誅の時、犬江親兵衞に從ふて、軍功あり、と聞るのみ。左右川の厄ありしより、見るよしもなくなりける歟、不便にこそ。とばかりに、憶はず嗟嘆し給へば、道節莊介小文吾等は、慰難て惆然たる、信乃毛野現八大角も、未見の士卒を忘れ給はで、言今他們に及ばせ給ふ、現良將の仁慈博愛、この君ならで、誰か

陸には獸獵をもてすべく、水には漁捕に假托て、この義を行ふべき者也。諸事は異日沙汰あらん、先よくこの意を得よかし。と示し給へば信乃道節、毛野莊介、大角現八、小文吾等、皆共侶に、稟すやう、臣等當國に召よせられしより、なす事もなく素湌して、可惜光陰の過ぎぬるを、本意なく思ひ候ひしに、慿る仰を承まつれるは、素より願ふ所に侍り。但し總大將出まさずは、諸民始より信服せで、手足の如く使ふべき、進退輒かるべからず。この義は什麼。と問まつるを、義實主うち聞て、其義も安房殿主張あり。其習陣の都督には、太郎義通しかるべし。他は童年十一歲、尙成人に至らねども、今より諸彥を師とし學ばゞ、後の裨益になる事多けん。いかで宜く敎てよ。と賴み給へば犬士等は、阿と應つゝ額を衝きて、その義は、臣等いかにして、及ぶべきに候はねども、辭し奉らば不忠に似たり。左にも右にも犬馬の力を、盡して仕奉らん。と異口同樣なる言承に、義成主も歡びて、餘談に及び給ひける。語次に道節がいふやう、既に知せ給ふごとく、扇谷定正主は、臣等が故主の寃家なれば、今玆の春正月廿一日に、義兄弟等の資助を得て、聊怨を復しゝ折、信乃が、五十子の城を拔きける奇功あり。其後又料ずも、犬江親兵衛が俱したりと云、那河鯉佐太郎の、政木大全孝嗣の事も候へば、定正主羞怨みて、臣等が往方を悄々地に、索る事も候はん。开を怕るゝに候はねども、這扶桑の

ば、側聞せし照文も、理と也とぞ稱えける。この時までも義實主は、默然と聞果て、義成主を見かへりつゝ、安房殿も同意なるべし、我親兵衛が還るを俟つこと、一日も千秋の思ひなれども、せん術なきを爭何はせん。といひつゝ嗟嘆に堪給はぬを、義成主は云云。といと正首に慰めて、別議に及び給ひけり。

第百五十一回

七犬兵を煉り夢想三使を遣る
定正將を連て水陸大軍を起す

姑且して義成主は、又犬士等にうち向ひて、親兵衛の事はしも、各一揆の意見によりて、再議を寛くすべき也。我又別に思ふよしあり。曩に素藤伏誅の後、封内安きに似たれども、治に居て亂を忘れざるは、古今良將の小心なり。矧今戰國の時に當りて、一日も燕居すべからず。安房上總下總は、是他州に勝りて、稻穀の熟早ければ、十月より正月まで、農夫們、皆耕稼に暇あり。敎ずして戰しむ、是を棄るといふと云、經文あるを等閑にして、よく思はずば後悔あらん。既に初冬に幾日もあらず、宜く民に、水陸の鬪戰を習すべし。この義上總の諸城主へは、徇示して促したり。當國は汝等七名、七隊に備へて民に敎へよ。然れども隣國に憚りあれば、

を遣して、那里の要を撈し給ふ、御計ひもあるべき歟。便りを得まく欲するに、この外や候べき。と異口同様に議しけるを、兩侯つら〳〵うち聞給ひて、義成主宣ふやう、現間諜兒の一條は、那里の吉凶を知る捷徑にて、徒に物を思はんより、慰るよしもあるべし。但し毛野は智嚢の聞えあるに、今一言も出さぬは、别に思ふよしやある。と問れて毛野は、額を衝きて、否、臣等も亦前條に、異なるべくも候はず。遮莫間諜使の一義は、便りあるに似たれども、陸には處々に新關あり、水には亦風濤の、障りなしとすべからず。往復坂東道(六町一里)九百里に餘りぬる、京師の機密を撈るとも、其使翼あるにあらずは、今日聞得て、明日告まつる、術あるべくも候はず。加旃事に觸て、京家の人に知られなば、いよ〳〵親兵衞が、還るべき路絕て、且御爲に妙ならぬ、事あるべき歟、料りがたかり。然るを今現八が、件の一議に及びしは、是已ことを得ざるのみ、他が本意には候はじ。といふを義成うち聞給ひて、しからば今亦いかにせんや。と問れて毛野叉稟すやう、傳承り候ひき。曩に素藤を征伐の日、只寛の一字をもて、御方の士卒を損ふことなく、全勝を得給ひける、賢慮を仰ぎ奉るに、這回も亦寛の一字に、しくことや候べき。臣等今朝しも、周易に憑りて、親兵衞が歸國の遲速を、悄地に考候ひしに、遲くとも年の内には、必や信あらん。姑且閣せ給へといふ、七士一致の外なれ

助も亦いふやう、臣等傳聞に緣りて猜し候に、那管領が、台命を伴唱へて、親兵衛を豪留したるは、只其武勇を愛るの故のみ、害心あるべくも候はねば、厄の解るを俟せ給ふに、しくことは候はじ。といふを小文吾うち聞て、外任ながら、臣等は及ざる、親兵衛が神々しきも、仁義の外は候はず。非如政元主、他を最愛みて、則食するに、大祿をもて、係まく欲するとも、他いかにして开を甘なひて、二君に仕る者ならんや。この義は御心安かるべし。といふを大角諾なひて、臣等が愚意も、異なることなし。昔者前漢の蘇武が如きは、胡國へ使して、拘ること十九年、厄解て還るに及びて、麒麟閣の功臣に、數まへられたりと云故事さへ、思ひ比べ候に、今の親兵衛は同じからず。京都に淹留兩三月、いまだ久しきに候はず。恬稟せば、薄義に似たれど、鳥だも籠中なる友を慕へり。周公旦にあらずとも、誰か兄弟の、急難を悲まざらん。心の憂の忡々たるも、よく思へば、時を俟にしかず。窮達時あり、得失は命也、縦那身を、水火の中に置るゝとも、親兵衛は恙なかるべき、靈玉の神護あり。又姥雪代四郎、直塚紀二六等は、幇助なきに候はねば、其窮阨、蘇武が十九箇年に、似るべくも候はじ。といへば現八その語を繼ぎて、臣等只那威勢を、憚るに候はねども、實に手を出しがたき、意味ある故に右の如し。昨日衆議仕りしも、大槩は是に過ぎず。然とても、猶御心許なく思召さば、間諜兒


大角
信乃


八犬士姓氏勅許就て照文賞禄を賜り、大学両共侶弁見候の処
小文吾
現八

七犬士を相飯にせらる。この折も亦犬士等は、親兵衛が一人欠たるを、言にこそ出さね、各々、いと慨しく思ひけり。恁而饗饌果しかば、兩侯は閑室にて、稍久しく密談あり。其後又照文と七犬士と、丶大法師を召させ給ふに、丶大は、既に退りぬ、と聞えしかば、倶に微笑給ふのみ、累て召も返させず、照文と七犬士は、軈て亦見參す。當下兩侯は、先照文に、京師の光景、及政元の人と爲り、又犬江親兵衛が、先見遠慮の言の顚末、及姥雪代四郎が、情願其甲斐あるよしと、苛子崎の事までも語らせて、听給ふこと半晌許。其言果て、却親兵衛を請返すべき、便宜を七犬士等に問給へば、道節答て、この義は臣等も故らに、胸安からず候へば、昨日終日額を聚めて、商量仕り候ひしに、亟にはせん術なきに似たり。といひつゝ傍を見かへれば、信乃がいふやう、言あたらしく候へども、親兵衛は、稟たる所、正に仁の上位に在り。誠や孔子の大仁なるも、陳蔡の厄なきことを得ず、其儔には候はねども、我們七名、浮浪六年、百折千磨の艱苦を嘗て、竟に天日を見る、今の榮あり。獨親兵衛は、同じからず、他は衆兄弟に拔出て、夙く仕まつるに及びて、小厄あり。妙椿狸兒の妖術に中られて、御疑ひを受たりしも、幾程なく召復されて、素藤對治の全功成りしに、這回も亦上京の御使を、速に成し果して、障りなくかへり參らば、その福餘あり。是則天理にて、盈るを虧にや候はん。といへば莊

兩家老、東六郎辰相、荒川兵庫助清澄、並に杉倉武者助直元等奉りて、饗應の准備あり。この日、犬塚信乃戌孝、犬山道節忠與、犬川莊助義任、犬村大角禮儀、犬田小文吾悌順、犬飼現八信道、犬阪毛野胤智は、丶大法師と俱に召れしかば、各公服を整て、辰牌より伺候しつ又蜑崎十一郎照文も、召れて瀧田の老侯に從ひまつりて、こは巳牌時候に參りけり。恁而兩侯(義實義成)同席にて、辰相清澄等奉り、則丶大と七犬士を召よせけり。登時義成主は、件の一僧七士にうち向ひて、今番願ひのまに〳〵、八犬士の氏を金碗と勅許あり、且宿禰の姓を賜ひしよしを宣示し給へば、辰相則宣旨と御教書をうち啓き、聲朗らかに讀聞しつ、且其二通の寫本を、丶大と犬士等に遞與しけり。當下七犬士は、俱に謹て、拜聽し訖て、一様に席を避けて、兩家老辰相清澄にうち向ひて、歡びを稟すにも、尙親兵衞がかへり來で、今この席に足らざるを、遺憾くぞ思ひける。其が中に、丶大法師は、只唯々とのみ言承しつゝ、七犬士と共侶に、遠侍へ退りけり。恁て又義成主は、蜑崎照文を召よせて、嚮に上京の使、首尾宜く、正副兩役を兼帶して、遙けき水路の障りなく、かへり來にけるを、特に大義に思召とて、其勤功を譽させて、時服二襲と、黃金二十枚を賜りけり。既にして時移りにければ、席を更めて、老侯に、饗饌を羞め給ふ。丶大召れて相飯たり。又別席にて、照文に酒飯を賜ふ、則

好學問を仕りぬ。と稱稟せば義政公は、快げに含笑て、靈畫の虎の亡たるに、愛惜の念ひなかりけり。休題更說。是年安房の稻村の城内には、七月の時候、京都へ使を奉りたる、犬江親兵衞、蟹崎十一郎、及姥雪代四郎等が、三河の苛子崎に、歇船しける折、海賊對治の事の顚末は、親兵衞竝に照文が、伴當直塚紀二六をもて、既に愬あり。且紀二六は、又主の迹を慕ひて、京師へ赴きしより後の事は、久しく信あらざれば、知るよしもなかりしに、秋も欲盡になりし時候、獨蟹崎十一郎照文が、夥兵五名と、伴當夫役們を領て歸船、安房の洲崎に著きしかば、照文則稻村の城に參上りて、京師の首尾を聞え上げ、且君侯（義成）に拜謁して、宣旨と御敎書を渡しまゐらせて、猶且犬江親兵衞は、管領政元主に抑留られて、倶に還ることを得ざりしよしを告奉るに、義成主驚き給ひて、しからば徑に瀧田へ參りて、早く老館（義實）へ、告奉れとていそがせ給へば、照文隨卽瀧田へかへり參りて、義實主に告奉る。その言異なるべくもあらねば、言省て具にせず。約這一椿事は、只照文の口狀のみならで、親兵衞が呈書あり。又七犬士と、大母妙眞を慰る消息も、この時に屆きしかば、義實主を首にて、妙眞音音曳手單節等はさら也、七犬士も倶に眉を顰て、胸安からず思ひけり。是より第三日に至りて、瀧田の老侯（義實）稻村の城へ來臨あり。この義昨日より、その聞えありしかば、

僧傳、及傳燈錄に見えたり、と聞にき。其後達磨は入東して、權且我邦に在り、聖德太子と贈答の歌をよみける、片岡山の飢人は、達磨の化現也と云。這小說は、載て虎關が、元亨釋書に在りとぞいふなる。是に由てこれを思へば、一休も亦尸解にて、遷化は實に死せしにあらず。身は猶太山に在りながら、京師の事をよく知りて、我を諫めて惑ひを解き、且靈畫の虎を燒化して、奇を好む者の眼を塞ぎ、口を鉗めて、疑ひを、後にあらせじとての善巧方便、顧れば寔に尊し。又權者の心火をもて、物を燔く事も先蹤あり。在昔釋迦の徒弟加葉佛は、西域二國の闘戰を和解るに、二國の王聽ざりければ、加葉は河上より、身を飛し雲に騰りて、則身より火を出して、自燒して寂を示して、無常迅速の理りを諭せしかば、其二王懺悔して、矛を伏せて和睦しつ、二國の民、幸ひに命を免れたりと云。こは某甲僧正の、茶會の餘談なりけるを、今又思ひ合したり。袷と云恰と云、權者の慈悲は、方便無量、省れば我が年來の愆こそ悔しけれ。恁もあらん歟。

　きのふまで世の憂事を忘れ草今我上にいざ摘て見ん

と、うち詠じ給ふにぞ、直次と幸通は、倶に額を衝き感服して、御歌は、まうすもさら也、御意の趣寔に的當、文事に疎き臣等まで、御教諭によりて、疑ひの、狹霧は風の拂ふが如し。

明十三年）の冬十一月、正しく遷化の聞えありしに、今亦那身こゝに來て、我を諫めて成すことありしは、夢歟現歟怪しけれ。と訝り給へば、直次幸通、言語齊一稟すやう、臣等も亦那和尚の、宏論明辯を、憶はず聽聞仕りて、隨喜渇仰の思ひを做せるのみ、遷化のことには心も屬かず。仰によりてよく思へば、實に世を去り給ひしより、今玆は既に三稔になりぬ。爾るに近會樵夫あり、洛外なる北山にて、一休和尚に逢ひにき、といふ者の候ひしを、虚說ならんと思ひしに、原來那和尚は、今尚死なで在する歟、こゝろ得がたく候。と答まうせば、義政公は、然なり〳〵。と頷きて、其言思ひ合するよしあり。往日、我語次に、博士小槻雅久に聞けらし。唐山には仙術を得たる者、死するに及びて、實は死なず、悄地に柩を蟬脫して、深山幽谷に、躱れて人間に還らぬあり、是を名づけて、尸解といふ。佛者にも亦この事あり、達磨の如き卽是也。在昔菩提達磨は、流支三藏に毒殺せられて、遷化して三稔の後、魏の宋雲が使を奉りて、西域にゆきける歸路に、葱嶺にて、達磨の履一隻を携て、翩々として來ぬるに逢ひけり。師は那里へゆき給ふや、と問へば、西域へ還ると云。且汝が主は、既に世を厭り、と告て別れ去りぬ。宋雲本土に還るに及びて、明帝は既に登遐て、孝莊位に卽きぬ。孝莊達磨の事を聞て、怪みて、壙を啓して見るに、果して那身は在ずなりて、一隻の革履ありと云。この事は高

射レ睛則入レ絹。妖乎。怪乎。神乎。鬼乎。一來一去。休レ索ニ出處一。人面獸心人非レ人。獸面人心有ニ此虎一。造化小兒多ニ機關一。以レ心傳レ心。不レ立ニ文字一。寫眞寫生。畫亦非也。有像無像本來空。鼓腹管心無ニ一物一。苦海愛河。迷孰之深。一盲導ニ衆盲一彼岸遠。群犬吠ニ於聲一此岸闇。中流風濤不レ可レ渉。迷悟在レ人豈有ニ于汝一耶。今我採ニ一炬一以爲ニ烏有一。始可ニ與入一無爲一也。喝

と説訖て、一息吻と吹かくれば、其息忽地心火と做りて、虎の畫幅に移ると見えける、那時遲し、這時速し、旁軸は立地に燒亡て、軸さへあらずなりしかば、義政公は、吐嗟とばかりに、見つゝ驚き給ふ程に、一休早く坐に復りて、義政公に稟すやう、目今覽せしごとく、野衲那虎を教化して、既に是無爲に入りぬ。誰か又眼に點じて、世を鬧する由あらんや。願ふは愚直の諫言を、後々までも忘れ給はで、費を省き儉約を旨として、民の塗炭を憐み給はゞ、怪異是より滅息て、鹿を走らす悔なかるべし。稟さんことは只是のみ、做すべきことも做し果つ、身の暇を給はるべし。といひつゝ軈て身を起して、飄然として退りけり。義政公は、又この一奇に、呆れて一霎更茫然と、うち見送り給ふ程に、忽地に心づきて、御後方に侍りたる、近臣熊谷猨二郎直次、一色駛馬幸通等を見かへりて、若們はいかに思ひけん、那一休は、隔昨歲（文

して、忌憚る所なく、談義數刻に及びしかば、義政公は懵然と、醉るが如く醒るが如く、且怒り且羞て、默然たること半晌許。熟と克思へば、智識の教化至妙にして、是に優たる鍼砭なし、と思ひ復しつ怒を竪て、一休にうち向ひて、感謝に堪たる宏論明辯、老和尚にあらざりせば、我をよく諫るに、犯してかくの如く言を盡さんや。是則我が爲に、釋氏の比干と覺れば、珍器故物を排斥けて、奢侈を省き儉素を宗として、もて瘦たる民を肥さん。然るにても、這無瞳の虎の旁軸を、この儘後まで在らせなば、好事の者又眼に點じて、復禍を惹出さん歟、これも亦料りがたかり。こはいかにしてよからんや。と問れて一休笑しげに、君御志を改めて、道に稱せ給ひなば、這虎自然と滅却て、復出ることなかるべし。しかれども、正可に往方を見給はずは、猶御疑ひを遺すに似たり。這虎筆下の墨迹なれども、既に是狀體あり。形體ある者法を听て成佛せずといふことなし。いで〳〵濟度仕らむ。と答て軈て拂子を拿て、身を起しつゝ徐やかに、旁軸の虎に打向ひて、則偈を說て道く、

噫玉眼木佛。無學之人。視而不讀。讀而不通。勿笑無筆與文盲。水母無眼。鰕子扶之。多目鰻鱺。眼不爲用。江湖億兆賢不肖。誰知無眼之勝於有眼。汝元來是何物也。筆下墨迹。無瞳畫虎。狡兒點眼忽誑世。神童

き畫の虎をのみ、怪み給ふは是も亦、御惑ひに候はずや。爾るに這無瞳の畫虎に、人其眼に點ぜしより、忽地に暴出て、世の人を恐嚇せしを、よく思へは相似たる事あり。譬ば、本性奸佞にて、且邪智ある者、或は亦庸才なるも、憖に漢學して、眼其用を做すときは、心高慢り己に惚て、博に誇り俗を欺き、利を尋ね名を鬻ぎて、反て身を修め心を正しくし、家を成し道を行ふ、眞の學問には疎にて、只世俗を非とし賤しめて、身は是魔界に在るを思はず、甚しきに至りては、亂を起して刑せられ、衆と爭ふて兵せらる。かくの如き白物の、惡名を貽すが如きは、瞳子なかりし這虎の、眼に點じて遂に那禍事を惹出せしと、亦年を同くして論ずべし。嗚呼造化の小兒の手段玄妙、禎祥も徒に興らず、妖孽も徒に起らず、事勸懲に係る所、誰か這深意を知んや。是に由てこれを觀れば、這虎實に巨勢金岡の肉筆なるや、神明佛陀の靈畫なる歟、人も得知ず我も得知ず、知ぬを強て說を做て、原故を究んと欲するは是惑ひのみ。蓋虎の猛惡なるも、瞳なければ人を傷らず、人の性の美しからぬも、見ず知ざれば倒に易かり。然れば瞽者は、反て具眼の俗に勝りて富戸あり、博識ありて家を興すも尠からず。眼目の資助は人によるべし。君果して、妖艶の行童の出處と、無瞳子の虎の畫工の用心を、知まく思召すならば、君が年來の御行狀を、省給ふにしくことなし、疑ひ給ふことかは。と席を拍ち面を犯

無とすべからず。蓋茶の湯は、清貧閑雅の小集也。甲まれ乙まれ有に儘せて、よく是を用ひてこそ、茶人の本意とはいふべけれ。然るを高閣臺榭に美を盡し、得がたき貨を弄びて、志を失ふを、閑雅の眞面目といふべきや。昔より儔なき、君這驕樂をもて、後の指南に倣り給ふべき、珍器奇石花卉故書畫を、多く集合て民を傷るを、尙飽ず思召すこと、既に年來になるをもて、民の怨と鬼神の怒りの、やうやくに相縕りて、那妖艶の行童に變り、又無瞳の畫虎と見れて、世を戒め人を驚したりけるを、尙曉得給はずして、反て那行童の出處を訝り、且虎の眼に點ぜざりける、用心を詰り給ふは、醉の中なる醉にして、迷ふが上の惑ひ也。夫以れば、一切衆生の眼あるも、多くは、瞳なきが如し。こゝをもて、書を看れども文義を悟らず、是を名づけて文盲と云。甚しきに至ては、一字不通の無筆あり、是より下は、玉と石と菽と麥とを分別せず、視れども見えず、指せども知らず、是等は眼ありながら、眼の用を做さゞる者にて、よく思へば皆瞳子なし。豈只這畫虎のみならんや。この故に內典に、般若をもて菩提の一義とす。般若は卽大智慧也。智はおのづからに知る義にて、慧は卽悟るの義也。又外典(荀子)に、無明の醉の醒ざるを、蒙々として未見ざる狗子の如し、といへるも是なり。君は俗に云、物數奇にて、新奇を好み給へり。且珍器故物の御鑒定に、御眼力は富給へども、民の憂の見え給はぬに、瞳な

御心を推鎭めて聞召せ。君も亦只風流をのみ年來旨とし給ひて、得がたき貨を弄び給ふ故に、民の父母たる國政に、疎なるは甚麽ぞや。この故に應仁の內亂起りて、官庫の史傳諸家の舊記は、兵火に隻字も殘る者なく、故典傳らず做るものから、君は名物の茶碗一箇を、損ひし思ひをしも做し給はず、猶奢侈は彌增て、茶に耽り奇を好み、をさ〳〵珍器を玩び給ふ。一器の價を問ふときに、萬錢萬々錢も足れりとせず、遂に先君鹿苑院殿(義滿)の顰に倣せ給ひて、這銀閣を造營ありしより、民の膏腴を絞り盡して、京師は野邊に似たれども、尙御心つき給はずや。幸にして當將軍(義尙)は賢明にをはしませば、君が驕樂に懲給ひけん、只管儉素を事として、亂を撥め殘に克まく、思欲すること深切なるも、大亂久しき後なれば、濟るに力足り給はで、諸侯朝せず、權臣は尙恣にして故の如し。开をしも君は羞給はで、只茶法にのみ故實を正して、諸侯の順逆を見かへり給はず、拙僧在玆恐るゝよしあり。後世も亦富貴の家、豪民の子弟等が、義尙公の賢明にて、儉素に御坐ぬるを多くは知らず、知れども思はず、又只君が顰に倣ふて、茶を嗜むも嗜ざるも、故くて得がたき東西をのみ貴びて、是は東山殿の御物也、彼は義政公の御批の形也なンど、喋々しく其奇に誇て、可惜錢を費せども猶飽ず、甚しきに至りては、產を破り職を喪ひ、民叛き國削られ、幸ひにして亡ざるも、訕りを又後に貽す者、必

河海、七十二候二十四氣の、迭代に行はるゝは、則天地の變化也。抑氣候正順なるは、則是天地の經にて、不順なるを天地の變とす。其不順に方りては、五穀登らず疫厲流行す。是其變化の大きなる者、この餘は人の招く處、或は禎祥と做り、或は妖孽となることあり。こゝをもて外典の教にも、國家將に興らんとすれば禎祥あり、國家將に亡んとすれば妖孽あり。蓍龜に見れ、四體に動く。禍福將に至んとすれば、善必先之を知る、不善必先これを知る。故に至誠は神の如しといひけん。我内典に所云、緣業輪回因果應報の理り亦是に相同じ。在昔宋の徽宗帝は、書をよくし畫を能し、詩文琴棋雜伎遊藝に、巧ならずといふことなし。只國を治るに拙し。こゝをもて、賢臣を遠離て佞人を親愛し、剩風流を事として、名花奇石を多く集合るが爲に、是を千里の外に求る運送に、財竭き民傷めり。其費只億兆のみならず。この故に外寇（金兵）屢境を犯して、賊民（山東の宋江及方臘の類）も亦多くあり。遂に宮中に妖孽起り、黑眚夜々見るゝに及びて、是に觸るゝ宮嬪の、卽死しける者尠からず。竟に國亡るに及びて、那身は父子共侶に、金國に拘れて、旅魂夷狄の鬼と做れり。亦悲しからずや。那黑眚は形狀牛に似たり、最黑ければ分明ならず。よくこれを見がたし、といへり。今の無瞳の畫虎妖も、亦那宋の黑眚と日を同くして語るべし。いと憚りに侍れども、拙僧直言仕らん、いかでよく

皆聞知られしな。然らば又今さらに、詳に告るに及ばず。嚮には甚く暴出て、洛内洛外を閙したる、變化は則是也。我この畫虎の來歷に就て、疑ひ思ふ義あり。初巨勢金岡が、這虎を畫きし時、倘其眼に點ずるならば、脫出ることあるべしとて、胡意點せずといへり。金岡旣に未然を查して、後に孽あらせじとならば、何どて鐵鎖子を畫き添て、緊く這虎を繫ざりけん。當時眼に點せずとても、後の人筆を加えて、暴出るに至りては、初金岡が用心も、竟に其甲斐なきにあらずや。又意ふに、初這旁軸を辰巳の巽風に與たる、那妖魔の行童は甚なる者ぞや。或は云、他は藥師の十二神將の第三なる、寅童子の化現なるべし、或は云狐狸の變化ならん、と皆推量にして明證なし。若果して那寅童子の化現ならば、などて歹人の巽風に、這靈畫を授けて、後の患を釀したる。倘又狐狸の行爲ならば、樵六とやらんが狙擊し時、いかにして其銃頭を、免るべうはあらずかし。我是等の事に疑ひあり、智識の敎を受まく欲す。惑ひを釋きね甚麼ぞや。と問れて一休うち頷きて、其疑ひは君のみならで、世俗の訝り思ふも大かたは、其頭にこそ候はめ。世に妖怪變化といふは、多くは狐狸の行爲歟、然らねば人の冤鬼のみ。然ば眞の妖怪は、形ありて像なし。譬ば雨雪の降るが如く、突然として顯れたるも、滅息するに及びては、誰か其迹を見るべき。鬼神は二氣の良能也。天に在りては日月星辰、地に在りては行潦

第九輯　卷之三十一

第百五十回　照文二書を捧て東藩に還る　兩侯衆議を聽て京信を寛す

再說。一休和尙名は宗純、紫野大德寺の、宗曇花叟の嗣法にて、出藍の才彌高く、禪機悟法に長たるよしは、世に誌しゝものあるをもて、人の知る所也。或は云這活佛は、後小松天皇の御落胤也。こゝをもて、自恣にして敢權貴を避けず、興に儘すれば朝野に遊びて、衆生を濟度し、興盡れば深く蟄して、坐禪の床に在り。年歲既に幾稔か歷て、敎化も倒に煩しくやありけん、近曾は、錫を阡陌に曳としも聞えざりしに、この日甚なる風の吹きてや、獨突然と、東山殿を訪奉りけるに、義政公は閑雅を宗と好み給へば、至尊といふとも屈請しがたき、一休和尙の伺候しぬるを歡びて、得がたき珍客なればとて、軈て閑室にて對面し給ひて、手親炭を接ぎ茶を薦めて、淸談に時移る程に、一休は坐右なる旁軸の虎を見かへりて、この畫は頃日甚しく風聞ありける、金岡の筆に候歟。と問れて亦義政公も、倶に旁軸を見かへりて、原來事

ず、且奇を好み虎を走らして、貴賤の憂を惹出し、或は又悪僧を、閨門に近づけて、遂に箏吹姫を、竊るゝまで曉得らず、人の罪を責れども、那身の罪をいかにするや、と議する者多かりければ、營中の首尾、愈宜しからず。政元是を憂怕れて、遂に久しく出仕せず。亦病著に假托て、管領職を辭し稟しゝかば、其顯職を罷られて、政長一人管領たり。是よりして後三稔を歷て、文明十八丙午の年に至りて、政元復管領たり。やうやく出頭したりける、こは是後の話也。爾程に、那無瞳の虎の畫幅は、叡覽を經て後に、義尙公、是を御父東山殿（義政）へまゐらせ給ひしに、義政好事の癖なれば、愛覆り珍重して、常に坐右に掛させて、其奇に誇り給ひけり。恁りし程に、有一日、紫野なる、大德寺の一休老和尙、いと珍らかにも、杖を東山に曳く。路次の便宜にやよりけん、獨銀閣に伺候して、義政公と要法禪機の、晤譚數刻に及びけり。畢竟一休老和尙が、東山殿に見參しける、この日の話說甚麽ぞや。出像をこゝに載するものから、猶詳に知らまく欲くば、幵は又下回に、解分るを聽ねかし。




一休偈を説て画虎を度を

て腰に吊けり。この折に政元は、親兵衛が辭勑のよしを、廣當に聞知りて、及びがたきを耻る色あり。こゝをもて廣當は、敢又多言せず、遽しく別を告て、伴當を將て宿所に退りぬ。這頃又政元は、辛崎の關の頭人惟一、並に阪本大津の關の頭人、鴿宗稔物等が、疎忽の罪を譴斷して、旨を室町殿（義尙）に伺ひ奉り、則老松惟一は、所領を召放て、那身を所親に關けられ、虎を實検せざりし士卒三名は、倶に禁獄後、一百笞して追放さる。又根古下鴿宗、大杖稔物は、屏居稍久しくして、才に罪を饒されけり。是等も亦犬江仁が、仁慈の餘波にぞ在ける。然ば是後、件の三關を停廢して、又關令を置れず、北國の敵和順して、境を犯さゞれば也。この時又政元は、有司に命じて、嚮に牢獄に閉籠たる、德用と堅削を牽出させて、其積惡を責問するに、這惡僧等はいまだ死なず、且嚮に紀二六に謀られて、みづから惡事を告たれば、今さら頼陳ずるに由なくて、又阿容々々と招了しけり。この故に德用堅削は、竟に首を刎られて、河原に梟首せられしかば、德用が親、香西復六は、主君を恨みて出仕せず、遂に老病に假托て、致仕退隱を請ふにより、政元則復六が二男、香西再六政景を、本領阿波より召登して、親の家督を取せけり。然ば政元の行ふ所、事公に似たれども、約莫這回の殃孽は、皆政元の奸邪より出たり。初德用が讒訴を信容れて、犬江親兵衛を豪留るに、台命を以して、君を伴る罪を思は

に罪を思はで、官爵を辭ひ奉りける言の切なりしを、箇樣々々、と聞え上て、宣旨を返し奉り、又室町殿へも、件の義を告稟して、御教書を返却せしに、主上を首奉り、義尙公も、親兵衞が、違勅をば咎め給はで、反て其忠信の心操を、御感愈淺からず。重て安房へ御使を、遣さるべきや。と議せられしに、東國も亦久しく亂れて、人馬の通路、不便の聞えあり。然ば百里の命を寄すること、輒からざる所行なれば、朝議果さずなりたるを、惜る者ぞ多かりける。

恁而廣當は、この日政元の邸に造りて、對面を請ふて告るやう、昨日在下御使を奉り、那犬江親兵衞を、赶得て石藥師堂にて對面の折、他に憑れたる事の候也。其故は、君が親兵衞に、貸給ひしと云驛鈴をもて、他東海道をかへりゆくとも、歸國の後速に返し奉らんことは甚かたかり。然ばとて、這官鈴を留措て、久しく返しまゐらせずは、我身の罪になりぬべく、相公も亦この義によりて、おん爲妙ならぬよしもあらん歟、是も亦知るべからず。所詮危き東海道を過らんより、信濃路にこそ赴くべけれ。願ふは這御鈴を、相公に、返しまゐらせ給ひねとて、拿出て在下に遞與しける、犬江が遠慮、寔に以あり。第一相公のおん爲なれば、在下則受拿て、他に代りて返上す。收めさせ給ひね。と正首にかの意を傳へて、驛鈴を拿出て返しゝかば、政元は苦咲して、开はよく心づきたりき。といひつゝ軈て受拿て、嚢を啓き、得と見て、紐を締び

へかへり參らん。さらばく〵。とばかりに、馬に閃りとうち跨て、一鞭中て走らするを、一霎時目送る親兵衛們、代四郎紀二六いへばさら也、夥兵伴當推並て、只顧心に感じて已ず。錦上に花を添、雪中に炭を餽る、情義兩ながら得たりける、嗚乎御使なる哉、と思ふに就て親兵衛が、榮利を欲せぬ忠信は、又一段の餘馨高かり。那賢ならで這大賢を、よく知ることを得べけんや、と智あるは嘆賞したりける。話分兩頭。去程に、管領左京大夫政元は、犬江親兵衛に別れしより、更に又馬を走らせて、卽日京師にかへり來つ、軈て花の御所に參上りて、將軍義尚公に聞え上るに、里見の使者、犬江親兵衛仁が、虎妖對治の、大功ありし事の顚末、又澄月直道が、賀茂河原に勤役の頭人等と、同士擊の事、且那夥兵們が逆謀の事、又惡僧德用堅削が、墮落兇暴の趣まで、其條々を漏すことあらず。就中犬江親兵衛の、智勇類なき功を稱て、絹に復りし虎の畫軸を、憲覽に入れしかば、義尚公、駭嘆じ給ふこと大かたならず、隨卽管領畠山左衞門督政長をもて、件の畫軸を、禁裡御所へまゐらせて、叡覽に備給ひしかば、主上故らに御感のあまり、則叡慮に依る所、公卿猛可に詮議あり。件の犬江親兵衛仁に、宜く恩賞あるべしとて、詰朝、秋篠將曹廣當を御使として、仁を路次に、赶しめ給ひしよしは、既に上にいへるが如し。恁而其次の日に、廣當皇城にかへり來て、則犬江親兵衛が、忠義の爲

我も亦和殿に逢て、勅答を饒したる、證据に做て、後易けん。然ば又、和殿は、尾張より路を横ぎりて、信濃上野を歷て、安房へ還り給ひね。尾張は、斯波の領地也。美濃に土岐あり、信濃には村上木曾、諏方の祝部あり。上野武藏は、扇谷定正主の封域にて、皆是京家の御方地也。事の便宜は猶且これあり、今番我御使を奉りて、和殿のかへり行を赶ふに、孰の地にて逢ふべきや。其遠近料がたければ、官府の關符を賜りて、懐にしてこゝに在り。今は要なき東西なれば、是を和殿に與ふべし。那御方地にして、這關符あらば、去向に障りあるべからず。先よくこの意を得給ひね。と諭せば親兵衛感謝に堪ず、遺る隈なき知音の好情、なでふ教に從ざらんや。こゝろ得てこそ候なれ。と答て軈て腰を搊りて、驛鈴を拿出て、囊の隨に、遞與せば亦廣當も、懐より關符を、出して與る、當座の交易、閑談こゝに果にけり。登時廣當、天うち仰ぎて、今はしも時移りぬ。頃者の日の短さよ、暮るゝに程はあらざるべし。卒この儘に別れてん。といひつゝ軈て身を起せば、犬江の奴隷こゝろ得て、直す草履と、牽寄する、馬の邊に立つ程に、親兵衛も亦送り出て、秋篠主の伴當の、後れしはいまだ來ずや。我伴當の中兩三名、途まで送りまゐらずや。といふを廣當聞あへず、いかでかは然ることをせられん。今亦一騎也とても、後れたる者每の、來ぬるに逢ば、其地方に、歇りを投め、人馬を憩へて、明日は皇京

謝に他事はなかりしを、廣當听つゝ點頭て、然ばとよその事なれ。道理の前に非理はなし、和殿の推辭稟さるゝは、私に似て公也。开を只我身の罪を怕れて、听ずは非理の人となるべし。最も畏き今上は、聖君に御座す。且室町殿(義尚)も賢相なれば、恩賞恁々の義によりて、行れずと稟すとも、反て御感あるべからむ。この義は易きに似たるものから、尙心許なきは、今より和殿の去向也。などて信濃路へ赴かで、東海道より還り給ふ。と問れて親兵衛、然ン候。逆は岐岨路よりと思ひしに、那關令們の事により、料らず大津に到りし時、政元主の赶もて來て、東海道より還れとて、佩たる驛鈴を借賜ひき。其故は、箇樣々々、恁々の便宜に依る、主の誨のあれば也。と告るを廣當うち聞て、そも故なきにあらねども、我思ふよしはしからず。東海道は、伊勢尾張を除くの外、皆是京家の敵地也。縱驛鈴をもてするとも、我恐らく、尙饒さゞる所あらむ。且其驛鈴は、朝廷より、室町殿へ管給ひし、其數則十二あり。一も欠べからざる至寶なるに、政元主私して、一箇を和殿に貸たりとも、歸東の後早く還さずは、其罪和殿の上にあらん。嗚乎危哉々々。といはれて親兵衛うち驚きて、我疎鹵にして知ざりき。怎麼いかにして好らんや。と問ふに答て、然ばとよ。今愚意をもて、後の患あらせじとならば、その驛鈴は、吾受拿て、政元主に歸すべし。恁すれば、只和殿の爲に、後の患ひなきのみならず、

ること半晌許。やうやくにして答るやう、類稀なる忠誠鯁義、今の世にも這賢少年あり。我始より、和殿の本事を見て、其武藝勁力の、億萬人に勝れしのみかは、心術も亦慈善を宗とす。仁といふ名に恥ざるべし、と思ひしは倘疎にて、今又廉直辭讓の勑答、道理至極と覺れば、罷返りて其意の如く、言上に及ぶべし。然りけれども、綸言は汗の如し、出て返さるべきにあらねば、安房へ敕使を遣されて、叡慮を果させ給はまく、思召すよしをはしますとも、戰世はいかにせん。天子將軍の御威福も、行れざる所あれば、再度の朝議、言寢て、世の人知らずなりもやせん、惜むべしをしむべし。といひつゝ宣旨と御敎書を、拿抗つゝうち戴きて、懐へ楚と夾れば、親兵衛、歡びいふべうもあらず、額衝きたる頭を擡げて、田舍兒の一筋なる、愚直を憐査海容ありて、執納められし貴所の寛裕、何の時にか忘るべき。幸ひ是に優すことなし。仁も亦始より、和君の進止を査するに、君子の風あるを知れり。そを憖に、五虎の中に數まへられしは、瓦礫に雜る片玉ならん、と思ひしよしの果して違はず、然るを或は今日の御使、倘別人ならんには、我云云と道理を陳て、辭ひ稟すとも听ずして、權威を以强もやせん。然るときは是非に及ばず、みづから刃を頸に加えて、死して志を果さんのみ、亦せん術のなからむに、其獰暴にしも遇ざるは、我命運の致す所歟、併君が賜なり。最忝くこそと云、感

にあらずと知りながら、這恩賞を稟まつらば、主を不して身の利を欲する、後の患を爭何はせん。と辭ふを廣當推禁めて、然稟さるゝは、臣子の道理、謙遜辭讓は、賢者の德誼、人の及ばぬ所なれども、天の與るを取ざれば、反て咎を受るといふ、古人の格言あるを思ふに、和殿功を功とせで、其美を至尊に奉り、此榮爵を辭ひ稟さば、不敬の罪なしとすべからず。況御使を奉りて、遙けくこゝまで追來ぬる、我廣當は何をもて、反命を仕らんや。枉て御承しかるべし。と諭すを親兵衞推返して、其義は實に憚あり。臣等も亦違勅の罪を、思はざるに候はねども、約莫人の臣たる者は、只其君を以天とす。榮爵の得易からぬも、未だ義成に告ずして、恣に受まつらば、是その君を不しぬる、驕臣に候はずや。且我身には、憂を分ち樂を倶にせん、と誓ひし義兄弟七名あり。然るを他等に先だちて、這榮爵を稟奉らば、不義これより甚しきはなし。非如忠信の狗となるとも、不義の人にならまく欲せず。倘異日この御旨を、安房へ仰遣され、義成御承仕りて、則叙慮台命に、從ひ奉り候へ、と吩咐らるゝ事ありとも、それ將義兄弟等と倶ならずは、倘辭ひ稟すべし。況や中途の御使は、當惑の外候はず。いかで愚衷を亮査あらば、御執成を願ふのみ。いかで〲。と諄返す、淚坐に吐むまでに、思ひ決めし忠義の魂、氣色言語に見れて、轉すべくもあらざれば、廣當幾感嘆して、默然た

にありける方長脚托を、引よせつ塵吹拂ひて、徐にこれにうち載て、且謹て拜見す。宣旨に道く、

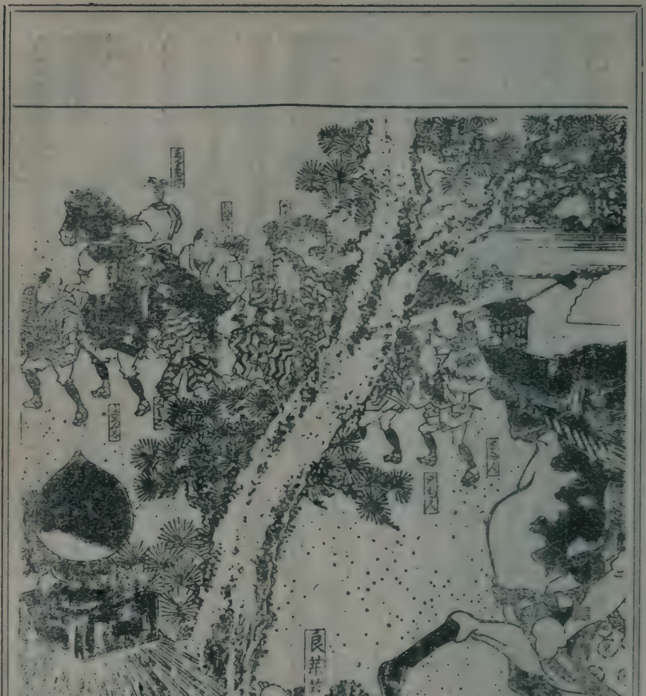
上卿萬里小路亞相。　文明十五年十一月二十六日宣旨。

里見安房守兼上總介源朝臣之使臣。犬江親兵衛
金碗宿禰仁。今般虎妖對治之大功有レ之。事達二天
聽。爲二今古一人一者也。宜下敍二從六位上一爲中兵衛尉上。藏人
右少辨藤原朝臣秋豐奉。

とあり。この宣旨に添へられたる、足利氏(將軍義尙)の御教書あり、其文軍旅戰功の感狀に似て、受領宜く叡慮に依るべきよしを載られたり。親兵衛這二通を閲し訖て、舊のごとく疊み、又長脚托にうち載て、そが儘これを返していふやう、思ひがけなき勅賞台命。面目この上や候べき。しかれども、靈虎對治の一椿事は、只是左京兆(政元を云)の爲にして、値偶の惠に答しのみ。この義によりて東藩へ、還ることを饒されしは、是十二分の造化なるに、聖恩こゝに及ばせ給はゞ、罪を得つべき、階級にこそ候べけれ。矧那虎、原の絹に入りて、良賤安堵の思ひを做せるは、則是今上皇帝の御聖德、及將軍家の御武德にて、臣等が聊做ことありしは、主にて候義實義成、父子忠孝の、餘澤にもや候ひけん。憖れば臣等が功にあらず。功

ず、倘那親兵衛徹りせば、都下の良賤いかにして、今この安堵の思ひを做さんや。宜く勸賞あるべし、と仰出さるゝによりて、公卿猛可に詮議あり、臨時の除目を行はれて、則和殿に、從六位上を授け給はり、兵衛尉に成さるゝ者也。この義皇京へ召復して、仰渡さるべけれども、他は政元に抑留せられて、久しく在京したりしに、今又召んは不便の至り也。早く御使を遣されて、中途に恩勅を傳ふべし、と義尙公の執奏によりて、軈て其義に儘せられ、則御使たるべき者を擇るゝに、憖に廣當は、和殿と射藝の日、一面の交あるよし聞え、且馬上達者なればとて、其選擇に充られて、往復の間五位の揚名介を假し給はり、寮の御馬を賜りて、宣旨竝に足利殿の、御教書を受拿奉り、今朝しも皇京を騎出けるは、巳の初尅の時候なりき。聞くに和殿の、昨日大津にて、政元主に辭し別れしは、亭午過たる時候としいへば、既に是一宿を隔たり。今にして追得んことの、心許なく思ふものから、馬の足搔に儘せつゝ、直急ぎにいそぐ程に、御馬實に逸物にて、千里の堪能愆たねば、伴當は皆後れて續かず、我のみ單冬の日の、いまだ三時に過ざるに、無慮二十里を走らし來て、爰に對面の本意を遂ける、歡び是に優すことなし。と來意を示して懷より、拿出しつゝ恭しく、遞與せば親兵衛膝を找めて、受戴きつゝ左右なく開かず、急に四下を見かへるに、臂近なる賽錢櫃の、邊

ふに親兵衛、跪居たる、頭を擡げて答るやう、思ひがけなき敕使の光臨、皇京へ召させ給ふとも、辭ひ奉ることを得ざるべきに、例罕なる中途の傳達、望鄕の情已ことなきを、憐せ給へる歟。幸ある上の幸にこそ候へ。誘給へ。といひつゝも、後方を急に見かへれば、代四郎紀二六こゝろ得て、倶に身を起し立よりて、藥師堂に建たる篇子に、兩手を掛つゝ推開きて、左右に別れて跪坐たり。登時秋篠廣當は、長袴の下括を三里の下まで解緩めて、佛堂にうち升り、徐に四下を見巡らしつゝ、軈て上座に著しかば、親兵衛も推續きて、找み入て朝ひて居り。這堂の廣陝九尺に二間に過ぎず。則正面の臺座には、石像の藥師一佛立給へり。其佛前には臺盤あり、左右の花瓶に、莽草と寒梅花を供したる、中央に青磁の香爐の烟絶たるあり。又方素長脚托の滾落て、賽錢櫃の側に在るあり。是には餅をや供じけん、燧石の像くに缺たる餅の固げなるが、一兩箇その頭にありけり。それより這方なる左右の板壁には、色々なる畫額を多く打たるが、故きあり新しきあり、大なるも小きも、各々願主敬白病厄平安祈處、と錄したり。この餘は、堂の簷下に鰐口の鉦を吊たるのみ、看主の僧の在らざるは、反て便宜也とぞ思ふ。廣當は威儀儼然と親兵衛に告るやう、犬江生承りね。這回和殿が奇虎を對治の大功竝に奇異の事の趣を、昨日政元管領の告愬により、室町殿（義尙）則奏聞ありしかば、叡感特に淺から




馬を走らせて廣當親兵衛を追ふ
ひろまさ
文明十年

使。と喚被けたり。是にぞ驚く這方の主僕は、齊一佗と見かへれば、但見る、其武士の京樣なる、頭には立烏帽子を戴きて、縹緲の大紋の直垂の、兩袖を卷絞りて、盆窪の上に紮ね、長袴の下を卬く引折て、腰に螺鈿の兩刀を礑長に佩做して、桃花馬に、梨地の鞍の銀にて磨出しゝ、波濤に知鳥あるに、眞紅の長總曳せて乘たりける。是則別人ならず、秋篠將曹廣當也。親兵衞は思ひがけなく、豫而善る廣當が、遙けくも今追蒐來ぬる、事のこゝろを得ざれども、敕使と叫ぶを聞しより、早くも馬より降立て路上に迎れば、代四郎と紀二六と、喜勘太は其後方に居り。夥兵並に伴當們は、皆一列に跪坐たる、开が中に鎗奴のみ、葎の中なる松の像、鎗衝達てぞ侍りける。既にして廣當は、間十丈許になりし時、徐る馬の靮を緩め、招きし便面を腰に夾めて、徐々と近づき來つ、石藥師堂の頭にて、馬より閃りと下りしかば、代四郎則件の奴隷に、其馬の鑣を拿らせて、樹下に繋すれば、紀二六は腰にしたる、馬柄杓を拔出して、藥師の石の水盤の、水を汲み馬に飼ふて、長途の疲勞を勦りけり。當下秋篠廣當は、親兵衞にうち向ひて、一會以來犬江主、恙もあらでいと芽出たし。今番勅詔をはしますにより、咱等火急の御使を奉りて、汗馬に鞭を鳴らしつゝ、來つゝこゝにて追著きしは、正に公私の幸ひ也。しかりといへども、路次にては勅詔を示すべからず。見れば無人の佛堂あり、時に取ては便宜ならん。とい

錢を還しなどする程に、奴隷は名馬走帆に秣を飼て、各々行裝を做すに、身甲なンどの武具を要せず。皆庸常なる打扮にて、喜勘太等兩個の若黨は、馬の左右に從ひ、紀二六は後に跟き、代四郎は先に立つ、鑓奴鎗奴、甲冑櫃、柳箱行李なンど、各其職役あり、皆親兵衞に相從ふて、倶に歇店を出てゆく、故鄕へはなほ遠かるを、一日十里と定めしかば、敢いそぐにあらねども、馬の駿足なるをもて、この日未下刻、早くも十三里の路を來て、伊勢の境に入りしより、石藥師と字せる、一村落を過らんとす。路の右手に一座の佛堂ありて、石像の藥師如來立せ給へば、地方の字に喚ぶなるべし。親兵衞こゝに造る時、憶ずも馬を駐めて、先に立たる代四郎を、等ね〳〵。と喚ていふやう、叟は心のつかざりし歟。那靈虎の來歷は、丹波國桑田郡藥師院、と喚做す村の一佛寺、瑠璃光山藥師院の、寶藏より出し來れる、金岡の故畫ならずや。我那虎を對治の功もて、厄釋けて還るに及びて、こゝにも亦石藥師堂あり。且地方の名に負して石藥師とも喚做すを、思へば有繋に感なきにあらず。約は我生博識なる、世の人並に佛菩薩に、佞媚て、冥福を祈るべうは思はねども、這堂には無扉門あり、是も故あることならんに、騎拍せんは快からず、一霎時こゝにて憩んず。といふ詞いまだ訖らず、杳後方に騎馬の武士あり、足搔を早めて追蒐來つ、その馬蹄の音近づく程に、忽地聲を震立て、犬江生權且住れ。敕使敕

素より廉直を宗とせる、代四郎すら辭ふに由なく、恭しく受戴きて、和子の遠謀寔に以あり。爾らば權且預り措て、路にて用る所なくば、異日安房へ歸著の日、必返しまつるべし。と答て懷へ夾めけり。代四郎すらかくの如くなれば、誰か亦推辭得ん。皆共侶に受收めて、感謝に堪ぬはなかりけり。當下親兵衛又いふやう、今宵の歇店は廣やかにて、且斷歇の行客なく、主人と奴婢の居處と、犬牙相接るにあらざれば、この密談を做すといへども、洩るゝことなかるべし。然ばとて去向にて、政元主の上はさら也、京師の噂をなすべからず。是謹愼の第一義也。各この意を得らるべし。我厄既に釋しより、歸心愈矢の如し。馬は千里の駿足なれば、一日に安房へ還んことの、容易かるべく思へども、各も亦我與に、要なき京師に淹留して、百日有餘を過せしに、今さら中途にふり捨て、我のみ單先だちて、歸國をいそぐは義にあらず。恁れば明日より路の程、一日に十里(三十六町を一里とす)をゆくとても、年の内には還り易かり。和君の意見に從この義もこゝろ得あるべし。といふに大家感服して、左にも右にも神々しき、はざらんや。僉承り候ひぬ。と答る間に鎬々と、人定の鐘の聲暢ひ來て、いとも幽に聞えしかば、親兵衛は幾番となく、鳴す掌の音稍聞えけん、店小二が來にければ、臥簟儲をいそがして各枕に就きにけり。恁而其詰朝、犬江主僕十六七名は、早天より起出て早飯を果し、房

一裹の金一百十數兩を拿出して、是を代四郎等に示していふやう、這御金は曩に我、使命を奉りし時、事あらむ日の准備にせよとて、老侯の賜りしを、久しく懐にしたれども、政元主に抑留せられて、那邸に在りし日は、衣食に匱しからざれば敢用る所なくて、舊の儘にて今なほあり。因て意ふに明日よりして、いよ〳〵ます〳〵、京師へ遠くなりぬれば、那里の事は後易かり。しかれども去向には、猶新關多しと聞り。幸ひにして政元主の、路の資にとて貸給ひたる、驛鈴は我腰に在り。こは勘合の印にひとしく、路を啓き關を過るに、朝榜この上なしといへども、應仁以降諸國亂れて、諸侯割居の今の世は、天子將軍の命令も、行はれざる所あり。恁れば又去向にて、不測の異變あるべき歟、是も亦知るべからず。倘去向にも又事ありて、我主僕相續かず、四落八散ることもあらば、何をもて食を求ん。貧む所は盤纏のみ。各も然ばかりの、准備はこれあるべけれども、なほ多きを宜しとす。恁れば今この御金を配分して各の盤纏にせん、こも亦舘の御恩也。いで〳〵。といひつゝも、裹を啓き金を數へて、先代四郎に二十金、紀二六に十五金、喜勘太に十金、五個の夥兵と一個の伴若黨に各七金、この餘の伴の奴隷毎には、各五金を出し取せつ、倘幾金か殘れるを、そが儘財嚢にうち藏めて、又懐にぞしたりける。こは是當座の賞祿なるを、悟るも悟り得ざりしも、そのいふよしの理りなれば、

ば、忽地自家の勝利に傚て、關の士卒と行客們の、逃るを趕つゝ來にける程に、憶ずも、㛋雪直塚と夥兵達の、政元主に從ふて、大津にゆくに逢ひしかば、則主の伴の近習に、犬江の伴當也と告て、倶せられてこそ候なれ。といふに喜勘太語を接て、那時關の爲體を思ふに、早く辛崎の關よりして、諜し合せしよしやありけん、巳牌に及ぶまで、人の往還を饒さねば、關門の開くを待不娛たる、行客及地方の莊客の、聚合たるが多くあり。然ば人馬の出るに及びて、稠入る者の捫擇せしが、自家の便宜に候ひき。と告るをうち听く代四郎紀二六、夥兵們はいふもさら也、親兵衛深く歡び感じて、喜勘太に向ひていふやう、肇て聞知る和郎が良策、そも直塚の亞流たるべき、一時の大功多く得がたし。且自餘の毎の、能を娼まで立地に、密議一致の大功成りしは、賞するに尙餘りあり。この義も異日兩舘へ、まうし上なば御沙汰あらむ。恩賞孰も疑ふべからず。今こそ諦せ我は只、那火に便宜を得たりしは、則是姫神の冥助ならむ、と思ひしのみ。野夫にも愆る功の者の、ありしを悟るに由なかりける、微妙は又只是のみならず、直塚と云漕地と云、始終馬脚を露さねば、後々までも那毎は、必知るよしなかるべし。嗚呼妙なる哉。と悄めきて、感嘆斜ならざれば、代四郎夥兵等も感じて已まず。紀二六喜勘太伴當等は、面目幾身に餘りて、當りがたしと思ひけり。姑且して親兵衛は、勒肚の財嚢より、

四郎うち聞て、事の湊合幸ある折は幸あらずといふものなし。昨宵雪吹姫を送りゆく時に、直塚は那邸に憚あれば、小可が、姫上の伴に達けるに、料らずも中途にて、主に逢ひしも一箇の幸也。恁而敗堂に造りし折、直塚は那里に在らず。談講谷にて奇異煩雜の、中にて見參に入りしかば、雜色も走卒奴隷も、心こゝに在らざりけん、直塚を見ても見ざるが如く、某ぞと知るはなかりしならん、寔に幸ひ多かりき。といひつゝも亦聲を低めて、曩犬江主、この直塚は下司にして、生れながらの下司にはあらず、實は蜑崎主の任也、と聞たることの候ひき。その故は恁々也、箇樣々々。と聶けば、親兵衞屢點頭て、然もあらむさもあるべし。思ふに倍たる這囘の搾き、才略都て那機に稱ふて、よく成得ずといふ事なし。異日稻村へかへり參らば、必よ聞え上ん、恩賞思ひの隨なるべし。といふに紀二六羞慚みて、頭を低つゝ默然たり。當下一個の伴若黨、行燈の背より、膝を找めて親兵衞に告るやう、いまだ聞せ給はずや。昨日小可毎は、媼雪主の指揮によりて、早く三條なる歇店を立去りつ、その曛昏に那木牌をもて、辛崎の關を過りしに、程もなく日の暮たれば、阪本は饒されず。只得其頭に露宿して、夜を明し候ひしに、這朝、阪本の關の頭人士卒が、辛崎へ加勢して、御身を搦捕んとて、人馬を出す事の紛れに。といひつゝ傍を見かへりて、是なる漕地喜勘太が、亟の算許に從ひて、守屋の背に火を放ちしか

主僕迭代に、浴し倶に夕饌を果せしかば、親兵衛は、代四郎と紀二六と、五個の夥兵、七個の伴當を、身邊へ招き集合して、久しく京師に在りし程の、心疲れを問慰め、且昨宵の揮きを賞するに、代四郎並に夥兵伴當們は、昨宵親兵衛が談講谷にて、虎を對治の爲備、及那緝捕の關令等を、撃走らしける事の顚末を、いまだ知るよしなかりしに、曩に管領左京兆(政元)の、親兵衛と問答に、其崖略を竣されしを側聞したれども、こゝに造りて猶其事の、詳なるを聞知りて、いよゝ奇特を感じける。开が中に伴當們は、紀二六が昨日まで、京師に在るける事情を、訝しく思ひしに、是も亦親兵衛の、先見遠慮あるをもて、悄地に他を照文に、借得て別店に在らせたる、其祕事さへ聞知て、駭くまでに嘆唱しつゝ、疑の霧函に啓けて、又いふよしもなかりしを、親兵衛さこそ。と含咲ながら、紀二六を見かへりて、直塚はいかに思ひけん、和郎は久しく那邸へ、賣買の爲に出入したれば、雜色足輕奴隷の毎に、大かたならず面善られたらんに、曩に政元主の伴當に、認りし者はなかりし歟。と問へば紀二六然ン候。那管領に從ひて、小可大津に造りし時は、主の伴當分散して、近習八九名に過ざりければ、面善りたるは候はず。其已前談講谷にて、小可見參しける折は、走卒奴隷ありといへども、虎の奇瑰に胆を潰して、皆混雜の中也ければ、さしも心や屬ざりけん、我も認得ず他も亦、怪む者はあらざりき。といふを代

後方に從ふたる、西と東へ別れ路に、最大榮ある勇士の功を、感ぜぬ者なんなかりける。

第百四十九囘

石藥師の堂に賢少年朝賞を辭ふ
東山の銀閣に老和尚驕君を醒す

この日犬江親兵衛が、大津の關の邊にて、管領政元に辭し別れしは、亭午過ぎたる時候なりしに、是より亦復馬を早めて、連りに路次をいそぎしかば、下晡になりし程、又七八里の路を走りて、今の石部に遠からぬ雁南山の麓路にて、高野林の名にし負ふ、大野の六地藏堂の頭に來にけり。登時親兵衛馬を駐めて、左右に立たる、代四郎と紀二六等にいふやう、我はともあれ各は、昨通宵山路の嶮岨を、歷つゝ這里まで來にければ、然こそは疲勞れたりけんかし。剏又甲冑櫃を肩にし、行嚢を駝る奴隷の每の、辛苦を思はずはあるべからず。今宵は這頭に人馬の脚を、休めて逆旅の准備を做さん。といふに代四郎紀二六は、しかるべし。と應つゝ、隨即夥兵作若黨と相謀りて、又幾町かゆく程に、白屋多かるそが中に、廣やかなる客店ありけり。其庭門より覻入るゝに、馬を繫ぐべき處もあれば、則這里に宿を投め、主僕奥なる、坐席二間を借得て居り。奴隷は名馬走帆を、背門なる厩櫪に牽入れて、豆草を飼ふ程に日は暮けり。恁而

て和郎を送れば、餞別に做すべき東西なし。則これを和郎に借さん。東海道には、伊勢に北畠あり尾張に斯波あり、駿河に今川甲斐に武田、伊豆に北條相武に上杉あり、孰も其封疆に新關を置てもて、敵國の備とす。この故に諸國の使者、他鄕の行客往還不便の聞えあり。遮莫この鈴を佩たる者は、則詮使に準ぜらる。こゝをもて那關令等が、抑留せざるを恒例とす。和郎是をもて去向なる、其地の關令們に示しなば、路次の凝滯あるべからず。と解諭しつゝ取すれば、親兵衛は遽しく、找寄り受戴きて、こは思はざる御賜、那周公の指南車に勝りぬべき、便宜を得たる歡びは、百言千言にも、盡し奉るべくも候はず。今はしも時移りぬ、この儘別れ奉らん。卒御馬に乘らせ給へ。と薦めて些し退きて、鈴を懷に夾れば、政元は倘発兒を放たず、やよや親兵衛、嚮にも既にいひけらし。今日の送行は貴賤の差別なし。和郎も倶に馬に乘らずは、我も得騎らじ〳〵。と強て立べき氣色なければ、親兵衛殆困じ果て、爾らば御意に從ひまつらん。這寵遇に就てなほ願しき一義あり。三關の頭人の失策は、虎を實檢せざりける、其使等の等閑ならん。恩免あらまほしけれ。といふを政元うち聞て、其義も既にこゝろ得たり、卒共侶に。と身を起して、牽寄する馬にうち跨れば、親兵衛は些退きて、徐に馬に乘りにける。當下代四郎紀二六等、夥兵伴當齊々と、一霎時政元を目送るを、波々伯部十郎代受して、主の

ふを政元うち听て、膝拍鳴し感嘆して、并は亦思ひがけざりき。といひつゝ傍を見かへりて、やよや件の兩從者を、こゝへ召ね。といそがせば、一個の近習應をしつゝ、遽しく身を起して、代四郎と紀二六に、君命を傳へ推立して、卒とて連りに找するを、政元なほも招きよせて、やよ代四郎、和老は里見の家臣にて、這回親兵衞が上京の、後見でありし事、又紀二六は蜑崎十一郎の旨を得て、よく親兵衞の幇助になりける、心操さへ素生さへ、こゝに肇て聞知りて、其人柄を思以るに、苛子の本事なつかしき、二度の大功寔に以あり。異日將軍家に聞え上なば、御感大かたなるべからず、先この旨をこゝろ得てよ。と叮寧に慰れば、代四郎阿容たる氣色なく、紀二六と共侶に、唯々とばかりに言承して、舊處へ退きけり。當下親兵衞は、立椅り找寄て、爲に歡びを稟すらく、誠に相公の御懇命、他等が上に及せ給ふは、故鄕へ飾る錦に優れり。猶この上に願しきは、一日も早く安房へ退りて、使价の役を果さまくす。放ち還させ給へかし。と請れて政元嗟嘆に堪ず、左ても右ても餘波は竭ねど、又留るに由もなし。といひつゝ腰なる錦の嚢の、緒を緩め拿出して、やよ親兵衞、これは是官府の急遞脚に用ひらるゝ、驛路の鈴。卽是也。我每に外に出る日は、必是を腰に佩て、火急の公用に充るのみ。然ば五畿七道に配當して、其數才に十二あり、一箇も是を私に用ひがたき至寶なれども、今不用意にし

羞て、いよゝ悔しく思ひけり。恁而近習は件の旁軸を、巻きつゝ箱に藏れば、親兵衛は、恭しく政元にうち朝ひて、最詳なる御示談にて、君が御好意の過分きを承り、且靈虎の絹に入りしを、見せ給はする一期の歡び、何事歟是に優すべき。然けれども、虎を對治の一椿事は、則臣等が所爲にして、臣等が功には候はず。掛向は最も畏き今上皇帝、並に將軍家の御聖德と、仁義忠信を宗とせる、寡君義實義成父子の餘澤にて、且名馬走帆の、進退如意の幇助もや候ひけむ、然るをこよなき御賞美は、當りがたく候也。但姥雪代四郎、直塚紀二六們が、不用意にして姫上の、御窮阨を拯ひまつりし挊きは、仁が光を增すべくや候はむ。聊其功あるに似たり。那代四郎與保は、犬山道節が舊僕なりしに、曩にも大功あるをもて、瀧田の老侯執立て、當君に隷給ひしかば、則仁と同藩の士に候へども、仁が爲には傅母に似たる、因ある者に候へば、悄地に這回の後見して倶に京師へ參りにき。又直塚紀二六は、この秋安房へ歸させ給ひし、副使蟹崎十一郎照文に從事せる、若黨で候ひしを、十一郎が別に逮びて、仁の上心許なしとて、他を京師に留在せしかば、代四郎の詞敵に、なりし事も候ひけん。爾るに件の老壯二人は、曩に三河の苛子崎にて、海賊の孽ありし時、仁と照文を相扶けて、賊徒を對治の功ありしに、昨宵は又姫上のおん與に、亦做すことの候ひしは、仁に立も優りぬる面目にこそ候なれ。とい

功は、是前未聞の奇事なれば、萬金をもて賞するとも、尚足れりとすべからず。矧や又和郎の伴當、姥雪代四郎直塚紀二六等が、雪吹姫の死を救ふて、惡僧徳用堅削に、竊盗奸虐の趣を、遺なく招状致させたる、這大功も萬々金、皆我ための良平にて、賞祿無數に當れども、いかにせん、和郎が本性の淸白なる、曩に我屢取せたる、名刀衣裳珍器まで、其時每に掌管等に、闕て敢一箇も用ひず、別に莅て掌管等に、志を舒示して、我に返せ、といはれし由を、掌管等が訴あり。この義は昨日曛昏に、我聞知りて感嘆の外なし。然ば今さら億萬の、賞祿をもてするとも、和郎は必受くべからず。這義は異日將軍家に聞え上て、御制度に依ん。既に相別れては、各天の一方なり。その義も容易からざれば、我みづから和郎を送るに、敢高下の禮を用ひず、賢者を貴ぶ心操もて、同輩對坐の義に因るのみ。是萬一の褒賞也。先那旁軸を展覽せよ。といふに近習はこゝろ得て、件の旁軸を箱より出して、開きて卒とてうち向るを、親兵衛は、唯々とばかりに、言承しつゝその畫を觀るに、現其虎の耳に刃痕あり。名畫の彩筆活るが像く、白眼にして瞳子なけれども、猛虎の形勢正に是靈ありけるも偶然ならず、と思へば只顧に感嘆す。この時までも政元の、後方に侍りたる大杖入道、その隊の夥兵も、件の奇談と靈畫の證据を、見つゝ聞つゝ駭き感じて、慭に惟一を援けて、犬江を搦捕まく欲しし疎忽を今また




大津の驛
稍盡處
に
親兵衛
政元辭別
を

ば、愈我を議する者ありて、恩怨賞罰、無差別の、訕を免れがたかるべし。非如犬江は關を過りて、東へ馬を趲るとも、後れし伴當あるなれば、いまだ遠くはゆくべからず。我追蒐て是等の奇異を告もしつべし。功に荅る送行の義を果さんず、と既に尋思をしたりしかば、要なくなりて莊客等に、則身の暇を取せて、白川村へかへし去らせつ、近習に件の旁軸を持せて、代四郎並に自他の士卒を、相從へつゝ馬を早めて、山中村まで來ぬる程に、土民歟兩三名、路傍に立在て、うち譚ふ言の耳に入りしかば、伴の近習をもて問せしに、目今辛崎阪本大津なる關令等が、一個の勇少年を搦捕んとて、三隊の士卒をうち合して、鬪戰に及ぶ折間、阪本の守屋に失火あり。敵の所爲とや思ひけん、件の緝捕の士卒們は、鬼胎を抱きて趲み得ず、反て孤敵に擊破られて、大津のかたへ走ると云、兵火の煙見えしかば、是に驚く我のみならで、代四郎紀二六、开が火家の伴當も、胸安からずや共侶に、我が馬に先だちて、山中越より湖水の方へ、驀直に走下れば、我も亦馬を走らせて、早く辛崎に來て見れば、阪本の兵火はいまだ滅えず、因て士卒を多く分ちて、那火を滅せとて遣ししかば、其里より我に相從ひしは、代四郎們と我伴當には、波々伯部十郎眞忠等、八個の近習これあるのみ。そを將て這方へ馬を趲して、瞬息間に趕もて來つ、三關の頭人等を叱り禁めて、和郎に對面の本意を遂たり。抑和郎が大

に兩眼を射串れて、瞳子を喪ひたりければ、其靈鎭りたるならむ。しかれども其形像、尙その儘にてありけるは、勇士の弓勢神に通じて、妖に勝つ德あればならむ。是に就ても犬江仁は、凡夫にあらぬ、這妙この奇を、慤とは前知せざれども、我宿念あるをもて、昨宵中途より近習を返して、那旁軸を拿來せしは、萬一の時疑ひを、解ことあらん歟とてなりき、と思ふ心をうち出て、衆人に宣示しつ、我いふよしの違ふや否、疾その旁軸を開きて見よ、といふに近習はこころ得て、旁軸を軈て其頭なる、樹の枝に掛けるを、主僕齊一うち見るに、果して虎は畫幅に復りて、形狀初に異なることなく、其眼も亦初のごとく、白眼にして瞳子なし。爾るに和郎が那時に、斫拿にきと云隻耳は、曩に見し時はなかりしに、虎の畫幅に復るに及びて、無かりし耳も亦これあり。只其刃の迹なるべし、隻耳に刃痕ありて、聊連續せざるに似たり。こゝに至りて愈悟りぬ、和郎が懷にしたる虎の隻耳の、あらずなりしは寔に所以あり。那隻耳は速早く、旁軸に復りたりけんを、開き見ざれば誰も得知らず。後に其全體の、入るに及び連續しける證据は隻耳に刀痕あり、亦是大奇といひつべし。是を見にける自他の伴當、代四郎紀二六眞忠等、士卒夫役に至るまで、噫嘻とばかりに感嘆の、聲を合して散勸きけり。登時我又思ふやう、約莫這大奇大幸は、皆是和郎の武德にて、上下安堵の思ひを做せるに、亓が儘東へかへし遣ら

毎の來ぬるを竢しに、旣にして巳牌左側に波々伯部十郞眞忠は、白川村なる莊客を三十名許倶して來つ、又昨宵所要を分付て、途より邸へ還したる、近習某甲は那旁軸を携て、白川村より迎の爲に走らしたる、靑侍某乙と倶に來にけり。他がいと遲かりしは、我去向を聞ざりしかば、索佗たりといふ。こゝに至りて虎を觀る、件の近習靑侍、白川村なる夫役們まで、うち驚きつゝ和郞の射藝を、感じ稱て喋々たり。登時我又波々伯部眞忠に課て、虎の眼を射て串きたる、二條の箭を拔するに、其箭は松の幹に係りて、入ること極て深ければ、輒は得脫ざりしを、眞忠は人に捷れて、筋力ある壯士なれば、恥しくや思ひけん、矢筈を左右に拿緊て、隻脚を虎の胸前へ、踏掛けつゝ身を反らして、曳々々と曳く程に、丁と撓拔く御舍を打れて、那身は其二條の、箭を持ながら仰ざまに、背を撲して撻と滾べば、大家咄と笑ひけり。當下夫役の莊客五六名、列卒繩を解紈ね、找み寄つゝ虎の四足を、一緒に合して括結んとしぬる程に、怪むべし、件の虎は、忽焉としてあらず做りぬ。譬ば煙の滅る如く、往方も知らぬ奇異不可思議、只是のみにあらずして、近習が持る旁軸の箱、宛絹を裂く如き、其音腕に响きけん、憶ず箱を拿落せば、衆人驚き且怪みて、こは怎麽いかに、とばかりに、呆れて倶に忙然たり。姑且して我思ふやう、那虎は故畫の變化也。初眼に點ぜし故に、靈備りて出暴たれども、旣

る貴賤に見せて、後々までの話柄に做まく欲す。疾速せよ、と分付て、殘し留めつ我は亦、連り
に馬を早むれば、代四郎自他の伴當も、心勇みやしたりけん、後るゝ者はなきものから、我伴
當の寡きは、半分を雪吹姫に隷遣し、其後も亦路次にて、所要を課たれば也。既にして我は亦、
件の里人を郷導にて、朝日山峽に昇りし時候、談講谷に來にければ、姥雪代四郎先に走りて、
則紀二六によしを告るに、雪吹姫の歸舘の事、我早く來て虎を檢しぬる、事の便宜をいふな
るべし。紀二六は幵をうち聞て、歡びつゝ相迎へて、軈て我に馬前に見參す。登時我は馬より
下て、紀二六が訴を听くに、和郎の射法の、今古に類稀なるのみかは、其智慧も亦當意卽妙、
虎は兩眼を射られし故に、矢場に斃れたりと云、我其言を听果て、隨卽件の虎を檢するに、其
小大犢に等し。幵が左右の眼を、箆深く射られし鏃臏りて、赤松の幹に絨れて仰反在り。且其頭
窪めるが如し、和郎に撲れし痕なるべし。但其隻耳なかりしかば、我訝りて、又この義を問ふに、
紀二六則恁々、と答に因て肇て知りぬ。幵も亦人の及ばぬ所、和郎の遠慮の深きを感ずる、
我はさら也、代四郎們、伴當都て虎を觀つ、又其言を側聞して、愕然として驚くまでに、感嘆せ
ざるはなかりけり。恁而紀二六は、伙家の伴當の齎したる、盒子を一箇受拿て、樹下へ退くを、我
急に召返させて、他が功を譽且勞ひて、持せし偏提に酒餚の、倘餘あるを拿せなどして、夫役

越のかたに找る程に、白川村にて天は明けり。浩處に、前面より來ぬる里人が、路傍に跪きて、我伴當に告るやう、恐れながら、相公は西陣なる管領樣ならん、と見奉るにより、稟上べき一椿事侍り。方僅談講谷の邊にて、犬江殿の伴當、直塚紀二六とか喚做す若黨に、憑れて候ひき。其所以は箇樣々々、恁々に候とて、この曉天に親兵衛が、那暴虎を那里にて、射て斃しきと云事の光景を、聞つる隨に告訴て、又稟すやう、那直塚のいはれしは、汝は早く西陣の御舘へこの義を告奉れ。犬江主は咱們を留めて、虎の骸を守らせ給へり。主は既に歸東を急ぎて、敢天の明るを待ず、辛崎のかたに赴き給ひぬ。この義も遺なく聞え上よ、といはれしにより歡び感じて、走りてこゝまで來ぬる程、折も又よく相公樣の、出ましけるに逢まつりしは、幸ある上の幸にこそ、といふをうち聞く代四郎們が、歡び涯りなかるべく、我も亦怡悅に堪ず、疾談講谷に赴きて、斃れし虎を見まく思へば、先件の青侍二名を召て、若們は舊路に走りかへりて、昨宵我中途より、伴の近習を邸へ返して、那夯軸をもて來よ、と分付たる、其某甲の來ぬるに逢はゞ、倶して談講谷へ參るべし、とこゝろ得さしつゝいそがし遣し、又伴に侍る近習の一臈、波波伯部十郎眞忠を召て、爾は這白川村なる、莊客を多く召聚合て、談講谷へ領て參れ。我其夫役に虎の骸を、舁して京師に齎して、兩御所(室町東山)の憲覽に欽奉り、且洛內洛外な

家の伴當二名在り、這餘の伴當直塚紀二六が、箇樣々々の算計をもて、件の兩惡僧に、奸虐竊盜の顚末を、招了致させたりと云。且紀二六は和郎の上を阽みつ、事の趣を告まく欲しとて、索ねて山路にかへり入りしこと、其崖略を告しかば、我則伴の士卒七八名に、若們は這德用堅削を、西陣へ吊もてゆきて、有司に告て牢獄に繫げ。とく〳〵せよ、と分付れば、其者則其頭なる、藤蔓を伐拿りつ、手早く編つゝ壞籠に造りて、軈て兩個の惡僧を、載て四個の奴隷に舁せて、いそぎて西陣へ領てゆきけり。有恁し程に我西陣なる邸より、主僕の盒子偏提の酒、煎茶を餽る士卒五六名、索ねてこゝに來にければ、我も件の敗堂にて、偏提を啓て夜寒を淩ぎ、且姥雪代四郎們、都て和郎の伴當の、當晩功あるを譽て、酒盃を拿せなどするに、我伴當は各々盒子を受拿て是を喫べ、代四郎と其伙家の五個は、准備の盒子あればとて、幵を拿出てもて夜食とす。登時我又思ふやう、嚮に德用に謀し合されて、仁を狙撃まくす、と聞えし、正告景紀眞賢經緯は、直道に同士撃せられて、反て其隊の夥兵の爲に鏖になりしかば、親兵衛が上に取りて、この義は後易けれども、我偶こゝまで來たるに、親兵衛が虎を對治したるや、否を見も聞もせで、かへり去んは遺憾、非如天の明るとも、山又山にわけ入らずは、いかにして逢ふべきや、と思ふこゝろを代四郎們にも、我伴當にも宣示しつ、遂に敗堂を立出て、馬を山中

堂に留置れし兩個の伴當が恁々と、告るによりて我も亦、聞知ることを得たる也。抑徳用堅削は和郎に舊怨あるをもて、屢讒言したれども、我は一切信容れず。然りけれども其言の、皆伴にはあるべがらず、と思ひつゝ和郎を疑ひしに、曩に結城へ遣したる、那兩三個の間諜兒が、昨日曛昏にかへり來て、報し那地の實説を思ふに、徳用が言巧なる、密訴は都て誕妄にて、开を和郎がいひ解たると、よく吻合せざることなし。然るを我淺慮なる、徳用は、俗緣深き嬭母子なれば、萬叓に就ていと憑しく思ひたる、惑ひは醒て憎さも百倍、明日は那奴が罪を糾して、仡と懲さん、と思ひしのみ、いまだその義に及ばざりける、其夜の中に、又幾層の惡事を做たる、冥罰覿面、同惡の徒弟堅削と、倶に半體不具になりても、倘死ざりしは儆戒を、世に埀給ふ神慮佛意の、奇事にもやあらむずらん。此は是我愆を、和郎に勸解る怠狀の、要略は且かくの如し。却昨宵我は中途にて、姥雪代四郎等に逢ひし時、隨卽伴の老黨に、雪吹姫を受拿らせて、士卒を分ち册けて、邸へかへし遣しつ。猶又思ふよしあれば、路疾走る伴の近習に分付て、曩に虎の脱去たる那旁軸を、箱と共に疾もて來よ、といそがして、又西陣へ走らせけり。恁而我身は、自餘の伴當を從へて、代四郎等を鄕導にしつゝ、那白川山なる敗堂に來て見るに、果して徳用堅削は、隻手隻脚を傷り喪れて、結柎られて樹下に居り。开をうち守る代四郎等の、伙

昨日宿所に辭し去りつ、德用は、那里ゆきけん、在らずなりし、と聞えしかば、疑ひは他等に在り。遠くはゆかじ、追蒐よとて、猛に士卒を部して、四境へ出し遣すものから、我心なほ安からず。雪吹は我養育の女兒にて、實は今出川殿（義政の弟亞相義視）の御胤なるに、墮落の兇僧德用等が、邪淫の辱に遇しなば、必我上なるべし、と思へばいよ〳〵落著かず。こゝにてものをおもはんより、我みづから立出て、求獵るに不如、と尋思をしつゝ、又遲擬せず、近臣波々伯部十郎等、皆是夜勤の士卒をのみ、甲乙と相從へて、曉かけて出たれども、投て去向を定めねば、漫に三條大橋の、邊まで來にける時、和郎の伴當媼雪代四郎與保等が、雪吹姬の死を救ふて、載て邸へとて送り來ぬるに逢ひけり。こゝに至りて德用堅削が、虎狼野心の事の顚末、且他等は姬を竊出して、白川山なる敗堂に憩ひし折、那虎に撞見して、德用は隻腕、堅削は隻脚を、喫れて仆れて在りしこと、雪吹姬も氣絕して、又活べうもあらざりしに、和郎の伴當內中に重立たる、媼雪直塚們六七名は、和郎の先途に遇んとて、昨日歇宿を立去りて、白川山に夜を深しつゝ、尋も逢ず憶なく、那敗堂の頭に來つ、曩に代四郎が和郎に受たりと云、神藥をもて姬の死を起し、又直塚紀二六もその藥をもて、兩個の惡僧にものいふことを得さしめて、謀りて他等がこの日屬の、讒詐毒惡の趣を、聞知ることを得たりと云、後の這一樁事は、敗

を示していふやう、小人逆用意あり。獵箭は才に二條のみ、其他は都てかくの如く、皆其鏃を拔棄て、代るに木丸をもてせしかば、緝捕の士卒を射たれども、懲すのみにて死に至らず。又那叉殳を奪拿て、逆ふ多勢を芟拂ふものから、又只那身を斫傷らず。倘そが中に傷兒あらば、同士撃したる歟、然らずは、己が刃に傷られたる歟、我知る所に候はず。是等をもて、自他の好歹、其用心の同じからぬを、いかで憲査したまへかし。と言委みなく解諦すを、政元聞つゝ感嘆して、今に始ぬ和郎の仁心、啻其武勇の、千萬夫に捷れたるのみならず、智計も亦百陳平に勝れりといひつべき、事の便宜は、とばかりならず、和郎の伴當姥雪們が、忠信德義も亦得がたし。言長くとも听ねかし。昨宵は禍事多くあり。往日より暴虎の防禦として、河原に勤役を課せたる、種子島中太、紀内鬼平五、鞍馬海傳、無敵齋經緯は、澄月香車介師弟の怨によりて、鬼平五經緯は、矢場に撃果され、中太海傳師弟と、香車介師弟は勤役の夥兵們が、逆心の鉄砲に撃殺されて、甦生は、自他の弟子二名に過ず。夥兵們が奸虐も、亦立地に露覺れしかば、咸召捕せて牢獄に在り。事の異變は搗も加えて、昨宵九鼓の時候より歟、我女兒雪吹姫は、臥房に在らずと云訴あり。よりて其臥房の形迹を検せしに、枕添に侍りたる、兩個の女房ば絞られて、次の間に死してあり。且いぬる比より、暴虎調伏の與に、後堂の法壇に在せたる、堅削は、疾病ありとて、

恁し程に、政元に從ひ來たりし、姥雪代四郎、直塚紀二六、竝に五個の夥兵と、那七個の伴當漕地喜勘太們は、皆遽しく身を起して、走りて親兵衞の後方に造りて、或は馬の鑣を拿り、或は鎗を建、甲冑櫃の袱を解出して、齊整として跪坐たり。恁而政元は、莞やかに、親兵衞にうち向ひて、類稀なる安房の名臣、約束違はず那虎を、對治の事の形迹を、我既に目擊したれば、その歡びをいはんとて、追つゝこゝに來ぬる也。爾るに三關の頭人等が、憖に狐疑して、搦捕まく欲したる、其罪孰も輕からず、开は異日讞斷せん。この義は我面を顧て、權且用捨せよかし。といはれて親兵衞発兒を放て、謹み承て答るやう、分に過たる御懇命、面目これに優すことなし。既に知せ給ふ上は、稟解に及ばねども、小人談講谷の頭にて、那虎を射て斃しゝ折、尋來にける伴當紀二六を、那里に留め守しつ、且小人は、今朝早天に、身單辛崎の關に造りて、那關符をもて、東路へ、過らまく欲するに、豫證据の與にとて、虎の隻耳を斫拿て、懷にして候ひしに、遺したりけんあらざりければ、實檢使を請て遣せしに、其人よくも見ざりし歟、反て我言を、佯として、再問はれず、猛可に阪本大津なる、兩關令に諜し合して、搦捕まくせられしかば、已ことを得ず擊散して、逃るを赶つゝ本津の關を、過りてこゝまで來ぬれども、一個の敵だも敢害せず。是覽せ。と矢箙に遺しゝ、二條の箭を拔出して、其本末

心暗鬼を生じて、襲ひ來ぬる敵也、と思ひし歟、是も亦、沙汰の涯りといひつべし。この義は親兵衞が伴當七名、昨日歇宿を立去りて、阪本の關の這方に在り、主の厄難を聞知りて、いかで先途に遇んとて、走りて方僅こゝに來て、我に恁々と告たると、又那莊客行客們の、訴によりて具に知れり。有恁ば、是若們は、其罪既に分明也。そは又異日の御沙汰に在ん。罷立ね。と叱られて、惟一と鴿宗は、唯々とばかりに應をしつゝ。各夥兵を從へて、鹽尻近き山鹽の、鹽の辛崎阪本の、關路を投て退るにぞ、大杖入道稔物は、生勇なる角折れて、撞木に似たる鉦敲き、蟲の名に負ふ露の身に、奉加の帳のかみを祈り、佛を憑む果敢なさに、心の鬼は我からと、羞て丹塗のつらかりし、世を不娛しらに立も得ず。そが儘些し退きて、夥兵共侶、主の後方に、いまだ聚合ぬ伴の士卒の、不足を權且補ひけり。登時政元は、又聊馬を找めて、軈て閃りと下立ば、親兵衞も亦持る叉殳を、後方へ托地と投棄て、下馬して找み近づく程に、大杖稔物是を見て、夥兵を守屋へ走らせて、則発兒と革裲を、主客の與に儲るを、政元急に推禁めて、今日の送行は私事也。豈貴賤を分たんや。倶に発兒を用ふべし。といふを親兵衞敢せず、連りに固辭て找ざりしを、政元強て饒さねば、親兵衞只得矮発を、乞得て才に尻を掛けり。恁てぞ主客傾蓋の、野席やうやく定りしを、觀者悄地に相稱て、もて得がたき榮とす。有

與に、人を談講谷へ遣せしに、其證迹なき故に、遂に抑留の義に及びしに、親兵衛敢承伏せず、反て狼藉を做すに至りて、已ことを得ず夥兵をもて、搦捕まくしぬる折、阪本大津の兩頭人、鴿宗稔物等加勢として、隊兵を領て來ぬる程に、阪本の關に在る士卒に、裏伐の者やありけん、火を放ち敵を引入れて、剰襲ひ來にければ、三隊の士卒驚慌て、摠敗走になり候ひき。と仰言がましく陳ずれば、大杖稔物、根古下鴿宗も、やうやくに蠢き出て、目今湖太夫が稟上しごとく、嚮に其告ありければ、加勢仕り候ひしに、那火の故に合期せで、不覺の御咎を蒙りまつれる、罪を免るゝに路なきものから、始より親兵衛を、射て落し斫も殺さば、かたくもあらず候へども、生拘んとのみ欲せし故に、不覺に似たる後悔あり。畏れ入て候。といはせも敢ず政元は、堪ずや聲を苛立て、這相似たる白徒等が、其非を飾るは、愈烏滸也。この曉方に、犬江親兵衛が、射て斃したる那虎は、我も山路の便宜をもて、今朝目撃したりしに、惟一が遣せしと云、實檢の士卒は、何を見たるや。开が不有といへばとて、問も質さで親兵衛を、搦捕まく欲せしは、寔に沙汰の涯り也。又鴿宗稔物が、陳ずるよしも謂なし。那阪本の守屋の火災は、野心の者の自燒にあらず、手失にてありけん歟、いまだ詳ならねども、其折那里に抑留せられし、地方の莊客行客們が、烟に赶れ逃迷ひて、辛崎を投て近づき來ぬるを、若們疑

やよや戰ふべからず。と喚り禁る近習の聲に、稔物惟一鴿宗等、從ふ三隊の夥兵每も、吁嗟とばかり驚きて、齊一急に見かへれば、果して是別人ならず、京都の管領、左京太夫源政元也。政元この日の打扮は、頭に窠子烏帽子を戴きて、純緣の蛇龍の赤狄錦綉の狩衣に、精好の奴袴を張らせ、綾衣を上服とし、膌膞の白小袖を下襲にして、身甲肱衣踁繳を擐領ひ、黃金製の大刀に、皐皮の尻鞘罩たるを腰に佩て、圈子青の太逞き馬に、韓鞍措して、優にうち跨り、紫の染靮を、左手に操たる馭法正しく、馬の足搔を、早めて來ぬる、前後左右に、從ふ伴當十餘名、俱に皆是、山獵衣裳にて、各弓箭を携たり。この他の士卒幾十名歟、後れたりけん相續かず。只媼雪代四郎、直塚紀二六、伙家の夥兵五名と、阪本より來ぬる漕地喜勘太們、犬江の伴當七名のみ、政元に從ふて、齊一越に聚合ける、今這事の光景に、三關の頭人、夥兵も共に、驚き怕れざる者なく、左右へ早く辟きも果ず、稔物惟一鴿宗は、馬より撻と跕下りて、地上に跪坐て相迎れば、親兵衛も馬を駐て、阿容る色なく扣えたり。當下政元馬を駐めて、佶と三關の頭人にうち向ひて、若們などて理不盡に、犬江親兵衛を搦捕んとて、反て三關を破られたる、最鳥滸也。と叱懲せば、老松惟一おそる〳〵、頭を擡げて稟すやう、相公上に御坐ます、小可每が事を好みて、追捕に及びしに候はず。親兵衛が射て殺しきと云、虎の虛實を見ん

て、三關の士卒三四百名を、敵手に挑戰ふ時、立地に擊走らせて、且勞せずして三關を、うち破りける挊きは、理のあるまじき事なめり、と初は思ひし者も有んを、重てこゝに詳にす。文に必先後あり、言一朝にあらざりける、本末をよく照し見るべし。間話休題。却說犬江親兵衞は、三箇の關の緝捕の士卒の、一團に做りて敗れ走るを、赶つゝ其投す路ならぬ。大津の關に來にければ、本關に在る士卒們は、驚き慌走り出て、來ぬる身方を引入れて、門戶を閉んと欲するに、人多ければ相逼りて、左右なくは門扇得合ず、疾入らずや。と喚はる程に、親兵衞は赶續きて、馬を關門に馳入れつゝ、拄る敵を叉殳もて、打拂ひ毆退けて、那方の門より衝と出て、九三津の方に赴くを、大杖入道見るに得堪ず、怒れる聲を震立て、噫無慙なる兵每哉。三隊の士卒が手を束ねて、一個の敵を禁め得ずは、孰か後難を免ん。志あらん者は、我に續け。と鎗挾て、馬に拍れ追蒐れば、惟一鴿宗、いへばさら也、三隊の夥兵も今這一句に、氣を得て競ふ百十數名、嚾て近づく人馬の跫响、既に程好做りし時、親兵衞は、馬の鑣面を、乘旋らしうち向ひて、若們白人、先度に懲りずや。恥を思はゞ皆蒐りね。といはせも敢ず意鬼の稔物、鴿宗惟一相竝て、鎗を拈て親兵衞を、刺んと倶に競ふ折から、後方に馳來る馬蹄の音して、やをれ兵每、疎忽なせそ。犬江生も、姑且止れ。相公、みづから來ましたり、

人鴿宗に從ふて、辛崎の緝捕の加勢に、出てゆきたる後なれば、這里に殘り在る戍兵の、頭立たるも、走卒も、老て鈍かるのみ十數名、今這異變に、心慌て、火を打滅まく欲する者なく、驚き退く衆人と、倶に慌忙きて、逃て關外に出しかば、親兵衛が作當は、是にいよく便宜を得て、煙裏より諸聲高く、鬨を作り礫を飛して、逃るを赶こと急なりければ、關の士卒は思ひがけなき、敵に火攻せられたる、胆潰れ心惑ふて、敵の多寡を省ず、背より來ぬる行客をも、皆敵也、と思ひしかば、返し合する者はなし。又行客挑客們は、側杖打れじとのみ走る程、趕れて辛崎の關まで來にけり。然ば阪本の關の頭人、根古下鴿宗は、老松惟一を相資けて、犬江親兵衛と相挑む、鬪戰いまだ央ならず、那阪本の火の起るに及びて、辛崎より阪本は、其路爪頭上りにて、遠望むによく見ゆれば、鴿宗惟一兩隊の士卒は、那火は自家の裏伏にて、敵を掩入れ關を燒せて、こゝへ逆寄しぬるならむ。今這犬江一騎にすら、勝を取ることかたかるに、那大敵に攻伐れなば、孰か免るゝ者あらんや、と思料れる惑ひにて、駭怕れて、立足もなく、大津のかたへ逃走りしかば、大津より加勢に來ぬる、大杖入道が一隊も夥兵も、是が爲に拽み得ず。剩自方に推戻されて、大津の關さへ破られける、主客の勢ひ地を易たる、智愚と勇怯の差別あるを、看官越に思ふべし。抑犬江親兵衛は、蓋世の勇士といへども、那身只一騎に

等が、一旦加勢に出るとも、必慌て引返さん。是より外に術あらじ。といふを大家うち聞て、开は有理奇也、妙なる哉。こゝの加勢の疾出よ。と潛きつ、板塀の、木節の孔より闖くもあり、其餘は各息を籠して、なほも樹蔭に站在り。有恁し程に、本關の頭人、根古下厚四郎鴿宗は、辛崎の關に加勢して、那尷尬兒犬江親兵衛を、我疾搦捕んとて、騎馬苛めしく、一百有餘の、隊兵を前後に從へつゝ、關門颯と推開せて、馬を驀直に乘出し、鞭を鳴らして走らすれば、士卒も倶に足に信して、皆後れじとぞ續きける。折から關の這方には、行客及地方の莊客の、今朝早天よりこゝに抑められて、關門の開くを待つ者、幾十人なりしかば、日今關の啓くを見て、咄と嚾て、三七二十一に、稠入〳〵、守屋なる關卒に、名告をしつゝ、懷なる、手實を拿出て閲せまくするを、關卒們推禁めて、大家等ね、惴りなせそ。知ずや、辛崎の關に尷尬兒ありて、日今加勢を出されたれば、事の鬧の鎭るまで、當所も人の出入を饒されず、疾退きね、退ずや。と聲叫涸らして制れども、人多ければ、聞ざるごとく、後れて入來る衆人に、推れて捫擇しぬる程に、親兵衛が七個の伴當は、事の紛れに逸早く、守屋の裏に潛び入て、准備の火索を投掛〳〵、那這に火を放ちしかば、其火忽地煽々と、日枝の山風に吹散されて、猛火の勢ひ、軻遇突智の、暴虐に似たる災害に、誰か驚き譟ざるべき。當關の士卒們の、壯なる者は皆、頭

を固く鎖したる、關と關とに夾れて、宿るべき家もあらねば、只得阪本なる、關門の邊に露宿して、天の明るを待しに、詰朝辰の時候までも、いまだ關門を開れねば、心悄地に訝りて、ゆきも果さぬ人と俱に、敢叨に喚門はず、左やらん右や、とばかりに、うち聚ひ額を合して、商量して在りけるに、巳牌近くなりし時候、猛可に關門の内閙しく、疾辛崎の關へ加勢して、犬江とかいふ尷尬兒を、搦捕て手柄にせん。やよや人々後るゝな。と罵りつ相促して、うちも出べき勢ひの、手に拿るごとく聞えしかば、親兵衛が伴當們は、愈訝り且驚きて、原來主は虎を獵得て、辛崎まで來給ひけんに、那里の關令が疑ひて、過ることを饒さねば、主は怒りに堪ずして、鬪諍に及びしを、這里にも早く聞知りて、加勢に出るにぞあらむずらん。世の常言にいへることとあり、大厦の傾かんとする時に、一木のよく拄べきにあらず。我們も亦爾也、醋にも鹽にも、僅に七名、那里にゆきても、大敵を、殺頽すに力足らず。這里に在りても加勢の士卒を、禁むべき擬勢はあらず、什麽せまし。と相譚ふたる、そが中に、漕地喜勘太、と喚做たる伴若黨あり、每には詞寡くて、身の盾作るのみなりしに、この時一霎時沈吟じて、衆人に悄語くやう、今這火急の境に在りて、長詮議すべきにあらず。兵は拙速を貴ぶべし、久しうして巧なるを好とせず、といふならずや。我急案の算計あり、箇樣々々に行はゞ、這關の士卒

第九輯　卷之三十

第百四十八回

頓智之挊從者妙に利く
奸詐之悔執權還を送ろ

再說、この日犬江親兵衛が、辛崎阪本、兩關の頭人、老松湖太夫惟一、根古下厚四郎鴿宗等、兩隊の士卒二百十數名と、姑且挑戰ひし折、猛可に、阪本の關の方に火燧起りて、煙天に冲りしかば、鴿宗も、隊の夥兵們も、自家に裏伐の者ありて、火を放ちたるならんとて、慌て敗れ走るによりて、惟一も、又後に來にける、大杖入道稔物も、惣頽になりにける。這火は、那關の士卒に、裏伐の者ありしにあらず、又失て自燒したるにあらず、この事にも亦無量の故あり。那親兵衛が伴若黨と、奴隷每六七名は、昨日姥雪代四郎が、指揮に從ひて、猛に三條なる、客店を立去りつ、辛崎阪本をうち過て、關の那方に、親兵衛の、來ぬるを倶に待んとて、只管に路をいそぎつゝ、辛くして其曛昏に、辛崎の關に到りて、那木牌をもて、障りなく、過ることを得たれども、又阪本へ赴く程に、既にして日の暮たれば、夜は出入を許されず。門戶

打散す、勢ひ向に前なければ、夥兵はさら也惟一も、駭怕れて怺得ず、馬に拍れ逃走れば、去向に出來る一隊の人馬、是則別人ならず、阪本の關の頭人根古下厚四郎鴿宗が、隊兵一百有餘を領て、惟一を援んとて、馬を走らし來ぬる也。惟一是に力を得て、引返し揉合しつゝ、共侶に親兵衛を、搦捕まく欲すれども、親兵衛は物ともせず、馬を縱横に馳匝らし、敵を左右に討靡けて、活ず死さず挑む折、忽地阪本の關の方に、猛火高く燃升りて、湖水の風に吹靡く、煙這方へ冲りしを、鴿宗はやく瞻仰て、原來裏伐の者ありて、火を放ちたるならん。兵毎半分は走りかへりて、疾滅止よ。と喚れば、兩隊の夥兵驚慌て、捫擇せざる者もなく、敵の多少を料り難て、阪本へは還り得ず、大津を投て逃走れば、鴿宗も惟一も、逃る夥兵に誘引れて、敗れて一路に逃たりける、勢ひ已べきにあらざれば、親兵衛は逃るを赶て、那里までもとゆく程に、大津の關の頭人なりける、大杖意鬼入道稔物、こも亦隊兵一百有餘を將て、力を惟一鴿宗に、勠せん與に馬を早めて、出て來にける其甲斐もなく、逃る身方に人辟打れて、一挂も挂得ず。只一團に頽れ譟ぎて、大津を投て退き走るを、親兵衛は、敵に息をも養れず、薙立々々趕たりければ、大津の關さへ破られけり。畢竟犬江親兵衛が、三關をうち破りて、後の話說甚麼ぞや。开は又下回に解分るを聽ねかし。

做す術ありて、湖水を渉すにあらざりせば、一歩も脱るゝ路はなし。この義を知らば速に、下馬して索に被らずや。といはせも果ず親兵衛は、顴然とうち笑ひて、烏滸也、惟一慥に聞ね。那虎は眞虎にあらず、素是名畫の變化なれば、洒家に眼を射られてより、原故の畫幅に復りし歟、その義はいまだ知らねども、那里には留置たる、我伴當紀二六あり。非如紀二六は立去りて、那里に在らずなりぬとも、我射入たる獵箭二條は、必那樹に在るべきに、幵をよくも索見ざる歟。無といへるは、問はでもしるき、是實檢の疎忽ならんに、我を咎るは甚麽ぞや。我は本性信義を旨とす。縱胸臆望鄉の、歸心は矢の如く也とも、豈唐山齊の田文(孟嘗君)の、故事に傚んとて、謀りて今這關を踰んや。我既に虎を對治して、左京兆に約束を、果して今這地を過るに、若們反て狐疑して、一個の行客に物々しき、緝捕三昧を做すならば、今更に是非に及ばず、目に物見せんず覺期をせよ。と返す詞を半分も听ざる、惟一怒て麾をもて、鞍の前輪をうち敲きつゝ、ものないはせそ搦捕れ。兵毎緩し。と喚れば、惴雄の夥兵二三十名、鋏槍叉殳を打振打振、掖落さんとて競ひ蒐るを、親兵衛はやく弓に箭刺ふて、敵を擇まず射て仆す。其箭に鏃はなきものから、矢接亟の手煆煉にあなれば、弦に應て七八人、矢場に撻と倒れけり。這弓勢に辟易して、找難たる多勢の中へ、親兵衛馬を衝と乗入れて、敵の叉殳を掖手拿り、中るに儘して

とあるべからず。といふに初の一人も、それでよし〳〵。と應へつ倶に雜談して、胡意時をぞ移しける。爾程に犬江親兵衛は、恁る伎倆を知るよしもなく、其實檢使のかへり來ぬるを、等こと約莫二時許、巳牌近くなりしかば、心連りに焦燥て、門を喚つゝ催促するに、只應々。とばかりにて、許すべくもあらざれば、心悄地に疑ひて、又關門に立よりつゝ、耳を傾け息を籠して、裏面の形勢を覘ふに、馬に鞍措く鑣子の响、鎧の吊腿の音聞えしかば、原來那里に異變あり、我を捕ん與なる歟、と思ふものから毫も騒がず、柳下に又退きて、絆を解捨馬にうち跨り、箭を拿り弓を挾て、身構を做す程しもあらず、關門の内忽焉と、戰鼓の音囂く、門戸を颯とうち啓くを、と見れば本關の頭人、老松湖太夫惟一、烏革絨の身甲に、段々筋の戰袍をうち披り、腰に兩刀を跨へて、桃花馬の、雲珠鞍措したるにうち騎り、手に麾を採り旗を進せ、夥兵一百二三十名を、前後左右に從せたる、威勢猛く見れ出て、四下に响く聲高やかに、やをれ犬江親兵衛、我既に隊兵を談講谷へ遣して、虎の虚實を檢させしに、那里には相似たる山貓だにもあることなし。意ふに爾伴詐をもて、關を輙くうち過て、逃げて安房へ還らん、と欲したるに疑ひなし。爾らば是上を欺き奉る、罪死を容ざる尷尬兒なり。こゝをもて、我今爾を搦捕りて、將に京師へ獻らせんとす。阪本大津の兩關へも、既にこの義を通達したれば、身を鸊鷉に

事の虚實を知るまでは、外面へ退きて、姑且等ね。と窘れば、關の走卒兩三名、親兵衞を推立して、卒とて軈て外面へ、出して門戸を鎖しけり。しかれども親兵衞は、今惟一がいふよしも、理りなれば爭はず。舊處に退きて肚裏に思ふやう、那惟一が狐疑なる、一旦我を拒むとも、斃れし虎は那里に在り。實檢の者かへり來ば、他が疑霧と共に、軈て關門を開かれん。姑且ここに憩ひなば、後れて來つべき姥雪と、夥兵紀二六等を俟合するに、倒に便り好、と尋思をしつゝ柳下なる、石に尻を掛て居り。爾程に、老松湖大夫惟一は、士卒兩三名に分付て、親兵衞が昨夜談講谷にて、射殺したりと云虎は、今もなほ那里に在るや、ゆきて虚實を檢せよとて、いそがして遣せしに、這三個の士卒等は、素より小胆病者なれば、只得其山路に赴く程、僅に三四町にして、倶に樹陰に立在て、悄やかに商量するやう、那暴虎は變化なるに、二十に足らぬ後生の、武藝に捷れたりとても、輒く射殺さるべき獸にあらず。意ふに那犬江とやらんが、計りて關を過らんとて、佯りたるにあらずや。と一個がいへば皆點頭て、然也。其頭をよく思はで、虚々と那里に到る時、反て虎に撞見ば誰か免るゝ者あらん。所詮こゝにて時を移して、立かへりて稟さんには、小可毎談講谷に赴きて、樹の下品の間まで、隈なく索ね候ひしに、死たる獸は兎でも、是あるを見ず候ひき。是必犬江とやらんが佯詐にこそ候はめ、と報るに優すこ

せまく欲す。この義を稟し給へと云。士卒們これをうち聞て、隨卽關の頭人に告しかば、この地の關令、老松湖大夫惟一と喚做す者、烏帽子素袍を引被て、腰刀を跨、便面を拿り、端近く出て來て、對面して來意を問へば、親兵衛は恁々。と告ること初の如く、則政元の關符を懷より拿出して、卒とて遞與せば惟一は、受戴きて開き見て、親兵衛に向ひていふやう、今この御下知に憑るに、和殿那暴虎を、正可に對治し給ひし歟。と問ふに答て然ン候。昨宵丑三の時候なるべし、談講谷の邊にて、晚生那虎を獵得しかば、其兩眼を射て斃したり。その折の光景は、箇樣箇樣に候ひき。しかれども明徵なければ、虎の隻耳を斫拿て、懷にしたるあり。是見給へ。といひつゝも、懷を搔探るに、かの折正しく懷紙の、間に勦入たりけるに、那耳なければ訝りて、左右の袂衣領の間まで、那這と撈求るに、竟にあらずなりしかば、親兵衛眉をうち顰て、鈍や夜の山路にて、喪ひしを爭何はせん。縱那耳あらずとも、射て斃しゝに相違はあらず。然でも疑しく思れなば、はやく人を走らして、談講谷へ遣し給へ。斃れし虎の邊には、我伴當、直塚紀二六と喚做す者を、留めてうち守らせたり。はやく命じて其人を、那里へ遣し給へかし。といふを惟一聞あへず、眼を睁り聲苛立て、开はいはれずとも勿論々々。下知狀の御文面に、殺す所の虎を見ずは、他關門を出まくするとも、許すこと勿れとあり。恁れば實檢使を遣して、

は弓箭あり、是に優たる案山子はなし。鎗は汝携へて、猶も其身の衞りにせよ。然らば〳〵。とばかりに、心の韁寛さゞる日本魂、唐崎の關路を投て徐々と、馬の足搔を趲めけり。恁而犬江親兵衞は、紀二六に相別れて、湖水の方に赴くに、談講谷（又俗談合に作る）よりして、南辛崎（又唐崎に作る。）に屆る捷徑あり、と豫聞けども私徑にて、且其山路の嶮岨なる、馬蹄を疲らすことあらん、と思へば胡意遠きを歎はず、鉢伏大縣なンどいふ山里をうち過て、山中村に來ぬる程に、天は將に明んとす。俗に云山中越はこゝなるべし。這山脚の南の方に新關あり、是を辛崎の關と唱ふ。こゝよりして、南辛崎ならん、と思へり。この餘阪本大津にも新關ありて、其間遠からず。這三關、∴のごとく相構へて、相共に輔助けて、もて非常を警んとす。親兵衞こゝに夙念あり、東海道は大津の外に、其地々々の守護城主の構へたる、新關なほ多からん。しからば我は辛崎阪本より、路を志津嶽の方に取りて、岐岨より安房へ還ん、と豫ぞ思ひ決めたる。間話休題、既にして犬江親兵衞は、馬を早めて、件の關に近づく程に、天は晴やかに明亙りて、茂林を離るゝ鴉の聲、遐邇に聞えけり。登時親兵衞は關門の頭にて、則馬より下立て、馬を柳下に繫ぎつ、身單門内に趲み入りて、守屋なる士卒に向ひていふやう、晚生は、安房の里見の使臣、犬江親兵衞仁是也。今番室町殿の御用果しかば、身の暇を賜りて、いそぎて歸國

准備したれども、开は萬一の爲にして、無とても饑るにあらず。开を何ぞとならば、姫神授與の神薬は、只病痾に即効あるのみならず、窮して飢に莅む折、聊これを腹すれば、幾日も敢饑ず凍ず。千里を行にも自由にして、奔馬に異ならず、と逆示教を承ながら、其妙はいまだ試ず、今番は必神薬の奇效に憑んと思へば也。我既に御使を果しゝ後の僑居は、宛敵地に在るに似たり。この故に、曩に悄地に姥雪に意衷を示して、神薬を分ち與へし甲斐ありて、今宵料らず雪吹小姐の、必死を救ひて我與に、光りを増たる幸のみかは、今よりして神薬の奇效によりて、饑ず凍えで、走るに及びて神速くは、亦可らずや。と解諭せば、紀二六愈感服して、原來事皆姫神の、影に立貌に添ふて、隈なく守らせ給ふの所以に、危かりしも反て安く、如意ならざりしも成すことあり。其數ならぬ小可等まで、和君の伴に立たればこそ、祈らでも那冥助はありけめ。さても〳〵。とばかりに、歡び涯りなかりける。當下親兵衛身を起して、馬の傍に立つ程に、紀二六は遽しく、絆を解て鑣を拿る、その手を待ず親兵衛は、弓の弦を口に銜て、馬に閃りとうち跨りつ、又紀二六を喚被て、やよ直塚、和郎は姑且こゝに居よ。姥雪叟にも我意を傳へて、後より倶に來よかし。といふに紀二六應をしつゝ、其義はこゝろ得候ひぬ。噫や我もて來たる、是この鎗を爭何はせん。携させ給はずや。といへば親兵衛頭を掉て、否、我身に

削は、果敢なく虎害に遇るならむ。と心の祕密うち出して、言詳に解示せば、紀二六は聞くこと毎に、只感嘆の聲を得斷ず。听果て吻と息をつきて、寔に和君の神機妙算、人意の表に出ざる者なく、至妙と稱えんも猶餘りあり。既に德用堅削は、死人に齊しければ患なし。且御猜査に錯ふことなく、那五虎の儕は、衆心速に一決せで、果さずやなりにけん。然りとても天の明るまで、小心せずはあるべからず。二箇所の關を踰給ふまで、小可御伴仕らむ。といふを親兵衛聞あへず、それも要なき事にこそ。と推禁めつゝ天うち仰ぎて、今は明るに程もあらじ。我は辛崎阪本の新關を疾過り、且路次をいそぎて、一日も早く、歸國せまく欲するのみ。汝はこゝに天の明るまで、那虎の骸を守りて、政元主の人來ることあらば、我意を示し虎を遞與して、姥雪夥兵等共侶に、徐に歸路に赴きね。我既に虎を對治の幸あれば、政元主更に又、我を留めまく欲するとも、言を設るに由なからんに、姥雪並に汝等さへ、料らずして雪吹小姫の、窮厄をしも救ひ得たる、主僕一致の功をもて、汝等後より來ぬるとも、必障りあるべからず。枉て這議に儘しね。と諭せば紀二六強るに由なく、沈吟じたる頭を擡げて、爾らば左も右も仕らむ。今は夜長き時候なれば、物欲しくなり給ひけめ、其頭の准備候歟。小可等が憩ひし敗堂には、携へたる盒子多かれども、今の要には達がたかり。といふを親兵衛聞あへず、否、乾飯を

のみ。爾るに那虎我を見て、敢退く氣色なく、只管に斷仆して、害せんとのみ欲ししは、我も亦歹人なる歟。我生平に行ふ所、仁義忠恕の外はなきに、欠たる所尙ある歟、是も亦我撓ざる忠心を、憐み給ふ神明佛陀の、自然なる方便もて、虎に猛威を振はせて、我に射させて、這功もて、故鄕へ返させ給ふならん、と悟れば疑ふよしもなし。我始より恁までに、思ひ得たるにあらねども、準備の獵箭は二筋のみ。其餘の十筋は鏃を棄て、易るに木丸をもてしたり。這意を推ても見よ。山幸ありて虎を獵る時、我矢局居かずして、初箭二の箭さへ中らずは、非如幾箭を射ぬるとも、竟にその甲斐あることなけん。倘亦時運に稱ひなば、二箭にして足ざることなく、必思ふ矢局を射ん、と豫深念をしたれば也。又這十條の鏃を拔去て、代るに木丸をもてせしも、豫より主張あり。德用正告眞賢直道景紀們は、那身武藝の未熟を思はで、我を怨ることもやあらむ。爾らんには我今宵の山獵を聞知りて、狙擊まく欲する事是あるべき歟。さもあらば皆射て仆して懲すべし。しかれども那僧俗は、皆政元主の恩顧の者也。一人なりとも死に至らば、必又怨を遺して、我君侯のおん爲に、宜しからじ、と忌憚りて、敢殺さぬ準備をしたるに、果して、他們は德用の薦めによりて、力を勠して我を擊まく欲する歟。遮莫今はしも、曉天に逮べるに、いまだ他們に逢ざるは、他們が商量一致せで、果さざる故にこそ、德用と堅

にて、對治の微功虚しからず、思ひの隨に射て斃せしは、併我武藝の、よく致す所にあらず。正に是我兩館の威福なるべく、且姫神の冥助ならずは、輙かるべき事ならむや。然ばこそ這馬は、走帆と名けられて、政元主の愛物なりしを、今朝しも咱等に得させ給ひぬ。恁れば狎たる馬ならぬに、奔蹄神速我意に稱ふて、虎を近づけざりしかば、思ふ矢局を射ることを得たり。其折の爲體は、箇樣々々恁々なりき。と言詳にして又いふやう、意ふに我馬の自由なりしも、亦姫神の冥助ならん歟。我始より主張あり、那虎は眞虎ならず、素是巨勢金岡が神筆にて、胡意其瞳子を點ぜざりしに、嚮に政元主の生賢にて、其畫の劵主巽風に、强て其虎の目子を、點ぜしめけるにより、その畫虎忽ちに脱出て、世を恐誮すに至れども、獵戸も京家の武士も、弓箭鉄砲其甲斐あらで、勞して功なかりしは、よく思はざる故ならん、と夙くも心づきしかば、我は虎の眼を射たり。既にして那虎は兩眼共に箆深く射られて、その目子を喪ひしかば、立地に斃れにき。然れども那箭を拔かば、忽地其原幅に、かへり入ることあるべし、と思ふによりて箭を拔かず、人に見せて後までの、證据にせまく欲するのみ。恁而今再思ふに、今番虎害に遇ける諸人、那巽風とやらンを首にて、或は行客武士獵戸、多くは是不良人にて、善人の其害に、あへるは一個もこれあらず、と世の風聲に聞えたり。恁れば是靈虎にて、暴虐は唯其人に繇る

りて樹下に繫ぎしを、則兩個の夥兵達に守らせつ、猶且那五虎の寇做すよしを、早く和君に告まく欲しさに、這身單の危きを見かへらず、亦復索ね來にけるに、幸ひにして今こゝにて、逢まつりしこそ娛しけれ。那兩個の惡僧は、天罰像の如くなれば、後易きに似たれども、尙五虎の大敵あり、只小心こそ願しけれ。といふを親兵衞うち聞て、姥雪並に和郎の相計ひ、今宵の進退極て好。那德用等が奸虐なる、我に讐做す事多かれども、我は那奴等を擊まく欲せず、那奴們反て自滅を取りしは、寔に天誅といひつべし。猘又五虎の虛名を高うせる、正告眞賢經緯們が、狙擊まく計るとも、怕るゝに足る者ならず。先他を見よかし。といひつゝ遙前面なる樹下に指すを、紀二六は訝りながら、又蕉火を振照しつゝ、其樹下に立寄て、と見れば那暴虎なるべし、金毛白額世にある畫圖の、虎彪に似たる一隻の猛獸、左右の眼を其樹の幹へ、射串れて斃れて在り。紀二六はこの光景に、胆を潰しつ聲慌しく、是は甚麼。とばかりに憶ずも、兩三歩逡巡しつ、又近づきて、左さま右さま得と觀て、且歡び且感ずること大かたならず、舊處に、かへり來て、跪きつゝ恭しく、親兵衞にうち向ひて、果せる哉和君の神箭、射て斃されしは那虎ならむ。其折の爲體、然こそ、と思ふも尙淺かり。具に示し給ひね。と問へば親兵衞然ばとよ我も亦這山路を、甲夜より那這となく求獵りしに、虎の在處を知るよしもなく、憶ず方僅這地方

るに、小臼の像く凹なる、天然石ありければ、是究竟と掖起しつゝ、馬邊へ推居て、鞍下なる嚢を解て、豆草を件の凹石に、うち容れて馬に齧しつ、且馬柄杓もて石滴を汲て、又只水を喫しめて、我身は別石に尻を掛て、姑且憩ひ居る程に、左手なる樹間より、蕉火歟鬼燐歟、光隱隱として、遙に見ゆるを、親兵衛心に訝りて、うち向ひて在りけるに、旣にして近づき來つ、其火光にて猶よく見れば、是則一個の人、左手には鎗を携へ、右手に蕉火を振照す、面貌紀二六に肖たりしかば、親兵衛早く聲を被て、开は直塚にあらずや。と問へば答て、然也と云、聲もろ共に走り來つ、親兵衛を見て含笑ながら、こは犬江君、恙まさずや。那暴虎は甚麼ぞや。と問へば親兵衛、否、別義もなし、そは後にこそ解示さめ。恁る山路に夜を犯して、和郎只一個來にけるは、故こそあらめいかにぞや。と問復されて然ン候。嚮に媼雪叟へ御教諭を、聞知ざるにあらねども、尙已ことを得ざるよしあり。その故は箇樣々々、とかの折代四郎と商量して、伴若黨と奴隷をのみ、皆阪本の方へとて出し遣し、代四郎と紀二六と夥兵五名は、主の先途に逢んとて、這山路に來ぬる事、又德用堅削の事、又雪吹姬の事、且其死を救ひし事、又德用が謀し合したりと云、五虎の猛者の事、首より尾まで、遺なく報て、又いふやう、媼雪叟は那小姐を、邸へ送り返さんとて、夥兵三名を從へて、舁して西陣へ赴き給ひぬ。小可は那德用堅削を、結杻

と射る、善射の弓勢、矢局錯はず虎は左の眼を射られし、鏃あまりて赤松の、幹へ四五寸射入めしかば、虎は一聲高く哮りて、其箭を拔ん、と掙扎く處を、親兵衞透さず二の箭を發して、又只虎の右の眼を、樹幹逼てぞ串きける。慍てぞ虎は兩眼共に、射られて其窮所に堪ねば、立地に衰果て、才に其尾を動すのみ。親兵衞は是を見て、得たり、と馬より下立て、走り近づき、右の拳を、握固めつ、虎の眉間を、三四礮と搏しかば、李廣が弓勢、馮婦が筋力、兩ながら得たりける、勇士に勝べき由もなき、虎は腦骨碎け皮陷りて、軟々として斃れけり。

第百四十七回

紀二六月下に眞刺に逢ふ
親兵衞湖上に三鬪を破る

登時犬江親兵衞は、虎の斃れしを得と見て、短刀に挿たる刀子を、拔出し拿直して、虎の隻耳を斫拿て、懐に楚と夾め、刀子を鞘に挿入れて、始て後方を見かへるに、名馬走帆は走りも去らで、舊處に在りしかば、含笑ながらかへり來て、馬の額を拊つゝ云やう、這馬進退駿足ならずは、我豈輙く成す事あらんや。曩に我老侯の賜りし、青海波に優るとも、劣るまじき今宵の掙き、實に功を分つに足れり、賞すべし〳〵。と稱えて軈て其邊なる、樹下に繋ぐ時、月を燭に四下を覩

め、と矢箙なる、獵箭二條抽拿つゝ、左手に角弓挾みて、眼を配る馬上の身構、其處ともわかぬ那時速し、猛虎の一聲凄じく、峯を振し谷に吼きて、突然として走り出來る、毛屬は則別物ならず、問でもしるき那暴虎、牙を鳴らし爪を張る、眼の光り人を射て、面も掉らず、親兵衞が乘たる馬の後脚を、噬仆さん、と跳り蒐るを、親兵衞早く馬を飛して、縱橫無㝵に馳輪らする、馬上の自由、いへはさら也、馬も名に負ふ走帆の、順風を得たるに異ならず。虎の來ぬるを未然に知りて、駭怕れし初に似ず、進退奔走、主の隨意些も撓あることなく、臥石多かる岨の印底、葛藤繁かる松柏にも、歩を駐めず跌かねば、虎はいよ〳〵焦燥ち哮りて、只管駈まく欲すれども、勢ひ便宜を得ざりけり。寔や元人羅貫中が、水滸傳にいへることあり、虎の人を駈んとするに、倘謬て得ざること、兩三番に及ぶ時は、敢又容易くせず、聊其身を退して、更に便宜を覘ふ者とぞ。然ばにや今這虎も、親兵衞が乘たる馬を、駈倒まく欲すること、幾番にか及びしに、人馬の進退至妙にて、其便りを得ざりしかば、勢ひ撓みて、近づき得ず、其頭に老たる赤松の、周匝十圍に餘れるあり。則この樹に身を寓て、背を高くし頭を低れて、又其便宜を待つ程に、親兵衞は相距ること、既にして七八間、早くも馬を騎居て、弓に箭刺ふ、程しもあらせず、虎は隄地頭を擡げて、走蒐らんとしぬる處を、能彎固めて、彯


しんべゑ
神箭差はず
虎妖
對治せらる



茸々たる荆棘、皆是馬蹄を悩して、路去りあへぬ處多かり。樹間を漏る星光は、時ならぬ螢にあらず、面を拂ふ夜の山風ば、鋭こと髯剪膝丸にも勝るべし。或は樹枝交る處、鞍に伏さゞれば、笠を奪れんとす、或は落葉の積處、ゆくに音ありて、水を渡るに似たり。既に丑時分に至りては、月は山峽を離れて、霜の厚きを覺え、影は谿谷に隈ありて、夜の深きを知る。向上れば、青壁の千仞なる、白雲横りて、野婆の帽子かと疑れ、直下せば、深谷幽靜にて、葛藤の長なる、久目路の棧かと怪まる。山又山を巡り來にける、親兵衛一霎時馬を駐めて、四下を熟見かへれば、地圖に據りて逆知る、こゝは是、在昔法勝寺の執行俊寛僧都が、山莊ありし處也。當時那俊寛們が、後白河太上天皇の奉爲に、いかで平家を討んとて、異身同意の毎を、其山莊に招會て、悄々地に相謀りきと云、故事に憑る後人、則こゝを名け喚て、談合谷といふ也けり。丌は左もあれ右もあれ、我通宵山巡りして、既に曉天に及べるに、今まで虎に遇ざるは、命運茲に薄くして、故鄕へ還る日なからん歟。然るにても、我兩舘の威福を戴き、姫神擁護の冥助を仰ぐ、我忠信いかにして、この儘にて安ぞ已べきや。と獨語つゝ憶ずも、嗟嘆に堪ねば惆然たり。浩處に、風歟あらぬ歟、前面に叢立つ枯草の、偃す如くさやく〳〵と、戰ぐを見てや駭きけん、馬は猛可に嘶き狂ふを、親兵衛楚と乘駐めて、物こそあら

衞見つゝ頭を掉て、否々、今宵は甲夜闇也とも、咱等は要なし〳〵。と辭ふて軈て片靮にて、馬の鼻梁乘繞らして、後門を投て打すれば、掌管等は庭門に、立つゝ倶に是を目送り、兩個の若黨、鑣操の奴隷は、後門まで出送りて、門子に木牌を遞與して、下知の恒ならぬを告しかば、騎馬の出入りに、障りあるべくもあらず。當下若黨隷僕們は、親兵衞がこの日屬、心長閑けくて、好意淺からざりしを思へば歟、有繫に別を惜ぬはなく、現十萬の敵を逆て、人に先だちて、鎗を入るゝは反て易く、今身單にて、那暴虎を、對治の大功あらんことは、最難しともかたかるべし。と悄語きつ、且貼みて、其背影の見えずなるまで、退き難て惘然たり。爾程に犬江親兵衞は、徐に馬を拔めつゝ、白河山を投てゆく程に、いまだ十町に足らずして、日は既に沒果つ、黒白も別ぬ烏夜なれども、懐に在る那仁字の靈玉は、車十五乘を照らすと聞えし、唐山下和が璧にも優れば、去向幾許り照すや、非や。神の冥助に不知案内なる、山路に入りても敢迷はず。時は代四郎們が三條なる、歇店を辭し去たると、然ばかり遲速なきものから、路異なれば逢ざりけり。然ば親兵衞は、這宵初更の比及に、白河の山脚に來つ、腰靮にて、馬の足掻に、慿して軈てうち登る。白河の里を稍過て、右往左往、路なき路の、九折なる嶮岨を厭ず。冬の夜漸々に深ゆく隨に、萬籟聲なく、籤々と、流るゝ溪水の音するのみ、凸凹たる沙石、

又出て來て、盃を薦めなどす。既にして饗饌果しかば、親兵衛は、歡びを舒且退きて、身裝を整るに、皆是安房よりもて來たる衣裳にて、敢京樣の新しきを用ひず、肌膚には、南蠻鐵の鎖衫を被下し、同じ生鐵の細網肱甲、筋鐵打たる脛衣の紐、向ざまに締做たる、上には綾小菱の小袖に、水色湖紬の、膌膊の小袖を下襲にして、縹緻純子に、細縁ある野袴を、下短に穿做しつ、姫神授與の短刀と、小月形の大刀に、尻鞘被たるを腰に跨て、左袖を縢卷て、片襷を掛たるは、射る時の便宜とす。背には、矢箙に挿たる、十有二條の箭を、筈高に駝做て、頭に銀の裏研の、騎射笠を戴きて、脚に麻織の戰鞋の緒を結びて、手に明製の角弓を握持たる、打扮華美ならずして、勇士の氣象凜然たるを、人皆悄地に感じけり。爾程に犬江親兵衛は、身裝既に成りて、准備の乾飯を裝たる盒子を、右のかたなる腰に吊けて、掌管若黨、その餘の隷僕に至るまで、身邊に在るには、皆別を告て、徐に外面に立出れば、兩個の隷僕、那名馬走帆に、飽までに豆草を喫せ、且准備の秣一嚢を、其鞍下に吊たるを、牽もて出して庭に在り。鞍鐙、皆具初の如く、欠たる所なかりける。親兵衛は、今日既に、邸中騎馬の免許を得たれば、憚るべきにあらずとて、件の馬にうち跨る程に、一個の若黨遽しく、馬上張燈をもて出て、是緊要の東西ならん、携へ給はずや。といひつゝ軈て我みよりて、卒とて卬く指出すを、親兵

我身單にて、馬を那山に找むべし。仰這回の虎獵は、我存亡不定なり。倘不幸にして虎に逢ずは、山を下る日なかるべく、又那虎に値ふとても、力足らずは命を殞さん。こゝをもて各位に、云おくべき一條あり。這月屬管領家の、恩賜の衣裳、武器調度は、其折々の目錄を相添て、始よりして各位に、闕けまゐらせたれば、今なほあらん。我命運を思量れば、今さら用る所なし。因て返し奉らまく欲す。異日宜くこのよしを、聞え上られんことを願ふのみ。といふを掌管等うち聞て、其義こゝろ得候へども、君が武藝は、五虎も及ばず。出沒不測の變化也とも、今獵る所は一虎のみ。今宵對治の大功あらば、前の賜に彌增て、安房へ齎し給はん歟。爾る時は世の常言に云、故郷へ飾る錦にこそ。と詞齊しく慰れば、親兵衛頭をうち掉て、否とよ。我幸ひに、虎を對治の功成らば、恩賞には身の暇を給はりて、安房へ還さるべき約束あり。この餘は千金萬金の、賜なりとも願しからず。明日は必件の一義を、聞え上て那おん東西を、寶庫へ返し納め給ひね。今はしも時分になりぬ、多議は要なき事なるべし。といはれて掌管等は強るに由なく、爾らば先浴して、夕饌に就き給ひね。と應て軈て退りにけり。恁而親兵衛は、隷僕の案内に儘して、先浴室に赴きて、徐に湯浴し果て出て來ぬれば、兩個の若黨給侍して、多饌を羞るに、合菜なども、毎よりは數を增て、且中酒の禮あり。掌管等

掌管に對面して、嚮に管領家の懇命、辭ふに由なく、那虎對治の事情を、告れば掌管等答ていふやう、其義は方纔有司より、傳へられて候へば、都てこゝろ得候ひぬ。虎獵には弓箭鐵砲、この餘も欲りし給ふ器械あらん、何まれ准備して取せよとある、下知に侍れば、承り候はん。仰聞させ給ひね。といふを親兵衛うち聞て、そは忝く候へども、我山獵は身單なるに、東西多からんは反て要なし。只良弓一張と、獵箭十二條にて足れりとす。この餘は豆草一嚢と、乾飯一盒を、准備して給はるべし。そが中に、箭に聊好みあり、十二條の內中、十條の箭は、皆其鏃を拔去りて、代るに形狀紛團の如くなる木丸をもてすべし。弓も角弓を好とせん。この義を憑み侍るのみ。といふに掌管等こゝろ得て、遽しく退りつ、約莫一晌許にして、兩個の掌管、復來て親兵衛に報るやう、嚮に誂へ給ひたる、獵弓獵箭を准備仕りぬ。といひつゝ後方を見かへりて、こや〳〵。と喚立れば、則兩個の隷若黨、件の弓箭矢箙まで、執整てもて來ぬるを、一個の掌管受拿て、卒とて親兵衛が身邊に措きけり。登時親兵衛は、歡びを陳勞ひて、先其弓を拿抗て、素彎して試つ、又其箭を見るに、果して獵箭は二條のみ。其他の十箭は、皆其鏃を拔去て、代るに木丸をもてしたる、孰も是良工の手に、成れりとおほしくて、都て意に稱ひしかば、謝して掌管等にいふやう、東西旣に整ひたれば、這曛昏より、

る、業報は來世を待たず、其夜の中に那虎に、其半體を傷られて、生をも易ず、手なき者、脚なき者に做りけるは、神明佛陀の冥罰なるを、人こそ知らね、並て世の、破戒和尙の鍼砭ならん。といふ間に紀二六は、腰に吊たる草鞋を、拿出て敗きを脱棄て、遽しく穿易て、鎗を拿て肩にしつ、兩個の夥兵にうち對ひて、爾らば一霎時別れてん。其惡僧等は左まれ右まれ、出沒不測の暴虎あり、小心せずはあるべからず。這頭の諸木に枯枝あらん、通宵燒明して、やよな由斷をし給ひそ。といへば夥兵們點頭て、开は既にこゝろ得たり。咱毎より和殿こそ、山路の小心緊要なれ。といふを紀二六聞捨て、然らば。とばかり蕉火を、秉りつゝ踵を旋らして、北白河のかたへいそぎけり。話分兩頭。この日犬江親兵衛は、途に紀二六に別れしより、そが儘馬の足搔を早めて、軈て宿所にかへり來つ、送りに隷られける兩個の靑侍を、勞ひて返し去しめて、却宿所の隷若黨に、那名馬走帆を指示して、這馬は箇樣々々。と恩賜のよしを告知しつ、宜く勦り給へといふ。若黨則こゝろ得て、奴隷毎に吩咐れば、奴隷毎時を移さず、馬を背門に牽入れて、秣を飼などする程に、親兵衛は、徐やかに、毎に居る坐席にかへり坐して、那兩個の掌管を、召て面談せまく思ふに、折もよく掌管等は、親兵衛が今宵白河山にわけ登りて、虎獵すといふ事の趣を聞知りて、早くもこゝに來にければ、親兵衛隨即兩個の

抓拗でくれんず。と罵りながら共侶に、身を起さまく欲するを、紀二六はやく脚を飛して、甲乙一度に蹴仆せば、吐嗟と叫びて蠢くのみ、喘ぎて起も得ざりしを、紀二六は、さもこそ。と冷笑ひつゝ後方に立たる、兩個の夥兵を見かへりて、各思ひね。野豬豺狼は、那身を獵箭に傷られても、尚人を啖ふ勢ひあり。這德用堅削が獍雄なる、且多力の聞えあるを、忽にすべからず。各は這僧惡們を、其頭の樹幹に縢著て、姥雪叟們のかへり來ぬるまで、等閑なくうち戍り給へ。各も今聞たる、德用が謀し合せしといふ、河原の勤役、正告景紀、眞賢經緯們、四個の猛者の事を思へば、犬江主の上、愈危し。洒家は又剛才來ぬる、舊の山路に主を索ねて、幸ひにして適も逢はゞ、是等の椿事を主に報て、一臂の幇助にならまく欲す。この義をこゝろ得給ひね。と諭せば夥兵等異議もなく、寔に然なり、いで〳〵。といひつゝ軈て德用と、堅削を左右して、掖赳しつゝ、列卒繩をもて、緊しく綁りて、其頭に粒たる、巨樹の幹へ寄凭て、動しもせず繫げども、德用も堅削も、氣力既に衰へて、只身の苦痛に堪ざれば、阿容々々として在りけるを、兩個の夥兵はうち笑ひて、何やら物の本にて見たりき。出家たる者、女人の手より、授受ることあれば、五百生の其間、手なき者に生るゝ、と說れし經文、寔に以あり。這兩個の惡僧が、暴虐の類稀なる、恩顧の檀那の小孃子を、綁縛げて這頭まで、遠く將て走りた

いまだ主には逢ずして、若們が這處に、手脚を喪ふて仆れたると、又那一個の麗人の、布嚢を銜せられて、死して堂内に在りしを見出しつ、うちも置れず神藥をもて、先其麗人を甦生らせて、事の仔細を諮問ひしに、其麗人は、西陣なる、管領在京兆の養女、是則雪吹小姐にて、若們が竊出しゝ、兇惡の事の趣、其崖略を聞知りしかば、姥雪は、五個の、伴の夥兵を三名從へて、雪吹小姐を西陣なる、舘へとて送りゆきにき。我は亦若們に、今なほ一霎時命を借して、做しゝ惡事を聞くべき爲に、又神藥の奇効をもて、ものいふことを得さしめたれども、胡意眞の姓名を告らず、德用が親香西の、密使也とて欺きしに、若們鈍くも謀られて、那五個の猛者を帮助として、犬江主を害せん、と欲しゝよしさへ口走りしは、爾に出て爾に返る、是天罰の致す所、恁ても思合せずや。我は曩に左右川の役にも、蜑崎の伴當なりしかば、能化の敗院に在りし時、既に若們を認るものから、那時正可に面を對して、ものいひしことあらず。今は亦夜視なれば、若們心つかずして、身家の人ぞと思ひしは、笑ふに堪たる白徒なる哉。憎むべし憎むべし。と言委みなく解懲せば、兩個の夥兵は髀を拍て、倶に呵々とぞ笑ひける。然ば德用堅削は、今この言を聞も得果ず、且驚き且怒りに堪ざれば、手脚の大傷復疼むを、才に忍べど、堪難たる眼を瞪らし齒を切りて、原來尷尬兒、爾りとは悟らで、欺れたる悔しさよ。

もあらで在りけるに、原來我意中人も、虎に銜去られしならん。然とても、小姐は惜むに足らず、和郎等猶、この上の好意には、我們を肩に引被て、早く阪本に赴きて、悄地に那里の客店に、よしを告て預置て、立かへりて我親に、約莫是等の祕事を、人傳ならで報げよかし。路費の與に餽られたる、金子幾許か知らねども、多くまれ寡くまれ、等分にして、和郎等に取せん。憑む〳〵。と請求れば、堅削も共侶に、掌合して拜むが像く、紀二六等にうち向ひて、喃親方達、今師父のいはれしごとく、這頭へ眞の追隊蒐らば、旣に是脚なき蟹、手なき鰕なる今我們が、いかにして免れん。慭京都に牽戻されて、綁頸を撃るゝとも、和主等に何の益あらん。猶俠氣をもて我們を、阪本へ送りゆかば、山割といはれたる、金子は和主の懐にあるならずや。恁覥面なる利得はあらじ。いかで〳〵。と諄復すを、紀二六聞つゝ冷笑ひて、烏滸也。這惡僧們が、非道の本性、さもあるべし。我豈香西復六の、蒐たる使の走卒ならんや。實は里見家の使者なりける、蜑崎十一郎照文の伴當にて、直塚紀二六 卽是也。曩に犬江主の密意によりて、京なる別店に潛びて居り、又那媼雪代四郎は、里見恩顧の家臣なれども、假に犬江の伴當と稱做して、其毎と共侶に、三條なる客店に在りしに、今日犬江主の、虎獵の事聞えしかば、今宵の先途に逢まく欲さに、媼雪並に我黨、志ある者都て七名、悄地に這山路に來つ、

き事にこそ。といふに德用、然なりと應て、喃人々、先に我這堂内に、一個の妙を、捉籠て措きたりき。今も倘那孀は、其頭に在る歟、甚麼ぞや。と問へば紀二六頭を掉て、否、然る人は無無。といふに兩個の惡僧は、共侶に歎口氣して、噫最惜しや、那小姐も、亦暴虎に銜去られて、今は屎にやなりにけん、悼むべし〳〵。と歎頸しつゝ默然たる、姑且して德用は、又紀二六を見かへりて、喃人々、左ても右ても我薄命なる、事の祕睫を今更に、親の使价なる和郎們には、隱すべきにあらざれば、其崖略を告ん、听ねかし。我は那里見の使者なる犬江奴に、舊怨のある所以に、屢密愬したれども、舘（政元を云ふ）は鈍くも那奴を愛して、我言を信容られず。剩試撃の折、那奴が爲に、我さへ不覺を取りたりし、怨は我に齊しかるべき、河原に勤役の頭人たる、種子島中太正告、紀内鬼平五景紀、鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯等に、今宵悄地に謀し合しつ、倶に這山路に潛入りて、只那犬江小猴子奴を、思ひの隨に撃果して、我は這徒弟堅削を領て、遠く東へ走らん、と逆思へば堅削が、意見によりて雪吹姫を、搔擾ひ櫃に藏して、走りて軈て這里に來つ、一霎時憩ふて在りし程、寃家には未し、我五虎の、勇士們にも得逢ずして、反て那眞虎に撞見しつ、堅削が准備の火銃、我六十斤なる鐵杖も、逆撃つに甲斐なきまでに、斷惱されて朽惜くも、倶に手脚を喫斷れて、氣絕やしけん、爾後は我に

殊に難義の大役なるも、貧乏籤にて脱るゝ路なく、おそる〳〵這山路を、十餘町登り來ぬる程、這敗堂の頭にて、おん身等が血に塗れて、倒俯給ひしを、見出しつうち驚きて、喚活ても勦りても、氣息なければ術あらざりしに、幸ひにして、我懐に、金瘡に神効多かる、奇藥あるを思ひ出て、隨卽是を用ひしかば、果して甦生の歡びあり。世間には、昔も今も、手を喪ひ脚を斬られて、死ざる者なきにあらず。瘡だに愈なば、何かあらん、命は芽出たかるべきに、やよ必づよく思ひ給ひね。と實しやかに慰るを、徳用听つゝ點頭て、幵は各大義也。却我親の意は甚麼、いはれしよしを聞まほし。と問へば紀二六、然ばとよ。我們は公立たる、追隊には候はず。香西大人の宣はせしは、徳用等が猛可の亡命に、路費なくば不便ならん。若們悄地に赶蒐て、他等に逢はゞ這金を、遞與して其投方へ、送届けてかへり來て、又只悄地に我に報よ。然る時宜あらば、我必若們を執登して、宜き職役を授んず、と仰られたる甲斐ありて、逢ふ事は會ながら、おん身們は那虎に齩、手を喫れ、脚を斷れて、投かたへゆくべくもあらず。天も明ば、舘より蒐させ給はん眞の追隊の、這頭へ來なば、爭何はせん。寔に不便の事なりき。と辯に儘して欺けば、堅削も共侶に、聞つゝ徳用を見かへりて、長老よ、這人々は、是我們が身方なれば、隱すべくもあらざりけり。那小姐は、恙もなくて、今も猶那里に居るや、心許な

を扶駕らして、敢又其蓋をせず。兩個の夥多これを見て、這敗堂の緣頬より、擡下しつ兩肩入れて、徐に舁もてゆく程に、一個の夥兵は蕉火を、振照しつゝ先に立ば、代四郎も、捍棒を、突鳴らし引添ふて、西陣を投ていそがせけり。爾程に紀二六は、遺されし兩個の夥兵と倶に、雲吹姬を目送り果て、故處に退ぐ時、肚裏に思ふやう、姥雪叟の敎に憑りて、今這神藥をもて、德用と堅削を活すとも、明々地に我名を告て、犬江主の伴當也、といはゞ這奴等いかにして、事の實を吐出さんや。要こそあれ、と尋思をしつゝ、軈て夥兵に箇樣々々。と事情を聶き示せば、兩個の夥兵こゝろ得て、倒俯たる德用と堅削の、左右の腋に手を挿入れて、耶と仰ざまに掖起せば、紀二六則藥籠なる神藥を、聊づゝ拿出しつ、這兩個の惡僧の、口中に放入れ、更に亦石滴を掬びて、沃ぎ飮しめなどする程に、こも亦奇效、時を移さず、德用も堅削も、忽焉と我に復りて、敢又手脚の痛楚を覺えず、倶に紀二六們を見かへりて、什麼和主等は、那處の人ぞ。と訝り問へば、紀二六答て、長老達、心地は甚麼。いまだ面認り給はずや、我們は西陣なる、舘に仕まつる走卒にて、某甲某乙と喚るゝ者なり。爾におん身達の、逐電の事聞えし折、香西大人の密意を承たる、我黨二十餘名、八方へ部せられて、おん身等を赶覓たる、そが中に咱等三名は、這白河越へとて、差向られて來にけれども、這頭は、那暴虎の害怕あり、

へ、御舘へ還し奉らん、いざ〳〵。といそがせば、雪吹姫頷きて、思ひがけなき汝等の、好情に再生の歡びあるのみかは、夜の山路を厭しげもなく、遙々舘へ送らるゝは、寔に稀なる心操、感ずるに猶餘りあり。汝等の主なる歟、那犬江とやらンが、忠信義勇の崖略は、人の噂に隱れもなし。开に從事せる汝等なれば、義俠慿こそありけれ、と今更思ひ合したり。是に就ても憎むべきは、那徳用と堅削なり。他們は舘に俗緣あり、素是恩顧の者にしあれば、淸白持戒の勇僧ならん、と思ひしには似ざりける、今宵の淫惡、破戒無慙の、業報覿面暴虎に喫れて手脚を喪ひしは、現天罰にぞあらむずらん。舘に是等の顚末を、聞え上げなば、汝等に、賞祿は異日の沙汰にあらむ。先このよしをこゝろ得てよ。と答給ふを代四郎は、聞も得果ず眼を睜りて、否、小可毎は、下司で候へども、得るを見て義を思ふと云、敎を守る本性なれば、御賞祿などは願しからず。只この月來親兵衞が、管領樣（政元を云ふ）に稟奉りし、報恩の一條にも、なりぬと思し召れなば、歡びこの上や候べき。とく〳〵出させ給ひね。と薦る程に兩個の夥兵は、携來ぬる列卒繩を、般若櫃に縢著け、吊緒さへ綰拵へて、捍棒二條を、合しつ是を朸に代て、卒とて軈て舁寄すれば、一個の夥多は、蕉火二三把を、分ち拿り背にしたる、其一把に、火を燃して、左手に捍棒を突建て、外に立て待て在り。當下代四郎と紀二六は、雪吹姫

こゝろ得給ひね。と諭して遞與す藥籠を、紀二六やをら受拿て、敎諭寔に理り也。爾らば叟は夥兵達、二名に姫上を舁せまゐらすべく、又一個には、蕉火を乘せて、路次をいそぎ給へ。といふを代四郎聞あへず、否とよ、蕉火は我持ん。去向は里の遠からず。這頭は那暴虎の、害怕なきにあらざれば、一個も人の多きを可とす。夥兵三名を留措ん。と辭ふを紀二六推禁めて、开も亦得がたき遠慮に侍れど、那見給へ。重六十斤と聞えたる、德用が鐵の鹿杖も、又堅削が俯たる邊に、鐵砲一挺遺てあり。然ば他等も始より、小心をしたらんに、甲斐なく虎に害れたり。非如今更幾個の、夥兵を留置るゝとも、犬江主には得逢ずして、反て虎に撞見はゞ、誰か馮婦の拳をもて、那猛獸を搏得んや。只命運を自然に任して、姑且這里に叟達の、かへり來ぬるを待んのみ。今の大事は姫上に在り。身をし思へば人をも思ふ、倘又途に非常の事、必なしとすべからず。鄙語に云、傴作て、魂を入れずとやらん、勞して功なきのみならで、主さへ面伏なることあらば、後悔すとも及んや。枉て三人を倶し給ひね。と連りに薦めて已ざれば、代四郎竟に這義を容て、敢又他事に逮ず、夥兵們にうち向ひて、汝等目今聞るが如し。やよ、先左せよ、右しね。と言遽しく指揮しつ、又雪吹姫の身邊に造りて、恭しく稟すやう、不慮の御伴で候へば、轎子の准備候はず、さぞ御窮屈なるべけれども、復這般若櫃に駕らせ給

告られたれど、獵所の伴を允されず。小可每は、恁々の、地方に之て等と云、其指揮はありながら、主の先途を外にして、他所に等べきにあらねば、志ある者甲乙七名、甲夜より這山に攀登りて、悄地に主を索ねしに、夜の山路に不知案内なる、心鈍くも迷惑ひて、憶ずも又這里に來て、那惡僧等が身を傷られて、仆れしを見つ、又おん身の、呼吸絕俯て在しよを、見るに忍びず、神樂の奇效ありける緣由は、既に告まつりし如し。仄に聞候ひき。小可等が東人、犬江親兵衛は、この月來相公に、稟まつりし愛顧の御恩あり。然る故にこそ、命を涯りに、暴虎對治の懇命を、稟奉り候ひけんに、我們も亦憶ず、姬上のおん厄難を、拯ふことを得てけるは、主の與に面を起す、僥幸といひつべし。なでふ倶し奉りて、送り届けまゐらせざらんや。御心つよく思食ね。と叮嚀に慰めて、然而身を起し退きて、又紀二六に談ずるやう、今姬上を倶し奉るに、和郎は那里に憚りあれば、洒家夥兵二名を以て、西陣の御館へ適ん。就て那德用等が、奸虐の酷しき、いはでもしるき事ながら、敲かば、日屬和子を誣たる、奸慝毒惡の顚末を、必是吐出さん。なれども半死半生にて、ものいふべくもあらざるを、那儘措かば死もや絕ん、是も亦惜むべし。といひつゝ二たび腰を撈りて、又藥籠を拿戴きて、這神樂を那奴們に、費さんは最惜けれども、ものを言せん與なれば、今又是を些ばかり、用るも宜しからむ。この義を

ん身は是、西陣なる管領家の令愛、那雪吹とか喚れ給ふ、小姐なる歟、非歟。我推量に違はずは、那惡僧等に豪奪せられて、事の難義に及びしならずや。いかにぞや〳〵。と事問ふ人の憑しく、又恥かしさに答難たる涙を袂に拭堰めて、寔に推量せられし如く、奴家は政元の螟蛉女兒、雪吹にて侍る也。今宵枕に就きて後、那德用が潛寄て、手籠にしつゝ這個の櫃に、うち容て將て來つゝ、這敗堂に舁居られ、更に兩個の暴法師等の、辱めに斷迫られて、いよ〳〵難義に術なかりし折、忽然と出來ぬる、大蟲に德用堅削は、手脚を喫れ、血に塗れて、死活も知ずなりしかば、奴家も倶に胸潰れて、其が儘息や絶にけん、爾後の事を覺ず。抑這里は、孰の山ぞ。現再生の恩人なる、汝達の姓名は、何といふらん听まほし。願ふは館へ將て還されなば、大人の歡び、いへばさら也、身はこの上の幸ひならん。いかで〳〵。と他事もなき、詞の露に先だちて、脆きは袖に玉ぞ散る、涙然こそ、と代四郎は、听つゝ徐に慰めて、原來推量差ざりける、那姫上にて御座せしよ。小可們は兵數ならねど、恁稟すは姥雪代四郎與保、又是なるは直塚紀二六、甲乙共に、七名に過候はず。皆是犬江親兵衞に從ふて、安房の稻村より、詣候ひし伴當にて、この月來三條なる、別店に候ひしに、今日しも犬江親兵衞は、相公（政元を云ふ）に憑れ奉りて、今宵那身單にて、暴虎を對治の與、這白河の太山路に、求獵明す、と

那姫上なるを、悪僧等が竊拿りて、這地方へ將て來ぬる時、那暴虎に撞見て、事のこゝに及べるならん。といふに代四郎頷きて、爾らんには先這妙を、喚活てこそ問ふべけれとて、其布嚢と紲たる索を、倶に手ばやく解棄て、大家喚びね。と同音に、則右より左より、只管に喚活れども、既に脈絶全身冷て、又活べくもあらざれば、大家竟に聲を止めて、いかにせまし。とうち譚ふに、代四郎頭を傾けて、好々、我又せん術あり。犬江和子の別に臨て、事あらん時の與にとて、分ちて咱等に預け給ひし、姫神傳授の神藥こゝに在り。定業涯りありとても、一番は其死を回して、必活ざることはなき、是世に得がたき仙丹也。いで〳〵。といひつゝも、腰に吊たる藥籠を、遽しく拿出しつゝ、軈て件の仙丹を、少許拿分ちて、妙の口中に入るゝ程に、紀二六は走出て、石湧を掬びて、共侶に、亦其口に、沃ぎ入れて、胸を撫聲を合して、亦復喚ぶこと半晌許。左右する程に、件の妙は、脈出全身回陽りて、駭く如く忽地と、眼を開き息を吻て、衆人を左見右見つゝ、什麽汝達は何人。ぞと問ふに代四郎先答て、少婦人、心は慥なる歟。我們は是別人ならず、安房の里見の使臣、犬江親兵衛の伴當なるが、主の先途に逢んとて、今宵這山に登りしに、いまだ主には逢ずして、おん身の死せしを見るに忍びず、幸ひに腰に帶たる、起死回陽の神藥をもて、卽效こゝに歡びあり。と告れば紀二六語を續て、猜するにお

こは那左右川の上にて認りたる徳用也、堅削なれば、訝りつ倶に爪彈して、噫無慚や。這惡僧等が奸詐毒惡なる、天罰恁こそありけめ。と罵りつ夥多們が、ゆかまくするを喚住めて、這僧等は如此々々也。と殘忍破戒の崖略を、告れば大家嗟嘆しつ、掖起して猶よく見るに、徳用も堅削も、手脚こそ不具になりたれ、死も得果ず呼吸あるを、そが儘に衝放ちて、血に染たる我指を、他が袖もて拭ふ程に、代四郎は、遽しく、紀二六等を見かへりて、各さぞな疲勞たらん。一霎時這里にて憩んとて、半分朽たる階に、やをら隻脚を踏掛て、うち陟らんとしぬる折、と見れは這堂内に、最嬋娟なる一個の少女あり、口に布嚢を銜られて、兩手を背に結扭られたるが、氣絶やしけん、頭髻を亂して、俯たる儘に息もせず。代四郎是に驚きて、陟りも果ず退きて、又紀二六に恁々と、告れば大家怪みて、秉れる蕉火振照しつゝ、齊一堂内にうち入りて、一人件の少婦人を、徐に掖起すを、僉倶に見るに、這女子、年歲は二八許にて、多く得がたき美人也。其雲鬟の、長く馨やかなる、其衣服の、妙に京樣たる、實に是市井凡庸なる女兒に似ず。登時紀二六は、代四郎を見かへりて、叟は何とか相給ひけん、小可仄に聞ることあり。政元主の養女に、雪吹姫と喚れ給ふは、則是今出川殿(義視)の妾腹なるを、京兆(政元をいふ)養ひ拿て鍾愛す。今玆は年歲二八許に、なり給ふとぞ人はいふなる。憶ふに、こは




諸惡勿作
衆善奉行

櫃を、分ちて各是を駝ひ、又兩個の夥兵は、蕉火材と多かる盒子を、袱に裹て駝もてゆくに、代四郎を首にて、手に〳〵捍棒を拿ざるはなく、紀二六は、親兵衛の、鎗を受拿て肩にしつ、又只一個の夥兵每は、行裹を搭駝しかば、獨代四郎のみ老人甲斐に、背輕しとて笑ひけり。恁而這人々は、悄地に三條なる大橋をうち渡りて、河原の守屋を外に見つ、既にして白河の、山路を登ゆく程に、宵は尙二更に過ざりける。是より大家由斷せず、手に〳〵蕉火を相照して、疾親兵衛に逢まく思へど、不知案內なる太山路の、而も野干玉の烏夜なれば、或は垂たる樹枝に遮られ、或は又斫たる儘に、峨々として積れたる、石に障りて去りあへず、路なき路にわけ迷ひつゝ、憶ずも夜の深て、鮮曉の月は出けり、今はしも、丑三にやあらんずらん、と思ふ時候、鈍や、甲夜に過りたりける麓より、十町許這方なる、敗堂の頭にかへり來つ、先に立たる一個の夥兵が、辷り滾びて、吐嗟と叫べば、代四郎紀二六、自餘の夥兵も、こは什麼。と驚きながら、先蕉火を抗て四下を見るに、鮮血許多流れ横はりて、地圖の界を做せしに似たる、前面に兩個の僧あり、一個は、右の腕を喪ひ、一個は隻脚を斷離られて、死活は知ず仆れて在り。且其鮮血に印したる、獸の足迹の、最大きなるが三四有けり。原來這僧等は、那暴虎に喫れしならん、と大家猜して又驚く、开が中に、代四郎と紀二六は、又火を抗て、這僧を、熟々と打相るに、

こゝろ得させつ、汝達は、樫の棒の、宜きを六條ばかりと、列卒縄と蕉火材を、多く買もて來よかし。と詞急迫しく吩咐て、錢を齎して市に遣し、其後逆旅主人を召て、代四郎がいふやう、咱等が東人犬江殿は、這地の御用果たれば、身の暇を給はりて、明日は歸路に赴かる。是により我們は、這曛昏より彼里に參りて、主の伴に立なれば、既にして餘波になりぬ。夕饌の外に、腰餉を、人別に准備せよ、この義を憑む。と宣示しつゝ、其算帳を且問て、月屬の房錢を、還しなどする程に、紀二六は、五條なる客店に還り去て、物整て又來つべしとて、遽しく出てゆきけり。左右する程に、下晡になりし時候、那兩三名の夥兵們は、東西皆買拿て、かへり來にければ、倶に夕饌を喫果て、各々准備の腰餉を受拿るに、紀二六が分、足らずやあらん、と思ふにも似ず、店小二は、伴當們が先だちて、出てゆきしを知ざれば、紀二六を加えても、尚その盒子に有餘多かり。當下代四郎は、五個の夥兵に向ひて、曩に親兵衛が遠慮あるをもて、紀二六を悄地に留めて、別店に在らしたる、事の顚末を囁き告れば、夥兵們は肇て覺得て、且感じ且歡びて、いと憑しく思ひけり。爾程に直塚紀二六は、行裝初の如く、肱甲脛盾に身を撰め、兩刀を腰にして、五條の歇店より來にければ、代四郎竝に夥兵五名は、身裝して等て在り。川風寒き點燭時候、代四郎們は、逆旅主人に、告別して立出るに、兩個の夥兵は、兩個の甲冑

第九輯　卷之二十九

第百四十六回

白河山に代四郎小姐を救ふ
談講谷に親兵衞大蟲を射る

却說姥雪代四郎は、直塚紀二六と商量し果たる、本日未牌左側に、則犬江親兵衞が、伴の若黨奴隷をのみ、先阪本の方へとて、いそがし立て出し遣りける。登時又代四郎は、紀二六に談ずるやう、傳聞にき、彼白河なる暴虎は、獵戶們の銕砲にも、及びがたしといふなるに、我們那里に造るとも、何をもてよく防んや。曩に洒家は、犬江脓子と、人足絕たる富山の洞に、六稔の光陰を送りしに、猛獸毒蛇の害なかりしは、伏姬神の擁護に依れり。今も尙我姬神の、冥助愆給はずは、幸ひにして免れん、と思ふものから小心せずは、事あらん折、爭何せん。といふを紀二六うち聞て、宣ふ趣寔に爾なり。神の祐を空憑して、器械持ずは、疎忽に似たり。然ばとて那虎を、我們對治の與ならず、只身を護るのみなれば、手々に捍棒を携て、多く蕉火の准備せん。這議は什麼。と相譚へば、代四郎然也。と頷て、隨即夥兵兩三名に、事恁々と

を誣て、續水滸傳として、反て酷く詆りたり。他が如きは、水滸の皮肉を知れるのみ、骨髓を得たる者にあらず。然ば有人の臆斷に、本傳百三十一回を、團圓にせば宜しからむといひしと、又彼金瑞が、水滸七十回を、强て結局にしたると、日を同くして論ずべし。そも吾戇壽、桑楡の暮景に至るをもて、看官なべて本傳の結局を、いそぐ故にこそありけめ。予もいそがざるにあらねども、腹稿尚餘りあるを、芟遣捨んはさすがにて、この九輯下帙の下、乙編十卷を分卷十五冊にして、稍大團圓に至る者なり。

筆次にいふ、本輯卷の二十九、第百四十七回、犬江仁が三關を破る所の出像に、畫工謬て、作者の稿本に違へて、仁が馬上に、敵の雜兵を礫に捉て、擲つ爲體に畫きたり。第百二十七回、左右川の段の出像に、仁が跪て、兩手に敵の雜兵を捉抗たる所と、又第百四十回の出像に、仁が馬上に德用を抓抗たる所あれば、此彼重復にて、且馬上の人礫は、仁に相應しからぬを、看客必難ずるもあらむ。又云、畫工是を聞て、聊改めしを、作者に見せざりければ、知らでこの義に及べり。右の一條は削去るべし。

天保十年花月念八　曲亭主人識

いづくにぞよく人を知らん。或は碔砆の美きを負むが爲に、光を隋玉に爭まく欲し、或は瑣々たる小鷄彼距を擧て、力を封牛に比まく欲するが如きは、是予が恥る所也。

友人又告ていへらく、或云、本傳第百三十一回、八犬士稍全聚ひて、倶に安房へ徴れて、里見の家臣になるといふ段、是宜く大團圓なるべし。然るを又金碗の姓氏の事を說出して、京都の話說十八九回あり。（第百三十一回の末より第百四十九回に至れり。）こは疣贅にあらずや。といへり。嗚乎又此等の言ある歟、本傳に、京都の事を說く十數回は、是始よりの腹稿なり。然るを疣贅とせらるゝは、よく思ざる故にこそあらめ。そを何とならば、八犬士、倶に安房に到りて、里見の家臣になるのみにて、犬江親兵衛を除くの外、七犬士、皆一介の功なくば、是尸位素飡の人になるべし。犬士等かくの如くにして、可ならん乎。且京都の話說微りせば、俗に云田舍芝居に似て、始より說く所、東八州の事に過ぎず。然では話說廣からで、大部の物本に、足ざる所あり。譬ば水滸傳の如きも、七十回の後、招安の事、及京師の話說あり。こゝに至て一百八箇の魔君、皆よく變じて、宋の忠義士になれり。倘是等の事なくて、七十回にて局を結ばゞ、彼一百八人は、梁山泊嘯聚の强人のみ、何をもてよく勸懲にせんや。是に由てこれを觀るに、水滸百二十回は、羅貫中の一筆なるに疑ひなし。然るを又彼金瑞は、七十回以下

らんや。所云始に役行者の利益あり、又伏姫腹を劈て、竟に八犬士出世の張本になれる奇談あり。是よりして後、多く怪談に渉る者、事皆勸懲の竟もてせざるはなし。就中地藏薬師の靈應利益は、世の怪談に惑へる婦幼、又事を好む雅俗を、いかで竊に覺さんとて、叮寧反覆して、もて綴りたり。然るを怪談多しといへるは、右てもいまだ覺ざる歟、辯するともいふかひなかるべし。抑怪談に、雅俗の差別あり、不及ながら予が綴る恠談は、事勸懲にあらざる者なし。こゝをもて世に在る所の怪談と、相似て同じからざるを、よく見る者は予が言を、俟ざるもあらむかし。この故に吾常に云、吾漫に物の本を綴り初しより、此に五十餘年なり。實に無益の技なれども、已に老煉に至りては、いよ／＼ます／＼精くして、十二分にせざるはなし。然るを看官は、只三分四分のみ、二三の同好知音の評も、六七分の上を出ず、其心を用ひ力を入るゝ處、精粗同じからねば也。しかるに近會人ありて、予が舊作なる、俊寛僧都島物語を評して、八犬傳を除くの外、是を第一の佳作とす、といへりしは私言のみ。予は決して諾なはず。但予が諾なはざるのみならで、十目の視る所、大かたは同じかるべし。人各褒貶を、其好憎に儘するは、必公論ならぬものから、譽られて歡ぶは、なべての人の情なれども、己が如き僻者は、譽られてなか／＼に、恥かしき事あり、否なる事あり。いまだ己を知ずして、

第九輯卷之二十九　簡端或說贅辯

嚮に友人告ていへらく、或云、本傳第九十九囘、素藤鬼語を聞く段より、第百四十九囘、一休畫虎を度する段まで、事々物々、怪談鬼話ならぬは稀也。且上に十二地藏の利益あり、下に藥師十二神の靈異あり。又前に狸兒の怪談あり、後に畫虎の怪談あり。其事都て重復を免れて、互に相犯さずといへども、大凡看官に、怪談を好むと好ざるとあり。其怪談を好ざる者は、必飽く心地すべし、といへり。この言當れりや。と問れしに、予答ていへらく、否否然らず。唐山大筆なる稗史に緣て、もて是を思ふべし。彼鬼話怪談の多かる、獨西遊記のみならず、譬ば水滸傳の如きも、又是怪談をもて、趣向を建たり。見るべし、始に石碣一百十箇の魔君を走する事あり、終に石碣一百八箇の魔君を治めて、遂に宋朝の忠義士に做せしは、彼が一部の大趣向にて、作者の隱微こゝに在り。(予嘗水滸隱微發明評一編あり。今亦贅せず)且羅眞人公孫勝の仙術、戴宗が神行、樊瑞高廉が幻術、及九天玄女の靈驗冥助、皆是多く怪談に涉れり。然るを金聖歎が評に、三國志演義を非して、水滸傳には、毫も怪談なしといへり、笑ふべし。そは左まれ右もあれ、本傳も亦始より、鬼話怪談をもて趣向を建たり。豈啻九十九囘以下のみな

此五巻を、下帙の下の甲〔下帙、下の甲等本書には關係なし〕として、則上梓發販すと云、書肆の好に儘したり。餘巻結局、續て出へし。予水滸の顰に傚ふて、皇國にはなき虎をしも、出す者三たび也。（所謂傾城水滸傳、新編金瓶梅、及本傳是已）趣向孰も異にして、相犯すことなからん歟、看官先是を査しね。

作者の本意ならねども、開板の書肆に定例ありて、前板より格數の、多かるを厭るれば、

今この歇店を立去て、疾近江路に赴きて、坂本の關の那方に、留りて主を等ね。この餘の事は恁々也とて、木牌のこと鎗鎧櫃の事、及辛崎坂本の關を過る折、那里の關令が質し問はゞ、箇樣々々に答へよとて、言詳に誨しかば、伴若黨奴隷毎は、異議なく都てこゝろ得果て、共侶にいふやう、我們は下司なれども、敢命を惜むにあらず。遮莫山路の伴に立ても、要なからん、と思はれなば、开は左も右も仕らん。と應をすれば夥兵們は、鎧櫃の故をもて、其一人を残されんより、我們代りてもてゆくべし。といふを代四郎歡び饒して、却伴當們に盤纏を取せ、又紀二六は腰に帶たる、木牌を伴若黨に遞與していふやう、汝等北白河より、辛崎越を致しなば、路遠からで便宜なれども、那虎の害怕あれば、膳所瀬田より湖邊に出て、早く那關を越よ。今は未牌の時候ならんに、路にて暮なば爭何はせん。いそげ〳〵。と遣立れば、伴當們は思ひがけなき、紀二六も留りて、この地に在るを訝るのみ、开を問ふ遑あらざれば、告別しつ退きて、猛也ける行裝を、各早く整て、皆共侶に立出けり。畢竟代四郎紀二六が、伴當們を出し遣て、後の話説甚麼ぞや。开は卷を更て、且下の回に、解分るを聽ねかし。

作者云、是よりの下、犬江親兵衛が、虎を對治の段までは、又意思楮筆を費して、十數頁綴るにあらねば、其域に至りがたかり。既に佳境に入らまくすなる、こゝに其段に及ざりしは、

て命を喪ふ者あり。遮莫和子は神々しき、性も質も凡夫にあらず、是に加ふるに、仁の字の靈玉あり、又姫神の冥助あれば、那虎不測の變化也とも、必對治せらるべし。然ばとて、咱等此里に在りながら、其山獵を外に見て、去て坂本の那方に等んや。この義什麼。と談ずれば、紀二六答て、誠に然也、愚意も亦相似たり。小父十一郎の代にとて、この地に留められたるに、恁る折の伴に立ずは、小父の爲には面伏にて、素飡の人にならんのみ。なれども主の教あるに、違はゞ必怨られん。那教にも背ざるべき、愚意をもて今この義を做さば、主の伴當若黨奴隷を、今より出し遣して、坂本の關の那方に、主の來ぬるを等すべし。又阿叟と小可は、五個の夥兵と共に、この曛昏より立去て、那山路に赴きて、庾跟に主の伴をせん、と思ふは甚。と問返すを、代四郎聞つゝ點頭て、其議寔にしかるべし。現伴當は要なけれども、和子の鎗と鎧櫃は。是隨身の武具なれば必なくばあるべからず。鎗は山路の小心に、和郎預りてもてゆかずや、鎧櫃は其奴隷、一名を留めて駝せん歟、又夥兵等が駝んといはゞ、時宜に依るも可らん歟。といふを紀二六諾なひて、商量早く果しかば、代四郎は遽しく、夥兵伴當等を皆召聚へて、方僅親兵衛が紀二六をもて、いひおこしたる事の趣、箇樣々々と。具に告て、有恁れば夥兵五名は、この曛昏より咱等と共に、白川山に赴きて、庾跟に主の伴をすべし。又伴當們七八名は、

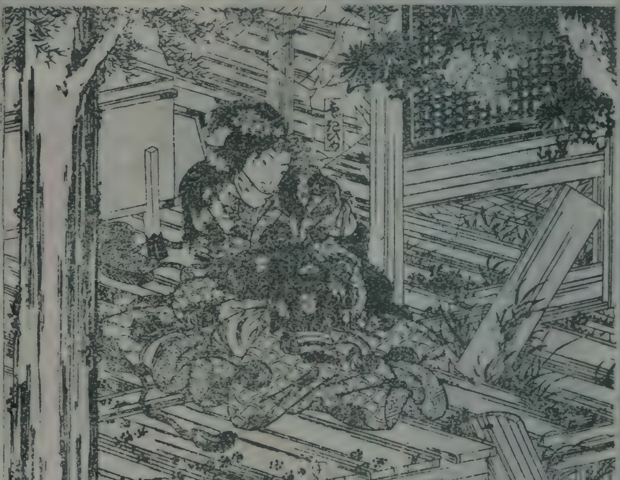
言憑々。と告知して、親兵衛が與る所の、執扇をそが儘遞與しゝかば、代四郎は歡び受て、隨即紀二六と共侶に、件の扇子を開き見るに、背面に示さるゝ細書あり。その書の略に、

今日しも咱等、左京兆の需に應じて、白川山なる靈虎を、對治の爲に嚥昏より、那里に造りて求獵まくす。この擧は那燕丹が、烏の頭の白かると、馬に角ある誓言に似て、我還るべき時到れる歟。倘幸にして姫神の、冥助によりて成す事あらば、既に京兆に約しゝごとく、徑に坂本に馳下りて、岐岨路を安房へかへるべし。然ばとて叟們は都て、我が山獵にな從ひそ。曩に紀二六に預けたる、管領家の木牌をもて、倶に辛崎の關を過り、又坂本をもうち過て、關の那方に我を待ね。我倘不幸にして虎に遇ずは、還る日竟に有らずして、夷齊が餓死、子推が自燒に、倣ふこともあるべき歟。倘亦虎に遇ふとても、反て其里に命を隕さば、世の胡盧にならんのみ。然る時叟は直塚と、夥兵伴當共侶に、疾稻村へ歸り參りて、我上竟に箇樣々々、と兩館へ聞え上給へ。便是忠也義也。この意に違はゞ怨とせん。

匆々不備。

とぞ示されける。代四郎是を繰返し看て、紀二六に悄語くやう、那靈虎の事はしも、世の風聲にて我等も亦、聞知ずといふことなし。然ば覺ある勇士獵戶すら、敢よく征することなく、反

丸もて撃發々々、防ぐを虎は物ともせず、堅削いよ〳〵怕れ慌て、縁より撻と飛下て、近づく虎を銕砲もて、打拂ひつゝ逃んとしけるを、虎は疾こと箭の像く、縱横無㝵に堅削を、駈惱し突麑偃して、片足を弗と噬斷たり。德用は這光景に、逃とも迯さじ、と思ひしかば、持たる銕杖拿直し、緣より閃りと跳り出て、虎を迎へて面も掉らず、矢聲烈しく修煉を盡して、擊果さまく欲すれども、虎は進退彊りなく、目今前にあるかとすれば、忽焉として後にあり。只電光の晃く如く、德用が頭の上を、飛越ること兩三番、蹴掛る壤に德用は、眼眩み精疲れて、兩三歩蹌ゞく程に、銕杖戞哩と反隕されて、慌て腰なる戒刀を、拔んとしける右の腕を、只一口に噬斷捉られて、一聲苦と叫びも果ず、流るゝ鮮血は、蘇枋の壜を、欹けたるに異ならず。恁る大傷に少選も、怺うべきにあらざれば、臀居に托地と、脚空ざまに、背を撲して仆れけり。爾程に雪吹姫は、憂が上なる暴虎の、暴虐に德用堅削は、既に手足を噬喪れて、死活は知らず仆れしを、見る驚きに胸潰れて、免るべくもあらぬ身の、心神添ずなりにけん、俯たる隨に氣絶して、黑白も分ず倣り給ひしを、虎は二たび見もかへらず、人身より高き枯草の、中に入りつゝ忽然と、那里とはなく去にけり。案下且說、直塚紀二六は、嚮に親兵衛に邂逅しゝ折、早く政元の邸を退き出て、那三條なる客店に赴きつ、則代四郎に對面して、今日親兵衛に吩咐られたる、




惡窮逢虎害
天罰豈應愆

つゝ櫃に附たる行嚢を、解下し、うち開きて、兩個の割籠を拿出せば、德用左右なく手に拿らず、我はともあれ病後の小姐が、路すがら櫃にうち籠られて、患苦に堪ずあらんずらん。權且這里へ扶出して、割籠を羞めて慰ん。といふを、堅削うち笑ひて、師父の嫋には孝順なる、开はその該のことながら、こゝにて時を移すは歹かり。顏を相一相て又櫃に、藏めて翌の宵かたらひ給へ。とうち戲れつゝ共侶に、身を起しつゝ櫃に掛たる、太緒を早く解袪て、蓋を開けば德用は、兩手に擡る雪吹姬を、出してやをら推居れば、雪吹姬は悲しさと、又朽惜さと苦しさに、涙玉成す不測の窮阨、ものもいはれぬ猢猻、屠所の羊に異ならぬ、身は背手に結栞られし、膝に額を推當て、只泣沈み給ひしを、德用は後より、抱き起しつ仰反して、髯蓬げなる頰搊しつゝ、言舌甘く慰れば、堅削焦燥ち推禁めて、噫、師の坊の心鈍さよ。連歌の附句ならねども、戀も無常も、折にぞよらん。去嫌ひなく何いはるゝや。やよ、疾腹を繕ふて、去向をいそぎ給ひね。と詞急迫しく促す折から、前面に繁き枯芒花の、風歟あらぬか、煞耶々〳〵と、戰ぐ音さへただならねば、堅削吐嗟、と驚きて、其方を佗と見かへれば、顯れ出來る那暴虎、金毛白額鏡成す、眼の光凄じく、爪を張り尾を建て、走り蒐れる勢ひに、德用も亦胆を潰して、姬をうち捨身を起しつゝ、六十斤なる銕杖を、搔拿りて身を構れば、堅削は銕砲を、早く其方へ推向て、兩

て、既に山路に入りにけん、人影は絶て寂寥たり、といふは千里作吾師平が、頭人の首級を齎して、伙家の兵毎共侶に、西陣へとて赴きたる、其折間の事なれども、堅削も徳用も、いまだ其異變を知らねば、毫も是を疑はず。原來件の頭人們は、立出て我を等ならん、疾赶跟ん。といそがせば、堅削然なり。と應つゝ、是よりして鉄砲に、火索を附る山路の小心、拿下し引提て、却徳用と兩肩に、やをら擡る般若櫃を、舁つゝ走る去向の吉凶、知るや知らずや白川の、山路遙に登る程、約莫十町許にして、と見れば路の傍に、敗たる一座の小堂あり。當下徳用聲を被て、堅削等ね。憖に、重荷を歇はで嶮岨を登らば、手脚疲勞れて要緊の折に、いかにして十二分の、搼きをよくせんや。といふに堅削歩を住めて、寔に然也、這櫃を、この堂内に祕措て、那人々と共侶に、怨を復して、其後に、もてゆくとても遲きにあらず。いで〳〵。といひつゝも、倶に這小堂の板緣に、件の櫃を舁居て、仰ぎて掛たる匾額をうち瞻れば、青面堂の三大字、蠨子の網に包れたれども、破庇を漏る月の光に、紛ふべくもあらざれば、堅削呵々とうち笑ひて、原來こゝの本尊は、青面金剛庚申殿歟。庚申ならば贓物を、預るとも怪しうはあらじ。金毘羅ならで、好々。といふを徳用推禁めて、夜は今丑三にやあらん。些物欲しくなりたるに、其頭の准備をせざりし歟。と問へば堅削有有有、咱等も勿論同腹中、先賓を入れて後にこそ。といひ

れて、面を罩み喘を忍びて、走ること飛が似く、早く賀茂河の大橋をうち渡して、吉田の茂林の邊を過る程に、西行法師の道傍の、柳陰にはあらねども、一霎時こゝにて憩んとて、やをら櫃をうち卸して、淸水を喫み、喘を定めて、迭に今宵の首尾を告るに、徳用は雪吹姫を、這般若櫃に捉籠て、竊出し揨きを、云云と說誇れば、堅削がいふやう、咱等は嚮に河原の守屋へ、潛やかに赴きて、那四個の頭人に、今宵犬江奴を撃捕るべき、師父の密議を傳へしに、皆歡びて異議あらず。就中種子島は、試撃の折親兵衛を、撃果さまく思ひしに、秋篠廣當が同意せず、君侯も我議を否して、敢許し給はねば、言がひなくて朽惜かりしに、和尙の計較妙なる哉。我們四名夥兵は二百、これに加るに、和尙師弟の勇力あり。今宵白川山に曉すとも、虎害に遇はで犬江奴を、撃果さんこと疑ひなし。恁而那奴を結果て、屍骸を隱さば人推並て、那奴は虎に啖れしならん、と思はざる者なかるべし、とその期を揣る勇言に、鞍馬紀内無敵齋、皆共侶に含笑て、爾らば今宵更闌て、必犬江を撃捕てん。和僧はこの義を師父に傳へて、那山路に來て等給へ、と固く約束せられたり。と告るに徳用點頭て、然ば汝は走一走、守屋へゆきて那人人は、立出たる歟見て來よ。といふに堅削こゝろ得て、走りて河原へ赴きて、姑且してかへり來つ、然而徳用に告るやう、咱等那里へ赴きて、守屋の光景を覘ひしに、那頭人等は夥兵を將

始の如く、此をも亦絞り殺しつ、外に宵勤の人なければ、含笑ながら雪吹姬の、臥たる身邊にうち入れば、雪吹姬驚覺て、聲を立んとし給ふを、德用透さず抓み起して、手早く准備の布嚢を、銜せ結杻て肱腋に抱きて、次の間に出て見るに、嚮に姬の病惱平愈の、祈禱に用ひたる般若櫃、尙積累ねてありしかば、是究竟、と其一個に、雪吹姬をうち入れて、蓋して又四下を見廻すに、人を召ぶ鈴の太緒の、長く餘れるを幾仞か、紲ねて柱に掛てあり。隨即是を斫拿りて、櫃を縢げて背に駝ふて、案内知たる緣頰の、雨戶を外し庭に出て、堅削に約束したる、築牆の邊に赴きて、他は既に外面に、來つゝ等にやあらんずらむ、と思へば暗號に小石を拾ふて、投れば又堅削も、小石を內へ投返して、その等よしを知せけり。登時德用は、駝ふたる般若櫃をうち下して、長く餘れる繂の、太緒を松に投掛て、梢近く曳登しつゝ、身も亦松に攀りて、徐に櫃を手繰下せば、堅削はもて來たる、那鐵の鹿杖を、溝に渡しつ近づき來て、件の櫃を受拿て、舊處へ退く程に、德用は掛たる太緒に、携りて早く外面に、下り來つ溝を渡して、造化好。といはまくしたる、口をみづから、そと摘夾て、堅削が重きを歎はて、既に鐵の鹿杖を、もて來たるを只感ずるのみ。則これを朸に代て、件の櫃を荷ふ折、堅削は銕砲と、行嚢さへ縢附て、兩肩入れて先後に、立つゝ舁もてゆく程に、二十日あまりの月出て、路明ければ、追隊を怕

抑この時に當て、京師にて武藝をもて、五虎の稱を得たりしは、秋篠廣當をもて第一とす。爾るに廣當は、素是温順の君子にて、己に勝るを仇とし憎む、那小人們に同じからねば、機變破滅の田地に入らず。造化易るに、紀内鬼平五景紀をもて充しに、時の人は舊に因て、猶是をしも五虎といふめり。蓋廣當が賢にして、五虎の稱に數まへられしは、瓦礫の中なる片玉なりき、と心ある者はいひけり。こは皆後の話なれども、五虎の局を結ぶが爲に、こゝに備にせざることを得ず。是より下は看官又、犬江親兵衛が虎獵の爲にとて、白川山へ赴くと云、當日の段に反復して見るべし。閒話休題。爾程に惡僧徳用は、既に堅削に機密を授けて、他を出し遣したる、當晩便宜を覗ふに、稍亥の半になりし時候、舘の中、事あるや、夜勤の近習青侍に、睡らざる者多かれども、後堂はいと靜悄にて、雪吹姫の臥房には、兩個の女房宿直して在り。徳用これを覗ひ得て、次の間より悄やかに、誰か其里に侍り給ふ、ものまうさん。と喚立るを、兩個の女房うち聞くに、その聲音は、所知りたる、徳用なれば疑はず、一個の女房應をしつゝ、遽しく身を起して、次の間に出て來ぬるを、徳用は小闇き方に、身を潜ましつ遣り過して、兩手を掛る背より、這女房の項を抓て、吭を緊しく絞しかば、聲も得立ず仰反て、そが儘息は絕にけり。既にしし徳用は、其亡骸を徐に臥させて、又只一個の女房を、喚立すること

品塚赤四郎が、いふ所と吻合したり。其私の怨の所以に、君恩を忘れて、身を殺したる罪あれば、其迹を立られず。又政元の家臣、種子島正告紀内景紀は、河原の勤役を等閑にして、剰各その隊の夥兵に、謀られて狗死したる、不覺の罪あれば是も亦、宅眷を所親に預られて、改竄に行はる。又鞍馬眞賢無敵齋經緯も、同罪ながら、他等は政元の家臣ならねば、各月俸を召放ちて、眷屬は洛中の住ひを許されず。就中藻洲千重作、三田利吾師平們、二百名の夥兵毎は、その罪特に重ければ、則千重作吾師平と、那鐵砲をもて、四個の頭人師弟を撃殺したる、夥兵三十餘名は、咸斬棄て、首を梟られ、這餘百六七十個、同惡の夥兵們は、遠き島嶼に流されけり。有恁し程に直道の弟子、品塚赤四郎は、大赦の折に遇て死罪を免れ、又花下仇太郎も、倶に其深痍愈て、死ざることを得たれども、迭に跛兒になりければ、心にもあらぬ出家入道して、一個は北嵯峨なる觀音の、堂守に做りて世を終り、一個は日毎に路傍に出て、佛經を寫しつ、才に一行一錢の施を得て、其半生を送りしとぞ。然ばこの比、五山の一僧の狂句に、

大蟲已趨。何留㆓犬狉㆒。猛獸在㆑山。可㆑笑。衆兵護㆑水。又苛政可㆑惶。兆民豈㆑泰。
虎不㆑害㆑人。人反相害。又政爺千慮勞無㆑功。澄月一謀殲㆓五虎㆒。

とぞいへりける。下の一句は、三國志演義の題目に、姜維一計殺㆓三賢㆒、とある秀句なるべし。

作吾師平奸卒們は、この議を早く聞知りて、驚慌て共侶に、逃亡んとしてけるを、野見鳥の士卒二三百名、遮り禁め推捕籠て、毆倒しつ數珠繫にして、漏す者なく牽もて來にけり。登時眞名五郎棱條は、搦捕せし奸卒等に、痛く笞を中させて、伎倆の本末を責問ふに、千重作はなほ頼陳じて、一霎時は爭ひたりけれども、自餘の夥兵は痛楚に得堪ず、吾師平千重作等の、佯詐の計に從ふたる、惡事を遺なく招了す。その言赤四郎と仇太郎が、口状に吻合して、疑ふべくもあらざりけり。約莫這奸卒三十餘名は、嚮に鐵砲をもて、四個の頭人と澄月師弟、及正告等の弟子を、鏖にしたる兵毎なれば、その罪特に輕からずとて、眞名五郎又士卒に下知して、通宵是を衞らせけり。左右する程に、天の明しかば眞名五郎、卽士卒一百名を分ちて、四箇所の守屋に留在しつ、傷瘡兒、並に罪人們を相牽せて、いそぎて西陣なる、邸に還り來ぬるとやがて、吾師平等、一百六七十名の奸卒を、犇々と召捕て、千重作等、三十餘名の罪人と倶に、緊しく牢獄に繫せて、其後件の事の顚末を、主君政元に聞え上しかば、政元うち驚きて、嗟嘆に堪ず、次の日將軍家(義尙)の上聞を經て、澄月直道の宿所に、實檢使を遣しけるに、直道はいぬる比、妻に幼穉き女兒を隨して、離別したり、と聞えて、兩三個の奴婢のみこれあり。則家伙を籍さするに、直道の貽簡あり、是にて紀內景紀に、怨を復さまく欲する事の趣、亦よく

を、守屋に扶入れさせて、先に甦生りたる壯佼と、倶に勦り慰めて、徐に其實情を撈尋るに、守屋に在りしは、香車介直道が鎗法の弟子にて、品塚赤四郎と喚做者也。則此が招了にて、直道は景紀に、投石の遺恨あるをもて、遂に流言の算計を行ひしに、既にその便宜を得たれば、今宵腹心の弟子、順風耳九郎千里眼八、並に赤四郎等を將て、這里に來て、謀りて景紀を撃果し、且經緯に痍を負し、又正告眞賢等と、大煞突戰遑なき折、誰とは知らず前後より、連發てる鐵砲に、敵も身方も皆撃れて、共侶に倒れけん、その後の事を知らずと云。又外面に在りし傷痍兒は、種子島正告が鐵砲の弟子にて、河原の勤役に從事したる、花下仇太郎是也。這壯佼の口状にて、夥兵們が、虎の出來ぬると云、風聲に耳怕しけん、嚮に風靄の起し時、皆悉遂電したる事、又仇太郎們は、師命によりて、左右に別れて、他們を赶ひしに、竟に及ざりければ、日暮てかへり來ぬる折、反て夥兵們はこゝに在り、闇きに紛れて幾十挺歟、鐵砲を連發ちて、仇太郎們を遣もなく、撃仆しける事の顚末、並に正告景紀、眞賢經緯等に、逆心なきよし知られしかば、眞名五郎嗟嘆しつゝ、原來千重作、吾師平等が狡黠なる、其胆怯にて逃たる罪を、嘴ん爲に頭人を、誣て謀叛と訴て、更に亦便宜に儘して、遺なく是を撃殺して、佯りて其身の忠義とす。罪叛逆に異ならず、一個も漏さず搦捕りね。と隊の兵毎に下知する程に、千重

行會しかば、則千重作吾師平は、事恁々。と伴告て、四個の頭人と、直道等の首級を實檢に入れしかば、眞名五郎歡び感じて、有恁れば三田利吾師平は、其隊の兵每と相倶に、早く西陣へ參り告まつりて、擊捕たるこの逆徒、五名の首級を御覽に供へよ。又藻洲千重作們二三十名は、這里より我に從ふて、案內の爲に河原へ還りね。逆徒伏誅したれども、觀音寺の敵心許なし。我は河原へ赴きて、猶も非常を警ん、この意を得よ。と宣示せば、大家異議なく言承しつゝ、吾師平は其隊の夥兵、百六七十名と共侶に、件の首級を携て、別れて西陣の邸へ赴く程に、千重作は又其隊の夥共、三十餘名を伴ひて、眞名五郎にぞ從ひける。恁而野見鳥眞名五郎稜條は、そが儘士卒を從へて、いよ／＼路次をいそぎつゝ、既にして賀茂河原なる、種子島中太正告の守屋に來て、先逆徒十二名の屍骸を、引起させて檢するに、こは皆銃傷のみならず、各相戰ふたりけん、とおぼしき、刀瘡那身に多くあり。是尙最訝しきに、這擊れたりける直道が、助劍の者の內中に、一個の壯佼いまだ死絕ず、この時僅に息出しを、眞名五郎隨即士卒に下知して、叮寧に勦らせて、準備の藥を薦めなどしつ、又外面に擊れたる、正告眞賢、經緯景紀等の、武藝投石の弟子每の、亡骸を檢するに、こは皆銃傷にはあれど、一人股を擊れしのみにて、窮所ならねばこの折に、我に復りて事の仔細を、訴る便りを得たり。登時眞名五郎は這傷瘡兒

們既に赶索ねしを、知らずや烏滸の白徒奴が。と相罵りつゝ近著程に、千重作吾師平毫も噪がず、早く火家の兵毎に、聶き示せば皆こゝろ得て、引提し銕砲拿直して、箭頭揃る二三十挺、一度に撻と鑽て發せば、又頭人の弟子們も、防ぐに暇あらずして果敢なく都て撃仆されて、血反吐を衝も衝ざるも、おなじ首に息絶けり。千重作笑つゝ是を見て、又衆兵に聶くやう、既に遺なく撃果して、外に機密を知る者なければ、各後易かるべし。討隊の士卒の出來ぬ先に、咱等は五個の頭人の、首級を携へ舘へ參りて、恁手短なる功を奏せん。一百名は三田利と共に、この處に住るべく、その餘は咱等と倶にゆきね。といふを吾師平推禁めて、否とよ、要なき守屋に在りて、倘那虎の來ぬるに逢はば、免るゝ者有がたからん。然ば今日の計較は、皆平等の挊きなるに、爾まで優劣あるべくもあらず、皆共侶にゆくべけれ。といふに大家然なり。と應て、千里作が議に從はねば、千重作只得那意に儘して、隨即正告景紀眞賢、經緯直道の首級を捕り、相携て吾師平と共侶に、二百個の火家を將て、西陣の舘へ赴く程に、嚮に這河原なる守屋の小頭人、藻洲千重作三田利吾師平が、火家の小卒兩三名をもて、四個の頭人正告景紀、眞賢經緯の叛逆を、火急の訟あるにより、主君政元の下知に從ひて、正告們を緝捕の一隊、野見鳥眞名五郎棱條、と喚做す兵頭、士卒四五百名を領て、馬をはやめて來にけるに、憶ず途にて

心許なしとて、悄地にかへり來にければ、千重作則他們に向ひて、力僅四個の頭人と、豫而善る香車介、師弟五七名と厮戰ふて、勝負いまだなりし折、我們こゝに來にければ、料ずも便宜を得て、潛び寄つゝ前後より、二十挺の火砲をもて、一度に結果けたりと云、事の趣を告て、又いふやう、意ふに、澄月香車介直道は、何等の故に其弟子、六七名を作ひ來て、四個の頭人、種子島、紀内鞍馬、無敵齋等と、爾る禍事を做出したるや、情由を知るよしなけれども、這師弟さへ共侶に、撃捕けるは妙ならずや。今這主客の首五級を、倶に館へもてまゐりて、既に愬稟しゝ如く、正告景紀眞賢、經緯が謀叛に與したる、澄月香車介直道も、一味の弟子六七名を從へて、今宵悄地に守屋に來て、倶に觀音寺の城へ走んとて、催促小可們に及びしを、小可每相謀りて、急に起りて銕砲をもて、遺なく撃捕り候ひき、と愬稟さば首尾相稱ふて、御感八入に增すべからん。有司に質し問れん折、口を合せよ、忘るな。といふに大家歡び感じて、その議寔に精妙也。然らば先頭人等の、首搔落してもてゆくべし。と悄動ながら火家の壯佼、五七名内に入る程に、嚮に這夥兵們を趕蒐て、河原を左右へ走りたる、四個の頭人の弟子十名許、竟に尋遇ざりければ、途にて甲乙一緒になりて、守屋へかへり來にけるに、外面に夥兵們の、居多立在たるを遙に見て、腹立しさに同音高く、若們嚮に那里へゆきたる。我

有恁りし程に、嚮に逐電したる夥兵の小頭人、三田利吾師平、藻洲千重介は、既に一味の夥兵兩三名を、京へ告訴に遣しゝ後、正告以下の頭人は、なほこの守屋に在るや在らずや、事の光景を張覘んとて、火計の夥兵の心利たるを、二十名許從へて、各鐵砲に丸を籠、罩蕉火を准備して、悄やかにかへり來つ、先正告の守屋の前後より、內の景迹を覘ふに、正告眞賢、經緯は、各鮮血に塗れつゝ、五六個の敵と廝戰ふて、孰も暇あることなく、景紀は既に擊れて、外に幇助の主客はあらず。吾師平と千里介は、這鬪戰の事情を、知るよしとてはなきものから、折を得たり。と含笑つゝ、一味の夥兵に囁き示して、倶に守屋に找み入りて、前後より連發てる、二十挺の鐵砲に、誰か一個も免れん、身方は正告們是二名、敵は直道以下六名、各窮所を擊洞されて、象棋顚に仆れけり。

第百四十五回

五頭を獻つりて衆奸卒數頭を喪ふ
脚小を樞にして惡師徒手足を斷る

却說、藻洲千重作、三田利吾師平は、二十個の夥家を幇助として、頭人竝に澄月師弟を、矢場に鐵砲もて鏖にして、造化好。と悄動く折から、途に殘り住りたる、夥兵一百七八十名も、安危

多く盃を受ずして、猶景紀に薦めて已ず。當下景紀頭を掉て、澄月主、そは無理也。この大盞は幾番となく、累ねて泥の如くになりしに、今又是を爭何はせん。縱命を拿るゝとも、這盃は、否々々。と固辭むを直道冷笑ひて、爾らば和郎の望に儘して、命を拿ん。投石の遺恨、受ても見よや。と拔打に、振晃めかす刀の電光、景紀は吽嗟。とばかりに、刀を拿れども合する隙なく、首を托地と擊落されて、血烟立てぞ仆れける。經緯是に駭き慌て、やをれ直道狼藉すな。と喚禁めつゝ組んと找むを、直道透さず煞拂ふ、最も烈しき刃尖に、擊れて經緯も痍を負ふ程に、正告眞賢驚き覺て、こは何事ぞ。と共侶に、拿れる刀を拔閃めかして、徑に直道を擊んとす。程しもあらせず直道の、兩個の弟子推隔て、丁々礑と煞結ぶ。正告と眞賢は、遂に直道の弟子を、甲乙共に斫仆しつゝ、又經緯を相助て、澄月を擊んと競ひける。既にして直道は、三個の敵に煞立られて、數箇所の深痍を負ふ程に、外面に張ふたる、直道の助劍五名、千里眼八順風耳九等、准備の短鎗の刃頭を揃へて、齊一咄と稠入て、耳九郎は經緯を、只一鎗に刺殺す。この勢ひに氣を得たる、眼八以下の助劍は、正告と眞賢に、息をも養れず攻たりける、然れども正告眞賢は、覺ある猛者なれば、倶に痛傷を負ながら、六個の敵を引受て、最も烈しく戰ふ程に、耳九郎眼八等、以下の助劍兩三名は、鎗の蛭卷斫斷れて、痍を負ざるはなかりけり。

て、久しく屛居るなれば、疎濶胡越に似たれども、昨今世上の風聲の、妙ならぬよしも聞ゆれば、いかで安否を問んとて、悄地に出て來つる也。といへば景紀先答て、吁忝き御深切、嚮には投石の失を、稟解んと思ひしに、御籠居のよしなれば、只得默止候ひしに、其後又この勤役にて、暇あらず候へば。と陪話も果ぬに正告眞賢、經緯も共侶に、歡びを舒恙なきを相祝し、却今宵夥兵們が、不慮の逐電恁々、と告るを直通うち听て、开は安からぬことながら、意ふに斗筲の小卒們が、夢物語に耳驚して、逃たりとても、那里へいなんや。天も明ばかへり來べきに、然までな心を勞し給ひそ。然ることありとは知らずして、咱等が齎しゝ薄酒あり。推驚にもなるべきに。といふ間に直道の、兩個の弟子こゝろ得て、其二種を披露しつ、火を吹き酒を溫めて、餚と共に安排べつゝ、酌に立つゝ薦れば、正告景紀、いへばさら也、眞賢も經緯も、素より飯に優りたる、齎しは恁る折、憂を掃ふ玉帚ぞ。と稱て倶に歡びを、舒て迭に酌交す、其盃に向ひては、蛇ならずして呑ども飽ず、蜂ならなくに蠆ども嫌はず、右に旋らし左に回して、主客酩酊せざるもなければ、革にかゝらぬ小謠曲を、息絶しげに唄るもあり、扇拍子に早歌の、舌の廻らぬ正告們は、嚮に德用堅削に、謀し合されし事をしも、忘るゝまでにうち興じたる、醉に堪ねば柱に凭れ、眞賢は肘を枕に、寐るとも知らず横臥たり。唯直道は始より、

に從ふて、ありけるに吩咐て、疾那奴們を赶蒐て、是非をいはせず將て來よとて、左右へ部して走らせしに、日は暮たれどもかへり來ざれば、心いよ〳〵聊からぬ、景紀眞賢經緯は、俱に正告の守屋に聚合て、この義什麽。と商量す。登時正告がいふやう、嚮に德用が堅削をもて、我們に諜し合しょ、機密さへあるものを、折ゞく夥兵等は、虎の嘯に耳怕して、咸逃たるにぞあらんずらむ。といへば經緯眉を顰て、然ばとよ其事なれ、闇撃の議は姑且閣て、風聲の如く那虎が、這頭へ出て來るならば、我們のみにて爭何はせん。といふを眞賢うち笑ひて、いかでかは爾る事あらん。我と和殿は臨時の役にて、御内人にあらざれば、那奴們都て侮りて、事を欠して懲さんとて、權且影を隱しょならん。といへば景紀點頭て、有理いはるゝ如くならば、我も尙是近習にて、兵頭ならざれば、那奴們飽ず思ひけん。开は左まれ右もあれ、明なば館へ愬まつりて、佗と其罪を正すべし。といふ詞いまだ訖らず、外面に喚門者あり。誰也と問へば別人ならず、澄月香車介直道が、兩個の伴當に罇餚を齎して、這四個の頭人の、勤役の安否を訪んとて、悄地に出て來ぬる也。當下景紀經緯は、遽しく立迎て、軈て團坐に請入るれば、直道則這四個の頭人に、對面していふやう、諸君この地に盛勤の、事の趣を、我知らざるにあらねども、曩に那闘槍の失聞えて、營中の首尾宜しからねば、今もなほ出仕を禁め

とて、大家其里より引返して、故の河原に近づきけり。不題、澄月香車介直道は、曩に腹心の弟子七名に、流言の祕策を相授けて、指す方に遣しゝ次の日に、思ふよしあればとて、猛可に妻を離別しつ、今玆三歳になりける獨女兒さへ、その子の母に隷け遠離て、既に身の覺期をしつゝ、那弟子等の音耗を、いかに〳〵、と等つ程に、約莫五七日を經て、耳九郎眼八等、七個の弟子は、悄地に白川の方よりかへり來て、直道に報るやう、御妙策の流言既に行れて、賀茂河原なる勤役の士卒們も、遺なく是を聞知りけん、日每に河邊に立盡しぬる、四隊の兵每の、今日は皆鬱悒しき面色にて、小聚りて相囁くも多かり。憶ふに久しからずして、他們は逐電しぬるもあらん、早く准備を整へて、出させ給へ。と薦めしかば、直道歡びて再議に及ばず、奴婢には云云と、諭りて留守を委ね、然而准備の、罇餚を、年少なる兩個の弟子に携へさせて、その曛昏に宿所を出て、倶に賀茂河原へ赴きけり。爾程に、種子島中太正告、紀内鬼平五景紀、鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯は、暴虎防禦の與にとて、河原の勤役を請得しより、各 只その隊兵をのみ、日每に河原に出し立して、做す事もなく日を過す程に、有一時勁風沙石を颺て、天いと烏くなりけるに、姑且して風定り、天霽て後に見れば、都て河原に立したる、夥兵等は一人も在らず。こはいかに、と訝るのみ、還るを等べきにあらざれば、各允可の弟子兩三名、この役

隊に隷られたる夥兵の小頭人に、藻洲千重介と喚做す兵あり。猛に衆兵を喚住めて、大家等ね、談ずるよしあり。我憶ふに、我們恁連立て、觀音寺の城に赴くとも、譬ば首なき蛇に似て、一隊の長たる勇士あらねば、戰飯費也とせられて、受容られずは爭何せん。然る瞢き敵地にいなんより、この日屬我們を、慘刻く罵り使ひたる、四個の頭人を誣て、身を安くせん。然ば先兩三名、早く京へ走りかへりて、舘に訴稟さんやうは、小可等が頭人、種子島中太紀内鬼平五、鞍馬海傳、無敵齋經緯は、河原の勤役功なき故に、罪せられん歟、と陷み怕れて、反て倶に逆心あり。悄地に六角高頼に謀し合して、那大軍を引入れて、魁して京都を攻んとす。早く討隊の御勢をもて、搦捕せ給はずは、大事に暨び候はん、と寔しやかに告まつらば、必討隊を向られん。その折我們先に找みて、不意に起りて銕砲もて、我頭人等を一個も漏さず、擊果しなば、我火家、都是二百名、推並て忠告の、賞祿を賜るのみならず、河原の防禦を罷られて、長く那虎の患を免れん。夙くこの議に從はずや。と急詞迫しく說諭せば、大家听つゝ怡悦に堪ず、开は亦奇妙の計ひなるかな。素より我們が頭人ならぬ、浮浪戸なる無敵齋、海傳等の隊に隷られて、日屬威勢を振はるゝを、いと朽惜く思ひしに、开は物怪の幸ひなり。爾らば甲ゆけ乙ゆきねとて、人を擇て口牀を、誨て京へ遣す程に、既にして日の暮れしかば、討手使を迎ん

等は、年來管領政元の、恩顧を負て、武藝に誇り氣を使ふ、不良の行ひ極て多かり。矧又、其隊に從ふ夥兵們も、錢を欲りし酒を貪り、毎に管領の權威を借て、市人の患ひを做すのみ、一個も好人あることなし。この故に、我那河を渡すの日、頭人夥兵漏す者なく、鏖にせまく欲す。汝達本日の曛昏に、那里に行て見よかし、といふ歟と思へば驚き覺けり。この事只その一人のみならず、一村にて愚直なるは、二人も三人もおなじ夜に、おなじ夢の告ありといへり。この奇談を今朝初て聞しに、虎の卜日は則今日也、作麽いかにして可らんや。といふ幵が中に、種子島正告の隊兵にて、三田利吾師平と喚做す小頭人あり、一霎時沈吟じて、衆兵に薦めていふやう、いかにせんとて今日に逼れる、災害を避ずして、長詮議に時を移さば、誰か免るる者あらんや。然ばとてこゝを立去らば、勤役を等閑にしたる罪、是も亦免れがたかり。所詮觀音寺の城に赴きて、六角家（高頼をいふ）に降參せん、是より外に術はなし。といふに大家有理と悟りて、倶に逃支度を做す程に、比叡山下風時なくて、颯と音し來る勢ひに、河原の砂石を吹颺て、黑白も別ずなりしかば、夥兵們いよ／＼驚き慌て、虎嘯けば風起るといふ、古語は是なめり。那暴虎の出來ぬ間に、逃げよ／＼。と悄喚きて、闇きに紛れて皆共侶に、近江路を投て走りつゝ、十五六町に及ぶ程に、勁風早く定りて、日は西山に沒んとす。登時鞍馬眞賢の、

に、河原の守屋に赴きて、なほも謀りて怨を復さん、この義什麼。と怒氣熾なる、密議に七個の弟子は、迭に面を注するのみ、應難たる其が中に、順風耳九郎千里眼八と喚做たる、惴雄の壯佼あり、卒然として倶に答るやう、御遺恨の事の趣、然こそと査し奉れば、倶に慨しく候なれ。我們不似に候へども、恁る時いかにして、己が頭の蜂吹くのみにて、御教諭に從ざらんや。宣ふ趣神出鬼沒の、良策に候へば、必しも行れん、期に臨まば我們七名、助劍勿論たるべき也。この義御こゝろ安かれかし。と詞雄々しく慰れば、自餘五個の弟子も、咸這俠氣に勵されて、倶に神水を啜り誓を做して、赤心を示しゝかば、直道斜ならず歡びて、然ば事を急ぐべしとて、要金十兩を拿出して、耳九郎等に遞與しけり。爾程に順風耳九郎千里眼八們の七名は、北白河より這方なる、處々の民屋に赴きて、流言をしたりしかば、這言早く賀茂河原なる、正告景紀、眞賢經緯等の守屋に傳へけり。登時この四箇所一列の夥兵每は、件の風聲をうち听て、駭怕るゝこと大かたならず、悄々地にうち聚合て、皆共侶に談ずるやう、昨今這頭の風聲にて知りぬ。往日北白川なる、一莊客の夢に、那靈虎忽然と、其枕上に來て告るやう、我某の日の曛昏に、賀茂河をうち渡して、權且京に遊まく欲す。しかるに我に河を渡させじとて、那河原を相戍る、紀內鬼平五景紀、種子島中太正告、鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯

か籠居るらん。只是他が恥のみならず、幕府の御瑕瑾この上やある。この故に秩祿二百貫を召放されて、身の暇を賜ふべき歟なンどいふ、衆口喋々しかりしかば、直道これを聞知りて、且驚き且怨に堪ざれば、深念に枕を摧きつゝ、やうやく一箇の計策を得にければ、年來股肱腹心と、憑しく思ふ六七個の弟子を、悄やかに招きよせて、件の風聲を聶き示し、各も是等の言は、聞知りてぞあらんずらむ。我身危きに卽て思ふに、那犬江親兵衞は、武藝標姚我黨の上に出づ。然ば他に負たるは、獨我のみにあらざれば、執念深怨むべくもあらず。只憎むべきは景紀なり。他が憖に我を帮助るとて、同士擊をしたればこそ、我は痍を負ひ落馬もしたれ。恁れば遺恨は景紀に在り。然るを那奴は陳謝に及ばず、五虎の員に法あらざるに、正告眞賢經緯等と共侶に、暴虎を防禦の與、夥兵數十名の頭人として、賀茂河原の勤役は、辯佞をもて得たりけん、誰か其器に勝たりといはんや。又眞賢正告、經緯も爾ぞかし。年來咱等と言合したる、武藝の友たる義に背きて、我屛居を訪ひも來ず、二たび時を得貌なる、那勤役こそ快らね。然ば這奴們にも恥を赫奕して、這鬱膓を霽さん、と思慮りつ方寸に、得たる一箇の算計あり。其計策は箇樣々々。と聶き示して又いふやう、和殿等、師弟の義に仗て、倶に憂ひを分たん、と思はゞ那里に赴きて、流言して事の當否を見よ。我計策行れなば、其折和殿等と共侶

搔攫ひて、出て來ぬるを等ねかし。有恁るべしとは豫より、思ひかけしにあらねども、臨時の所要もあらん歟とて、親の管る軍用金を、百兩竊して懷へ、久しく溫め措たれば、去向の路費に匱しからず。只欲しかるは鐵の、鹿杖なれども最重ければ、汝拿出すに不便ならん。白川山には暴虎あり。且親兵衞奴を狙擊つに、小鳥銃こそ要緊なれ、銃砲二挺を忘るな。と言遺もなく聶き示せば、堅削滿面うち笑れて、現脫落なき軍師の采配、都て隨意せざらんや。先急病の趣を、告て相計ひ給ひね。といふに德用再議に及ばず、又遠侍に立出て、青侍等をもて恁々と、有司に告て堅削を、扶出しつ轎子に、乘せて宿所へ遣しけり。話分兩頭。こゝに又、室町將軍（義尙）の外樣の家臣、澄月香車介直道は、曩に管領政元の、招きに應じて、犬江親兵衞と鬪槍の折、後れを攙りしのみならず、剩鬼平五景紀が、愆の投石に撲れ、額を傷られて、落馬しける折の爲體を、隱すとすれど人に知られて、世の胡盧になりしかば、將軍家の御覺宜しからず、朋輩の誹謗さへ面伏なれば、身の撲傷は愈たれども、猶病著に假托て、久しく出仕せでありけるに、又一層の惡風聲あり。曩に直道が、管領（政元）に招れて、鬪槍の場に造る折、其義を將軍家に愬稟して、御免許を稟奉らず。況安房の勇臣に、いと脆くうち負て、更に助立の者の側杖に、打れしを恥と思はずや。阿容たる儘に自殺もせで、幾まで

壻にせられん、是も亦知るべからず。非如我身無異にして、生涯この地に在るとても、那奴が富貴を見つゝ聞つゝ、阿容々々として下風に立んや。所詮怨は我に齊しき、五虎の勇士に謀し合して、今宵那奴を闇撃に、結果て東國へ走らん。豈快らずや。と腕を拊つゝ説示せば、堅削所つゝ含笑て、師父の主張極めて妙也。世の鄙語に、欲行の、駝賃としもいふことあり。左ても右てもこの後は、二たび來べき宿ならぬに、手を空くして徑やはいなん。鷸蚌の腐雪吹小姐を、搔攫ひもてゆきて、飽までに樂を、取て後に妓院に售らば、兩得ありて一損なし。這議什麽。と悄語けば、德用然也。と點頭て、我はなほ思ひ足らで、其頭に掛念せざりしかども、東國へ走らば還俗して、常言にいふ色中なる、餓鬼の苦患を免れん、と尋思したれば、开もよけん。我豫より大爺（政元をいふ）に、佯り告たるよしあれば、那小姐在らずなれる折、必是親兵衛を、慕ふて逐電せしならん、と大爺は思ふべし。汝は急病起りぬ、と有司に告て、宿所に退りて、悄地に准備を整へて、然而賀茂河原に赴きて、疾那五虎の勇士們に、機密を示して、親兵衛奴を、共侶に擊果すべき、今宵の便宜を相譚ひね。那人々も試擊の、遺恨あれば歡びて、必否とはいふべからず。既に相譚ひ果しなば、汝は那里を辭し去て、烏夜に紛れて甲夜間より、亦本邸に近著て、後門の西のかたに、故たる赤松兩樹ある、築墻の外に立て、我那小姐を




郷中の騎馬
仁
紀二六に逢ふ

を起して、馬の邊に近著て、件の扇子を受拿て、恭しく答るやう、仰承り候ひぬ。今日は每よりいと早く、賣買し果候へば、程なく届けまゐらせん、こゝろ得てこそ候なれ。と迭の應答外々しく、人の耳目を憚りの、闕ならなくに紀二六は、後門を投て出てゆく程に、親兵衛は馬をはやめて、宿所にかへり入りにけり。不題、惡僧德用は、徒弟堅削と共侶に、白川山なる虎妖を、調伏の祈禱に日を費して、法衣の袖は護摩の煙に燻り、師弟の聲は讀經に嗄れて、八月の蟬に似たれども、毫も法驗あることなければ、既にして疲勞に堪ず、悄地に遠侍に立出て、靑侍們と團坐しつ、要なき雜談をしぬる程に、この日犬江親兵衛が、靈虎對治の命を稟て、且走帆と名づけたる、名馬を賜り今宵よりして、那身單白川山に赴きて、虎獵を做すと云事の趣を、憶りなく聞知りて、娼きこと涯りもなきを、然らぬ面色して退きて、却堅削に件の椿事を、箇樣々々と囁き告れば、堅削も亦怨みに得堪ず、开はいかにして可らんや。と問へば德用聲を悄めて、然ばとよその事なれ、我憶ずも那小猴子に、君寵を奪れし以來は、做す事每に咸妙ならず。曩に試擊に不覺を攪りたる、怨を復す便宜もなく、今番の祈禱に驗を得ざれば、いよ〳〵主君に疎れて、終には他鄉へ出し遣れん、是も亦知るべからず。爾るに今又親兵衛奴が、萬に一那虎を、獵得て主君の憂ひを醫さば、いはれし如く國郡を、分與へて女

うち乘て宿所に退りて、疾山獵の准備をせよ。今宵よりして企て、吉左右をこそ等べけれ。といそがし立れば親兵衞は、敢亦再議に及ばず、爾らば御免を蒙りて、仰に從ひ奉らん。と答て軈て退きて、早く緣頰に立出れば、青侍等がこゝろ得て、馬牽よすれば親兵衞は、鞍の前輪に手を掛て、閃りとうち乘る廣場にて、地乘徐に兩三番、乘遶し乘復して、卒とばかりに青侍等に、案内を憑む騎馬の禮、鞍に額衝き坐席の方に、別を示して悠然と、外面投て出にけり。恁而犬江親兵衞は、名馬走帆にうち乘て、宿所近くかへり來ぬる程に、又那直塚紀二六は、この日も大部屋小部屋の毎に、餅を賣に來にければ、憶ずも今這里にて、親兵衞に行遭て、路の傍に跪居たるを、親兵衞うち見て馬を駐めて、やよや开里なる漢子、汝は折々我宿所へ來て、餡餅を賣る經紀兒歟。と問へば紀二六、然ン候。いぬる比御誂の、米饅頭をまゐらせしは、小可にて候。といふに親兵衞點頭て、しからば汝を勞するよしあり、等ね〳〵。といひつゝも、腰に挿たる扇子と共に、墨斗を早く拔出して、件の扇子の面背に、數行の所要を寫著て、乾くを等ず推疊みて、墨斗を收めて、やよ餅師、我安房より將て來ける伴當們は、三條某の町の客店、某甲屋に在り、そが中に、媼雪代四郎と喚做たる、一個の伴若黨有り。汝歸路に立寄て、その代四郎に這扇子を、正可に遞與しね、憑むぞよ。といふに紀二六應をしつゝ、遽しく身

後方を見かへりて、一個の近習に吩咐て、文句は箇樣々々ぞ。とこゝろ得させつ、手實を寫して、軈て手づから花押を、印て卒とて與れば、親兵衛は遽しく、膝を找めて受戴きて、故處に退きて、開きて徐にこれを見れば、其書に道らく、

安房里見義成使臣。犬江親兵衛仁事

右因二台命一。雖レ令三淹二留本邸一。然今般以下命レ對二治白川山虎妖一之義上。故。進退儘二他之情願一。若有二其功一而證据分明。則當レ許三過二其關隘一而歸レ東也。其功未二分明一。非レ見二所レ殺虎一。雖レ云レ欲レ出二關門一。敢勿レ許。進止宜レ從二此旨一。文明十五年十一月日示。辛崎阪本逢阪大津四所關守等。左京兆(花押)

とぞありける。親兵衛這書を讀訖て、卷て懷に夾れば、政元の又いふやう、和郎那山に赴くに、弓箭鉄砲に捷れたる、伴當幾十名を從せんや。と問ふに答て、然ン候。人多ければ倒に、足手纏りにて事に益なし。在下が伴當の、安房より相從ひし者每の、久く客店に侍るあれども、只このよしを告知せて、近江路へ出し置くべし。恁れば從者は一人も、望しからず候。と辭ふを政元感嘆して、壯なる哉、噫勇なるかな。左ても右ても和郎の隨意、宜く進退せらるべし。這邸中は、我外に、騎馬たる者を饒さねども、乘鞍を見まく欲ければ、この庭上より那走帆に、

東の願ひを饒して、成す事あるや否やを、見るに不如、とやうやくに、主張しつゝうち點頭て、やをれ親兵衛、和郎の情願、人各其主をおもふ、其忠誠を感ずるのあまり、那虎對治の大功あらば、我將軍家に稟上て、其身の暇を取すべし。この義は寧疑はで、疾山獵の准備こそ、あらまほしけれ。と慰れば、親兵衛は阿と應て、膝の拔むを覺えぬまでに、怡悅に堪ず額衝て、賢相維上に在す。目今免許の御一言は、則是將軍家の、台命に同じかるべし。疑ひ奉るにあらねども、猶一條の願ひあり。在下賢相の威福によりて、那虎を對治し畢らば、徑に近江路に赴きて、辭せずして安房に還ん。豫聞候に、辛崎阪本、逢坂大津、この四箇所には新關あり。管領免許の關符なき、外藩の武士を出さず、といふは實事で候べし。目今その關符を、賜らずは期に臨て、進退不便に候はむ。いかで今疾賜れかし。と乞ふを政元うち笑ひて、汝は亦大く性急也。和郎那虎を對治するや、せざるやをいまだ知らで、手實を乞ふは早からずや。と詰れば親兵衛莞爾と咲て、その御疑ひは人によるべし。在下不似に候へども、謊言をもて手實を受て、約に背き關を越て、安房へ還る者ならば、今日まで御諚を重じて、逗留すべくも候はず。今關符を賜らでは、安心して打立がたかり。然でも饒させ給はずや。と連りに乞れて政元は、困じて頭を傾けて、爾までに思はゞ是非に及ばず、いでゝ手實を拿せんず。と答て

べし。といふを政元聞あへず。和郎の情願、然ることながら、人のよくせぬ虎獵を、成し得て我這憂ひを釋かば、則是當家の忠臣、蓋世の勇士也。爾らんには我封内の、國郡を奮與へて、倶に將軍家に仕へしめん。東へ還ることかは。と眞實立て禁れば、親兵衛徐に又いふやう、御意厚からざるにあらねども、匹夫も志を奪ふべからず。都下の武勇士、諸山の名僧、各手を空くして、成すこともなき靈虎對治の、貴命に從ひまつれるは、富貴利達の爲ならず、這功をもて歸東の暇を、賜んと思ふに在り。然るを饒し給はずして、尚留まく欲し給はゞ、縱首を捕らるゝとも、其義は御免を蒙るべし。在下單拔出て、虎を那山に求獵るとも、不幸にして虎に遇ずは、日を歷て餓て死んのみ。阿容々々と山を下りて、那里へかゆかるべき。又幸ひにして虎に遇ふとも、我力及ばずして、命を其首に喪はゞ、世の胡盧にならんのみ。恁まで危く窘き、一大事と知りながら、願ひある身の悲しさは、言既にこゝに盡せる、愚衷を憲査あれかし。と義を見て勇む英士の魂、輙すべくもあらざれば、政元一霎時沈吟じて肚裏に思ふやう、現這後生の神々しき、必是那虎を、對治の大功なからずや。开をなほ歸東の願ひをしも、饒さずは他も亦、我命令を空にして、必虎を獵ざるべし。我始より心を用ひて、今日まで留めし這後生を、放ち還すは惜けれども、虎の一義は我上にて、寵辱安危この擧に在り。恁れば歸

と問へば答て然ン候。今愚意をもて論ずれば、那虎故畫の變化也とも、既に靈ありて人を傷れば、必是形體あるべし。若形狀なき陰鬼ならば、非如人を傷るといふとも、陰火の物を燒ざる如く、骨を折り血を流す、挊きを善せんや。既に形體ある者ならば、或は弓箭鐵砲の、及ばずといふは、獵戸等が、怕れて力を盡さゞる歟。勇士といへども耳怯して、よくも思はぬ故にこそ候はめ。若亦陰鬼の類にて、只人の目に見ゆれども、實は形體なき者ならば、蟇目鳴弦の法術をもて、他を禳ひ鎭むべし。孰の方にも弓箭をもて、征する術のなからずや。と解れて政元胸啓けて、うち含咲つゝ點頭て、寔に爾也、辯論明亮、數日の疑ひ一時に釋たり。願ふは和郞我が與に、白川山に赴きて、那虎を對治せよ。大功あらば、甲まれ乙まれ、賞祿は乞に儘せんず。憑む〳〵。と叮寧なる、詞に他事はなかりしを、親兵衞承得て、便宜を得たれば、忻然として答るやう、在下淹留稍久く、既に幾層の賜ものありて、一介の功なきを、心苦しく思ひ候ひしに、那虎對治の懇命は、是本來の面目也。幸ひにして成す事ありとも、恩賞は願しからず、歸東の暇を賜る

譬ば唐山にて、徳行の聞えある、宋均が九江の太守たりし時、其郡に虎多かりしに、宋均則民に下知して、其檻と穽を、去て防せざりしかば、其後虎は皆江を渡りて、在らずなりにき、と云故實侍り。又劉昆が弘農の守たりし時、異政ありしかば、其地の暴虎、皆子を駝ふて、河を渡して去にきといふ。是等は正史に載する所、浮たる言にはあらざるべし。又孔子家語に、孔子泰山を過るとき、婦人の哭をうち聞て、其故を問へば、對て曰、舅と夫と及兒子さへ、皆虎に喫れたり。爾らばなどて他郷に去ざる。否とよ、この地方には、苛き政なければなり。孔子是を聞て歎ずらく、噫苛政は、虎よりも猛かりき、といへる故事も候ひき。蓋政は即正也、その身毎に正しければ、令せざれども民咸從ふ。國を治め家をとゝのへ、天下の平なるも、又平ならざるも、只是政の好歹にあり。賢相（政元を云）這義を事として、よく明君を輔佐し給はゞ、白川山なる暴虎も、患ひと做すに足ざるべし。と憚る所もなく諫るを、政元聞つゝ嗟嘆して、然ばとよ、其政の好歹は、嚮に呟く者ありと聞しかど、开は寇を見て鏃を磨き、飢に莅て稲を植るに、亦何ぞ異なるべき。爾る迂遠き事をせんより、臂近なる術あらずや。と問れて親兵衞又いふやう、機は是事に先だつ者にて、一善こゝに做まくすれば、其機先天地に亘り、一惡内に萠すときは、其機動かずといふことなし。然ば德の流行しぬること、

世の悪評、我身單に集りて、幾面目を喪へども、せん術なきを察しねかし。然れども和郎は、妙年の勇士にて、學問廣博智慧深窅、菅家江家の老儒にも、優りて憑しく覺れば、問て惑ひを釋まく欲す。乍麼何等の術をもて、那虎妖を鎭んや。と問れて親兵衞阿容たる色なく、謹て答るやう、下聞を歉せ給はねばこそ、弱冠菲薄の在下に、時々仰合さるゝを、博士態て答まつるは、烏滸がましくも無禮には侍れど、思ふよしを申さずは、反て不忠告に似たるべく、其も愚の本意に候はねば、罪得がましき言ながら、其憚りを見かへらで、肝胆を吐き候はむ。抑元弘建武の擾亂より、世は戰國の今に至りて、臣たる者は君を弑し、子たる者は親を害し、夫婦相背き、兄弟讐となるも間多かり。この故に、天變地妖屢見れて、上一人より下萬民に、儆戒を示せども、仁政いまだ行れず、反て奢侈を恣にして、得がたき貨を弄び給ふ。上に習ふ下なれば、是によりて大利を欲する、奸民も尠からず。今番那虎の圖の妖怪も、職として此これに由れり。然ばに歟、老聃が道德經に、道を以天下に蒞めば、其鬼鬼ならず、其鬼鬼ならざれば、其神人を傷らず、といへり。物千歳を歷ぬれば靈あり、靈あるときは、變化自在、遂に祟を做さゞることを得ず。那金岡の畫の、虎妖の如き是也。しかれども明君上に在し、賢相是を輔佐まつるに、道をもて民に蒞給はゞ、鬼も亦鬼ならずして、人を傷るの患ひなかるべし。

はせし、青海波の名馬あり、亓も亦千里の駿足にて、善この馬と相似たり。且青海波に走帆は、妙對暗合奇にして妙なる、名號宜きのみならず、在下這回の上京は、浪速の浦まで水路にあなれば、那青海波を牽せざりしに、思ひがけなき千里の名馬を、賜りし喜びは、別義にも候はず、今にもあれ、身の暇を賜りて、安房へ還る折を得ば、這走帆にうち乗りて、千里の遠きも只一日に、稲村の城に到らん、と思へば辭ひ奉らで、受奉り候ひき。自餘の寶貨はものかはなる、愚衷他事なく候。といふに政元苦笑して、今さら悔しく思ふものから、却已べきにあらざれば、然氣なき面色して、天晴忠信、僅ばかりの東西、所要に立ば我も亦、本意に稱ふて、珍重々々。就て又一議あり、嚮に和郎が博識によりて、唐山の故事さへ思ひ合しゝ、那金岡が虎の圖の、無瞳子と呼做すよしの、來歴異聞に疑ひあれば、其畫の劵主竹林巽風に、命じて其畫虎の兩眼に、新に目子を點ぜしめしに、怪むべし件の虎、忽然と脱出て、人を害ひ世を駭し、今もなほ白川山を、栖にして那里に在り。約莫這一樁事の顛末は、世の風聲にて知られしならん。然ば言省て今具にせず。我是故に心を苦しめ、或は獵戸、或は勇士を募りて、那虎を對治せまく欲りし、或は又神祇陰陽兩家の厭勝修法、名僧知識の加持讀經、各其功德をもて、禳まく欲する事の、數日なれども、いかにせん、人力法力兩ながら、纖芥も經驗なし。上の譴責

和郎に拿する東西これあれ。先他を見よかし。といひつゝ庭に指さすを、親兵衛急に見かへれば、是則鞍置たる、一箇の駿馬にて、兩個の青侍これを牽たり。その馬身材いと高くして、常馬に優れること三四寸、其鬣と尾と四足は、白きこと雪の如く、其餘は全身蒼かりけり。當下政元又いふやう、やよや親兵衛、那馬は、近日我封內、阿波國美馬郡劍峰より、忽然と出し來れる、是蓋世の龍馬也。我是を獲てしより、走帆と命けて鍾愛す、實に是千里の能あり。今是を汝に與ふ、什麽意に稱んや。といはれて親兵衛遽しく、席を避け額を衝て、こは辱き御賜、この馬妙相皆具して、欠たる處候はねば、千里の駿足たること疑ひなし。且那毛色も奇妙にて、實に是蒼海洋を、走る白帆に似たるをもて、如右名づけさせ給ひしは、名詮自性亦妙也。昔唐山三國の時、魏の曹眞が駛馬を、驚帆と名づけしよしは、古今注に見えて候歟。驚帆と走帆と、和漢暗合愈奇也。然るを今在下に、取せ給はる一期の幸ひ、有がたきまで忝き、造化にこそといふ、喜び氣色に見れしを、政元倒に訝りて、やよ親兵衛、我只和郎を愛るの故に、いぬる比より幾番となく、名刀、家の花號ある衣裳、或は金銀調度の類、世に稀なるを與へしに、毫も喜ぶ氣色なく、其折毎に固辭れしに、那馬のみを愛悅びて、受しは甚なる意ぞや。と詰れば親兵衛然ン候。其御疑ひは理りながら、在下東藩に在りし時、我老侯の賜

に、那虎の事を尋ね給ひて、などて對治遲滯せる。撰擇に應ずる勇士はなき歟、いかにぞや。と譴給へば、政元一句も答に由なく、只赤面して退るのみ、心連りに焦燥つを、推鎮めて思慮るに、士卒を養ふこと千口なるも、一日の役に立んとて也。爾るに種子島正告、紀内景紀、鞍馬眞賢、無敵齋經緯及德用堅削は、皆我が恩顧ならぬはなきに、名を厭ひ命を惜みて、敢憂を分つ者なし。他們すら憑しからぬ、今の世の人心、咸相似たる幷が中に、猶も擇めば一人あり。那犬江親兵衞は、和漢獨歩の勇少年、弓馬力藝千萬人に、捷れたるのみならず、學問廣博智慧無量、義を見て勇み、一介の、恩だも思ふ本性なれば、他を招きて問試て、憑まば遂に靈虎を、對治して我與に、面を興す大功あらむ。今まで他を漏しゝは、然しも京師に人なし、と思れんことのをしくて、胡意この議に及ばざりける、我ながら鳴呼鈍かりき、と悔つ且羞且獨頷く、主張既に定りければ、先他が機を取んとて、夙く近習に吩咐て、祕藏の名馬に花美なる、鞍鐙皆具を措して、是を庭に牽入させて、然而親兵衞をぞ召せける。爾程に犬江親兵衞は、這日政元の使を得て、主の今恁慌しげに、我を召るは何事やらん、と思ふものから驚きもせで、徐に衣裳を整へて、使と倶に來にければ、政元は笑しげに、身邊へ招きよせていふやう、什麼親兵衞恙なきや。我頃者は、公私の勤務に暇なくて、憶ず疎濶に過したる、今日偶の見參なれば、

な、と思ふものから、那頭人等を、召返さんはさすがにて、更に亦德用と堅削を、閑室に招きよせて、那虎の顚末を、解示して却いふやう、和尙の多力は人みな知れり。今亦これに加るに、師弟の法力をもてせられなば、必是大功あるべし。那靈虎を對治して、先度の恥辱を雪めずや。といはれて德用沈吟じて、其義は仰あらずとも、望む所に候へども、いかにせん、原肉身の獸ならねば、我六十斤の鐵杖も、撻にその甲斐あるべうも候はず。約莫恁る變化は、人力をもて征せんより、有驗の法力にしくことなし。倘臣僧に調伏の、修法を任し給ひなば、一七日にして小驗あるべく、二七日に大驗見れ、三七二十一日にして、那虎自然と滅息して、上下安堵のおもひを做さん、何の御疑ひ候べき。と得たり貌にぞ說誇る、其言も亦理あるに似て、政元本性修法を好めば、然也々々。と點頭て、則其議にうち任して、舘の內なる乾淨處に、護摩壇を飾らせて、もて德用堅削が、祈禱の效あるを等程に、一七日を歷ぬれども、开かと思ふ驗はあらず、既に二七日に逮ぶまで、那虎の噂は已まで、洛中怱劇しきのみならず、北白川の山里なる、村長故老們は、亦復政元の邸に詣來て訴るやう、那虎は今も猶、山中橫行時なければ、里人都て生活を、喪ふて飢渴に及べり。恁ても退治遲緩あらば、里に人種は盡ぬべし。いかで〳〵。と悲告て、請ふこと兩三村に及ぶ程に、東山殿も室町殿も、政元の出仕しぬる毎

へども、那虎賀茂河をうち渡して、洛中に入るべき歟とて、愚民們安心仕らず。こゝをもて云云と、世の惡評も候歟。臣等銃手の精兵を、各四五十名相從へて、一條より三條まで、那方の河原をうち戍らば、愚民們安堵仕らむ。若又那虎山を出て、河を渡すこともあらば、暗號を定め諸隊を合して、撃捉る便宜も候はむ。と舒る意見に景紀も、膝を找め額を衝て、現正告の稟す義は、恐れながら愚意も同じ、山は虎の巣穴なり、況那山は如意嶽、比叡比良の、高峰陸續して、連山波濤の勢ひあり。廣く險き山路にて、勞して功なからんより、河原に在て他を等ば、地の利は既に我に在り、實に便宜に候はん。といふに眞賢經緯も、この義を喜して共侶に、河原の勤役を請しかば、政元は如意ならねども、今亦正告等が言の趣も、その理なきにあらざれば、已ことを得ず其議を饒して、爾らば且若們が、請ふに任して愚民等の、安堵しぬるや否を見ん。因て海傳無敵齋、中太鬼平互等に、火兵各五十名を隷遣して、河原に勤役の頭人とす。兵餉並に火藥は有司に談じて受拿て、よく勉よや。と命ずれば、正告景紀、眞賢等、經緯も共侶に、言承してぞ退りける。恁而五七日を歷ぬれども、京師の貴賤安堵せず、虎の在る山を背にして、河原を護るは何事ぞ。河太郎を水虎といへば、虎も亦水に栖む、者とや思ふ烏滸也と云、京童の癖なれば、亦復是等の惡評あり。政元これを洩聞て、安からぬことか

は、異議なく早く參りにけり。當時政元對面して、みづから宣示すやう、白川山なる、靈虎の事の趣は、汝等聞も及びけん、我既に洛外なる、獵戸們を召課て、獵捉せまく欲しゝに、他等は、只渡世の弓箭銕砲にて、武藝胆勇の者にあらざれば、傷損ありて寸功なし。こゝをもて汝等に、今命ずるにこの義を以す。各銕砲に捷れたる、列卒三十名を從へて、倶に那山に求獵得て、大功あらば先度の恥を、雪るに足りぬべし。といはれて驚く似而非猛者們は、憶ずも目と目を注して、答難たるそが中に、眞賢と經緯は、權且して倶にいふやう、御諚承り候へども、那虎は眞物にあらぬ、故たる畫圖の化たるならば、力をもて征しがたかり。鄙語に云餅は餅師にて、山獵をもて生活に、すなる獵戸すら術なきを、いかにして在下等が、及ぶべくも候はず。此に侍る中太こそ、銕砲をもて祿を食む、聞人にて候へば、獵戸們に立勝りて、能する事もや候はん。と讓るを正告推禁めて、开はいはるゝことながら、那虎の出暴れし折、咱等鬼平五と共侶に、撃制めまく欲せしかども、實に是人力の、よく及ぶべき物にあらず。其後又仰を稟て、洛内洛外を求獵りしに、所在は知れず、巽風の、首級をのみ見たる奇瑰あり。爾るに今は白川山に、在りといへども風聲のみにて、出沒不測の變化に侍れば、非如那山を求獵るとも、深く隱れて影だも見せずは、這回も甲斐なかるべし。といひつゝ主君にうち朝ひて、畏れある義に候

第九輯 巻之二十八

第百四十四回

犬江前諾して關符を請ふ
澄月が一謀五虎を戮す

政元既に余市を誅して、敢其身の愆を、飾まく欲すれども、室町殿(義尙)の御氣色の、未だ穩なるべくもあらず、世の惡評も已ざれば、いよゝ安からぬ胸を鎭めて、兩三回尋思を做すに、稍思得し義あれば、猛可に使者を遣して、京都の五虎と聞えたる、秋篠將曹廣當、澄月香車介直道等、並に鞍馬海傳眞賢、無敵齋經緯と、家臣種子島中太正告、紀內鬼平五景紀を召聚るに、秋篠廣當は、那虎の防禦として、北面の武士皆悉く、朝廷を守護し奉れば、遑なしとて、招きに應ぜず。又澄月直道は、曩に犬江親兵衛と、鬪槍法に毫も克得ず、剩幇助に出たる鬼平五が、未熟疎忽の礫に打れて、落馬しける折の爲體を、京童が曲子に作りて、謠へば隱すべくもあらず。この故に、營中の沙汰を憚りて、身の撲傷は愈たれども、そが儘病痾に假托て、尙屏居て在りしかば、こも亦政元の招きに應ぜず。この餘眞賢經緯等、正告と景紀

經紀兒に、十倍すれども尙飽かで、出所不正の東西と知りつゝ、買もしつ賣もしたれど、資助宜しければ其祟はあらで、漸々に家優にて、奴婢すらこゝろ高上までに、和漢新故の珍器珍物、多く積れて庫に在り。盈れば虧る天理を知らねば、嚮には出所詳ならぬ巽風を、家に留て利を欲したる、その故畫祟て病著あり。病著愈て起出し日に、那身に召捕られて首を喪ひ、家庫財寶は沒官せられて、宅眷は追放せられける。然れども、人に預けし餘財、なほ二百金ありければ、余市が獨子某乙は、是を抱きて母と共に、近江に走りて名を變て、小社の神主に做りしより、子孫才に相續しけり。こは是後の話也。現汝に出て汝に返る、善惡應報の理りは、只這經紀のみならず、始那虎の暴出し折、或は命を喪ひ、或は痍を蒙りける、有司力士走卒はさら也、其後又白川山にて、那虎に傷られし、行客土民獵戸等は、皆是殘忍貪婪、不孝不義の毎にて、好人は一個もなし。且善人は那山を、夜艾に越れども虎に撞見ず、有恁れば是靈獸也。世に民の父母たる者、をさ〳〵仁政を行ひ給はゞ、征せずして那虎は、必出ずなるべしと云、識者の批評聞ゆれども、政元は其言を、迂遠しとして敢用ひず、反て身の非を飾んとて、人を屠ること豕の像く、經紀余市を誅戮しける、後の話說甚麼ぞや。𢚩は卷を改めて、是より又下の回に、解分るを聽ねかし。

る勇士を擇て、孽を鎭め民を拊て、上下安堵の大功を、亟に奏せずは、宸襟穏なるべからず。聞くに這囘の妖孽は、京兆（政元を云）奇を好る遊戯より、事起りてこゝに至れり。倘對治遲滯せば、身の爲宜しかるべからず。と緊しく責させ給ひしかば、政元痛く畏りて、且羞且焦燥ておもふやう、始骨董經紀余市奴が、刑餘の歹人巽風を、汲引して那家軸の、内覽を請ふたればこそ、這妖孽は起りたれ。有恁れば是その罪は、則巽風と余市に在り。そが中に巽風は、積不善の天誅、予が手を俟たで、夙く首級を梟られたり。先や余市を罪として、召捕せ首を刎て、世の人口を塞ずは、我上後安からじ、と尋思をしつゝ有司に命じて、猛可に余市を召捕て、罪ならぬ罪を倡て、斬首の刑に行ひけり。現苛政は、虎より酷しとぞいふなる、古人の格言思ふべし。然ども這祿齋屋余市も、亦是好人にはあらず。この時に方て東山殿、奢侈を恣にして、茶器奇石故書畫の類、都て得がたき貨をのみ、弄び給ふによりて、骨董を宗とせる經紀兒は、毎に利を射ること尠からず。就中這余市は、政元に親しかりければ、東山殿の求め給ふ、東西としいへば人に讓らず。开を政元の手に就て、那方ざまへ進するに、必是用ひらる。現小錢を棄ざれば、大錢得がたき自然の勢ひ、余市は勉て那家の、權宰なる香西復六、この餘の有司にも、時々人情を厚くして、上下の資助を得たれば也。こゝをもて其利、火計の

も、手を傷られ、脚を折せて、半生半死ならぬもなければ、いまだ虎に遇ざる獵戸等も、怕れて久しく怺へ得ず。大家山を逃下りて、巴提便(姓氏は膳臣)が短劍、馮婦(古よく虎を搏し者)が一拳に、傚んと欲する者なし。この故に、其隊毎の故老們、倶に政元の邸に詣て、事忩々と愬て、復催促に從はず。是より風聲囂々しく、那虎昨宵は麓に下りて、聖護院の森に在り、明日は日枝の山に遷ん歟、東山の御所の頭も心許なし。倘亦那虎、賀茂河をうち渡して、洛中を横行せば、禁裡御所攝家宮方、花の御所と稟すとも、防禦易からじなンど罵噪ぐ程に、寺院の尼姑、及坊間の婦幼們は、今にも虎の出來る如く、戰慄れて晝だにも、門戸を閉て潛居り。然ば神祇伯陰陽家は、惡獸對治良賤解厄の祈禱あり。又叡山には、三塔の大衆詮議して、武を嗜む暴法師は、鏃を磨き武具を准備して、虎倘入らば射て捉んとて、手楠膏引て竢もあり、然らぬは猛虎調伏の、續經に暇なかりける、修法は亦只是のみならで、洛内洛外の寺社、これが爲に、皆丹精を抽て、祈らざるはなきものから、法驗感應いまだ聞えず。この故に、管領畠山政長は、將軍家(義尙公)の仰によりて、二百許の士卒を領て、東山殿(義政御所)を守護し奉り、この他、在京の武士に課て、内裡竝に花の御所(義尙公の館室町に在り)を守らせらる。且管領政元に、妖虎の由來を尋ね給ひて、早く對治の計議を旋らし、その器に勝た

先洛外なる獵戸に課て、件の虎を退治すべしとて、多く獵戸を召聚へて、募るに賞錢を重くすれども、獵戸等は悦ばず、皆辭ひ稟すやう、非如猛獸なりとも、熊狼にて候はゞ、撃捉るべく候へども、他は熊狼より、猛きこと十倍せる、唐山の惡獸にて、且肉身の者ならず、故き名畫に靈ありて、拔出たるに候はゞ、弓箭鐵砲の、よく及ふべくも候はず。其義は饒させ給ひね。と異口同樣に濫りしを、有司等聽ず頭を掉て、若們國恩を戴きて、安く宅眷を養ひながら、恁る時御用に達ずは、咸活業を召放ちて、地方を追放せらるべし。然でも御諚に從はずや。と眼を瞋らして權ししかば、獵戸等は困じ果て、只得言承して退りける。そが中に、血氣壯にて、名聞を好み、或は賞錢の多きを利として、命を見かへらざる者毎は、敢那虎を怕れずしていふやう、他は原是故たる畫の、妖たるならば、火をもて燒ん、名倶に大銃と、火藥を多く准備して、獵一獵て試ずや。と連りに薦めて已ざりければ、大家これに奬されて、然らば左せよ右せんとて、隊を立暗號を定め、各火藥腰餉の准備しつ、鐵砲竹槍列卒繩を携て、白川山に攀登り、件の虎を涉獵りしに、一晝夜に及ぶまで、虎に遇ざる隊もあり、或は虎を見出して、連りに鐵砲を放懸れども、虎はこれを物ともせず、縱橫無㝵に走り蒐りて、其獵戸等を噬倒す、勢ひ中るべうもあらざれば、准備悉相違して、矢場に命を喪ふ者あり、幸ひにして死ざりし

日、洛内洛外二三里四方を、隈もなくうち巡りて、那虎を索ね候ひしに、その地其地の民だにも、見きといふ者候はず。攷据もなく候へば、這義を稟上んとて、退り候といふ。政元これをうち聞て、然もこそあらめ。いぬる日に、正告の隊に恠る奇事あり。意ふに那虎は、出暴れし折、外面へ、去にきと見しは幻にて、故の旁軸にやかへり入りけん、うち開きて疾見よとて、則近習に吩咐て、那畫軸を出させて見るに、尚素絹たて虎はなし。恠れば是拔出しより、いまだ絹へはかへらざる也。他倘遠く去らずや、と思へば胸猶休からで、一日二日と過す程に、洛中猛可に風聲あり。昨宵白川山にて、虎に赶れし者あり、某甲は辛くして、逃て才に命を免れ、某乙は啖れたり、といふのみ、虚實分明ならざりしに、その次の日、白川の山里なる、村長並に石匠等、詣來て訴稟すやう、索させ給ふと聞えし、那奇き唐獸は、我山中に躱れ在り、晝も山を踰る者、一路兒寡きは、那虎に撞見て、命を喪ふ者これあり。この故に本村なる男女駭怕れ、壯者は隊を定めて、虎を防ぐ准備に他事なく、宿所は各戸を閉て、活業せざれば飢餓に及んとす。早く獵戸に仰付させ給ひて、虎害を除せ給ひね。と連署の願書をもて、只管に請稟ししかば、政元いよ〳〵驚憂ひて、近きに對治せらるべしとて、其村民を宿所に還しつ、其後又香西復六と、有司們を聚合して、連りに衆議を凝せども、大家計の出る所なし。



神明の亭に行客と巽風の積悪を詳にす
首級



らしつ從はして、軈てこゝより又引返して、西陣へぞいそぎける。是により衆人は、那畫虎の怪談と、巽風が奸惡を、憶ずも聞知りて、且驚き且怪み、共に口順に做ししかば、この亘日ならず四方に聞えて、駭怕れざるはなかりけり。爾程に種子島正告は、那行客を將て西陣なる、邸へかへり行程に、隸られたる夥兵兩名は、左右に立て、由斷なかりしに、怪むべし行客は、搔消すごとく見えずなりけり。夥兵は是に胸を潰して、吐嗟。と叫べば正告も、驚きて倶に見かへるに、現行客は在らずなりぬ。原來那奴も變化なりし歟、不思議々々。とばかりに、呆れて一霎時去も得やらず。却已べきにあらざれば、只得西陣にかへり來て、隨卽主君政元に、件の事の趣を、具に聞え上しかば、政元も亦訝りて、然らば丹波の藥師院村へ、早く諜使を遣して、巽風が來歷素生を、質問するに如ことなしとて、猛可に兩個の走卒に吩咐て、件の村へ遣せしに、毫も憩はでいそぎにけん、才に三日許の程に、間諜使等かへり來て、僕等藥師院の村民に尋問ける、巽風於兎子、樵六が事の顚末は、箇樣々々に候といふ、その言鄕に那行客の、不問語に吻合しければ、政元憶ず歎息して、爾らば事は實にて、那行客は非也けり。神歟佛の化現歟、と思雖つゝ思へども、疑ひはなほ解ざりけり。有恁りし程に、紀内景紀們五六名、虎獵の頭人は、名列卒を從へて、手を空くしてかへり來つ、主君に聞え上るやう、臣等この三四

ける、この年來の行狀、並に樵夫樵六の事、且奇き行童の事、又金剛の畫の虎の事、都て他們が奸虐の祕事は、村民是を知らざりしに、往日於兎子の寃魂を、市巫の弦に問せしかば、隱慝竟に發覺れしと云、其大略を解示せば、聽衆齊一駭歎じて、不思議のことにぞ思ひける。然ば種子島正告も、料ず件の一奇談を、聞得て既に便宜を得たれば、去まくしたる行客を、喚禁めうち向ひて、目今爾が不問語にて、這竹林巽風の、來歷を聞知たる、洒家は西陣なる、管領の御内人、種子島中太正告是也。原來這巽風は、丹波の桑田の歹人なりし歟。昨日那奴が走らしたる、金剛の畫の怪虎の、往方を索ねて捉鎖めよとある、君侯の仰により、我黨五六隊、四方に部して涉獵れども、虎の往方を知るよしなくて、反て虎に銜去られし、巽風の首級をのみ、料ずも今こゝに見ぬるは、亦是奇中の一奇事にて、實に天罰ならんかし。那巽風が横死しけるは、金剛の畫の虎の、眼に點ぜし異變によれり。その故は箇様々々。とその崖略を解示して、有恁れば爾を召倶して、邸に還りて巽風の、來歷を聞え上なば、君侯の御疑ひ、立地に氷解せん。洒家に從ふて參るべし。といはれて行客頭を搔て、开は亦思ひがけなき事なり。漫に口を唔きしより、連累せられば爭何はせん、いかで饒させ給へかし。と勸解るを正告聞あへず、何でふ爾る事あるべきや。はやく立ね。といそがして、夥兵に下知して行客を、守

足ざることなく、先邸中をうち巡りて、件の虎を索るに、孰里ゆきけん知る者あらず。是より又虎獵の頭人を加えられ、各列卒を多く將て、四方に分れ立出て、洛内洛外隈もなく、夜も日もわかず、渉獵れども、其影だにも見ることなければ、去向々々の地方の民に、問へども見きといふ者あらず。恁而この次の日の巳牌時候に、種子島正告の一隊の士卒は、洛外東の申明亭を過る程に、人居多立在て、何やらん瞻仰ぬるあり。正告これを訝りて、夥兵に其衆人を拂はせて、立よりて是を觀るに、梟て久しからじとおぼしき、男子の生首一級、梟首俎に載てあり。睛を定めて猶熟視るに、怪き哉此は是、昨日那虎が銜去りける、竹林巽風の首級なれば、こは什麼、とばかりに、うち驚れて在りける程に、鄙備たる一個の行客あり、倶に站て、この首級を觀て、側なる人に告るやう、己は丹波の桑田なる、薬師院の村民で候が、この梟られたる罪人は、我村なる繪額經紀、箕屋屋巽と喚做たる、奸惡人にて候ひき。爾るに那奴這秋の時候、箇樣々々の情由ありて、友を殺し妻を誣て、伴詐の貽簡を留措き、剩その友の錢財衣裳を奪略りて、夜に紛れて亡命しければ、隨即領主の仰によりて、久しく往方を索ねしかども、竟に知るよしなかりしに、果して天罰免れずして、恁る死狀を做たる也。那故は箇樣々々。と巽於兎子が不義の顚末、始は長門より流寓來て、九里平の迹を繼ぎしこと、他們が半表半裏也

名歟、或は虎に爪傷られ、或は又蹂躙られて、血に塗れたるも尠からず。有恁りし程に政元は、猛虎のあらずなりしを見て、肇て生たる心地しつゝ、側に侍る復六にうち向ひて、却未曾有の珍事なるかな。那虎那里へゆきにけん、倘又多く人を傷らば、其は又公私の憂ひ也。なほ又中太鬼平五等、この餘も武勇の者に課て、弓箭鉄銃に煆煉したる、夥兵各三四十名を從せ、八方へ部して、はやく虎を獵捉せよ。意ふに高きをよく越れば、我邸内には在らざるべし。洛内市中に横行せば、我失、と人皆いはん。この義を先急ぐべし。次に痍を得たる士卒等を、宜く勦り宿所へ還して、療養等閑にすべからず。と宣掟、近習を從へて、軈て奥にぞ入りにける。現興あれば意氣揚々、興盡ぬれば胸臆悒々、奇行ある者は必奇禍あり、又鬼神を侮れば、竟に鬼責なきことを得ず。政元巽風同轍にて、其妖孽の齊しからぬは、猶幸ひといはまくのみ。間話休題。爾程に香西復六は、早く件の下知を傳へて、正告景紀を立せ遣し、又恙なき有司等は、別に士卒を召聚へて、死人と傷痍兒を出しなどす。事の紛亂いふべうもあらず。そが中に祿齋屋余市は、氣絶せしのみ身を傷られねば、姑且して我に復りて、杖に携りつ辛くして、宿所に屆ることを得たれど、大驚、心をや破りけん、その宵より又發熱して、四五日起も得ざりけり。然ば又種子島中太正告、紀内鬼平五景紀は、猛可に夥兵數十名を從へて、弓箭鉄砲の准備、


力士
力士
力士


畫虎是
不畫貓
風喪元

島中太正告、紀内鬼平五景紀は、須破也。と倶に走り出て、連りに力士を薦めける。是より先に景紀は、那身の撲傷愈たれば、前にも懲りず礫を飛し、力士は准備の糞汁と、獣の鮮血腸なンどを、濺ぐ者は濺掛け、短槍鈎索を操る士卒は、駈止んと欲すれども、幻術の虎ならざれば、穢物にも破られず、又胎生の獣ならねば、投石器械鈎索なんどの、及ぶべき所にあらず。逆ふ者は噬仆され、避んとするは跌滾びて、手を折き、脚を折き、腰を拔し命を喪ふ。出沒迅速進退猛惡、中るべうもあらざれば、復六並に有司等は、近習靑侍と共侶に、主君を守護し退きて、齊しく屛風の陰に在り。又局の左右に排列たる、警固の走卒驚噪ぎて、持たる棒もその甲斐なく、迭に人を盾にして、咸一團に倣れるのみ。況局の隅に土坐たる、骨董經紀祿齋屋余市は、事の異變に胆を潰して、一霎時も得堪ず外面へ、逃出んと欲するに、出口を失ひ跌倒れて、一聲苦と叫びも果ず、そが儘氣絕したりける。爾程に、虎は連りに哮狂ひて、幾層の人を傷りけん、衝と走出る時、巽風の、首を銜て驀直に、又警固の走卒を、駈倒し蹂躙りて、身を跳らしつゝ高塀を、閃りと踰る、と見る程に、往方は知ずなりにけり、這時力士の頭人たる、種子島中太、紀内鬼平五は、辛く命を免れたれども、力士は過半傷られて、半死半生ならぬもなければ、虎を逐ふべき擬勢はあらず。又只力士們のみならで、有司にも傷兒あり、走卒も亦幾

ど、今はしも脱るゝに路なし。活物の眼に點する、師傳も承得て候へば、左も右も仕らん。只その奇特の有無は、素より家傳に頼るのみにて、試たることと候はねば、御用捨をこそ願しけれ。と答て硯を引よせて、懐紙を出しつゝ、曩に那行童に教られたる、眼に點するその畫法を、甲乙と寫試るに、十二生肖と同じからで、是のみ毫も忘れねば、心易し、と思ひつゝ、則件の畫虎の、雙眼に烏珠を、點じて軈てさし出すを、有司則受拿て、そが儘主君に呈閲す、登時政元は、近習に命じて、その旁軸を、廳の柱に掛させて、衆人と共にこれを觀るに、目子なかりし時だにも、活るが如き猛虎の勢ひ、名筆疑ひなかりしに、今其睛を點じしかば、勢ひ初に十倍して、毛骨竦立可なれば、誰か感嘆せざるべき。憶ず一霎時眘惚たる、就中巽風は、神師の傳授失たで、我ながらよくしたり、と思へば膝の找むも知らで、鼻蠢めかして倶に觀る程に、怪しむべし、那里とはなく、疾風颯と音し來て、掛たる件の旁軸を、吹翻し、翻せば、但見る白額班毛の大蟲、突然として見れいで來る、勢ひ高峰を降すが如く、走り蒐りつ巽風の、吭を禺煞と嚙締て、振一振れば、散と潰る、鮮血と共に嚙斷離られし、首は緣頰に輾隕て、軀は仰ざまに仆れけり。前未聞なる一大奇怪に、孰か辟易せざるべき。主從齊一立噪ぐ、そが中に香西復六は、聲慌しくふり立て、兵毎出よ。と叫れば、帷幕の裏面に扣えたる、力士の頭人種子

に點して、させる奇特見れずは、加筆凡畫の所以なれば、と稟さん與に推辭なるべし。約莫術者の幻術をもて、猛獸を見す時、或は糞汁獸血を、濺ぎ掛れば立地に、其術敗れざるはなし。我既にその准備あり。倘又實に拔出て、眞虎に變るとても、多く力士を聚合せて、前より其里の幕の内に在れば、駈制んこと難からず。幵をなほ推辭ば奇特を倡て、上を欺き奉る、其罪特に輕からず。牢獄に繫ぎて懲さん歟、然でも推辭歟、點せずや。と緊しく責て饒さねば、近習の每左右より、件の旁軸をうち開き、筆を添よ。と推著れば、有司等も共侶に、巽風など遲滯せる。今その虎の眼に點して、させる奇特見れずとも、幵は傳來の失なれば、汝の罪にあらざるべし。倘又實に拔出なば、幵は未曾有の珍事也。幵も又御意に賴ての義なれば、反て御感に預からむ。但幻術をもて虎を出さば、上を慢侮奉る、その罪饒されがたかるべし。爾る術ならずは、疾點せよ。推辭稟すは身の爲ならず、後悔すとも及んや。と諭し薦めて已ざれば、巽風平伏たる肚裏に、左さま右さま思ふやう、那神童の箴を、破るは危き所爲なれども、他果して神佛の、化現にあらで、狐狸の、變化ならば、那敎も、又是實と做すに足らず。後の祟を怕れんより、今の安危は覿面也。只點するにしくことあらじ、と尋思をしつゝ頭を擡げて、御敎諭感佩仕りぬ。家訓及師匠の警戒、これある故に一旦は、御諚を辭ひ奉りしか

れば、其龍忽地拔出て、雲に乘りて飛去にき、と那土に寫しし物はあれども、これ亦幻術をもて致す所、時の人を眩惑して、みづからその畫を神にせし也。豈信に畫る龍に、その理ありて爾らんや。是によりて思以るに、金岡も亦みづから、其畫を神にせまく欲さに、虎の眼に點せずして、時の人を愚にせしならん。亓は左まれ右もあれ、既に這虎圖を故筆鑒定者流に示ししに、金岡の眞蹟、疑ひ候はずといへり。こゝをもて東山殿の、御用に達べきよしあれども、目子なければ一身不具にて、貴人の御物に做しがたかり。爾も是繪師ならば、然ばかりのこゝろ得なからずや。目今這虎圖の兩眼に、宜しく點してまゐらせよ。とく〳〵。といそがせば、兩個の近習找み出て、件の虎の畫軸と、准備の筆硯を倶に拿抗つゝ、軈て巽風が身邊に推著て、疾仕れ。と促しけり。巽風是に困じ果て、おそる〳〵稟すやう、御諚、謹て承奉り候ひぬ。然ながら非如貴人、御威德もて、仰付させ給ふとも、或は又富家の、千金をもて誘ふとも、這無瞳子の虎の眼に、必よ點すな、と儆られたる庭訓あり。矧又師にて候異人の敎にも、この義叮寧なりければ、今さら違却仕りがたかり。御意に悖るは畏けれども、いかでこの義を御許容ありて、餘人に仰付られん、ことをし願ひ奉る。と辭ふを政元冷笑ひて、やをれ巽風、父祖の警、師の敎誨といへばとて、證據もなきに、孰か實事として饒すべき。今別人をもて眼

召入巽風を、疾參らせよ。と喚れば、一個の青侍こゝろ得て、早く巽風を喚升して、緣頰に將て來にけり。巽風この日の打扮は、申の時可なる、銅色の熨斗目衣に、烏紋紗の十德の肩褰て、陳て赤小豆色に倣たるをうち披り、引れて軈て政元の、面前にぞ畏る。昨宵猛可に敗衣店にて、買整へたる公服の、下衣なければ膚寒げにて、鳥羽畫の筆意に似たりける。是も一家の畫風歟、と思ふ青侍は笑ひを忍びて、そが儘推居て退る程に、一個の有司膝を找めて、佶と巽風にうち向ひて、竹林巽風承れ。往日汝が內覽を、願ひまつりし故畫の義を、舘みづから尋させ給ふべきおん旨あり、具に答稟すべし。といはれて巽風頭を擡げて、仰承り候ひぬ。那金岡の、虎の寫眞の事はしも、家の口碑を書寫して、憲覽に備まつりし如く、相違あるべうも候はず。とまうすを政元うち聞て、やをれ巽風、嚮に儞が進らせたる、那虎圖の傳來書に、倘その眼に點するならば、立地に拔出て、人を傷ふ危殃あらん、といふは其畫を神にして、價を貴くせん爲なるべし。唐山にも爾る例あり。譬ば唐の李王獻が畫きし羊は、晝は出て草を齧み、夜は欄中に隱れたり。是幻藥をもて致す所、その畫の奇特にあらざるよしを、僧贊寧は看破りにき。有恁れば我國俗相傳へて、昔者金岡の畫きし馬は、夜出て胡枝花を齧にき、といふ誕妄は、件の羊を師にしたる也。又張僧繇が畫きし龍は、敢其眼に點せず、人強て點せしむ

る。爾程に有司們は、復六が傳達にて、各その下知を得て、事の准備を做す程に、その日は暮て明の朝、余市は辰牌左側より、早く巽風に相倶して、管領政元の邸に伺候しつ、公文廳の局の外面に在り、等こと約莫一晌許。既にして當廳の有司の毎、皆出仕しぬらんと思ふ程に、警固の走卒聲高やかに、四條某の町なる經紀余市許歇宿にせる、逆旅の畫工、竹林巽風は在るや、疾參り候へ。と喚れば、巽風余市同音に、巽風夙よりこゝに在り、承り候ひぬ、〳〵。と答て遽しく身を起せば、件の走卒這方へとて、局の内にぞまゐらせける。當下巽風先に找みて、おそる〳〵、この公文廳の光景を見亘すに、有司左右に羅列れて、管領はいまだ出給はず。又有司等の後方なる、帷幕の裏面には、身甲したる力士三四十名、手に〳〵短槍鈎索を執れるあり、开が頭人とおぼしき兩個の武士、一對の武具にて、整々として扣たり。又局の左右には、警固の走卒二三十名、各捍棒を衝立て、四下に眼を配りて居り。思ふに増たる武備儼重なる、威風に面を向べくもあらざれば、余市はさら也巽風は、いまだそのこゝろを得ず、安危いかに、と貼み思ふ、胸安からで跪居たり。姑且して政元は、香西復六を先に立し、一個の近習に大刀を執して、屛風の背より出て來て、儲の高座に著しかば、後方に侍る一個の近習が、那金岡の虎の畫軸を、筥より出し蓋に載て、主君の側に措きにけり。登時有司聲を被て、誰かある。

詞に花あり實ある、辯論委みなかりしを、政元所つゝ嘆賞して、適愛たき博學多聞、我憶ず一議によりて、よき學問を致したり。好々、都てこゝろ得たり。見ぬ世の事、遠き唐山の故實は、左まれ右まれ、明日は我、故畫の眞僞を試て、那俗說を破らまく欲す、开は後にこそ知らるべけれ。大誼なりき。と勞ひて、この日の晤譚は果にけり。

第百四十三回

虎眼に點して巽風公文廳を鬧す
衆口を斁ふて京兆祿齋屋を誅す

却說、左京兆政元は、この日犬江親兵衛が、晤譚果て退りし後、猛可に香西復六を召ていふやう、嚮に竹林巽風とやらんが、內覽を請ふと聞えし、巨勢金岡が、虎の畫軸の一議に就て、我其巽風に質問んと思ふよしあり。その所以は箇樣々々、と意衷の趣を宣示して、又いふやう、恁れば明日巳牌時候に、件の竹林巽風を、公文廳へ召よすべし。この餘の事は恁々也、有司に傳へて准備をせよ。と詞急迫しく吩咐れば、復六はこゝろ得果て、いそぎて宿所へ退りつゝ、軈て人を走らして、那骨董經紀なる、祿齋屋余市を召て下知の趣を言示し、時分を錯へず巽風を、將て參るべし。と課すれば、余市は既に事成りぬ、と思へば滿面うち笑れつゝ、言承してぞ退りけ

錄（卷第十一）に、溫州監郡なる某の一女の畫像、新監郡なる某の子と、夫婦になりし事、及杜荀鶴が松窗雜記に載たる、唐の進士顧顏が、畫美人眞々と媾合して、一子を生せしに、後に畫女、軟障に歸上りて、其畫中に、一子を添たるよしをいへり。文多ければ、具にせず、原文を照し給はゞ、紛れあるべくも候はず。是等は理のなき所にて、その事のあればこそ、詳に筆には載たれ。遮莫盡く書を信ぜば、書なきに不如、と孟氏はいへり、但しも世の人心、物に因て情鍾り、情極りて、感なきことを得ず。こゝをもて三伏の夏の日に、名畫の雪山を觀れば、淸涼として暑熱を忘れ、玄冬の霜の朝に、名畫の花鳥を觀れば、夙く春の心を生ず。近日ある人の狂歌に、

　逢もせず見もせぬ人の戀しきは浮世畫卷のとがにぞありける

と詠たるも、この心操なるべし。譬ば、吳道玄（字は道子）が畫しき、地獄變相は、後に成都の人詣來て觀て、咸罪を懼れて福田を脩し、猶且兩市の屠沽、其肉これが爲に集らず。又李思訓が、大同殿の壁に畫きける山水は、玄宗帝夜每々々に、水聲を聞くことありしかば、通神妙手の稱譽あるが如し。有恁れば各畫に奇特をいふこと、必無とすべからず。この故に孔聖は、怪力亂神を語らず、といへるなるべし。こは愚按を稟すのみ、虛實は知るよし候はず。と答る

く鳴く奇異ありしかば、人相稱て畫聖とすといへり。又唐の太宗の時、李王獻が畫きし羊は、晝は則欄外に出て草を齧み、夜は則欄内に臥しぬ。人其理を曉る者なかりしに、僧贊寧が曰、此幻藥をもて畫く所也。南海の倭國に、(こゝに云南倭は今の琉球なり。沃焦山は山海經に見えたり)蚌淚有り、色に和て物に著れば、晝見れて夜隱る。沃焦山の石磨も、色に和て物を染れば、又晝見れて夜隱る、怪むに足らずとぞ。(海外記)這兩奇談は國俗のいふ、金岡が畫きし馬と、日を同くして談るべし。又唐の張僧繇が、金陵の安樂寺にて、畫きける四箇の龍は、敢其睛を點せず、毎に云、是に點せば飛去ん。人幵を誕妄也として、笑ざる者なかりしかば、僧繇已ことを得ず、其一に點ししかば、須臾にして雲湧起り、雷霆壁をうち破て、其一龍、雲に乘り、天に上りて失にけり。その眼に點せざる、三龍は今も猶、見よ那寺に在りといへり。(水衡記)是も亦、金岡が畫きしと云、虎の無瞳子と唱る者と、年を同くして談るべし。或は又顧長康は、多く人物を畫けども、都て其眼に點せず。人訝りて是を問へば、卽答て、四體姸嗤本妙處なし、傳神寫照、阿堵中に在りとぞいひける。(名畫記)是等は張僧繇と、その用心同じからず、もて實事とするに足ん歟。この他の名畫、唐の閻本立、及江都王(名は緒)鄭虔、王維、王墨等數人の如き、皆傳神の至妙あり、枚擧るに遑あらず。就中一大奇は、元人南邨が輟耕

參を促しにき。世俗をさ〱相傳へて、昔巨勢金岡が、勅詔によりて畫きし馬は、夜々出て芳宜戸なる、胡枝花を齧にきとぞいふなる。外國にも相似たる、怪談ある歟いまだ知らねど、我意ふに、是等はその畫を神にせんとて、好事の筆に載たるを、奇を好む者、よくも思はで、傳へて故事に倣せるのみ。木石をもて造りたる、古佛諸菩薩の靈あるすら、信られぬこと多かるに、況や畫像は紙中の墨蹟、面ある者は背なく、背を畫けば面あらず、素是其身半體の者、靈ありて拔出たり、といふは虛談にあらざらんや。とは思へども別に亦、以ある事歟甚麽ぞや。と問れて親兵衞、然ン候。未熟寡聞に候へば、人の得知らぬ非常の奇事を、論ずべくも候はねども、問れまつりて稟さずは、不敬にもや候はむ。抑巨勢金岡は、光孝天皇の末葉にて、姓は紀氏諱は圓深、昔天子と號し、又朝日阿闍梨といへり。宇多天皇の仁和四年、勅に依て御所の障子に、鴻儒の像を畫きにき。或は云、金岡は從五位下、釆女正、其三子、相覽公忠公望等、共に業を承て佳聲有り、と金岡傳に見えて候歟。傳には馬を畫きしことなし。是その畫聖なるをもて、然る小說もいで來しならむ。或は又故廟の繪馬が、夜艾に鬼をうち乘せて、走りきといふ怪談の、兎路今昔の策子に歟、有と覺候へば、故物に靈あるに至りては、畫像と木石銅像の、差別あるべくも候はず。是を漢籍に考合し候へば、北齊の楊子華が畫きし馬は、夕每に身を動して、長

美少年にて候はん。言憚りあるに似たれども、舘は他をおん陪堂に、做さるゝより姫上も、孰の折にか偸見給ひて、御煩襟になりにけん、要なきことに候はずや。と誣るを政元聞ざるごとく、反て他談に及びしかば、徳用はいふかひなし、と思ひつゝ、この後も亦親兵衛を、譖つに専那議をもてせしかば、政元得堪ず、勃然として、和僧は出家人に似げもなく、何を照據に閨門の、祕事をさへ告るやらん。我親兵衛が文武の才を、愛るをもて召近づけて、閑暇の折の陪堂になせども、男女雜居の甚しきに至らず。矧亦那親兵衛は、少年なれども、禮儀の武士也。我すら意を介ものを、病者の姫がいかにして、偸見て他を想ふべき。倘實に其叓あらば、我親兵衛を女壻にして、所領の國郡を分取せん、そは素より望む所也。漫にものをいふことかは。と窘られて徳用は、一句も出ず且羞て、反て主君を恨みけり。浩處に一個の近習が次の間より趍み來て、犬江親兵衛召によりて、參上。と聞え上れば、政元則徳用を、退し席を改めて、又親兵衛に面談す。文武の唔譚毎の如く、既に佳興に入りし折、政元の又いふやう、頃日は東山殿、故畫を徵させ給ふにより、巨勢金岡が、畫虎の一軸をもて、我に内覽を請ふ者あり。其傳來の趣さへ、寫集たるを我閱ししに、其言都て怪談に、過たれば信容がたかり。和郎は文武の才子にて、學問も亦博識の聞あれば、問て疑霧を啓ばや、と思ふによりて今日も亦、見

を見て、傳來の主、竹林巽風は、只今那里に在るやと問に、余市答て那人は、其旁軸を沽んとて、今番遠方より來にければ、留て小可が宿所に在り。御尋の義も候はゞ、召倶すも易しといふ。爾らば異日御沙汰あるまで、畫軸は且上措ね。といはれて余市は首尾いと好、と思へば連りに額衝き媚て、辭して宿所へ退りけり。不題、京管領政元主は、曩に犬江親兵衛を豪留して、詞敵に做ししより、徳用堅削們を疎みて召せず。徳用も亦試撃の、不覺に恥て稍久しく、病痾と唱て頭を出さず、こゝろにもあらぬ冬蟄して、會稽一擧の時欲得、と念じて空に過す程に、雪吹姫は初冬の、風に冐され給ひしより、持病の蟲積又起りて、鍼灸藥餌の效あらず。この故に給事の女房等又商量して、徳用堅削兩師徒の、加持こそ相應しかるべけれとて、只顧に請稟ししかば、政元も亦已ことを得ず、隨即徳用堅削を召よせて、讀經の用度を宛行れ、はやく行法の力を盡して姫の病惱平安の、功を奏すべし、と命ぜらる。是により徳用堅削は、又出頭の折を得て、姫の臥房に近づき在り。政元は、徳用が法壇を降りし折、閑室に召よせて、那病著の輕重と、法驗の遲速を問ひしかば、徳用謹訴の序次を得て、然〻候。姫上の御病惱は、蟲積のみに候はず、想思病にてましませば、法驗甲斐なく候はむ。といふを政元訝りて、そは亦誰を想ふに歟。と問れて徳用然〻候。姫上の意中人は、則是別人ならず、久しく留在せ給ふ、那

價なき世の至寶なるべし。聞も及ばせ給ひけん、東山の御所樣（義政公をいふ）は、茶を好ませ給ふの故に、故書故畫の御用毎にあり。頃者も亦、舊たる和漢の名畫の禽獸を、徴させ給ふ、と聞えしかば、小可が火家の經紀等、各その手續きによりて、種々なる名筆故畫、幾幅歟まゐらせて、都て御覽を歷たれども、御意に稱はで退けられにき。小可はこの年來、西陣なる管領樣（政元をいふ）に、出入を許されて、御物の御用ある毎に、必承り候へば、今番も亦那里の御家老、香西大人の內意によりて、這頭の寺院の什物に、古代の名畫あるならば、買まく思ひて來にけるに、折もよく主に値遇して、料らずも穿出しける、這一軸にて東西足るべければ、今又外を涉獵るは要なし。主を京都へ伴ひかへりて、我手續より上ざまの、憲覽に備られて、御意に稱はゞ造化無類の、利分功錢、思ひの隨なる、賣買を仕らん。這義甚麽。と說誇れば、巽風歡び意外に出て、敢亦異議あらず。詰朝早天に起て、早飯を果し房錢を、店小二に還しなどして、那旁軸を攜つゝ、余市と共に京に赴きて、姑且地が宿所に居り。曩に那行童に解示されたる、件の金岡の畫の來歷を、詳に寫し相添て、次の日余市に遞與しゝかば、余市則受拿て、遽しく袴を穿、一刀を腰に帶て、政元の邸中なる、香西復六の宿所に造りて、人情を厚くし對面を請ふて、件の名畫を管領家の、內覽に入れられんことを願ひしかば、復六則其畫

子の虎の旁軸も、亦金岡の筆にはあらで、然せる價直はなきもの歟。事怪しきに過たれば、今さら心許なくなりぬ。倘素紙にはあらずや、と疑心起りて安からねば、獨件の旁軸を拿出し、悄地に開きて眼を拭ひ、眉を濡し壁に推當て、竪に見つ、又拿直して、横に見ても、實に故色の名畫にて、始に毫も變ることなし。今はしも、是のみぞ我半生を安樂に、過す本錢は外になし。故書畫を愛る黄白家に、沽らば百金千金の、價も得がたきにあらざるべし、と思ふ心のいそがれて、逆旅主人に相譚ひつゝ、這旁軸を沽まくするに、昔こそ難波都といはれけめ、今は鄙備し漁村にあなれば、畫を好む者ありといへども、誰かよく鑒定して、玉と石とを辨知るべき。其畫虎に瞳子なきを、脱筆ならん、と思ふのみ。縦直は廉くとも、欲する者なし、と聞えしかば、巽風望を失ひて、然らば虎の眼に烏珠を、加えて買家に見せばや、と思ひつゝ又思復せば、我那行童の儆戒を、守らで筆を加る時、這虎倘脱出て、人を破らば毛を吹て、疵を求る後悔あらん、是亦容易き技ならず。いかにせまし、と左に右に、思難つゝありける程に、京なる骨董店の主人、祿齋屋余市と喚做す者、生活の與にこの津に來て、昨日より此客店に在り。巽風が沽まく欲する、金岡の虎の畫軸の事を聞知りて、隨即店主人を介にして、巽風に對面しつゝ、請て其旁軸を閲していふやう、這無瞳子の虎圖は、偶故老の傳聞あり。倘果して眞筆ならば、

兎子樵六の亡骸は、牛馬と共に野に棄られて、餓たる狗鴉を肥しけり。こは是後の話也。却說巽は其夜艾、はやく藥師院村を立去りて、徑路を求め迹を埋めて、只管にいそぎしかば、日數僅の程にして、浪速に到て客店に在り。這津に相識はなけれども、魚米の地なれば世渡易けん、我幸ひに神童の、敎によりて上達したる、畫をもて口を餬ばや、と思ふによりて月額を剃らず、則其姓名を、竹林巽風と改めて、頂髮の長くなるまで、權且逗留しぬる程に、秋は果敢なく暮果て、冬の肇になるものから、坐して食へば盤纏續かず。只得行嚢を解啓きて、鬻に奪略てもて來にける、樵六の衣裳を拿出し、店小二に憑みて售せて、又二三兩の金子を得たり。是も盡なば爭何はせん。先屛風繪などを畫きて、些の錢に做さばやとて、紙筆繪具を買整て、得意の虎より畫き創るに、こはいかに、然しも學び得たりける、己が畫なるに忘れしごとく、學ばざりける以前より、猶その拙さいふべうもあらず。倘我心の迷ひ歟、と思ひ復して又畫くに、只虎のみにあらずして、十二生肖の獸はさら也、草木山水一箇として、よくその形狀を做す者なく、宛小兒の塗抹に似たれば、心焦燥、その畫を破りて、推團め擲ちて、頭を傾け手を叉き、胸を鎭めて思惟るに、曩には我畫猛可に進て、名ある筆にも羞ざるべし、と思ひしは幻して、怪しき行童が幻術もて、我眼をや眩惑しけん。爾らばこゝに携來にける、那無瞳

或は云件の樵六は、その性奸慳にて、神を敬はず亦佛を信ぜず。始は貧しかりけるに、夫婦好みて、人の稚子を求得て、養ふことの多かりしに、丌は只其養育料の錢財を、貪んとての所行なれば、敢其子を憐まず。死すれば又別人の稚子を、鑿求めて乞養へども、孰も一年半年にて、其子の死ざるはなかりしかば、殺しやすらむ、と人は思へり。この餘も尙人の知らぬ、不義の利をや貪りけん、富までに至らねども、やうやくに貧しからず、人に小財を貸ばかりなる、貯祿ある身になりし頃、他が實の獨子は、年八歟九なりし夏、川に陷り溺死しける、亡骸を求ること、三日にして終に得ざりき。その次の年の春の時候、樵六が妻は頓死して、那身單になりけるを、是必隱慝の報ひならんと云、惡評さへ聞えしに、業報いまだ足らずやありけん、那身は巽に杖殺されて、且淫奔の惡名あれば、所親といへども是を悼まず。況て巽於兎子が、浮薄にして詐多かる、言と行ひの、齟齬ひたる疑ひあれば、事を好む村民等、樵六於兎子の亡魂を、市巫の弦に掛させて問ひしかば、於兎子が喫醋、樵六が生慳にて、神佛の冥罰を、稟て横死をしたること、且巽が妻を誣て、己が失を飾りたる、邪智奸惡の趣まで、人みな知ることを得て駭怕れ、悄地に傳て後々まで、兒孫の警にぞしたりける。是より又久しくなるまで、巽が所在知れざれば、兩所（樵六辰巳）の家を毀て、家火は皆沒官せられ、於

妻敵を、撃果ししは愉快に似たれど、生拘て訴ざりける、後悔臍を嚙ども及ばず。事の不祥に世を觀ずれば、是を菩提の種にして、出家して身を雲水に、儘せんと思ふの外なし。顧ふは近隣の父老達、此義をもて左も右も、宜く計給ひねかし。仍一翰如件。箕梨屋辰巳。

とぞ書たりける。當下實檢使は是を見て、則近隣の莊客們に、巽夫婦と樵六の、出所來歴及年來の、行狀を詳に、質問ふに、大家答て、巽於兎子は箇樣々々、原西國の浮浪戸にて、本村の綺馬經紀、箕梨屋九里平の乾兒に做て、その讓を受たる者なり。初は行狀宜しからず、近來猛可に改めて、不息の信者になりしより、五戒を持ち常精進して、夫婦雙宿せずと云、人の噂に聞えし事、又樵六は、當村根生の樵夫にて、宅眷は既に世を去りつ、今は獨居の鰥夫にて、年來巽が賣買の、畫額の下地を造り送れば、特に親しく候へども、巽が妻と情由ありしや、その義は知らず候といふ、衆口紛れなかりしを、實檢使うち听て、主君に聞え上しかば、有司奉りて讞斷すらく、巽は持戒の念佛者ならば、その妻淨奔の罪ありとても、姦夫と推雙て、撃果すべくもあらず。しかれども良夫として、其妻を殺ししは、忍びがたき故こそありけめ。惜むべし樵六於兎子は、死して巽は逐電したれば、虛實を糾し考るに由なし。はやく巽が往方を涉獵りて、將て參るべし。と命ぜらる。是により村長は、莊客們を部して、巽が往方を索るものから、時後れたれば、知る由もなし。

爾也、と肚裏に、出來心なる賊計賊智の、算帳既に決りしかば、悄地に背門より走去て、案内知たる樵六が、宿所に赴き鎖を破りて、閃りと内に找入て、東牕より刺す月影を、燭にして左右と、小櫃大櫃衣葛籠、漏さず捞り討るに、思ふにも似ず、金子二兩二三分と、永樂錢二貫有餘あり。獨居なれば賊難を、怕れて外へ預けし歟。骨折甲斐のなき所爲ながら、無には優せり、と懐へ、歛めて又衣物の、水に入らぬを擇拿て、大袱に推裹み、楚と搭駝ふて菅笠に、面を隱せど穗に出る、造化よしと蘆が散る、浪速津を心當に、その通宵走りしを、知る者いまだなかりけり。爾程に天明て後に、巽が近隣の莊客們は、於兎子樵六の横死の亡骸を、見出して驚聚ひ、又巽が版額に寫したる、貽翰を見出して、事情を得たりしかば、隨即村長に告知し、倶に領主に訴て、實檢使を請稟しょかば、この日實檢使出て來て、件の男女の亡骸を檢するに、於兎子は則銃瘡にて、樵六は杖傷也。且巽が貽簡に道らく、本郎の樵六は、我妻於兎子が姦夫也。その不軌既に發覺るゝに及びて、男女諜し合し相携て、今宵逃去らまく欲せしを、己透さず赶蒐出て、銕砲をもて淫婦於兎子を、矢場に擊倒し畢ぬ。樵六は這勢ひに、駭き怕れ腰打拔して、亟には逃も得ざりしを、己驀直に走蒐りて、銕砲をもて他が眉間を、撻し窮所に堪ざりけん、おなじ枕に息絕にき。地方を去らず

我所爲ならん、といはるゝとも、何をもてよくいひ解んや。理を持ながら非に陷されて、牢獄に繋れ、呵責に苦しみ、罪ならぬ罪に死ん折、悔の八千度百千度、臍を噬とも及ぶべからず。左ても右てもこの年來、幸なき上に幸なかりける、家の艱は禍鬼の、立も離れぬ人の蹟を、繼たればこそ今この危窮に、至りて妻さへ喪ふたれ。こゝのみ月日の照らすにあらず、他鄕に走らば厄解けて、今の憂苦を後竟に、昔語に做すまでの、幸なからずや、と肚に問ひ、肚に答て遽しく、先四下を見匝すに、秋の日早く西に沈て、點燭時候になりしかば、田舍は素より人稀にて、徂來絕たれば知る者あらず。折こそよけれ、と偸步しつゝ、己が宿所にかへり入て、猛可に計較む奸智の貽簡、いまだ畫かぬ素版の、額を引よせ筆を染る、畫硏の池は淺けれど、深き伎倆は更に又、幾層の罪を造言、思ひの隨に寫著て、筆を捨身を起し、纔に逆旅の准備しつ、那無匱子の虎の旁軸を、袱に裹み背に駝ふて、立出んとして又思ふやう、我頃は酷く錢に憎れて、鐚一貫の餘財はあらず、衣物は皆四手を被られて、久しく解舖の庫に在り。身は行客になるとても、明日よりして乍麽何をもて、長き旅宿の盤纒にせんや。我寃家山幸樵六は、いぬる年子を先だて、妻をさへ喪ひて、單身ながら錢ある者なり。毒を啖はば皪を舐り、人を殺さば血を見るべし。前路の駝賃は外ならず、那奴が宿所を搔探らば、然ばかりの盤纒はあらん。噫

見ても甲斐ぞなき、後悔越に達ざれば、呆れて一霎時茫然たる、事情を知るよしもなき、巽は宅眷を亡れたる、怨に堪ねば胸逼り、眼血暈り齒を切りて、握る拳の遣る方もなく、怒りに儘する聲高やかに、這奴大胆、妻の讐、今さら何等の分說あらんや。覺期をせよ。と罵も果さず、脚を飛して丁と蹴る。蹴られて輾ぶ樵六は、身の愆に敵對せず、泥に塗るゝ手を張りて、脚を縮めつ蹇きて、起直らん、としぬる程に、巽は猶も怒に得勝ぬ、勢ひ禁むべくもあらざれば、遺たる銕砲拿る手もはやく、振閃して樵六が、頭を莅て礑と撃つ、拳の冱も不祥の時運、樵六は百會より、眉上三寸打破られて、宍見れ骨碎けたる、必死の深痍に一霎時も得堪ず、吽とばかりに仰反て、そが儘息は絕にけり。然ば巽は妻の寃家を、立地に擊果しゝかば、事遂たるに似たれども、又よく思へば後悔あり。樵六は豫より、那行童を狐狸の、妖怪なめり、と思決めし、見識あれば、行童の來ぬるを、覘ひて此銕砲をもて、方僅擊捉まく欲しけんに、妖怪前知の術あれば、那身ははやく免れて、折から村長許かへり來にける、於兎子を擊してその怨を、復したるにぞあらむずらむ。叓差錯に出るといへども、樵六は我宅眷を、煞しゝ解死の罪人也、結杻て領主へ訴稟さば、必首を刎られて、怨を復すに易かるべきに、我一朝の怒に乘して、搥し窮所の深痍にて、他死して照人なければ、我身反て疑れて、於兎子樵六が非命の死は、

と爪彈して、軈て踵を旋しつゝ、そが儘にかへり行程に、巽は一句も答に由なく、且羞且畏れたる、背に冷汗を流すのみ、頭を低て默然たり。爾程に件の行童は、巽が宿所を立去りて、ゆくこといまだ百歩に及ばず、路の這方の冬青樹の、蔭に張ふ一人あり、是前別人ならず、亦那山幸樵六なり。寬濟しゝ銕砲の、火蓋を鑽て撻と放せば、憐むべし件の行童は、背を胸まで撃拔れけん、一聲苦と叫びも果ず、身を仰反らして仆れけり。當下樵六銕砲引提、はやく樹蔭を立出て、死活いかに、と走寄る、程しもあらず巽も亦、この光景に胸を潰して、吐嗟、とばかり身を跳らしつゝ、出る心の慌しさに、單底草履穿あへず、走りて其里にゆきつゝ相るに、撃れしは那行童ならで、今村長許かへり來にける、於兎子は胸骨打碎れて、鼻よりも口よりも、吐きし鮮血は襟さへ帶さへ、韓紅に染做たる、窮所の銃傷いかにして、不死の藥も屆んや。三魂既に天に歸り、六魄輙地に隕て、又活べくもあらざれば、倶に驚く樵六は、引提し銕砲投棄て、臀居に撻と膝組あへず、胸を敲き聲戰して、却愆ぬ。殺し得たり、と思ひし魔魅は逃亡て、思ひがけなき於兎子の刀自の、我銃頭にかゝる死は、こも又狐狸の妖術にて、其人ならぬその人を、今幻に目に見する歟。それかあらぬか、怪しきに、過て及ばぬ差池失策、面目もなし巽主、怨さこそ、と推量らる。乍麼いかにせん。とばかりに、空き骸を掖起し、うち返し

有餘等閑にて、足らずなりたる十二生肖の、畫額を此彼と畫く程に、秋の日なれば短くて、下晡になりし時候、那行童忽地と來て、履石の頭に在り、やよや主人我誂たる、虎の畫額は、いかにぞや。と問れて巽は駭き羞て、頭を搔つゝ陳ずるやう、那畫額の叓はしも、仰付られし次の日より、小可風寒に冒されて、昨日まで臥て在りしかば、いまだ造りも出し得ず、願ふはなほ又十四五日の、用捨を仰ぎ奉る。いかで〳〵。とうち勸解るを、行童は听つゝ恨る色なく、然ぞあらむ〳〵。汝夫婦は浮薄の本性、我知ずして愆る大事を、課せしにあらねども、汝等猶幸ひに、那舊惡を懺悔して、新にせまく欲しぬる、一善既に進むをもて、衆惡退く自然の天理、是より彼岸に到るべき、慈航遠きにあらざれば、我佛勅に因て試たりしに、原その罪戾深重なれば、鬼神衛らず、國法借さず、我慈悲反て寃家と做て、始に彌增罪惡は、則是業也果也。愆る烏滸の尷尬兒に、神筆名畫を取せしを、疑ひ思ふ凡夫もあらん歟。是その貨を抱くが與に、他鄕に血を見る禍は、賢者を禁錮の路啓けぬる、福になる由ありて、巨鱗東洋に還るのみならず、貴人蔽衰の世を憐まで、得がたき貨を愛るが與に、年來民の膏膄を絞れる、奢侈をしも箴る、一端に做る義さへあらば、神祇の勸懲、佛陀の慈悲なる、天機を分敎しぬるとも、若們は是土中の骸骨、閻王廳下の餓鬼なれば、今さらに亦何をか知るべき。已なん〳〵。

返しつ、この義を巽に告知しつ、其次の朝辰牌時候より、於兎子は絲鐡の小裹を、抱きつゝ立出て、村長許赴く折、先樵六の宿所に立寄て、悄やかに告るやう、奴家今日は、恁々の情由ありて、已ことを得ず長殿許、召れてゆけば、日暮て還らん。故におん身に憑み侍り、那頑童奴は久しくなれども、出て來ぬるをいまだ見ず。奴家が在らぬを幸にして、引入られなば爭何はせん。願ふはおん身今日一日、いかで山挊を骨休して、我身に代りて留守し給ひね。其立舞は一緡まれ、二百錢まれまゐらせん。と憑むを樵六聞果ず、开はこゝろ得たり、然ばとて、立舞貰ふて何にせん。意ふに我慭に、おん身の宿所に神輿を居て、做すこともなく日を消さば、東人も疑ふべく、那妖物も出て來じ。好々、我せん術あり。今より悄地に準備して、主の宿所の頭を守りて、便宜の樹蔭歟、庇間歟、柴垣の裏などに、躱れて待にしくはなし。縦地狗まれ天狗まれ、目にだに見ゆるものならば、擊捉る手段は我に在り。任しておん身は長殿許、疾ゆき給へ。といそがせば、於兎子は含笑點頭て、爾らば迹を左も右も、おん身に任し侍りてん。脱落給ふな、去らばや。と悄語果ても尙遺る、詞の露をかけて憑む、秋の日影の朝曇、早霽るゝや、と瞻仰る、心も空に叢雲の、脚をはやめて村長の、宿所へとてぞいそぎける。この日巽は妻の留守して、單徒然に堪ざれども、錢あらざれば酒も得喫まで、朝より出て、店舖に在り、一旬

せし善行を、千暗の澳へ放下しゝより、神の祐も戒さへ、疑ふ故に畏れもせず、似たるは烏と俗にも云、於兎子が日毎に薦る隨意、酒を喫み餚を討め、夜は亦夫婦枕を雙て、淫酒の樂に耽るのみ、賣買の多き寡きにも、借財の增すも增ざるも、思はぬまでになりしかば、伴りて日を定めて、人に錢を借て還さず。是よりの後、義父九里平の、忌日にも精進せず、家廟には家火の要なきを、藏めて架棚の足ざるを補へば、その墓詣も藥師詣も、排斥て見かへらず。剏又那神童の誂たる、虎の畫額すら等閑にて、只虛々と日を過せば、自餘の畫額は故らに、賣盡すまで敢畫かず。然ば巽が恁までに、不似不善の根に返るも、嫉妒に懲て內を怕るゝ、本性浮薄の癖なれば、於兎子は只那男色を、防んとのみ思ふをもて、是よりの後村長より、召ども病著に假托て、辭ふて日每に宿所に在り、疎遠十四五日に及ぶ程に、有一日又村長の老婆が、小廝をもていはするやう、頃日はなどて來まさぬ。秋も早半過て、月瞻る頃になりければ、綿入るゝ衣多くあり。央錢に望あらば、爾は左も右もしてまゐらせん、明日は夙めて來給ひね。いかにぞや人を竢するも、涯りあらむ。と怨じたる、口狀に稜なきにあらねば、於兎子は今又固辭に由なき、他には央錢の前借もあり、然らでも萬事差配に任する、長の宅眷に憎れなば、多かる債の愬を、寬解る便宜あらずならむ、と尋思をしつゝゆくべきよしを、答て軈て使を

はやく其方へ推向て、空丸を放ちうち穰へば、其妖怪立地に、退き去らずといふことなし。この故に、我猟夫にあらねども、年來這鳥嘴銃一挺を貯持り。明日よりして山撈を、夙く果してかへり來て、那妖物の來ぬるを等て、必よ狙撃て、其本體を見さば、巽主の惑ひ覺て、いよ〵おん身の胸安からむ。咱等に任し給ひね。と手に捕るごとく說誇るを、於兎子は急に推禁めて、开は勇しき叓ながら、倘那頑童が變化ならで、眞の少年ならんには、人を害ふ罪重かり。よく思はずは後悔すとも、いかにして及ぶべき。殆き所行で侍らずや。と詰れば樵六冷笑ひて、然ばかりの遠慮なからんや。聞くに頑童が主の宿所へ、交加來ぬるは朝ならず、又晝ならず、日景傾く、下晡の時候なりき、といはれしによりて思ふに、地狗天狗は陰物なれば、日を憚りて、夜を宗とす、是其眞の人ならぬ、明證と做すに足れる者なり。況や我這睛もて、相一相るに及びては、他は變化歟、眞の行童歟、いかにして謬つべき。その義も心安かるべし。と解れて於兎子は歡び信て、然らばおん身に任してん、明日よりして山撈を、疾果し來て埋伏を、せられん叓こそ願しけれ。奴が先に見出しなば、走來て疾おん身に報ん、時分を違へ給ふな。と諜し合しつ告別して、於兎子は宿所へ還りけり。然ば巽は這計較を、告られざれば一毫も、料り知るべきよしなれけども、於兎子樵六といふ兩魔王に、佛心を打破られて、年來修

於兎子は巽に商量しつ、先山幸に、裁判の、歡びをいはんとて、昨宵樵六が遺し措たる、那漆罇を遣して、是に美酒二三舛と、腐なき擇鷄卵二三十を、苞にしてもて來よ。と件の小廝に吩咐れば、小廝はこゝろ得走かへりて、程しもあらずその二種を、引提てはやく來にければ、於兎子は是を小廝に齎して、樵六許赴きしに、樵六は宿酲にて、聊恙ありければ、斧を休めて宿所に在り。當下於兎子は樵六に、其酒餚を復し饋りて、昨日は夫婦口舌の折、撮合れたるにより、風波夙く理りし、事の歡びを云云と、演るを樵六聞あへず、その歡びは然ることながら、罇酒菜さへ復さるゝは、熟親がひなき介意也。昨日も既にいひけらし、年中晝額の下地を送れば、咱等が花主のお身達なるに、那許の酒費したりとて、報ひせらるゝ中ならんや。と固辭を於兎子は推禁めて、否とよ、奴が今來ぬるは、かの折の歡びのみならず、なほもおん身に憑ん、と思ふ義さへあるものを、やよや叱らで受給ひね。いかで〳〵。と薦れは、樵六才に點頭て、其意も既に猜したり。そは那頑童の事ならむ、昨宵も聶き示しし如く、其義ならば胸安かれ。意ふに這桑田の山院に、然る美麗き行童あらば、甲も見き乙も見たりと云、噂必高かるべきに、今まで聞くことなかりしは、必是老たる狐魅、狸の主を弄ぶ、生壁化に疑ひなし。咱等山に入て木を伐る折、動すれば山鬼の爲に、嚇さるゝこと聞これあり。登時准備の火砲を、

第九輯　巻之二十七

第百四十二回

雨滅を誣て辰巳訴簡を貽す
故事を尋て政元名畫を疑ふ

却說、巽於兎子は、當晩、絕て久しき侶宿をすなる、枕と枕は、並頭の、蓮花にも優るべく、衽の袖は比目の鳥の、翅にしも異ならず。我一句彼一句、相譚ひ曉す愉々快々、巫山の雲は溺愛の、岫より起りて夢を載せ、楚臺の雨は戀憐の、窻を打てども人知らず、蛺蝶花に戲れて、屢露を貪れどもなほ飽ず、蜻蛉水に尾を濡して、拮抗すれども興安ぞ盡ん。心蕩け魂浮るゝ、溫柔の鄕合歡の花、醜態痴情迭に禁ぜず。その曉天に稍疲勞れて、初て睡に就しかば、いかにして天の明たるを知らむ。日は高きこと三竿許、外では晝飯炊ぐ時候、夫婦驚覺、倶に起出て、巽は遽しく戸を開き、火を打て茶を煮る程に、於兎子は湯を汲み漱ぎ、顏を拭ひ手脚を洗ひ、銕醬を染て梳髮す。燕脂白粉の故きを溫ねて、新うすなる三十婦人の、化粧生平より意を用ひし、身裝約一晌有餘、漸く造り果し折、酒肆の小廝が、味噌醬油の、所要なきやとて來にければ、

破らる。若夫至誠至信もて、禱れば神佛感應あり。然るを惑ふて疑へば、利益反て冥罰に、做ざることを得ざるべし。畢竟於兎子が酷しき、嫉妒の邪猜に事敗れて、是に加るに、樵六の幇助あり。業火是より又熾にて、遂に巽が浮薄の骨銅を、鑠して尚飽りとせざる、因果を看官思ふべし。這話未盡さねども、楮數既に涯あれば、巻を更て下の回に、解分るを聽ねかし。

迎をしたりとて、往日餅を饋來されし、その壽祝をいはんとて、諸白二舛鹽魚二尾、引提て這里を過る折、主達夫婦の捫擇を、見過しがたくて分入りし、截判役は烏滸ながら、年來畫額の下地を送る、我には得意の花主なり。已ことを得ず骨を折て、今是和睦の一段に、團めしを明日に延さんや。江五右に祝義は異日にして、今這罇を開くべし。於兎樣地炕に火はあらん、是よく炙り給ひね。と憑みて披く藁苞は、鹽味宜き刺青花魚の、さしも嗜る酒の香さへ、魚肉の臭さへ年居多、絕て久しき珍物の、鼻を穿ば堪難たる、巽も倶に手傳うて、拿もて出す燗壜、折燒柴の薄煙、吹起せども胸の火は、滅し於兎子が精悍しく、小碟大碟執具ひ、濯ぐ兩箇の茶碗酒、中圓れ、と樵六は、執持差配飲同士の、獻つ酬れつ日は暮て、二更の鐘の鳴らぬ間に、傾けけらし二舛罇、足ること知らねば未飽ねども、主も客も然ばかりに、皆醉ざるにあらざれば、樵六は、卒退らんとて、盞を辭し歡びを、舒てやうやく身を起す、框に脚下殆や、と於兎子が乘れる㮶指燭の、夜風に靡く片明り、目送果て門鎖て、臥簞備も今宵より、兩枕に孤襀、陝きもよしや三布蒲團、四席許の小座席に、相譚ひ曉す浮宿鳥、彼岸忽地慾海の、深き罪過又さらに、始に還る黑潮に、染るや蜑の腰簑ならで、濡つゝ快樂に耽りける。嗚呼惜むべし、巽於兎子が、懺悔の勤行好といへども、原その罪惡重ければ、一善いまだ全からで、早く衆魔に打

あらず。其妖物奴はせん術あり、耳を借しね。と掖よせて、詞せわしく聶き示せば、於兎子は滿面うち笑れて、然也々々。と頷くのみ。登時巽は叉きたる、手を釋き樵六にうち向ひて、現趣ある叟の教誨。我も亦那行童を、神歟佛歟變化歟、或は實に其寺に、扈從して在る神童歟、それかあらぬ歟知らねども、葷酒淫慾兩ながら、夫婦迭に戒めて、年歷ぬる身のいかにして、那男色に惑んや。素よりあるべき事ならねども、遠慮に過て於兎子に告ず、又那行童の名も來歷も、居るといふなる寺號山號、一も質し問はせで、いはるゝ隨に信容れて、只深信の餘慶とのみ、思ひしは我智慧足らぬ、疎心の失なれば、反て於兎子に疑れて、慿る口舌に及びしを、覺ての後に今ぞ知る、この年來慭に、深信に礙り渡世に礙り、亦只念佛三昧に、礙りたる故に魔が刺て、障㝵を做すにあらむずらん。然ば意見に從ふて、則今日より精進闋して、於兎子が心を休めてん。縱五戒を持たずとも、揷了に馮來る窮鬼は、なしといふなる世の常言こそ、我身を護る託宣ならめ。と脆くも答て承引くを、樵六听つゝ歡びて、丌は謂甲斐あり、賀すべし賀すべし。善は急げと俗にもいへば、卽坐に和睦を整ん。先々。といひつゝも、衝と身を起して、壁際なる、罇と小苞を引提來つ、故の中座に按排て、含笑ながら、喃御夫婦、先這罇を見給ひね、然ばかり憎き東西にはあらじ。却這罇餚には曰あり。芋莖新田なる江五右衞門が、新婦


一鐏を費して
樵六
夫妻を和ぐ



山鬼に魅されし歟、近郷までの胡盧にて、生涯恥を雪めがたかり。懲る事しもあるなれば、和主が得意の美少年も、爾る類にこそあらむずらめ。非如名作故物でも、素、木を刻て造り成したる、寅童子が頑童に化て、ものいふべくもあらずかし。この理を思ひ給はずや。と解れて巽は醒るが如く、酔るがごとく惘然と、呆て頭を搔て在り、陳ずる義もなかりしを、於兎子は見つつ焦燥て、縱頑童が狐まれ、又魑魅まれ、寃鬼まれ、主は心を惑されて、飽まで奴家を欺きたる、事の怨は九の、世を易るとも盡る口あらんや。然ばとてこゝを出て、歸りゆくべき里はなし、死ぬるにしかじ。と怒に儘して、復刀子を拿まくするを、樵六急に掖禁めて、潑輾煞轉おん身も歹主張。畢竟年來深信が、過て夫婦侶宿せず、常精進なればこそ、疑ひ起りて口舌もあるなれ、嗜酒ならば喫も好、又今宵より枕を雙て、宿らば立たる腹冷て、迭に憑しからざらんや。自五戒を承守りて、俗顚忍でくらすとも、夫婦夜も口も角組蘆の、目を歹き節の短きを、數へて濁に漂ふまでに、家理らずは何にせん。巽主は、いかにぞや。幸に無明の醉醒て、咱等が意見に就んとならば、今中直りの盃させん。といふを於兎子は推禁めて、やよ山幸主、其裁判は憎からねども、陽ばかりの和睦にて、奴家が宿所に在らぬ口毎に、又頑童奴を引入れて、樂れなば今日にも增て、悔しからんを、爭何はせん。と詰るを樵六聞あへず、其頭に毫も脫落は

あらせ給ふ、寅童子にこそ御座らめ、と夙くも心つきしかば、胡意於兎子に告ざりき。然ばこそあれ纔間に、我畫進て、大畫額を、寫くにしも足りぬるは、則利益の明證也。そを今一句も告るを等れぬ、喫酷は婦女子の癖ながら、神慮に背く怕れあり。御勸解稟さん、愼み給へ。喃樵六叟、那誂の大畫額は、三尺に六尺なるを、洒家に課て大蟲一隻を、畫せらるゝ晴技也。先材を擇み板を枯して、日數を差へず造り出しね。件の下地を憑むぞよ。といへは樵六冷笑ひて、幵は奇特なる事ながら、咱等は一切信がたかり。都て名山諸寺院の、縁起に怪誕不思議の事を、識して普く人に示すは、各祖師の道德を、世に高うすなる方便のみ。千百年の昔の事を、見し者なければ、然でも濟なれ、近く譬を取ていはゞ、去歳の夏隣村なる、彌勘太の息子宇嘉四郎が、蕎草の蟲を捉て在りしに、二八許なる一個の美女子の、單其頭へ迷ひ來て、路を問れしにより、ものいひいはれて、春の心の堪ずやありけん、理なく圃中へ掖入れて、媾合に逮びしに、既に歡會の時に莅て、宇嘉四郎は忽地に、一聲苦と叫ぶ程に、在つる美人は消亡て、那身は無慙や陰莖を、嚙斷られ血に塗れて、死活も知ずなりけるを、後に所親の見出して、療養等閑ならざりしかば、死ざることを得たれども、一身不具の人に做りて、男女の道絶たれば、意にもあらぬ出家して、南洲田の玉藻寺の御弟子に做りにき。幵は野狐の所爲なる歟、然らずは

子より、痴情八入に倍すと歟いへば、中垣居て疎れし、身を不娯しらに獨宿は、憑しからぬ世に幾までか、存命て何にせん。死して怨を復さんず、その折思ひ知りねかし。と怨じて軈て肘近なる、刀子晃り、と掻拿て、吭をみづから刺まくせしを、巽は吐嗟、と携り制めて、拿放さん、と角へども、妒婦の念力に、當るべうもあらざれば、迭に叫び狂ふのみ、畫額と共に踏摧く、阿膠の土鍋、繪具碟子、さらにせん術なき折から、外面に鴻立人あり、事の光景を覘知りけん、やよや。とばかり喚被る、聲共侶に身を顯して、內に入れども慌てず噪がず、引提たりける藁苞と、二舛可の豬漆の罇を、やをら壁際に閣きて、夫婦劇しき爭ひの、間に分入り推隔て、於兎子が持たる刀子を、奪ふて後へ投棄るを、主人夫婦は訝りながら、見れば則別人ならず、樵夫山幸樵六なり。當下樵六做得貌して、左を見かへり右を見かへり、やよや主達外聞歹かり。每にはあらぬ鬪諍は、故こそあらめ、甚麽ぞや。と問へば於兎子は喘を定めて、那行童の事、怨の趣、恥も譏も思はどこそ、引提の水も湯と做るまでに、嫉妒の餘遣る湍なき、事の顚末恁々ぞ。と告れば巽も行童の事、有ける隨に解示しつ、我猜するに那少年は、必是凡夫にあらじ。傳聞く藥師院なる、藥師十二神の第三なる、寅童子を信じまつりて、祈れば必祥瑞あり。影に立又夢にも見えて、感應利益多しと云、風聲によりて思惟るに、恐らく件の神童は、我に感應

縫刺に暇なき、往復苦しき侶擀了は、什麽誰が爲ぞ、おん身の藥料、東西の沒錢の多かりし、故借を償果さん、と思ふばかりの眞實情を、知ず皃なる空華心、今の浮世は都も鄙も、貴き賤き推並て、頑童調戯をせざるはなく、家を滅し身を殺したる、人の噂は外ならぬ、おん身も亦戯氣たる、その類にてありけるを、今さら思合するに、頃者奴家が長殿許、辭し去て歸る曛昏に、那頑童が這頭より、出て來ぬるに行あひしは、一日二日のことならねども、知らねば然しも訝りて、地方に似げなき身の皮さへ、その容止さへ妖艶也。孰の御寺の行童やらん、と思ひしはいと疎鹵にて、他は我身の寃家なりき。什麽那頑童は、那里の者、那の時候より誰媒妁にて、おん身は逢初給ひたる、その情由聞ん甚麽ぞや。いかにぞや、快いはずや。と責る高聲、玉做す涙は稜ある拳に俵りて、猶扼る胸前を、搖めかし仰反らしつゝ、放つべくもあらざれば、巽は殆困じ果て、且等給へその情由告ん、放ち給へ。といふ聲も、吭稠りて苦しさに、心地死ぬべく覺しを、やうやくに挑放ちて、喘を止め鬢搔揃て、然而行童の來歷畫額の事、那身の奇才に敎を承て、己が畫夙くも上達したる、首より尾まで、箇樣々々。と解示せども、於兎子はなでふ分說を听くべき。亦復苛聲震立て、實に然る事あらんには、始よりして恁々ぞ、と奴家に知する該なるに、今事問ふまで隱されしは、臭きに蓋しゝおん身の心、頑童を愛るは、女

を、轉じて佛畫師になりねかし。然る折には、我必來て、又佛像の法本を取せん。しかして夫婦の行狀、猶幾までも今のごとく、勉て惡を袪けて、生涯修善の人とならば、舊惡都て消滅せん。倘この敎を等閑にして、惑うて始に復ることあらば、禍瞬息中に起りて、餘毒他鄕に周流せん。我一片の老婆心を、耳に收めて忘れずは、先我畫額をいそぎねかし。我又折々ここに來て、汝の畫稿を見まく欲す。こゝろ得てよ。と解諭せば、巽は額衝き感服して、仰承り候ひぬ。就中修善の一義は、妻共侶に天地に、誓ひし事も候へば、なでふ等閑に仕らんや。願ふはなほ幾番も、來まして畫稿の巧拙を、御示敎仰ぎ奉る。と答る間に身を起す、行童は異日を契りつゝ、徐に出てゆく程に、秋の日影の短くて、下晡になりにけり。然ば巽は那行童の、歸るを一霎時目送る程に、思ひがけなき後に人あり、やよ是丈夫。と喚立る、聲いと苛めしかりければ、巽は吐嗟と駭きて、急に其方を見かへるに、此は是別人ならず、則老婆於兎子也。嗔恚れる面色凄じく、茨の花に刺ある像く、走り蒐りつ良人の胸前、搤捉へつゝ推居ても、堪ぬ喫醋に敦圉き暴く、噫薄情人何事ぞ。先には先非を懺悔の爲に、生涯不犯で果さんとて、臥房を異にせられしは、皆伴りの常精進、奴家を哄して艷麗しき、那少年を搤入れて、樂んとての所作なりしを、然とは悟らで我ながら、鈍くもおん身に謨られて、旦に出ては夕に歸る、央

りとす。明日よりして一十五日の間に作り出しなば、價は乞に依るべき也。その畫額世に見れて、人人賞鑒做すに至らば、必や汝が畫虎を、求る者多にして、潤筆思ひの隨ならむ。然とても其利に惑はで、愼て多く畫くべからず。在昔唐山なる李伯時は、性として蚤歲より、好みて馬を畫きしかば、後遂に微妙を極て、求る者最多かり。爾るを或人悄地に諫て、汝人の需に應じて、年來馬を畫くこと、抑是幾ぞや。佛說に云輪回の理り、倘果してこれあらば、我恐らく死して後、必畜生道に墮ん。願ふは今より改て、佛像をのみ畫き給へ。夫堯舜の衣裳を服て、堯舜の言を行ふ者は、則是堯舜也、又桀紂の衣裳を服て、桀紂の言を行ふ者は、則是桀紂也。然ば生平に、馬をのみ畫く者、千百幅に至るまで、筆精馬に入るときは、畜生道を免れざるべく、生平に佛像を畫く者、千百幅に至るまで、筆精佛像に入るときは、清果を得んこと疑ひなし。この義を思ひ給はずや、と理り切て諭ししかば、李伯時有理と感じ悟りて、是よりの後馬を畫かず、佛像をのみ畫きしかば、その名和漢に流芳せり。汝が虎は李伯時の、馬に及ぶべきにあらざれども、年來十二生肖の畜生を、幾ともなく畫きしに、今より又虎を畫くこと、いよ〻ます〳〵多にして、筆精此に入るに至らば、畜生道の悔なからまく、欲するとも得べからず。有恁れば虎を畫くの利をもて、この年來の借財の、債をだに果しなば、亟に業

起りて、人を害ひ身をも殺さん、努愼みね愼みね。と叮寧に警めて、卒とばかりに身を起しつつ、飄然として出てゆく程に、巽は屢應をしつゝ、いそしく立て目送りけり。この日、於兎子は、村正の、老婆に央れて、縫刺の與にとて、朝よりゆきて那里に在り。この後も亦行童の、屢こゝに來ぬる折、於兎子は幾も宿所に在らず、巽も是を告ざりしかば、久しくなるまで知ざりけり。却說巽はその次の日より、件の名畫を本にして、虎の形狀を習ひ畫くに、始は只愽として、筆の運びも左に右に、一切思得がたかりしに、那行童或は三日に一度、或は又隔日に、忽然と出て來て、巽に敎て傳神の、妙要を授ること、最叮寧なりければ、巽は憶ず筆進みて、纔に一箇月許の程に、其大抵を得たりしかば、行童又巽に誨ていふやう、約莫生とし活る物は、畫くに睛を要緊とす。人に男女あり貴賤あり、又老幼あり善惡あり、且喜怒憂樂愛哀苦の七情あり。這理りをもて推考れば、禽獸蟲魚も皆相似たり。是に加るに、正面あり半面あり、左面右面あり、又仰ぐ者あり俯す者あり、皆その情に從ふ所、よく查せずはあるべからず。我又この義を授んとて、鼠牛虎兎の十二生肖を、一箇々々に畫して、其目子の入ざまを、云云と誨るに、こも又二十日有餘にして、拙からずなりしかば、有一日行童來て、巽にいふやう、汝が畫、いとよくなりぬ。今はしも我誂たる、畫額の虎を畫くべし。其畫額は、縱三尺橫六尺にて足れ

れつ甲の手に渡り、乙の手に渡り傳へ〳〵て、近屬は咱寺に在り。則是檀越某甲が、寄進しぬるによりて也。然けれども今の法師們は、反て俗骨俗眼なれば、いかにして這故畫を認るべき。虎の眼に烏珠なきを、疵とし訝りて、物とも思はず、徒寶藏に閣きて、蟫窠に做るべきを、見かへる者のなき故に、我權且汝に貸て、畫額の本になさまく欲す。因て携來つるなり。汝虎を畫く毎に、是に倣ふて日を累ね、力を竭さば我誂の、畫額を寫するに足るのみならず、其餘も必價を增て、名を後世に貽すに至ん。勉よや〳〵。と言詳に諭しつゝ、軈て件の畫軸を、卷拿りつ箱に藏めて、卒とて遞與す神童の、能辯才幹耳新なる、來歷古實今更に疑ふべくもあらざれば、巽は心驚くまでに、且感じ且悅びて、謹て答るやう、既に知られまつりしごとく、特に拙き小可が、筆には學び得べくもあらぬ、恁る名畫を師にせよとて、貸給はする御好意を、虛には思ひ奉らず。縱這畫を習ふとも、心許なき技ながら、左にも右にも仕らん。こゝろ得て候。と答て軈て旁軸の、預り手實を書寫しつゝ、遞與せば行童は受拿て、爾んには明日よりして、生活の暇ある毎に、先よくこの畫を習ひねかし。我又折々這里に來て、筆法筆意を敎授ん。但戒むべき一條は、非如權家の威勢に逼られ、或は人千金の、利をもて求ることありとも、この虎の眼中に、聊も點すべからず。倘その瞳子を加るときは、忽地不測の禍

羇り、と人傳に聞えしかば、隨卽復その馬に、絆索を追寫しより、出ずなりき、と人僉いへり。馬だに恁る奇瑰あり、況や虎は外國にて、百獸の王とぞいふなる。猛惡威靈犲狼に、百倍しぬる毛屬に侍れば、這畫倘亦脱出る、事しもあらば人を害ふ、不測の禍なからずや、と思ひ怕れて眼に點せず、胡意瞽盲に仕りぬ。この言差ひ候はずは、那虎久しかるべからず、必驗候はん、と稟ける、勅答憚る所なかりしを、帝は然もや〻とばかりに、心許なく思召しょに、是よりの後幾日もあらで、果せるかな那虎は、病こともなく卒然と、檻の内にぞ斃れける。その折君を首奉り、卿相雲客駭然と、うち驚き且感じて、原來金岡が筆勢に、那虎は精神を、奪れたれば、斃れしならむ。寔に馬と云虎と云、神筆二度の驗あり。獨唐山なる張僧繇が、畫きし龍のみならんやとて、奇特の事にぞ思ひける。因て帝は件の畫幅を、無瞳子の虎と唱させて、大かたならず御祕藏ありしに、日嗣の御子、醍醐天皇の、昌泰二年に至て、太上天皇（卽先帝宇多）御落飾の折、這無瞳子の虎の畫幅を、御布施として、御室の仁和寺に賜りしより、久しく那寺の什物たりしに、近世元弘建武より、嘉吉應仁に至るまで、諸國の諸侯蜂のごとく起り、麻のごとく亂れて、五畿七道いへばさら也、百石城の大宮倘、戰馬の塵埃に塗れしより、名たゝる神社佛閣も、並て軍兵の亂妨を、免るゝ者なかりしかば、這旁軸も何人にか、奪略ら

覽公忠、公望等を相倶して、日毎に檻の邊に造りて、虎を覰ること百日可、觀ぬる隨意是を寫せば、三個の兒子相資て、著色にも亦毫を盡せる、畫稿七八十幅に至れども、いまだ金岡の意に愜ず。いかで虎の怒れるを、見ばやと思ひて、恁々と、豢奴に相譚ふに、豢奴則こゝろ得て、虎の睡らんとしぬる折、捍棒を檻の内へ、突入れて打驚せば、虎は忽地振然と、身を起し背を高くし、眼を瞋らし爪を張り、尾を建て哮る聲に、天震ひ地動き、巖石碎け草木も盧舍も、共に反覆る歟と思ふ可りなる、猛威凄じかりければ、人みな駭怕るゝそが中に、單金岡は自若として、料紙を啓き筆を染て、瞋虎の光景を、寫すこと半晌許。既にして寫し得にける、其歡び大かたならず。特に得意なりければ、稍久しうして絹に寫すに、をさ〳〵寫眞を宗とし、この餘の畫稿は咸燒棄て、是を朝廷に獻りしかば、帝則叡覽あるに、精妙幾眞に逼れり。しかれどもその眼に鳥珠なし、この義什麼、と勅問ありしに、金岡答稟すやう、外國の猛獸を、今や初て觀候へば、輒く筆を搨がたかり。この故に臣等先、那檻の邊に造りて、虎を覰ふこと百有餘日。その怒哮る折に方りて、則他が精神を、便この絹中に、寫し藏め候ひしかば、胡意眼に筆を省きて、目子をば仕らず。恁稟さば誇言に似て、畏れある義に候へども、曩に臣勅詔によりて、畫きたりける牧馬すら、夜夜紙中を脱出て、芳宜戸なる胡枝花を

賤しき畫額なれば、その像ばかりを左やら右やら、塗紛し候へども、御意には稱はず候はん。といひつゝ傍に建累ねたる、虎の畫額を拔出して、則是にて候。と遞與すを行童は受拿て、つらくと視て、現好々。是よき事は好けれども、いまだ足ざる所あり。恁いはゞ年歳に似げなく、博士態に似たれども、虎は素より這大皇國に、絶てこれなき獸なれば、始唐山人の畫きしを、古昔の畫工が本にして寫しゝを、後人、丌を又師表として、寫しうつして今に至れり。こゝをもて、よくその毛を畫く者は、其骨格の錯へるを知らず、又よく形狀を寫すものは、眼口耳鼻、髯と尾と、前後の脚牙爪までも、似たるや否、這那と、比べ見るに由なければ、常言にいふ虎を畫きて、狗に倣れるを、畫工世俗も、知ず悟らで好といふ、和筆に虎の寫生の、得がたきはこの故にこそ。と解示しつゝ袱裹を、徐やかにうち啓きて、我誂はこゝに在り、是見給へ。と梧桐の箱より、出すは放たる旁軸なり。這行童手自柱の釘に、掛れば軈て見はるゝ、是則畫虎にて、勢ひ活るが如くなれども、白眼にて目子なし。行童又巽に解ていふやう、在昔宇多天皇の寛平二年（唐朝照宗の大順元年）吳國の賈長、商舶に就て、雄虎一頭と、拂林狗二頭を、貢まつりし事ありけり。時に從五位下采女正、巨勢金岡、畫圖に工なり、世の人稱て、神筆靈畫とす。金岡則勅に因て、其虎の眞形を寫さまく欲りし、三個の兒子、相

京の問丸より稟販ぬる、畫額に優れり、と批評せられて、賣買日に增て尠からず。藥師院にて賣せたる、那門前の繪馬店舖は、有甲斐もなくなるものから、巽は京なる問丸に、年來の債あり、且借財も多かれば、做ても三百六十日、家に宵越の錢あらず。吖を猶夫婦兩掙了して、於兎子は苧を績み綿を繰り、或は孤獨なる人の與に、解洗衣の僦賃縫刺して、最精悍しく擧動ふを、村民們は見つゝ聞つゝ、こも亦一奇事也と云、人の噂も七十五日の、涯りあればや春夏過て、この年の秋の時候、有一日一個の行童の、最美麗きが、手に一箇の袱裹を引提て、飄然として、巽が店舖に來にけり。這時巽は店舖に在り、畫きし額を彩色んとて、膠を煮る火を吹く程に、憶ずも頭を擡げて、と見れば這行童、年歲は十二三なるべく、業平朝臣の童顏歟、光源氏の稚達歟、日枝の愛護歟梅孺歟、と思ふ可の一少年、正に是丹花の唇、畫黛の眉、齒は瓠瓜の種子を竝べ、眼は二星の、隈なきに異ならず。身には五彩の搨箔したる夾衣を被て、淨き白練の奴袴を穿たりける。登時巽は行童に向ひて、和子且這方へ找せ給へ。何等の御要候ぞや。と問へば答て然ばとよ、我は這頭に程遠からぬ、山院に侍る者也。藥師十二神の內中第三なる、寅童子に宿願ありて、虎の畫額を獻まく欲す。汝が畫く十二枝の額は、孰の獸も好と云、人の噂に聞知りて、吖を誂ん爲に來にけり。豫畫きし虎ありや。と問復されて、然ン候。價


薬師院村千
畫繪額を賣る


元祖
十二支御繪額所

垢在俗の、優婆塞優婆姨に做りけるを、人みな疎きも親しきも、怪むまでに駭嘆じて、一奇談にぞしたりける。有憖而光陰荏苒して、又四稔歴にける秋の時候より、巽が目痛忘れし如く、見えずといへども、路を行に迷はず、物を探るに鍼だも漏さず。又その次の年の春よりして、眼液夜も日も流れ出て、拭ふに暇あらざりしに、約莫三十日許にして、眼液出ずなる隨に、日に向ひても覩しからず。是より才に四五日を歴て、有一旦、巽も不圖起出る程に、失たる兩眼又明にて、兎毛の尖に置く露までも、見えずといふ物なかりしかば、こは什麼、とばかりに、單心の色開く、芽出し丹楓の色には疎き、於兎子を喚て慥々と、告れば於兎子も共侶に、天に歡び地に喜びて、是必藥師如來の、感應利益に疑ひなし。といふに巽も感涙を、拭ひもあへず漱ぎ、手を淨めつゝ恭しく、遙に藥師院の方に向ひて、伏拜み又伏拜む、深信胆に銘じけり。然ば巽はこの日より、筆把る技に自由を得たれば、又樵六に誂て、畫額の下地を造らして、みづから十二生肖を畫くに、この五六年排斥たりける、白人畫なるにいかなれば歟、筆薦みて初に似ず、彩色殊に美しく、巧ならずといふものなければ、こも亦藥師十二神の、冥助にこそ、と感悟して、畫額一枚賣る毎に、その直の内をもて、銭三文を殘し措て、藥師院へ詣る毎に、本尊並に十二神へ、必是をまゐらせて、愈冥福を禱る程に、巽が畫きて賣る額は、

罪過を、償ふ所據は山雞の、峯上隔て侶宿せず、兄弟品にて一生涯、行ひ果さば切てもの、罪滅しになるべしとは、好主張に侍るかし。奴家も倶に行ひてん、いかにして背き侍らんや。といふに巽は歡びて、倶に誓ひつ、身を投伏して、豐後の城隍當國の諸神、及瑠璃光山なる藥師十二神を遙に拜み默禱して、一霎時丹精を凝らしけり。恁而巽は今宵より、家廟に朝ひ廻向して、百萬遍の念佛を、果さゞれば臥房に入らず。又次の日より杖に携りて、辛くして藥師院へ、詣て藥師十二神を、一個々々に拜みまつりて、罪惡懺悔せざることなく、そのかへさは便路なる、義父九里平の墓參して、必廻向したりける、暴疾瞽者の事にしあれば、熟たる路もわけ迷ふ、前向去來の辛苦艱難、亦いふべくもあらざめれど、風雨の日を除くの外に、勤行懈怠なかりしかば、於兎子もこれに奬されて、日毎に家廟を搔拂ひて、茶湯飯菜の賻を虧ず、且九里平の命日には、必その墓に詣て、苔を洗ひ草を芟除き、水を沃ぎ花を供して、唱名念誦に、時の移るを覺ず。又有一時は、父母前夫の與に、默念懺悔して、罪障消滅二世安樂の、情願都て誠をもてす。この故に、些の餘りあれば、一握の米、半碗の飯なりとも、必乞兒に施して、殺生をせず、精進を旨とす。況や夜每々々には、夫婦臥房を異にして、巽は前店に寢在、於兎子は納戸に獨宿れども、反て睦しくして、絕て夫婦角口せず、常に志を同くし、行ひを齊くして、清淨無

りしに、悪瘡の餘毒にて、聾疾瞽者になりしかば、那田圃さへ繪馬家扶さへ、兩ながら失ひて、幸なき上に幸なきは、主君と親の洪恩を、忘れて他妻と走りたる、冥罰にぞあらんずらむ。是に就ても九里平叟の、譲をこゝに受ながら、年忌月忌を思ひも出ず、家廟の位牌に香花を、賻けし事もなかりしを、死者になほ靈あらば、さぞ朽惜く思れけめ、と心づきては身を措くに、所なきまで天おそろし。因て渾家と商量す、今より迭に新にして、九里平叟の菩提を弔ふべく、且難病平愈の爲に、藥師院へ日參して、藥師十二神の御前にて、懺悔をしつゝ念佛を、百萬遍唱へまつらん。然ばかりにては尚先非を、償ふに足らざめれば、色と酒とを欲することなく、今宵よりして世に在る涯り、我は渾家と雙宿せず、各臥房を異にして、持戒不犯の信士男、信士女としもなるならば、不忠不孝不義淫奔の、罪障竟に滅却せん。現世にしては晦きより、闇きに迷ふ目の疾ひ、この隨にして眞如の月を、瞻るよし絶てあらずとも、死して閻王冥官の、呵責の咎を免るゝ、來世憑しかりぬべし。渾家のこゝろ甚麽ぞや。と問へば於兎子は沈吟じて、現いはるれば、奴家も亦、親胞弟兄の羞をし思はで、良人に叛きておん身と倶に、影を隱し迹を埋めて、稍仕熟しこの村に、牝牡ぐらしの年月を、ふる里なる親前夫の、怨さこそと想像れば、神佛にも憎れて、怪に貪縁る禍鬼の、祟なる歟、と豫より、心づきても今更に、悔て及ばぬ

巽が市店は稍久しく、賣買に懈りて、藥師へ詣る衆人に、便宜を失せたりし上なれば、藥師院の役僧、この義を咎めて、敢その願を許さず。素よりして本村は、國守より隷られたる、藥師院の寺料にあなれば、勢ひ爭ふことを得ざりし、巽於兎子は憤りに、得堪ず倶に罵れども、俗に云罩爐辨慶にて、とばかりにして術もなし。然ば巽は明を疾しより、筆把るべくもあらざれば、只得九里平が世に在りし時の如く、又那京なる問丸に、畫額を誂へ送らして、是を於兎子に賣らすれども、中絶したる市店なるに、藥師院の門前にて、別人の賣る畫額は、詣人に便よければ、いかにして及ぶべき。只是巽は先代より、地方に舊たる店なるをもて、些の花客はありながら、賣買の多寡初に似ず、且みづから畫かずなりしより、利はいと細くて、夫婦の口腹を、頤ふに足るべくもなし。然しも命の蔓と思ひし、義父相傳の田圃さへ、藥料と借財の、債に逼り沽却して、他の寶に做したれば、搔集めても藻鹽草、一握の米、一緡の、錢だに得がたくなりにける、貧の病の苦しきは、身の疾著に彌增たる、巽は心弱くなりて、先非を懺悔の懷ひあり。丐人奸民強盜も、人として本然の、善心なきにあらざれば、有一日巽は於兎子にいふやう、我頃者つら〳〵と、過去來を思惟るに、吶等儞を携て、この地に流寓ひし始より、幾程もなく錢盡て、せん術もなかりしに、料ずも九里平叟の、讓を受家を繼て、然しも世渡り易か

闕あり。加以義父九里平より、相傳の田圃あれば、初の艱苦をはやくも忘れて、後には生活に身を入れず。於兎子も亦酒を嗜めば、餚を討め美酒を欲する、飲啖ひにのみ心を用ひて、夫も妻も共侶に、醉ふを涯りにせざる日なければ、入る錢、出るに趕續がず。賣買の利の多かるも、九里平が約にて、足ることを知れるには、及ぶべくもあらざりける、勢ひかくの如くにて、兩三年を歷ぬる程に、巽は年來の酒毒にやありけん、頭顱に粟の像き瘡多く出來て、梳るべくもあらず。この故に、酷しく頭痛して、夜も亦枕安からねば、醫師を招き、湯藥を求めて、飲もしつ洗ひもすれど、效はあらず、瘡潰て、流るゝ膿は白酒の、壜の漏るに似たるべく、或は又腐りたる、粕に似て最臭きを、拭ふに暇あらざれば、其膿竟に眼に入りて、痛むこと甚しく、目も亦見えずなりしかば、於兎子も倶に胸安からず、神に祈り佛を念じて、藥餌の價の貴きを歎はで、療養に術を盡す程に、約莫半年許にして、頭瘡はなごりなく愈しかど、夜は尙兩眼共に痛みて、曉天より稍睡るのみ。恁る病苦に拘づらひて、賣買もせでありし程、藥師へ賽願しぬる、遠近人の輿に不便也とて、藥師院より沙汰せられて、門前なる經紀人に、畫額を賣する、と聞えしかば、巽於兎子は怨に得堪ず、軈て樵六を憑み遣して、村長に告げ、藥師院に愬て、義父相傳の繪馬家扶の、由緒を云云といひ達て、他し人の賣る畫額を、禁んと欲すれども、

起居安からざりしかば、其比隣なるをもて、初は且於兎子を央ふて、薪炊の事を任用しつゝ、その後亦巽をも招きよせ、畫額を賣せて、もて活業の幇助とす。是によりてぞ件の夫婦は、三飡日に〳〵腹に充て、瑣珸の蟹に据るに似たれば、陽には九里平を勦り慰めて、他が心を安からしめ、陰には己が田へ曳く水より、先酒價の爲にとて、錢を偸み米を竊む、夫婦の枉事尠からぬど、九里平はこれを知ず。病髐ひたる老人の、宅眷はあらず、憑しき、親族とてもなき身なれば、既に涯りと思ふ折、言侭々と他們に示して、遂に巽を養嗣にしつ、村長並に五保の、甲乙に告などして、所帶を讓渡しゝは、其歲暮の事なりしに、九里平は春をも待たず、漸々に病衰へて、黄泉の客になりにけり。送葬の事、七七の追薦なども、巽於兎子は吝嗇にて、人並なる事は要せず。恩を稟て恩を思はぬ、素是浮薄の本性なれば、夜消の盃は忘れねども、家廟へ茶湯を進せず、夫婦其身を揚磨けども、義父の墓に生茂る、苔を拂はず草をも芟らぬを、人譏れども物ともせざりし、僥幸に時を得て、濡手であはれ這家に、夫婦養嗣に倣りしより、畫額を賣るに愈利あり。何となれば九里平は、京に繪馬畫額の問丸あり、逈に其里より買拿る故に、多く賣れども闕らず。然るを巽は畫意あれば、繪額の下地を同村なる、山幸樵六と喚做したる、樵夫に誂へ造らして、みづから十二生肖を畫くをもて、駝馬運送の費なく、利市三倍の

百兩を貢上り、その箔料に充んと願ひし、この一佛十二神も、當時烏が造る所、今（文明十五年）を距ること八百一十九年、名工の舊作、祈る隨意、自然と靈あり利益あり。こゝをもて、難治の病痾あるはさら也、世に願しき事しもある、老弱男女、何まれかまれ、通て皆只病痾と唱て、深信祈請して利生を仰げば、感應あらずといふことなし。然ば古歌にも、

南無藥師あはれみ給へ世のなかにありわづらふも病ひならずや

と詠てまゐらせて、貧しかりける女房の、宜き所縁を得たりといふ、心操に同じかるべし。誠や這御佛、近き頃は、殊更に流行せ給へば、京浪速なる良賤士庶、丹後但馬、播磨美作の農民商賈、路の遠きも近かるも、入替り立代り、詣る願家間斷なし。那が中に祈りまつりし、願事成就しぬる男女は、その本命の畫額をまゐらせて、もて賽願をす。假令ば子の年の本命なるは、鼠を畫きし額をまゐらせ、丑の年なるは牛をまゐらするを恒例とす。其本命に因て求る、十二生肖都てかくの如し。那が中に、俗に寅童子と唱る神將、殊に靈驗利益ありとて、本尊藥師如來に彌增て、祈る者多かれば、各本名に拘らで、虎の畫額を供する、願家尠からず、と聞えたり。然ばこそあれ九里平が、村落に似げなく畫額を賣て、もて生活に做す故は、這靈佛によりて也。間話休題。爾程に箕梨九里平は、件の年の秋の時候より、老病殆身に逼りて、

ありしかば、隨卽白屋の細小なるを購求めて、膝を容るゝの易きに似たるも、坐して食へば箱も空し、且巽は性として、酷く酒を嗜むをもて、飮食の友絕る間なく、貧乏樽は横りて、簀子の下に充るのみ。纔に一稔あまりの程に、錢盡て見かへる友なく、朝にたつる煙と共に、心滅ぬべく思ふものから、巽は隨弱の本性にて、學ざれども畫意あり。走書こそ人並なれ、人の與に央れて、薪を樵り草を芟り、山田を畊す力はあらず。只得於兎子が苧を績ぎ、稍繰習ふ絲綿の、然ばかり細き手技にて、口を餬ふに足らざれば、轍の鮒の泥に吻く、心地のみして在りける程に、巽が隣の屋主人は、六十可の老人家にて、箕梨丸里平と喚做たる、地方に舊き莊客なれども、近曾妻は世を去りて、男女の兒子一人もなく、只些許の田圃あり、幵を人に管け畊させて、那身は繪馬を賣て活業とす。是則半農半商也。然ばとて慿る村落にて、多くも繪馬の賣るゝや、と看官訝りおもふもあらむ。蓋本村の東盡處に、瑠璃光山藥師院と喚做たる、一座の大刹あり、因て村の字とす。其山院の本尊佛は、則藥師如來にて、佛の身長三尺四寸、三光四大に像ると云。左右に子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥の十二神將、排列して立給ふ。其面貌宛活るが如し。逖古推古天皇の十三年、夏四月、天皇、鞍作鳥（鞍作村主司馬達が孫）に命して、多く佛像を造らせ給ひしかば、高麗國の大興王、遙にこの義を聞知りて、黃金三

の、英名を聞く者は、鬼神の如く害怕れて、邪魔を禳ふの門護とす。この故に、只其形貌を以人を取れば、聖人も愆なきことを得ず、又その言を聞くのみにて、其行ひを觀るにあらねば、君子に似たる小人あり、誰か八犬士に似たる者ぞ。其面貌と稟たる氣質は、各大同小異なれども、皆始あり終ありて、倶に仁義八行に、稱はずといふことなし。看官是を思ひねかし。閒話休題。爾程に親兵衞は、京に在ること百日許、涯りなき宿の庭面に、冬枯の蟲聲絶る、朝霜白くなるものから、氷炭合ぬ權貴の輿に、陪堂にせらるゝ身を不娛て、果敢なく旦し暮しけり。

第百四十一回

惡報明を失ふて更に懺悔を事とす
神助妒に因て反て冥罰と成る

話表丹波國桑田郡、藥師院と字せる寒村に、竹林巽と喚做す、浮浪戸ありけり。开が野合の妻の名を、於兎子となんいへりける。原是豐後の大友が家臣なりしに、年來交淺からざりし、同藩の士、某甲が妻（即是於兎子）と密通してありしを、事發覺れんとせし程に、有一宵巽は件の淫婦、於兎子を偸み出しつゝ、共侶に遠く走りて、影を躱し迹を埋め、些の由緒を心當に、這藥師院村に流寓ひ來つ、於兎子が良人の貯財を、竊みて盤纏にしける餘波、猶二三十金

狗兒入らず、窻破れざれば風融らず、政元情慾の煽なるも、親兵衛が言と行ひに、毫も欠たる所なければ、靴を隔て癢を搔く、心地せるのみ癡情を果さず、臆念いたづらに倣りしかど、素より色の爲のみならねば、やうやくに思ひ捨て、行法精進をよくするものから、猶親兵衛を惜て放さず。他が身の暇を請ふ毎に、只將軍家の御免許なし、と幾までも作り唱て、久しく豪留の關を許さず。嗚乎這政元は、佞歟奸歟、親兵衛が武勇を愛るは、是切てもの事ながら、更に亦その容貌の、美麗しきに心惑ひて、悄地に龍陽の思ひを做しゝは、人を知ざるのみならず、果して衣冠の小人なるも、則是親兵衛が、一時の厄に使ひぬる、造化の小兒の所爲なるかも。蓋以るに、在昔將軍阪上田村麻呂の大宿禰は、身長五尺八寸、胸厚一尺二寸、向て以視レ之ば偃たる如く、背て以視レ之ば俯に似たり。目は蒼鷹の眸を寫し、鬢は黃金の線を懸く。重ときは則二百斤、輕ときは則六十四斤、動靜機に合し、輕重意に任す。怒て則眼を囘せば、猛獸も忽斃れ、咲て則眉を舒れば、稚子も早く懷きたり。こゝをもて、屢東夷を遠征して、戰功國史に灼然く、冠亞相に登れども、嘗螢雪の樂を改ず。忠信武略胆勇の、和漢に秀し古實に因るに、今の犬江親兵衛は、うち見る所綽約たる、只是艶冶の少年にて、笑ば則是が爲に、心惑ふて戀憐の、想ひを做せる女子小人、政元の如きあり、又その武略勇敢

に結城へ遣して、事の虚實を撈らするに、往復三十日を限りとす。こは最秘密の使なれば、復六並に有司們さへ、いまだ知らぬも多かりける。有慿しかども政元は、只親兵衛を留ん、と欲する心已がたくて、左さま右さま思惟るに、他忠信の性なりとも、華洛の手態にいまだ熟ざる、是少年の事にしあれば、反て村落を好として、只其故郷を慕ふのみ。居ることこゝに年を歴て、京師の花の香に醉ば、然しも慕ひし舊里の、疎しくなりぬべき、こも亦心の移る所、賢となく不肖となく、人情大かた異ならねば、新恩卒に舊恩に、勝るに引れて感服せん。然るにても、他は武勇と表裏にて、女にして見まほしき、美少年なるものを、倘我臥房の友と做さば、恩愛是より濃にて、年闌ずとも我股肱の、家臣にならまく願ふべし。我は愛宕の行者にあなれば、敢女色に親しまず、男色も亦今までは、然ばかり掛念せざりしかども、只是他が爲ならば、多年の行法空になるとも、惜むに足らず、悔もせじ。艶簡をや遣らん、媒妁をもて、思ふ心を知せん歟。否、それよりもうちつけに、口說てこそ、と胸にのみ、思ふ心のいそがるゝ。是よりして親兵衛を、屢召よする折毎に、漫にうち解て親みを累ね、酒を浮ひ情を餽りて、もて哄誘さんと欲すれども、親兵衛は酒盃を、受戴くのみ、多く喫まず。問ふことあれば、謹て答へ、問ざれば默然として、毫も禮儀を失はず。語の次ある折は、只身の暇を願ふのみ。現墻固ければ

ふべきは、近曾東國より、里見結城が反逆の、風聲を告る者あり。且今玆四月の比かとよ、和郎が每たる七犬士、並に里見の士卒數百名、結城の古戰場に來會して、逸疋寺を破却せまく欲したる、亂妨の事の顚末、我聞く所は箇樣々々。と德用が讒詐の趣、言詳に聶き示せば、親兵衞は呆果て、笑ひを忍びて答るやう、恐れながらその一義は、都て傳聞の謬のみ、あるべき事には候はず。那日は亦小臣も、躬方の危窮に行會して、一臂の力を盡しゝかば、知ずといふ事候はず。首は箇樣々々也、尾は又箇樣々々也とて、丶大法師の宿願にて、大念佛供養の事、德用堅削が妬忌の亂妨、堅名經稜、根生野素頼、長城惝利等が假捕使の事、他們が奸虐事敗れて、立地に罪せられける、讞斷の言の趣、又那地藏菩薩の利益、成朝の賢良善政、その槩略を解て、又いふやう、かの日結城の法筵に會しゝは、我義弟兄七八名と、蟹崎照文主僕のみ、都て三十名に過ぎざりしに、數百名とは誰いひけん。且主にて候義實義成親子の忠信なるは、世以知る所にて、いまだ成朝主と親しからず。又成朝主も、賢良の、聞えをさ〳〵候に、何を恨みに將軍家に、對しまつりて逆臣あらんや。恁ても猶疑しく思召さば、那地へ間諜使を遣し給ひて、地方の民に听し給はゞ、紛れあるべくも候はず。といふに政元駭嘆じて、然ては事皆差ひにけり。好々我せん術あり、祕よく〳〵。と推禁めて、次の日兩三個の間諜人を、猛可

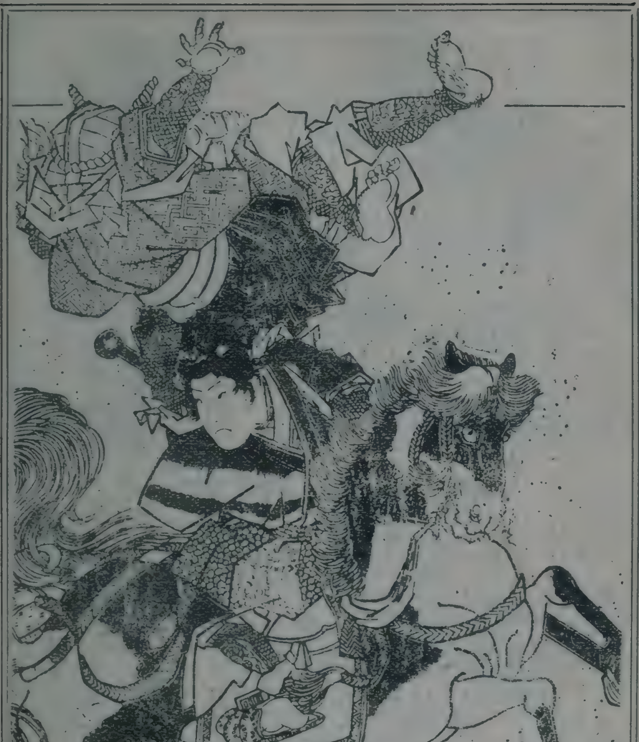
腰に帶たるを見ず、又我家の花號ある衣裳を、幾襲歟與へしに、身に著たるをいまだ見ず。こころに稱はぬよしもやある。と問れて親兵衞答て稟さく、仰寔にその以あり。御佩刀はさら也、御服章も、重職有功の人々ならずは、賜りがたく候はむに、尚一介の功なき、東藩の小臣に、被けさせ給ひたる、御庇を思はざるにあらねども、いかにせん小臣が佩たる短刀は、則是神授にて、太刀は安房の老侯の、恩賜の名物で候へは、縱膝丸髯斫也とも、これに易べくは思ひ候はず。又這衣裳は、安房侯の、賜はせし東西なれば、破るゝまでも身に著て、餘香を拜して朝々夕々、逆旅の憂を慰め侍り。愚衷を查し給ひなば、おん疑は解つべし。言不敬に候へども、胡馬の北風に嘶くも、燕鵲の南枝に巢つくるも、是その本を思へば也。況長旅遠客たる者、誰か望鄕の情なからんや。新恩高からざるにあらねども、舊恩の淺きにしかず、願ふは早く身の暇を賜りて、放ち還させ給ひなば、千萬金にも彌增せる、御洪恩にこそといふ、方正直言、權貴に撓まぬ、忠義の心移らねば、政元聞に得堪ずして、默然たること半晌許、憶ずも嘆息して、適忠義の後生なるかな。我も亦身の暇を、取せまほしく思へども、いまだ上の御免許あらねば、今さらにせんかたなし。和郎倘上の御意に稱ふて、安房へ仰遣され、召使んと宣はゞ、安房殿推辭まつらんや。推辭ば君臣いかにして、違諚の罪を免れん。因て悄地に問

いよゝ政元主に惜れて、還さるゝ日のあらば、いかにすべき、とばかりに、一箇果せば又一箇、憂に堪ねば立出て、五條頭に紀二六が、還るを等つゝ那實說を、听得ても胸は霽ざりけり。不題、管領左京太夫政元主は、次の日親兵衞を招きよせて、酒飯の饗饌大かたならず。その後別席にて面談あり、昨日は良藥を贈られしにより、撲傷兒們は一夜の間に、皆瘥りにき、と聞えたり。牠們は和郎の敵手にて、愛せらるべき者ならぬに、反て仁慈の厚かるは、仁といふ名に恥ることなき、賢者の心操を感じおもふ、今日の儲は勝態舞にて、又この薄義は良藥の報ひにこそ。と解示して、時服巻絹金銀なンどの、牽出物を與らる。親兵衞は只その歡びを、演て只顧推辭めども、政元なでふ分說を听くべき、夙く有司に吩咐て、宿所へ齎し遣しけり。是より後も政元は、官務の暇ある毎に、親兵衞を召よせて、今日は庭の丹楓を觀せん、明日は濃茶を薦んとて、唔譚に當日を消す毎に、舶來の調度珍物、或は武器金銀衣裳なンどを、幾番となく與れども、親兵衞は歡ばず、辭ふを政元聽さずして、必宿所へ遣しければ、親兵衞は已ことを得ず、その與へられし東西毎に、目錄年月時日まで、詳に寫著て、那小吏等に預けしかば、小吏等こゝろ得て、皆長韓櫃にうち藏めて、隷僕們に守せけり。恁て又政元は、有一日親兵衞と唔譚の折、恨る面色にていふやう、曩に我若鮎の名刀を、手自和郎に取せしに、一たびも

に得堪ず、倶に憩所に在りしかば、疑ひながら件の藥を、各々用るに、卽効果して差ふことなく、痛楚立地に治し去て、歩行にて宿所に還ることを得たり。是により件の毎は、才に兩三日にして、瘥愈て疼再起らず、心地淸やかになりしかど、羞て久しく屛居て、絶て人には對面せず、世の胡盧になりにけり。去程に親兵衞は、又那小吏們に送られて、徐に宿所に退りしに、隷僕們は、この日の試撃に、單親兵衞が勇武力藝の、儔なかりしを聞知りて、駭怕れざる者なく、皆謹て仕へけり。然ばいまだ幾日もあらぬに、親兵衞が武藝英名、はやく洛中洛外に流れ傳へて、神とし敬ひ、鬼とし怕れて、もて口順に稱す程に、或は事を好む者、親兵衞の姓名を、寫して門戸にこれを貼れば、疫鬼その家に、入らずなンどいふにより、愚直なる民是に倣ふて、犬江親兵衞宿と寫して、その門戸に貼らぬは稀也。こゝをもて、三歳の童といへども、親兵衞の名を聞ときは、憚て貌を改め、或は小兒の假寐して、魘るゝ折、其母親、犬江來々々と屢兒て、その子の背を徐に敲けば、魘鬼立地に去るといふ。後世犬江を誂舛りて、犬の子〳〵と唱るのみ、犬之子卽犬江子也。訛るといへども亦以あり、偶然ならぬを知るに足らん歟。現外人だもかくの如し、况政元の邸に、日毎に交加ぬる、紀二六はさら也、代四郎も亦件の事の趣を、人の風聞に聞知りて、胸稍安くなるものから、又この故に那人が、

のみ。この義を上（義倘をいふ）に聞えあげなば、愛歡せ給はなん。是は當坐の寸志也。と
て若鮎と名づけたる、太刀を手親與るにぞ、親兵衛は受戴きて、そが儘返して稟すやう、分に
過ぎたる御褒賞、汗顏の外候はず。勝負は各時運にあり、小臣聊做す事ありしも、亦是一
時の幸ひのみ、何等の功候はむ。其御刀は有功の、毎にこそ賜ふべけれ。と推辭を政元聞あへ
ず、开はいはるゝことながら、謙遜辭讓も時宜によるべし。今日倘和郎を賞せずは、何をもて
士を薦め、賢を來たする志を示さん。枉て我意に任しね。と連りに强て允さねば、親兵衛只
得刀を受て、腰に帶て又いふやう、今日しも二三子誤て、淺痍撲折に惱るも候はむ。勿論御內
の毉師達にて、療養事足るべけれども、小臣神授の奇藥あり、用ひさせ給ひなば、一夕にして
その痍愈ん。贈るべうもや。と請問へば、政元喜して疑はず、そは一段しかるべし。といふに
復六こゝろ得て、然らばその神藥を、是へこそ給はるべけれ。と乞つゝ腰なる印籠を、出せば
親兵衛も腰に帶たる、藥籠をうち啓きて、伏姬神授の仙丹を、些し分ちて印籠に、藏めて復六
に遞與していふやう、この藥聊なれども、百日の療治、千貼の諸藥に勝りて即効あり。用ひ
やうは箇樣々々。と諭せば復六歡び受て、隨即人に齎して、件の藥を德用等の、淺痍撲傷ある
者に與るに、この時海傳（眞賢）香車介（直道）鬼平五（景紀）並に德用堅削は、撲折杖瘡の苦痛


第五戰犬江親兵衛兕禿を懲艾す



走卒の、持たる棒に手を掛るを、走卒驚き罵咎めて、奪拿せじとて角へども、力足らねば突放つ、郤舍に堅削仰ざまに、棒を抱きて一二間、斤斗りつ、徳用に、放れし馬に蹂躙られて、死活は知らず平張たり。當下親兵衛聲高やかに、人々見たるや、勝負は甚麼。僫まで懲しゝ菲和尙を、投殺さん歟、悄と措ん歟、いかにぞや〳〵。と問れて慌る實檢使等の、答を待ず假腹閣なる、復六はやく聲をかけて、やよ犬江生、勝負は見えたり、擲つべからず、擲ち給ふな。御諚にて候ぞ。と扇を開き拍敲きて、いと慌しく喚禁れば、實檢使等もこの議によりて、倶に陳謝に及ぶにぞ、親兵衛はさもこそ、と含笑ながらそが儘に、徳用をうち下して、卒とて遞與せば介添の、武士走卒も共侶に、やをら徳用を抱拿り、又仆れたる堅削を、掖起し倶に剔りて、這兩僧を左右より、手を掖扶け腰を推て、憩所へ將て退けば、奴隷每走來て、放れし馬を牽駐め、或は徳用が打落されたる、鐵の鹿杖に、索をかけつゝ共引に、曳つゝ軈てもてゆきけり。恁而試撃の實檢果しかば、政元隨卽近習をもて、親兵衛を召すること、屢にしていと急也。この故に親兵衛は、掩膊脛繳を脫袪て、衣裳を更るに暇あらず、只馬と鐵の棒をのみ、介添の武士に遞與して、引れて假腹閣へまゐりしかば、政元は笑しげに、席を與へて、さていふやう、豫聞しに十倍せる、和郎の剛力武藝精妙、實に神出鬼沒の揮き、今昔獨步といはまく

ひ猛く罵れば、親兵衛莞然とうち笑て、嗚烏滸し、曩に那左右川の邊にて、咱們が本事も見知らせたるに、懲りずは馬を寄せずや。といはせも果ず徳用は、怒れる滿面朱を沃ぐ、大喝一聲撃つ鹿杖を、親兵衛も亦鐵の、棒もて丁と受とゞめ、又打拂ふ奮撃突戰、迭の勁勇、多力と多力、器械も亦鐵の、音丁々と鍛工が家の、鎚に彌增す高响き、兩馬の頭を遣違して、寄せては別れ、わかれては、又相挑む修煉と修煉、劣らず優ず見ゆれども、親兵衛は初より、撃ば只一撃に、齏粉に做すにかたくもあらねど、他は香西復六が愛子にて、政元主と乳兄弟の、因さへある者とし聞けば、後の障にならざらむ、爲にと思ふて、勝をいそがず、權且輕く假讓ひて、其疲勞るゝを等程に、果せる哉徳用は、分に過たる鐵の、鹿杖漸々に持重りして、勢ひ衰へ腕狂へば、進退遂に如意ならぬ、氣を勵し聲ふり絞りて、連りに嚷き叫ぶのみ、透もあらば引外して、退んとのみ思ふ氣色を、親兵衛得たり、と息をも養ず、ヤと聲かけて、徳用が、鹿杖礑と打落せば、發と散る火花に眼眩みて、怯むを透さず馬を寄せて、左の棒を拿直しつゝ、右の拳を握固めて、眉間を臨て撲地と撻つ。撻れて徳用、苦と叫びて、鞍の前輪に伏す處を、親兵衛猿臂を指伸て、帶を抓て苞の像く、肩より高く掀げたり。類稀なる勍力に、人皆駭くそが中に、堅削は見るに得堪ず、いかで犬江が馬の脚を、拂ふて反や落させん、と思へば警固の

假胺閣も這里も推並て、さても〳〵。とばかりに、呆れて倶に長覻て在り。有恁し程に、第五番の蒐太鼓、叉鼕々と打鳴す。西のかたなる小門より、馬を找る德用は、打扮上に寫しゝ像く、六十斤なる鐵の、鹿杖馬上に腋挾みて、從ふ惡僧堅削を、見かへりつ喚かけて、汝も知るや、徒然草なる、説經法師にあらねども、釋氏も騎馬と早歌は、嗜てよくせずはあるべからず。こゝをもて、我在俗の昔より、空門に年を歷るまで、馬に乘り大刀を舞する、武藝も人に讓るべからぬ、本事を見せんず、こゝに居よ。といへば堅削、然ン候、内典外典、いへばさら也、武藝馬上の挊きまで、猛將勇士も誰か亦、我師父に及ぶべき。曩に聊失ありしは、高士の手より水漏りて、不意を擊れ給へばならむ。這回は先度に同じからぬ、晴の勝負で候へば、戰ずして克を知る、いと憑しく候。と口を合する自負浪言、德用然こそ。と頷きつゝ、馬を徐に歩せて、假胺閣の邊に造る時、頭を低る騎馬の禮、愈早むる大鼓を拍子に、佐と親兵衛に向へども、既にして他も亦、八十二斤の器械を、いとも易げに携たれば、心に五分の害怕あり。さばれ大胆虎狼の本性、非如石入銅佛、介葛五丁力士まれ、撻に碎けぬ者あらんや、と思ひ復しつ聲高やかに、やをれ後生、覺期をしたるや。行童にもしつべき和郎なンどの、敵手に立は大人氣なけれど、こも亦和尙の役なれば、只一擊に往生させせん、十萬億土へ走りね。と勢

て、後世勝負は定らん。卒秋篠主退るべし。といそがしつ共侶に、西の小門より出てゆく程に、親兵衛も亦實檢使等に、歡びを演て退かんとせしを、實檢使等推とゞめて、今なほ騎馬の槍棒遺れり。日影傾き候へば、目今馬をまゐらすべし、權且等せ給へといふ、その言いまだ果ぬ間に、兩個の奴隷が牽もて來ぬる、馬を卒とて薦る程に、又八九個の奴隷們が、呻唫跉玎き東のかたより、肩擔連つゝもて來ぬるを、と見れば是六尺許なる、太き鐵の棒也けり。當下實檢使等は、親兵衛にうち向ひて、犬江生這回の敵手は、殊に多力の暴法師にて、重六十餘斤ある、鐵杖をよく使へり。和殿も多力の聞えあれば、主君心を用ひさせて、作らし給ひし鐵の棒、重八十二斤あるもの是なり。那蜀漢の關雲長の、青龍偃月刀に擬へらる、器械自他相應しからむ。これをもて雌雄を決めさせよ、と宣はせし、君命かくの如くにこそ。と告るを親兵衛うち聞て、开は殊さらなる御准備にて、忝くこそ候なれ。いでく。といひつゝも、韘子射具脱捨て、袴の稜を結み、介添の武士に持したる、繃紉を襷にしつゝ、鞍に手を掛け乘る馬の、足掻を試み、推駐めて、其棒是へ。と指招けば、又奴隷毎居多して、ヤと推建る鐵の、棒に力を勠してぞ、一歩抜に曳々と、馬の邊へもて寄すれば、親兵衛は馬上より、件の棒に隻手を掛て、やをら掖揚げ拿直して、振試つゝ腋挾む、面色變ぜず自若たる、多力に驚く衆人は、

儒官に聞たることしもあれば、仁も這義を思へる歟、射て隕しゝのみ、傷らず殺さず、是則他が名の、仁字に稱ふて、愈妙也。而るも剏事の初に、獵箭届かぬ翔鳥なれば、先銕砲の空丸をもて、うち驚して引よせし、臨機應變、その才高し。是によりてご廣當も、正告もその便りを得て、共に手柄を見はしたり。恁れば這回も親兵衛に、勝れる者誰かあらん。次は廣當、次は正告、甲乙丙丁分明なれば、小的の勝負は見るにしも及ばず。正告は的を嫌ひて、死物也とて難ぜしに、不用意にして活物なる、鳥にしあれば、本意に稱ん。この義を三士に傳へよ。と言詳に宣示して、親兵衛が射て隕しゝ鴈の、箭獵を抜て勦り放せば、其鴈忽地かり〳〵と、鳴つゝ高く身を飛して、雲を凌ぎて失にける。恁而兩個の實檢使は、いそぎて射垜にかへり來て、隨即君命の趣を、親兵衛と廣當正告等に、箇樣々々と傳るに、單正告は敬服せず、門人們を見かへりて、汝達も聞たるならむ、武士の戰場に莅ては、敵の首を捕てこそ、功名とはいはるゝなれ。爾るを今日は表裏にて、鴈の首を打隕しゝとて、第三番に做されしは、我身の不幸といはまくのみ。弓箭銕砲這那と、挨出し射て捉りし、その鴈に疵なきは、鉤のみにして餌を添ずに、釣獲し魚に異らなぬ、偶中を、いかにぞや、第一番に做されしは、憚ながら甘心しがたし。世に銕砲もて天飛ぶ鳥を、打隕しゝは我のみなるを、語り續ぎいひもて傳へ

じて隕にけり。廣當と正告は、犬江が手段に便りを得て、弓箭鐵砲共侶に、振仰放つ、修煉齊一、亦復隕る兩隻の鴈、鮮血に塗れて地上に在り。登時廣當正告の弟子等は、犬江に介添の武士と倶に、三個の鴈を拿抗て、各射人の姓名を、牌に寫し脚に結びて、實檢使と共侶に、隨卽假腠閣へもてまゐりしを、政元一箇々にうち見るに、種子島正告が、鐵砲にて隕しゝ鴈は、その項を撃斷られ、頭は失て、鮮血なほ流れ出たり。又秋篠廣當が射たる鴈は、左の羽の下より右の背へ、筈本深く串れて、血は入染るのみ、多く汚れず。單犬江親兵衛が、射て隕しゝ一隻の鴈は、其羽を縫たるのみにして、聊も身を傷られねば、悲鳴くこと連り也。政元既に檢し畢て、且歡び且感ずること大かたならず、實檢使等を召ていふやう、若們これを何とか見たる。鐵砲は近歲、是船來の兵器なれば、いまだ是をもて翔鳥を、撃隕しゝ者あるを聞かず、中太が修煉賞すべし。只惜むらく、その首の、喪たる故に、一身不具にて、貴人の食饍に備がたかり。又秋篠將曹が、家傳の弓箭佳妙也。こは本間孫四郎に、伯仲すとやいふべからむ。就中犬江親兵衛は、その羽を縫て、鴈を傷らず。夫鴈は禮儀の鳥也、こゝをもて天飛ぶ時、敢長少の列を亂さず、先へ來ぬるを來といひ、後に來ぬるを賓といふ。便是呂氏の月令に本文ある、鴻鴈來賓卽是なり。諸侯の贄にこの禽を、執れるは來賓禮讓の、義に因る故ぞ、と豫より、

に、その銃丸發して、撃るゝ者あり、撃れて死するを薄命として、父母親族も哀まず。慿て壓運餅に、撃れざるを高運として重く是を用ふと云。孫子に、將は福艾を、擇むといへる誨に因る歟、福は高運、艾は眉壽也。その義は是異なれども、正告が笠的も、日を同しくして談るべし。獨秋篠廣當は、瓦礫の中の片玉なる哉。その言都て理義分明、實に是君子の風あり。慿てぞ祖先(隱岐廣有をいふ)を辱しめざる、賢者にこそ。と稱贊して、悄地に批評したりける。こは是後話也。爾程に犬江親兵衛は、秋篠將曹廣當、種子島中太正告等と共侶に、步立にして弓箭鉄砲を、携て射垜に入る程に、頃者來ぬる天津鴻鴈、遙に北なる雲間より、南へ多く渡るあり。政元は假腋閣より、逸早く見出して、急に近習を走らして、件の三士にいはするやう、日今居多の天津鴈、這方を投て來ぬるあり。各他を射て捉りね、第一箭は親兵衛たるべし。二箭三發は將曹中太、左にも右にも便宜に儘せよ。疾々。といそがせば、三士承りて共侶に、其方を遙に瞻仰るに、箭局極て遠ければ、届くべき涯りにあらず。いかにせまし、と思難たる、そが中に親兵衛は、尋思に及ぶ氣色もなく、介添の武士に持したる、鉄砲是へ。と受取て、那鴈程よくなりし時、天に向ひて空丸の、火蓋を鑽て、撻と放せば、群鴈これに驚きて、列を亂して翥々と降るを、得たり、と鐵砲投捨、弓に箭刺て、瞟と射る、箭局差はず、一隻の賓鴈、弦に應

あらざれば、弓箭取る身の恥なるを、誰か愆ならずとせんや。且我黨の試撃に、犬江に及びがたかりしは、其身々々の拙き故のみ。刄を輸たりとて他を怨まば、邪にして理義にあらず。況や己に勝れるを、醋心のやるせなく、悄地に謀りて撃まく欲せば、奸虐の罪免るべからず。爾るを強て謀るとも、本意を遂ずは、憤を洩すに由なきのみならず、射つべき的を射ざりしを、後悔すとも及びがたかり。譬ば無敵齋の鄙怯なる、只是浮薄の本性にて、恥を知ずと云譏あり。あれども己を知るをもて、戰ずして負たるは、不爭無敵の名詮自性歟、笑ふに堪たる者ながら、謀りて犬江を害せん、と欲する邪念に猶優れり。思止り給ひね。と理り切て諫めしを、正告听かず悖然として、好々、其意ならば、和殿を憑まず、我せんやうを見給へ。といひ捨て衝と出立て、有司に就て云云と、笠的の義を願ひしに、政元敢聽さねば、犬江が後安きはさらなり、正告も亦奸虐の、罪人になるに逮ばで、面を起すよしさへあるは、是小人の幸ひ也。後にこの言の洩れし折、親兵衛これを聞知りて、駭嘆じて思ふやう、那種子島が、小人なる、今さらに齒に掛るに足ねど、昔唐山宋の康王は、射る毎に人をもて、必的にせしといふ、殘忍にや倣ひけん、或は又今戰世の諸侯の、專々驍勇を好む家には、運錍といふ事あり、究竟なる後生を、團坐に並せたる、その中央に、機關ある、銕砲に火を刺て、一人急に牽輪す

が鉄砲も、いまだ必とすべからず。況や奔馬亂爭して、趕つ趕れつ各々、箭を發ち丸を飛さば、憶ず翦て、假股閣に造り、或は介添實檢使、或は警固の走卒を、損傷ることもあらん歟、是も亦知るべからず。然る危き技をせんより、枉て小的を用ひよ。と叮嚀に箴めて、竟にその議を聽ざりけり。然ば政元が、今躬方の毎の、多く親兵衛に拗れて不覺を取りしを恨とせで、反て親兵衛の武藝を愛て、只云云と最惜むは、豫聞しに彌増て、實に一人當千なれば、縦五六の勇臣を、喪ふとても、他を得ば、我身の扞城に足れりとす。心憎地に捨がたき、思ひあるによりて也。又種子島中太正告が、笠に小的を建んといひしは、修煉をこゝに見して、名を高くせん爲ならず、眞賢直道、景紀等が、皆親兵衛に雌伏して、毛を吹き疵を求めしは、那身々々の恥のみならず、我君侯の面伏にて、京家の武威を貶すに似たり。いかで我銃口に、かけて那奴を結果けて、恥をしこゝに雪ん、と思ひにければ機に臨て、言を設て請ひしかど、政元その義を用ひざれば、准備いたづらになりし也。初正告この計較を、廣當に囁き示して、我と和殿と心を合して、那少年奴を前後より、推挾みて狙撃ば、那奴不測の術ありて、非如箭頭を免るるとも、いかにして銃口を、避るに暇あるべきや。この議に任し給ひね。と手に捉るごとく説誇るを、廣當急に推禁めて、否々、愚意は同じからず、縦犬江を射て殺すとも、射つべき的に

長五尺に餘れども、則是活物也。然ば一寸の的を外さで、その烏珠を貫くは易く、亂軍奔馬の中にして、或は鐵砲、或は弓箭をもて、その指す敵を殪さんことは、倒にかたき技也。今愚意をもてこの義を做さば、親兵衛並に我們二人、倶に綾藺笠を戴きて、笠頭に小的を建、馬を縱横に走らして、放者は放、射る者は射ば、その技小笠掛に似て、小笠掛より、猶かたくこそ候はめ。願ふはこの義を許させ給へ。只庸常なる射垜の小的は、誰も做すべく候へば、その巧拙を見はすに足らず。賢慮を仰ぎ奉る。と只管に請けるを、政元聽かず、頭を掉りて、开は極めて危き所行也。倘其銃口一尺差はゞ、誰か命を喪ざらむ。死しても恨なきよしを、誓書に載たれども、弓箭火銃は格別也。無用々々。と禁れば、正告又稟すやう、御意に悖らば罪得がましく、恐れある義に候へども、昔保元の戰ひに、那爲朝の强弓なるも、寄隊の大將義朝は、兄なる故に射て殺さず、只その頭盔の緒を射斷て、驚走せし例もあり。銕砲は近き比、蠻貊載來たる兵器にて、いまだこの土に多からねば、其頭の例なしといへども、善する者は、弓箭に勝りて、百發百中疑ひなし。いかで〳〵。と諄復すを、政元聞つゝうち笑ひて、現その至妙に至りては、則弓箭と銕砲と、その要異なることなき者なり。しかれども、中太は己を知れるのみ、親兵衛が修煉剽姚、よく鬼平五の飛礫を避て、反て鬼平五を打墜したり。恁れば中太

道は、眉間を撲地と打破られて、窮所の痛痍に、一霎時も得堪ず、馬より撻と墜てンげり。愆てぞ鬼平五景紀は、愆しつ、と驚き騒て、二たび小石を掻抓む、那時遅し、這時速し、親兵衛も亦懐に、准備の小石を拿る手も見せず、身を揉返して丁と擲つ、修煉神速、毫も差はず、景紀も亦額を打れて、濆る血と共侶に、一聲苦と叫びも果ず、脚空ざまに馬上より、斤斗りて墜にけり。登時介添の武士、直道の門人、警固の足卒、執鑣の奴隷まで、驚き呆れて、皆東西へ、走寄りつゝ、兩個の傷痍兒を、勦りつ抱き起して、膂力ある者はこれを駝ひ、後に立つ者は脚を吊り、又鑣奴等は、二頭の馬を、牽駐め推鎮めて、退りて小門を出てゆくを、本意なく思ふ毎は、これが爲に面を掩ひ、又理義を辨へたる老兵は、景紀が小技に誇りて、敵手を得知ず、世の俊傑を、家鹿小禽に齊しとや思ひけん、犬江が剽姚に眼眩みて、同士撃したるのみならず、反て那身は犬江が飛礫に、打れて死活も知ずなりしは、直道に増す不覺也。是に就ても那少年は、神の化現歟、夜叉天狗歟、怕るべし〳〵。と稱えて感じあへりける。是よりして、又騎射騎銃の試合なれば、親兵衛も馬を返して、憩ひて其准備を整るに、豫は射梁に靶子を建て、各これをもて、其巧拙を試るべし。とありしを、種小島中太正告これを難じて稟さく、靶子は一寸の小きをもてせらるゝとも、素より是死物也。人身は、是に五十乘して、其

第九輯　卷之二十六

第百四十回

犬江仁名を華夏に揚ぐ
左京兆恩を東臣に厚くす

紹前頭表後話、犬江親兵衛は、馬上に香車介直道と、槍を合する奮勇突戰、一上一下と、修煉の妙要、當るべくもあらざりし、直通は突るゝ每に、親兵衛が槍の尖頭なる、囊の白粉に塗られて、黑き外套も、胷盾さへ、白點斑駮になりしかば、雄飛雌伏の勢ひ分明、事早こゝに果なん、と人みな瞬もせで覩る折から、又那紀内鬼平五景紀は、西のかたなる小門より、馬を驀直に走らし來て、衝と乘拔て、親兵衛の、後方を距ること十間許、馬を旋らし踦居て、準備の布の囊なる、小石を抓で、聲高やかに、犬江親兵衛正に听け。當管領家の御内にて、今三町と綽名せられし、飛礫の鬼平五こゝに在り。海内無雙、自得の一石、受ても見よや。と喚りて、閃項を臨で礮と擲つ。然しも寃は錯はねど、親兵衛はやく直道の、槍を滕で、その身を左へ、閃りと避る馬上の剽姚、斜になりしその隙に、投石は空に飛過て、親兵衛と斷戰ふ、香車介直

三戰の寬大鼓、又鼕々と响くを暗號に、東門より犬江親兵衛は、馬上雄々しき裝ひにて、尖なき槍を腋挾み、徐々と入り來ぬる程に、亦西の小門より、香車介も馬を拔る、一樣の身裝、馬さへ都て黑かりけり。恁而雙方馬をよせて、名告かけ槍を拈て、一上一下と鬭挑む、迭の修煉に祕術を盡せば、勝負孰と見る程に、既にして直道は、堪ずや下槍になりしより、親兵衛が槍の杪に、附たる嚢の白粉もて、突るゝ每に衣裳に塗れて、隱すべうもあらざれば、初黑かりし戰袍、衣の襟さへ胸盾さへ、白點駮斑になりにけり。浩處に、紀內鬼平五景紀は、身甲衣裳精悍しく、馬に拍れ西門より、驀地に走らし來つ、衝と馳拔て親兵衛の、後方を距る程十間許、馬の鼻づら乘旋らして、礫を飛して親兵衛を、打墜さん、と構へたり。畢竟景紀投石をもて、親兵衛を打墜すや、否や、开は又下の回に、解分るを聽ねかし。

は飛器なり。敵手を増て、二人に做すすら、面正しくもなき事なるに、飛器はいかゞあるべき。先この旨を親兵衛に、告て答を聞けかし。と指揮に實檢使等こゝろ得て、退りて軈て親兵衛に、件の一議を傳示して、允さるべきや。と請問へば、親兵衛答て、然ゝ候。單身にして兩個の敵手は、望しからず候へども、戰場ならば爭何はせん。然ども投石は難義の敵也。那保元にその名聞えし、三町礫を除くの外、唐山にも二三名あり。所云曹國の武大智は、その弟子孫飛と倶に、投石をもて武功多かり。(六合内外瑣言巻の十六に見えたり)又近曾、明の吳門の彭興祖の弟彭某の如きも、投石に妙あるよし聞えたり。(五雜俎人の部を見るべし)且近曾舶來の稗史小説、元人羅貫中の水滸傳に、沒羽箭張淸あり。沒羽箭は、羽なき箭なり、投石は羽なき箭の如し、因て水滸傳の作者、則かの綽號とす。意ふに今の紀内生も、亦その類にこそあらんずらめ。しからば只その一人だも、防ぎがたかる敵手ならむに、左右に敵を受んこと、心許なき技なれども、推辭まば後れたるに似て、勇士の恥る所なり。左にも右にも仕らん。と云早の應に實檢使等は、亦復假腹閣にかへり來て、隨即主の政元に、親兵衛が答箇樣々々。と具に聞え上しかば、然らば準備を急げとて、政元則鬼平五が、願ひを許して立すれば、鬼平五欣然と言承して、走り出つゝ香車介の、身邊に赴き、恁々と、告て身裝を整へけり。姑且して第


第三戦親兵衛直道景紀を懲す



に、相士一人を借し給はらば、必や克候はむ。只單身にて十二分の、譽を取りがたし。と澁りけり。政元これをうち聞て、原來直道は後れしな。一個の帮助を乞へばとて、よく鎗術に煅煉して、今親兵衛の敵手に足る者、他が外にはいまだ擇まず、その人なきを爭何はせん。といふ詞いまだ訖らず、政元の後に侍る、近習の中に壯士あり、忽地聲をふり立て、我君などて人なしとて、英氣を貶し給ふぞや。と呼りつ突然と、找出、主に朝ひて、恭しく額を衝くを、政元驚きながら熟視るに、こも亦近習の一人にて、紀内鬼平五景紀、と喚做す者なり。その人たるや、身材低く、面は枯たる蟹の如く、勇は車に逆ふ螳螂に似たり。當下鬼平五頭を擡げて、憤然として稟すやう、臣等鎗術の一藝は、その奧妙に至らねども、總角の比よりして、好て投石を事とせしかば、竟にその技に自得して、杪に集る鳥、梁を走る鼠、これを打に謬たず、實に是百發百中、百歩を隔て柳葉を、穿ちしといふ養由基が、弓箭にも優す本事なれば、人みな並て賞感のあまり、則臣等に綽號して、今三町と喚做たり。恁命たる言のこゝろは、昔源爲朝の勇臣と聞えたる、三町礫紀平二大夫の、本事に伯仲すればなり。この義は君も聞召けむ、いかで澄月生の帮助の相士に、臣等を仰付させ給へ。親兵衛を仆さんこと、嚢の物を取るより易かり。いかで〳〵。と諄返しつゝ、連りに請ふて已ざりしを、政元听て、寔に爾也。さばれ投石

咱們近曾折に觸ては、轉筋痿躄の持病あり、目今も亦その病痾、猛可に發りて筋動き、手脚癱れて堪がたかり。遺憾くは思へども、將息して異日の事にせん。實檢使達この義をもて、宜く仰上られよ。痛し疼し。とばかりに、棒を戞哩と投棄て、脚を曳つゝ退けば、介添の弟子們は、呆れて目と目を注するのみ、只得棒を拾抗て、倶に後にぞ從ひける。是より騎馬の爭ひなれば、實檢使等は親兵衞を、勞ひつ推退かして、共に罷りて主君政元に、親兵衞海傳が勝負分明の事、及無敵齋は、急病起りぬといふ、その言の趣を、詳に聞え上れば、經緯が弟子と、贔屓の毎を除くの外は、目を注し袂を掖て、無敵齋が狡黠さよ。海傳に見懲して、術よく免れん爲にこそ、然る急病は發りけめ。許し給はで又推出して、下高撻して懲さずや。と聶きつ指さして、誚り笑ふも多かりけり。是より鎗は騎馬にして、雌雄を決すべしといふ、豫の定なりければ、その鎗尖を拔去りて、代るに白粉を多く裹たる、素絹の囊の、形毬のごとくなるをもてせられ、人は烏革絨の身甲、涅小袖、黑羅紗の戰袍を被るべく、馬も驪を用ふべしとて、既にその准備あり。則親兵衞と香車介に、その件々を賜ひけり。當下澄月香車介直通は、實檢使に就て、陳ずるやう、在下既に犬江親兵衞が本事を見て知りぬ。他は少年と云といへども、實に一人當千也。遮莫倘戰場にて、衆敵と相挑まば、首を喪ふこともあるべし。恁れば今在下

一霎時は起も得ざりしを、介添の弟子等驚き慌掖起して、肩に掛つゝ退きけり。登時親兵衛に介添たる一個の武士は、准備の水を沙碗に汲て、これを薦めなどするに、親兵衛はその水をもて、纔に口を漱ぐのみ、自若として又敵手を等つ程に、うち鳴す太鼓と共に、籬笆の西の小門より、徐に找み入り來る武士は、是則別人ならず、槍棒白打にその名聞えし、無敵齋經緯なり。こも亦年歳は四十に過ぎず、臂縛身甲に身を固めて、袴の引折精悍しく、介添の弟子を、二人後方に從へたる、事の形勢海傳に、越られたれども、恨る色なく、先實檢使に默禮して、軈て親兵衛に立向ひて、跪居て莞然とうち笑て、適候犬江生、目今の御本事、敵手に足るべき我ならねども、擇に因て辭ふに由なし。一棒試給へかし。といふを親兵衛うち听て、現是棒は長兵なり、銕扇にては相應しからじ。晩生も棒をもて、御敵手に立んといふ、答に左右の介添們、素樫の棒の六尺なるを、兩個の傍に差出すを、迭に拿て身を起す。無敵齋經緯は、そが儘些し退きて、件の棒を檃て見つ、又繁扱て見つ、拿直して、輪々とうち振れば、但風車の輪るが如く、現經緯も分たぬまでに、いとおもしろく見えたりける。既にして無敵齋は、更に又棒を拿直して、然らば參ふ犬江生。といひつゝ屹と找向ひて、身を構つゝ左右なく擊たず。猛可に惱る面を顰めて、嗚呼とばかりに又聲かけて、やよ等給へ犬江殿。と禁めて些し退きて、

と罵る武者聲苛めしく、木刀を隼く搔拿て、衝と身を起し、耶と聲かけて、眉間を莅て丁と撃つを、親兵衛閃りと身を反して、鉄扇をもて丁々托地と、受流し打拂ふ、煉煉精妙、神出鬼沒、電光石火の眼に晃めき、又只陽燄飛禽の、形を影に見る如く、手にも拿られず、撃つに撃れぬ、海傳祕術を盡せども、只是數千の鉄扇をもて、柵掛て八葉二十葉に、那身を圍ふに異ならず。然ば這鞍馬海傳眞賢は、年齡四十許、身材五尺八九寸、烏髮にして胸毛赤く、色淺黑く、眥裂けて、聲は銅鑼を鳴すに似たり。鞍馬八流、擊劍の、妙奥を得て、京師に名あり。その敎を受る者、千をもて數ふべし。こゝをもて天の下に、敵なしとのみ思ひ誇れる、自負大言して、忌憚らず。況今親兵衛が、少年にして優悄なるを、敵手に足らずと侮りて、敢拿合の次序を守らず、夙く眞先に找出て、只一擊に仆さん、と思ひしに似ず拗れて、受刀にのみなるものから、猶精神を勵して、嚄き叫で戰ひけり。問話休題。爾程に犬江親兵衛は、海傳が炭より蒐る、修煉の木刀を物ともせず、一尺二寸の鉄扇をもて、幾番となく左應右接て、其疲勞るゝを等程に、海傳竟に神衰へ、刀筋亂れて醉るが像く、蹌々として走蒐るを、親兵衛はやく引外して、鉄扇をもて海傳の、右の拳を礙と撻つ。撲れて骨や摧けけん、憶ず木刀を戞哩と隕して、怯むを透さず丁と蹴る。至妙の白打に海傳は、筋斗りつ仰ざまに、地响高く平張仆れて、




第一戰親兵衛海傳を懲す

木刀を携て、親兵衛の後にあり。豫より第一番は、白打槍棒と定められしに、鞍馬海傳眞賢は、慓雄の猛者なれば、怺へず葱内に找み入り、兩個の實檢使にうち向ひて、太刀は是戰場にて、第一の器械なれば、即これを短兵といへり。白打は近來の武藝にて、或は巷路軍、組擊に要あるのみ。在下御免を蒙りて、第一番に找むべし。と詞せわしく斷り演て、答を俟ず、親兵衛の、身邊に造りて、相距ること、五六尺の程に在り、跪居て迭に默禮す。海傳が介添は、則允可の弟子にて、從ふて後方に在り。携たる赤樫の木刀の、長三尺許なるを對坐の間に措く程に、親兵衛の介添も、亦携たる木刀を出すを、親兵衛急に推禁めて、否、晩生は手熟たる、這鐵扇こゝにあり。といふを、海傳聞咎めて、原來洒家を敵手に足らず、と和主は思ひ侮る歟、然らずは酷く輸たる折、器械短き故也なゝど、分說種にせん爲歟。烏滸技をせで、木刀を拿りね。と詰れば親兵衛莞爾と笑て、否とよ、鬪戰の利は器械の、長短によるにもあらず、或は敵の多寡に緣り、その場の廣陜に據りて、甲も乙も倶に要あり。長きは擊に利あれども、刺まくするに不便也。豈徒長きを利とのみせんや。といひつゝ腰なる鐵扇を、拔出し右手に拿て、這鐵扇は、我爲に、活人殺人二劍に勝れり。要なき膽を煎んより、卒々本事を試給へ。と窘られて海傳は、性起つ滿面火のごとく、憎き小猴子が似而廣言、思ひ知せん、覺期をせよ。

硯の墨を磨などしつ、拿合の次第簿を開き見て、將に雌雄を錄さんとす。又北なる堤塘の這方、四目籬笆の内に、羅紗の打裂外套、純子の野袴穿て、鮫柄の兩刀を帶たる兩個の實檢使、発兒に尻を掛て在り。この餘、介添の武士、五武師の門人、職役ある者尠からず。警固の走卒一百名、手に捍棒を衝立て、埒の四方を守りたり。又鞍措たる色々の馬數十頭、各鑣奴等が牽もて來て、こも亦堤塘の下に在り。今日の儲にあるべけれども、その數殊に多かるは、武備を示さん爲なる歟。勝者に牽出物の、准備ならん、と人僉思へり。却試撃の時に臨て、太鼓を鳴らしてこれを促し、鉦をもて退く暗號とす。有司是等の幾箇條と、死しても怨なしといふ、誓書の神文を、親兵衛と敵手の武士們と、徳用に復讀示して、政元の命を傳ふ。有恁し程に政元は、華美なる衣紋袴にて、小刀をのみ帶たる、太刀をば胡意近習に執らして、既に假朘閣の中央にあり。この日扈從の老黨若黨、香西復六を首にて、有司近臣二三十名、都て公服の肩を比べ、袖を列ねて齊整と、左右二側に侍りたり。姑且して又試撃を促す太鼓、撥を早めて打鳴せば、東の方の小門より、試撃の藩に入る者は、是則別人ならず、犬江親兵衛仁なり。袴の稜とり褄みたる、身裝、上に寫しょごとく、先政元の假朘閣に向ひて、跪居て低頭揖讓の、禮正うして阿容たる色なく、更に又西に向ひて、徐に敵手を等つ程に、介添の武士、長やかなる、棒

を持せつゝ、出て試撃の場に聚へり。幵が中に德用は、南蠻鉄の鏁衫の上に、白綾の小袖を被下し、烏紋紗の腰衣を高く褰げて、繲紉もて結び綰ね、聖柄の戒刀を腰に跨て、銀の鋲打たる細鏁の鉡、十王頭の脛繳に身を固め、鼠色なる光絹の千葉巾に、金の左縄の顱纏あるを眼䀮に戴き、靮染の縐紗の、二幅糾合したる襷を掛たる、手には那新製の鐵の鹿杖の、六十斤なるを腋挾み、足には白苧の戰鞋の、重底なるを穿做て、隨從の從弟、陸釋坊堅俐に、発兒を執して乃煞張出たる、面魂苛めしく、一人當千の威風あり。この他、五個の武士等も、或は鏁衫、或は身甲、衣の下には透間もなく、武具せざる者もなく、小袖袴に綺羅を盡して、繲紉の襷一樣に、この日を晴と打扮つものから、德用が華麗にて、四下を拂ふ勢ひには、及ぶべくも見えざりけり。然ばこの處は、素是走馬場頭にして、五十間に八間の平坦也。左右に結縷草生の小塘堤あり、幵を二十間に五間の際、袖揚可の四目籬笆を締遶らしたる、四方に兩折戸の小門あり。則這里を試撃の場として、南の塘堤に、高く假䑓閣を構えたる、その作りざま勾欄に似て、檐下に紫の天幕を張亘し、後方には五六雙の金屛を建續らして、肱掛の欄干に、猩々緋の毾、幾ともなく掛たれば、四下も赫奕可にて、吉野龍田の春花秋葉を、一度に長觀る心地したり。這假䑓閣ある堤塘の下に、緣道の席を布して、執筆の有司二三名、小机なる

尻目にかけたる眞勇の、魂氣色に見れしを、政元、然こそ。と苦笑して、卒然らば准備をいそぎね。又後にこそ。とばかりに、身を起しつゝ奥に入るを、徳用一霎時目送りて、無敵齋等に向ひていふやう、洒家法師に相應しからぬ、武勇の聞えあるをもて、各位に加えられしを、傍痛く思はれん。しかれども三四百年來、叡山の衆徒、奈良法師に、武勇の譽あるも尠からず、猫兒も釋氏も推並て、皆是國家の民なれば、義に依ては彌陀の利劍を、振ざることを得ず。非如眞劍ならずとも、我一棒を喫ん者、孰か往生せざるべき。然ば死しても怨なきよしを、神文に載給ひたる、舘の賢慮、脫落なし。實に敬服々々。と誇るを復六推禁めて、要なき宏言せずも在れ。卒犬江生、諸勇士達、且別席に退きて、儲の饍を賜りて、准備をこそ。といそがせば、青侍們こゝろ得て、親兵衛と徳用を、分ちて兩室に案内しつ、この餘、敵手の武士は一席にて、皆共侶に案内に就て、その席にぞ赴きける。爾間に時移りて、晌く正午の土圭と共に、試撃を促す大鼓、音鼕々と聞えけり。登時犬江親兵衛は、身甲に肱甲脛楯して、袴を高く袺み、伏姫神授の短刀を腰に帶び、小月形の名刀を右手に引提て、青侍們に案内をせられ、徐に庭より外に出て、儲の場に赴く程に、那五個の敵手の武士、無敵齋經緯、鞍馬海傳眞賢、澄月香車介直道、種子島中太正告、秋篠將曹廣當は、各一二の弟子に、木刀鎗棒、弓箭鳥銃、銃丸焔硝

事、箭砍の但馬、和田新發智と云といへども、屑ともせざる者也。こゝをもて、他を汝の敵手に加えて、其本事を見まく欲す。といひつゝ傍を見かへれば、徳用聽て找み出て、親兵衛にうち向ひて、迭に默禮しぬるのみ、件の武士等の上に坐り。當下政元又いふやう、親兵衛並に敵手に立べき、兵毎も皆听ね。試撃は木刀にて、鎗は尖頭を拔去れども、或は痛く窮所を撃して、命を殞すもあるべき歟、是も亦知るべからず。然る不覺ありとても、只是自業自得也。迭に遺恨なしと云、誓書をまゐらすべし。但し眞劍をもてせん、と請稟すもこれあるを、开は又時宜に依んのみ、輒く許しがたけれども、神文には載たりき。皆この旨を得よかし。と宣示す詞と共に、有司件の誓文をもて出て、聲爽やかに讀聽すれば、親兵衛並に敵手の武士們と、徳用も言承して、各その名字の下に、花押を書寫し、指を破り血を濺ぎしを、有司則拿揚て、そが儘主君に呈閲す。政元倩これを見て、有恁れば且別席に退きて、各各准備をせよ。亭午の時候より我も亦、出て勝負を實檢せん。什麼親兵衛、能做すや。と問れて親兵衛、然ン候。弱冠未熟の身にしあるを、愁におん見出しに、預りまつりて免るゝ路なし。左ても右ても勇士達に、及ぶべくは候はねども、然ばとて武士たる者が、敵手を怕れて今更に、云云と辭ひ稟さば、即坐に頭髻を剪棄て、高野に入るより外に術なし。只おん笑ひに備んのみ。と答つゝ徳用を、

り、今日しも我邸中にて、咱們實檢すべき者なり。武藝の次第は、第一に白打、第二に撃劍、第三に鎗、第四に弓、第五に火銃、第六に棒たるべし。敵手は則五六名に過ぎず、多くは是當家の勇士、或は又將軍家、武林虎賁の英臣と、北面の武士も是あり。復六其々其兵毎を汲會せよ。と課すれば、件の武士們こゝろ得て、倶に膝をぞ找めける。當下香西復六は、親兵衞にうち向ひて、犬江生是なるは、白打緝捕の名家と聞えし、二階松山城介允可の弟子、則この地の浮浪人當家の壯佼們が師とし憑めば、月俸數口賜はする、無敵齋經緯是也。次は撃術の師範として、こも亦當家の客遊たる、鞍馬海傳眞賢是也。又その次は、鎗法の達人將軍家の勇臣にて、澄月香車介直道是也。又その次は、騎馬砲自得至妙の名高き、こも亦當家の英士にて、種子島中太正告是なり。又その次は、射術の名家、昔後醍醐天皇のおん時に、南殿近く飛行しゝ、怪鳥を射て墜して名を揚たる、隱岐次郎左衞門尉廣有が六世孫、則當今北面の武士たる、秋篠將曹廣當是なり。と一個々に汲會すれば、五個の武士こゝろ得て、倶に找出て親兵衞に、名對面をしたりけり。姑且して政元は、やよ親兵衞。と喚かけて、今我後方に侍る暴法師は、是東國の客僧にて、素より當家に俗縁あり。爾るにこの僧生れ得て、その膂力の剛かる事、又那辨慶に彌增て、重六十餘斤ある、鐵の鹿杖を、自由に使ふ本事あり。矧又撃劍剽姚に長たる

衞は、副立闕よりうち登れば、青侍案内に立て、正廳に造らしめ、香西復六これを迎て、この日の旨を傳達す。當下青侍等左右より、徐々と立蒐りて、間なる隔亮を、廣く開くを、と見れば政元は、長袴小刀にて、正廳の上座に在り。有司は左右に羅列れたる、丌が中に又五個の武士あり、或は眼圓に髯の迹蒼く、或は身材高く骨逞きが、或は飾磨紺、或は褐色の杜衽の、肩陜く下短きに、緇綳の小袖の縡足らで、肘の見るゝ可なるを一樣に被て、二尺五六寸もあるらんと見ゆる腋挿の刀を、各腰に跨へて、肩を尖らし臂を張り、齊々として有司の上坐に在り。又政元の後方に侍る、一個の法師あり、年歳は三十八九なるべし、身材高く、肥膏盈て、面皮淺黑く、眼は蚺蛇に似て、鼻は狻猊の像くなるが、鼠色の光絹の小袖二領可襲被て、烏紋紗の法衣の、兩袖を卷抗て、身柱の上にて締紈ね、袈裟をば胡意掛ずして、疊みて扇子にうち乘て、右の傍に措たりける。是則別人ならず、刑餘の兇僧徳用也。親兵衞を杳に見たる、眼光凄じく、勢ひ籠で扣えたり。登時香西復六は、親兵衞を領て扨み入り、政元に向ひ額を衝て、犬江親兵衞、召に因て參上。と聞え上れば、政元則親兵衞を、間近く扨して、詞徐に示すやう、犬江仁承れ。豫より傳達したる、汝の武藝御覽の事、上には御多務に御坐せば、いまだその日を卜めがたかり。政元先試検して、はやく雌雄を稟上よ、と昨日仰出されたり。是によ

餅書の計策成りしかば、傍に人のなき折に、餅を抜きて、内なる細書を、一箇々に拿出し、懐にして、皮のみなる、米饅頭を喫べて、その餘れるを、庭なる狗兒に投與へつ、餡餅をのみ奴隷に取らせて、當晩更闌、人定りし後、單枕上なる行燈の光りにて、件の細書を披き見て、德用が讒詐、政元の伴誑の、事の情を得たりしかば、その書をはやく燒盡して、枕に就つゝ思ふやう、管領陽には台命と、唱て咱們を抑めしは、別に故あることならむ、と思ひしのみにて、思ひきや、結城の惡僧德用は、香西復六が愛子にて、政元主と乳兒弟の、因ある者ならんとは。非如那奴が毒計を、薦て我を揣るとも、邪は是正に勝よしなければ、試撃の勝負などにて、我還るべき路は開けん。又只自然に任せんのみ、と思慮りつ倒に、この夜を安く睡りけり。恁而又一句許を經て、秋も纔になりし時候、香西復六が奉書をもて、親兵衛に傳へ示す義あり、その書の略に、寡君やうやく政務の暇を得たれば、明日對面せんと仰らる、見參巳牌たるべし。とありければ、親兵衛隨即承書を寫し使に遞與して、軈て准備を整るに、必是明日の見參は、試撃の事なるべし、と思へども譟ぐ氣色なく、その詰朝、公服を著け、兩刀を腰にして、徐に宿所を出る程に、那掌管なる兩個の小吏は、先に立て案内を致し、兩個の隷若黨は、左右に從ふ。且奴隷は、鞋奴あり、柳筥を持るあり、都て後方に跟てゆくめり。既にして親兵

黨には惜き才子也。开を犬江主の見出して、今番の大事に使れたる、那眼力も亦得がたし。和郎倘この地に來て在らずは、我豈那里の風聲祕密を、恁まで具に听くことを得んや。寔に珍重珍重。と譽れば紀二六頭を搔て、恁いはど今さらに、面正しくもなき言ながら、小可が親は常陸なる、鹿島の郷士なりけるに、家酷く衰へて、二親はやく世を去りつ、胞兄弟もなく憑しき、親族も候はず。獨今の東人蟹崎照文は、我外戚の小父なれば、小可年十二の時、逈に那里へ身を寄て、厄會に儌りしより、手習武藝も人並に、その師に就して敎られ、近屬猛可に引立て、若黨にして使はるゝ、那洪恩に答ふべき、よしなかりしに、這回の大役、東人に代れとある、敎諭に辭ふことを得ず、左やら右やら仕りぬ。こも祕言に候へば、人にな噂をし給ひそとて、創て諦す那身の素生に、代四郎只顧感嘆して、然ばこそ肇より、出處卑しき人の子に、あらじとまでは思ひしかども、蟹崎主の猶子ならむとは、知らで無禮を致したり。許し給ひね。卒然らば、復こそ這里にて逢ふべけれ。といひつゝ軈て身を起せば、紀二六も共侶に、異日を契る望月の、鑑は人の信と信、曇らぬ心潛ぶ宵の、那壺盧の宿ならで、五條頭の杪枯に、寒けき袂を分ちつゝ、遂に左右へ別れけり。案下不題、犬江親兵衛は、那日紀二六に敎諭したる、

薦る邪計を、多く取らず、と噂に聞けば、那人の底意、犬江主の人柄と、その武勇を聞知りて、悄地に愛する故ならん。爾らんには大害を、加ることはあるべからず。爾らば反て安きに似たり。と解れて代四郎點頭て、それにて思ひ合するよしあり。始我船、浪速津に著きし折、犬江主の指揮により、咱們先這地に來て、世の風聲を撈所しに、京師は殊に男色の、行はるゝこと女色に勝れり。且政元主は夙くより、悄地に外法を行ふ故に、正室側室あることなし、と豫聞けども弘法以降、龍陽調戲は法師すら、許すといへば、木犀花をのみ、政元主も忌ざるべし。爾らんには幾までも、犬江腋子を抑措て、頑童にせまく欲する故に、彌勒の世まで手放ちて、安房へ返す日あるべからず。疼し癖しの境にて、亓も亦後の障にならん。といへば紀二六含笑て、かの意は料りがたけれども、犬江主の神々しき、臨機應變の才匱しからねば、縱其頭の情慾ありとても、免るゝこと易かりてん。それよりも猶危かるべき、試撃の沙汰あれども、犬江主の本事をもて、失あるべうも候はず。この義も心安かるべし。寔に今日は料らざる、遭際の長談脩話にて、憶ずも日の暮たれば、宿所へ伴ひまゐらせて、餘談を罄さまく思へども、いかにせん、我歇店は、客經紀們の合歇なれば、側に憚りいと多かり。倘又異日小可に、逢まく欲し給ひなば、朝まれ夕まれ、這橋盡處に鴻立て、我賣買に出る毎の、去向歸路を等給へ、對面

て那邸へ、出入自由を得たりしかば、賣買の餘興と唱て、太平記を諳讀しゝより、大部屋小部屋の毎に、隔なきまでになりしかば、那里の祕密を撈り得て、犬江主に告たりき。首をいへは箇樣々々、尾は又恁々也とて、德用堅削が事、讒訴の事、政元の心術奸計、試擊あるべしといふ風聲、且親兵衛が誨たる、餠書の祕策、酒書の事、その要緊の顚末を、具に告げて又いふやう、小可是等の祕事を、叟に告まく思ひしかども、憖に宿所に造らば、夥多作當に怪れん。躬方といふとも要なき毎に、知するときは漏易かり。姑且自然に任せよとある、犬江主の酒書の誨の、理りなれば默止たり。やよや、深くな恨み給ひそ。小可既に犬江主の、宿所に立入ることを得て、隷僕們には疎からねど、主には對面を許されず。非如今さら、那木牌を、叟に貸まゐらするとも、事に益なきのみならず、反つ門子們が訝りて、木牌の出處を、問質さば、亦禍の端と做りて、小可さへに那邸へ、出入る便宜を失ふべし。よく思はずは後悔あらん。と諭すを代四郎つら〳〵と、听つゝ憶ず太息を吻て、原來這回の禍鬼は、那德用等が所爲なりし歟。幸ひにして犬江主は、今猶恙なしといへども、他們が毒計已ときなくば、嗚呼危きかも、殆かるべし。乍麼いかにして可らんや。と問へば紀二六沈吟じて、事情を思惟るに、德用が讒詐毒計、施さずといふことなきも、幸ひにして政元主、只試擊を宗として、その餘は德用が

逢ひけり。迭にこは什麽。とばかりに、先四下を見匝すに、這時下晡にて、路行人の稀なるに、河原に老たる柳あれば、倶に其樹蔭に立寄りて、土坐て恙なきを祝し祝さるゝ、代四郎は恨たる面色にて、直塚、和郎は思ふにも似ず、心づきなき人也かし。曩に咱們は犬江主の、安否を問まく思ひつゝ、那邸へ赴きしに、門子們が推禁めて、木牌なければとて許さねば、和郎を索ねて那木牌を、借んと尋思したれども、歇店を那里と知ざれば、思ひしのみにて开も果さず。今日は音耗せらるゝ歟、明日は來て那里の動靜を、報らるゝ歟、と等不娯て、秋も九月中旬まで、旦し暮しゝ鬱悒を、然こそと査し給はずや。餘りに胸の休からねば、和郎の歇店を那里とは、今に知るよしあらずとも、洛中洛外二三里より、遠くはあらじ。卒然らば、索ねて見ん、と又尋思して、漫行をしぬること、今は三日になるものから、毫も便りを得ざりしかば、又徒に三條なる、歇店を投てかへりゆく、這里で逢ひしは幸ひなるかな。和郎の歇店は那里ぞや、和子の安危を知られし歟、いかにぞや〳〵。と急迫しく問て已ざりしを、紀二六禁めて、且等給へ。といひつゝ四下を見かへりて、聲を低めて、然ばとよ、叟の恨みは理りなるを、思ざるにあらねども、今日まで音耗せざりしは、祕密の事由あれば也。却小可は、曩に犬江主の、敎を受しその宵より、この川の前面なる、某甲といふ飯店に在り、餅師に打扮て、那木牌をも

この日紀二六が賣買し果て、五條の歇店へ還りしは、每よりもいと早くて、尚未牌時候なりければ、同歇店なる客經紀們も、生活に出て四下に人なし。紀二六は是も亦、折からの便宜を得たれば、架なる木枕拿下して、臥つゝ思旋らすに、犬江主に仇做す兇僧、那德用們が譎詐奸計の顚末を、既に主に告たれば、をさ〳〵小心せらるべし。然るにても姥雪主は、有恁る椿事を知るよしなければ、那上をのみいかに〳〵、と思難つゝ在らんずらむ。然ばとて那人達の、歇店へとてはゆきがたし。三條五條は程遠からぬ、同じ河原に在りながら、我這歇店を知らすべき、便りなきこそ薄情けれ、と思ふのみにて術なければ、次の日も亦夙く、政元の邸に赴きて、大部屋小部屋の每に、餅を賣れども、軍書を講ぜず。強て求る者ありても、事に假托け免れて、只江湖上の雜譚に、聊笑ひを取れるのみ。親兵衛の宿所へは、三日に一たび赴きて、隷僕們に餅を薦めて、賣る日も、買れぬ日もありけり。紀二六が恁猛に、賣買の趣を易し事情は、嚮に親兵衛が警を思ふに、聞べき事は听果たり、告べき事は告たるに、故の儘にて愼まずは、餅師に相應しからぬ、軍書の諳讀しぬるといふ、噂いよ〳〵高からんを、智ある者は疑ふて、後の障りになりもやせん、と阽む遠慮あれば也。是よりして又三四日經て、紀二六は例の如く、餅を賣竣してかへるさに、五條の橋の頭にて、料ずも代四郎が、前面より來ぬるに

今に創ぬ事ながら、昨は餅書の計策を、それとはなしに我に誨えて、祕密を告る便宜を得さしめ、今は亦酒をもて、意見を寫して警る。現素紙に酒をもて、畫まれ文字まれ寫ときは、倘素紙にて見えがたかり。开を火に翳し炙るに逮びて、寫たる限り顯るゝ、こは世の人の知る事にて、新奇とするに足らねども、時に取ては遠慮精妙、生年九歳の童にして、よくこの田地に至らん事、實に資る神在さずは、誰か企及ぶべき。今こそ恁は心もつけ、我は這酒書たるよしを、兎毛ばかりも悟らず知らず、只這紙の濡たるを、炙るに及びて憶ずも、文字顯れしは、自然の感應、是も亦護らせ給ふ、神の冥助歟、人力人智の、及ばぬまでに、奇也妙也。是に就ても犬江主の、餅書と酒書を互にしたる、餅酒の照對新奇にて、人意の表に出るといはまし。剩亦餅の價を、まだいくらとも知るよしなき時、先金壹兩裹措て、その多寡貳分と聞くに及て、貳分と寫して、壹兩金を、そが儘に遞與されし、臨機應變、智慧廣大、世に八犬士と稱られて、八行和漢に拔萃たるは、以あるかな。と一唱三歎、いよゝ憑しく思ひけり。

第百三十九回

五條の頭に代四郎宿憂を啓く
撃劍の場に親兵衛武藝を見す

拿て、見れば餅の湯氣籠りて、内濕りたる櫃なれば、裹し金子の紙濡れたり。幵を破らじとて、臂近なる、火盤の埋火搔起して、裹紙をそが儘に、火に翳しつゝ、うち返しつゝ、炙るまに〳〵乾きたる、裹紙を解き開けば、その金貳分より多くして、方角兩個づつ、累ね包みて一兩あり。加之この紙に、寫しゝ數行の文字ありて、炙畫の像の顯れけり。何にかあらん、と訝りながら、押へ伸してよく見れば、直塚に示す事、汝が諳讀の太平記、高德が詩句の事、我に告まく思ふよし、ある所以ならん、と猜しゝかば、我亦鯉書の故事に擬へて、餅書の祕策を教えしを、悟らば必做す事あるべし。爾りとて屢せば、竟には馬脚を露して、人に知らるゝ禍あらむ。小事は我に告ずもあれ、大事は餅書の密策も、猶又一度は允すべし。且姥雪に告まくすとも、他が歇店へゆくべからず。汝が主に從はで、この地に在るを夥兵件當が、疑ひ問はゞ偲々と、告ざることを得ざるべし。夫計は、密なるを善とす、躬方といふとも聞知る人の、多かるときは洩易かり。愼之々々、古歌に云ずや、

あふ事を阿漕の島にひく鯛のたびかさならば人も知りなん

と、ありしを紀二六屢讀復して、且歡び且感ずる、心の敬服大かたならず。先その金子を拿藏め、又その書を推圓め、火盤に投煙に做して、手を叉きつゝ思ふやう、犬江主の神々しきは、

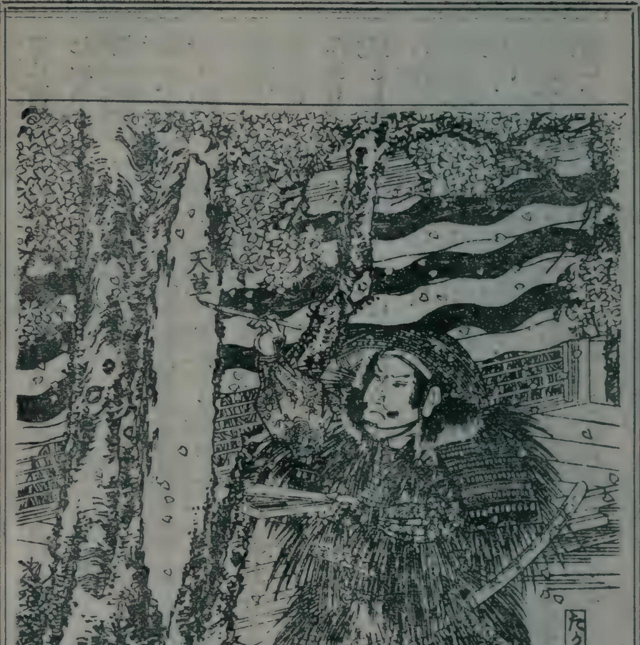
足れり。といひつゝ筆を掻拿て、餅の價金貳分と寫著て、若黨に卒とて遞與して、又いふやう、慿いはゞ何とやらん、贅言に似たれども、各軍記を听んとて、日毎に錢を費して、餅を買んは要なき事也。知らるゝ如く將軍家の、台命により、抑置るゝ、我宿所にて、遊戲に庶き、娛樂は憚りあるべし。こは各の上ならず、我が謹愼の所以なれども、然ばとて餅をな買ひそ、那經紀兒をな近づけそ、と賢達ていふにはあらず。折々は我も又、餅の欲しき日もあらむ、兩三日を隔て來よ、と吩咐給ひね、憑むかし。といふに、隷若黨感服して、御教諭承り候ひぬ。現掌管們（上に出たる兩個の小吏をいふ）が胸陜くて、然しもなき事までも、罵譬め候へば、其頭に小心仕らむ。と應て軈て退きて、却紀二六に件のよしを、傳示して、餅の價を、還せば紀二六受拿て、うち戴きつゝ販櫃へ、緊と藏て答るやう、御諭しの言の趣、こゝろ得てこそ候なれ。然らば今より隔日に、又こそ參り候はめ。いかで御用を〳〵。と諄返しつゝ販櫃を、背にやをら駝做て、御庇に因てこゝ御一所にて、賣買はやく做果たれば、退りて休足仕らむ。吁忝このよしを、宜く稟し給ひね。と腰を屈めつ、人々に、告別しつ出てゆくを、大家ひとしく見かへりて、その賣買に脫落なくて、老實なるを譽にけり。爾程に紀二六は、この日歇店にかへり來て、親兵衛が取せたる、金子の裹を開て見ん、と思ふ心のいそがれて、販櫃の蓋搔

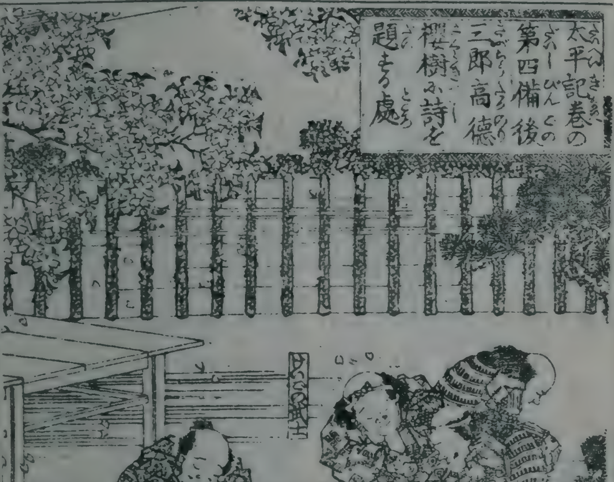
を餘さず買拿て、各にまゐらせん。この義を計ひ給ひね。といふに隷若黨歡び承て、退き出て甲乙に、告て餅を買拿る程に、親兵衞悄地に指をもて、米饅頭を推試るに、果して内いと堅ければ、東西有りけり、と猜したる、肚裏に思ふやう、昨日紀二六がこゝへ來て、太平記を諳讀しける、備後三郎高徳が、櫻に寫しゝ詩の一段は、必是悄地に我に、告まく欲することあるを、知せんとての所以ならん、と猜しにければ、我も亦、昔唐山にて大きなる、鯉魚を解てその腹より、一書を獲たりし故事を、思ひ出つゝそれとはなしに、餅の内に密書を籠る、計策を誨えしに、他よく悟りて、我こゝろを、得たるは怜悧しかりけり、と感じて心に譽る程に、隷若黨が遽しく、又來て親兵衞に告ぐるやう、方儘仰られしごとく、餡餅を皆買拿て、其價を問候ひしに、米饅頭の價と共に、五百文に候へば、金にして貳分也、といひにき。あまりに多く候はずや。といふを親兵衞聞あへず。否とよ、我憶ずも這里に止宿を移されて、各の厄會に、做ること既に久しければ、その徒然を慰る、爲にもがな、と思ふばかりに、進らする東西なるに、多きは決して歎しからず。宜く分ちて茶消にし給へ。我も午後の事にせん。といひつゝ件の米饅頭に、袱兒をかけて、後方なる、袋戸開て藏措て、却客硯の下布なる、小紙裹を拿出し、封じし儘に推試て、好々、行裹を開かずとも、這金こゝに貳分あれば、隨即餅の價に

なる、親兵衛が宿所に赴く程に、秋の日なれば短くて、巳牌にぞなりにける。登時紀二六は、背門より高く呼内て、隷僕們に報るやう、昨日東の御客樣の、仰付させ給ひたる、餅を持參仕りぬ。こは豫より知食けん、近曾の新製にて、米饅頭と喚做たるを、殊に大きう仕りぬ。餡は仰に從ひて、實に心を用ひたれば、薄皮にして其味妙也。いかで餘人に取らし給はで、みづから竣し給ひなば、骨折甲斐も候はむ。このよし稟し給ひね。といふに隷若黨こゝろ得て、卒然らば其餅を、是へ〳〵。と果子碟を、出して拭ふ濡布巾、埃目殘る漆盆に、載て遞與せば、紀二六は、菜箸をもて米饅頭を、碟子に裝る者才に五枚、その傍に凡庸なる、餡餅を裝添て、是を隷若黨に示していふやう、這餡餅は麁物にて、御用の外に候へども、喫べ比べ給ひなば、米饅頭の意味深かるを、安定に知せ給はなん。こも進らせて給ひね。といふに隷若黨點頭つゝ、件の漆盆拿抗て、そが儘奧へもてゆく程に、親兵衛は、庖湢の次の間なる、緣頰に站て、庭を長視て在りしかば、今紀二六がいふよしの、夙く具に洩聞えて、旣にこゝろを得たりしかば、隷若黨が告るを等たず、來ぬるを見かへり、やよ好々、餅師が口狀は、這里へも詳に聞えたり。いで〳〵。といひつゝも、常居る坐席に返り坐して、先餅を見て、含笑て、現大きくも爲れるかな。やよ侍衆、（隷若黨をいふ）我思ふよしあれば、今日那經紀兒がもて來たる、餅

販櫃を、搭駝て還る通途、左さま右さま思惟るに、今日犬江主の誂給ひし、餅は必所以あるべし、と心づきてもその所以を、早に悟るに才足らぬ、那墮涙碑にあらねども、考へ〳〵幾町歟、ゆくとも覺ず、五條なる、客店近くなりし時、やうやく思ひ得てければ、心竊地に歡勇みて、そが儘例の問丸へ、走りゆきて恁々と、件の餅を誂へて、翌と契りて、歇店に還りて、湯に浴り夕飯を喫果しより、同歇なる客經紀們は、はやく枕に就たれば、單紀二六は孤燈の下に、墨斗の筆を拔出して、最細小なる紙に、德用堅削が事、密愬讒言の事の趣、且政元が、將軍家の台名と佯りて、親兵衛を返さゞりける、奸詐邪謀の顚末と、近日京家の勇士們と試撃あるべしといふ、風聲までも漏すことなく、細書する者五枚可、亓を猶小く疊分て、準備既に整ひしかば、燈火弗と吹滅して、軈て枕に就しかど、明日の便宜を思ふの故に、その通宵寐も睡られず、次の朝は每より夙く、例の販子賣買しぬる、餡餅の問丸許赴きて、昨誂へたる巨餅と、每に鬻ぐ餡餅を、多く買拿り販櫃に藏て、いそしく這里を立去て、人なき地方に赴きて、自剃の爲に貯たる、剃刀をもて巨餅を、都て兩箇に裁劏て、內なる餡を拿棄て、準備の細書を一箇々々に、籠て斫口を合するに、搗掮へて程もなき、倘煖なる餅なれば、斫口愈て、迹見えず。噫我ながらよくしたり、と思へば獨うち笑れて、又販櫃に藏め、復搭駝て、政元の邸

櫻に寫しゝ、詩句の一段を讀たるなめり。爾らば那身を高德の、孤忠にみづから擬へし歟。それかあらぬ歟、とばかりに、悄と身を起して偸見るに、果してその人なりければ、讀果し折一個の若黨の、這宿所に隷られたるを、召よせて、却いふやう、今來て在るは餅師歟、思ふにも似ず、記憶の好さよ。我も亦憶りなく、重屛戸隔にうち听て、倶に徒然を慰めたる、然る經紀兒の餅ならば、それ將後の話柄に、喫べ試まく思ふ也。却味ひは甚麼ぞや。と問へば隷若黨微笑て、然ん候。餅は則飾餡にて、味は凡庸なれども、價極めて廉ければ、鄙語にいふ得要東西、この上や候べき。といひつゝ呵々とうち笑へば、親兵衛も亦うち笑て、爾らば我は好みあり。最上の餡を内に籠たる、形は圓くも長くもあれ、いと大きなる餅を、五六買まく欲す。然とも其餡或は微く、或は又凡庸にて、深く心を用ひざれば、我口に稱ひ難し。此義をこゝろ得て、よく做すならば、明日もて來よ、と誂てよ。多くは要なし、五枚でよし。といふに隷若黨こゝろ得て、退出て聽て紀二六に、親兵衛が誂を、箇樣々々と吩咐て、奥に在する客人は、安房の里見の正使にて、犬江と喚做す後生也。儞が記憶妙なれば、東へ還て話柄に、せばやとて買るゝ餅ぞ。明日は必もて來よかし。と諭すを待ず紀二六は、既に親兵衛が隷若黨に、吩咐る折聲洩れて、はやくこゝろを得たりしかば、只阿唯々々。と應つゝ、賣竭したる


天莫
たかのり


太平記巻の第四備後三郎高徳櫻樹に詩を題する處

餘りに遲かりければ、人を走らかして是を見するに、警固の武士山陽道を不經、播磨の今宿より山陰道へかゝり、遷幸成奉りける間、高德が支度相違してけり。さらば美作の杉坂こそ、究竟の深山なれ。此にて待奉らんとて、三石山より直違に、道もなき山の雲を凌ぎて、杉阪へ著たりければ、主上ははや、院の莊へ入せ給ぬ、と申ける間、無力、此より散々になりけるが、せめても此所存を、上聞に達せばや、と思ける間、微服潛行して、時分を伺ひけれども、可然隙も無りければ、君の御座ある御宿の庭に、大なる櫻木有けるを押削て、天莫空勾踐。時非無范蠡。御警固の武士共、朝に是を見付て、何事をか、何なる者が書たるやらんとて讀かねて、則上聞に達しけり。主上は軈て詩の心を御覺り有て、龍顏殊に御快く笑せ給ひける。（以上太平記）

と、一字も差へず謬たず、流るゝ水の委なき如く、聲高やかに誦しければ、大家堪ず、ヤヤと喝采て、一霎時徒然を慰めけり。有憑けれども親兵衛は、靜然として奧に在り、重帳戸隔て餅師が、讀む太平記をうち听て、この經紀兒は紀二六ならむ、と夙くも聲にて猜しつゝ、他が心を推量るに、我今這里に抑留られて、楚囚に異ならぬを、懸向は最も惶き、昔後醍醐天皇の、隱岐の離宮に屏居られて、をはしましける御悒苦に、思ひ比べしを知せんとて、高德が

の噂に聞知りて、その餅の價いと廉くて、然る一藝さへあるならば、我も買ふべし、皆買ねとて、來ぬるを等て招よせて、餅を買ふもの尠からず。然而太平記を听んとて、大家請て已ざりけり。登時紀二六は、這里を親兵衛が抑置るゝ宿所なりき、と豫より、知らざるにあらざれば、非如對面の便宜を得ずとも、切て今我來にけるを、知せまゐらするに便り好、と思へば毫も辭はずして、太平記卷の四に、正慶元年の春、笠置山の官軍敗れて、後醍醐天皇、隱岐國へ迂されさせ給ふ時、備後三郎高德が、行在所の櫻の幹へ、詩句を寫しゝ一段を、聲爽に諳讀しぬるを、大家ひとしくうち聞くに、その書に道らく、

其比（正慶元年春三月）備後國に、兒島備後三郎高德と云者あり。主上（後醍醐天皇）笠置に、御座ありし時、御方に參じて揚義兵しが、事未成先に、笠置も被落たりと聞えしかば、力を失て默止けるが、主上隱岐國へ被遷させ給と聞て、無貳一族共を集めて、評定しけるは、志士仁人、無求生以害仁、有殺身以爲仁といへり。いざや臨幸の路次に參り會、君を奪取奉て、大軍を起し、縱尸を戰場に曝すとも、名を子孫に傳ん、と申ければ、心ある一族共皆此義に同ず。さらば路次の難所に相待て、其隙を可伺とて、備前と播磨との境なる、舟坂山の嶺に隱れ臥、今や〳〵とぞ待たりける。臨幸

を借すに似たり。鈍や、朽惜し、便なし。とうち呟くのみ術なければ、又阿容々々とかへり去程に、徳用が覇くやう、今さら思へば刺客の術は、心逢き所行にして、勇者の本意にあらざれば、權且他に命を貸て、試撃の折に我一棒を、喫して往生させん、今宵に限ることかは。といへば堅削點頭て、然也、師父の劬力武藝は、逈に親兵衛の上に出たり。最晴やかなる試撃の折、怨を復し給はんこそ、潛び寄て寢首を掻るより、猶愉快く候はめ。と慰められて徳用は、爾なり、勿論々々。と悄めきあへる減らず口、勞して今宵も功なき、烝さへ脚さへ疲らして、己が宿所へ還りけり。抑這幾條の顚末は、祕密の中の極祕にあなれば、人の知るべきことならぬに、何なればはやくも洩れて、下司の耳には入りにけん。誠なる哉、古語に云ずや、隱したるより顯れぬはなし、微なるより明なるはなし。柳鸚鵡を隱して聲外に聽え、雪は鷺鷥を廋して飛ぶ時に識らる。獨悄地に做といへども、慾念已に起る時、其機必先動く。現隱懸の洩易き、怕るべく愼むべし。閒話休題。然ば紀二六が、大部屋小部屋の毎の、噂に因て聞知りたる、件の祕密の言の趣、恁までに詳に、竣すにいまだ至らねども、其崖略を得たりしかば、心悄地に驚憂ひて、いかで這義を犬江主に、告る便り欲得、と念ふ程に、親兵衛の隷僕們は、夜こそ人の出入に憚りあれ、晝は忌べき者ならぬ、頃日來ぬる餅師が、軍書の諳讀妙也、と人

穿て、奥のかたを闚覦るに、豈憶んや、親兵衛が臥房とおぼしき、隔亮の這方には、究竟の士卒十五六名、各器械を側に引著て、端然として夜を戍りて在り。この義は德用堅削が、いまだ知らざる所あり。政元は肇より、倘親兵衛が機密を悟りて、脱れ去る宵のあらんかとて、悄地に究竟の精兵十五六名を、夜毎に彼が宿所に遣して、他が枕に就くに及びて、臥房の邊を戍すること、一宵も間斷あらず。天の明なんとする比及は、悄地に出てゆきしかば、親兵衛すら是を知らず、況德用堅削は、思ひがけなき事の光景に、呆れて頭を搔までに、計較虛になりにける。この夜は只得退き去りしが、猶幾番もゆきて張はゞ、戍兵の隙なからずや、と思ひつゝ又虛負して、兩夕を經て、又潛行きしに、陰戍の士卒們は、かの朝、親兵衛が宿所の庭の板屏に、人の泥脚の跡印りて、壁さへ毀ちしを見出して、必是犬江が伴當に、間兒の術を得たる者、主を帮助て拿去らんとて、潛び來つるにぞあらむずらん。倘奪れなば我們が、後難孰か免るべき。今宵より人を增て、外面をこそ戍るべけれとて、大家夙く商量し果て、その戍の地を易たれども、親兵衛に知られんことを、憚りて物の音もせず、咳きをすら袖に包みて、悄々地に宿所の四下を、間なく時なくうち匝る、夜行等閑あることなければ、德用と堅削は、その邊へだも近づき得ず。何なれば躬方の輿に、恁まで妨げせらるゝやらん。是も亦世の常言にいふ、讐に刃

匠に、鐵の鹿杖の、重六十斤なるを、火急に作り出さして、准備亟に整ふ程に、亦復思ひ旋らせば、京家の武士に武藝勇悍、親兵衛が敵手に足る者、五六名は得易かりてん。是に加るに我あれば、萬に一も失あらじ、と思ふものから氣味好らぬは、曩に左右川にて那奴が搾き、遠目に看てだに目覺かりしに、況能化院の三門に、隻手を掛て如輒に、推倒さんとしける勁力、袷と云恰と云、侮りがたき大敵にて、勝負は時の氣運に在り、倘試撃の折御内の諸勇士、我さへ不測の失あらば、主君必親兵衛を、いと惜み愈放さで、高祿をもて家臣にせられん。倘その田地に造りなば、鄙語にいふ賊に、糧を齎す一期の不覺、何の日にか怨を復さん。危き試撃の日を等んより、夜に紛れて那奴が宿所へ、潛入り張寄て、只一刀に結果けなば、是第一の捷徑にて、後の患を除くに夙かり。嗚呼爾也、と肚裏に、再四の主張決れども、父復六には祕して告ず、堅削にのみ意衷を示して、其次の夜、更闌し時候、堅削を伴ふて、悄地に親兵衛が宿所へ赴くに、各掩膊脛衣に身を固めて、戒刀を腰に跨へ、烏き罩巾に面を裹て、雙眼をのみ窅に顯し、布の緒附たる戰鞋を穿做たる、准備に毫も透あらず。既にして親兵衛が宿所に近づき塀を踰り、庭門より潛び入りて、壁を穿ち闕隙を鑽り、辛くして内に入りて、他が臥房は那里ならん、と思へば左右なく找難て、座席の障子に舌をもて、濡して細小なる竅を

开里に命を殞しなば、只是自業自得にて、里見も怨るに由なかるべし。倘亦親兵衛が本事、いはるゝ如く、かく衆敵を折くに足らば、實に蓋世の豪傑也。爾らんには我里見に乞て、高祿をもて家臣にせん。孰の方にも損はなし、枉てこの議に儘せよかし。と解れて徳用倘飽ねども、用ひられぬに優すよしあれば、苦笑ひしつ、頷て、賢慮感服仕りぬ。然らばその試撃の敵手には、拙僧をも加え給ひね。縱昔の牛孺丸、曾我五郎に十倍すとも、人に讓るべうは思ひ候はず。と誇れば政元笑領きて、开はその折の時宜によらむ、祕よ祕よ。と口を鉗めて、當晚の密議は果にけり。恁而政元計ひて、親兵衛を安房へ還さず。他が宿所を徙すに逮びて、その伴當を遠離しは、伴當にも亦勇卒智者ありて、這方の機密を洩聞かば、主を資助て脱去る、事もやあらむ、と阽みて、儀のごとくに計ふ程に、門子們にも悄地に下知しつ、親兵衛が伴當の、市店に在る代四郎等が、主の安否を問んとて、來ぬるを緊しく制めさせて、決して內へ入れざりしも、是等の密意あれば也。這時候又徳用は、獨悄地に思ふやう、我只主君（政元をいふ）に薦め稟して、那犬江親兵衛奴を、夙く結果んと欲しゝに、主君慭に遠慮ありて、その事思ふ如くにならず。なれども試撃の計ひは、是切てもの事にして、那奴が命を斷ん事、人はともせよ、我手裏に在り。怨を復すはこの時也、とみづから負みて父復六に、告て猛可に京都の鐵

るによりて也。寧今那親兵衛を、計りて罪に陥れて、結果け給ひなば、義成は憶りなく、隻手を挑れし心地して、勢ひ是より撓むべし。早く計らせ給はずは、御後悔もや候はむ。いかでいかで。と悄めきて、連りに薦あて已ざりしを、政元听つゝ頭を掉て、和僧の意見然もあるべし。爾とて里見の謀叛は、傳聞にして證据なし。今見る所聞所は、忠臣にして上を敬ひ、禁裡並に將軍家、及我們に至るまで、貢進の禮、漏たる者なく、八士の姓氏を請まつるを、許さずしてその使に、罪を負して誅戮せば、東國の諸侯解體して、いよ／＼武命に從ふべからず。是を思ひね、おもひね。といはれて徳用歎息して、人の及ばぬ寛仁御大度、然までに思召すならば、姓氏の一義を許し給ひて、副使を返し遣し、親兵衛をのみ抑置て、京都の士に做し給はゞ、それ將里見に折損あり、虎を放ちて山へ返す、婦人の仁に似るべくも候はず。憚りながら猶幾番も、賢慮を旋らし給はずや。と卿言がましく術を易る、毒氣煽に傾れば、政元沈吟じ、且頷きて、我も亦那犬江親兵衛が、少年にして大事の使に、遶られしをもて、必是、俊傑なるべし、と猜せざるにあらねども、然までに武藝勇力の、千萬人に敵するといふ、本事は信じ易からず。卒然らば將軍家の、台命と唱哄へて、他を我邸に移し留め、這頭に名垂る武人力士と、試撃をもてその勝劣に、儘して後に進退せん。然ば親兵衛が本事あるも、衆敵に堪ずして、

歡びて、隨即件の兇僧師徒に、布施多く取せつゝ、いよ〳〵信愛したりける。爾程に秋八月に至りて、安房の里見の使者、犬江親兵衛仁、蜑崎十一郎照文と喚做すが、貢調の金銀と土宜を、幾韓櫃馱齎して、水路を泝り京都に詣て、里見義成の家の勇臣、八個の犬士の、氏と姓を請奉る、と聞えしかば、德用舊怨に堪難て、肚裏に思ふやう、曩に我結城にて、那犬士們に虜にせられて、能化廢院に在りし時、他們が衆議内談により、その姓名さへ、人と爲りさへ、側聞して具に知りぬ。我身一旦生拘られたる、寃家は犬塚信乃にして、犬江は當の敵ならねども、那奴は左右川の上にて、長城枕之介を擊走らして、丶大を拯ひし尷尬兒なれば、怨は倶に等しきに、今我が這里に在るを知ずや、死地に入りしは妙なるかな、と默算夙く定りしかば、先堅削に意衷を示して、その後父に密談しつゝ、有一宵悄地に政元に、件の意趣を告ていふやう、いまだ知し召れずや。今番里見が使に達て參上りたる、那犬江親兵衛は、獍勇宇宙に儔罕なる、惡少年にて候也。抑里見の勇臣に犬をもて氏にせる者、甲乙都て八名あり。就中那親兵衛は、年少して武術に老たる、修煉至妙の手段あり。こゝをもて今玆の夏四月、結城より程遠からぬ、左右川の上にて、城主の忠臣長城惴利が、一隊の士卒を皆殺にして、剩人馬共侶に、搔抓て川へ放下しゝ、本事は拙僧見て知りぬ。然ば里見が叛逆の計較は、則是八犬士の幇助あ

しも、鞠養せたりけるが、今玆は十六歳になり給ひけり。然ば這姬上は、容止の美しきを、三月の花に擬ふべく、又肌膚の淸やかなるは、仲秋の月に似たり。一たび笑ば城を傾け、二たび笑ば國を傾る、と唐山人の物に寫しゝも、恁やと思ふばかりなれども、惜むべし多病にて、常に蟲積の患あり。うち臥すとにはあらぬ日も、屛居てのみ在しゝかば、政元は是が與に、甲乙と對を擇むに、いまだ意に稱ふもあらず。且多病なる故に、痊可の折を竢なるべし。有恁し程に雪吹姬に、給事すなる女房們は、頃者德用堅削が、夜々君侯の陪堂に召れて、加持法驗の、灼然き事などを問答しける、言の趣を聞知りて、うち聚合て商量すらく、那師の坊と聞えしは、香西主の冢子にて、相公とは乳兄弟なる、因さへありとしいへば、姬上の病著に、加持を憑まば驗あらんと云、女流の衆議一決しければ、冊傅の老女房、件の衆議の趣を、復六に告て願稟すに、政元素より修法を好めば、しかるべしとて許しけり。こゝをもて德用は、雪吹媛の持病の發る每に、堅削を領て、その寢所に近づきて、加持して徒夜を守るのみ、驗あるべくもあらざめれど、咒法の暇ある折に、堅削が江湖の浮談して、女房們の笑ひを取る、脣のいと薄ければ、雪吹媛さへ慰められて、保養の一助にやなりにけむ、蟲積はやく痊りて、結髮し給ふ日もあれば、女房們は感信して、只是德用堅削が、法驗なりき、といはぬはなく、政元も亦

て、陵夷皇都に逮びしに、干戈やうやく理りて、都鄙皆安堵の今に至れり。开を只風聲に據る
のみにて、結城里見を征伐せば、東國是より又亂れて、民復塗炭に淪むべし。恁れば征伐の一
條は、他們が旗を建るに及びて、是を伐つとも遲からず。姑且度外に措んのみ。和僧の上は、
我が與に、乳兄弟の因もあれば、いかで皇都の大刹へ、移轉の便宜を計ひてん。時を等こそよ
かめれ。と慰られて德用は、いひがひなし、と思へども、犯して諫ん實事ならねば、陽には寬
仁大度と稱えて、餘談に短夜深にけり。是より後も政元は、時々悄地に德用を召よせて、下總
上總の風俗人氣の、好歹を尋問ふに、德用是に又便りを得て、いよゝ結城里見の兩君臣を、讒
ること酷しく、且堅削が己に從ふて、この地に來つるを孝順といひ做て、いかでおん目をか
けさせ給へ。と只管薦め稟しゝかば、この後又政元は、堅削を召近著て、夜話の陪堂にぞした
りける。抑政元が、法師をもて陪堂にすなるは、年來外法を修すれば也。この故に政元は、
敢女色に親まず。然ばこそあれ肇より、妻もなく子もあらねば、政務の暇ある折の、樂種に
做すべしとて、今出川亞相入道義視卿（義政の弟）の、妾腹の姬上の、其名を雪吹と喚れ給ふは、
母いと賤しかればにや、御子の内には數まへられ給はで、その母の里方に、窶々しくて在しゝ
を、政元聽て養ひとりて、己が女兒に做しまゐらせ、老若の女房、幾名歟册傅て、深窗の下に

の時、德用が母は世を去りて、既に年來になるものから、父（復六）に兩人の側室あり、又德用が弟もあり。こは父復六の、妾腹の二男にて、香西再六政景と喚做たるが、君命により宅眷を將て、本貫阿波に赴きて、年來京都に在ざれば、この義をいまだ知ざりけり。現人の親として、其子の歹きを知ざるは、通ての世の習俗なれば、復六は只管に、德用が佯詐の、片言を信容て、遺恨遣る方なき隨に、次の日主の政元に、件の事の顚末を、箇樣々々と密訴して、聞ける隨に告しかば、政元驚き且訝りて、爾らば我德用に對面して、なほも具に听くべき也。白晝は憚りなきにあらねば、日暮て相伴ひまゐりね。といはれて復六怡悅に堪ず、宿所に退りて件の便宜を、德用に聶き示し、當晩倶して參りしかば、政元則德用を、閑室に召入れて、先茶を賜ひ果子を賜ふて、嚮に復六が密訴の趣、且結城にてありといふ、その事の顚末を、云云と問るゝに、德用は父に告たる、那佯詐になほ再按の、趣を盡し演て、結城里見を譖つこと酷しく、言果て又いふやう、他們が逆謀は傳聞にて、いまだ證据を得ざれども、天に口なし、人をもて、言しむるといふ古語あれば、相違あるべくも候はず。倘二葉にして斷ざれば、斧を用るの患ひあり。鎌倉の兩管領へ、征伐の義を命ぜられなば、御後悔なかるべし。この義甚麽。と哄誘せば、政元一霎時沈吟じて、和僧の意見も、所以なきにあらねども、應仁以來諸國亂れ

あらずは、訴まつりがたけれども、氏朝季基以下の先亡、その士卒に至るまで、皆是嘉吉の逆徒なれば、年歷ぬるとも追薦供養は、是憚るべき事なるに、何ぞや、隣國の僧俗を招き聚合して、その黨の施行を羞ず、反て那家の香華院なる、住持を逐まく欲せしは、京鎌倉の聞えを思はぬ、成朝等が傲慢非禮の、底意も推して知るに足れり。好々、その議は且く措て、德用を田舍法師に、做果さん事の惜かりしに、罪なくて那里を逐れしは、是物怪の幸ひ也。我眼の黒からん程、洛中洛外一二の名高垂る、大刹の住持に做て、紫衣僧綱の顯職に、推登されなば、田舍院なる、逸疋寺に勝らずや。是に就ても感じ思ふは、堅削、御坊の老實なる、德用が法眷の、さぞな結城に多かりけんに、今この時に從ふ者なく、只是和僧のみと聞く、孝順賞するに餘りあり。山居の樂ひは然ることながら、俱に這里に住りて、榮をその師と同くせば、陰德ありて陽報なき、後の恨なかるべし。然けれども事情を、よくも得知らぬ京人の、口には絕て戶も鎖れねば、權且俱に屛居て、外聞を避るにしかじ。この義をこゝろ得給ひね。と叮寧に慰めて、在奥たる離亭を、德用と堅削が、子舍とし定め、丌里に居らして、新き衣の相應しきを、多く拿出て分ち取せ、日每の饗饌、好みに儘して、管待賓客に似たれども、一家兒なる奴婢們には、德用師弟の噂をすな。と特に緊く警たれば、是を知る者稀なりけり。爾るにこ

第九輯　卷之二十五

第百三十八回

士卒矛盾して自家を防ぐ
餅書敎に因て祕密を告ぐ

登時亦堅削も、德用が詭譎の、遺れるを拾ひ足ざるを、補んとて、膝を進めて復六にうち向ひて、目今師父の稟されし如く、結城が非道亂政なる、曩には師父の庇に倚て、那家再興の歡びありしに、恩を受て恩を思はぬ、惟成朝のみならず、家の長たる朝重等が、心鳥にも獸にも、劣れるを爭何はせむ。縱追放せられずとも、危邦にはゆくべからず、亂邦には居るべからず。寔に浮世の榮枯廉辱、今に創ぬことながら、是も菩提の種なれば、いでや深林幽谷に、菴を締び行ひ濟して、二たび塵に染らじ、と思ふものから年來の、師恩を外に憑る時、憂を分たで身單の、往方を定むべきにあらねば、錢なくて路遙なる、逆旅艱苦の伴に違て、遺屆けまるらせにき。身の暇を賜るべし。といひつゝ胡意歎息して、理りめかする虛言も、時に取ては紫の、朱をし奪ふ可なるを、よくも思はぬ復六は、听つゝ忽地悖然たる、怒面に顯れて、开は安からぬ事にこそあれ。結城里見が謀反の椿事は、只世の風聲のみにして、正しき證据あるに

兵を領て、丶大竝に里見の士卒を、搦捕まく欲する程に、我寺屬院の法師們さへ、法緣に就き、催促せられて、共にうち向ふと聞えしかば、兒いよ／＼驚憂ひて、衆徒を制ん爲にのみ、這堅削等を伴ふて、只得後より赶つゝゆきしに、丶大は左道の幻術あり、且那里見の士卒の內中に、犬をもて氏と做す、七八個の勇士ありて、幻術力戰兩ながら、人意の表に出しかば、憐むべし、三忠臣、長城堅名根生野は、隊兵と共に命を殞し、我等の衆徒勇僧も、或は撃れ、或は亦、生拘られしも多かるに、成朝及家の家臣、小山朝重等は尙醒ず、いよ／＼、丶大を尊信し、那犬士們を罪なはで、反て我身と堅削衆徒を、破戒無慙の罪人也とて、慘酷牢獄に繫ぎしかども、曩に那家再興に、舊功あれば殺しも得せず、法衣を剝奪り笞を中て、竟に追放せられたり。昔法然及親鸞、日蓮の三名僧すら、弘法の爲に、罪ならぬ、罪人になり給ひしより、或は白刃の下に命危く、或は配所の起居ひ、艱苦を凌ぎ給ひてぞ、誠を照す天津日の、光と倶に厄解て、末世の祖師と崇らる。今の我身も似たらんか。と詞巧に非を飾り、良將名僧、智勇の賢士を、誣言涯りなかりけり。畢竟德用が讒愬行はれて、後の話說甚麽ぞや。亓は又復下の回に、解分るを聽ねかし。

結城を追放せられける、這一條は、既にして、前回に具なれば、看官通て知れるなるべし。爾程に徳用は、投て往方は舊里なる、親より外に恁る時、世に憑しき人はあらじ、と思へば同憂相憐む、堅削をのみ伴ふて、日に歩み夜に宿り、辛くして京師に來つ、親香西復六の、宿所に造り、對面を請て、己が上を報知するに、なでふ眞實の事をいふべき。復六は思ひがけなき、我子に訪れて訝りながら、軈て閑室に召入れて、その來意を尋るに、徳用答て、然ん候。兒恁窶々しく、一個の徒弟さへ伴ひ來て、物を思せ奉るは、その禍の憑を處、是一朝の事にあらず。抑我寺の大檀那、結城下總の新判官成朝は、傲慢短慮の獍將也。こゝをもて那家再興の創より、亂政非法尠からず。剩近屬は、安房の里見に謀し合して、をさ〳〵謀反の聞えあり。この故に今玆の春より、ゝ大と喚做す一個の賣僧の、里見方なるが結城に來つ、嘉吉の古戰場に菴を締び、先亡の菩提と唱て、百日の念佛を執り行ふ程に、里見の士卒二三百名、來會して是を資け、その結願の朝より、米錢許多施行して、もて貧民を哄誘し、我寺を奪略て、ゝ大を住持に做まく欲する、他們が紆詐虎狼心を、天知る地知る人も知る、世の風聲に隱れなければ、兒この義をうち歎きて、城主に訴へ、道理を演て、諷諫の詞を盡しゝかども、成朝惑ふて信容れず。越に結城の三忠臣、長城堅名根生野と喚做す者、倶に主君を諫難て、已ことを得ず、隊

德用は、京師の管領、勝元の家の權宰なる、香西復六時長が愛子にて、勝元の嫡子政元と、乳兄弟の因ありといへば、今番室町殿へまゐらする使には、這僧に優す者なし、と衆議既に一決して、隨卽德用に、結城の舊臣一兩名相副して、東西多く齎しつゝ、軈て京師に遣しゝに、果して德用が擠きにて、室町殿許容あり。卽便成朝君臣の、舊罪恩免の御敎書を、德用に渡し賜り、其家再興障りなく、君臣素懷を遂しかば、成朝則その賞として、逸疋寺の寺格を推登し、別に德用に坊料を取らせ、且金銀多く與らる。其後住持未得が老を告て、退院せまく欲し折、德用は寺主たるべき、器にあらねども、前功によりて、羽振宜しければ、孝順淸白の聞えある、影西等を退けて、德用卒に逸疋寺の、住持に做りしより以來、萬事己が隨にせざることなく、或ば武を講じ力技を好み、行狀出家人に、相應しからぬ聞えあれども、成朝君臣自餘の檀越も、他が前功に思ひ易て、許して年來を歷る程に、今茲四月中旬、丶大法師が、宿願を果さんとて、結城なる嘉吉の古戰場にて、先亡追薦の大念佛を供養して、結願に丁れる日、德用是を醋く思ひて、同惡の衆徒を招聚へ、剩結城の三驕臣、長城惴利、堅名經稜、根生野素賴們を浮誘して、丶大並に七犬士を、捕捕まく欲しゝに、反て那身は生拘られて、破戒の罪免るゝに方なく、成朝主の沙汰として、才に命を助けられ、彼が徒弟堅削們、幾名の兇徒と俱に、

なもてその子の與に、主の勝元に歎き稟して、悄々地に救ひを求め、又攝家の金瘡兒と、拏殺されたる牛飼舍人の、宅眷に多く黄白を餽りて、他が死罪を宥められなば、出家に做して、死者の、菩提を弔せん、と約束して、怨を解する計策をなす程に、勝元も亦二六郎は、其子政元と、乳兄弟の因あるをもて、愛する心淺からねば、室町殿(義政)に密愬して、他が命乞のおん詞を、被させ給へ、と願稟しけり。現千金の子は市に棄られず、慿る内外の帮助により、二六は十五未滿の者也、宜く出家を遂させて、死罪恩免あるべし、と公武一揆の裁許をもて、二六は牢を出されて、祝髮して度牒を賜り、法名を德用と喚做して、權且父の香華院に在り。然ければども阿容々々と、京師の寺院に在らせなば、主親の與に、外聞宜しからず、且公家に憚りあればとて、父復六計ひて、法緣に就き下總なる、結城の逸疋寺へ遣して、住持未得の徒弟にしてけり。是よりして復六は、德用が衣料、坊料盤纏までも、年每に餽り遣す、賄ひ置しからざれば、德用は沙彌たる時より、師兄等をうち蹈て、早く役僧に做登りしかば、方外洒茶の友多かり。有慿し程に、故當國の守たりし、結城氏の滅亡を、この年來うち歎く、舊臣殘黨計議を旋らし、應仁の亂離に時を得て、先君氏朝の子也ける、成朝を册き立て、復城に據り地を略し、再興の功成りしかば、室町殿(義政)へ告まつりて、免許を請まく欲するに、逸疋寺の役僧

めり。こゝをもて父はさら也、主なりける勝元も、他は必萬夫無當の、勇士にこそなるべけれとて、最憑しく思ひしかば、咎め懲すことなきにより、德用の二六郎は、いよゝ忌憚らで、己が隨なる進止多かり。この故に同藩なる、近習外樣の老黨、若黨雜色、奴隷婢女炊婦まで、害怕るゝもあり、譏るも多くて、悄地に號けて惡少年、といはぬ者なんなかりける。有恁し程に二六郎は、年十四になりし春三月の時候、主君勝元の公子政元に具せられて、嵐山の花、觀にゆきける折、大堰川の上にて、憶りなく、時の關白藤原持通公の、淸涼寺へ詣給ふ、御車に撞見奉り、瑣細なる事よりして、おん伴の每と、鬪諍に逮びしかば、政元の伴當也ける、老黨は敵手を憚り、士卒を制し、其里を外して、公子を諫め、路次をいそぎて、早く歸舘に赴きしに、獨德用の二六のみ、主親の威勢をや賴みけん、その身の武藝勇力を、顯さんとや思ひけん、踏住り連りに挑みて、狼藉に及ぶ程に、矢庭に攝家の人々を、或は蹴仆し毆伏せ、雜掌二名に痍を負する程に、猶且一個の牛飼舍人は、撃れて卽死したりけり。しかれども二六郎は、外に援の兵なければ、卒に多勢に捉籠られ、筋力衰へ勢ひ弱りて、その隊に搦捕られけり。是輕からざる罪なれば、軈て武家へ解されて、既に死刑に定められしに、他が父香西復六は、勝元の時よりして、當家第一の權宰なれば、富と勢ひと、兩ながら主に劣らず。こゝ




師直
太平記巻の第二十二高師直塩谷高貞の正室の出浴を偷見る處

ち披り、腰に藤柄の兩刀を跨へ、手に細竹の杖を曳つゝ、遽しげにかへり來て、四下を見かへり、聲苛やかに、兵毎、などて、鏃を磨ぎ、敗吊腿の緒を綴らで、戯言に日を銷すことかは。聞ずや、上様（義尙をいふ）おんみづから、觀音寺の高頼主を、御征伐の風聲あるに、武具足ずは爭何はせん。漫にこそ。と窘る、鶴の一唳、唶々たる、雀潛る竹藂の、篇子の下へ皆退きて、快樂忽地醒にけり。然ばこの日は恁れども、紀二六は件の毎に、漸々に親くなる隨に、聞くとはなしに祕事洩れて、這回政元が伴りて、將軍家の台命也とて、犬江親兵衛を安房へ還さず、膽伴當と歇宿をわかちて、那身一個を這西陣なる、邸に抑めて久しく做れるは、素是所以ある事なるを、問はで具に聞知りけり。丌をいかにぞと原るに、曩に結城を追放せられし、逸疋寺の惡住持徳用は、則政元の嬭母子にて、父は香西復六也けり。初故管領勝元の獨子なる、政元の生れし時、復六が妻初乳に召れて、遂に嬭母になりしかば、政元と徳用は、俗に云乳兄弟にして、當初他が乳名を、二六郎と喚做しつ、且政元と同庚にて、五箇月許の兄なれば、其子二六郎には、再乳母といふ者を隸て、母の子舍にて手養する隨に、二六郎は主君の後堂の局にて、公子と同様に、成長りぬる果報あれば、稚き時より心驕りて、人を人ともせぬ癖あり。十一二歳に及びては、膂力衆に拔出て、武藝を好み、酒を嗜て、醉時はいよゝ猛く勇

儌漏しゝも候はむ。といひつゝも又その歌を、曲々に首より、聲朗に誦し示せば、大家ひとしく駭くまでに、且感じ且愛反覆りて、人はうち見によらざりけり。却も這漢子の、記憶のいと好さよ。然らば孰の巻也とも、諳讀して聞せずや。といへば一個の後生が、こゝろ得貌に找み出て、やよや餅師よ、我も亦、太平記を讀て知りぬ。いと艶なるは、師直が鹽谷の妻に掛想して、那出浴を偸見る、條こそ堪られね。覺てをらむ、甚麽ぞや。と問れて紀二六、然ン候。那高師直が、色を好みて、且驕恣なる、那里へ親き老女房を、責威し媒にして、鹽谷高貞の嫡室の、浴し果たる立姿を、偸見ぬる條の文は、憾こそありけれ、聞召せ。といひつゝ高く咳きて、

只今この女房、(鹽谷が妻なり)湯よりあがりけると見えて、紅梅の色殊なるに、氷の如くなる練貫の小袖の、しほ〳〵とあるを搔取て、濡髪のゆくへ長くかゝりたるを、袖の下に燒すさめたる、虛燒の煙、馨ふばかりに殘りて、其人は何處にか在らん、と心たど〳〵しく成ぬれば、巫女廟の花は、夢の中に殘り、昭君村の柳は、雨の外に疎なる心地して、

云々と讀程に、這部屋の小頭兒なるべし、年は五十許にて、髯斑に白く、重棗面皮なるが、故たる白韋の革袴の、褫伸たるを、下短に穿做て、涅染の布の外套に、大きなる狐花號あるをう

ありしかば、今の世に行はるゝ、太平記は幾番も、讀たるかひに忘れねども、近屬は、太平記讀と喚做す、乞兒さへあるなれば、珍しげなく候はむ。といふに大家笑局に入りて、丌は興あらむ。得意の條を、讀ね〳〵。と促すを、件の走卒推禁めて、等ね、我先問ふ事あり。やよ餅師、太平記に載られたる、歌多かれども、洒家は覺えず、和郎詳にこれを知るや。と問れて紀二六、然ン候。那軍記に見えたる歌は、先等二の卷の首に、津守國香が一歌あり。是より下、同卷に七歌、資朝俊基の辭世の歌、この中にあり。又五の卷に五歌、後醍醐天皇の笠置の御製、この中に在り。又四の卷に十一歌、この餘、備後三郎高德が、天莫空句踐云々の五言二句、亦この卷にあり。又六の卷に五歌、七の卷に落頌一歌、又東軍長崎工藤が連歌あり。十の卷に、四歌、十一の卷に一歌、十三の卷に三歌、十四の卷に落頌一歌、十五の卷に四歌、十六十七の卷に各一歌、十八の卷に三歌、二十一の卷には、新田左中將の戀の歌あるのみ。二十二の卷も一歌、二十三、二十四の卷に各二歌、二十六の卷に四歌、楠正行の辭世の歌、後村上天皇の述懷の御製、この中に在り。二十七の卷に三歌、二十九の卷に五歌、三十三の卷に三歌、三十五の卷に五歌、三十六の卷に一歌、三十八の卷に二歌、三十九の卷に三歌、四十の卷に二歌あり、通計八十有二歌、この他、詩句四首と連歌あり、とは思へども、諳記にて、

の免許に、紀二六は阿唯々々と應をしつゝ、先木牌を、受拿りつ腰に佩て、又遽しく肱を伸して、餅の盆をとり揚て、卸しゝ販櫃又肩へ、やをら登しつ手を掛て、腰を折めつ歩早に、守屋の背へ赴きけり。爾程に紀二六は、計策既に成て、門戸の出入自由を得たれば、則この日を初にて、足輕雜色奴隷每の、其隊によりて合居せる、大部屋小部屋をうち巡りて、糖餅を勸賣るに、素より生活の爲にせざれば、殊に價を廉くして、本を減せども歎ふことなく、錢なしといふ者には、賖して債りもせざりしかば、誰か愛歡ざらむ。日每に他が來ぬるを等て、買まく思ふも多かれば、いまだ一箇月にも及ばずして、親愛年來出入しぬる、經紀兒に彌増て、ある時は晝飯の、餘れるを拿出て食せ、又ある時は茶を煮て薦め、買たる他が餅を分ち拿らせて、四表八表の空談に、休暇の徒然を慰るも尠からず。そが中に一個の走卒の、早詞說經を好るあり、紀二六にうち向ひて、和郎は近屬鎌倉より、這地へ徙り來つといへば、今那里にて弄囃す、流行曲子を知りつらむ、什麽謌ふて听せずや。といふを一個の走卒が推禁めて、否々、咱們は曲子より、物の本こそ好しけれ。軍記を見ずや、珍說はなきや。何まれ諳んじをるならば、語り聞しね、听まほし。と請れて紀二六頭を搔て、否、小可は俗骨にて、風流の技に疎ければ、曲子なンどは聞もおぼえず、只總角の比よりして、軍記を嗜て、寢食を、思はぬまでに

しその宵より、五條頭の客店に在り、二三日を經ぬる程に、準備既に整ひしかば、小經紀兒の模樣に打扮て、肱嚢を著、脚絆を穿き、二尺四五寸許なる販櫃に、餡餅を多く羅貯て搭駝ひつつ、軈て政元の邸なる、後門に赴きて、門子們に告るやう、小可は香西大人の、老僕達に由緣ある、小經紀兒で候が、今番鎌倉より移り來つ、いかでおん邸へ立入りて、糖霜餅子を賣まく欲す。因て賜りたる木牌こゝに在り。今よりして日毎々々に、出入り仕るべかめれば、おん目永く見られまつらんことをのみ、倘ひ奉る。といひつゝ遽しく懷より、木牌を出して、門子們の、身邊にやをら閣きつ、又遽しく果子盆に、餅を堆高く裝登し、且折乾と寫したる、一分許の金一裹を、又懷より拿出して、悄地に是を推薦め、こはおん笑ひに欵へ侍る。憚りながら小可が、心祝ひに候へば。といふを門子們うち聞て、含笑ながら木牌を見つ、又金を見て、左右なく拿らず。そが中に老たる一人が、紀二六にうち向ひて、汝は香西殿の內人に由緣ありとて、木牌さへ持るをいかにして、誰か拒みて入れざるべき。然るを是等の人情は、寔に要なき叓ながら、枉て姑且預り置ん。木牌は汝の腰に佩て、賣買し果て退る折、出して見すれば障りなし。餅は背門よりもてゆきて、門卒等に遞與ねかし。ゆきね／＼。と尊大しげに、頤で諭る方言、四國訛は拔けねども、脫齒を洩るゝ聲散て、柘榴の露歟、水洟の、落るを知らぬ當座

親兵衛の伴當也、主の安否を知まく欲しさに、まゐり候。と名告をしつゝ、そが儘找み入らんとせしを、門子急に推禁めて、否、巋殿の伴當にもあれ、本邸は家法あり、親疎に依らず木牌なき者は、入まくするとも、決して入れず、出まくするをも、敢出さず。木牌あらばとく出しね。と詞緊しく制するを、代四郎听つゝ眼を睜りて、否、咱等は東の行客なれば、御家の法度をいまだ得知らず。縦その牌あらずとも、往日親兵衛に倶せられて、兩三番當門内へ、出入しける者にしあれば、各位も然ばかりの、面善にぞあらむずらん。紛れあるべうも候はず。と口説くを門子冷笑ひて、早く人を走らして、よしを親兵衛に告給へ。然とても猶許しがたくば、烏滸也。我們は當所を守る、是要緊の職分なるに、人の爲に提接すべき、暇は絶てなきものをや。已ねく。と窘めて、後には應もせざりしかば、代四郎は困じ果て、今こそ知りぬ、犬江腋子の、推量果して違はねば、他の上いよく心許なし。いかにすべき、とばかりに、和田合戰の義秀ならねば、破難けるこの門の、掟に只得、横膍の、下に立つこと半晌許。只この上は紀二六の、做す事あらんを等にはしかじ、とやうやく思ひかへしても、他は那里に歇求めけん、それすら倘知るよしもなき、事の不便に立つ腹を、壓て還る三條に、旅歇は路の川障りより、侘しさ果しなかりけり。案下不題、直塚紀二六は、嚮に照文の教諭に從ひ、且親兵衛に計を受

日毎に來つゝ親兵衛を、懇に訪ひ慰めて、寡君おん目に懸らるべきに、觀音寺の城、御征伐の軍議によりて、いまだその暇あらず。この故に香西復六も、倶に勤しく候へば、疎濶にこそ候はめ。何まれ欲りし給ふ東西あらば、承り候はむ、介意なく仰聞られよ。といふのみ、詞敵になるべくもあらねば、程もなく身を起して、其頭をうち檢匝りつゝ、隷僕の怠れるを、諜諜しく詈懲らして、孰の程にか出てゆくめり。親兵衛は憶ずも、這里に歇店を移しゝより、那客店には似るべくもあらぬ、三飡の儲、いへばさら也、茶は盧仝が七碗を薦て、足れりとせず、酒は醉中の八仙も、知ざるを旨とせらる、日毎の欵待に等閑なきも、反て政元の意衷の好歹、料り知るべきよしもなき、犬江がこゝろ倒に、鬱々として樂まず、那燕丹が山鴉、頭は白くならずとも、我還るべき時も日も、豈なからんや、と旦暮に、祈るものから慰難て、單徒然に堪ざりけり。爾程に代四郎は、自餘の伴當と共侶に、親兵衛を送著て、故の歇店に還りしより、只顧那里の事をのみ、いかに〳〵と思難て、纔に三四日を過しつゝ、伴當們に談ずるやう、犬江主の推量錯はで、今更對面を許されずとも、我先那里へ赴きて、安否を問まく思ふ也。然ばとて多人數にては、疑れて事の障りにならむ。咱等に瀬踏を任しね。とこゝろ得貌に悄語きて、この日政元の邸に赴き、門子們にうち向ひて、咱等は當所に召置るゝ、里見の家臣、犬江

なれば、憖に武器を、携て那里に造らば、今の世の人心、我に用心あるに似て、忌む者もあらん、疑ひもせん。この義をこゝろ得給ひね。と諭しつ衣裳を更めて、出て迎接の士卒を勞ひ、那意に任して、將て來し馬を、牽よせさせて乘る程に、代四郎若黨夥兵等は、准備し果て、奴隷の毎に、親兵衛の柳筥と、行裹を駝しつゝ、相從ふて西陣なる、政元の邸に來にければ、親兵衛は、門前にて、馬を駐め降立て、引れて内に進み入り、いと奧まりて重屛ある、儲の宿所に伴はる。登時こゝに隷られたる僮僕們、遽しく出迎へ、軈て座席へ案内をして、茶を薦る程に、兩個の小吏、前より來つゝありけるが、親兵衛に對面して、姓名を告り移居の、速かりしを勞ひて、在下們は、君命により、おん宿所の預りに候へば、何まれ欲し給ふことあらば、承り候はん。おん伴當はいかにぞや。と問れて親兵衛、然ン候。他們は猶舊のごとく、市店に別れ在まく欲す。要なき者毎に候へば、返し遣すべうもや。といふに小吏等は異議もなく、その義も豫下知ありて、旅宿は這里まれ那里まれ、伴當們の隨意せよ、と命ぜられて候へば、便宜に任せ給へといふ。これにより親兵衛は、獨代四郎を召登して、件のよしを告示すに、代四郎は豫より、有恁るべしとは知りながら、快らず思ふのみ。却在るべきにあらざれば、承りぬ。と應つゝ、退りて若黨夥兵們と、共侶に三條なる、飯店へ還りけり。然ば件の小吏等は、

ることを得てけり。然ば這海船には、始よりして殘されたる、奴隷と役夫數十名在り。折から順風なりけれど、鍬師篙工們歡び勇みて、軈て解纜の准備をしつゝ、その詰朝帆を揚て、東を投て走らする、末遐なる大洋は、いと平に見ゆれども、地上の風波定めなく、始は倶に來し人の、抑留られて獨立つ、苫屋の松も遠離り、待とし聞けば今一日も、千年を過す心地せる、照父は只云云と、慰難し舫篷の、離合時ある愛哀苦海に、不娛しさ涯りなかりけり。

第百三十七回

能辯軍記を講じて餅を薦む
窮鳥舊巣に還りて巧に囀る

却說、其詰朝巳牌時候に、犬江親兵衛主僕の住り居る客店へ、管領左京大夫政元の士卒一十餘名、鞍措たる馬を牽し來て、香西主の指揮により、犬江殿を迎ん爲、參り候。と喚門て、執接の若黨に、有司の書翰を遞與しゝかば、親兵衛是を披き見て、隨卽代四郎を召ていふやう、管領家より迎の輿に、目今士卒をおこされたれば、我伴當は要なけれども、然しも我居る那里の宿所を、相屆けずは、皆遺憾ならむ。因て叟と若黨夥兵と、五七名は那里まで、送るともけしうはあらじ。遮莫思ふよしもあれば、鎗鎧櫃は持せずして、なほこの歇店に殘し置くべし。何と

はいはるゝまでもなし、對面の折に老婦達を術よく慰め候はん。その義は心易けれども、今より這里に後の事、復も障碍のなき内に、咱們は早天に立出て、浪速へゆきて風待せん、寢まり給ひね、寢まるべし。といふに親兵衛再議に及ばず、掌連りにうち鼓らし、店小婢を喚よせて、臥簟備をいそがしつゝ、倶に枕に就しかど、照文はよくも睡らず、主僕曉天に起出て、行裝を整るに、夥兵十名を半分ちて、親兵衛に隷ん。といひしを、親兵衛初は從はず、我身に伴當多くとも、皆徒にこの處に、日を彌らんのみ、事に益なし。蟇崎主は、大切なる、宣旨御教書を携給へば、非常の備を緊くすべし。咱們は姥雪あり、紀二六あり、この餘は鎗奴鞋奴、及柳筥鎧櫃を持る者、甲乙五七名にて人足れり。夥兵は要なしくゝ。と辭ふを照文推返して、しかりとも這回の伴に、十個の夥兵を隷られしは、兩館の御意なるに、この期に及びて一人だも、和殿の與に留措ずは、那おん旨に違ふおそれあり。且正使の伴當の、無下に寡くなるならば、兩館のおん爲に、這頭の外聞宜しからず。今こそ要なき夥兵也とも、後に用ることとあらん歟、是も亦知るべからず。枉てこの議に任せ給へ。と詞を轄し理を舒て、夥兵五名をこゝに留め、我伴當と夥兵雜色、要なき奴隷を相從へて、星斑なる黎明時晨に、親兵衛代四郎と袂を分ちて、浪速を投ていそぎしかば、この日下晡に逮びて、纔に歇て這浦に在せたる、船にうち乘

ず、否、おん國許を退る折、舘様より賜せし、おん金の候へば、その義も行ひ易かりてん。倘亦足らざる事あらば、姥雪主に乞候はん。と辭ふを照文うち聞て、爾らば汝は夜の深ぬ間に、早く退りて歇店を討めよ。倘伴當們が那里へゆく、と問はゞ我所要によりて、香西許赴く也、今宵は還りがたからん、といひ哄へて快出よ。と諭せば紀二六こゝろ得果て、照文親兵衛及代四郎にも、告別しつゝ、異日を契りて、外面投て出にけり。是により代四郎は、伴當們に明日の事、照文はこの地を辭し去り、親兵衛は將軍家の、台命により、管領邸に、旅宿を移す事の由を、告て准備をすべけれとて、推續きつゝ、伴當の、雜居の貸屋へ赴きしかば、親兵衛も亦果すべき、所要に心いそがれて、獨燈の下に立退き、客研をうち啓て、兩家老、東荒川へ晉達すべき、呈書一通と、七個の義兄弟へ回翰、又大母妙眞を慰る、消息と共に都て三通を、一霎時の程に、寫果て、一個々々に封皮を整へ、是を照文に遞與していふやう、蟹崎主、憚りながら、這拙翰を憑みまゐらす。兩舘はまうすもさら也、義兄弟等も我上を、疑ふべくもあらざめれど、大母は女流の胷陜くて、さぞな苦勞に思はれん。又姥雪は知らるゝごとく、小節に拘らぬ、性にしあれば、起行つ折、宅眷にだにも告ざりしを、恙なしとて今更に、消息を寄すべくもあらず。音音老媼、曳手單節にも、この意を得させ給へかし。と憑めば照文點頭て、そ

人の汲引に據るにあらねば、門子們訝りて、入ることを允さゞるべし。其頭の爲には究竟の東西あり。曩に調貢の金銀諸色を、浪速の浦より運送の折、香西が心を屬て、非常の備にせよかしとて、遞與しゝ那家の木牌こゝにあり。紀二六異日那里にゆきて、内に入まくしぬる折、木牌を出して門子們に、示さば障りあるべがらず。といひつゝ傍を見かへりて、曳よ、曩に預けたる、那牌あらん、とく出しね。と聲悄ましていそがせば、代四郎は有々。と答も果ず身を起して、行李の内より件の木牌を、出して遞與すを、紀二六は、受戴きつゝ懷へ、夾めて些し身を退かして、恭しく照文と、親兵衛にうち向ひて、詞徐に答るやう、寔に御賢査に毫も違はず、おん國許の首尾宜きを、一日もはやく告稟して、主の歸路の伴に立ん、と思ふのみにて來にけるに、其にも增て兩舘へ、忠節にもなりぬべき、主に代りてものせよ、と仰示させ給ひぬる、御教諭の言の趣、惶うも忝くも、鄙語に云、瘦馬に重荷過たる、今番の大役、心許なく候へども、猶おん指揮に從ひまつらん。こゝろ得てこそ候なれ。といふに代四郎も歡びて、今より後の交加を、諜し合さんとて相譚ふを、親兵衛急に喚禁めて、曳よ、その義をいそぐことかは。紀二六は今宵より、別店に逗留して、我黨たるよしを、人に知られずは事成らん。且經紀兒に打扮つとも、本錢あらずは何を賣るべき。先其金を取せんず。といふを紀二六聞あへ

さるべからず。推量果して違はずは、屨を隔て癢を搔く、心焦燥を増すのみにて、事に益なきを爭何はせむ。有恁れば我も倶に居て、憂を分つ朋友の、信義をこゝに盡さんことは、素より望む所なれども、然して　宣旨と御敎書を、捧げて安房へ立かへりて、兩舘に返命を、仕る日を幾日とも、知ずやならむ、弃も不忠にて、臣たる者の本意にあらねば、首鼠兩端に決難たる事、最難義の折なるに、汝が來ぬるこそ幸なれ。因て犬江主の計ひあり。汝は酒家に做代りて、この地に留り歇店を異にし、經紀兒などに打扮て、那邸に出入せば、方便を以、犬江主の、旅宿にやうやく立入りて、那隷僕們に親くならば、主に逢ふ日もなからずや。然るときは那里の動靜を、姥雪叟們に報知せ、又巷談街說と、那家中の祕事を、聞知るよしのあるならば、犬江主に密に告て、後の便宜になることあらん。こは酒家に代りぬる、和郎には過たる大役也。よくせよかし。と悄話けば、親兵衛も亦いふやう、紀二六、和郎は、東人の、かへさの伴に立んとて、千里の水行を遠しとせで、今日しも這里に來にけんを、我が故をもてこの地に留めて、又一役を課するは、その忠誠の志を、思ざるに似たれども、この議は但我上のみならず、第一舘へ忠節にて、則その忠節は、儞が東人蚕崎主の、志に代るをもて、其主の與にも、忠なり義也。この義をな思ひ惑ひそ。因て再以るに、汝經紀兒に打扮て、那邸に入らまくするも、

ば、親兵衛は、又代四郎を身邊に招きて、叟先これを見給へかし。我義兄弟七名の、連署の回翰に載られたる、其事の趣は、今紀二六が報たると、然ばかり精疎なけれども、よく見て思へば意味深かり。先听給へ。と件の書翰を、二たび開きて微音に讀むを、代四郎倩听果て、貌を更め、額を衝き、小可何等の過世ありて歟、兩舘の御慈愛恩澤、冥加に餘るのみならず、故主道節の庇はさら也、又七箇の犬士達の愛顧によりてこの幸あり。驥尾の蒼蠅、虎前の野狐、兎毛ばかりも我德ならぬを、思へば僥幸也ける、天おそろしく候。と佗るを親兵衛聞あへず、その義は獨叟のみならぬ、咱等も亦兩舘の慈恩愛顧を今爰に、千萬言もて謝しまつるとも、いかにして盡し得ん。願ふは念じて幾までも、忘るゝ日なく、報恩の、時を竢つこそよかめれ。と諭しつ傍を見かへりて、喃蠻崎主、今の急務は那義に在り。快紀二六に聶き示して、こゝろを得さし給はずや。と心屬れば照文は、然也々々。と紀二六を、なほも身邊へ召侍らして、悄地に示すこの地の顚末、箇様々々。と遺もなく、解くこと約莫半晌許、解果て又いふやう、管領漫に公意を借て、犬江を抑るのみならず、旅宿を邸に移さするに、件當を一緒にせざれ、と捉らるゝは故こそあらめ。今更主僕を分られては、この客店に殘れる者、姥雪夥兵、甲まれ乙まれ、或は犬江主の安否を訊ね、或は市中の風聲を、悄地に告まく欲するとも、輙く對面を允

せ給ひしかば、誰か歡び勇ざるべき。その折も亦順風にて、日ならず苛子崎に船を返され、那地の領主隣尾殿の、家臣と聞えたる、錦織主の宿所へ赴きて、犬士達の謝書を届けまゐらせ、且小可が情願を、箇樣々々と告しかば、錦織主歡び感じて、隨即主君に聞え上げ、內命により小可を、宿所に留めて、便船を、那這と討させられしに、尼之崎へ還るといふ、海舫あれば、开に載られて、錢を費すこともなく、亦復日每に順風にて、湊歇を多くせず、昨日晡時の左側に、その船尼之崎に果しかば、驀て浪速に赴きて、歇措せ給ひたる、おん船の鍼師、篙工、役夫們に、おん宿所を諮る程に、既にして日の暮たれば、只得船に明るを等て、今朝夙より出しかど、秋の日なれば十三里を、やうやくに走り果て、方僅著到仕りぬ。おん國許には、兩舘を初奉り、孰もさまがた、おん家の內、毫も恙ましまさず。この餘の事も犬士達の、消息にこそ候はめ。と詞せわしく來意を報て、携たりける書翰匣より、道節小文吾等が回報、二通を出し膝を拺めて、照文と親兵衛に、遞與すを俱に受拿て、歡び特に淺からず、先兩侯の恩を拜して、且紀二六が忠心を、或は譽或は勞ひ、各その書の封皮を折きて、燈の下に默讀る程に、側聞しゝ代四郎は、今ぞ心の花開く、感涙坐に吒むまでに、身の歡びに堪ざりけん、席を避つゝ東に向ひて、只兩侯の洪恩德誼を、俯つ仰ぎつうち念じて、拜謝に肝胆を凝しつゝ、念じ果れ

や。紀二六にて候。といふに照文先答て、思ひしよりいと早かりき。先兩館の御安否を伺ひまつるべく、且談ずべきよしもあれば、やよや這方へ拱みね。と招けば親兵衛代四郎も、共侶に勞ひて、今自他留別の折に莅て、和郎が來ぬるは便宜也。因て談ずる密議もあるに、間遠くては宜からず、こゝへ〳〵。と許さるゝ、紀二六やうやく内に入りて、代四郎が次に坐り、照文と親兵衛にうち向ひて、又額衝つ聲を低めて、却稟上奉る、媼雪主も聞召れよ。小可曩に苛子崎より、おん國許へ返されし折、波の上に障りなく、館の御沙汰も好首尾なりける、始をいへば箇樣々々、終は又恁々也。然ばこそ媼雪主の愆は、かの折老館の御仁慈にて、術よく仰られしにより、始よりして稻村にては、反て奇特に思食にき。因て這回も、犬士達商量しつゝ、先老館に告まつりて、悄地におん旨を伺ひ給ひしに、又恁々のおん計ひにて、往進狀の別翰は、稻村へ披露に及れず。こゝをもて館には、媼雪主の水陸二箇所の、武功を殊に譽させ給ひて、二三士倶に歸國の後、宜く御沙汰あるべし、と仰られにき、と聞えたり。然ば一兩日にして、那里の御要果しかば、いかで是等の趣を、報奉らん、と思ふをもて、身の暇を稟賜り、今番は只我身單にて、港口に歇めし苛子崎の、央船に又うち乘りて、西を投て赴く折、有司奉り犬士に傳へて、小可に路費を賜り、剩那央船の截領篙工們にまで、おん錢多く取


代四郎


親兵衛機に臨みて意見を密談す
げぢよ

這奥座席に、來ぬるを照文はやく見て、开は某乙歟、所要やある。と問へば若黨跪きて、否、別義には候はず、曩に苛子崎よりおん國許へ、かへし遣されたる紀二六が、所要を果し、おん迹を、慕ふて目今まゐりにき。と告るに照文點頭て、そは亦奇特の事ながら、他が今來ぬればとて、商量敵になるよしもなし。只兩館の御安否を、伺ひ知んのみにこそ。といふを親兵衛咳きに紛らし禁めて、否、蜑崎主、今日紀二六が索ね來つるは、是究竟の便宜也。その故は箇樣箇樣、恁々の密議あり、是等の計ひ好らずや。と聶き示せば代四郎も、倶に額を駢しつゝ、听つつ只顧歎賞して、齊一笑局に入る程に、點燭時候になりしかば、店小婢が引提來る、行燈座席に措居て、傳繰に運ぶ夕饌を、三個の客に薦れば、立まくしたる若黨を、照文やゝ。と喚禁めて、見らるゝごとく今已に、口腹いそがしくなりにたり。這夕飯を果してこそ、紀二六に對面せん、店小二に吩咐て、他にも飯を先食さして、喫果なば這里へおこしね。やよとく〳〵。と急せば、若黨はこゝろ得果て、己が歇りの外面なる、貸座席へぞ退りける。爾程に親兵衛と照文は、代四郎を相飯にて、はやく夕饍を過し團坐して、なほも件の密策を、云云と相譚ひつ、倶に紀二六を等つ程に、姑且して紀二六は、行裝の儘、掖折たる、裳を解降し、刀を引提け這里に來て、咳きながら、内へは入らず、次の間の際なる、敷居の邊に手を衝て、刀禰達恙ましまさず

はねども、猶千金の身を愛して、一日も早く吉信を、聞せ給へ。と慰れば、親兵衛連りに嗟嘆して、我心は石にあらず、榮爵高祿、甲まれ乙まれ、利をもてせらるゝ事ありとも、いかにして輾されん。意ふに我義兄弟七名は、各々窮阨ありし折、九死を出て一生を、得ぬる日までの艱難憂苦を、傳聞くだに毛骨竦つに、咱等は曩に妙椿が、妖術によりおん疑ひを、稟て他鄕へ遣されたる、开も須臾の程にして、舘のおん疑ひはやく解け、反て功名兩ながら、義兄弟等に拔萃たる、心の傲りあらせじとて、今歸路に柵掛て、又窮厄に遇し給ふ歟。こも姫神の神謨りにて、曩に苛子崎の水難に、等しかるべき我爲ならん、と悟れば後易かりき。といふを代四郎うち聞て、智者の主張、然もあるべし。爾りとて那邸に、逗留の程相從ふ、伴當一名もあらずならば、事に便なきのみならで、胸安からず且し暮さん。餘人は知らず、小可は、那里までも隨ふべけれ。と惴れば親兵衛頭を掉りて、开も亦要なき擬勢也。叟那邸に在るとても、咱等と一處に置れずは、又何の益やはある。开を思はずは後悔あらん。と諭せば代四郎沈吟じて、然らば折々那邸へ、ゆきて安否を問ふべけれ。といふを親兵衛亦否して、叟の主意猶淺かり。一緒に置れぬ我伴當の、詣來て安否を問へばとて、輙く對面を許されんや。無益にこそ。と期を推て示す意見に代四郎は困じて一霎時默然たり。浩處に、蟹崎の伴若黨某乙が、遽しく

義も亦都人の、風聲に粗聞えたり。實に倘然る折ならば、珍しげなかるべき、弓馬の技を御覽ぜんとて、東の使を抑留よ、と抑するはこゝろ得がたし。是疑ふべきの二つ也。剰又我旅宿を轉じて、管領の邸に召置れ、那内人を給侍に隷て、我伴當を一緒にせず、と掟らるゝは彌訝し。かくの如きは敵の降人歟、罪ある武士を御内人に、預置るゝ法則に相似たり。是疑ふべきの三つなりけり。此を思ひ彼をおもふに、約莫今番の淹留は、凶多くして吉少からん。然は思はずや。と悄語けば、照文も亦聲を悄めて、咱等も亦始より、疑ざるにあらねども、然までに深くは思ひ得ざりき。什麽いかにしてよからんや。と困じて頭を病すれば、代四郎听つゝ創て悟りて、眼を睜り氣を凝らし、さても〳〵。とばかりに、又いふよしもなかりしを、親兵衛徹笑み慰めて、叟よ、然ばかり思ひな屈しそ。非如那議に所以ありて、我身を抑置るゝとも、折を窺ひ路を拔きて、後易く安房へ還らん。蟇崎主歸國の日、兩舘は稟すもさら也、義兄弟にも、大母（妙眞をいふ）にも、這意を示し慰めて、かへりゆく日を等給へ、と言傳給へ、憑むぞよ。といふを照文聞果ず、开はいはれずともこゝろ得たり。只恨らく身も共侶に、這里に憂ひを分ツに由なき、宣旨御教書あるを爭何はせん。和殿は萬事に神々しくて、智仁勇の三德あれば、縱利をもて誘引るゝとも、義に背く惑ひなかるべく、火水の中に措るゝとも、恙あるべうは思

ころ得給へかし。と告るを親兵衞うち听て、傳達のおん旨承り候ひぬ。身に隨する伴當は、若黨雜色奴隷と俱に、十餘名には過ざれども、僮僕さへに隷給はらば、逗留の中、要なき者也、旅宿は他們が情願に、儘すべくや候はむ。と應をすれば照文も、復六にうち向ひて、執成により首尾好かりける、歡びを演、且有司們にも、一個々々に別を告て、親兵衞と共侶に、退りて外面に立出れば、代四郎以下の伴當は、やうやくに等著て、俱して歇店に還る程、晷は既に欹きて、下晡になりにけり。却說親兵衞と照文は、いそぎて歇店に還ると軈て、頃者居る奥なる貸座席へ、代四郎を招きよせて、嚮に政元に傳へられたる、台命の事の趣、箇様々々。と告知すれば、代四郎听つゝ眉を顰めて、开は最不便の事なりき。とは思へども和子の武勇の、はやく華洛に聞えしは、德孤ならず隣ある、所以にもや候はん。といふを親兵衞推禁めて、否とよ、我身再世に出て、里見殿に仕奉るは、この春よりの事にして、素藤征伐を除くの外、屢軍陣に敵を屠りて、名を顯しゝ事はなきに、何人が傳稟して、將軍家は知食けん、是疑ふべきの一つ也。且當將軍家は、文武の德をはしませば、笠掛狗追物の故式さへ、再興あらせて嚮する、と世の風聲に聞えたれども、开も亦時に依るべき事歟。近屬は六角高頼が叛きまつりて、朝參の禮絕たれば、將軍みづから觀音寺の、城を攻伐給はんとて、軍勢催促ありといふ、この

一旦御掟に悖りしを、後悔承服仕りぬ。不敬の罪を醸しゝは、田舍兒の疎忽にて、且少年に候へば、恩免をこそ願しけれ。と勸解れば政元點頭て、爾らば親兵衛先非を悔て、稟す意狀に相違なきや、十一郎も同意なる歟。と問へば親兵衛找み出て、遲鈍の本性、やうやくに、御掟承り候ひぬ。只おん指揮に依るべけれ。と應をすれば、照文も倶に畏りを稟すにぞ、政元然こそと又點頭て、爾らば復異議もなし。十一郎は歸國して、總ての事の趣を、房州（義成をいふ）に傳へよかし。又親兵衛は今よりして、將軍家の召人なるに、市中の旅宿は宜しからず、明日は歇宿を我邸に、徙して異日の御沙汰を等ね。この義は香西復六に、豫こゝろを得さしたれば、退りて宜く談ずべし。と宣示し言果て、扇を拿て身を起せば、近習們前後に從ふて、倶に奧にぞ赴きける。恁而香西復六は、三四個の有司と倶に、親兵衛並に照文を、誘引立して、客房へ、退りて倶に座を占て、今日の公裁危かりしに、反て安きに至りぬる、歡びを演ていふやう、剛才寡君の仰しごとく、犬江生は本邸に、旅亭を宛行るれば、明日は夙起て移り給ひね。然ばとて伴當を、多く留んは無益に似たり。犬江生の給侍には、本邸の僮僕をもて、不自由なからしめよとある、君命に候へば、從來の伴當の、この地に殘り住る者には、另に旅宿を賜ふべし。其も窮屈に思ひなば、初のごとく客店に、逗留すともけしうはあらず。この義をこ

られしは、寡君の好意と、將軍家の、御洪恩なるものを、非如一年三箇月、這地に留め給ふとも、固辭稟すは義にあらず、忠にもあらで自滅を招かば、世の胡盧にならんのみ。蟹崎生は甚麼ぞや。と問れて照文、然ゝ候、親兵衛が云云と、澁り稟すは職分を、人に讓らじと思ふに在り。开も理りに候へども、台命の最も惶き、教諭の外は候はず。在下則宣旨を護奉り、御教書を相捧て、安房へ退りて恁々と、返命仕らば、義成必歡びて承奉り、親兵衛が淹留を、疑ふべくも候はず。と答て傍を見かへりて、犬江生、聽るゝごとく、事既にこゝに逮べり。おん承勿論ならんかし。といはれて親兵衛頭を擡げて、然也、我不肖なる京師の手態を得ぞ知らぬ、田舍兒なればとて、天子將軍の尊きを、思はざるにあらねども、人各その主の與にす。昔漢の蒯徹が、韓信の與に譬を取て、跖が狗堯を吠る、といひしは寔に以あるかな。然ばとて今只管に、志を立まくすれば、主君の上に妙ならず、進退惟谷りぬ、枉て仰に從ふべし。このよし稟させ給ひね。といふに照文歡びて、香西主、親兵衛は、既に承服仕りぬ。過言の罪を恩免あらば、在下等まで幸ひならん。と陪話るを復六うち聽て、开はいひがひあり、珍重々々、こゝろ得てこそ候なれ。と答て軈て主の身邊に、膝を找めつ兩手を衝て、稟上奉る。親兵衛を云云と、解醒し候ひしに、他は正使たるをもて、返命を副使に、任せんことのいと惜さに、

く、得がたき幸で候へども、小臣今番の正使にて、宣旨御教書を賜りしに、更に御遊の故をもて、反て京師に抑られ、副使の照文にのみ、身の暇を賜らば、正使たる甲斐もなき、時の不便を爭何はせむ。自由の至りに候へども、武藝御覽を幾日とも、いまだ定めさせ給ふにあらずは、這回は歸國の暇を賜り、使の役誼を果してこそ、亦復參り候はめ。いかで是等のおん執成を、願しくこそ候へ。といはせも果ず政元は、眼を瞋らし聲苛立て、黙れ親兵衛、過言也。同輩陪譚の私議ならば、己が隨なることをもいはめ、將軍家の台命を、固辭まつるは大不敬、その身一箇の罪ならぬ、義成の上なるべきを、覺期したる歟、いかにぞや。と權威を示す柵兒に、堰留らるゝ秋の水、流れもあへず濃き淡き、顏に丹楓は主客の勢ひ、脱るゝ路はなかりけり。登時香西復六は、膝を找めつ主に朝ひて、おそる〳〵稟すやう、目今親兵衛が不慮の過言は、京師の手態に熟ざりける、田舍兒也、少年なれば、いかで許させ給へかし。臣等猶又諭しなば、おん承仔細候はじ。と寛解て、些し退きて、却親兵衛にうち向ひて、犬江生、おん承遲滯は、只是千慮の一失歟。いはでもしるきことながら、今番安房殿のおん願ひは、允されがたき筋なりしを、我主君の提撕稟しゝにより、兩御所（室町東山）格別のおん旨をもて、異議なく執奏まし〳〵ければ、日ならず勑許の歡びあり。和殿們君臣上下の面目、世に得がたきを得せしめ

も亦その御内意は、恐れながら傳聞の、謬にこそ候はめ。武藝は武士の家業に侍れば、小臣も人並に、弓の本末、大刀拔く術を、學ざるにあらねども、いかにして上ざまの、憲覽に備へ奉る、然ばかりの技候はむや。曩に素藤征伐に、微功ありといはるゝは、都人の僻傳へにて、虎の威を借る狐に似たる、僥幸也けるを、好も思はぬ故にこそ候はめ。實を推せば那一擧は、順をもて逆を討つ、主にて候義成の、寛仁大度の武德にて、臣等が功に候はず。と辭ふを政元聞あへず、謙遜辭讓は然ることながら、世の風聲は左まれ右まれ、里見の家臣多からむに、今番大事の京都使に、少年にして擇れしは、その俊傑なるよしを、問ずして知るに足れり。然ば近屬武藏なる、特資入道道灌が、上洛して參内の折、文武の達人なるをもて、詠歌やある、と問れまつりて、

我宿は松原つゞき海近く富士の高峰を軒端にぞ見る

と、稟しょかば、叡感特に淺からず。時の面目、世の褒賞、那身一期の榮とす。歌は搢紳の風流にて、武士の家業にあらねども、人口順にせざるはなし。況や和郎は武藝をもて、將軍家の御賞翫に、遇奉ることあらば、その身一個の幸のみならず、里見の武備を赫奕する、主從一致の名譽ならんに、この義を倩思はずや。と解れて親兵衛阿容たる色なく、その義は寔に過分

議にあらず。仄に聞ぬ、犬江親兵衛は、少年にして武藝勇力、關の八箇國に敵手なし。然ば角を折き鼎を抗る、膂力は義秀親衡を兄とせず、且擊劍白打、弓馬の精妙、牛孺丸にも猶優れり。こゝをもて身單にて、那館山の城を降して、逆將蟇田素藤を、二たびまで虜にしける、大功儔なしと云、その事の崖略は、昨今人の風聲にて、這里にも專知られたり。爾るに當將軍家（足利義尙）は、尙青年にましませども、文武兼備の御盛德、當家拔萃の君なれば、肝食宵衣、今事繁き世にしあれども、攻伐軍旅の暇ある折々、治要の方を索ねん爲に、且和漢の博士に課て、史傳を開講ある每に、みづからその席に莅て、聽し召さずといふ事なし。又ある時は、弓馬の故實を考訂させて、笠掛犬逐物を御覽あり。便是絕たるを繼ぎ、廢れたるを、興さまく欲し給ふに、犬江が本事箇樣々々、と人の稟すを聞食て、卒然らば其親兵衛を、權且這里に住在して、その餘は都てかへし遣りね。我暇あらん折、必件の武藝を見む。この義を相計ひ候へ、と仰合されたりければ、政元奉りて相傳る、御諚の趣右の如し。有恁れば蟹崎十一郎は、宣旨御敎書を相携て、東へ退りてこのおん旨を、房州（義成をいふ）に傳ふべし。這擧は親兵衛、その身單に一期の面目のみならず、里見の光を增すよしあらば、房州父子の幸ひならん。といはれて親兵衛、額衝たる、頭を擡げ席を避て、謹て稟すやう、御諚承り候ひぬ。しかれど

に、代四郎以下、自他の伴當を、昨の如く從へつゝ、西陣なる政元の邸に赴きて、伺候のよしを稟すにぞ、青侍們こゝろ得て、客房へとて案內に立程に、土圭の轔る音近く聞えて、巳牌にぞなりにける。姑且して香西復六は、親兵衞及照文に對面しつ、示命に違はず伺候の時刻の、早かりしを勞ふて、却いふやう、主君は今朝しも、花の御所へ出仕の留守也、なれども程なく退出あるべし。豫吩咐られし義も候へば、廿ぎて等給ひねとて、別室に誘引て、准備の酒盃を薦め、又晝饌を羞るに、青侍們給侍に達たる、佳殽珍菜の種々なる、款待叮寧なりければ、親兵衞と照文は、いよ／＼訝る胸安からず、今更何等の故をもて、這盛饌を賜ふやらん、と思ふものから問難て、歡びを舒恩を拜して、只得その儲に就きしかば、青侍們は迭代に、盃を薦め餚を添、且晝飯を羞る程に、秋の日なれば等佗もせで、未の剋近くなる時候、饗餼やうやく果しかば、香西復六出て來つ、親兵衞等にうち向ひて、主君は方僅退られたり。然ぞ等不娛しかりけんに、對面すべし、と仰らる。誘給へとて案內をすれば、親兵衞と照文は、饗餼の歡を稟し後に立て、引れて正廳に赴けば、既にして管領(政元)は、有司竝に近習們を侍らして、出て儲の上座に在り。當下復六拜謁して、東使見參のよしを聞え上れば、政元隨即親兵衞等を、間近く招き薦して、席を與へて示すやう、東使の歸國を抑留めて、今日に逮ぶこと、是私の一

第九輯　卷之二十四

第百三十六回

政元權を弄びて正副使を分つ
犬江別に臨て忠良僕を借る

復說、犬江親兵衞は、蟇崎照文と共侶に、京都の公務を果しゝかば、身の暇を賜らんとて、管領政元の邸に詣しに、政元卽便家の冢臣、香西復六をもていはするやう、遠路の使、その甲斐ありて、首尾殘る所なきを、兩御所(室町東山)大義に思召さる。歸國の暇をいそぎ稟すは、情願爾るべきことながら、尙傳示すべき、上の御內意をはしませば、明日巳の時候に參るべし、面談その期にあらんと也。親兵衞これを承りて、肚裏に思ふやう、この地の公務は首尾宜く、宣旨竝に御教書を、旣に遞與させ給ひしに、何等の御內意あるやらむ、こゝろ得がたし、と訝るのみ、推て問んはさすがにて、照文と共侶に、言承を稟しつゝ、軈て歇店に退きて、當夜姥雪代四郞に、件の一義を聶き告るに、代四郞も亦訝りて、左やらん右やあらん歟、と思ひ難れば、照文も、心にかゝる翌の沙汰、推量果しなかりけり。却說其詰朝、親兵衞は、照文と共侶

む。況本傳は、畫工一筆にあらず、各作者の畫稿に據て、潤色して譽を取まく欲す。こゝをもて婢妾までも、畫くに美人ならぬはなし。畫工と作者の用心の、同じからぬを知るに足らむ歟。畢竟遊戲三昧なる、出像は婦幼の與にして、和漢稗史の花なれども、是ある故に作者の趣向を、はやく知らるゝをいかとはせむ。花を愛るは實を思はず、實を嗜るは花をも觀るめり。誠に好みて善讀者は、必文を先にして、後に出像を觀るといふ、畫に緣りて事の趣を、夙く悟れば讀見る時に、興薄からむを數へば也。現看官にも用心あり、有るが中にて恁る知音は、世に又多く得易からねば、漫に戲房をうち閑して、出像の上まで自評しつ。人の疑難を解くよしは、本傳結局大團圓に、遺憾なからむ爲なりかし。

の程なるに出像の面貌翁髭て、五十あまりの人に見ゆめり。又八犬士の内中、犬田小文吾は、髫歳より角觝を嗜て、大漢なるよしは、本文に粗見えたり。爾るに出像は凡庸にて、自餘の犬士に殊也とは見えず。惟第六輯の畫工英泉のみ、この意をや得たりけん、第五十八回に、小文吾が市河にて、依介夫婦に再會の段の出像には、全身肥滿の大漢に畫きしに、看官は前々なる、出像に眼熟れて妙とせず、こも只躁るに過たりといはまし。又扇谷定正は、修理大夫持朝の季の子也。此管領は、享德年間よりして、鎌倉扇谷の舘に在しょかば、時の人相稱えて、扇谷殿といひけり。慝て定正鎌倉を退くの後、明應二年十月五日に卒りぬ。享年五十二歲。事實は鎌倉管領九代記に詳也。因て定正卒去の年、明應二年甲寅より、溯數ふれば、本傳第九十二回、文明十五癸卯の年、道節信乃等が復讐は、定正四十二歲の時也。然るをこの段の出像には、定正の面貌最弱かり。吾一知音の細評に、その弱かるを疑ふて、云云と問れしよしあり。但この差錯のみならず、人に誂へてものしぬれば、不如意なる事多かれども、就中今論つらふ人々は、本傳中なる有名にて、殊に尢き者なれば、見巧者なるは疑ふて、其をしも作者の愆なめり、といはざることを得ざるべし。然りけれども人はうち見によらず、其齡より面像の、老たるあり弱きもあれば、只管に年歲を數へて、その面貌の合ざるを、訂さば反て理評になら

本傳出像の人物に、面貌の老たると弱く見ゆると、本文に合ざるあり。看官疑ひ思ふべければ、聊爰に論辨す。譬ば金碗大輔孝德入道、ゝ大法師は、嘉吉元年辛酉の秋、父孝吉の自殺の時、彼身は甫の五歳也。恁而長祿二年に至りて、伏姬富山に事ありし日、孝德死刑を宥められ、祝髮行脚の僧になりしは、乃二十二歳の時也。是等の年紀は第十五回に、夙く作者の自注あり。今これをもて僂れば、文明十年戊戌の夏、ゝ大行德なる古那屋にて、信乃(時に十九歳)現八(時に二十歳)小文吾(時に二十歳)親兵衛(初名は眞平、時に四歳)等に邂逅しける時、ゝ大は四十二歳になりぬ。是より又六稔を歷て、文明十五年癸卯の夏、ゝ大が宿望成就の日、八犬士を相伴ふて、安房に歸り來にけるは、年四十七の時にて、五十にはいまだ至らず。本文にはその折々に、年紀を具に誌さねども、創よりして推考へなば、看官紛れあるべくもあらず。爾るに第七十三回なる、甲斐の指月院の段(前柳川重信畫)よりして、吾如意ならぬ處をいはゞ、ゝ大の面貌翁備て、六旬許の老僧に似たり。後にこれを畫く者、其を亦本にせざるもなければ、彌老て相應しからず。又蟹崎照文は、長祿元年に、その父輝武が、富山川に溺死しゝ時、いまだ彼名を出さねども、必是少年なるべし。是より二十二年を歷て、文明十年戊戌の夏、照文行德にて出世の時、齡は三十有餘にて、ゝ大には弟ならむに、是よりの後光陰は、才に六稔

讀書自嘆

休向世間訴不平。疎狂聊爾錯人情。談來未了書中趣。
空爲浮名過此生。

琴嶺興繼稿

蓑笠漁隱又曰。是詩。故兒弱冠時。所偶作。囊撈遺篋。而得之。雖題詠非犬士之事。然其要。似夙知吾意衷。而有所志。因錄備遺忘。蓋彼之短命。不見是書結局而逝矣。不得無遺憾也。

あら玉のとしの緒長く巻長くつらねくて今ことし玉まろらかに
數またくぬきとめよせて緒を結びみがく光のいよゝ世にかゞやきわたる
八つの玉四方にめで見ぬ人はあらじな
かの星の百まり八つのそれよりもこのくし玉やひかりまさらむ

蓑笠漁隱曰。所錄前後。繇客歲到來遲速而已。非撰擇以爲伯季也。江湖繙閱百君子。其熟思之。

ものがたり　かれとこれとを　とりもかへ　あると無きとの　なかぞらに　たつのたかどの
海の市　くしくあやしく　めづらしく　たへにたくみに　こまやかに　思ひ構へて
さらに又　にばよき波路　まさみちの　よきをば勸め　横走る　浦の蘆蟹
あしきをば　懲ししめして　ねもごろに　さとすこゝろは　幾千尋　深くもしづく
眞白玉　詞の玉藻　かず〱に　あかずめかれず　もてはやし　磯山ざくら
ゐる板に　春あたらしく　さく花を　誰も待ちつつ　いそぐめり　中にも是は
かたりごと　殊に長かる　しながどり　安房の洲崎に　光り出し　やつのくしたま
その玉の　やつらの文字を　なのりそは　海の濱藻の　それならで　富山に根ざす
いのこ草　犬を氏なる　とり〲の　たけをますら雄　さま〲に　勇みすぐれて
まめやかに　厚きおこなひ　いづれとも　まさりおとらず　とりよろふ　やたりのつたへ

いへびとの　なづるごとくに　かたはらを　手ばなしもせず　あく時の　あらずといへば
鳥のあと　それにはあらぬ　犬の跡　いやとほき世に　のこらざらめや

反歌

唐錦大和にしきをりまぜてあやにおもしろくつくるふみはも
骨をかへかたち奪ひてから鳥をくひふせし犬はゆゆしきろかも

八犬傳跋文にかへてよめる長歌みじか歌

篠齋野叟

事繁き　塵の世よそに　かろらかに　かくれ蓑笠　かくろひて　からのやまとの
ふみの海　あさりおきなと　あけくれに　机の小船　うけすゑて　筆の釣竿
手にまかせ　うまぬすさびの　年月に　やがてあまたの　巻を成す　いにしへいまの

かの見ゆる　里見のいへを　まもりたる　八の犬とふ　氏びとの　つたへをしるす
ふみはしも　世にぬけいでて　天のした　ゆすりとよもし　あたらしき　年のはじめに
うぐひすの　はつ音はあれど　梓弓　春にしなれば　さきいづる　花はあれども
つがの木の　いやつぎ〳〵に　このふみの　いづるをまちぬ　かくばかり　たへなるふみの
石の上　ふるきむかしゆ　今までに　ありとはきかず　いまよりの　千年ののちに
たれしかも　あらはしいでむ　ふみ國と　名におふくにに　いにしへゆ　其の名きこえて
かず〳〵の　星のかたちを　おりなせる　そのからにしき　しきしまの　やまとの國に
むかしへゆ　その名もたかく　五十まり　四筋のいとを　そめいでし　そのむらさきも
このふみに　いかでかしかん　このふみに　あにまさらめや　このふみを　めづる人らは
このふみの　名におふ犬の　家内を　まもるがごとく　よそにはも　いだしもやらず

里見八犬傳をほむる長歌

小津久足

筆のうみ　つくゑのしまに　いさりする　人はおほけど　海さちは　得がてにすとふ
文のその　ことばのはやし　かりくらす　ひとはあれども　山さちは　いとりかぬとふ
しかれども　わがせのきみは　あさよひに　みのかさきつゝ　海さちも　その山さちも
ものさはに　取得てしあれば　みのかさに　かくれもあへず　世にひろく　名はあらはれて
人みなの　よろこぶ書を　いへの名の　あらはしつくり　むねにみち　牛にあせする
まき〳〵は　世にほびこりて〔原本通り〕　こもまくら　たかき人たち　しづたまき　いやしき人も
みやびをも　をとめのともも　おふなく〳〵　めでよろこびぬ　いやひろく　よろこぶ中に
鳥か啼く　あづまの國に　いにしへに　ありけることの　くすはしき　ことゝいひつぐ

頃者聞本傳垂團圓。寔可羨稱也。因題短韻一律。以寄于著作堂梧下。

默老半漁

發研新史褒稱周。都鄙競需俟速郵。繡口錦心傻水滸。狗譚貓話壓西遊。

毫鋒靡敵芳流閣。文焰摩空圓塚丘。騷客雅人比拱璧。珍篇何復有朋儔。

八犬傳第九輯　引

余性也僻。常非同好知音不交也。是以微軀生於江門。而交遊罕于江門。唯遠方有二三子在。所謂和歌山篠齋。南海默老。松阪桂牕名久八足是已。約這個三才子。每見余戲墨諸編。相喜評定。寄之于余。以問當否爲娛樂。故郵書來往。不爲遠千里。譬如鶯去雁來春秋不虛。今玆逮本傳結局。三才子逆聞之。或詩或謌。各詠所其長。祝頌是書有始有終。句句皆金玉。不但增拙著之光耳。褒賞幾過分矣。雖慚愧不知所闇。然不可藏祕篋且爲嫖窠也。卽便附載於此。以代小序云。時戊戌端月

蓑笠漁隱

侶に、攝籙槐門漏すことなく、參上りつゝ君命を舒て、東西をまゐらすること差あり。然而この歸路に、兩管領の邸に赴き、恩を謝して、歸國の暇を、賜らんと思ひしに、禍蕭墻の下に起りて、政元敢其義を饒さず、單親兵衞をのみ抑留めて、久しくなるまで還さゞりける、故こそあらめ、甚麽ぞや。分教あり。

雲長在厄豈忘漢。千里獨行虛五關。

五たりの仇はものかはから國の虎を搏めり日本ますら夫

這詩歌の意を知まく欲せば、卷を更て下の回に、解分るを聽ねかし。

景、田舍兒には稀也とて、看者歩を住めけり。恁而親兵衛と照文は、花の御所なる、四脚門より找み入りて、參上のよしを稟しょかば、當番の靑侍、遠侍へ案內して、各對面しぬる程に、旣に時分になりしかば、將軍義尙公、正廳に出まして、儲の裀兒に著給へば、兩管領政元政長を首にして、有司は御前なる、左右二側に羅列し、近習はおん後に從ひ奉る。おん佩刀及翠簾の役あり。登時親兵衛と照文は、おん面前へ召出さる。烏帽子の掛緒鄙ならぬ、素襖の袖を重合して、遙に拜見し奉れば、有司は安房より晉上の、目錄を披露し奉り、政元則仰を傳へて、宣旨と御敎書を、親兵衛に渡し賜り、當今(後土御門天皇)竝に三宮へ、貢獻の件々は、明日參內して、獻るべし。と仰らる。この折親兵衛が進止、毫も禮儀を失はず、熟たる者の如くなるを、當席の有司感心して、尙靑々しき少年なるに、大事の使に達られしは、必是覺ある、功者なるべし、と思はぬはなかりけり。恁而見參の式果しかば、親兵衛は、晉上の件々を、都て有司に相渡して、退りて照文と共侶に、東山殿へ詣て、又主君晉上の東西を、進すること前に同じ。且見參の式、この餘の事も、室町殿に異ならざれば、言咯て具にせず。その翌朝親兵衛は、政元に俱せられて、參內して、階下に朝恩を拜し奉る。寔に冥加餘りあり、こよなき面目也といはまし。旣にして拜し訖て、朝貢の件々を、收斂所へまゐらせて、退出て照文と共




花の御所に
義尚公
拝見

奏聞し奉り、軈て義尙將軍に勅詔ありて、宣旨をぞ成し下されける。その書にいへらく、

文明十五年八月二十五日宣旨。(右肩に細書して、上卿矢木原□納言とあり。その下に一寸五分許なる花押あり)前治部大輔源義實朝臣外任。安房守兼上總介源義成朝臣家臣。犬江親兵衛仁。犬塚信乃戌孝。犬山道節忠與。犬阪毛野胤智。犬川莊介義任。犬村大角禮儀。犬飼現八信道。犬田小文吾悌順。右八箇勇士。依ニ義成朝臣之奏一乞。宜レ爲ニ金碗氏一。因賜ニ姓宿禰一。藏人右少辨藤原朝臣秋豐 奉。

とあり。この義秋豐朝臣より、室町殿へ、執達稟し給ひけり。恁而又この次の日に、政元奉りて、親兵衛と照文を、邸へ召よせて對面あり。姓氏の事、既に勅許の御沙汰により、明日兩營(室町東山)へ召させらる。辰牌時候參上りて、見參に入り奉るべし。この餘の事は恁々也、なほ香西復六に談ずべし。と宣示さる。その後叉別席にて、香西復六面談して、營中の事、本日の衣裳進退を、詳に指南して、首尾最好とぞ祝しける。恁而二十七日の朝夙に犬江親兵衛蟹崎照文は、倶に公服を整へて、安房より齎したる、この日晉上の韓櫃を、居多の夫役に舁しつゝ、姥雪代四郎以下の伴當と、十個の夥兵、宰領の雜色を相倶して、花の御所へ赴くに、夫役は、都て縹纈に白く龍膽鱗草を染做たる、一様の半臂にて、敢漫語せず、齊々として徐行く光

ころ得てよ。と仰を政長承りて、退りて東山へ赴きて、義政公に里見の一條、箇樣々々と聞え上て、其書を御覽に入れしかば、義政含笑み覽して、兵亂の後財用足らず、公武倶に不如意なるに、料ずも帮助を得たる、報ひなくばあるべからず。例の有無姑閣きて、奏聞勿論なるべし、と他事なく仰含めらる。政長承り、罷りかへりて、義尙公に悉々と、件の返命を稟しかば、再議に及ぶべからずとて、卽便里見義成の、奏請の事の顚末、その家臣八個の犬某們の氏を、金碗と更め賜らん、と願ひ奉るよしを、具に奏聞せられけり。是により、當朝の諸司百寮、事の可否を詮議あり、或はいふ、古より、氏を改んと請奉る者、勅許の例ありといへども、他們は里見が陪臣也、しかるべからず。と議するもあり、或は又他們は陪臣也といへども、義成の父義實の、外姪也と聞ゆれば、必由緒ある兵毎ならむ。年々御領闕乏して、朝政行事廢れんとす。この義勅許なかりせば、亓が貢物をも退けられん歟、了簡あるべき事にこそ。と議するを關白殿听給ひて、時に盛衰あり、事に用捨あり。八犬陪臣たりといふとも、他們が願ひ奉るにあらず、その主里見義成が請稟すを、將軍奏聞せられたり。然れば勅許ありとても、氏を陪臣に賜ふにあらず、迺義成に賜るを、義成受奉りて、八犬士に授るときは、事に條理ありて、超級譖上の傍議なかるべし。と仰諭させ給ひしかば、衆議遂に一決して、主上に

つ、陸續として京師へ赴くに、宰領の雜色あり、十個の夥兵あり、加旃管領の木牌あれば、人みな路を讓らぬはなし。是よりして浪速の浦なる歇船には、兩三個の奴隷と、艄公篙工のみ、才に殘し置れけり。恁而姥雪代四郎は、連りに路次をいそがして、下晡に親兵衞の、旅宿にはやく來にければ、親兵衞は照文と倶に、端近く出迎へて、貢獻の韓櫃、その餘の東西も、咸貸坐席の上座に、舁入させつ積竝べて、日夜の小心等閑ならず。恁て又親兵衞は、代四郎をもて香西の、宿所へ使に遣して、案内に依て三條に、旅宿を定めたるよしと、浪速の船より東西悉く、拿來たしゝ趣を、告て歡びの心ばかりに、贄代の黄白一裹を、贈りて異日官府の、沙汰あらん折の事までも、いと叮寧に憑みけり。爾程に、管領左京大夫細河政元は、次の日室町花の御所に出仕して、左衞門督畠山政長に、里見安房守義成の使者、犬江親兵衞仁、竝に蜑崎十一郎照文と喚做す者們が、安房より昨日到來して、まゐらせたる書劄の趣、箇樣々々と解示し、且その書を見せて、共侶に、將軍義尙公に、聞えあげしかば、義尙件の呈書を閲して、先兩管領の意見を問給ふに、政元答稟すやう、義成東隅の藩屏として、敢千里の遠きを辭せず、貢進の禮、恁までに淳かるは、忠信の致す所也。願ひ稟す姓氏の義を、奏聞しかるべうもや。と薦稟せば頷きて、然ばその趣を、東山殿へ稟上て、おん旨を伺ふべし。この義は左衞門督こ

の夥兵は、代四郎と倶に船に留めて、尙も多かる、貢金の守衛としつ。却次の日の早天より、親兵衛と照文は、件の長櫃を舁る、夫役們を先に立しつ、各伴當を將て京師に赴き、管領政元の邸に伺候して、この家の冢宰なりける、香西復六に就て來意を演、且主君義成の呈書と、白銀五百兩と、土宜幾種歟、都て目錄と共に遞與しにければ、復六異議なく受拿て、退りて主君政元に披露しつ、姑且して又出て來て、親兵衛にうち向ひて、里見殿の御書、竝に寡君左京兆（政元をいふ）に、贈り來されし件々を、隨卽披露仕り候ひしに、異日將軍家へ、言上に及ぶべし。旅亭に退りておん沙汰を、等奉るべし、と命ぜられ候ひき。抑旅舍は那里ぞや。と問ふを親兵衛うち听て、安房より水路を來にければ、船は歇て浪速の浦に在り、いまだ旅亭は候はずといふ、答に復六頷きて、しからば咱們案內をすべし。箇樣々々の處には、究竟の客店あり。調貢の貨財多かるべければ、是もて進退し給へ。と諭て木牌を遞與すにぞ、親兵衛は、照文と共侶に、歡を演辭し去て、軈て畠山政長の邸に赴き、又來意を告て、東西を進らすること、都て始に異ならず。恁而親兵衛は、香西復六の指揮に依り、三條頭に歇店を定め、その詰朝、兩三個の伴當と、夫役を浪速津なる船に還して、よしを代四郎に告しかば、代四郎歡びて準備しつ、又其次の早天に、貢獻の韓櫃幾箇と、卷絹土宜などを、居多の夫役に舁しつ

兵亂十一箇年に及びし間に、公家武家倶に衰へて、京師は京師の像くならず。當日飯尾彦六左衞門が歌に、

汝やしるみやこは野邊の舞雲雀のぼるにつけて落る涙は

と、詠るをもて、然こそと想像りぬべし。恁れば朝廷の御料すら、年來闕乏し給へば、攝家槐門と稟せども、困窮至極ならぬはなし。この時勤王忠義の毎、多く錢財を調奉らば、必例外の勸賞あらん。所願ある者願ひ稟さば、勅許疑ひなかるべし、といふ世の風聞を、代四郎詳に探得て、浪速の浦にかへり來つ、然而件の事の顚末を、親兵衞と照文に、聶き報ること半晌許、親兵衞これをうち听て、爾らんには事成るべし。今管領の威福あるは、孰なるぞ知らずや。と問へば代四郎、然ン候。政元主は、故管領、勝元主の子なるをもて、亡父の遺福により、第一の權臣也。願事この人に依らざれば、成ることなし、と人みないへり。又畠山政長主は、勝元主の女壻なるに、應仁以來の兵亂に、をさ〳〵那蔕助を得て、竟に管領に補せられたれば、權威政元主に、及ぶべくも候はず。只同席に列るのみ、門人にしも異ならずとぞ。こゝろ得あるべきことならん。といふに親兵衞點頭て、然ば京師へいそがんとて、一千十數兩の白銀と、土宜を分ちたる、七八箇の長櫃を、二十個許の夫役に舁しつ、この餘の夫役と、十箇

て、世は戰國にぞ做りにける。恁而文明十一年冬十一月、義尚十五歳にて、判始評定始あり。是よりして、身自爲政給ひしかば、義政は東山なる、東求堂に御座して、をさ〳〵茶事に耽り給ひつ、先度にも懲り給はで、古器古物を弄び、奇石名花を多く裒へ、北山なる金閣に擬へて、玆には銀閣を造らし給ふ。(このとき義政四十四歳なり)この費も多かりければ、財用いよ〳〵窮乏して、武功ある諸士を、賞するに由なし。この故に刀劍の價を定め、开を人人に賜りて、もて加恩の地に代へられけり。是よりして義政を、東山殿と稱奉る。その生涯の過奢放逸、かくの如くなりけれども、倘幸なるは義尚將軍、少年にして賢良の聞えあり。弓馬は、家業なれば、いふもさら也、文學をさへ嗜み給へば、書法も習得て拙からず。是をもて小槻宿禰雅久に、論語を講ぜしめて、その義を尋ね、又卜部美保に、日本紀を講ぜしめて、倘古の思ひ淺からず。おん年僅に十一なりける秋七月、一條の太閤に請給ひて、樵談治要を撰ませて、政事の資助にし給ひけり。然ば折々、詩歌の會を興行あり。又室町花の御所の庭前にて、犬追物を觀するも、屢なりき、と聞えたり。この君治世久しからば、足利家の中興、疑ひなかるべし、と世人思ぬはなけれども、惜むべし、亂世に生れ給ひしかば、將軍の尊きも、よろづ隨意爲政給ふべくもあらず。且おん父東山殿の、年來奢侈に費多かると、勝元宗全が每の、

元宗全の、爭ひの端を發きしより、又義視義尙叔侄の、爭ひになりにける。有恁れば義政約に背きて、いかで義視を退けて、義尙を立んず、と思食たる僻事のみならず、斯波義敏も養嗣して後に、實子松王丸生れしかば、初の志を轉しにき。又勝元も、亦畠山も、養嗣したる後に、實子出來しにより、倶にその家亂れにけり。然ば將軍家も、三管領も、皆是世嗣の事に依れり。矧亦山名宗全、伊勢貞親が、時の權勢に乘して、或は人の家を扶け、或は傾けんとしたる僻心、是も亦相似たり。寔に人の世嗣ばかり、大事なるものはなし。昔北條義時が、賴朝の後を絕しも、近くは南北兩朝のおん爭ひも、皆是世嗣の事に起りて、天の下の大亂に做れりける、もて鑑に做すべし、と或學究は呟きにき。然ば應仁元年に、這大亂起りしより、七稔に及びて、文明五年に、宗全勝元、うち續きて世を去りけれども、猶その毎は、諸國にて戰ひ休まず。前後十一箇年といふ文明九年に、宗全勝元の餘黨戰ひ疲れて、譬ば野燎のおのづからに、滅てなごりなく做れるが如く、干戈やうやく理りて、萬民安堵の思ひを做しぬ。是より先に、文明五年冬十二月、義尙童年九歲にて、征夷將軍正五位下左中將に做り給ひぬ。政長（畠山）政元（細河）管領たり。義視は美濃へ赴きて、土岐成賴を憑みて在しけり。是より爭ひの路絕て、世間靜悄なるものから、諸國の大名多く叛きて、又將軍の命令に從はず。各力征割据し

叙次をもて、悄地に山名宗全に、憑せ給ふよしありければ、宗全異議なく承まつりて、いかで今出川殿を退けて、必や幼君を、立まゐらせんと稟しけり。抑山名持豊入道宗全は、往る嘉吉の逆亂に、赤松滿祐を、討滅したる大功により、但馬、播磨、備後、三箇國を領したり。且管領細河勝元の岳翁なるをもて、威福三管領（斯波細河畠山）の上に出づ。又勝元も、初は兒子なかりき。この故に、宗全の子を養嗣にしたるに、實子政元生れしかば、養子を强て退けて、竟に僧にしてければ、宗全痛くこの義を怨みて、勝元と不和になりぬ。この比及、斯波畠山兩管領も、家督爭ひの事ありて、各墻に鬩ぎたり。初畠山政長を、勝元贔屓したりしかば、宗全も方人なりしに、勝元と不和になるに及びて、宗全は又畠山義就に荷擔して、いかでこれを立んとす。又斯波の爭ひも、義政公の沙汰として、義敏を退けて、義廉を立給ひしに起れる也。爾程に勝元は、宗全が御臺所に憑れまゐらせて、幼君（義尙）を立奉らん、と欲すると傳聞て、勝元は又今出川殿（義政の弟義視）を立んとす。左右する程に、畠山政長と義就と、鬪戰都下に起りしより、勝元も亦多勢をもて、政長を帮助け、宗全は、又義就を撃せじとて、大軍を起しゝより、贔屓の每、所親の人々、東西に立わかれ、鬪戰已ときなかりしかば、洛中這兵燹に燒亡れて、萬民四方に離散しけり。這兵亂、初ば義就政長が、家督爭ひに事起りて、遂に勝

浪速に屆ることを得て、猶權且船に在り、先代四郎を遣して、京師の光景を探するに、曩に犬飼現八が、解示しゝは崖略にて、最詳に知られける、その事の顚末を、親兵衛熟うち听くに、前將軍義政公は、辭職の後も風流の驕奢に、錢を抛ち財を竭して、民の怨訴を見かへり給はず。況治世四十餘年の程、國亂れ民苦るを、屑とも思ひ給はず、僅に五年の間にすら、九箇度の大禮大饗をなん行れける。就中八幡春日、兩所の御社參、伊勢御參宮、花の御幸、河原の猿樂なゝど、遊興の費も亦多かり。是だに民の歎きなるに、花の御所の大造營に、土木の工を起されしより、萬民の費いくばくぞや。珠玉を磨き金銀を鏤めたる甍の價、無慮六萬緡、及義政のおん母と、御臺所のおん與に、高倉の御所を造らせ給ひしに、腰障子一間の價二萬錢也。その嚴美壯觀、萬民の財貨を絞りて、飽までに集てぞ、恁る人工を盡させたる。餘は是をもて知るべきのみ。然ば義政の不德かくのごとく、只奢侈を旨として、反て政事に荒み給ひしかば、威權遂に管領、三職、七頭に推移りて、宗全勝元の內亂起れり。是を應仁の擾亂といふ。その殃危の根本は、初義政、おん子なかりしかば、御舍弟今出川殿(義視)に、還俗を薦めまゐらせて、養嗣たるべし、と誓約ありしに、この後御臺所のおん腹に、義尙誕生まし〱ければ、義政のおん志、始には似ざりけり。況御臺所のおん歎き、やる方もなかりしかば、有一日事の

紀二六も亦情願により、更に浪速にゆかまく欲して、又便船して來ぬるよしと、這地よりして浪速船に、附て那地を屆らん、と思ふ事情を、詳に解き具に告て、犬士們が感謝の口狀、箇樣々々。と演傳るを、機馬は熟うち听て、感佩特に淺からず、紀二六をのみ權且留めて、隨卽主君判官に、件のよしを聞え上しに、伊近主歡びて、里見の君臣愨までに、義に厚かるは本意に稱へり。件の直塚紀二六は、その主と聞えし照文を、幇助て查勘太を生拘りたる、功あるものなれば、浪速へ赴く水路の事、宜く計ひ得させよ。と叮寧に課するにぞ、機馬は唯々とこゝろ得果て、退りて紀二六に、君命の趣を告知せて、なほも宿所に留め置て、浦邊に徇て、便船を尋るに、尼之崎へ赴く海艦あり、順風によりて詰朝、發船す、と聞えしかば、紀二六はこの回も、去向の便歹からず。錦織の奴隷に送られて、件の浦邊に赴く折、先機馬にうち向ひて、城主の洪恩を拜謝し別を告て、退りてその船にうち乘るに、城主の下知ある行客なれば、艄公篙工さへ、同舫兒さへ、皆紀二六を敬ひて、船中毫も費用を被ず。現紀二六は主をおもふ、誠心あれば、海神の、冥慮にや稱ひけん、猛風劇波の憂はあらで、約莫一句有餘の程に、その船はやく津國なる、尼之崎にぞ果にける。休題再說。犬江親兵衞、蜑崎照文們が渡海の船は、嚮に苛子崎を出しより、日毎に順風なりしかば、水路の淹留稀にして、この秋八月の中旬に、

ず、西海東海の艄公篙工們、船を這處に寄せて、眼前に、觀るはさら也、傳へ聞るも是よりして、倶に安堵の思ひを做して、苛子崎に碇を宿す泊船、漸次に多くなりしかば、當郡の民、這濱邊に家を作り店を開く、客店あり、酒肆あり、經紀兒竝て這里に聚合て、繁昌せずといふ者なく、昔に易らずなりしかば、領主隣尾氏歡びて、こは地方の福也。緣故を推すときは、那里見の三勇士犬江蟹崎、姥雪們が逸早く、海賊の頭領を、或は首斬り、或は生拘りたればこそ、衆賊越にその根を斷ぬ。有恁れば那大功武德を、後世に貽さんとて、當年五山の學僧の、渥美の某甲院に、流寓て在りけるに、課て剿盜の碑銘を爲らせ、最大きなる石に勒して、苛子崎にぞ建にける。有恁而百年許歷ぬる程に、有一年洪波に打倒されて、碑海に落沒しより、人みな惜まぬはなしと云、こは是後の話也。且說、かの日、安房の稻村近き湊口より、直塚紀二六を復載て、既に歸帆に暨びたる、奥郡の央船は、這回も波上、いと安らなりければ、兩三日の程にして、舊浦邊にかへり來つ、登時件の船宰領們は、紀二六を伴ふて、奥郡の城内なる、當家の兵頭、錦織機馬の宿所に赴きて、安房より歸著のよしを愬へ、且犬山道節、犬田小文吾が連署の謝書を呈閲しぬる、語次に又いふやう、小可們那里より、船をかへさんとしぬる折、里見殿のおん沙汰也とて、宰領竝に艄公篙工們に、永樂錢二十五貫文を、賜りて候ひき。と報れば

海賊の頭領、海龍王脩羅五郎、今純友查勘太、及伊近の隊に搦捕たる、小嘍囉まで、都て獄舍に繫しつゝ、尙支黨を穿鑿りて、拷問緊しかりければ、他們は近曾、西國四國の舊巢破れて、脫れ來にける海賊にて、其隊六十餘名の外に、支黨なし、と首伏す。爾るに討捕たると搦捕たると、都て五十八名なれば、なほ五六賊の往方知れず。是により伊近下知して、又緝捕使を處々へ出して、隈もなく涉獵らするに、苛子崎の波打際に、うち揚られたる、五六個の屍骸ありけり。件の緝捕使、幵を檢するに、身に傷あるも瘢なきも、その面框凡庸ならで、咸惡相なりければ、夥兵に水死の首を斫らして、携還りて、獄舍なる、衆賊に見せて、他們が伙家にあらずや、と鞫問しけるに、那水寃鬼柄杓九郎、灘渡破船二們がこれを見て、こは皆海龍王が手下の小嘍囉にて、初那勇少年に擊惱されて、海へ放下されし者每也。身に傷あるは、那折に、喦に打中れるならん。瘢なきは就中泅法至妙の本事ある、小頭領で候ひしに、免れずして溺れしは、天罰にもやありけん、といひけり。こゝをもてこの海賊、六十餘名數足りて、逃亡たる者なかりける事、分明に知られしかば、伊近則有司に下知して、查勘太竝に生拘の衆賊を、悉誅戮しつ、脩羅五郎以下の首級と共に、苛子崎に梟させて、且その申明牌に、海賊餘波なく、かくの如くに刑せられたり。今より渡海やすかるべし、と寫して遠近に示しゝかば、士民們のみなら

救厄の援助によりて、禍反て福になりけるよしを、當舘聞食て、秦晉今も舊交の、不測に虚しからざりしを、感じ思召さるゝ也。況我每の歡び知るべし。因て錦織生に、謝書一通を寄まく欲す。この意を宜く傳へねかし。又直塚紀二六は、亦推返し西に赴きて、主の作に達まく欲す。因て亦復便船して、三河までゆかんと願へり。いかで二たび載らるべし。といふを船宰領們うち听て、仰こゝろ得候也。在處へ罷るに今日こそは、究竟の風なれど、剛才篙工們が、呟きしも候へば、船を出すに便宜也。身の暇を給はるべし。と答て艄公と篙工每を、兩三個召よせて、這刀禰們が辛苦錢に是賜ぬ。と指示せば、大家歡び拜謝して、錢を受拿て退る程に、紀二六は、道節小文吾に、歡びを舒別を告て、船宰領們と共侶に、軈て船にぞ乘りにける。爾程に、犬山道節、犬田小文吾は、伴當を將て、港口より、又稻村の城にまゐりて、東荒川兩家老に、仰に從ひ奉りて、相計ひたる件の趣、箇樣々々と聞え上て、退らんとしぬる程に、義成主聞給ひて、召よせて對面あり。代四郎が大功、親兵衛竝に照文が、高運の事の顚末を、なほも具に听んとて、面談に時移りしかば、二犬士この夜は主僕俱に、當城内に留られて、次の日瀧田へかへりけり。話分兩頭。然は又、三河國渥美郡、奥郡の城主、隣尾伊近の判官は、犬江親兵衛、蜑崎照文、姥雪代四郎們が、武勇の搾きにて、或は討捕り、或は生拘たる、

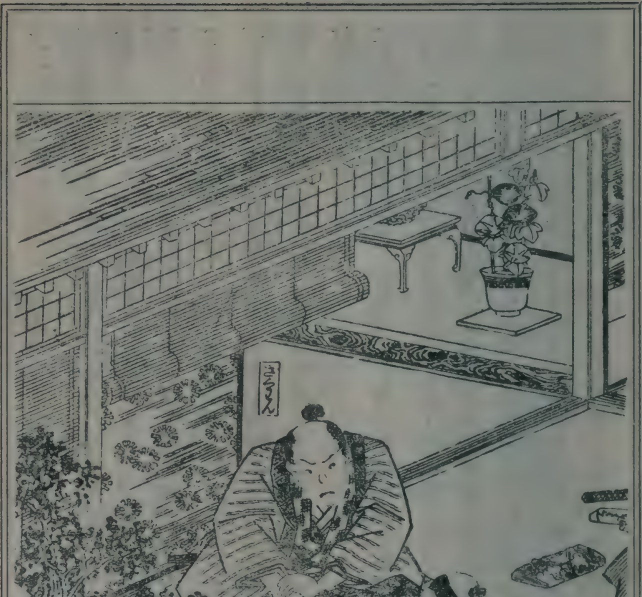
ろ得させて、その金をも、共に道節小文吾に遞與しゝかば、二犬士は這有司們が、職室に隣れる一室に退りて、親兵衛と照文へ與る報翰と、隣尾判官の兵頭と聞えたる、錦織機馬へ遣すべき、謝書一通を書寫めて、然而直塚紀二六を召登し、仰の趣を解示して、路費の金子と、犬江蜑崎們に答る書翰、一通を遞與しゝかば、紀二六歡び受戴きて、こは過分くも思ひがけなき、造化にこそ候なれ。小可今番も特更に、去向をいそぎ候へば、既に東人の宅眷には、告別して罷り出にき。這囘は那兩個の、奴隷をば伴はで、進退自由に仕り、等せし央船に又うち乘りて、先三河まで赴きてん。この義を饒し給ひね。と願へば二犬士頷きて、开も亦和郎の隨意せよ。咱們も港口へ赴きて、船宰領們に對面せん。卒とて聽て身を起して、兩三個の伴の奴隷に、錢を駝しつ紀二六を將て、件の港口へ赴きしに、其頭に守屋ありければ、奥郡より隷られたる、兩個の船宰領を召登して、水路の所役を勞ひ、且當舘のおん下知により、永樂錢若干を、賜ふよしを宣示しつ、則兩個の船宰領に、青蚨各五貫文、及艄公と篙工五名へ、各三貫文、共に二十五貫文、开を蒼緡に、串き縢げしを取すれば、船宰領們は含笑ながら、額を衝き恩を拜する、歡び涯りなかりけり。登時又道節小文吾は、隣尾の兵頭、錦織機馬へ與る謝書一通を、船宰領に遞與していふやう、嚮に犬江親兵衛、蜑崎十一郎們が、その地にて賊難の折、隣尾殿の武徳、

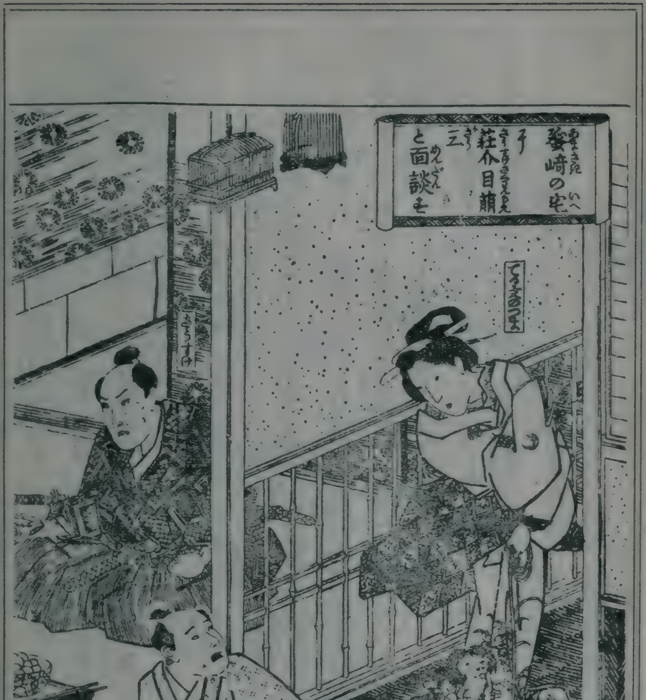
今又最も詳なる、注進の書と、二犬士の、訴に駭嘆じて、寔に姥雪代四郎が、水陸兩所の一大奇功は、思ふに倍たる挊き也とて、感じ給ふこと大かたならず。既にして辰相清澄は、件の事の趣を、義成主に聞えあげて、その旨を承り、隨即道節小文吾に、仰のよしを傳るやう、今番親兵衞十一郎が、注進によりて知し召ぬ。往る日三河なる苛子崎、及番山にて賊難の折、彼們竝に姥雪代四郎が、武功は比類なかるべし。开は必歸國の後に、賞祿宜く御沙汰あらん。又十一郎が伴若黨、直塚紀二六は、主を扶けて、賊徒の頭領、今純友査勘太を生拘りたる義、开も具に聞食にき。开は異日十一郎が、宜く賞すべき者也。且紀二六が情願の事、素是忠義の與なれども、御要の義にあらざれば、進退他が隨意たるべし。又奥郡より隷られたる、船宰領の事、城主の下知に依るといへども、央船の事にしあれば、御沙汰には及れず。道節小文吾相計ひて、賞錢を取せてかへすべく、そのおん錢は、有司に談じて、數のごとく受とるべし。この義御前に召よせられて、仰渡さるべけれども、事目今の急務なれば、仰を傳る所件の如し。といと叮寧に示されけり。是により道節小文吾は、倶に言承を稟し、退きて有司に恁恁と談ずるに、方僅下知ありし事なれば、有司們異議なく財庫より、件の錢を出させて、道節小文吾に指示して、且いふやう、那紀二六が路費をば、各に賜る也、那若黨に取しね。とこよ

たる、奥郡の央船を、今宵稲村へ程近き、港口へ移して、等し置くべし。舘のおん下知あらん折、便利なる爲なればとて、言遺もなく解示せば、紀二六はこゝろ得果て、いそぎて洲崎へ赴きけり。有恁る折から妙眞音音は、心にかゝる君所の沙汰を、什麽と思へば落つかで、二たび出て來にければ、犬士們は、事恁々と老侯の慈恩、至妙の便宜を、告るに歡ぶ兩個の老女は、感涙坐に找むを覺ず、左にも右にも幸多かる、君の恩惠を俯て思ひ、仰げば高き清澄山も、なほものかはとぞ稱ける。恁而次の日の曉方に、道節と小文吾は、出仕の衣裳を整て、紀二六を倶し、伴當を將て、稲村の城に赴くに、紀二六は宿望あり、更に京師へ赴きて、照文們と安危を共に、せまくほしとて請ひしかば、道節も小文吾も、その忠心を感じつゝ、ゆくこと纔の道程ならねば、這日巳牌過る時候、稲村の城に參上りて、出仕の兩家老、辰相清澄に面謁して、苛子崎の旅泊より、犬江親兵衞、蜑崎照文が、注進の事の趣、竝にそが使としてかへり來にける、照文の伴若黨、直塚紀二六が情願まで、漏さず具に訴て、その書を呈閲してければ、辰相清澄倶に閲して、三士の武功高運を、只管に感じて已まず。是より先に義成主は、今朝しも瀧田の老侯より、近習小湊目をもて、昨日七犬士の訴稟しゝ、那注進の義に就て、這方へ斟酌の計ひなく、宜く下知し給へとて、內意を示し給ひしかば、そのことありとはこゝろ得給へど、

是に就ても孝嗣次團太、鮒三們が一期の薄命、憐むべし〳〵。と不娛て嗟嘆に堪ざりけり。浩處に小湊目、東峯萠三が、手簡をもて、悄地に莊介に、報る使价來にければ、犬士們相歡びて、聚合て軈てその書を見るに、嚮に內談の一條を、悄地に老舘に聞え上て、おん旨を伺ひ奉りしに、三士の武功を譽させ給ひて、代四郎が事はしも、我が善巧方便もて、事無異に理りたれば、今さらその義をいふべからず。親兵衛も十一郎も、然とはいまだ知らざれば、這回の大功をもて那罪を、償んと請るなるべし。爾るも亦幸ひに、その義を別紙に載たれば、安房殿へは、本文の、注進を披露して、那里の下知に依るべき也。この義は小文吾と道節と、紀二六とやらゝを相倶して、明日は夙めて稻村へ、まゐでてよしを稟すべし。我も亦使をもて、安房殿に談ずる旨あり。この義は目にこゝろ得させん、祕よ。先犬士們に、傳へて准備をいそがせよ、とある、仰の趣かくの如し。因て嚮に見せられたる、犬江の注進、別紙と共に、二通を返しまゐらする。別紙は披露すべからず。是老舘のおん旨也。祕すべし〳〵。とありければ、七犬彌心おちゐて、今に創ぬ老侯の、慈恩は佛菩薩に勝り給へり。實に得がたし〳〵。と稱て悄めきあへりける。有恁し程に莊介は、遽しく承書を、ものして件の使を還しつ、更に一個の奴隷をもて、紀二六を召よせて、明日は夙に稻村へ、倶すべき事の趣と、洲崎に歇めしと聞え

は、人力人智に及びがたきを、儒者は名づけて天といふ歟、天とは自然の義なるべし。譬ば那政木孝嗣、石龜屋次團太鯽三の如き、或は武藝、或は角觝、白打泅法、何くれとなく、疎鹵なるべくもあらざるに、左右川橋の上にて、憶ず敵の鋳砲に、撃れて倶に深淵に、陥りにき、と聞るのみ、骸も留ずなりにたり。爾るに我猶子親兵衛は、文武の才幹膂力まで、那毎に勝れども、泅法を知ざれば、那海賊の頭領と聞えたる、脩羅五郎に征伏せられて、底の水屑になるべかりしに、其身は不思議に、波上に浮出て、遂に溺れず、且姥雪の幇助ありける、その機自然の妙契にて、廼天授の洪福ならん。といへば現八も亦いふやう、犬江が這回の消息に、日屬は武藝勇力を、みづから負て宇宙に、敵なしとのみ思ひ誇りし、愆を今こそ知りぬ。鷁に水路に赴く折、犬田犬飼の教諭格言、身に染胆に銘ずといへり。亦是人の及ぬ所、みづからよくその非を悔て、改ることはかたかるべし。と譽れば大角膝を找めて、然也、古の聖人たりとも、愆なきことを得ざる也。この故に孔子も亦、丘や幸なり。過あれば、人これを告、といへり。又那亞聖たる顔回は、過をふたゝびせず、こも愆のあれば也。或は又過て改ざる、こを過といふとしもいへり。世人多くその非を飾て、改るはいと稀なれば、犬江が賢才、千萬人に、捷れたるを知るに足れり。然はあらずや。と只顧に稱讃すれば、荘介毛野、道節も倶に頷きて、




蟇崎の宅于
荘介目萌ニ
と面談を

こしたるよしは、目今听れし消息に在り。這願言は今さらに、要なきに似たれども、代四郎が那大功を、稟上ずはあるべからず。こは各に任しまつらん、悄地に聞え上給ひね。と憑めば目萌三は、共侶に點頭て、开は蟹崎主の書翰にも、具に載られ候へば、こゝろ得てこそ候なれ。と答て軈て主人の妻と、紀二六にも告別して、君所へとてぞいそぎける。恁而犬川莊介は、紀二六們を這里に留めて、我が伴當をいそがしつゝ、宿所にかへり來にければ、妙眞音音は、六犬士と、うち譚ひつゝ、莊介の、かへり來ぬるを等程に、既にして代四郎が、那水陸の一大奇功、及照文主僕と親兵衛が、當日の揮き箇様々々、と听くに危く又安き、心有繋に慰められて、憶ず時を移しゝかば、莊介は遽しげに、照文許かへり來て、妙眞音音に對面しつ、自餘の犬士にうち向ひて、料ずも那里にて、目萌三が來ぬるに逢て、面談したる事の趣、恁々なりき。と解示せば、大家ひとしく相歡びて、开は又得がたき造化也。然ば御沙汰のあらんまで、等奉るにしくことあらじ。と答て別話に及びたる、然しも勇士の團居には、詞敵になるよしもなき、音音は宿所に退きて、曳手單節に件の首尾を、告知せんとて身を起せば、妙眞も共侶に、又こそ來め。と告別して、辭して宿所へ退りけり。爾程に七犬士は、親兵衛代四郎照文主僕の、噂をしつゝ、秋の日の傾くを覺ざりける、語次に小文吾がいふやう、寔に人の幸あると幸なき

士の内中、莊介は、蜑崎の舊族也。こゝをもて照文の、宅眷は敢忌ことなく、出迎へてよしを問ふに、莊介は紀二六と、倶に那地の椿事を告て、番山の賊難箇樣々々と、照文が武功紀二六が忠戰、都て親兵衛が消息に、いひおこしたる趣を、有つる隨に解示すに、かの折、主に助撃して、今純友を生拘りたる、紀二六あれば、言漏るべくもあらぬを、照文の妻うち听て、驚きつ亦歡ぶ程に、老侯の近習也ける、小湊目東峯萠三は、宅地瀧田の城内に在り。且その職掌、照文の下なれば、親しくもあり、庇にも寄れる、留守の安否を訪んとて、うち連立て來にければ、莊介聞て、そはよき折也、我も對面すべけれとて、軈て坐席に請迎へて、先老侯の安否を諮奉り、然而親兵衛が注進の事の趣、恁々なりき。と聶き示して、その消息を讀聞しつ、倘懷を搔撈りて、疊帋の間より、照文が他們に寄せたる、書翰を出して遞與すにぞ、目萠三は思ひがけなく、這言を聞、那書を見て、奇也々々と感嘆す。登時莊介聲を低めて、かゝる事を這處にて、談ずるは無禮なれども、言公に似て公ならぬ、祕事に候へば、稟試候はむ。曩に姥雪代四郎が、疎忽の便船は、いふまでもなき越度なるを、老侯の御仁慈にて、反て他が面目になりしを、他們はいまだ知ざれば、今番親兵衛が消息に、代四郎が請奉らで、船に附たる愆は、いかで這大功をもて、償ひ奉らまく欲する也。この義宜く計ひてよ、といひお

一個も缺たる者あらず。神藥の奇效、勇士の武德、憑しからずといふ事なければ、人皆勇む棹の歌、歌ひ連たる旦開きに、船も發くや波の花の、八重の潮路の蒼海原を、風に儘して走らする、往方はなほも遙なり。

第百三十五回

渥美浦に便船紀二六を送る
管領邸に禍鬼親兵衛を抑む

却說直塚紀二六們が、安房へかへり行央船は、兩三日の程にして、平群の洲崎に來にければ、則この浦に船を歇めて、奧郡より隷られたる、船宰領の雜色を、船に殘してそが儘に、かへり去ることを饒さず。然而紀二六は、兩個の奴隷を伴ふて、瀧田の城へかへり來つ、七犬士們に來意を告て、親兵衛と照文の、書翰を拿出て遞與にければ、小文吾荘介、信乃毛野道節、現八も大角も、初は訝り、中は驚き、後は相歡びて、俱にその書を開き見つ、又紀二六を喚よせて、其事の顚末を、猶詳にうち听くに、代四郎が這回の武功、實に意外の挊きなれば、いよ〳〵歡び、ます〳〵感じて、一霎時も閣ず、奴隷をもて、先音音と妙眞を、招きよせぬる幵が程に、照文の宿所へは、紀二六をかへし遣せば、荘介も共侶にとて、遽しく出てゆきけり。然ば八犬

を、餘人に仰付させ給へ。小可は那國までも、おん伴こそ願しけれ。と推辭むを照文聞あへず、开は最歹き了簡也。汝が件に達ずとも、犬江姥雪共侶に、夥兵伴當多く領て、ゆく旅なれば事虧けず、何等の危き事あらんや。この義は我心ひとつもて、汝に課するとな思ひそ、犬江主に擇れたれば、此上なき面目なるべけれ。と諭せば又親兵衛も、云云と慰めて、照文と共侶に、書翰を遞與し、口狀を陳示し、心利たる奴隷を俱して、今宵發船をせよかし。といそがし立れば、紀二六は、只得書翰を受拿て、兩個の奴隷と共侶に、准備して別船を等つ程に、隣尾の有司の下知によりて、安房へ赴く海艦一艘、那里の浦より漕もて來て、恁と親兵衛に報にけり。件の船には船宰領の、雜色兩個を隷られて、究竟の篙工柁師、七八個あり。登時親兵衛は、照文と俱に舳頭に出て、來ぬる件の衆人を勞へば、其篙工柁師們皆いふやう、安房へ赴き給ふには、目今こそ順風なれ、曉方は風易りやせん、いそがせ給へ。と催促す。爾程に直塚紀二六は、照文親兵衛代四郎們、以下の夥兵伴當にも、遽しく別を告て、兩個の奴隷を從へつゝ、件の船に乘移れば、篙工們は軈て帆を揚て、安房を投てぞ兌與震、別路越に杳なる。恁而次の日の曉方に、風は猛可に吹易りて、西へ赴くに宜しとて、里見の艄公篙工毎が、罵りつ船を出すに、二十餘個の金瘡們兒は、纔に一夜に瘡口愈て、立掙きに障りなければ、夥兵伴當、篙工夫役們に、

日は暮て、船の間毎に、燈燭を點す程に、親兵衛は、照文と、代四郎に談ずるやう、阿叟は襲に我船に、躲れて同行の本意を遂しは、素是忠義の與なれども、その義を願ひ奉らで、恣に他郷へ走りし、咎めなくばあるべからず。然るを今日料らずも、水陸二箇所の武功あり。この義を我小父と義兄弟、犬田犬山に報知して、這功をもて那罪を、償んと乞稟さば、有司も後に、かの愆を議することなく、恩免疑ひなかるべし、と思ふによりて隣尾殿に、海艦を借り得たり。疾消息を書寫して、件の船を等つべき也。と解れて代四郎が歡びはさら也、照文この議を諾なひて、然らば咱們もものせんずとて、倶に燈下に筆を把て、はやくも准備整ひしかば、親兵衛は又照文にうち向ひて、這使价には、和殿の若黨、紀二六を借し給へ。他は獨に和殿と倶に、今純友査勘太を、搦捕たる事由を、我消息に載たれば、其賞なくばあるべからず。且自餘の犬士們に、這方の事を問れん折、答詳なる者は、他が外に誰かあらん。この義を承引給はんや。と請れて照文異議もなく、开は紀二六が幸なり。他なればとて、この使价に、相應しかるべしとは思ねども、和殿の隨意せざらんや。と答て軈て紀二六を、召て恁々と吩咐れば、紀二六歡ぶ氣色なく、小可這回のおん伴に達ながら、今中途にして本國へ、(安房を云)返されん事は、本意に候はず。既に今日の賊難を、思へば前路も心許なし。いかでこのおん使

せて、訪れんことを祈るのみ。と別を示して照文と、代四郎にも叮寧なる、詞を被て慰めらる。その間に親兵衛は、水際に侍る伴當を、招けば大家こゝろ得て、牽居たりける生拘の海賊、柄杪九郎破船二を首にて、甲乙都て七八個の、索拿縮て、牽もて寄すれば、隣尾家の兵頭錦織機馬、夥兵を從へ隊より出て、親兵衛に對面して、その武功を譽などす。當下親兵衛は、那捕捉の速なりし、歡びを舒て、海龍王脩羅五郎の首級を拿出て、生拘と共侶に、卒とて機馬に解せば、機馬は夥兵に受捕して、軈て後陣に退く程に、その主制官伊近は、馬にうち跨り隊兵を將て、歸城の路次をぞいそがせける。恁て又錦織が同僚なりける、田作嵒四郎と喚做す兵頭が、雜兵五六十名に、照文が伴當夥兵、夫役篙工毎の痍を負るを、舁して後陣より出て來て、親兵衛、竝に照文に、君命を傳へ、雜兵に吩咐て、金瘡兒を船に載果て、然而親兵衛們に再會を、契りて又隊の兵を領て、奥郡の城へ退りけり。爾程に親兵衛は、照文代四郎と共侶に、恙なき夥兵、自他の伴當を、いそがし立しつ船に還りて、一日も腰を放さゞりける、藥籠をうち啓くに、則是別劑ならず、伏姫傳授の神藥也。隨卽是を一撮づつ、臥たる金瘡兒の瘡口へ、一個も遺なく篩掛て、布もて痍を楚と締びて、更に又件の藥を、水に攪建て飮するに、神藥の卽效、先度に異ならず、金瘡兒們は推並て、疼痛立地に退きて、心地淸やかになりにけり。この折に

するは無禮なれども、舊好あれば、饒れやせん、後の證据になりぬべし。といはれて親兵衛の後方に侍りし、代四郎怺ず跂み出て、御諚忝く候へども、餘人は知ず、小可は、犬山道節が舊僕にて、犬江親兵衛には嬭母兼に、等しき因み候ひき。這由縁をもて、思ひがけなく、里見殿に召出されて、憖に侍品に、數まへられ候へば、恁ばかり重き恩義はなし。然るを他家の感狀を賜りて何にせん。その義を饒させ給ひね。と推辭を照文傍より、袂を掖て制れども、代四郎は倘悍らで、思ひの隨に呟く程に、伊近勃然と面色變りて、云んとしつゝいはずして、思ひかへしつゝうち頷きて、適得がたき直言なるかな。世に忠臣たる者は、誰も恁こそあるべけれ。丌を知ざるにあらねども、武功を只顧愛るの故に、實に思ひの足ざるなれば、各こゝろにな掛けそ。因てこの義は閣きてん。何まれ所要あるならば、有司に命じ、亟に辨じて、切て報ひにせまほしけれ。望しき事なからずや。と問れて親兵衛、然ゝ候。安房に侍る義兄弟們に、今日の一義を告知せなば、後の便宜に候へども、這頭には央ふべき、海艦一艘も候はず。おん威德によりその船を、速に央ひ得ば、安房へ遣し候はむ。と請ふを伊近主うち聞て、そはいと易き事也かし。有司に命じて、甲夜の間に、我手船を遣さん、快消息を調へてよ。と應つゝ天をうち仰ぎて、日景は既に沒果たり。遺憾しくは思へども、今はしも是まで也。還さにも又船を寄

痍にて、窮所にあらざれば、安しといへり。尙淹留を斁れずは、城內に頤ふて、平愈の折に返すべし。この義什麼。と懇切に、問れて親兵衞、阿とばかりに、謹て答るやう、最過分き御懇命、忝き義に候へども、去向を急ぎ候へば、金瘡兒們も船に載て、自療を施し候はむ。在下神傳經驗の、良藥の貯あり。この義御こゝろ安かるべし。今日の一擧は、同船なる蜑崎照文、姥雪與保、他們は寸功候へども、在下は小嘍囉を、才に對治したるのみ、反て與保に拯れて、死ざることを得て候ひき。畢竟照文與保も、御武德に憑り、九死を出て、一生を得たればこそ、驥附の微功も候ひけめ。开を御褒賞は倒に、當りがたく候。と辭ふを伊近主聞あへず、否、然にあらず、さにあらず、聞くに和殿が船の捍き、一人當千といはざらんや。那水中の組撃は、瑕に疵と做に足らず。恁までに良家臣を、多く持れし里見殿の、果報こそ羨しけれ。恁いはば懇態たる、烏滸の舊話に似たれども、我曾祖渥美の郡領、隣尾大夫信近は、南朝の忠臣にて、將軍の宮宗尊親王、遠江なる井の城に御坐しゝ時、無二のおん躬方也ければ、新田里見の人々と、然しも舊交なきにあらず。しかるに南北兩朝廷、御和親の後已ことを得ず、足利家に隨從して、本領安堵の今に至れり。然れば今日各に、料らずも對面は、有繫に昔を偲れて、空谷跫音の思ひあり。いかで我各へ、感狀を餽らまく欲す。他家の臣子へ然る賞書を、取ら

つ、眺望兒に出して、隣尾判官伊近の、浦巡りを竿程に、秋の日なれど、尚處暑の、節にしあれば、短くもなき、日景は既に沒まく見ゆる、下晡になりし時候、出しゝ伴當走りかへりて、隣尾殿の來給ひぬ、這里を距ること遠からず。と報るに親兵衛頷きて、若黨兩個を從へて、奴隷には鎗柳箱圓坐草履を執せつゝ、馬頭に出て迎ろ程に、隣尾判官伊近は、從兵を皆後陣に住めて、一百許の究竟の士卒を、前後左右に立したる、馬上優に、路次をはやめて、既に近づく眞先には、照文主僕、姥雪代四郎、夥兵この餘も恙なきは、船の案内に倶せられつ、金瘡兒は、篌輿に舁乘せられて、逈後方に從ひけり。當下照文と代四郎は、歩を早めて親兵衛に、近づきつこゝろ得さする程に、伊近馬より下立て、発兒に尻をうち掛れば、居多の士卒左右に別れて、齊整として蹲居たり。恁而犬江親兵衛は、恭しく判官の、身邊に拔み近づきて、名告をしつゝ見參す。登時伊近発兒を放ちて、安房の勇臣犬江生、料らざりける對面也。今日しも和殿們三勇士の、武勇によりて我隊兵を、多く勞するに及ばずして、水陸二箇所の巨盗老賊はさら也、一旦逃亡たる草賊四名、小判鮫吸四郎、棘鬣骨蘢八、坂間田沙智七、龍宮鷄魚太郎と賦喚做たるも、追捕の網を免れず、方僅都て手に入りぬ。尤愉快といひつべし。但憾らく蜑崎の、從者に二十餘個の金瘡兒あり。我隊に醫師を倶したれば、煎に療養を加えしに、孰も幸ひに淺

と掌を合して天をうち仰ぐ、恰悧けれども童子の情態、然しも九歳の性美しきを、代四郎感じ、且慰めて、然な不娛給ひそ。孟氏の語に、君子をば欺くべし、陷るべからず、といひしは、おん身の上に似たり。よくその方をもてすれば、仁人君子もいかにして欺れざるを得ん。その欺きを信たりとも、漫に陷られず、衆賊を矢場に毆き仆して、海龍王を赶禁給ひし、丌を愆といふべきや。しかれどもおん身にしては、みづから非として、愆を飾ることなき老實心は、浮薄人の鍼砭也。恁いはゞ孔子に語道に似て、烏滸がましく思るべけれど、語にいはずや、君子の過は日月の蝕の加し。過つときは人これを仰ぐ、改るときも人これを仰ぐ、といひしはおん身の懺悔と同じ。いと有がたき謙遜なれども、其頭は今の急務にあらず。小可蕃山に走り復りて、蜑崎生にも、隣尾殿にも、這里の盜難箇樣々々、とおん身單に對治せられし、事の首尾を報知しなば、隣尾殿に對面の折、詞を多く費さで、便り宜く候はん。といふに親兵衞點頭きて、その義、便利の計ひなれども、老人を幾番も、脚旋らせんは心にず。伴當をこそ遣すべけれ。と辭ふを代四郎聞あへず、否別人では不便也。小可走一走にいて來てん、准備して等給ひね。と詞せわしき老兵の、性忠なれば疲勞を歎ず、船より出て、艞板を、渡りて蕃山へいそぎけり。爾程に犬江親兵衞は、衣裳を更め准備を整へ、伴當兩三名に吩咐て、陸に登し

に孔聖人すら、耕作る技はしも、老圃に不如といへりける。然ば虎狼の猛かるも、水に沒ては、細鱗にだも及ばず、又白龍の魚服たるときは、余且の網を免れがたかり。這古語、嗜も言にはいへども、機に莅て己を知り、敵を知る小心の、倒に等閑なるは、仁が今日の不覺の如し。我義兄弟都て七人、孝義忠信、世に稀なる、年來流浪の艱苦を喫て、仇を擧惡を懲し、（毛野、道節、大角、三犬をいふ）或は又貪婪なる、伯母に仕へて、孝順愛たく、よく亡父の志を承嗣て忘るゝことなき、（信乃をいふ）或は毒惡なる東人の、與に怨を復しゝより、寃家の爲に誣られて、罪ならぬ罪人に、倣りても志を改ず、（莊介を云）或は亦友の與に、老妖故怪を顯して、那人の親の靈を慰め、（現八を云）或は又奸臣に抑留せられて、みづから防ぎ、亦暴牛を推馱めて、聚合し千百の老幼男女を、一個も傷らせざりけるは、（小文吾をいふ）我親兵衛が時運に乘して、名君武德の驥尾に附たる、軍功の類にあらず。孰も學び易からぬを、よくも思はで我からに、賢達しを懲されけん、こも姫神の神謨り歟、と心つきては今日までも、井蛙の淺見、自恣放言、人もなげなる擧止の、さぞなありけん、心裏恥しき、我愆を爭何はせん。曩に水路に赴く折、犬飼と小父犬田が、敎諭を爰に思合して、後悔臍を噬るのみ、姫神いかで饒させ給へ。君子は必その獨を、愼むといひし古語を、胆に銘じて忘るべからず。いかでく。

は喜び、听果て、憶ずも、太息を吻き、額を撫て、一方ならぬ今日の禍鬼、這里には阿叟の帮助あり、又陸地には伊近主の、緝捕の隊配合期して、衆賊一時に誅伏の、歡びに就て思ふに、是も亦我姫神の、引接冥助の神力にて、その人を得て、危きを、出て安きに至りけん。其大功を論へば、前には蕃山に賊の小頭領、五鬼五郎を搦捕り、後には大洋に波濤を潛ぎて、海龍王を討捕て、咱們を拯ふて千尋の底なる、千金と名刀を、輒くも撈り得たる、阿叟をもて第一とすべし。その次は不知案内なる、山路に衆賊に不意を撃れて、亂箭に身を傷られず、那草賊の頭領と聞えし、今純友を搦捕て、武勇を這地の城主に知られし、蜑崎生に優す者なし。只愆有て功なき、咱們が不覺、面伏也。今こそ諦せ、我慢心。八犬士の中逸早く、兩舘に見參して、富山には老侯の、危窮を拯ひ奉り、又上總なる舘山には、反賊蟇田素藤を、一度ならず二度生拘りて、君のおん與に蠱毒を芟拂ひ、又武藏の忍岡より、政木大全を相伴ひて、賢を薦る忠信を虚うせず、兩國河原に、石龜屋次團太們の厄を解きて、犬田犬川の與にしも、其舊交に代りたる、又下總なる左右河原には、丶大庵主の禍鬼を、陡に撃走して、義烈院殿の御遺骨を、敵の爲に喪ざりける、約莫這六大功は、我に及者なしとのみ、悄地にみづから負みしは、既に天狗の馮たるならん。人は賢となく不肖となく、得たる事あり得ざる事あり。この故

の安きや否を見るべく、這方の事をも報知せんず、と議すれば蟹崎生沈吟じて、犬江は大智大勇也。縱那海賊們が、いかばかりに謀ればとて、酒飯の爲に陷されて、命を喪ふべくもあらず。遮莫這方の賊難を、はやく報知せなば、小心の與に宜しからむ、といふを隣尾殿うち聞て、その犬江とは甚麽なるものぞ、と問れて蟹崎生、慥々と、おん身が世に儔稀なる、勇武智略功名の、事の顚末を解稟せば、隣尾殿駭然と、貌を更め嘆賞して、そは亦奇しき後生也。なれども心許なくば、各は先退きね。我は漏したる草賊を、なほ涉獵らせて搦捕て、馬頭に赴き對面せん。疾々、といそがし給へど、蟹崎生は左右なく立ず、御意辱く候へども、在下們、不測の御救助にて、必死を免れ候ひしに、捕漏されたる草賊を、捨て退るは義にあらず。犬江が事は、代四郎を、一個遣さば事足りてん。那里に異變ありとても、既に時後れなば、多勢もその甲斐なかるべし。なほ召置るべうもや、と辭ふて只管義に勇むを、隣尾殿いよ〳〵感じて、慥思れなば、左も右も、隨意たること勿論なるべし。やよ姥雪とやら、馬頭に退らば、その犬江とかいふ後生に、我が意を宜く傳へよかし。捕捉果なば、日は暮るゝとも、必ゆきて對面せん。こゝろ得てよ、と懇切なる、指揮に小可再議に及ばず、身の暇を給はりて、走りかへり候ひき。と報る詞の長潮も、淸き心に委みなき、水と陸地の災祥安危に、親兵衞耳を欹けて、或は驚き、或

しによりて也。賞すべし〳〵、と譽て且我歇船しゝ事の仔細と、海賊們が伎倆の顚末を問勘へて、然而隊兵に吩咐て、生拘の草賊に、拷問の答を加えさせられしに、今純友は呵責に撓まず、始は首伏せざりしかども、五鬼五郎們以下の小嘍囉は、苦痛に得堪ず、事遺もなく、招了に及びしかば、他們が出處姓名綽號も、この折に正可に知られ、今純友査勘太は、這一夥の頭領にて、又鋸鮫五鬼五郎は、开が小頭領たる草賊なり。この餘海龍王脩羅五郎の事、及那一夥の小頭領に、水寃鬼柄杓九郎、灘渡破船二と喚做すあり、又海癩黿正覺坊、橋毛船沿受太郎、鍼千本河豚六、寄鯨土左衞門、潮冠嵒九郎といふ、名ある手下の草賊も、この折捕られしに、但小判鮫吸四郎、棘鬣骨黿八、坂間田沙智七、龍宮鷄魚太郎と、喚做たる四個の草賊は、今純友が隊下にて、こも名ある小頭領なるに、逃や亡けん、あらずといへば、渉獵れど屍骸はなかりけり。只この交名のみならず、這回他們が伎倆の顚末、當家（里見を云）の船に載たる金子を、奪略んと欲するに、同船の從者多かれば、更に假藩士を造り出して、我黨を大半引分け、陸なるは今純友に、從ふ小頭領小嘍囉、甲乙倶に五六十名、這里に埋伏して結果けん。船なるは海龍王們が、陀々花の計策をもて斃さん、と豫准備の事までも、都て招了してければ、小可これに驚憂ひて、爾らんにはおん身の上、最殆しとも危かるべし。小可はやく船に還りて、おん身




代四郎
四九二郎
前後番遺
内吉山際

る折から躬方の夥兵が、兩三個返し來て、索を拿つゝ牽立けり。この餘の草賊五六十名、大概は隣尾殿の、勇士猛卒に駈逼られて、或は擊捕られ、或は俘囚になりしかば、捕捉はやく事果て、大將隣尾伊近主は、隊兵を聚合て、坦なる、結纏草地に発兒を建させて、首級實檢をし給ふ折、蜑崎生と小可は擒捕たる賊徒の頭領、今純友查勘太と、鋸鮫五鬼五郎を、夥兵に牽し、伴當を將て、そが身邊に赴きて、左右に就て、本貫姓名、來意厄難の事の趣を愬て、兩個の生拘を解しゝかば、隣尾殿對面ありて、戰勞を慰め、功を譽て宣ふやう、和殿們、里見氏の家臣ならば、我に舊緣あるに似たり。然ば今料らずも、急難を拯ひ得て、草賊遺なく手に入りしは、過世ありての事ならむ、そは後にこそ解示さめ。近曾西海山陽の海賊毎、遠く東海に発れ來て、這頭の諸浦に船を歇め、時々陸にうち登りて、旅客を屠り良戸にうち入り、害を做す事多しと聞ゆ。爾るに四國の殘賊たる、今純友查勘太と喚做すが、手下の小嘍囉五六十名を從へて、五六日已前より、這番山に躱居るよし、今朝しも土民の密訴あり。是により、先間諜兒を遣して、その虛實を探せしに、果して違ざりければ、开を擒捕せん爲に、我みづから隊兵三百名を從へて、悄やかに城を出て、先這番山を捕圍せて、山路にうち入り涉獵りしに、各難義の折にして、只この一擧に草賊の、根を斷ぬるは、各の、よく賊徒を相拄えて、時を移し

多かりけり。有恁し程に、賊徒の頭領、今純友査勘太は、蓑毛の像くに折掛たる、矢傷銃瘡をものともせず、逃る衆賊を罵奬して、兵每蓬し、今爰にて、露の命を免るゝとも、百年千載はよも生きじ。死ねや〳〵。と聲喚涸して、三尺有餘の血刀を、うち振り打ふる奮擊突戰、阿脩羅の暴も恁やあるらん、三惡道に秀たる、賊首なれども武藝勇力、一人當千也ければ、緝捕の士卒多かるも遠圍にしたるのみ、敢近づく兵なかりしを、蜑崎生、衝と寄せて、白打の手をもて投んとせしに、査勘太透さず刃を捨て、四手に亙りて掖組だる、査勘太膂力は勝れども、數箇所の痛痍に如意ならずや、推つ推れつ挑む程に、那四九二郎の五鬼五郎が、返し合しつ、今純友を、幇助て蜑崎生を刺んとて、既に走り近づくを、小可はやく遮り止めて、五鬼と刃を交へつゝ、一上一下と戰ふたり。當下那方なる査勘太は、痍負ふたれども腕剛き、究竟の手煆煉なりければ、遂に蜑崎生を組伏せて、腰なる短刀拔出し、首を搔んとしける折、紀二六遙に是を見て、飛が像くに走り來つ、背よりして査勘太の、頭髻を抓て彎仆せば、蜑崎軈て反復して、主僕兩個で辛くして、壓へて索を掛にけり。然ば這方なる五鬼五郎は、今面前に査勘太が、搦捕るゝを見てしより、魂忽地天外に、飛や失けん腕亂れて、受大刀にのみなりしかば、小可得たりと踏入で、肩尖托地と斫仆して、起しも立ず登し蒐て、刀の緒をもて犇々と、結枉

きは、櫨楊花絨の鎧戰袍に、龍頭の兜の緒を締、二十四挿たる鷲羽の征箭、笴高に駝做して、滋籐の弓を左手に脇挾み、右手には麾を打振々々、金作の大刀に、皐皮の尻鞘掛て、聖柄の匕首を挿副、太逞しき、桃花馬に雲珠鞍置して、優にうち跨り、白地に圏藤の家花號、染做たる旗一旒、山風に吹靡して、士卒を薦る勢ひは、群たる虎の峯を降して、羊を駈るに異ならず。馬前に立たる勇士猛卒、天地に响く、同音尖鋭く、若們大胆無敵の羣賊、叨に本郡に徘徊して、白晝に剪徑を做す歟。土民の愁訴あるにより、緝捕の爲に隣尾殿、みづから向はせ給ひしぞ。天羅天罰免るべからず、皆刃を伏せ跪きて、縄に掛れ、と喚り呼る、聲共侶に前後より、弓手銃手透間なく、連放る征箭銃砲に、空箭空丸あることなければ、然しも猛かる草賊毎、矢場に四五名撃仆され、その餘傷を蒙るは、數るに遑もあらず。羣賊是に勢ひ折けて、亂れ立たる癖なれば、吐嗟とばかりに辟易して、蠶崎生と小可の、身邊に敵はあらずなりたる、歡しさに共侶に、近づく寄隊を指招きて、是は他郷の旅客にて、蠶崎照文、媼雪與保、主僕約莫五六十名、この賊難に路去りあへず、血戰數刻に及びし者也。緝捕の人々この意を得て、同士擊をなし給ひそ。と喚り呼り突然と、找み出つゝ敵を擇ず、逃んとしたる群賊を、當るに儘して斫仆せば、初逃たる伴當夥兵、篙工夫役們も力を得けん、招ざれどもかへり來て、幇助になりしも

忽地前路の樹間より、响馬とおぼしき暴雄們、その夥約五六十名、鮫皮もて絨したる、身甲に鉄脛衣して、弓脇挾み、箭を搭駝ひ、或は竹槍長鈎なンど、引提て路を横遮りたる、内中に一個の頭領あり、後にその名を肇て知りぬ。是則別人ならず、今純友査勘太なり。身材卬く虎髯立く、星做す眼を赫奕しつゝ、蜑崎生們を疾視て、若們他郷の亂走兒、既に鈍くも我們が、圈套に入りたるを、曉得らで那里へいなんとするや。盤纏身皮と共侶に、命も這里へ差出して、十萬億土へ走りね、と喑けば衆賊同音に、鬨を爲り箙を敲きて、箭を葢すこと蝗に似たる、勢ひ當るべうもあらざれば、蜑崎生も小可も、只得刀を引拔きて、箭を砍拂々々、一霎時は敵を拄るものから、この折故意と後れたる、假四九二郎の五鬼五郎は、その隊の小嘍囉と相倶に、氷做す長刀を、拔晃めかして背より、咄と嚾て撃んと競ふ、前後の賊徒に氣を呑れたる、躬方の夥兵伴當們、及那直塚紀二六さへ、防ぎ戰ふ擬勢なし。況飲食ひの輿にのみ、跟て來にける夫役篙工們は、右往左往き逃迷ひて、矢傷刀瘡那這と、痛痍を負ぬもなかりしかば、蜑崎主も小可も、免れがたき必死の亂戰、樹粒を盾に相拄えて、透もあらば刺錯へん、と思へば一歩も退かで、力を勠する覺期の折から、復忽然と前後の茂林に、鯨波大く發りて、群立出來る居多の軍兵、こは其軍裝賊徒に似ず、但見る右より左より、直兜の武者二三百名、摠大將とおぼし

路に、埋伏して撃まく計りし、今純友が一夥は、造化いかに候歟、その義は知らず候。とい
ふに親兵衛驚きて、原來今日の賊難は、我上にのみあらずして、亦蜑崎們の前路に在り。犴は
姥雪叟知りたらめ。安危什麽。と見かへれば、代四郎笑つゝ膝を找めて、然ばとよその事なれ。
曩に和君に告まく思ひて、身單走りかへりしかども、和君は亦那脩羅五とやらん、首級のみ玆
に留めたる、老賊と水中にて、鬪戰の最中也ければ、告るに暇あらずして、時後れては、六日
の菖蒲、十日の菊に似たれども、花も實もある話說也。抑曩に、奧郡なる、城主の家臣也と佯
りて、蜑崎氏們を誘引ふたる、那設良四九二郎綾丑は、實にその人あるにあらず、他は則海
賊の、頭領と聞えたる、今純友査勘太が手下にて、鋸鮫五鬼五郎と喚做たる、那一隊の小頭
領也。然れば夥兵に打扮て、相從ふたる四五名も、犴が伙家の小嘍囉なりけるを、蜑崎生も我
們も、知るよしなければ哄詐られて、倶にゆくこと三十餘町、樹杻深かる蕃山あり。其頭の
山路に入りし折、跡より來ぬる篙工們の內中に、路の案內を知たるあり、忽地聲をふり立て、
やよ刀禰們奧郡へ、ゆかんとならば路錯へり、かへし給へ、と招きしを、假四九二郎の、五鬼五
郎は省もせず冷笑ひて、他們が何をよく知るべき。我城內へ赴くには、這山路こそ捷徑なれ。
人々欺れ給ふな、といふに蜑崎生も、小可さへ、惑ふて敢疑はず、なほ引れてゆく程に、

群立蒐りて、弱り俯たる小嘍囉們を、引起し綁縛めて、咸檣へぞ繫ぎける。开が中に那舟經紀に、打扮たる兩個の小嘍囉、水寃鬼柄杓九郎、灘渡破船二は、倶に兩脚を折れて、趁起居こそ隨意ならね、氣力衰ざりければ、親兵衛隨卽伴當に、下知して這兩賊を、最も緊しく責問せしかば、怺ず具に招了す。その言をうち听くに、他們の伙家の兩個の頭領、海龍王脩羅五郎、今純友查勘太の出處來歷、陀々花酒の事、伎倆の顚末、這囘犬江親兵衛們が、京都へ赴く船に載たる、金多かるを聞知りて、奪略まく欲すれども、親兵衛は武勇あり、且同船の武士、伴當們、八九十名ありといへば、他們が伙家と對沖せり。有恁れば計り易からず。いかでその毎を、引分んとて手段を旋らし、親兵衛が這港口に、歇船しゝ始より、今純友查勘太は、小嘍囉五六十名を從へて、悄地に陸地にうち登りて、箇樣々々の、計略を行ひ、又海龍王脩羅五郎は、十餘名の小嘍囉を相倶して、肇より那里の船に在り。豫計りし事なれば、蜑崎十一郎照文が、伴當を多く領て、奧郡へとて赴くに及びて、开が後に跟き、船より出て、ゆく者も亦尠からねば、越にいよ〳〵便宜を得たる、その虛に乘して水寃鬼們は、假經紀の計策を行ひて、事十二分に做得たりしに、反て親兵衛に裏を畫れて、自他幾名の伙家はさら也、海龍王さへ討捕られて、事の玆に及びしよしを、うち出して、又陳ずるやう、但し那蜑崎とやらんを、伴引出して开が

賊們が奸計に、陷られし首より、一千兩の要金を、一個の老賊が竊拿て、扁舟に乘て逃んとしけるを、親兵衛が赶攜りける、舟覆りて難義の折、姥雪代四郎がかへり來て、件の賊を討捕たる、その事の尾まで、解示しつゝ又いふやう、其首に仆れし盜兒們は、初我船にうち入りしを、楫もて毆伏たる也。この餘なほ幾名歟、薙蒞し、搔抓て、洋へ放下しゝも多かりき。若們他を觀よかし。といふに代四郎こゝろ得て、嚮に水中にて討捕たる、首級を拿出て見せしかば、皆愕然と驚き悔て、おそる〳〵陳ずるやう、小可每本性愚魯にて、口腹を貪る爲に、御制止を否しまつりて、死地に陷ることを得知らず、命魂既に絕ゆべかりしに、御武德に憑り、海賊亡びて、這身々々は恙なく、甦生りし洪福は、父母に倍す御恩也。以後を愼み候はむ、いかで饒させ給へかし。と陪話るを親兵衛聞あへず、否とよ、我もかの折に、奇く巧に謀りぬる、騙賊每に乘せられて、小心屈かず、等閑なりしは、若們が愆と、五十步百步の間のみ。倘姥雪の幇助なくば、我も亦大洋の、底の水屑になりぬべし。正に是我兩館の、天地にひとしき年來の、御仁政の餘福にて、有恁る愉快の勝を得たれど、這海賊の出處來歷、知らで已んは遺恨也。素奴們痛痍に弱りしかども、倘死ざるこそ便宜なれ。片隅より皆牽起して、結枷て栲問せよといふ、指揮に大家勇み立て、承りぬ。と應も果ず、船擔に附たる麻索を、手々に拔拿り

衞ます〳〵感嘆して、爾るにても、那毒藥に中られたる、我伴當も、夫役篙工們も、いかになりけん心許なし。卒先舟を還すべし。といふに代四郎、然也と應て、身を起しつゝ親兵衞に、代りて楫を操りて、舊の舶邊に漕寄し、扁舟を繫住めしかば、親兵衞は代四郎と、倶に件の要金と、那海賊の頭領の、首級を我船に拿容て、然而那這と檢するに、伴當夫役篙工每は、仆れし隨にて、死活を知らず。又觸に親兵衞が、薙仆したる五六個の、小嘍囉們は手脚を折れ、或は腰を打脫して、噎き苦む息絶しげに、饒し給へ。と諸聲に、叫ぶは枯野の霜に鳴く、蟲より細る可也しを、親兵衞二たび見もかへらず、遽しく懷なる、護身囊を拿出すに、內なる靈玉の奇特なるべし、主共侶に海に沒りしに、囊は毫も濡れずして、親兵衞が著たる衣さへ、はやく乾きて、濕やかなる、潮氣の餘波なかりけり。當下親兵衞は、這靈玉の護身囊を、額に推當うち念じて、卽便復這囊をもて、仆れたる躬方の每の、胸を漏さず拊しかば、權且して伴當夫役、艄公篙工們は同音に、忽地苦と叫びつゝ、伶仃ながら咸舷に、身を凭けて共侶に、反吐を衝こと大かたならず、醴團子濁酒、喫べし涯り吐盡して、心地清やかになりしかば、甲乙通て我に復りて、親兵衞を見つ、代四郎を見つ、又仆れたる、尷尬兒們を、見つゝ驚き訝りて、是は甚ぞ。とばかりに、羞て有繫に問難しを、親兵衞、然こそと微笑て、有し賊難箇樣々々〳〵と、海

て歡びを舒るやう、倚伏は糾ふ纏の如き歟。今に創ぬ阿叟が泅法、六稔歴にけん、戸田河にて、みづから船を渝して、死まく欲せし阿叟が事、那命運の顚末は、我姫神の示現にて、豫所しになほ彌増せる、今の揆き妙なるかな。旣に千仭の水底に、淪て其首とも知るよしなかりし、兩箇の寶貝を撈り得て、恙もあらず、二度まで、咱們が幇助に做られしは、邈古允恭天皇の十四年、秋七月敕詔によりて、赤石の海なる、奇眞珠を撈採て、命死ける阿波の蜑戶、功長邑の男狹磯也とも、是に優よしあらんやとて、感涙坐に汜むまでに、連りに嘆唱しぬる程に、代四郞は身を拭ひも果ず、船の內に脫捨たる、衣と袴も掖よせて、身裝しつ、然氣なく、親兵衛に答るやう、小可獨には諸君子の、意見に悖り、妻にさへ、祕しておん身に從ひしは、罪得がましき所爲なれども、夙念違はず、有恁る瀨に、逹て、おん身の仇を擊しは、思念の外なる幸ひにて、曩におん身の故をもて、富山に我さへ、宅眷副、六稔を安く過させ給ひし、伏姫神の神恩德誼、幵が萬分の一をしも、復しまつりぬ、と思ひ侍れば、歡び何事か是に加すべき。乍はよりても泅法は、今も昔にかはらねど、畢竟千仭の水底を、探りて輒くおん金と、小月形の名刀さへ、手に當りしは我ならで、那姫神の冥助ならむ。いはるゝ如く百個千個の、男狹磯を這里に聚るとも、豈人力もて做し得べき事ならんや。と折からの、所行に誇らね誠心を、親兵

第九輯 巻之二十三

第百三十四回

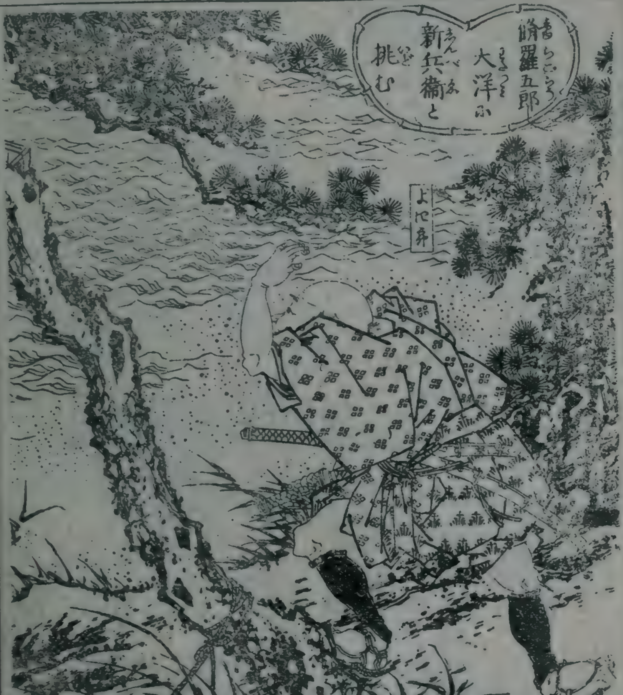
苛子の海中に與保千金を撈る
蕃山の窮難に照文一将に逢ふ

復說、犬江親兵衛は、舟覆りて、水底に喪れたる金子と名刀を、惜めども甲斐なかりしに、代四郎これを慰めて、せん術ありとて像輒に、二たび海へ沒りしより、いかに〳〵と思難て、單扁舟を操りつゝ、岸へは寄らで在りける程に、姑且して代四郎は、波濤を披きて、忽然と、扁舟の邊に浮出て、兩手に捧げし一箇の箱を、舟へ撐扎哩と投入るゝを、と見れば是別物ならず、失たる那金也ければ、親兵衛歡びに堪ずして、楫を出して、代四郎に、携せまくしぬる程に、代四郎はやく舷に、手を掛け閃りと舟に乗りて、耳を傾けてうち敲き、鼻を絞りつ水を出して、一霎時呼吸を定めつゝ、腰に跨たる大小の、刀を一口親兵衛に、遞與すを見れば、是も亦紛ふべくもあらざりける、小月形なりければ、親兵衛憶ず雀躍しつゝ、楫を引抗げ跪きて、受戴きつ腰に帶て、不測の恩義を感じて已ず、左の袖にて濡たる刀兒を、拭ひつゝ代四郎に、向ひ

と獨語つゝ身を跳らして、二たび海に入りにける、安危この後甚麽ぞや。开は亦復下の回に、解分るを聽ねかし。

郎は、親兵衛を扶け泅して、遙に流れし蜑家舟を、赶住めて、脩羅五郎の、首を船に投入れて、然而親兵衛を水中より、擡出しつ共侶に、やをら船にぞ乘りにける。爾程に親兵衛は、思ひがけなき代四郎の、幇助に勁敵亡びしかば、深く歡ぶ身は恙なく、代四郎にうち向ひて、叟、今水中の挊きは、齢七旬に程遠からぬ、老兵とは思れず。咱們は嚮に箇樣々々、恁々の情由有て、衆人都て毒酒に仆され、剩この老賊に、おん金一箱竊れしを、透さず扁舟に赶稠て、挑む勢ひに船覆りて、倶に水中に墜しより、我泅法に疎ければ。といひつゝ首級を引よせて、這奴が爲に苦しめられ、僅に那手を捉禁て、我身に刃を受ざるのみ、實にせん術なかりしかども、幸ひにして潮水を呑まず、身も亦屢浮たりき。折から叟に拯れしは、必是伏姫上の、神祐擁護にあらんずらん。恁る幸ひ有ながら、老賊が竊みて走りし、那一箱のおん金は、舟覆りて海に淪みぬ。加旃我腰刀、小月形は老侯の、賜ものなるに、亓も水中に、遺したりけん、今腰に、殘るは這個短刀のみ。袷と云恰といひ、一期の不覺憖に、活る甲斐なき罪重かり。いかにすべき。と臍を噬む、悔の八千遍、百千たび、左さま右さま思へども、思ひ難たる手稠の難義に、嘆息の外なかりしを、代四郎听つゝ慰めて、亓は安からぬ事ながら、せん術あり。と誇貌に、舳頭に立て眺亘すに、覆りたる那扁舟は、流れず故の處に在り。代四郎見つゝ、好々。




脩羅五郎大洋に新兵衛と挑む

表手になることかたかりけるを、得たり、と歡ぶ脩羅五郎は、親兵衞を水底へ、推沈め推溺らして、捉られし腕を解んとするに、親兵衞が身は瓢の像く、掖入れられても波上に、浮出てのみありければ、幸ひにして死ざるのみ、正に一期の大厄難、最も危き角ひ也。浩處に姥雪代四郎與保は、嚮に照文們と共侶に、奧郡へゆく中途にて、事ありければ、顚末を、快親兵衞に報まく思ひて、獨先だちてかへり來にける、苛子崎の馬頭より、と見れば岸を距ること二町許、滄滄たる洋中にて、親兵衞は一個の大漢と、迭に捉たる手を放さず、浮きつ沈みつ爭ふ光景、相るに危き生滅の、海面前呼吸に在り。代四郎吐嗟と驚きて、水際に繋ぎし蜑家船に、閃りとうち乘り、楫拔拿りて、水を搔きつゝ漕出す、本事は船もて世を渡りぬる、昔の修煉衰へず、瞬息間に漕著て、紐解く袴と衣さへに、手ばやく船に脫捨て、只脇挿の短刀を、犢鼻褌に跨す折に、忽地聲をふり立て、犬江主々々、代四郎助劒仕る、その手を緩べ給ふな。と喚りながら身を跳らして、海へ𣵀と蜚入て、表手に做りたる敵の後方に、泅ぎ寄するを、脩羅五郎は、左右の脚を挬して、寄せじと連りに蹴返すを、代四郎はものともせず、片脚を捉へ引よせて、右手に短刀拔持て、九の兪の邊を禺煞と刺す。刺れて弱る敵の頭髮を、左手に抓み仰反して、首を丁と芟捕れば、海水忽地韓紅に、波の搖々權且は、錦を流すに似たりけり。登時又代四

に、なほ相從ふ小嘍囉、七八十名これありけり。有恁りし程に、脩羅五郎查勘太は、今番里見の使者、犬江親兵衞仁們が、京師へ赴く渡海の船には、金銀多くあるよしを、いかにして聞知りけん、跡を跟つゝ苛子崎にて、件の陀々花の毒をもて、謀りて茲に及びしを、生拘られたる小嘍囉の、招了により、恁々なりき、とこの事後に聞えけり。閒話休題。爾程に犬江親兵衞は、件の扁舟に赶稠たる、海龍王脩羅五郎を、只一抓に捉拗ん、と思ひ悔りしに、思ひきや、他も剛勇筋力にて、劣らぬ本事ありければ、果敢なく組も伏せられず。然ばとて親兵衞に、克べき敵手ならねども、他は年來船をもて、家に倣たる海賊なれば、千仭の底にも出沒しぬる、水路の掙き自由也。又親兵衞は六稔以來、太山に成長りしかば、水には熟れず、船中の、掙き自由を得がたくて、克を取ること易からねども、毫も撓ず挑む隨に、船は搖動めき傾きて、踏脚一霎時も定らず、竟に扁舟を踏覆して、組だる儘に甲乙倶に、海へ夻と墜てンげり。然ばこそあれ親兵衞は、船の内だに陸に似ず、進退不如意なりけるに、既に水中の掙は、いかにして這老海賊に、及ぶべくもあらざれば、脩羅五郎は、この折に、十二分の力を得たる、右の拳を掙して、腰に帶たる短刀を、拔出し逆手に拿て、親兵衞が脇肚を、刺串んとしてけるを、親兵衞はやく其手首を、左手に楚と捉禁て、刃を奪拿まくすれども、水中なれば身も稍疲れて、

に赶蒐出しに、及ばざる事三間許、水を隔し件の扁舟へ、閃りとうち乗る飛鳥の勢ひ、在昔八島の闘戰に、船八艘を蛩踰たる、源九郎判官も、恁やとぞ思ふ武術の精妙、驚き慌る老賊は、只得艪を棄、相逆へて、肱腕捉て無手と組むを、親兵衛譲がず、腕を振解き、帶を抓て横ざまに、揉倒さん、と角へども、他も亦本事ある、剛力無雙の勍敵なれば、左右なく揉も倒されず、全身珠成す汗を流して、命を涯りに挑あひけり。故あるかな這老賊は、海龍王脩羅五郎と喚做たる、原是築石の海賊にて、武勇は伊豫の純友たりとも、弟と做すことを得ざるべく、膂力は金山左衛門也とも、必三舍を避るなるべし。然ば四國の諸浦にて、今純友査勘太と喚做たる、巨盜と共侶に、小嘍囉二三百名を相聚合へ、四國九州を横行して、或ときは鄉の豪民富商を脅し、又あるときは、渡海の商旅に禍して、船を沈め貨を奪ふ。倘その船に人多く、弓箭鐵砲の武備ありて、敵しがたきに遇ふ時は、宿計れる船經紀を、僞出して哄誘し、陀々花と喚做す毒を喫して、其人々を昏倒して、所從の貨財を奪略ること、今日親兵衛們が船の如し。この事那地に隱れなければ、西海山陽兩道の城主探題、多く緝捕の軍兵を遣して、その巢を破り根を斷ける、誅伐隈もなかりしかば、脩羅五郎査勘太は、この折手下の小嘍囉を、大かたならず討捕られて、殘黨と倶に命を免れ、船を伊豆相摸なる、海濱に寄躱れて、姑且便宜を覘ふ

ん、大家續け。と誇貌に里見の船に乘移れば、自餘の海賊十餘名、身を跳らしつゝ推續く。艫に臥たる篙工夫役們を、蹂躪れども得ぞ知らぬ、金は必中倉の、船底にこそあらむずらめ。出せ〱。と罵りて、齊く稠入る船廳なる、親兵衞岸破と身を起して、耳を貫く聲高やかに、這盜兒們が何しに來つる。下司こそ鈍く謀られたれ、なでふ仁を倒し得ん。天罰思ひ知せんず。と罵る勢ひ四下を拂て、背より組む小嘍囉、兩個を左右に掖肩被ぎて、ヤと聲かけて投しかば、腓腰骨打折かれて、云とばかりに平張たり。こは那兩個の假經紀にて、一個は水寃鬼柄杓九郎、又一個は灘渡破船二と喚做たる、火家の小頭領也ければ、衆賊齊一胆を潰して、原來那奴は醒たる歟。非如萬夫の勇ありとも、一個の敵ぞ、怯れな。と多勢を憑み、歩場を揣りて、短鎗、長杆朴刀、六七尺なる細楫を、振閃めかして擊んと競ふを、親兵衞撓まず、一個の賊徒の、楫を奪ふて薙仆す、修煉の剽姚逆ふに前なく、或は矢庭に撻仆され、或は洋へ放下されしは、邑に頭をうち摧れて、殀るゝ者なかりけり。有恁りし程に、那頭領、とおぼしき一個の老賊は、既に手下の小嘍囉們に、親兵衞をうち儘したる、そが隙に逸早、那身は船底に潛り入りて、竊出しゝ金一箱を、肱腋に抱きて出て來て、舳頭に立つゝ身を跳らして、己が扁舟にうち乘りて、艪を推建て逃んとしぬるを、親兵衞憶ず見かへりて、其奴等ね。と刀を拔て、帶つゝ舳頭

ぎて、啜りて茶を乞ふもありし程、大家猛に眼を睜り、倶に噓る口中より、流るゝ涎は泉のごとく、齊しく撐と仰反仆れて、死活も知ずなりにけり。親兵衛はやく是を覩て、今は救ふに暇なし。且海賊們が手を出すを、等てせん術あらんず、と尋思をしつゝ共侶に、醉倒れたる面色して、脚を伸しつ中倉なる、柱に背を凭かけて、兩手を張て仰反たり。當下一個の舟經紀は、衣領に夾し叫子を、拿出して吹鳴せば、泊船なる篷を搔抗て、顯れ出る强人每、甲乙約莫十餘名錨綱を解延して、船を這方へ漕よせける、开が中に、頭領と、おぼしき一個の老賊、手に角弓を携たるが、船經紀に打扮たる、兩個の小嘍囉にうち向ひて、豫謀し合せしごとく、這個船は、安房の里見が、京師へ遣す使价にて、數千兩の金銀を、載たるよしを聞知りしより、後を跟つゝ、左やら右やら、謀り得て旣に恁、十二分なる造化は、皆若們が搾き也。しかるに那猴子奴は、年に似げなき才闌て、膂力も亦凡庸ならねば、泛々の敵手にあらず。倘那奴のみ人柄を、作りて飮ず食はずは、射て倒さん、と思ひしに、那奴も漏れず像の如く、醉倒れたる、首尾妙也。快航担を運捉よ。といはれて兩個の小嘍囉は、鼻蠢めかし含笑て、然也、那後生奴は、始より疑ふて、事成るべくもあらざりしに、辛く手段を旋らして、稍這田地に迫りぬる、大功は誰にかも、讓るべくも候はず。分贓はその心して、割よく得させ給へかし。卒然らば先斷せ

熱の堪がたければ、濁酒より醴こそ、避暑の藥なるべけれ。丌は且這里に閣きて、汝もはやく喫ずや。といはれて件の若黨は、歡び承て艫後に、退りて飽まで飲食ふ。人多ければ、二桶と、聞えし醴濁酒は、殘り寡くなりにけり。有恁りし程に、親兵衛は、身邊に措れし醴の、冷たる茶碗を拿抗て、喫試んとしぬる折、怪むべし、懷なる、仁字の靈玉おのづから、護身嚢を脱出て、拳を托地と撻しかば、親兵衛吐嗟、とばかりに、憶ず茶碗を拿墜せば、醴膝に散流れ、傍に在りける濁酒の、茶碗に茶碗うち中りて、倶に粉韲になりにけり。然ども親兵衛、慌ず譟ず、先靈玉を拿抗て、額に推當うち念じ、護身嚢に復し入れて、懷に楚と夾め、然而手巾をもて、醴と、濁酒をも那這となく、拭去つゝおもふやう、靈玉奇特を顯して、今喫まくせし醴の、茶碗と倶に濁酒さへ、うち翻させ給ひしは、問でもしるき、正に是、我姫神の冥助にて、這醴にも濁酒にも、毒ある故にぞあらんずらん。爾らば前面なる泊船と、舟經紀は、哄騙の同類、不良の技もて世を渡る、奸賊なるを知るに足れり。始よりして我ばかり、この疑ひはありながら、小心屆かで底深く、謀られたりけん、悔しさよ。然るにても、我衆人の、安危誰何、とうち見やる、艫の方には艄公篙工、柁師、夫役雜色伴當、甲乙都て二十餘名、或は醴濁酒、二碗三碗喫ぬはなく、錢を出して還すもあり、茶碗に殘る醴を、指もてよせつゝうち仰

ど、いかにせん、那里にて皆賣儘して、露ばかりもあらずなりぬ。其餘は濁酒と醴と、なほ二桶の貯あれども、こは是外の宿船に、約束せられてもてゆく也。今日は緣なし緣なし。と推辭むを篙工們は聞あへず、そは折ワきことながら、有ずは思ひ絕もせん、外に約束せられしとても、價を増ん、賣りねかし。おがむ〳〵。と掌を打合すれば、夫役們も、詞齊くうち陪話て、得がたき東西はなほ欲かる、各口に孝行は、雪の筍氷の底の、鯉ならなくに水寃鬼の、柄杓を乞ふも恁やあらん、放つべうもあらざれば、舟經紀は幾までも、强顏ものせば言果じとて、やうやく船を漕よせて、やよ、もろ〳〵の東人達、實に這個酒は、外へもてゆく約束あれども、囘背の與なれば、外へは明日の事にして、望に儘しまゐらせん。濁酒歟、醴歟、茶碗を出し給ひね。といはれて大家共侶に、應と答て笑しげに、木椀茶碗、船架より、前後を爭ひ拿出す。篙工はさら也、柁師艄公、夫役宰領作當まで、皆艣後に出て來て、蜑兒の甘に附く傚く、冷醴濁酒、己が隨意求め得て、倶に他念はなかりける。登時犬江の伴若黨は、兩箇の茶碗に、醴と、濁酒を汲拿せしを、盆にうち載せ、中倉に、もて來て親兵衛に薦るやう、恁る疎物は、おん口に、稱ふべくも候はねど、旅にしあれば話柄に、なるよしも候はむ。卒快食れ候へかし。といへば、親兵衛微笑て、汝が孝順、辱し。今日は猛可に洋日照して、秋の暑

るやう、那奴們せ、前面の船にて、船經紀がもて來たる、茶蘼漉醴、いへばさら也、茶さへ團子を喫へども、毫も恙候はず。一向の長霖にて、飯より外に東西もなければ、那ばかりの買喫ひは、いかで饒させ給へかし。賤卑奴才の癖なれば、恨て水路の揺きに、身を入れず候はゞ、おん爲宜かるべうはおもほえず。この義を査し給ひね。と卿言がましく口解きしを、親兵衛听て思ふやう、現艄公們がいふごとく、今覿面に相て、疑ひの、釋たる酒を喫せずは、篙工們が怨て、渡海の障りに、なることもあるべき歟、實に匹夫も志を、奪ひがたきは波の上なる、進退他們に憑れば也。饒すに不如、と尋思をしつゝ、遂に那意に儘せしかば、大家よしをうち听て、泣て心の花開く、歡び涯りなかりけり。既にして舟經紀は、前面の船に賣買しはてゝ、漕去まくせし程に、這方の船なる篙工夫役們は、齊一掌拍鳴らして、やよや經紀兒、酒沽ん、船をよせよ。とうち招くを、舟經紀は冷笑ひて、否とよ、目今見給ひつらん。咱們が酒に毒もやある、と疑ひながら買ふことかは。不賣々々。と頭を掉て、又漕去らん、と艪を早むるを、大家慌る聲も齊一、喚還らして諭やう、嚮には些の差錯にて、いはれし事のありしかど、那里の船にて買ひもしつ、飲食れし光景を、見たれば誰か疑ふべき。しふねきことをいはんより、賣りねく。とうち勸解れば、船經紀は艪を輟めて、然いはるれば恨もなし。賣まく思へ

們が酒には毒藥ありて、人を醉倒すとよ。爾ろおそろしき酒ならんに、喫て後悔し給ふな。と怒を移す陽辭を、大家听つゝうち笑ひて、そはいと愛たき酒也かし。醉ねば喫とも甲斐なきを、纔に一碗二碗にて、醉て前後を知ずもあらば、渴きて得ぬる泉より、なほ好しき珍味也。沽りね〳〵。といそがせば、船經紀們もうち笑ひて、否、濁酒のみならず、醴煎茶、團子にも、毒あるべき歟、測りがたかり。小心して食れよ。とうち戯れつゝ人々の、茶碗を漸次に受拿て、或は醴濁酒、汲入れ篩入れ遞與すにぞ、大家手々に受拿て、一口喫て、妙なるかな。と譽て百會を敲くもあり、舌うち鳴らす下頓上頓、倶に船經紀にうち對ひて、听ね、一向の長霖にて、乾魚も黑菜も竭たれば、朝夕飯の合菜には、味噌より外に得がたかりしに、恁る醴濁酒は、命を延す良藥なるに、何人か鴆毒ありとしもいふや。我にも一碗、又一碗と、累る上頓は章魚の脚、炙蛤己が心心、飲つ啖へば下頓も亦、醴團子煎茶さへ、各錢と差易は、鄙語にいふ猿が餅、龍の王宮に鮫人の、欵待にあふ心地やしけん、利市三倍も面前、賣買越に暇なく、姑且時を移しけり。有恁りし程に、這方の船なる篙工夫役們は、程遠からぬ舶船にて飲食ふ、事の行藏を見つゝ愜ず、艄公と親兵衛の、作若黨に、聶き憑めば、若黨も艄公も、那毎を羨しく思ひぬる、痴情異なるべからねば、一議に及ばず承引て、倶に中倉に赴きて、親兵衛に告

容と饒さんや。濤風の險しき折、船中の進退は、我若們に及ばねども、事に莅て利害を知る、用心はいかにして、若們我に及んや。各心に思惟よ。昔には似ぬ這荒湊に、歇りし船は一艘のみ。然るを那舟經紀が、遙々漕もて來ぬるとも、何ばかりの錢を得ん、是疑ふべき事ならずや。或は又那經紀は、宿錨の容船に賣るのみならず、澳に釣する蜑家舟にて、日每に買ふも尠からず、といふはいよ〳〵こゝろ得がたし。都會繁花の海濱にて、樂にすなる釣舟は、酒を沽ひ茶を求めて、錢を使ふも多からめ、然る遊興にはあらずして、只生活にせる漁者が、好茶を求め、酒餚に錢を費すよしあらんや。這を思ひ那を思へば、買ざるにしくことなし。無用無用。と推禁めて、饒すべくもあらざれば、篙工夫役們は、今さらに、亦復望を失ひて、倶に親兵衛を恨めども、勢ひ爭ふことを得ず、迭に面を注しつゝ、齊一嘆息したりける。當下件の船經紀は、既に漕よせたりけるに、酒は沽れで、親兵衛が、利害を諭して衆人を、制るよしを聞知りて、腹は立ども爭ふて、益なしとや思ひけん、呟きながら艪を拿直して、漕去んとせし程に、間近かる那一艘の、泊船なる篙工每が、こや〳〵。と喚よせて、擔主閭舫皆共侶に、手に〳〵茶碗を出し來て、或は醴濁酒或は煎茶炙粉團と、己が自然なる好みに儘して、買まくすれば、船經紀は、頭を掉て左右なく賣らず、否々剛才那里の船にて、いはれしよしを听給はずや。咱

喚るやう、こは御存知の下頓酒屋、上五郎で候ぞ。睡覺しの蘆窪茶、助飲には團子の醬炙、一夜釀の大白醴、却又上頓の客人には、絹篩の茶蘼漉酒、御餚には章魚の脚、身刺蛤も候ぞ。召れずや、召れよ。と謔復しつゝ這方の船に、漕近づく歟と見る程に、篙工夫役們は歡びて、一向の長霖にて、東西賣る船は夢にだも、見るよしのなかりしに、今日偶然の日和なれば、吁好東西の來つるかな。沙飲には醴、上頓には、濁酒もありとぞいふなる。いで召べし。と勢ひ漲たる、そが中に、兩三個の、篙工と夫役も掌を、鳴らして連りに件の船を、召ぶを親兵衛うち聞て、遽しく後倉に、出て衆人を制るやう、若們などて大胆なる。聞ずや四國九州の港口にて、海賊折々毒藥をもて、泊船なる旅客を、酔倒して、金銀船擔を、あらん涯り奪略るといふ、風聲ありしを忘れし歟、最不覺也、烏滸也。と叱れば篙工們は跪きて、开は仰では候へども、筑石などには、爾る不良の毎も候はめ、浪華津より這方には、聞も及ばず候ひき。一日二日の事ならぬ、泊船の徒然に、人も我も堪がたかる、折から僅に一碗の、酒を沽ふて喫ばとて、各身錢を費すのみ、刀禰們には乞稟さず。最憚りなることながら、波の上の事はしも、我們こそよく知りたれ。うち閣し給ひね。と口解くを親兵衛冷笑て、無禮なることをいふもの哉。若們も日に三たびの、飯は飽まで喫ひつらんに、更に餘食を貪りて、危きに近づくを、我阿容阿

兩個は杆を操て、はやく水際に返しけり。爾程に這方の篙工們は、溪鼠の疊縴を解緩めて、そを接搭に艇板を、那這へ架渡せば、照文と代四郞は、紀二六以下の伴當と、夥兵十名を從へて、船より出て、艇板を、傳ひて濱邊に赴く程に、宰領夫役篙工們さへ、皆徒然に堪ざれば、羨しさに散動めきて、指揮を等ず照文の、後に跟つゝ出てゆくを、親兵衞は喚も制めず、照文們が去向の安危を、心許なく思へば也。既にして船に在る者、殘り寡くなりし時、親兵衞ヤヤと聲を被て、若們然までに自由なせそ。今はよき程なるべきに、咸這船をうち捨て、いねとは我はいはざりしに、漫にこそ。と窘れば、宰領夫役、艄公篙工、出後れたる者二十餘名、この一言に枷かけられて、出も得やらず呟きけり。爾程に時移りて、未の刻過しかど、浦風恬て横日刺す、秋の暑熱のやる瀬なく、推禁られし篙工夫役は、銷し難たる今日は只、人を恨みつ身を不娛て、待間はいとゞ久方の、晝寢の枕徒に、起て見坐て見、姥捨山の、月ならなくに慰る、よしあらざれば、中倉の方指さして、親兵衞を、悄地に譏るも多かりけり。恁る折から忽然と、一葉の扁舟を漕浮めて、浦邊傳ひに來ぬるあり。と見れば是別船ならず、這苛子なる泊船、或は釣する蜑家舟に、煎茶醴濁酒を、好に儘して賣るといふ、开が船梢には件々を、寫著たる短檠あり、是則招牌也。艪を操ると東西を賣ると、兩個の漢子船に在り、妙音高く

に、只顧請ふて已ざりしを、親兵衛熟うち听つゝ、照文を見かへりて、蟹崎主聞れしならむ、那議をいかに思ひ給へる。請れてゆかずは、影護さに、怯れたりと思はれん。洒家ゆくべき該なれども、正使なるをもて、一霎時も船を離れがたかり。和殿は姥雪共侶に、夥兵作當を從へて、這人々を案内にして、件の城へ趣きて、箇樣々々に告給はゞ、倒に後安かるべし。といふに照文點頭て、その義は愚意も相同じ。左ても右ても追風を得ずは、又口を消して這處に、なほ幾までも恁て在らんを、非如二里まれ三里まれ、步行ば反て保養にならむ。いはるゝ趣理り也。こゝろ得てこそ候なれ。と應をすれば代四郎も、一議に及ず諾なひて、身裝して出んとす。當下親兵衛又いふやう、時宜は寔に時宜なれども、主客の勢ひ同じからず。神龍靈龜の自在なるも、漫に水を離るれば、蟻螻の爲に苦めらる。況今の世の人心、笑の裏に刃を藏す。非常の備等閑ならば、後悔其首に達がたからん。雜色夫役も將てゆき給へ。我は我が伴當と、倶に船を衛るべし。と悄語示せば、照文答て、开も故なきにあらねども、多勢は反て疑れん。卒ゆくべし。と代四郎に、目を注しつゝ共侶に、四九二郎にうち向ひて、所望に儘して、我們主僕、領主の御舘へまゐるべし。案内を憑み奉る。といはれて四九二郎怡悦に堪ず、然らばおん伴仕らん、いそがせ給へ。と期を推して、軈て扁舟に乘移れば、從ふ隊兵四五名の、中に

に二領の甲冑と、二條の鎗こそあれ、弓箭鐵砲の長兵神器を、一箇だも載されば、非如陸路を走るとも、人の疑ひあるべからず。況渡海の船にして、四五日鐵錨を宿しゝを、咎めて船擔を解啓ん、といはるゝはこゝろ得がたかり。和主は咱們を誰とか思ふ、安房の里見に名もしるき、八犬士の隨一人、犬江親兵衛仁を知らで、少年也とて侮りて、理不盡の義に及れなば、敵手にならん、本事を見よ。と韜竹復しの勢ひ猛く、臂近なりける巨錨を、やをら捩よせ、兩手を掛て、眉上高く振抗れば、驚慌る四九二郎、隊の兵毎も共侶に、憶ず撲地と跪きて、戰れたる手を抗つ、或は拜みつ、苦しげに、やよ等給へ。と叫ぶにぞ、親兵衛呵々とうち笑ひて、鐵錨を側に閣きけり。登時設良四九二郎は、撫下す胸を稍鎮めて、恭しく親兵衛に、うち向ひ額を衝て、人はうち見によらざりける、鬼神不測の君が多力、拔筍五郎もおよばんや、おそれ入て候也。寔に目今仰の趣、理の當然に候へども、爭何せん在下は、這津なる海賊を、穿鑿り糾す職役なるに、這船に何あるやらん、知ずと稟さば、事等閑なる、罪免るべくも候はず。願ふは上陸做し給はり、奥郡なる寡君の城へ、光臨ありて、恁々、とよしを告させ給ひなば、在下が職役に、等閑ならぬ證据も達べく、各位も後安く、逗留思ひの隨ならむ。こは是武士の情也、いかで海容あれかし。とおそる〳〵口說にぞ、後方に跪坐し隊兵も、いかで〳〵。とばかり


泊船


苛子崎に四九二郎客舩を要撃す
四九二郎

を瞪らし聲苛立て、非如里見の家臣でも、戰國割据の世に生れて、逆旅に常例あるを知ずや。前にもいひしことながら、外藩の陪臣、封彊を踰て、遠く他郷へ赴かば、其地々々の領主に告て、路を借るべき該なるに、その義なきは濫吹也。世に舟をもて住處にして、不良の生活をすなる者、昔の純友のみならんや。海賊緝捕の君命を、稟て點檢せずもあらば、我が等閑の罪、免れがたかり。今覿面に行裹を、皆啓して虛實を知ん。其里退ずや。と暴やかに刀の反打ち、十手を抗て詬すを、親兵衛冷笑ひて、出て四九二郎に打向ひて、噫咻や、和主は誰。と問せも果ず、緊と疾視て、原來這奴は寐惚しな。儞に具に名告たる、我は當國渥美郡領、隣尾判官伊近主の兵頭、設良四九二郎綾丑なるを、はや忘れし歟、聾兒なる歟。縱病者にあらずとも、乳臭耗ざる小猴子は、敵手に足らず、退きね。と敦圉き暴く罵れども、親兵衛譟ぐ氣色なく、噫物物しき自負廣言、和主も武家に仕へなば、武士の作法は知りつらん。今や割据の世也とも、縣驛、山川海濱、皆官道なれば、約莫舟車の通ふ所、往として何人か、ゆかれずといふ里あらんや。しかれども諸侯たる者、遠邑他郷に怨敵ありて、攻撃まく欲する時、その間なる國主に告て、路を借てその軍兵を、遣す事は先例あり、是戰國の作法なり。咱們は然る類にあらず、今船中に在る人の數、主僕都て九十許名、开も大半は篙工柁師と、行擔に隷たる夫役のみ。僅

展檢るに、そのいふよしに吻合して、疑ふべくもあらざりけん、大槩檢して、うち點頭き、好好若們は障りなし。幾まれ隨意船を出せ。と言示しつゝ、又故の、扁舟にうち乘り、杆を操して、更に又、犬江親兵衛が、船の舳前に漕著させて、若們は乍麼、那里の船ぞ。と問へば紀二六こゝろ得て、舳頭に立出うち向ひて、是は安房の稻村より、浪花へ赴く武家の船にて、殊なる事は候はず。と報るを四九二郎聞あへず、安房の稻村といはるれば、原來里見の家臣ならむ。非除誰殿の船にもあれ、水路なりとも他領を犯して、遙けき浪花へ赴かば、其地々々の城主地頭へ、豫より通達して、路を借るべき該なるに、その義なきは尶尬也。こは私の問答ならず、主君竝に咱們が姓名、所役の義は聞れしならん。這船中の人數、舫擔の多寡、東西展檢てん、案內をせよ。と權威を示して高やかなる、聲苛めしく、鐵錨の綱に、携りて船に乘移れば、夥兵も續きて船廳へ、稠入らんとせし程に、代四郎はやく立出て、制ても止らず、囂々と、役義を笈に、理不盡なる、言果べうもあらざれば、親兵衛と照文は、只得夥兵を從へて、出て倶に後倉に在り。登時照文は、四九二郎にうち向ひて、人々且鎮り給へ。洒家は安房の里見の家臣、蜑崎十一郎照文と、喚做す者で候也。今番所要の義ありて、浪華へ赴く渡海の船、風雨に縁て這港口に、權且鐵錨兒を宿しょのみ、疑るべき者にはあらず。と名告るを听ず四九二郎は、眼

第百三十三回

客船を哄して水寃鬼酒を沽る
波底に沒みて海龍王仁を刺んとす

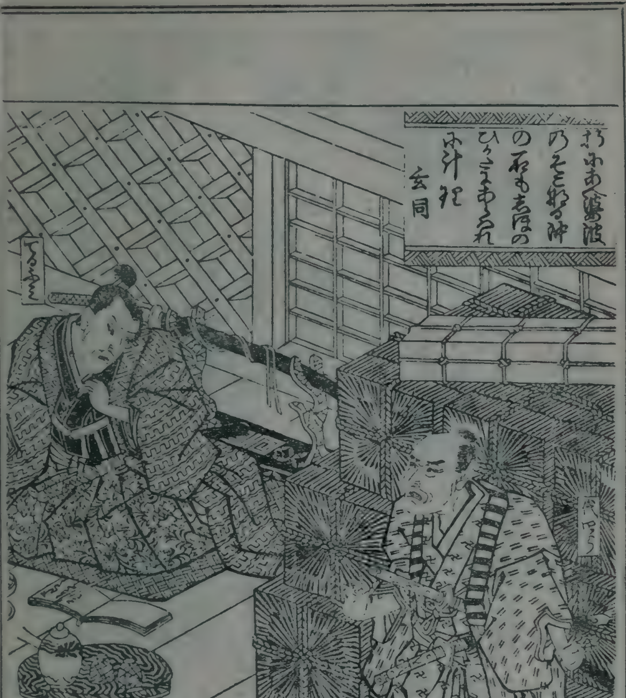
却說那武士、水際に立て、聲高やかに喚り問へば、泊船の內よりして、艄公なるべし、一個の漢子、遽しく篷を掻抗て、出て舷に跪きて、件の武士に答るやう、是は伊勢の鳥羽よりして、鎌倉へ積送る、商舟にて候也。何等の御要。と問復すを、件の武士は聞あへず、若們はいまだ知ずや。近曾海賊、這荒湊に、船を寄せて便宜を張ひ、夜艾に渡海の船あれば、遮り住め擊脅して、人を屠り資財を奪ふ、不良の風聲紛れなし。是により我君侯、當國奥郡の一城主、鄰尾判官伊近殿の仰を奉り、田原片瀨大窪より、山田宇津江、中山苛子の、諸浦を檢歷して、那賊船を穿鑿者也。恁いふ我は緝捕の頭人、鄰尾殿の御內にて、然る兵ありと知られたる、設良四九二郞綾丑是也。若們稟すに差錯なくば、先々船を展檢ん。乘隊は乍麼幾名ぞや。と問へば答て、然ン候。擔主艄公、篙師方位師、共に十餘名候なり。舫擔は則地方の名物、鹽藏の鯨肉二百罇、海鰌油三百罇、打鰒絲裙帶菜、海藻も多く候。といふ間に四九二郞は、水際の扁舟にうち乘れば、夥兵も都て從ふたる、中に一個は、疊槳を解きて、漕ぎつゝ件の商舟の、邊へ寄すれば、四九二郞は、手を掛け軈て乘移りて、從ふ夥兵三四名に、下知して舫擔を

二十石許なる、一艘の運艦、這港口に在り。この宅は烏蜑戸の漁船、水際の松に繫れて、うち寄する波濤に搖動ぐのみ。眼に見るものは雲と水、音るゝ者は、松濤の、外には絕て慰る、よしなかりける親兵衞們が、伴當夫役、いへばさら也、篙工們も倶に徒然に堪難て、非如幾町ありとても、奧郡に赴きて、酒まれ餠まれ買もて來てん。志あらん者は、錢を出せ。と詈るを、親兵衞聞て、その義を許さず、今にもあれ順風ならば、這里には在らぬ船なるに、益なき口腹を貪りて、那里へ赴いなんとするや。一個も離散すべからず。と詞緊しく誡れば、代四郎紀二六こゝろ得て、篙工夫役們を制めしかば、大家望を失ひて、但勃々と呟きけり。恁而この次の日の亭午時候より、天なごりなく霽亘り、秋暑猛可に潮水を煎て、大洋些の波濤もなければ、篙工柁師們皆歡びて、今宵歟、翌の旦開には、必追風を得つべしとて、檣を推建、帆綱を紈て、開船の准備をしぬる程に、苛像なる一個の武士、頭に粉銕塗の戰笠を戴き、身には綠線の麻衣、蕉布の野袴穿て、紅鞓の兩刀を跨へ、右手に白銕の十手を握持て、夥兵を四五名從へたるが、來つゝ馬頭上に立在て、其首に歇りし船隻は、是那國の經紀兒ぞ、出て仔細を稟すべし。とくとく稟せ。と喚りけり。看官反て訝り問ん、這武士は、是誰なるや。开は復下の回に解なむ。

赴き對面して、件の首尾を箇樣々々。と囁き示せば妙眞も、憂を轉す歡びは、夢かとばかり驚くまでに、思ひがけなき兩舘の、天地にひとしき御恩や。と且感じ且うち仰ぐ。恁る折にも倒に、脆きは老女の涙也。案下再説。然程に、犬江親兵衛們が乘たる巨船は、下田の港口に一夕歇りて、又兩三日の程に、遠江灘をうち過て、三河の洋を走る折、風雨猛可に吹暴れて、いと危ふかりければ、篙工柁師們相罵り、力を勠し兩拷きして、船を苛子崎（三河に在り）に繋ぎ住めしに、この時七月下旬なれば、朝夕冷熱定めなく、遂に連霖になりしかば、船を遣るべき便著なかりし、人みな旅泊の徒然に堪ず。這里は伊勢志摩の商船の、東海へ赴く折、必船歇する港口なれば、昔は泊船尠からず。こゝをもて馬馬頭上十餘許の間には、土妓遊女を旨とせる、客店はさらなり、酒肆餅師種々の、經紀兒輻湊たりけるに、應仁以降諸國に、蝸角蠻觸の鬪戰間斷なくて、兵亂十一箇年なりし程、名邑都會も荒果て、狐兎の栖にならざるは稀也。然ば這苛子崎も昔に似ず、錨を宿す船多からねば、港口の町は迹もなく、今は纔に五六箇の、蜑兒の篷屋これあるのみ。この故に日を累て、這里に風を等つ客船にて、倘酒を沽ひ、餅を買まく欲すれば、陸に登て路遙なる、田原奥郡にゆくにあらざれば、求ることを得ざりけり。恁る亂離の世にしあれば、この折苛子崎に鐵錨を宿て、霽を等つ船とては、親兵衛們を除くの外、

ば後難なかるべし。稻村へは目參りて、安房殿へ箇樣々々。と予が口狀を聞えあげて、家老毎にもこゝろ得させよ。萌三は七犬士們に、悄地にこの義を傳へよかし。代四郎が妻も媳婦も、胸安からずあらんずらむ。祕よひめよ。と悄々やかに、仰示せさ給ふにぞ、萌三目はこゝろ得果て、儀の如くに計ひしかば、代四郎は法度を犯して、反て違法の祟なく、義成主は代四郎が、老て且健なる、今當も京師へ從事の加役を、幾奇特に思召よし、この折その聞えあり。然ば道節小文吾們、信乃毛野莊介、現八大角も、件の內意を承りて、誰か感佩せざるべき。大家倶にいひけらく、今にはじめぬ兩君侯の仁心、慈母に勝り給へり。惩る君のおん與に、事あらん折命を捨ずは、報恩謝德に足ざるべし。と稱えて軈て音音們に、件のよしを報知すれば、音音はさら也、曳手單節も、感淚坐に跎みつゝ、倶に君所の方に向ひて、伏拜み又伏おがむ、歡び涯りなかりけり。當下音音は道節と、小文吾們に談ずるやう、犬江の大母御も、親兵衛主が、代四郎を船にうち乘せて、そが儘京師へ伴ひにき、と聞くがいよ〳〵實事ならば、怠慢の罪なからずや、と思ひ過しつ額を病して、やすげもあらず在す也。那御仁慈は祕事ながら、犬江の刀自には知するとも、けしうはあらず侍らずや。と問ふを道節聞あへず、开は勿論の事也かし。とく〳〵告て安心させよ。と許せば音音はこゝろ得て、背門の方より、妙眞の、宿所に





でかへり來ざりしかば、只顧疑ひ訝りつゝ、妙眞に告てうち相譚ふに、妙眞も亦思ひ難て、倶に七犬士に告て意見を問ふに、道節これをうち听て、原來代四郎は、那情願を果さんとて、親兵衛們を哄誘へて、倶に船にうち乘て、京師へ赴きたるにぞあらんずらむ。その故は箇樣箇樣、如此々々の事ありけりとて、嚮に代四郎が所望の一義を、道節並に自餘の犬士も、禁めて披露せざりしかば、代四郎宿望遣る方なさに、計りて那船にうち乘りて、親兵衛們と共侶に、京師へ赴きたらんと思ふ據を、詳に解示して、一個の奴隷に吩咐て、件の港口へ遣して、船公許尋問せしに、果してその實聞えしかば、七犬士商量すらく、代四郎はいぬる比、兩個の孫兒の後見して、退りて老を頤へとある、御諚を承まつりし者也。非如半年三箇月、隱して稟し上ずとも、召るべうはあらざめれど、然ばとて那儘に、うち捨閣ば、後暗き、怠慢の罪免るべからず。先老侯に聞えあげて、おん下知に依るべけれとて、隨即東峯萌三と、小水門目にこの義を告て、悄地に旨を伺ひしに、義實この義を聞給ひて、うち點頭きつゝ宣ふやう、現代四郎は富山にて、六稔親兵衛に守冊きたる、恩義深かる者なれば、他が幇助にならまく欲せし、老人の一筋なる、義俠鯁忠然もあるべし。しかれども許可なきに、京師使の件に達けん、宿所に在らず、と披露せば、違法の罪を爭何はせん。好々、そはせん術あり。我吩咐て遣したり、といは

れば憚りて、送る者なかりけり。折から追風なりしかば、船は隨卽眞帆揚て、この日相摸灘十數里を、いと安らかに走りつゝ、伊豆の下田に歇りけり。爾程に親兵衞は、夜泊の徒然を慰難て、照文と甲乙の、噂をしける語次に、那田稅苫屋すら、今朝港口まで送りしに、甚麽ぞや姥雪は、昨日も今日も出て來ず。他は咱們と同船して、京都へゆかまく欲せしかども、犬山も自餘の義兄弟も、しかるべからずとて禁しを、恨みたるにぞあらんずらん。といふ詞いまだ訖らず、代四郎玆に候。と名告かけつゝ突然と、舫荷の蔭より出しかば、親兵衞と照文は、驚き呆れて、こは〳〵什麽。と問つゝ顏をうち目戍れば、代四郎は含笑ながら、やをら傍に坐を占て、刀禰達然までに訝り給ふな。今番の伴に達まく欲せし、情願虛しくなりしかば、箇樣箇樣に計ひて、今朝夙よりこの船に、乘りて躱れて侍りたり。この事後に守に聞えて、おん咎を蒙らば、單小可が上にあらむ、決して連累すべからず。いかで伴ひ給ひね。と請求めつゝ、已ざれば、親兵衞も照文も、這矍鑠たる老人の、義俠に愛、その意を感じて、只得望に儘せしかば、代四郎歡び大かたならず。是よりして親兵衞が、伴侍と自稱して、直塚紀二六同樣に、各よくその主に仕へて、倶に徒然を慰めけり。話分兩頭。この日瀧田の城內なる、音音曳手單節們は、代四郎が親兵衞の、開船を港口に送るとて、その曉天に出てゆきしに、次の日ま

倶に盃を獻酬して、一霎時別を惜みけり。有恁し程に照文は、若黨直塚紀二六をもて、親兵衛を催促して、稲村へ參るべき、時分宜し。と報しかば、親兵衛は遽しく、七犬士に告別して、給僕の内中兩三名、稲村まで從ひ來よとて、身裝しつ立出て、却照文と共侶に、稲村の城へ參りしかば、辰相清澄面談して、兩管領(政長政氏)へ呈書一通、竝に貢獻の金子は、禁裡御所へ一千兩、室町殿へ一千兩、東山殿へ一千兩、兩管領へ、白銀各五百兩、この餘攝家槐門、諸司百寮へ、金鐵土宜の人情多かり。恁而當城の有司們、這件々を、上坐に安排べ、都て目錄に援合して、二三十箇の長韓櫃に、斂めて親兵衛に遞與しけり。是により、親兵衛と照文は、夕饍を賜りて、當廳に止宿を許さる。開船は明日巳の初刻、潮候風信、共に宜しかるべし、と艄公が稟すにより、伴當夫役に下知せらる。從事の上下九十餘名、この内中、親兵衛が伴當は、究竟の夥兵十名、雜色奴隷五名也。又照文が伴當十名、長韓櫃の宰領五名、夫役は六十餘名也。恁而この夜は果敢なく明て、主僕の早飯果しかば、隨即貢調の長櫃を、横須賀に程遠からぬ、件の港口へ擡出させて、親兵衛竝に照文主僕も、推續きて船に乘るに、田稅戸賀九郎逸時と苫屋八郎景能は、兩家老に訴へ、免許を經て、倶に港口まで送りけり。他們は、曩に親兵衛に、受たる恩義あれば也。この餘は、瀧田よりも稲村よりも、私の旅ならぬ、發船な

欺きて錢を獲ぬるを、人羨みて才子と稱え、巧に佯て人を倒せば、甘心して豪傑とす。是より貴賤上下の分なく、威力ある者は上を尅し、錢ある者は、非をもて理とす。此は是東山殿、上一人の御こゝろもて、都下の良賤竝て皆、這惡風俗に倣れる也。そが中にも尙憑しき、當將軍義尙公は、おん青年をはしませども、賢明の聞えあり、且おん父東山殿の、風流の驕奢に懲り給ひけん、善政をさく〴〵行れて、恢復の御志日夜研究し給ふものから、政長（畠山）政氏（細川）兩管領は、倶に先世の威福に倣ふて、忠もて輔佐奉らず、東山殿も亦、思ひの儘に爲政事て、當將軍（義尙）に儘し給ふは、才に軍旅の事のみなれば、蕙蘭芳しからむと欲すれども、秋風これを破るに似たり。和殿この義をこゝろ得て、那每の欺詐豪奪を、よく禦ずは危からん。所云孔子に語道にて、和殿は萬事に神々しく、伏姬神の示現にて、知ざる事はなかるべく、素より臨機應變の、才賢しきにあらざれば、兩館の憑しく、思召たりけんを、信道などが賢達たる、意見は要なき贅言ながら、智者も千慮の一失あり、愚者も一得なからんや。小父公の教諭を心に占て、愆をな釀し給ひそ。と示すを親兵衛うち听て、小父公竝に犬飼主の、示教は實に千金也。古の有道者は、人に送るに言をもてす、といひしはこの義に候はむ。兩敎共に肝胆に、銘じて忘れ候はじ。と應をすれば、信乃毛野、道節莊介も大角も、各餘談を盡しつゝ、

く。功成り名遂て身退くは、便是天の道也。遮莫和郎は仕へてより、いまだ久しからざれば、その義に及びがたけれども、這古語をもて心として、戰々兢々たらずもあらば、我恐らく、事の敗れ、なきことを得ざるべし。是を愼みねつゝしみね。と諄返しつゝ儆れば、現八も亦いふやう、曩に荒芽山にて危窮の折、咱們は憶ず犬塚犬山、犬川犬田と相別れて、權且京師に在りし程、那里の人と交りて、その氣質を思惟るに、都會浮華の人心は、良賤竝て尊大にて、他郷の客を侮りて、田舍兒とのみ喚做せども、その人素より事業に富たる、徳行の君子にあらず、只錢を欲りし色を好み、僞畫僞書僞作せざることなく、或は高名家の名號に、紛し冐して世渡の、便著に做して恥と思ぬ、破落戸も間多かり。況應仁亂離の後、道徳仁義は地を拂て、銅臭先生徵錢學士、圈套を諸生に傳へしより、富貴の家は薄情にて、義俠は反て田夫野人、遊女乞兒に罕にあり。是澆漓の世の情狀にて、錢あるも錢なきも、奢侈年々に彌增す故に、財用足らねば、借て返さず。又貸者も貪りて、厭ことを知ざれば、名利兩ながらはやく竭て、他人代りて家に入る。庶民の貧富は多く是也。その水上に泝れば、足利殿世を執りしより以來、鹿苑院殿(義滿)驕奢を開きて、普廣院殿(義教)に至りて甚しく、今東山殿(義政)の世に丁りて、壞亂既に極りぬ。然ば都會に食言多く、賤民美味にあらざれば啖はず。禮節廉恥の方絕て、よく

公も亦うち忘れて索ねも得せず、夥兵們に、その人ありしを告ざりけり。爾程に犬江親兵衛は、京師へ發船の前日に、蟹崎照文と共侶に、義實主に見參して、身の暇を稟し給はり、大母妙眞、姥雪一家、七犬士們に告別して、今宵稻村の城に赴きて、朝廷竝に室町家へまゐらせ給ふ、金銀方物を受拿て、翌朝、船に載まくす。去向遙けき旅にしあれど、妙眞は親兵衛が、魔を降し賊を夷げたる、本事に心おちゐけん、哀別先度の如くならで、倒に慰めけり。恁而この日信乃毛野、道節小文吾、莊介現八、大角們の七犬士は、親兵衛が與に置酒饗饌して、倶に起行を壽きけり。登時小文吾は盃を拿抗て、先親兵衛に薦ていふやう、仁听ね。今はしも、倶に館に仕まつれば、明日馬頭上に赴きて、柳を紲ね水を沃ぐ、辭別の情を盡しがたかり。こはいふまでにあらねども、今戰世の悲しさは、海陸共に強人多くて、旅ゆく客の患ひを做すもの、竝四船虫、酒顚二嫗内跖六數人のみならんや。和郎今番のおん使は、齎し給ふおん金多し、と豫その御沙汰あれば、をさ〳〵小心を宗として、みづから武勇を負むべからず。譬ば和郎は、邈古景行天皇のおん時に、武内宿禰が年十四にて、北陸及東方諸國を巡檢して、よく民を理めきといふ、大功に伯仲すべき、神童なるをもて、年の多少に管り給はで、はやく城主になされし上に、恁る大事のおん使にとて、又仰付られしは、造化十二分といひつべし。夫天道は盈るを虧

に、倣りて京都に赴きて、萬に一つ事ある折に、一臂の幇助に做りもせば、伏姫神の神慮にも稱ふて、我本來の志を致すべけれ。犬山主の隊に隷て、軍陣に忠を盡すも、犬江和子の伴に達て、他鄕に憂を分たんも、皆是館の御爲なるに、老邁たる身を幾までか、存命て世に立んとて、後の便宜を等べきや。せん術あり、と肚裏に、主意竟に決りければ、親兵衞們が開船の朝、時分を揣り、先だちて、音音曳手單節們には、犬江蜑崎の起行を、馬頭上に送ると僞り、身裝しつ宿所を出て、走りて港口に赴くに、尙黎明の時候にして、開船は今日巳牌と、篙工們が豫定めしかば、親兵衞照文們はいまだ來ず。登時代四郎は、汀渚に立つゝ遽しく、艄公を喚出して、我は犬江主の伴當也。所要ありてはやく來つ、疾その船に乘せよといへば、艄公隨卽こころ得て、艜を架渡して、卒とて軈て載にけり。こは是國主の軍用なる、二百石の巨舫なれば、主倉、前倉、艣後あり。桅杆桅柁の堅固なる、柁錨楫艪の類、大篷小篷、百丈なゝど、一切備らずといふ者なし。こを掌る艄公一名、柁師一名、篙工十餘名、艤して這里に在り。左右する程に、稻村の城よりして、犬江蜑崎が伴の夥兵十名許、宰領の雜色們と倶に、苞裹の長韓櫃幾杆歟、夫役に舁し港口に來て、溪鼠を喚つゝ件の船に、個行擔物を載などす、事の紛れに代四郎は、はやく舫荷の隙に躱れて、息を籠して在りしかば、夥兵宰領們は是を知らず。艄

且這回のおん使は、老侯の御意より出て、擇せ給ひし二人にあなれば、我們とても私情を陳て、相爭ふべくもあらず。況和主はいぬる比、事なき時は退きて、老を頤へとこそ、仰を承たるにあらずや。然る老人には相應しからぬ、名聞を好むに似たる、願ひを誰か執接ぐべき。枉て思ひ住りね。と諭せば親兵衛、自餘の犬士も、共侶に諫るやう、阿叟の情願、所以なきにあらねど、倘是餘日あるならば、願ひ稟す便宜を得てん。然る緩やかなる暇なき、既に後日と定められたる、開船を今さら爭何はせん。這回は且犬山の、意見に就くこそよかめれ。と言語齊一慰れば、代四郎答ず、眼を睜りて、老たるばかりいふかひもなく、朽惜きものはなし。齢は既に七旬に、遠くもあらず做りしかど、筋力奔走、甲有れ乙まれ、後生達に劣んや。开を安閑と日を彌れば、反て病者になるべきに、使せ給はぬこそ本意ならね。とうち呟けども術もなき、大家笑ひに紛らして、更に別話に及びけり。然ば姥雪代四郎は、當晩宿所に還りても、心連りに焦燥て、寢られぬ隨に思ふやう、我は原是微賤の疋夫、犬山主の舊僕なるに、過分くも兩館の、おん執立に遇まつりて、侍品に數まへられ、優に宅眷を養ひながら、只徒に坐して啖ふて、這回の御用に達ずもあらば、尸位素飡とこそ人にいはれめ。蜑崎主には、直塚紀二六といふ、心利たる伴若黨あり、犬江主には然る伴當なし。守の仰にあらずとも、我那和子の伴侍

を奪略るといふ風聲あり。進退倶に小心して、みづから武勇を負むべからず。但し親兵衛は、身材既に大人びて、智力萬夫に捷れども、その生年は九歳なるに、恁る大事の使には、相應しからずといふ者もあらん歟。なれども請ふに依らせ給ひし、こも老侯の御意なれば、舘も憑しく思召さる。京師へ參りて、管領家にて、倘その年才を問れなば、一倍して十八歳と、まうすこそよかゝめれ。是も亦人の疑ひを、避る一術なれば也。十一郎は故らに、親兵衛を相副けて、倶に愆をな釀しそ。逆旅の准備は、三日を涯りとす。はやく發船を致すべし。と叮寧に云渡さる。恁而この日、親兵衛と照文は、義成主に見參して、上都の歡びを稟しゝかば、黄金並に時服を賜りて、且兩茶の禮を行はる。その後左右を退けて、義成みづから、仰示させ給ふ旨あり。親兵衛はこゝろ得果て、照文と共侶に、その宵瀧田の宿所へ退りて、七個の義兄弟、妙眞代四郎、音音們に、件のよしを告知するに、代四郎望を失ひて、犬江和子の事はしも、富山以來、その折々に、小可も亦仰を受て、必從ひ候ひしに、今番遙けき京師へとて、おん使に達られ給ふ、その伴當に小可を、漏されしは甚麽なる故ぞ。諸君この義を聞えあげて、望を遂させ給ひね。と親兵衛に請ひ、道節們に、告て行まく欲すれども、道節敢諾なはず、卉は亦要なき願ひなり。犬江は則正使、蜑崎はその副にて、事足るものを、和主さへ、遣されて何にせん。

做しゝかば、義實主いよゝ怡悅に堪ず。我退隱の始より、政事は安房殿に、任して助言せざれども、八犬士の上はしも、我外孫の思ひあれば、有繫に心許なくて、この席にさへ列りにき。親兵衛十一郎們を京師へ遣す、件の使の一樁事は、異日必稲村にて、家老每と詮議の上、吩咐らるゝにぞあらんずらむ。今日召よせしは內談のみ、皆この旨を得よかし。といと叮寧にこゝろ得させて、軈て暇を賜ひしかば、丶大竝に八犬士は、倶に歡びを稟して宿所に退り、義成主も稲村の、城へ還らせ給ひけり。この日は潛行のよしにて、伴當常より多からず、騎馬にていそぎ給ひしかども、路近からねば日を消して、この宵恙なく歸城のよし、次の日瀧田へ聞えけり。是より五七日を經て、犬江親兵衛仁と、蜑崎十一郎照文を、稲村の城へ召よせて、兩家老辰相淸澄、正廳に列坐して、今番件の兩人を使として、京師へ遣さるゝ旨を傳達す。當下辰相が云やう、件の一義は瀧田殿の、御內意に儘せられ、犬士の每の、氏を齊一改めて、皆金碗に做すべきよしを、室町殿に請せ給へば、朝廷竝に花營に、奉獻のおん金を、多く齎し遣さる。今や戰國割据の諸侯、各新に關を構えて、行路不便の聞えあり。憖れば水路を浪花に到らば、輒く京師へ達すべし。遮莫伴當多からば、人の疑ひあらんずらむ。東西を持する、夫役といふとも、五六十名に涯るべし。近會は綠林錦帆、動すれば白晝に、旅客を脅して盤纏

指月院の前住の、弟子にせられし者にこそ候へ。その犬成と云、念戌といふ、名詮も以ありけにて、原是御領の民の子なれば、延命寺の第二世に相應しくや候はむ。と一五一十を報稟すを、兩侯つらく〱うち听て、奇也々々。と稱え給へば、側聞しぬる信乃道節、照文も亦相識なる、件の小僧念戌の、素生を始て解示されて、倶に奇耦を感じけり。登時又義實主は、丶大法師に宣ふやう、聞くがごときは、その念戌は、畢竟和僧の法燈を、紹べかりける舊縁あり。然ども他尙少年ならば、和僧今より十年許、退院の望を斷ね。勿論暇あらん折、富山へ幾日籠るとも、开は我知ることにあらず。我は和僧の望に儘して、義父義子の議を罷たれば、和僧も亦我望に儘して、今より住職十箇年の、勤をいかで果しねかし。と仰に、丶大は額に汗して、最も惶き御懇命、然までに厚き御教諭に、なでふ悖り奉らんや。と勸解て承伏したりしかば、義成主も歡びて、憑しく思ひ給ひけり。權且して、丶大法師は、犬士の身邊に膝を找めて、君命により金碗氏を、冒さるゝ歡びを、云云と舒しかば、犬士們これをうち听て、竊に道節が稟しゝごとく、大德は咱們が宿世の親、今生の師表なるに、義子たることを饒されねば、師父とこそ稱候はめ。この義を承容給へかし。といふに、丶大は歡びて、否、和殿達は、我在俗の日の、親族とこそ思ふべけれ。師父とは尊稱、過たりとて、迭の辭讓美しく、言に眞俗一家の約束、倶に誓を

否、大稟すやう、と問れて、後住ありていはるゝや。後住は禪るべき、然りとも寺主は覺候はず。當家に舊縁候へば、その心術忠孝にて、那結城なる影西は、心當候はず。その義聊も、縱愛惜せずと聞えしかば、權僧正の顯職をすら、他は師家の徵に應じて、にせまく思へども、年二十にだ才に一人候へども、那影西を除くの外、心辭ひて參らざるべし。招せ給ふとも、指月院に在りし臣僧甲斐の石禾なる、此は是別人ならず、只今は任用がたかり。も足ざれば、密談を淫婦名曳が奸計の、他は料らず淡雪奈四郎と、件の寺の小僧也。時、念戌と喚做たる、只這椿事の當家に功なきにしも候はず。忠告仕りし者なれば、偸聞して、濱路姬の御危難を、然ば葷酒魚肉を嫌ふこ且心術老實也。一を聞て二三を知る、敏才なれども僞らず、みならで、こなるべくや候はむ。善智識に、よく敎なば、自然の性で候へば、と、勉るにはあらずして、現住は件の念戌を徵め候ひしに、指月院の現住に、石禾へ脚力を遣して、こをもていぬる比、をさ〳〵敎育仕り學寮に在しめて、脚力と倶に參しかば、惜氣もあらず。那身は特に歡びて、その素生を原ね候ひしに、法燈を紹ぐに足るべき歟。今より十稔苦學を蘊ば、ぬ。故鄕は上總二親はやく世を去某甲の獨子也。市原郡にも亦同名の村あり）の浮浪人、國望陀郡、犬成村（年七の時より歟、由縁に就て甲斐に赴き、孤兒になりけるに、させる親族あらざれば、りて、

ども、ゝ大師の事はしも、宿世ありきと悟るをもて、義子たるだにも敦しからず。況その義を罷られて、姓氏の一義のみなるに、何でふ又異議候べき。左にも右にも尊命の隨意從ひまつらめ。と亦委みなき言承に、義實主歡びて、ゝ大法師に宣ふやう、寺主の情願障りなく、內談は稍整ふたり。和僧は又何等の故ぞ、僧官の義を好とせず、延命寺の住職をすら、辭ふは一切こゝろ得がたし。と訝り給へば、ゝ大答て、然候釋氏の教は、乞食して、名利の街衢に、遠離るを勉とす。爾るに、和漢中葉より僧官を置、格式を定め、寺領坊料許多く寄せて、その徒の慾心を、肥されたりける魔障に迷ふ、法師は名利の奴になりて、寂滅の教を守る者罕也。臣僧、愚にしてかの徒の、富貴榮達を羨ず。迹を富山の洞嵎に潛めて、伏姬上のおん菩提を、弔奉らまく思ふのみ。事證はいぬる比、憶りなく犬士們と、代四郎に知られ候ひき。尋ね給はゞおん疑ひを、解せらるべく候はむ。と稟すを犬士們うち聞て、當夏五月某の日に、富山なる姬上の、墳墓に詣し折、ゝ大法師が七箇日、斷食讀經、日夜の勤行箇樣々々に候ひきとて、その崖略を報稟せば、義實主駭嘆じて、現這寺主の忠誠なる、嚮に神佛解厄の、冥助ありしも以あるかな。然ばとて今亟に、退院は饒しがたかり。この義甚麼。と相譚ひ給へば、義成主沈吟じて、仰のごとく三稔以來、徵難たる名僧なれば、ゝ大法師に代るべき、智識ありとし

たる、八郎孝吉の與のみならず、抑當國二郡の舊主、神餘長狹介光弘は、質弱暗愚の本性なる歟、逆臣定包に弑せられて、那家斷絶したりしに、幸ひにして光弘の、落胤と聞えたる、墨之介弘世ありといへども、こも亦尫弱多病なれば、生涯妻妾なかるべし。この故に、大師に、宿因ある八犬士を、金碗氏に做すときは、弘世は嗣子あらずして、一世にて終るとも、光弘の名迹は、なほ當國に遺るべし。是孝吉の素懷にて、絶たるを繼ぎ廢れしを、興さまく欲しぬる、義實が本意也。丌を詳に解べき歟、神餘金碗は同宗にて、神餘は則和名鈔、安房國安房郡の、鄕名の條下に見えて、加無乃安萬里と訓したり。有恁れば神餘は當初、かんのあまりと唱へしを、後世かなまりと略稱し、後又字音の便利に儘して、じんよとしも喚做たり。然ば金碗は神餘にて、又金鞠に作るもあり、共に神餘の假字なれば、同宗たるを知るに足れり。その名迹を一人にせで、八士に都て課するは、皆是同因果のみ、誰とて一人拔出して、課すべき事ならねば也。可惜犬士に他姓を紹して、瑕に疵ある心地す、といはん者は本を思はで、因果の當に有恁るべき、天命なるを知らねば也。什麼八士も同意なるや。と問せ給へば道節們、自餘の犬士も異口同樣に、皆答稟すやう、既に稟上しごとく、臣等は各所生の父母あり、縱將軍大諸侯の、おん徵に候とも、名利の與に他姓を冒して、他し人の螟蛉に、做るべうは候はね

こゝろ得てよ。と悄やかに示し給へば、ゝ大法師は、感涙の、拭むを覺ず且耻て、應難つゝありける程、側聞しゝ八犬士、照文も亦兩館の慈愛忠信竝て世に、得易からず、と共侶に、感じ思ぬはなかりけり。當下、ゝ大は謹て、義成主に稟すやう、短才淺智に測りがたかる、賢慮を否して云云と、論じまつりし不敬の罪は、萬死にも當るべきに、咎め給はで諭させ給ふ、恩命感服仕りぬ。臣僧愚にして、僧家の祇律に違ふことを敢せず、況火宅を脱れし身を、義父などといはれなば、いと耻しき涯りにて、承奉りがたかりしに、又趣を易させ給ひて、八犬士をもて、孝吉の、名迹にして金碗氏を、冐させんとある再度の仰は、御慈愛ます〱枯骨に及べる、是何等の造化ぞ。冥加餘りありて天おそろしく、感涙の外候はず。然らば金碗氏たる者、一人にて足るべきに、八士都て同樣なるは、こも亦御深意をはしますらめ、凡智には猜しがたかり。剏亦室町殿へ、おん使の御內意は、實にうち驚れぬる、おん計ひなりけるを、然りとは思ひかけずして、賢態たる似而非直言は、畏うも耻しくも、身を措くに處なき、失敬の罪を饒させ給へ。と勸解て言承を稟しゝかば、義成主の歡びはさら也、義實屢點頭給ひて、安房殿、微妙くも計ひ給ひぬ。爾らば延命寺の願ひの隨意、八士は氏を冐すのみ、義父義子の議は閣くべし。諸犬士も俱に聞ね。我が汝們をもて金碗氏を、冐させまく欲するよしは、惟創業の功臣

なるも、幸あらずして出家したれば、子孫永く斷絶せん。そも亦天命なりとても、誰かいと惜く思はざらんや。上にはこの義を思召せども、那身は他領の法師にて、且影西は僧正に、倣登りたる、果報あれば、一世にしてその福竭ん。天道盈るを缺の義にて、花美しき樹は、實なきが如し。和僧は他と同じからぬ、八犬士に宿因あり。こゝをもて先父八郎の、名迹になさるゝときは、和僧の與に親族ならず、といはざることを得ざるべし。又今番犬江親兵衞們を、京師へ使に遣し給ふは、姓氏の一義のみならず、知らるゝごとく安房上總は、東南の一隅にて、三方都て大洋なれば、嚢に一箇の口ある像く、閉るときは戍るに易く、拭みて遠く攻るに難かり。この故に關東諸國の、風俗虛實を知るに由なし。況京師は應仁以來、室町家の武威衰へて、昔には似ずなりき、と人の噂に聞るのみ。今の光景は甚なるや、親しく覩るにあらざれば、誰か具に是を知るべき。然ば今番親兵衞を、京師へ使に遣し給ふは、那地の虛實を目撃すべく、且年來の兵亂にて、朝廷の御料大かたならず、闕乏の聞えあれば、陽には則犬士們の、氏を金碗に倣まく欲する、奏請の一義なれども、陰には件の兩椿事を、兼させ給ふ御内意なるに、和僧はいまだ悟らずや。只その聞る所をもて、論ずるにぞあらんずらむ。こはいふまじき事なれども、四下に忌べき人なければ、明々地に告る也。釋迦に法語に似たらん歟、烏滸とな笑ひそ。

惑仕りぬ。と憚る所もなく稟しゝかば、義實主は、呆るゝまでに、原來主意違ひにき。と呟きながら義成主を、佶と見かへり給ふにぞ、義成はやくこゝろ得て、ゝ大を諭し給ふやう、和僧の意見は、寂滅をもて、樂に做すといふ、卽出家の眞面目にて、行ひがたき事なれども、儒の道もて論ずれば、後なきを不孝とす。縱出家の功德によりて、九族升天しぬるとも、子孫是より斷絕して、先祖の爲に不孝ならば、世の人是を羨んや。佛說儒敎は、その方異にて、佛は極樂淨土を誨え、儒は則樂を、極むべからずと敎えたり。佛の所云樂は、則寂滅爲樂の義にて、夜臺に就くを淨土とす。儒の所云樂は、人慾の快樂にて、その指す所同じからず。又我大皇國の神の敎は、死を忌て生を喜し、世々その子孫相續を、守らせ給はぬ家はなけれど、或は不幸にして、子孫なきあり、或は亦生憎に、あるが上にも多きあり。這多きをもて無を補ひ、養嗣して那家を絕ざらしむるも、先祖の與に、不孝の罪を免るべく、且その宅舍離散して、他人に寓るの憂ひなし。恁ばかりの理義を思はぬ、和僧にはあらざめれど、年來佛法修行の身をもて、今さら八士に義父と仰れ、義子と稱て、世に交らん、事をし羞て云云と、論ぜらるゝにぞあらんずらん。爾らば尙せん術あり。八士を和僧の乾兒にせで、金碗氏を冐させなば、皆孝吉の名迹にて、和僧の上には干涉らず。這議穩なるべき歟。譬ば那結城なる、淨西父子の忠孝

更め、金碗氏を冒させんは、隋玉をもて糞土に埋め、蜀錦をもて敗衣の裏に、做すにひとしくや候はむ。恁稟さば恩命を否するに似て、不敬の辜を免れがたく候はん歟。佛の教は塵世を脱れて後なきを本意とす。言あたらしく候へども、臣僧少かりし時幸ひに、必死の罪を宥られて、遂に佛門に入りしより、只報恩の爲にのみ、現世は則御武運長久、來世は先靈正覺の、念々日夜間斷なく、身を雲水に儘したる二十餘年、抖藪行脚の、宿望やうやく成就して、罪障恩赦の召に應じて、故鄕へ返ることを得たれば、望足りて候に、猶寸功を賞せられて、御香華院の寺職に預り、國内いくその道俗に、尊信せられ候は、反て本意に候はず。然るを况や京師に詣て、名官職を請奉らば、幵は那の渡世の出家にて、度世の義には候はず。愚意始よりかくの如く、名利を欲せず、子孫を思はず。然ば延命寺の住職に、做したまはりし當日より、推辭奉るべかりしを、義烈院殿を御改葬の、事急なれば、是非に及ばず、姑且御意に隨ふものから、寺職は久戀の園にあらず。寔や浮世の法師們は、竝て欲する大刹の、住職だも猒しきに、况出家に相應しからぬ、義子を求めて何にせん。畢竟亡父孝吉の、ありし昔の大功の、虚しくなりしをいと惜く、思召す御仁慈なりとも、獨陪臣たりし者の、姓氏の願ひに、天聽を驚し奉らば、勿體なく候はずや。最惶ことながら、實に件のおん計ひは、出家の本意に候はねば、おん承迷

南總里見八犬傳

東都　曲亭主人編次

第九輯　巻之二十二

第百三十二回

金碗後無して更に後あり
姥雪望を失て反て望を遂ぐ

登時義實主は、ゝ大法師にうち向ひて、和尚具に听れしならん。我這八箇の犬士をもて金碗氏の後として、和僧の義士に做さんが與に、親兵衛と十一郎を、則京師へ遣して、室町殿に告稟し、朝廷の勅免を請まつりて、他們が姓氏を改んと欲す。尤便宜の折なれば、和僧も倶に上洛して、功課を奏して請奉らば、紫衣最上の僧官たりとも、得がたきにあらざるべし。その財用は、我安房殿に請て宜しく計ふべし。同意ならば仔細に及ばず、逆旅の准備をいそがせん。甚麽ぞや。と問給へば、ゝ大は遽しく席を避て、徐に答稟すやう、最有がたきまで忝き、御諚では候へども、不肖の臣僧刑餘の身をもて、非如寸功あればとて、八行具足の諸犬士の、姓を改め氏を

第九輯 卷之三十

第九輯 卷之三十一

第九輯 卷之三十二

第九輯 卷之三十三

南總里見八犬傳目錄五

爐邊に携へ行き、輕く片手に捧げ得べき書籍は、要するに、最も有用なる書籍なり。

ジョンソン

南總里見八犬傳

五



Takizawa, Bakin
Nanso satomi hakken den

East A

C

UTE 'R' CARD

5